

学位論文（要約）

学位論文題目：都市周辺層の社会空間に関する社会学的研究  
Sociological study about the social space of the urban – marginal

人文科学研究科 応用社会学専攻

文 貞 實

Jeong sil Moon

※本論文に関しては、個人情報保護の観点から問題がある部分を省略し、差し支えない範囲において公表する。

# 目次

序章 問題意識	-----1
第1節 本論の目的	-----1
1. 移住者と社会空間	-----1
2. トランスナショナルな移動と社会空間	-----6
3. 運動と社会空間	-----8
4. 本論の目的	-----13
第2節 社会理論における「社会空間」	-----15
1. 人類学における「社会空間」	-----15
2. 社会地理学における「社会空間」の発見／認知	-----16
3. 都市社会学と「社会空間」	-----20
第3節 ライフ・ヒストリーからライフ・トークへ	-----25
1. ライフ・ヒストリーとライフ・ストーリー	-----25
2. ライフの意味	-----28
3. ライフ・トーク	-----31
第4節 分析対象と方法	-----32
1. 分析対象	-----32
2. 調査概要	-----32
第5節 各章の構成	-----34
註	
I 都市の裂け目と社会空間	
第1章 寄せ場と社会空間	-----39
第1節 スリーピング・ゾーン／都市への権利	-----39
第2節 寄せ場と“ジェントリフィケーション”	-----45
1. 都市空間の変容と山谷	-----45
2. 山谷地域の変容	-----50

2.1 居住空間の変容	
2.1 山谷の单身化	
2.3 簡易宿所の建て替え－90年代の“ジェントリフィケーション”	
第3節 旅館経営者の経営戦略	-----62
1. 大規模旅館経営者のライフ・トーク	-----62
1.1 相撲取りから旅館経営へ－Kの資本蓄積－	
1.2 姻戚による旅館経営－T家とS家－	
1.3 「二足の草鞋」の経営者	
2. 家族経営者のライフ・トーク	-----69
2.1 家族経営者の旅館経営	
2.1 妻が旅館経営	
2.3 公務員から旅館経営の後継へ	
2.4 軍隊時代の仲間の紹介から旅館経営者へ	
2.5 酒屋から旅館業へ	
3. 小括	-----75
第4節 野宿者の生存戦略	-----77
註	
インフォーマントリスト1－①	-----88
インフォーマントリスト1－②	
第2章 都市空間／野宿／ジェンダー	-----89
第1節 寄せ場とジェンダー	-----89
1. はじめに	-----89
2. 生きるための労働	-----93
3. 福祉の罠 Welfare Trap	-----98
4. 女性野宿者の生活と労働	-----102
4.1 パートナー	
4.2 労働の意味	
4.3 居住空間	
4.3.1 隅田川浴い	
4.3.2 上野公園のグループ	
4.3.3 東武線浅草駅周辺	

第2節 女性野宿者のライフ・トーク	-----114
1. はじめに	-----114
2. 彼女たち	-----116
3. 公園	-----117
3.1 主婦になる	
3.2 グループにはいる	
3.3 ひとりで生きる	
4. 路上／ストリート	-----132
4.1 路上／ストリートから	
4.2 ストリートの仕事	
5. ホーム	-----138
5.1. シェルター	
5.1.1 利用者たち	
5.1.2 利用者とスタッフ	
5.2 グループホーム	
5.2.1 メンバー	
5.2.2 メンバーとスタッフ	
6. 小括	-----163
註	
インフォーマントリスト2-①	-----171
インフォーマントリスト2-②	
第3章 エスニシティの社会空間	-----173
1.はじめに	-----173
2.エスニシティの生活と労働	-----174
3.エスニック産業の形成－神戸市長田地域の事例－	-----180
3.1 ゴム工業と朝鮮人労働者	
3.2 戦後のゴム工業と在日自営業者	
3.3 ケミカルシューズ産業集積地域の特性	
4. エスニシティと流入労働者－東京都足立区の事例－	-----194
4.1 在日朝鮮人の流入過程	-----194
4.1.1 足立区の概要	
4.1.2 荒川区三河島－皮革産業の集積（1880-1930年代）	
4.1.3 足立区本木－再生資源業の集積（1920-1960年代）	
4.2 在日朝鮮人の集住	-----206

4.2.1 足立区の外国人住民の状況	
4.2.2 在日朝鮮人の流入パターン	
5. 小括	-----218
註	
インフォーマントリスト4-①	-----231
インフォーマントリスト4-②	
II 分断される労働／分節化される労働者と社会空間	
第4章 サービス労働市場の社会空間	-----233
第1節 サービス業就業者特化地域と女性労働者	-----233
1.はじめに	-----233
2.「都市下層」と女性労働者	-----234
2.1 サービス労働市場と女性労働者	
2.2 二重労働市場と日本型近代家族モデル	
2.3 不安定就労・不安定居住と女性労働者	
3. 温泉リゾート地と女性労働者－熱海市を事例に－	-----240
3.1 熱海市の概況	-----240
3.2 旅館ホテル経営者の雇用戦略	
3.2.1 温泉旅館ホテルの雇用拡大期	
3.2.2 旅館ホテルの雇用縮小期	
3.3 旅館ホテルと民間職業紹介所	
第2節 女性労働者のライフ・トーク	-----256
1.旅館ホテルのサービスワーク	-----256
1.1 女性労働者とサービスワーク	
1.2 旅館ホテル従業員のサービスワークの労働化／制度化	
1.3 旅館ホテル女性従業員の参入退出のメカニズム	
1.3.1 旅館ホテルの女性従業員の求人・求職の特徴	
1.3.2 女性従業員のマニュアル	
1.3.3 長時間労働と「たすきがけ」	
2. 女性従業員のライフ・トーク	-----266
3.小括	-----273
註	

インフォーマントリスト 4	-----279
第 5 章 労働運動と社会空間	-----280
第 1 節 個人化に抗する労働運動	-----280
1. はじめに	-----280
2. 労働市場の再編と個人化	-----282
3. 社会の個人化と労働運動	-----284
3.1 労働運動と社会運動の結節点	
3.2 労働組合運動の変化	
3.3 ローカルな労働運動の展開	
4. 「参加の回路」としてのユニオン	-----293
－ 「関西・東海ユニオン調査(2010年)」より－	
4.1 調査概要	
4.2 調査結果	
5. 小括	-----304
第 2 節 ユニオン運動の「たたかいかた」	-----306
1. はじめに	-----306
2. ユニオン運動の社会空間	-----309
2.1 オルグたちのライフ・トーク	
2.1.1 ファースト・ウェイブ：1970-80 年代	
2.1.2 セカンド・ウェイブ：1990 年代	
2.1.3 サード・ウェイブ：2000 年代	
3. ユニオン運動の「たたかいかた」	-----318
3.1 声に耳を傾ける	
3.2 仲間とたたかう、ひとりでもたたかう	
3.3 たたかいのリアリティ	
3.4 声を聴くことの先に……	
4. 小括－プラットホーム－	-----333
註	
インフォーマントリスト 5－①	-----341
インフォーマントリスト 5－②	
インフォーマントリスト 5－③	

終章 考察と結論ー生きる/働く/運動の社会空間ー	-----343
第1節 都市周辺層の「生きられた空間」	-----343
1. 都市周辺層とは	-----344
2. 都市空間の書き換え	-----348
3. 都市周辺層とジェンダー	-----352
4. ライフ・トークと公共空間	-----353
第2節 本研究の意義と課題	-----357
参考文献一覧	-----360
参考資料1	-----377
参考資料2	-----382
参考資料3	-----388

## 序章 問題意識

### 第1節 本論の目的

#### 1. 移住者と社会空間

現代社会では、たとえば、生まれた場所、育った場所、学んだ場所、働く場所がすべて同じ地域ということは少ないのではないだろうか。実際に、ひとびとは家族の転勤や別離によって、あるいは自分自身の進学や就職を契機に生まれ育った場所—地域や国家—を離れる場合が多い。

日本国内の人口移動を概観すると、総務庁統計局の『人口移動』(1990)によれば、戦後の都道府県間の人口移動は、毎年200～300万人台で推移し、1970年代にはいると400万人台となり、大都市圏への移動は毎年約80～120万人にのぼり、東京、大阪、名古屋、京都など大都市圏への人口集中が顕著化する。1973年の国内人口移動のピーク期には、853万8,820人が都道府県内を移動している(松本・丸木1994:8)。

ひとの移動は、明治中期以降から昭和初期<sup>1</sup>、そして戦後の高度経済成長期の就業構造の変化(近代化、都市化、産業の高度化、サービス化)のなか、「農民離村」、「労働力移動」の現象として、とりわけ高度経済成長期、1950年代からの農村部から都市部への急激な人口移動は、「過疎問題」として社会問題化された(今井1968)。当時、社会問題とされたのは、地方農山村における就業機会の不足を背景とした、農業部門からの若年層の他産業への労働力移動であり、居住地の移動であり、都市への人口集中であった。高度経済成長期の1955年から1965年の10年間にかけ同一年齢階層集団の都道府県の居住地移動について、国勢調査データから算出<sup>2</sup>した加瀬によれば、人口流入先となる大都市部(東京・神奈川・大阪)の3地域では、男子はほぼ倍増前後の増加を示し、一方の人口流出県となる東北地方では男子の3～5割台、女子の2～4割台が、九州地方では、男子の5～6割台、女子の3～5割台が県外に流出していたことがわかる(加瀬1997:38-39)

今日においても、2015年の市町村間人口移動の総数504万1,483人(前年比2.4%増)<sup>3</sup>にのぼり、多くのひとびとが生まれた場所や育った場所を離れ移動している。

日本国内の人口移動が顕著であった高度経済成長期の都市移住者の就業構造の変化に注目した調査研究としては、1960年の東京在住の成人男性(1,252人)のSSM調査結果(社会的成層と移動調査)がある。同調査では、60年代当時の東京が1935-60年の25年間に流入した地方出身者が過半数を占める移住者によって構成された都市であることを指摘している(倉沢1968:180)。また、同調査によれば、当時の東京の社会階層的特徴として、自営業層やホワイトカラーでは東京出身者が多く、販売従事者や中小企業労働者、労働者において地方出身者が比較的多いことを明らかにしている。地方からの移住者のなかでも学歴



水準の低い層が、東京の社会構成の下層部分に流入し、相対的に都市「下層」や不安定就労層を形成していたことがあげられる（倉沢 1968：198）。

この労働市場における地方出身者が不安定な就業分野に、相対的に零細規模の事業所に集積される傾向は、地方の新中卒の集団就職の規模が縮小する 1960 年代半まで続いた<sup>4</sup>。この点については、当時の政府の『青少年白書』（1958 年版）に具体的な記述をみることができ。「全体として離村者の大部分は、都市的雑業につき完全な都市生活者となって」、「職業で目立つのは、男子で工員、職人、店員、交通通信、一般作業員など、女子で工員、店員、サービス業、女中など」、「一般人村から都市にいった青少年はいわば都市社会の下積みとして働いているといえる」。「かれらの生活はきわめて不安定であり、恵まれない条件におかれている。しかもかれらの家庭背景をみると、農家の二三男が大部分である。かれらは村に帰りたくとも帰るところのない青年たちである。」（中央青少年問題協議会事務局編 1958：22-23；加瀬 1997：97-99）。

また、1950 年代の農家出身の新規学卒者と既就業者の都市への流入を比較した研究においても、農業からの転職者（既就業者）は、不熟練労働力・非正規労働者として、労働市場に吸引されていったことが指摘されている（中安 1995）。

この農村からの都市部への人口移動、労働力移動に関する人口学、経済学や歴史計量学の諸研究では、各種人口統計資料を用いた研究の蓄積はあるが（並木 1960：小野 1975：中安 1995：佐藤（粒来）2004）、地方から大都市圏への流入層が過酷な労働や生活条件の劣悪さに耐え、自営業層や工場労働者として都市に生活基盤をもつにいたる社会過程の分析はそう多くはない。そのなかで、都市社会学における移住研究においては、都市への流入層が、出身地の同郷団体の結節機能や都市で新たに形成された文化運動が、都市移住者の生活基盤を形成するうえで重要な役割を果たしたことを指摘する研究がある。これらの研究では、マッキーヴァーがコミュニティ論で指摘する派生的集団としてのアソシエーションと基礎的集団としてのコミュニティの重要性が確認されている（Maclver 1917=1975）<sup>5</sup>。具体的には、地方出身者の職場での文化活動、労働運動というアソシエーション機能に対し（道場 2016）、親族関係や同郷者の相互扶助を基盤としたコミュニティ機能の重要性については、地方出身者が移住先で形成した同郷団体・同郷会に関する研究などがある（松本・丸木 1994：西村編著 2006b；鯉坂 2008）。

「多くの地方出身者は、以下にみるように大都市圏に移り住むことによって職業を変え、職場での労働生活に適応するだけでなく、ゲゼルシャフトリッヒで『生き馬の目を抜く』ような都市での生活に耐え、新たな集団・ネットワークを形成あるいは再生産してきた。この大都市での労働生活がうまくいかなければ、失職・転職あるいはその結果として再移動＝転居をもせざるえない。また、都市生活が快適なものでなければ、その所得の許すかぎりにおいて、少しでもよい住条件を求め転居＝地域移動をせざるえない。また、これら両者がかなわなければ、生まれた故郷に帰郷する人もいる。厳しい職場で

の労働生活や都市生活に対して、職場での人間関係、居住している都市の行政施策、また近隣や家族・親族の集団やネットワークによって、地方から都市への移住者はなんとか職場および地域生活を維持してきたと思われる」（鯨坂 2008：17-18）

例えば、同郷団体の研究では、重化学工業地帯である阪神都市圏の二次的労働市場における都市マイノリティ層（日本人でありながら、エスニック・マイノリティとして差別をうけた沖縄・奄美出身労働者や、在日朝鮮人労働者など）について、戦前からの流入先の阪神都市圏に同郷団体を媒介に「定住」していく過程の分析がある（西村編著 2006a）。

戦前、阪神都市圏への沖縄・奄美からの流入労働者や朝鮮人労働者は、安価な家賃の住宅を求め、大阪市旧市域周辺部の「不良住宅地区」に、①居住の確保、②雇用機会の獲得、③生活費（住居費、衣食費など）の抑制をはかるために、同郷性を媒介に集住していく（西村編著 2006a：35）。西村が取り上げている奄美・沖永良部出身者についてみると、1923年からはじまる大手製鉄工場（現川崎製鉄）の葦合工場における沖永良部出身者に特化した採用をきっかけに、その後、沖永良部出身の多くが「先輩たちの縁故」によって葦合工場に入社し、生活の場としても先輩たちの築いた中央区大通（旧葦合区）、灘区水道筋に集住し、相互交流をはかり、出身地である奄美・沖永良部の経済を助け、1926年には神戸市在住沖永良部出身者の同郷団体として「神戸沖洲会」を結成している。

「都市の片隅のパーソナルな人々の集まりであった同郷者集団は、同郷性を媒介として凝集性を高め、入会者が増え、組織化されていく中で、関係者の要望・要求を達成するための利益追求・圧力団体としての性格を帯びていくのである。とりわけ選挙においては、その利益追求・圧力集団の力は、会員数の多寡と、その凝集性の強さによって決定づけられていくのであり、この点において奄美出身者の同郷団体は有力な利益追求・圧力集団となりえたのである。」（西村編著 2006a：162）

神戸在住奄美の沖洲会／同郷団体は、戦時中の中断を経て、1948年には、川崎製鉄労働者を中心に再結成し、戦後にはいると、神戸沖洲会館をつくり（1951年）、会員相互の親睦活動、奄美占領時代には、奄美本土復帰運動、密航者の受け入れ、高度経済成長期には新卒者の就職や受け入れをおこなうなど同郷性を背景とした就労ネットワークを形成していくが、その後は、川崎製鉄の水島の新設工場建設などにもなう転勤先に、「千葉沖洲会」（1968年）、「岡山沖洲会」（1972年）など相次いで設立し、のちの同郷団体の活動は「企業論理」に沿う性格を有していく（西村編著 2006a：38-44）。

しかし、ここで重要なことは、戦後、神戸へ定住していく奄美の同郷団体が日本から分離された奄美の復帰運動を展開する目的で活動を開始し、一方で生活の場となる神戸の奄美出身者への物資供給や戦後の混乱期の生活を支える親睦・互助活動を実践し、70年代にはいると故郷となる沖永良島との交流を深め、神戸-奄美の2つの地域の生活世界/社会空間を

形成していたことである。

本論の問題意識からいえば、この神戸市在住沖永良部出身者の同郷団体の生成過程・活動過程にコミュニティの基盤を見出すことだけでなく、個々の奄美出身者、同郷団体の社会的な行為が埋め込まれた社会空間を見出すことがより重要だといえる。

さらにこのことは、東京圏における地方出身者の職場での文化活動、労働運動というアソシエーション機能についてみるとより明らかになるといえる。

高度経済成長期、地方出身の若年労働者の職場への定着を目的に、「映画鑑賞やレコードコンサート、各種運動会など」、「実務講習会、教養講座」など労働省が設置した「年少労働者福祉員」制度による事業（行政指導型）だけでなく、雇用主の費用援助で活動する団体が500近く相次いで設立されていた。当時、地方出身の労働者自身が自発的に交流する場としては、「大都市における共同体、コミュニティの提供」という性格を有した創価学会青年部など新興宗教団体の組織化があった。一方、職場における自己実現の困難さを変革する方向で、企業と対抗する労働運動に連帯を求める労働者自身の活動もあった。当時の代表的な活動のひとつが「うたごえ運動」であった<sup>6</sup>。「うたごえ運動」では、出身・学歴が異なる若者たちが、「平和、平等、民主主義といった戦後価値観を共有し連帯する」という方向で、企業への対抗文化を生成していた（加瀬 1997：198-218）。

「地方出身で都市における現場労働に従事していた中卒年少労働者たちは、高校に進学できなかったことに由来する劣等感もあって、社会の下積みに置かれているという実感を強く持っており、同様な境遇の下にある同世代の者との連帯に強く引かれていた。こうした心性を土壌としつつ、雇用主・行政が奨励・援助したサークルから、逆にそれらによって警戒される不利益を被りながら育まれた連帯まで、地方出身者が精神的な拠り所を求めて織り成した人間関係は多彩であった。」（加瀬 1997：198-199）

具体的に、当時、都市における労働生活のなかでの連帯として、1950年代から活発化した東京の京浜工業地帯・南部（大田区・品川区・港区）の労働運動／サークル文化運動の展開がある。

「京浜工業地帯の東京側という性格をもつ東京南部地域は、戦前から労働運動が盛んな地域であり、戦後も早くから運動の立ちあがりを見せた。……労働運動の組織化に少し遅れて四六年暮れから四七年にかけて、文学、演劇、美術、音楽などの職場サークルが続々と生まれ、ジャンル別サークル協議会に組織されていった。これらの協議会に参加していったのが、職場を基盤としたサークルであり、その点で労働組合の組織化に並行関係にあった。」（道場 2016：11）

1950年代前半のサークル文化運動は、共産党の政治方針や文化活動方針からスタートした労働運動<sup>7</sup>であったが、労働者自身が「政治のことばを借りて自らの社会的な意識を表出し、労働運動の場において、職場において、「無数の人びとが自らの生活や思索を『詩』として表現し、ガリ版刷りの詩のビラや壁詩などをとおしてメッセージを発する」（道場2016：2-30）なかで、生活者／実践者の社会空間形成だったといえる。

50年代の文化サークル運動を整理した道場が注目した「下丸子文化集団」（労働者サークル）の中心的存在だった江島寛（江口寛）は、50年代当時の文化サークル運動の変化を以下のように定義している<sup>8</sup>。

「集団（サークル）それ自体は特定の作家育成のためにあるのではない。集団（サークル）は大衆の文化的要求を組織し、解放のための戦線を結びつける一形態である。そして大衆じしんのうみだした文学を、闘いの武器にしてひろげていくおとである。ここではまずいものは、まずいなりに力をもつ。

壁新聞、便所の落書き、ルポ、通信記事に及ぶ広範に把握された形式を、現に大衆がいきいきと活用しているのに、S文化集団は漠然と『すぐれた詩』『すぐれた小説』をかくための一部に同好者の集まりになっていた。現実が提供した大衆が求める形式を、大衆じしんによって存分に生かしながら、文学活動の新しい目や腕をつくってゆくことが必要であった。」（道場：2016：116：江口1952：22）

道場の整理によれば、その後、「下丸子文化集団」（労働者サークル）から芝浦職安の日雇い労働者の間で読まれる『油さし』などをはじめ多くの文芸サークル、雑誌、同人誌などが派生する。当時の労働者の文化サークル運動は、サークル運動を生んだ政治状況の葛藤の次元とは異なる社会空間を表出している。

「はじめてかいた人の作品のなかにも、ぼくらが意識されていないこのような詩の力（詩が本来かねそなえている象徴の力）をむすうにみつけだすことができる。そしてこのような詩の力によって現実からことの本質をみつけだすことができる。大切なことは、感動をもたらした『ものごとの間のつながり』を、『ことばの間のつながり』『ことばとじぶんのつながり』にかえて示すために、ぼくらが、見方と表し方を統一するどのような方法をしっているかということである」（道場2016：130）<sup>9</sup>

当時の労働者サークル運動が求めていたのは、「ものごとの間のつながり」、「ことばの間のつながり」「ことばとじぶんのつながり」というように、最初は、職場での仕事・生活体験を語る言葉を持てなかった見習工たちが自らの労働経験を書き、また書くことを熱望し、表現をすることで、社会や労働運動につながることであった<sup>10</sup>。

当時の労働者の文化運動は個々の労働者の生活体験、経験から生まれた。そこには、まぎれもなく、ルフェーヴルが指摘したように、日常の労働の経験や体験を書くという社会的実践をとおしたひとびとによるライフ／生活が垣間見られた。京阪工業地帯の製造業の若い工場労働者たち、日雇い労働者たちが、ガリ版刷りの詩のビラや壁詩、文集をつくるというサークル活動／文化運動そのものが生きられる経験の空間を生成し、文字によって、詩によって自らを表現する空間、〈表象の空間〉を生産／創造していたといえる (Lefebvre1974=2000)。

「表象の空間。これは、映像や象徴の連合を通じて直接に生きられる空間であり、それゆえ『住民』の、『ユーザー』の空間である。だがそれはまた芸術家の空間でもあり、おそらく作家や哲学者といったもの書きのひとびとの、そしてひたすらものを書こうと熱望しているひとびとの空間でもある。これは支配された、それゆえに受動的に経験された空間であり、想像力はこの空間を変革し領有しようとする。」

(Lefebvre1974=2000:88)。

## 2. トランスナショナルな移動と社会空間

高度経済成長期の大都市圏の製造業集積地域への農村からのひとの移動は、今日では国境を越えたかたちで出現している。1980年代後半のバブル経済のなかでの人手不足を背景に、国内の中小零細事業所や建設現場にアジアからの「国境」を超えた移住労働者がみられるようになった。90年入管法の改正にともない、合法的に就労する日系ブラジル人だけでなく、その他資格外就労者のデカセギも急増する。現在、大企業の工場現場にも外国人労働者が多く就労している。2016年末の法務省の統計で、在留外国人数は238万2,822人(194か国)、前年比で7万5,199人の増加(6.7%増)である。この在留外国人数には祖父母・親世代、自分の世代に海外からの移住・移動したひとたちが含まれる。

1980年代以降、デカセギ目的で日本に来た外国人労働者たちの定住化が進むなかで、社会的に2つの問題群が登場した。第一の問題群は、新規の外国人労働力の流入に対して、労働市場の「開国／鎖国」論に象徴されるような経済問題から発展した、国内労働市場への編入過程における政治的・法的・制度的な枠組みに関する議論である。それらの議論では、資本主義経済体制に組み込まれる移民の歴史的・政治的な文脈から切り離されたかたちで、「外国人労働者」問題がイシュー化されたことが指摘される(伊豫谷2001:211-217)。

第二の問題群では、かつて歴史的・政治的な文脈でとらえられてきた日本の旧植民地出身の在日朝鮮人、中国人の定住外国人を「オールドカマー;Old-timers, Old-Settlers」と定義し、それに対して、アジア系を中心としたデカセギ外国人労働者/新到着を「ニューカマーズ;

New comers, New Arrivals」とし、ニューカマーズの大都市インナーシティへの集住化、エスニック・コミュニティの形成論の展開である。

いずれの議論においても、グローバル化がひとびとの移動を促進し、ひとびとを選別し、労働市場へ編成する過程に注目する研究(丹野 1998: 梶田・丹野・樋口 2005: 樋口・他 2007)よりも、国境を越え移動するひとびとの受け入れ国での地域生活における葛藤や課題に注目した調査研究が活発であった。後者に関しては、1980年代以降の移住労働者や日系外国人のエスニック・マイノリティの調査研究から、日本における就労・生活基盤として親族団体や同郷団体、あるいはエスニック・ネットワークの重要性を指摘した都市エスニシティ研究(奥田・広田・田嶋 1994: 奥田・田嶋編 1994)、ホスト社会となる日本社会の教育(宮島・太田 2005: 藤原 2008: 拝野 2010: 田巻 2014)、グローバル化を背景としたエスニック・コミュニティの「異質性・多様性」に対して開かれた/閉じられた都市コミュニティの再定義に迫る研究が多くなされた(奥田 2004: 広田・藤原 2016))。

しかしながら、当時の一連のエスニック・コミュニティ研究においては、グローバル化が突き動かすトランスナショナルな移動が国境を越えたひとびとに何をもたらしているのかという研究視点は希薄だったといえる。理由としては、グローバル化に関するナショナルな議論(政治・経済・法制度)が後景化し、移動するひとびとの直面する生活課題や地域社会の問題解決というローカルなコミュニティレベルの課題が前景化してしまい、一連の調査研究がそこに傾斜していったからだといえる。

80年代以降、グローバル化の動き(ヒト・モノ・情報の移動・転移)がどのように都市空間を編成しているかという議論が活発化するなか、脱工業化、都市再開発、世界都市論(町村 1994)、空間論ブームにおいて、都市社会学領域では、「経済上の生産関係に還元し得ない、ジェンダーとかエスニシティの社会的諸関係が同質化→示差化という形で物質的に定在するのは、唯一空間を通じてである」(吉原編 1996: ii)という認識が生まれるなかで、「グローバル空間の優越性」を補完するかたちではなく、「現実の地域・都市は、むしろグローバルバリエーションに対するさまざまな違和が噴出する場」(町村 2006: 64)、グローバル・シティに抗する、あるいは並行する「トランスナショナルな移動やグローバル化の相互関連の厚みが増している」(町村 2006: 64)ことを自覚しながらも、多くの研究が目の前の社会現象としてのエスニシティやジェンダー問題に取り組むことを急務とし、ローカルな「場所/コミュニティ」の個別事例研究へ傾斜していったといえる(町村 2006)。

ここで、今一度、国境をこえるひとびとを突き動かすグローバル化が何をもたらしているかを確認しておこう。グローバル化とは近代以降の国家を形成してきた諸制度や国家の領域性の意味変更を迫るものである。今日のグローバル化は、第一に経済グローバル化の浸透として現れる。生産・貿易・金融の自由化、規制緩和・撤廃を求める多国籍企業、金融資本の国家を超えた支配の拡大が、時空間を圧縮し、地球上のあらゆる場所の消費空間が均質化していき、ひとびとの生活を侵食している(Harvey 1990: 1999)。第二に、グローバル化は、

近代国家体制の基盤となる民主主義的な政治体制、人権レジームの枠組みを背景に迫り、排他的なナショナリズムを生み出している。何よりもグローバル化は国民国家の体制を揺るがしていると指摘される（伊豫谷 2001：4-5）。

一方で、そこには国民国家の存在を相対化し、多元的・多層的なかたちの時空間の再編を進めるプロセスがある。町村は、この時空間の再編のプロセスをトランスナショナル化/グローバル化とよんだ（町村 1999：162）。

「グローバル化のもとにおける『ローカル化』とは、固定的・伝統的な地域コミュニティへの単なる回帰を意味してはいない。それはむしろ、グローバル化という変化に対応する中で新しい社会空間が、新たに定義し直されていく親密性の世界との関係の深さに応じて、重層的な形で切り出されていく多元的なプロセスを意味する。」（町村 1999：171）

### 3. 運動と社会空間

では、ここで町村が指摘するようなグローバル化に対応する/対抗する新しい社会空間とは何をさすのだろうか。ナショナルなものが溶解するなかで、国家という領域を超えるひとの移動が、多国籍企業と移民労働者という2つの位相で同時進展するように、グローバル化は、多くの国や地域で排外的ナショナリズムやレイシズムを台頭させ（樋口・松谷 2013：樋口 2014）、その一方で、LAの低賃金ラテンアメリカ系移民労働者の Justice For Janitors キャンペーン（90年代）、サパティスタ蜂起（94年）、シアトルの WTO 閣僚会議への抗議運動（99年）、チュニジアからはじまった「アラブの春」（2010年～）や「オキュパイ・ウォールストリート」（2011年）などの反グローバリズム運動のウェーブも国を超え拡散している（Blumenkranz, eds 2012：五野井 2012）。

日本国内についていえば、2000年代に登場したイラク反戦運動～反グローバリズム運動/反貧困運動の基底をなす「ストリートの思想」もローカルな場所から創造されている。現代の時空間を圧縮したインターネット社会においても、世界中の誰もがアクセス可能なネット空間には存在しない「リアルな世界の出来事や経験の共有」がより重要だという認識が浮上しており、「ローカルティ、具体的な人間関係」から出発した2000年代の若者の文化政治運動（高円寺の素人の乱、SAVE The 下北沢、渋谷・宮下公園の野宿者追い出しに反対する246者会議など）も、実際、具体的な名前をもつ街やストリートから生まれている（毛利 2009：215）。

ここで、ストリートで生成される若者の社会運動が、コミュニティやその街の住民、飲食店、雑貨屋、ブティック、公園といった物質的な基盤となる都市空間と密接な関係性をもち、現実の都市空間に支えられ、あるいは作用し展開していったという、毛利の指摘は重要である（毛利 2009：216）。

「空間が社会的に存在するのは、人々の活動にとってのみである」

(Lefebvre1974=2000 : 285)

このように、ストリートから生まれた文化政治運動が都市空間を社会的に存在させるのは、自らの行動や活動のネットワークによって都市空間を社会的な存在に変換しているからである。ルフェーヴルが指摘するように、都市空間とは、ひとびとの社会的実践が作用する空間であり、ひとびとによって「生きられる空間」といえるからである。

ルフェーヴルが『空間と生産』(1974)のなかで、「社会空間とは社会的生産物である」(Lefebvre1974=2000 : 71) という命題をわれわれに投げかけたとき、それまで社会科学で考えられてきた空間論における、単なる物的基盤によって存在する物理空間／地理的な空間や中身の無い容器のような空虚な空間／心的な空間という二分法に対して、社会的諸関係の総体としての社会空間を論ずる地平にわれわれは立つことができたといえる。そして、今日のグローバル化の深化がもたらす資本主義経済体制の諸矛盾が先鋭化する都市を考えるうえで、ルフェーヴルの命題はより重要性を帯びてきているといえる。

「資本主義の到来によって、とりわけ『近代的な』新資本主義の到来によって、事態はさらに複雑になる。そこではたがいに絡み合うつぎの三つのレベルが説明されなければならない。第一に、生物学的再生産(家族)であり、第二は、労働力の再生産(労働者階級それ自体の再生産)であり、第三は、社会的生産諸関係の再生産、すなわち資本主義社会を構成する諸関係の再生産—これらの諸関係がしだいに強く(しかもしだいに効果的に)求められ、押しつけられる—である。この三重のレベルを編成する際に空間が果たす役割について、特別に検討されねばならない」(Lefebvre1974=2000 : 74)

今日においても、ルフェーヴルの提出した命題への応答は十分にされているとはいえない。その理由は、この社会空間が社会的諸関係によって具体的に実現されるという命題に2つの意味があるからである。第一義的には、社会的諸関係は資本主義的な生産諸関係をしめすものである。ルフェーヴルは、資本主義の空間／抽象的な空間があらゆる都市空間を均質化／一元化／階層化の方向に編成する「支配の空間」として、支配／被支配の社会諸関係(生産—再生産)として説明する。しかし一方で、ルフェーヴルの説明には、この硬直的な「支配の空間」に回収されない第二義的な社会関係として、ひとびとの生きられる<経験の空間>というもう一つの意味が込められている(園部 2014:79-80)。

ルフェーヴルの影響を受けたハーヴェイが、第一義的な社会空間の命題(生産関係)を前にして資本主義の都市空間について論じたのに対して、マッシーは、第二義的な社会空間の関係性に注目した。



「ローカル／グローバル、そして場所／空間という対は、具体／抽象という対に対応するわけではない。グローバルなものは、ローカルな場所と同じようにまさに具体的である。空間を実際に関係的に考えるのであるならば、そのときそれは、われわれの諸関係や相互諸継続の総和以上のものではないし、そしてそれらの欠如以上のものでもない—それもまた徹底して『具体的』なのである。」(Massey2005=2014:347)

ルフェーヴルの「社会空間とは社会的生産物である」という命題を踏まえ、マッシーは、社会空間への新しいアプローチとして、空間を第一に、相互関係性の産物として、第二に、複数性／多様性の存在可能の領域として、第三に、空間はつねに構成の過程にあるという命題を挙げた (Massey2005=2014)。

「空間は何かとの間のさまざまな関係性、必ず実行されねばならない、必然的に組み込まれた物質的実践である関係性の産物であるのだから、それはつねに創造のプロセスの中にあることになる。」(Massey2005=2014:24)

一方、寄せ場／釜ヶ崎の社会空間を分析した原口は、ルフェーヴルを解説したハーヴェイとマッシーらが、それぞれ「社会空間が社会的諸関係によって具体的に実現される」という命題から「空間を<動くもの>として、終わりなき過程として」としてとらえている点に注目した。そのうえで、原口は、具体的に、寄せ場／釜ヶ崎の社会空間の生成過程を流動的下層労働者の「都市暴動」という具体的な寄せ場の現実／寄せ場労働者の社会实践として描こうとした (原口2016)。

原口が「都市暴動」(山谷／釜ヶ崎暴動)を都市空間における社会空間が露わになる瞬間として捉えたのに対して、社会空間としての寄せ場を地理学的に考察した丹羽(1992)は、寄せ場／釜ヶ崎が都市空間において、<野宿>という具体的な事象によって認知されると指摘した。これら地理学者の原口や丹羽の議論以前に、労働市場としての寄せ場の空間性について誰よりも早く言及したのは、山谷の労働運動家であった山岡強一(1940-1986)だった。

「寄せ場という空間みたいなのが存在していて、その寄せ場—地理的な空間みたいなものがもつ意味については捉え切れていない。それについて僕がいつも考えることは、寄せ場の近くには必ず在日朝鮮人の居住区があったり、それから山谷なんか特にそうだけど、被差別部落の中に寄せ場がつけられていたりという経緯がある。けれども、部落の歴史が語られていく時には、部落史しか語られない。在日朝鮮人が語られる時には、在日朝鮮人の問題のみ語られる。それが双方、隣接しながら、広範な空間が作られていったという関わりを明らかにし、そういうことを一度しっかり掘りおこしていかなくちゃいけないと思うのです。……寄せ場についていうと、ひとつの社会外的な空間は、階級社会が発生してから本格的に今につながり、寄せ場という形が問題になるのは、資

本制が確立してからではないか。単に社会外社会といわれた中世とか近世と違った形で、市民社会、国家の中に完全に包摂されながら、秩序の弱い環として、寄せ場が生み出されてきたということが問題なんじゃないかなというふうに思う。」(山岡 1996 : 344-345)

山岡は、寄せ場形成史を考えるうえで、江戸時代から明治にかけて、浮浪者対策、労働力の囲い込みとして人足寄せ場と被差別部落が山谷地域に形成され、その後、明治維新後、日本の近代国家形成期、都市周辺の労働力の供給場所として、国策産業に強制労働させる労務体制、飯場制度が本格的に形成されていく場所として寄せ場が日本の資本主義の出発点にあった点の重要性を指摘している。そして、この労働力の供給源が「都市のどまん中」に形成されたことこそが、のちに近代から現代にいたる寄せ場としての山谷や釜ヶ崎の空間的性格を生成したと強調した(山岡 1997 : 347-348)。

資本主義形成期に、都市空間内部に、「労働力を堆積していく場所」、「供給源となる場所」として、農村からの労働者、在日朝鮮人労働者や被差別部落の労働者を強制労働に囲い込んでいく場所として「寄せ場／社会外的な空間」が形成されたという山岡の指摘は、現代の都市空間を考える前提にあるといえる。

この点について、藤田(1998)は、1940年代から90年代までの「寄せ場」の以下の3つの時期区分がその後の2000年代以降の寄せ場の変化を考えるうえで重要であることを指摘している。以下、藤田の整理を概観する。

まず、①1940～60年代半ばの寄せ場は、近代の人足寄せ場の延長上の性格を有し「就労過程の場であり、生活空間」でもあった。寄せ場には、手配師による前近代的な労働者供給システムがあり、「寄せ場労働者全般が資本主義システム全般につながる労働者であり、在日朝鮮人、戦争罹災者、大陸引揚者、炭鉱離職者、離農者、被差別部落出身者、アイヌ民族、沖縄出身者等々であり、寄せ場が敗戦後の日本社会で苦闘する民族的・社会階級的にさまざまな立場の人たちが移動流入して集合している世界であった」。何よりもそのようなひとびとにとって、寄せ場は、就労の場であるだけでなく、ドヤ街という地域社会とつながる「都市への就労過程の場と生活空間」として機能していた。次に、②70年代以降、産業構造の転換のなかで、それまでの多様な都市雑業層を含む寄せ場労働者の労働が建設土木に集約・固定化されていくなか、ドヤ街も、単身者のみの簡易宿泊所街へ変容し、地域住民との関係が断絶した孤立した空間となっていく。そして、③1980年代～90年代には、バブル経済前後、人材派遣会社による外国人労働者の労働現場への斡旋など、寄せ場を通さない直行型・派遣労働のような就労形態が一般化し、寄せ場周辺では野宿者が増えはじめた。「寄せ場」空間が、従来とは異なるかたちで都市空間に滲みだし、差別対象としてスティグマ化され、社会問題化されていく。藤田は、この整理のなかで、資本主義労働市場のなかで、70年代までの寄せ場労働者は、「流動的・臨時工」として規定される一方で、労働者自身が「現場闘争」のような悪質な手配師を追放する主体的な労働運動を展開していた側面に注目し、

「寄せ場という空間」には、資本による上からの構築するシステムという側面と寄せ場に生きるひとびとの下からの作りあげていく運動の側面との両面性を有する社会空間の特徴を論じていた（藤田 1998：15-19）。

それが、90年代にはいると、労働市場の再編と東京の再開発が、簡易宿泊所(山谷など)の建て替え・高質化を進めていき、その結果、寄せ場周辺から都市空間全体へ野宿者層が拡大していき、山谷/寄せ場という「社会空間」が大きく変容していった。

そして今日、「寄せ場/社会外的な空間」における労働供給システムは、グローバル化の進行のもとで、ひとびとを、固有の名前をもった「労働者」ではなく、エスニシティやジェンダー指標による「労働力」として都市労働市場に組み込んでいく労働供給システムに踏襲されている。この点については、労働市場に編成される日系労働者に関する実態調査を行ってきた丹野が、日本国内において、90年代以降、グローバル化の進行が、終身雇用・年功序列の社会システムに代替するように、労働力構成の差異化された社会システムが構築され、移住労働者や女性などマイノリティという差異の指標のみを賃金に反映させる労働供給システムが成立していったと指摘している（丹野 2007）。

「もし、筆者が、『グローバリゼーションの本質とは何か』と問われたなら、『それは差異の再導入である』と答えるだろう。筆者は、グローバル化こそ、中流社会ニッポンを叩き壊した元凶以外のなにものでもない、と考えている。…労働の現場における正社員の権利の尊重は、社会的には正社員家族をモデルにした福祉国家の基盤であった。正社員雇用に手をつけることは、とりもなおさず福祉国家の再編に繋がらざるを得ない。そして終身雇用・年功序列賃金の神話が破壊された後に、派遣労働者、請負労働者、アルバイト、フリーター、そして外国人労働者といった差異を前提とした労働力が労働市場のなかで急速に拡大してくる。」（丹野 2007：3-4）

かつて、「都市空間のどまん中」に社会外空間/寄せ場がつくられたとき、寄せ場にプールされた労働力は、「埒外の労働者」（人権や権利を保障する法システムから排除された被差別部落、在日朝鮮人、農村からの出稼ぎ労働者）であったように、グローバル化された現代社会においては、正社員に対して、「守られるべき労働者性や人としての権利に違いがあることで初めて、差異を持った労働力」として外国人労働者を配置し（丹野 2007：4）、移住労働者を含む寄せ場的な性格を有した差別的/周辺的な労働市場が都市空間に拡大している。

#### 4. 本論の目的

ここで、漸く、本論の問題意識と目的を述べる事が可能となった。

都市の労働市場の空間編成はつねに新たな労働力によってもたらされている。80年代以降の海外からの出稼ぎ者は、製造業を中心とした労働市場における国内出稼ぎ労働力の代替であり、景気後退後においては国内労働市場全体へ拡散していった。地域社会で日系ブラジル人デカセギの「顔の見えない定住化」(梶田・丹野・樋口 2005)が進むなか、日系デカセギ者/移住労働者は、「労働力」(質量/価格)としてカウントされ、一人ひとりの「労働者」(エスニシティ、男女などの違い)としての主体的な存在として日本国内の労働市場や地域社会に受け入れたわけではない。このことから見えてくるのは、戦前の旧植民地からの朝鮮人労働力動員から、1960年代の地方からの労働力移動、そして80年代以降の外国からの労働力移動において、地域社会、コミュニティに回収されえない都市下層としての不熟練労働力・非正規労働力の労働市場への集積の技術/過程は、つねに資本主義体制における都市資本、政治体制によって都市空間内部に構造化され、編成され続けているということである。都市労働市場への労働力の編成は、日本社会/地域社会への編入ではない。だからこそ、労働力移動、国境を越えたひとびとの移動を社会空間の形成過程として、地域の経済的・歴史的文脈のなかで考える視点が必要だといえる。

このことを確認したうえで、本論では、今日のグローバル化の深化のなかで、資本主義体制が設定し、所与のものに固定化しようとする都市空間の労働力編成に対して、生きるために国境を越え、あるいは地域を超え移動するひとびと、かつて移動したひとびとが、どのように、地域社会やコミュニティとは違う位相の都市空間を生成・構成・再構築しているかを明らかにしたい。

再び、ここでルフェーヴルの指摘に立ち戻ってみたい。ルフェーヴルが「空間が生産される」というとき、「空間は、自然を『原料』として生産され」、それらは経済的・技術的領域、そして政治的領域にかかわる活動の産物であり、「戦略的な空間」と位置づけられる。この「戦略」という言葉は、国家における政治・軍事的な武器の商取引と核の抑止力と結びつく地政学的意味と、周辺空間における資源利用と工業化・都市化された中心部における富の利用(所有・生産関係)と結びつく(Lefebvre 1974=2000: 144)。さらにここで、「国民国家の空間を生産する」といった場合、「国民国家の空間が世界市場と帝国主義およびその戦略と、多国籍企業およびその活動領域と、それぞれ結びついている」ことを意味する(Lefebvre 1974=2000: 182)。ルフェーヴルは、都市労働市場における労働力の空間的編成について、資本主義国家の「市場」と「暴力」の両面から分析する必要があることを看破していた。では、どのようにしたら国民国家の「市場」と「暴力」によって「都市のどまん中」に空間的に凝集された寄せ場や移住労働者の集積するローカルな地域や、ひとびとが働き、あるいは生きる都市空間の社会的現実をつかみ取ることが可能なのだろうか。

そこで、本論においては、「社会空間」としての寄せ場、エスニシティ、労働の場、労働

運動が都市空間にどのように立ち現れているのかを明らかにすることを目的とし、社会空間を生成・構成・再構築するひとびとの社会的実践として、ひとびとの語り、ひとびとのライフ・トーク（<sup>ライフ</sup>＝<sup>トーク</sup>語り）から多様な社会空間を考察し、ひとびとの＜生きられる空間＞としての社会空間の意味を問いたい。

「存在するのは、ひとつの社会空間ではなく、複数の社会空間である。実際、無数の多様な一連の社会空間が存在している。われわれが一般に『社会空間』として言及しているものは、非加算的な集合体である。」（Lefebvre1974=2000：146）

本論は、寄せ場、エスニシティ、働く場所、労働運動について語る＝トークするひとびとの人生（ライフ）＝語りから、ひとびとがどのように＜生きられる空間＞としての社会空間を了解しているのかを明らかにすることを目的とする。そこで、社会空間について考えるうえで、以下、先行研究の知見を踏まえ、ライフ・トークというひとびとの人生の語り、生きてきた記憶が社会空間の語り、社会空間の記録へどのように変換されるか、その過程をとおして、どのように社会空間＝「生きられる経験の空間」が立ち現れるかを実証的に明らかにする。

## 第2節 社会理論における「社会空間」

### 1. 人類学における「社会空間」

1970年代から欧米では批判地理学、現象学的地理学において「近代的な空間概念の自明性を疑い」「資本主義体制下の空間の社会的生産」を批判的に問う動きが、90年代以降は社会学を中心に「空間と社会の弁証法的関係」への注目が集まり、その後、社会理論と地理学との出会いをとおして、地理学領域から人類学や歴史学、社会学、カルチュラル・スタディーズなどの研究領域へ「空間論的転回：spatial turn」がもたらされた(吉見 1999: 堤 2004)。

そこで、近年の人文社会科学領域における「空間概念」の再考をめぐる展開について整理しておく。現代人類学では、かつての未開社会と同時代の差異を比較する研究動向が、70年代以降の構造主義の登場以降、時間的差異ではなく、空間的差異の問題に置き換わっていく。それまでの人文地理学では、「場所」は、個人や共同体の形成基盤であり、個別性の文脈で日常的な経験の場として説明されてきたのに対して、「空間」が生産関係に規定されるという議論が活発化するなかで、グローバル化の進展における流動化・断片化する社会をとらえる人類学では、社会空間のマテリアリティと主体構成というテーマが浮上した(西井・田辺編 2006)。

「社会構造は人類学者や社会学者たちが具体的なひとびとの生と社会関係に還元し、抽象化したモデルである。他方、社会空間は逆に、具体的なひとびとの生と社会関係が彼らの現実の行為(実践)によって築きあげられていく場を指している。つまり、社会空間とは、都市か農村、工場か農場、組合か学校、監獄か病院、陸路か海路を問わず、人間もその一部である自然的、物質的空間が人間の社会的実践と交差した所で生成する

場である。」(西井・田辺編 2006: 446-447)

この身体を起点とした社会空間のマテリアリティへの視点は、「人々の日常実践の現場を把握する試み」「日常実践の場や過程を経験のなかから捉えていく方策」(西井・田辺 2006: 1)として理解された。社会空間のマテリアリティへの視点は、「人々の行為が生み出される社会的世界と個人との経験との関係によって構成される人間の営み」、グローバル化の進展のなかで、人の移動やコミュニケーションが飛躍的に拡大しても、人々の精神、身体、モノ、活動が日常的な実践として組織されていく「場所」の身体性(マテリアリティ)との関連こそが人類学の主題として重要であるという視点である。さらに、この人類学における空間概念は、「場所」という固定化された意味空間ではなく、「社会空間」がマテリアルなプロセス、物理的な空間と心的空間が絡み合いながら変化する動態のプロセスとして捉えられた(西井・田辺 2006:4)。この空間の<流動性>への注目については、のちに述べる地理学の空間

論でより明瞭となる。

一方で、人類学における「社会空間」をめぐる議論においては、「空間」は、ひとびとの日常的な行為や関係のなかで思考、生きられ、ひとびとの活動その内部に位置付けられ、ひとびとの集合的な行為や相互関係をとおして、ひとびとに＜了解される＞なかで、出現する「空間」であると指摘されてきた。つまり、「空間」をめぐる基本的分析は空間の「社会的」なあり方の分析である。そして、このことをもっとも明確に示したのがレヴィ=ストロースであった。レヴィ=ストロースは、有名なポロロ族の研究において、集落の空間が、ひとびとが必ずしも意識していない社会の象徴的秩序や社会関係の構造を複合的に象徴していることの分析をとおして、社会空間が了解されることを明らかにしている（若林 2013 : 236）。

「社会が空間に対して、あるいはある種の空間（たとえば都市計画がおこなわれていなかったばあいの都市空間）に対して無関心にみえるときでさえ、あたかも意識されない構造が、こういってよければ、この無関心に乗じて空<sup>から</sup>の領域に入りこみ、象徴的あるいは現実的なやり方で自分のあかしを立ててもするかのように、事は生起するのである。フロイトが教えてくれたように、意識されないまま心を占めていたものが、眠りの「空隙」を利用して、夢という姿をあらわすのにいくぶん似ている。この第二の点は、一見したら空間的表現には無関心ないわゆる未開社会の、意識されない構造についても、また、同じ態度を表明している、より複雑な社会についても妥当する。たとえば、現代都市がそうだが、その大部分は、ただいくつかの型に還元されうるような空間構造に属しており、下にかくれている社会構造についてある種の指標を提供してくれるのである。」

（Lévi-Strauss 1958 = 1972 : 365-366）

この「空間」が社会的に了解されるとは、空間が社会的に生産されたり、使用されたりする準拠としてのひとびとの身体性（マテリアリティ）が空間内部に埋め込まれ、思考され、生きられることを意味するといえる。

## 2. 社会地理学における「社会空間」の発見/認知

70年代以降、人文地理学と社会学において、空間を媒介に社会-空間の弁証法関係に注目した研究が生まれた。具体的に、ギデンズのライフ・ポリティックス(1991)やウォーラスティンの世界システム論(1974)などの影響をうけた空間編成の政治研究や、構築主義、ポスト構造主義以降、モダニティの流動化した世界をとらえなおす試みのなかで、「関係としての社会空間」(thinking space relationally)という視点が提示された(堤 2004)。

たとえば、ハーヴェイの社会空間論の立脚点は空間を社会関係（＝階級関係）と捉えながら、その内容として、資本主義の生産・政治体制と都市空間の関係に焦点をあてる視点であった。ハーヴェイは、「都市空間の形成は、つねに、経済的余剰価値の動員・生産・領有・そして吸収とかかわっている」（Harvey1985＝1991：298）とし、都市空間は労働力が生み出す余剰価値を資本主義の運動のもとできわめて特殊なやり方で利用し、追求し、そして吸収して形成してきたことを分析し、資本主義の都市空間が、資本主義的な社会関係を表象していることを論じた。

一方、ハーヴェイの経済中心主義的な社会空間論においては、ジェンダーやマイノリティによる空間編成が捨象されていると批判したマッシーは、社会空間を、階級・階層、人種・民族、宗教、年齢、世代、セクシュアリティ、ジェンダー、心身の特徴など、社会的アイデンティティの異なるさまざまな人々や集団がつねに更新しつづける社会関係として、グローバル化のなかで国境を超え広がる人々のネットワークとして捉える重要性を論じた。マッシーの批判点は、ハーヴェイが指摘した「時間-空間の圧縮」論における自動機械のような圧縮プロセスの＜中身＞そのものを問うものである。マッシーは、資本主義体制における時間と空間の変容は、どの場所、どの地点、誰の経験かによって、空間の出現の在り方が違う。国境を越えられるひとびと、越えられないひとびと、移動するにひとびと、移動しないひとびとにとって、グローバル化の深化による「時間-空間の圧縮」は一元的なものとして出現するのでなく、多元的・複合的な空間変容のあり方を示すことを指摘した（Massey&Jess1996）。具体的に、マッシーは、ハーヴェイの社会関係＝階級関係という社会空間のとらえ方に対して、以下の3つの空間に関する命題をかかげ反論した（Massey2005＝2014：24）。

命題1 相互関係の産物としての空間認識

命題2 複数性／多様性の存在可能な領域、異種混雑性の圏域としての空間理解

命題3 つねに構成過程、生成過程としての空間認識

一方、このマッシーの命題3が掲げる「生成過程としての空間」という認識へ着目した原口は、空間を＜動くもの＞として、終わりなき過程と捉え、寄せ場(釜ヶ崎)を二次元的な地図上から解放し、描き出すことが可能となるという認識を提示し、流動的下層/労働者の存在をとおして、寄せ場/社会空間を描き出そうとした（原口2016：41）。また、釜ヶ崎とその周辺の野宿者を取り上げ、都市地域における「社会空間」という視点から地理学的アプローチを試みた丹羽は、戦後の社会病理学研究が、釜ヶ崎を「社会解体」地域として概念化した点を批判し、社会地理学における「社会空間」概念を検討した（丹羽1992）。そこで、丹羽は、「社会集団との関係からの空間認識」をとおして、①空間の知覚や意味づけにかかわる主観的側面、②社会集団の形成、あるいは行動にかかわる客観的側面を総合的に内包した概念として「社会空間」という用語を用いて、社会空間が、どのような社会的・空間的実体



を内容とするかを明らかにするために、「暴動」によって不安定就労層の労働が生み出す地域の構造的貧困が露わになるとき、社会空間認識が可能と指摘し、寄せ場の社会空間分析のための補助線として、釜ヶ崎と周辺の野宿者の野宿状況を分析した。この寄せ場の社会空間分析のヒントとなったのが、水内の戦前の労働組合運動が労働者階級の社会空間をあらわにしたという指摘であった（水内 1986）。

以上の寄せ場を対象とした社会地理学研究における「社会空間」の都市的な発現について、今一度考えると、移動するひとびとの社会空間の現れかたと、寄せ場周辺から都市空間に拡散していく野宿者の社会空間の現れかたは、ともに多元的な社会空間の発現である。さらにこの寄せ場の社会空間の地平はソジャの「第三空間」の議論につながるものである。

「…現実的なものと想像上のもの、事物と思考を等しい条件で、少なくとも一方が他方にア priori に優先されることなくこれらを結合することで、これらの生きられる表象の空間は、『対抗空間 counter spaces』、すなわちまさしく従属的な、周辺的ないし周縁化された位置どりに生じる支配的な秩序に対する抵抗の空間が発生するための領域となる。支配・従属・抵抗の関係の前景化、闕下の神秘性と限定された知解可能性、ラディカルな開放性と豊富な想像をもって、このルフェーヴルの第三の空間は、わたしが《第三空間》として定義しているものにかかなり接近する」（Soja 1996=2005 : 88-89）

ソジャは、ルフェーヴルの空間論の三元弁証法を踏まえ、3つの空間性（知覚される/思考される/生きられる）のすべてを同時に包摂し、可変性をもつ「戦略的なロケーションとしての生きられる空間」を「可能性と同じく危険をはらむ空間、ラディカルな開放性の空間、社会闘争の空間」として、社会的現実/実践を見出した。ここで重要な点は、ソジャが「第三空間」を、マイノリティが選び取るものとしての、ラディカルな差異の空間としての「周縁性」「再ロケーションの政治」として再解釈している点である。「第三空間」は、ルフェーヴルの「社会空間の3つの契機」（空間的三元弁証法）における「表象の空間」を援用したものであり、「第三空間」=「対抗空間」counter spaces として概念化されている（Soja 1996=2005 : 89）。つまり、ソジャにとっては、「社会空間」の分析のための補助線が「第三空間」である。ソジャの「第三空間」において、社会空間はマイノリティの社会的実践の関数として提示されている。

「ルフェーヴルによると、表象の空間は象徴に満ちているので、人は彼を主に記号論者とみなし、生きられる空間を『象徴』空間と説明しがちである。この空間はまた、政治とイデオロギー、縋り合わせた現実的なものと想像上のもの、そして資本主義、人種差別、家父長制、生産・再生産・搾取・支配・従属といった社会諸関係を具体化するその他の物質的な空間的实践で満たされている。それは、『支配された空間』、周辺、周縁、周縁化されたものの空間、あらゆるスケール、身体と精神の身体性=実在性、セクシャ

リティと主体性、もっともローカルなものからもっともグローバルなものにまでいたる個人的・集合的なアイデンティティに見いだされる『第三世界』、闘争、自由、解放のために選ばれた空間なのだ。」(Soja1996=2005:89)

社会地理学における空間概念の再考は、現在においても、ルフェーヴルの『空間の生産』(1974)の読解を通じてなされていることから、本論においても、起点としてルフェーヴルの空間認識について今一度整理する必要があるだろう。

ルフェーヴルの空間認識は、『都市への権利』(1969)以来、マルクスの資本論における商品と疎外の概念を都市論へ拡張し、都市のなかでひとびとの異質性／他者性が疎外されることへの危機から出発している。『都市への権利』においては、国家による都市計画や民間資本による都市開発が、土地や不動産への投機による都市空間の商品化、交換価値の増殖を目的とする資本の集中が都市空間の再編過程において都市の集中／分散、あるいは統合／隔離による空間的配置や編成をもたらし、都市空間が資本によって自由に分割可能な存在と規定されるという都市イデオロギー(「空間の表象」)を批判した。

「すなわち、労働や訓練や教育や健康や住居や余暇への権利である。形成途上のこれらの権利のなかに、都市への権利(古い都市への権利ではなく、都市生活へ、刷新された中心へ、出会いや交換の場所へ、これらの時や場所の十分で十全的な使用を許すような生活のリズムや時間割へ、などの権利)がある。使用の(交換価値から解放された交換や出会いの)支配としての都市生活の宣言や実現は、経済的なものの(交換価値や市場や商品の)統制を要求し、したがって、労働者階級の指導権のもとにおける革命の展望のなかに記入される」(Lefebvre 1968=2011:214)

資本主義的な生産様式において、ひとびとの生活を再生産するために必要な使用価値は交換価値の増殖を目的とした資本流通過程で「商品」として生産されるだけの存在ではない。ルフェーヴルは、空間をめぐる変容と危機に対し、マルクスが「生産」関係を社会的過程として捉え、都市空間の使用価値(=住むこと)を取り戻すことや、都市空間から排除されるひとびとが使用価値を帯びた「作品」として都市を獲得する権利、都市空間からの排除されない権利を唱えた(Lefebvre1968=2011)。ルフェーヴルの空間認識は、空間と人間の具体的な歴史的な脈絡のなかで、イデオロギーとして身体を離れ客体化される構造物から構成された概念的な「空間の表象」から、都市空間(自然)に働きかけるひとびとの身体によって想像され、社会的に実践される「生きられる空間」／「表象の空間」への回復という空間をめぐる理論的転回であった(Lefebvre1974=2000)。

### 3. 都市社会学と「社会空間」

では、都市社会学において「空間」はどのように論じられてきたのだろうか。

筆者が大学院での研究をスタートした 90 年代はじめは、「空間論的転回」の社会学への影響が見え始めた時期であり（吉原編 1996）、日本国内に目を向けた場合、グローバル化の進展、バブル経済のもとでの都市再開発による空間再編が地域社会を侵食した時期でもあった（町村 1994：園部 2001）。

当時、都市空間の再編が研究対象として浮上した時期、80 年代のバブル期を迎えた東京の都市構造の空間的な再構築（リストラクチュアリング）を詳細に分析した町村（1994）は、都市空間のリストラクチュアリングが再開発のような物理的な空間構造の再編であるだけでなく、なによりも「社会と空間のかかわり方の再編」である点を論じた。そこでの空間の解釈は以下のようなものであった。

「第 1 に、空間は、人間の諸行為を実現するために不可欠な、そして相対的に希少な資源として、さまざまな価値をもつ。使用価値と交換価値という 2 つの価値類型はここでも有効であろう。第 2 に、空間は、そこで人間の諸行為が展開することによって、ある一定の機能を、外部に対して、あるいは内部に対して、もつことになる。第 3 に、人間の社会的行為のコンテキストを提供することになる空間は、同時に、意味を生成するテキストとしての側面をもつことになる」（町村 1994：171）

当時、町村は、東京の空間的再編が空間の社会的な形式の再編過程であったことを指摘し、その都市空間の再編過程／生産－消費過程における主要なアクターとなる建設業や不動産業、土地所有者、地方政府、自治体の社会的実践が都市空間内部に摩擦や紛争を生みだし、都市の差異空間、消費空間の選別が顕在していった点を論じた（町村 1994：170）。

一方、植木は、当時、グローバル経済がもたらしていた都市の空間再編を説明するうえで、「都市の在り方というのは、資本、国家、そして社会的なるもの（the social）が空間的に発現するあり方である」とし、「資本も国家も、さらにエスニシティであろうとジェンダーであろうとも、およそ社会に関わることは、空間的に発現する」（植木 1996：2）と指摘した。

ここでいう「空間的発現」とは、ヒト・モノ・出来事がある秩序に沿って、それぞれ地表の上のある場所に収斂していく都市空間のあり方を問うものであり、それは、今日の資本主義システムの運動に連動して見いだされたといえる。

「資本主義というシステムは、生きた運動、主体なのであるから、しかし、それは、また、たとえば、市場、他国籍企業、国家、家族というように、制度を通して実現している。これらの制度の側からいいかえるならば、企業なり、国家なり、家族なりが地表に

位置しているがゆえに、それらを自らの契機として措定し自らをかくあらしめる資本というシステムもまた、地理的に実現しているのである。……空間的発現、都市空間の在り方ということをも、もう少し具体的に、現状分析に近いレベルで、捉え直しておくなら、都市空間の在り方とは、ヒト、モノ、カネと情報が、行き交い、交錯し、地理的に集中していく在り方であり、さらにそれらが生み出され、動員される空間の在り方である」(植木 1996: 3)

ここで、都市空間の再編にひとびとが動員されるという場合、とりわけ、ジェンダー、エスニシティは労働市場へ身体的、場所的に認知され、配置され、地理的・場所的に実現される「社会的なるもの」とどのように連結されるかが問われた(植木 1996)。

以上のように、社会学においては、つねに「空間」の社会的なあり方が問われてきた。この社会的なあり方とは、先述のレヴューストローズが指摘したように、ひとびとが「社会的」空間を思考することで、社会的な諸関係によって生み出される・意味づけられる「空間」の了解のあり方であり、生産され、使用される「社会空間」の実践であるといえる(若林 2013:250)。

では、より具体的に都市空間における「空間」の社会的なあり方はどのようにとらえられるのだろうか。この問いについて、玉野(1996)は、都市空間で展開される具体的なひとびとのマテリアルな「物的基盤」と社会的諸関係が生成する「共同性の物質的基盤」がどのように展開するかを明らかにすることが「社会空間」を考えるうえで重要であると指摘した。

「空間は都市システムの側からの管理・再編・整備の物的な対象であると同時に、社会的な世界においては人々の生活の物的な基盤として存在するのみならず、人々が都市システムへと働きかけていく際の共同性を形成する物質的な基盤としても機能しているのである。それゆえ社会的な世界における生きられた空間のあり様を探求することは、二重の意味で重要である。ひとつは人々の生活の物的基盤として、いまひとつは人々の共同性という物質的基盤としてである。それらは都市システムからの介入と社会的な世界からの応答という二つの側面それぞれ対応している。空間はこの意味において都市システムと社会的な世界を切り結ぶ戦略的拠点となりうるのである」(玉野 1996: 85)

このような都市社会学における「空間」の社会的なあり方を問う作業をするために、初期シカゴ学派の人間生態学(human ecology)を樹立したパークの「社会-空間」関係の把握の整理からはじめてみようと思う。パークは、人間社会をコミュニティとソサエティという二分法から考察した。この二分法に関する問題点についてはすでに多くの批判がされている(吉原 1983: 高橋 1987: 吉見 1992)。パークは、コミュニケーションと合意に基づく社会的文化的な秩序としての「ソサエティ」に対して、コミュニティを競争と淘汰に基づく、「空間的・地理的内包をもち、どのようなコミュニティも場所をもち、そして、コミュニテ

ィを構成する諸個人はコミュニティが占有する領域に居住地をもっている」(Park 1952 : 181) と生態学的な秩序からみた都市空間をみていたといえる。

「人間の場合にも、植物や動物コミュニティ (plant and animal communities) と同じように、優先原理が働いている。大都市コミュニティ (メトロポリス) のいわゆる自然発生的地域や機能的な地域—たとえば、スラム、簡易宿所地域 (rooming-house area)、都心のショッピング地区や銀行街—はどれも、直接的には優占という要因に、また間接的には競争にその原因を負っている。戦略的な立地をめぐる工業や商業施設の競争は、長期的にみれば、都市コミュニティの主要な輪郭を決定している。ひとびとが住む住宅地区の立地や境界に加えて、人口分布もまた、類似の従属的な権力システムによって決定される。」(Park1952:151)

パークの生態学的コミュニティ概念において、諸個人の空間的・時間的な場所 (location) や距離 (distance) が重要な概念であったのは間違いない。パークらシカゴ学派のすぐれたモノグラフ研究によって都市の空間的な表現が、そこでのひとびとの社会諸関係に対して一定の枠組みとして作用することは検討された。しかし、眼前で展開される大都市 (メトロポリス) シカゴの都市空間の配置 (選別/隔離) に対して、労働と生産による競争原理によって都市内部につくりだされた中心業務地や郊外住宅、スラム、ゲットー、エスニック・エンクレイブは単なる自然地区として捉えられた。そのため、一連のシカゴ学派のモノグラフ研究では、資本主義の空間的契機となるルフェーヴルが看破した都市空間 (自然) へ働きかけるひとびとの社会的実践、アクティブな行為主体としての人間の具体的な空間体験を理解するには至らなかったといえる (吉原 1983 : 高橋 1987 : 吉見 1992)。さらに、当時のシカゴ学派では、都市空間は誰によって・どのように了解されているのかという問いが提出されることはなかった (若林 2013)。この問いについて、ルフェーヴルを批判的に継承した新都市社会学のカステルは、都市空間が社会的に生産されるだけでなく、ひとびとが都市空間 (自然) に働きかけ、集団的に消費される過程の分析をおこなった (Castells1983=1996)。

「空間は、ひとびとが言っているのとは反対に、社会の反映ではなく、社会の基本的な物質的要素のひとつなのである。それを社会関係と別個に考察するためには、それらの相互作用を研究しようとする場合でさえ、文化と自然を切り離して考えなければならない。したがっていかなる社会科学においてもその第一原理、すなわち物質と意識は相互関連的であり、その結合は歴史と科学の本質であるという原理は、打破されるべきである。それゆえ空間形態は、少なくともわれわれの地球においては、他のすべての客体と同様に人間の行為によって創りだされるであろうし、また所与の生産様式および特定の発達様式に照応して支配階級の利害を表現し、実現するであろう。それらは、歴史的に規定された社会のなかで、国家の権力関係を表現し、具体化するであろう。それら

はジェンダーの支配によって、または国家が強制する家庭生活によって、現実化され、形づくられるだろう。同時にまた空間形態は、被搾取階級、被抑圧者、虐待されている女性などの抵抗によって特徴づけられるだろう。」(Castells1983=1996：552)

園部(2014)は、このカステルの「空間」に関する視点について、空間-社会の関係の問題を都市空間内部で噴出している社会問題や社会運動(都市の危機)の把握という論点の移行に過ぎず、基本的にはシカゴ学派の問題把握の延長上であると批判した。そのうえで、これまでの空間概念が、人間生態学が扱ってきた<容器としての空間>概念と環境心理学が扱うようなく主観的に知覚される空間>概念、<メンタルマップとしての空間>概念が論じられてくるなかで、都市社会学の領域では、<社会関係としての空間>概念の構築が求められるべきであると指摘している(園部2014：55)。そこで、園部は、ルフェーヴルを引用し、都市空間で展開される具体的な「共同性の物質的基盤」としての公共性や公共空間のあり方を「社会空間」を考える補助線に設定した。

「…いかなる空間も社会諸関係をともない、それを包み隠している。空間は事物というよりもむしろ、事物(物および生産物)相互の間の一連の関係である。空間は絶対的な《事物》であるか、あるいは絶対的な《事物》になりつつある、と言うべきなのであるうか。おそらくそうであろう。というのは、あらゆる物が交換過程を通じて自立する(つまり商品の規定を手に入れる)ことにより、絶対的なものになりつつあるからである。そして事実この傾向はマルクスの物神崇拜(つまり資本主義における実践的な疎外)の概念を定義する。だが、《事物》はけっして絶対的なものにならない。それはみずからを、活動から、使用から、欲求から、「社会的存在」から、けっして解放することができない。空間にとってこのことは何を意味するのだろうか。それこそが核心的な問題なのである。」(Lefebvre1974=2000：142)

園部は、都市社会学に求められる新しい空間概念として、「社会関係の実体としての空間とは、社会的生産諸関係を含み、それに限定されない広義の社会諸関係の写像としての空間であり、そのような社会諸関係を実体化した空間ということになる」(園部2014：80)とし、具体的に、現代都市の消費空間への編成のなかで、ホームレスや都市貧困層を排除する都市の空間再編の<社会的意味>を問い、社会空間の分析のための補助線としてのホームレス問題/公共空間の政治(ポリティックス)を論じた(園部2014)。

以上、社会空間をめぐる先行研究においては、社会空間を社会的諸関係が実体化した空間として捉え直されており、そのうえで社会空間を分析する補助線は、各論者によって、以下のように整理されてきた。

- ・空間が社会的に生産されたり、使用されたりする準拠とは、ひとびとの身体性（マテリアリティ）が空間内部に埋め込まれ、思考され、生きられることをひとびとが了解しているからである（Lévi-Strauss）
- ・社会空間を考えると、人間の具体的な歴史的な文脈のなかで、イデオロギーとして身体を離れ客体化される構造物から構成された概念的な「空間の表象」から、都市空間（自然）に働きかけるひとびとの身体によって想像され、社会的に実践される「生きられる空間」／「表象の空間」への回復という空間をめぐる理論的転回が必要となる（Lefebvre）
- ・資本主義の都市空間が、資本主義的な社会関係＝階級関係を表象していることを論じた（Harvey）
- ・社会的アイデンティティの異なるさまざまな人々や集団がつねに更新しつづける社会関係（Massey）
- ・シカゴ学派のモノグラフ研究では、都市空間は労働と生産による競争原理にもとづく都市内部につくりだされた選別／隔離の空間的な発現（Park）
- ・社会空間は、ラディカルな「差異の空間」、「周縁性」、「再ロケーションの政治」（Soja）
- ・都市空間は社会的に生産されるだけでなく、ひとびとが都市空間（自然）に働きかけ、集団的に消費される過程として捉えるべき（Castells）
- ・都市構造の空間的な再構築（リストラクチュアリング）は再開発のような物理的な空間構造の再編であるだけでなく、「社会と空間のかかわり方の再編」であること（町村）
- ・社会空間を考えるうえで、都市空間で展開される具体的なひとびとのマテリアルな「物的基盤」と社会的諸関係が生成する「共同性の物質的基盤」がどのように展開するかを明らかにすることが重要（玉野）
- ・社会空間を公共空間の政治（ポリティックス）／ホームレス問題として分析（園部）

そこで、本論では、先行研究の都市空間と社会空間をめぐる分析を踏まえて、社会空間を以下のような視点から捉える。

- （１）社会空間が社会的生産物であるというとき、社会空間は、資本主義的な社会関係＝階級関係を表象する社会的諸関係を実体化する空間である。
- （２）社会空間における社会的諸関係の生産や使用の準拠はひとびとの「ライフ／生」の「現実」として提示される。
- （３）社会空間を実態的にとらえるためには、ひとびとの「ライフ／生」がどのような社会空間を表出しているかを明らかにする必要がある。
- （４）社会空間への接近はひとびとのライフ・トークによってなされる。
- （５）ライフ・トークによって、ひとびとの人生の語り、生きてきた記憶が、地域の語りへ了解され、地域の記録へ変換されることで、社会空間がひとびとの「ライフ／生」として立ち現れる。

### 第3節 ライフ・ヒストリーからライフ・トークへ

#### 1. ライフ・ヒストリーとライフ・ストーリー

本論は、寄せ場、エスニシティ、働く場所、労働運動について語る＝トークするひとびとの人生(ライフ)＝語りの実践から、ひとびとがどのように<生きられる空間>としての社会空間を了解しているのかを明らかにすることを目的とする。ひとびとの人生の語り、生きてきた記憶がどのように社会空間を実体化するか、その過程をとおして、どのように社会空間＝「生きられる経験の空間」が立ち現れるかを実証的に明らかにするために、まず、ライフ・ヒストリー研究における「ライフ」の位置を確認しておく必要があるだろう。

社会学の質的調査法のなかには、生活史研究、ライフ・ヒストリー研究、ライフ・ストーリー研究、個人誌研究、ナラティブ研究、オーラルヒストリー研究など「個人の語り」に注目した研究がある<sup>11</sup>。桜井によれば、これらの研究方法論の最大の特徴は、ひとびとがこれまで歩んできた人生やその一部に焦点をあて、個々のひとびとの経験から社会や文化の諸相を読み解こうとする方法である点である。この「個人の語り」に注目する研究姿勢は、それまでの社会科学における調査研究が「生きられた現実」から乖離しているとの反省から出発しており、「個人の語り」への注目は主体の経験や意味、アイデンティティを重視する視点にある(桜井 2002: 14)。

桜井は、ライフ・ヒストリー研究における方法論的な違いを以下の3つに分類している(桜井 2002)。

- ① 実証主義的アプローチ
- ② 解釈的客観主義アプローチ
- ③ 対話的構築主義アプローチ

この3つの方法論的アプローチの違いは、大きくわけて、ひとびとの「人生の語り」の「ライフ」に対する「語り／ヒストリー」と「語り／ストーリー」のどちらを重視するのかで異なるといえる。

桜井の分類では、①実証主義アプローチでは、量的調査と同じく仮説をたてる演繹的方法が採用され、「客観的な出来事や社会構造と、それに対する行為者の主観的な規定という二分法的な考えが前提」とされ、重要なのは社会構造や社会変動と行為者の主観的な見方との相互関係となる(桜井 2002: 19)。そのため、社会構造のなかに個人を位置づけたり、個人の主観的な意味世界を把握したりするために、生活史を時系列的に再構成することに主眼がおかれると指摘される。この時系列的な生活史の提示を最初にした中野の『口述の生活史——或る女の愛と呪いの日本近代』(1977)では、岡山県倉敷市の「水島石油コンビナート」の工場群によって大気汚染がひどくなり過疎化していった小さなムラの「奥のオバアサン」



の語りある。本書で中野は「奥のオバァサン」の「人生(ライフ)」の語りをとおして日本の近代化の歩みを描いた。

「この本(『口述の生活史』)は、そのテープを、東京に帰るたびに文字に起こした記録を、編集し、多少の註を付けたもので、ほんとうの著者は『奥のオバァサン』自身だと言えます。私は編者という方がふさわしいのです。私は日本の近代史のなかでその相次ぐ社会変動の渦のなかで展開した彼女の、オナゴの一生を、この本のように聴き取った聴き手にすぎません。彼女のライフ・ヒストリーを規定するその時どきの社会状況と、彼女の主体における社会的人間形成、その適応と抵抗、その生きざまが創造した人生、彼女が主体的にとらえた彼女自身の世界とその変転、そのなかに現れるさまざまな人間、それらは私に人間としての深い関心と、強い研究関心を、不可分な形で引き起こしてやみませんでした」(中野 1977:3)

また、桜井によれば、②解釈的客観主義アプローチは、「帰納主義的な推論を基本としながら、語りを解釈し、ライフストーリー・インタビューを重ねることによって社会的現実をあきらかにしようとするもの」である(桜井 2002:25)。そのため、「雪だるま式サンプリング/理論的サンプリング」によって次々と対象者を選択し、帰納的推論を重ねて、同一パターンの現れる状態/飽和状態に達するとき、特定の社会的パターンが析出可能となる。この「飽和」概念を用いたベルトーは、フランスのパン職人の生活史をとおして、パン屋さんがどのように社会的に生産されているのか、その背後にある歴史的に構築された社会制度の存在を明らかにした。そこで、ベルトーがライフ・ストーリー研究の目的としたのは、ある社会状況のなかで見いだされるひとびとの<社会的世界>やひとびとの「語り」が<社会的-歴史的なリアリティの個別の断片>として理解されるものを解明することであった(Bertaux1997=2003:33)。この「飽和」という概念は、必ずしも単にパターン化された単純な「語り」を示すわけではない。だからこそ、本書の付録に収録されているパン屋のライフ・ストーリーには、「人生(ライフ)」が経験として立ち現れているといえる。

「生きられた経験の断片をナラティブの形態で描写するとき、それはライフストーリーである」(Bertaux1997=2003:35)

桜井自身は、被差別部落やマイノリティと呼ばれるひとびとの「語り」を聴き取る調査の過程で、聞き手と語り手の言語的相互行為に着目した「対話的構築主義」という研究スタンスを強調した。この対話的構築主義の研究スタンスは、実証主義アプローチ、解釈的客観主義アプローチが前提とする生活史の「語り」を事実と切り離し、「ストーリー/物語」として受け止め、インタビュー過程における相互行為によって<いま-ここ>で構築される/生成されるストーリー/テキストとして解釈する。この点に関して、桜井は『インタビュー

の社会学』において簡素にまとめている（桜井 2002）。

「本書が注目しているのは、ライフストーリーには『ストーリー』と表現される特有の局面があることについてである。ひとびとの生活のなかでストーリーはコミュニケーションの中心的な役割をはたしてきた。ストーリーの様式によって、時代や地域性をこえてさまざまな要素や出来事が伝達、伝承されてきた。この場合、それらが事実であるのか想像上の事柄なのかは問題ではない。ライフストーリーは、自分の人生（生活）の経験を表現するにもっとも適したコミュニケーションの形態なのである。同時に忘れてはならない局面がある。ストーリーが語られるには、語り手だけでなく聞き手（インタビューアー、聴衆、世間）が必要である。調査インタビューでは、インタビューアーと語り手の言語的相互行為によってライフストーリーが語られ、そのストーリーをとおして自己や現実が構築される」（桜井 2002：61）

この対話的構築主義では、抑圧されたひとびと、マイノリティーの語り／生活史を聞くととき、語りの場面で生成される対話に対して、支配的文化が保持するマスター・ナラティブ（ドミナント・ストーリー）に同調／対抗するコミュニティのモデル・ストーリーが浮上する。具体的な語りの場面において、個人を抑圧するドミナント・ストーリーやモデル・ストーリーのカテゴリー化に回収されない、語り手の「揶揄・哄笑・冗談・照れ・笑いなど」をとおしての個別の語りの生成、語り手の実践を問うものである（桜井 2005：50-51）。

しかし、ここで、語りの場面における言語の問題／カテゴリー化の問題を取り上げる瞬間から、対話的構築主義は、インタビュー場面における語り手の「<sup>ライフ</sup>人生」から遠のき、「語り／ストーリー」がどのような意味を生成するかを分析する「会話分析」の方法論に収斂していったといえるのではないだろうか。

「ライフストーリーは、一般的に、個人が歩んできた自分の人生(ライフ)についての物語(ストーリー)である」（桜井 2005b：10）（傍点引用者）

一方で、桜井は、滋賀県の被差別部落でのひとびとの生活史の聴き取りを、『境界文化のライフストーリー』という「ライフ（生活）の史」の本をまとめている。

「人びとの語りを聞いていると、おもわず、聞き惚れたり、なるほどと納得したり、身につまされたり、腹を抱えて笑ってしまうこともすくなくない。なかでも関心させられるのは、人びとが生きるためにさまざまな創意工夫や知恵（悪知恵とでもいうようなものをふくめて）を働かせていることだ。人びとはおかれた状況のなかで、状況をのりこ

えようとそれぞれ固有の立ち向かい方をする。そのときに働かせるのがこうした工夫や知恵であり、とくに仕事や暮らしに関わる生活の技法を、ここでは、〈生活戦略〉とよぶことにしよう」(桜井 2005 : 37)

桜井が被差別部落のひとびとの生活と仕事についての語りから発見した〈生活戦略〉とは、会話分析における「語り/ストーリー」の戦略ではなく、〈生活〉=「ライフ」における〈戦略〉=「生の実践」であったはずだ。桜井自身、インタビューの場面における「語り」は、ひとびとの過去の経験や出来事を単に語っているのではなく、そこには、「語り手とインタビュアーの双方の関心から構築された対話的混合体」を意味していると指摘する一方で、「とりわけ、語ることは、過去の出来事や経験が何であるかを述べること以上に〈いまここ〉を語り手とインタビュアーの双方の『主体』が生きていることである」(桜井 2002 : 31 : 傍点は引用者)と「ライフ」に言及している。

以上の3つの方法論的アプローチの違いは、大きくわけて、ひとびとの「人生の語り」の「ライフ」に対する「語り/ヒストリー」と「語り/ストーリー」のどちらに注目するのかが異なるといえる<sup>12</sup>。そこで、ここでは、生活史研究における「ライフ」に注目してみよう。

## 2. ライフの意味

「そもそもライフ・ヒストリーの『ライフ』とは何か。まず、これが本質的問題として底深くよこたわっていることに自覚的でありたい。というのは、ちょっと考えてみてもわかるように、本来、生活とは無限に多様なものである。人は生活のなかで、刻一刻とさまざまなことを見、聞き、話し、おこない、感じ、思い、考えている。……生活とはたくさんの平面をもつ巨大な多面体のようなものであり、そのすべての側面を一度に見渡すことなど、とうてい不可能である。しかも、刻一刻、年々歳々、その形を変容させていると同時に、一人一人の多面体のどれ一つとっても同じものはない。人はみな、かけがえのない固有の生を生きている。」(谷編 2008 : 7) (傍点は引用者)

谷は、『過剰都市化社会の移動世代』において、那覇市出身者の人口還流(Uターン現象)の社会・文化的特性を明らかにするために、生活史(ライフ・ヒストリー)をもちいた「生活構造変動分析」をおこなった(谷 1989)。谷は諸個人の生活史/ライフ・ヒストリーを諸個人の「生活構造」の持続・変容過程として捉え、本書のなかで生活史研究の可能性に言及した。

「生活史とは、生活主体の家族・親族、地域社会および階層構造に接触する場面での社会関係と、主体の生活様式・生活理念との、形成、維持、発展、成熟、解体、再編等の変容過程の、過去から現在にいたるまでの記録のことである」

(谷 1989:42) (傍点は引用者)

本書が採用する社会構造分析では、31名の人生の「軌跡」(過去から現在にいたるまでの記録)が生活史として丹念に記述されている。戦前戦中期の台湾からの引き揚げたかれ、高度経済成長期にパスポートとドルを片手に東京に出たかれ、日本復帰後に中学を出て、夜間高校のある本土の紡績に就職した彼女、本土の大学を出ても正職につけなかったかれら彼女の語りをとおして、戦後日本社会と沖縄の歴史を31名の「生きてきた人生／ライフ」の実践記録として描いている。そしてこの人生の「軌跡」は、まぎれもなく筆者である谷と31名のひとびとの対話をとおした「歴史的・社会的な事実」を生成する「ライフの記録」といえる。

一方、朴は戦後の朝鮮人の「密航」をとりあげ、戦後日本社会において、朝鮮人がどのように「外国人」に規定されていったか、どのように外国人登録制度によって管理されてきたのかを明らかにするために、入管行政に関連する文献研究と、「密航」経験者たちのインタビューで生成される在日朝鮮人のライフの口述記録をとおして「過去の社会の記述」をこころみた(朴 2017a)。朴はオーラルヒストリー研究の意味を以下のように説明する。

「オーラルヒストリーは、あくまでも過去の事実を、そして過去を語る人々の今の知識や規範をも、事実の一つとして探求する。調査者に『普通の人々』の過去に対する理解の仕方と変化を明らかにすることができるのだとすれば、そしてその理解の仕方やその変化が、ある時代・ある地域・集団に共有されているなら、実は、オーラルヒストリーはその意味において、社会学的でもあるはずだ」(朴 2017b : 111)

ここで、朴が強調するのは、ひとびとの語り＝＜歴史的な事実＝記憶＞と考えるポルテッリのスタンスを参照点にしながら、オーラルヒストリーにおける口述資料を社会学データとして、歴史資料と同等に扱う際、「口述(oral)」ではなく、「史(history)」のほうである(朴 2017a : 57)。朴もライフ・ヒストリー研究と同じスタンスで「ヒストリー」を「ライフ」の上位に位置付けているといえる。そして、ここでいうオーラルヒストリーは、「出来事としての記憶」の束である。

「事実と記憶との不一致は、最終的に、歴史文献として口述資料の価値を高める。その

不一致は記憶違いによって起こるのではなく（口述の語りに見られるシンボルのいくつかは、既に当時の文献資料の中に胚胎していた）、重要な出来事と歴史一般の意味を理解しようとする努力の中で、能動的に生み出される。…出来事そのものを超えて、これらの語りが浮かび上がらせる本当に重要な歴史的事実とは、記憶それ自体なのだ。」  
(Portelli1991=2016：62-63)

「オーラルヒストリーとは、かつて本当だと考えられてきたことを新たな事実によって置き換えるというよりも、歴史的事実そのものにとらえどころのない性質に私たちの目を向けさせてきた。しかしもちろん『事実性』『事実』『真実』といったものの追及は、私たちの研究に不可欠だ。そういうものが私たちの手からこぼれ落ちると知っていてもなお、それらを追及することによって、私たちがなすこと全てに焦点や形や目的が与えられるのだから」(Portelli1991=2016：17)

確かに、イタリアの戦後労働運動をとりあげたポルテッリが示すオーラルストーリー研究における視座は、「語り」を制度的側面（イデオロギー、政党など政治的文脈）、集合的側面（コミュニティ、所属する労働組合、団体の活動）、個人的側面から重層的に読み解き、語りの中にある「想像や象徴、願望など」を含むものとして「事実」「真実」を把握、考察する立場にある。かれがインタビューした時点（1970年代）における過去の労働運動のある出来事（1945年）について、口述資料を提供してくれた当事者たちは、過去の痕跡を語ったのではなく、現在について事実をも語っていた（Portelli1991=2016）。

「オーラルヒストリーには二つの出来事を扱っています。かつて何が起き、いま何が思い出され語られうるのか、そして—しつこいようですが—その間にある全てのことを。」  
(Portelli1991=2016：12)。

ポルテッリのこの指摘をもう少し本論の関心から補足するならば、ひとびとが、かつての出来事を語るということは、いま、この瞬間に、ある出来事を思い出して、語る行為そのものをひとびとの「ライフ／生」の実践と考える。おそらく、ひとびとは、単に、聞かれた事柄を語っているのではなく、過去を懐かしんでいるわけでもなく、また、誤った記憶を修正したり、補強したりしているわけでもないだろう。

まさに、今を生きているひとびとの「ライフ／生」を語っているといえる。それは厳密なある口述記録ではなく、人生（ライフ）の記録である。ブルーナーの以下の指摘のように、ひとびとのライフはひとりひとり多様で、誰かのライフの複製ではない。だからこそ、ひとびとのライフを聞くことの意味をもう一度考える必要があるといえる。

「わたしたちの生には、生活としての生（ライフ）、経験としての生（ライフ）、そして語りとしての生（ライフ）とがそれぞれ対応しており、異なる生（ライフ）がある。生活としての生（体験）とは、実際に起きた出来事のことである。経験としての生（経験）は、ひとびとが知っているイメージ、感覚、感情、欲望、思想、意味などによる個人の人生を意味する。語りとしての生は、ナラティブによるライフ・ヒストリーであり、それはまた、話す行為の文化的慣習、聴衆／聞き手との関係や社会的コンテクストによって影響されるものである。ひとは、自分の経験した人生と経験したこととして語る生（ライフ）が一致しているとも考えられるかもしれない。たとえば、人生のライフサイクルを通じて、成功、達成、地位、富の獲得というようなアメリカ的な考えを例にすると、個人の人生（ライフ）について、その経験したことを、語るということが可能であるとも考えられるかもしれない。しかし、出来事の完全なコピーなしに、理想と現実の間が完全に一致することはない。すなわち、個人のそのような態度を特徴づける外から観察可能な振る舞いや、その個人の内的な状態と、そしてさらにその個人のそれらの語りが矛盾なく一致するならば、個人は文化の完全なコピーであらねばならない。」（Bruner1884：7）

### 3. ライフ・トーク

ジェフリー・S・アイリッシュが試みた鹿児島国際大学の学生たちとの鹿児島市街の南の端っこの小さな坂之上地区で暮らすひとびとの人生を聞く作業は、個々人の人生、個人の歴史を知ることとおして、坂之上という地域の「魂」のようなものに触れた感触を示している。アイリッシュらは、ひとびとの語りからモノクロに見えた地域の輪郭が徐々に鮮明になり、「生き生きと人々が暮らす町」へ変換する現場を目の当たりにする。その聞き取りのまとめを『ライフ・トーク』という書物にまとめている（アイリッシュ・橋口2015）。

そこで、本論では、ライフ・トークを、ひとびとの人生の語りであり、ひとびとの生きてきた記憶であり、それが地域の語り、地域の記録へ変換されるものとして、また、ある出来事/経験に対する語り、ある出来事/経験の生成の瞬間の記録として捉える。そして、ライフ・トークはひとびとの「生きられた経験の空間」が立ち現れる瞬間に出会った記録と考える。

たとえば、ライフ・ヒストリー研究やライフ・ストーリー研究がひとびとの語り（個人史・ストーリー）の「ライフの記録」あるいは、「ライフの物語」に注目するのに対して、ライフ・トークでは、ある特定の集団、ある特定の地域に住んでいる、働いている、生きているひとびとの人生の聞き取りをとおして、ひとびとのライフ・トークに埋め込まれている「ライフ／生」（life as lived）<sup>13</sup>それ自体に注目するものである。

そこで、ひとびとの語りにおける「ヒストリー」や「ストーリー」の位相を重視するライフ・ヒストリー、ライフ・ストーリーではなく、ライフ・トークという用語を本論で使用す

る理由は、本論の目的が、ひとびとの「生きられた経験の空間」を表出するためである。

## 第4節 分析対象と方法

### 1. 分析対象

本論では、都市空間における「空間」の社会的なあり方が、主に90年代のバブル崩壊後の都市空間の再編過程のなかで都市周辺層にどのような影響を与えているかに焦点をあてる。具体的には、地理的・社会的に都市空間内部に形成されてきた周辺労働市場である寄せ場、エスニシティ、ジェンダー化された労働市場の変容がどのようなかたちで、ひとびとのライフに埋め込まれているかを明らかにする。そこで、本論では都市周辺層として山谷の野宿者、流動性の高い女性サービス労働者、在日朝鮮人、そして具体的に不安定雇用の非正規労働者、移住労働者の「ライフ／生」をとりあげる。

### 2. 調査概要

本論における調査対象と分析方法（フィールドワークとインタビュー調査）は以下のとおりである。

第1章では、山谷地域の「簡易宿所調査（1990-1994年）」の153軒のデータにもとづくものである（調査時点の山谷の簡易宿所総数は198軒で、全体の77%の旅館の土地所有と建物所有について明らかにした）。調査方法は、土地登記簿の閲覧および、建て替え・廃業は目視調査とインタビュー調査（19軒）で確認をおこなった。

第2章の女性野宿者の事例は、2000年4月から6月までの間の山谷周辺（山谷・隅田川・上野・浅草）の女性野宿者へのインタビュー調査（7名）、2000年2月から2001年1月までH館と2001年1月から12月までのグループホームFでのフィールドワークおよびインタビュー調査、2003年までの山谷および名古屋周辺のストリート・インタビューを中心に用いている（6名）。

第3章は、主に、2つの時期の調査をまとめたものである。①1995年8月～2000年3月の期間を中心に実施した阪神淡路大震災後の神戸市長田地域の復興まちづくりと地域産業に関わった在日朝鮮人のケミカルシューズ・メーカー、加工業者など（20名）の半構造化インタビュー調査（基本的属性・職業移動・地域移動）と2002年12月～2005年9月の期間に実施した追跡調査での知見を使用する。②2002年11月から2003年9月までの期間、東京・足立区の在日朝鮮人集住地域の行政担当の職員、戦前からの集住地域にあたる足立区本木・梅田ブロックに所属する8町内会については、足立区梅田区民事務所にて町内会名

簿を閲覧し、本木・関原の第7地区（本木1丁目町会・南町町会、関原2丁目・3丁目町会、千住仲居町町会、中曽根町会）の町内会長へのインタビュー調査と足立区区会議員、足立区千住福祉事務所、リサイクル業者・ウェスト業者、民団足立支部、総連足立支部、東京朝鮮第4初中級学校、部落解放同盟東京連合会、保育室・なかま、社会福祉法人親隣館（保育園）、大韓基督教西新井教会でのインタビュー調査および地域産業に関わる在日1世（4名）・2世（2名）のに関するインタビュー調査の知見を使用する。

第4章は、（武田・文2010）の共同研究で収集したものである。具体的には、2004年～2006年に実施した熱海市役所観光商工課、熱海温泉旅館組合、熱海市観光協会、熱海芸妓置屋連合会、伊豆長岡温泉協同組合、箱根湯本芸能組合、旅館経営の保育園、ハローワーク熱海、三島公共職業安定所、人材派遣会社、配ぜん人紹介所、熱海市内の温泉ホテル経営者および従業員（6名）へのインタビュー調査によるものである。

第5章は、2010年10月～12月間実施した①東海地域の3ユニオンで実施した質問紙調査（「コミュニティ・ユニオンの役割と課題に関する実証的研究」）および補充調査として、2012年1月～2月間実施した②ユニオンみえの移住労働者を対象とした半構造化インタビュー調査（基本属性・地域移動・職業移動）、2013年4月～7月間実施した③岐阜一般労働組合の日本籍組合員のインタビュー調査、④コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（以下、CUNN）の組合員を対象とした質問紙調査（「グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究」2012年）および、2007年～2016年間、各地のCUNNの30ユニオンの執行委員・委員長、組合員を対象としたインタビュー調査（組合の結成経緯・組合活動の特徴・組織化）の知見を使用する。

各章ごとに、インタビュー対象者のインフォーマントリストをあげておく。

なお、各章のインタビュー内容については、報告書作成時に対象団体、対象者への確認をおこなっている。また、研究倫理審査については、2012年以降のユニオン運動の調査研究に際しては、中部学院大学、東洋大学福祉社会デザイン研究科にてそれぞれ倫理審査の承認をえている。



## 第5節 各章の構成

本論においては、現代社会において、社会空間としての寄せ場、エスニシティ、労働の場、労働運動がどのように立ち現れているのかを、社会空間を生成・構成・再構築するひとびとの語り、ひとびとのライフの実践から考察することで、ひとびとの「生きられる空間」としての社会空間を描くことを目的としている。そのため、まず、「第I部 都市の裂け目と社会空間」において、都市空間の内部に歴史的・社会的に生成されてきた差異の空間／寄せ場／エスニシティの社会空間を取り上げる。第1章「寄せ場と社会空間」では、都市空間の分裂が、都市に新たな意味を生成する契機にもなる(Castells1983=1997;高橋 1993)というカステルが指摘したように、90年代のバブル期都市再開発前後、山谷地域においても簡易宿所の建て替えが進み、寄せ場の日雇い労働者の居住空間が大きく変化した実態をあきらかにする。寄せ場／山谷地域の社会空間を形成する主要なアクターは簡易宿泊所の旅館経営者、簡易宿泊所を居住空間／生活空間とする日雇い労働者そして山谷の周縁にいる野宿者である。かれらをとおして、主に90年代以降の都市構造の再編過程のなかでの寄せ場の社会空間／差異の空間の変容を確認しておく。第2章「都市空間／野宿／ジェンダー」では、寄せ場におけるジェンダー問題を取り上げる。90年代以降の女性野宿者をめぐる経済的・社会的な背景を視野にいれながら、日本において「女性野宿者が圧倒的に少ない」という「事実」を参照点に、フォーマルな労働市場の周辺部に位置付けられるインフォーマルな労働市場の問題の基底にあるジェンダー化された都市下層の社会空間を考察する。

つぎに、都市空間の裂け目に存在する社会空間のもうひとつの事例として、エスニシティを取り上げて考察する。第3章「エスニシティと社会空間」では、戦前戦後にかけて、在日朝鮮人が特定の地域産業へ集積していくプロセスを個々の<断片化>したライフ／労働から明らかにする。ここでは、都市の発展がもたらす不均衡な産業構造と都市化が当該地域へ都市下層社会の移動・定住化の社会的要件をいかに生み出していったかという構造的な要因を踏まえ、その内部に埋め込まれた個人のライフ・トークに見いだされる「生きられた経験の空間」に着目する。

第II部「分断される労働／分節化される労働者と社会空間」においては、主に経済グローバル化が深化する90年代以降の労働市場の再編・分断化の過程を踏まえ、流動性の高い女性労働者、非正規労働者、移住労働者の生活と労働の実態をかれら彼女らのライフ・トークから考察する。第4章「サービス労働市場の社会空間」において、都市下層の女性労働者たちが地方都市のサービス業集積地(温泉街)の労働力としてどのようなかたちで吸引されていくかを分析する。具体的に、サービス労働集積地(温泉リゾート)の女性労働者の受給供給のメカニズムを事業者側の経営戦略と女性従業員の生存戦略から整理することで、「都市下層」の社会空間を構成する熱海の温泉ホテル旅館の女性従業員ライフ・トークを取り上げる。そして、第5章「労働運動と社会空間」においては、今日の労働市場の分断と社会の個人化に応答するかたちで生成されている「新しい社会運動」のひとつとしてローカルな労働

運動をとりあげ、日本国内の労働運動と社会運動の結節点となるユニオン運動の社会空間について考える。ユニオン運動に関わるかれ／彼女らのライフ・トークをとおして、新しい社会運動の一形態となるユニオン運動の特徴をしめす。また一方で、ユニオンの労働運動がグローバル化、社会の個人化へ抗する社会運動の公共空間をどのように生成していくのか、その可能性について考察する。

以上の内容を踏まえ、終章では、なぜ、いま、ひとびとのライフ・トークをとおして「生きる／働く／運動の社会空間」を考えるのか、本研究の問題意識に立ち戻り、以上で論じてきた内容を整理し、最後に、本論の研究意義と課題を提示する。

なお、序章、第1章、終章は新たに書き下ろしたものであるが、第2章から5章は以下の論考を下敷きに加筆改稿を施している。初出は次のとおりである。

## 第2章 初稿

- ・文貞實 2003 「山谷の『社会空間』分析／都市空間／野宿／ジェンダー」(平成 11-13 年科研基盤研究 (C) の研究成果報告書 (研究代表者・文貞實))
- ・文貞實 2004 「『寄せ場』の変容と女性野宿者」平成 11-14 年度科研基盤研究 (A) 研究成果報告書 (研究代表・田巻松雄)
- ・文貞實 2006 「女性野宿者とストリート・アイデンティティ」、狩谷あゆみ編『不埒な欲望ーホームレス／寄せ場をめぐる社会学』松籟社

## 第3章 初稿

- ・文貞實 1994 「『在日』コミュニティの可能性」奥田道大他編著『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店
- ・文貞實 2006 「地域産業の発展と衰退に関わるエスニック・コミュニティの形成についてー神戸市長田地域のケミカルシューズ産業と東京都足立区関原地区のヘップサンダルを事例にー」平成 14-17 科研基盤研究費 (A) 『エスニック・コミュニティの比較都市社会学』研究成果報告書 (研究代表・西村雄郎)

## 第4章 初稿

- ・文貞實 2012 「労働市場の再編と女性労働者」『日本都市社会学年報』30
- ・武田尚子・文貞實 2010 『温泉リゾート・スタディーズ』青弓社  
第2部サービスワークと温泉リゾート地域の5章・6章・8章
- ・文貞實 2012 「労働市場の社会的排除と包摂ー働くことが「社会参加」になるのか」、一般社団法人日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学② 社会福祉政策』中央法規

## 第5章 初稿

- ・文貞實 2012「個人化に抗する労働運動」『解放社会学研究』No.26
- ・文貞實・朝倉美江 2012「コミュニティ・ユニオンの役割と課題に関する実証的研究－「コミュニティ・ユニオン組合員の雇用と生活に関するアンケート調査」結果を中心に－」2010年度中部学院大学学内特別研究成果物（研究代表・文貞實）
- ・文貞實 2015「ユニオン運動とは何か」平成 24-26 科研基盤研究（B）『グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究』研究成果報告書（研究代表・文貞實）

---

<sup>1</sup> 戦前、昭和 12 年から 15 年にかけて、京浜を中心とした労働市場への農村労働力の移動に関する大規模な農村調査（神奈川・山梨・埼玉、新潟・福島、岩手・青森）を実施した野尻の研究では、農村の階層がそのまま都市流入後の職業へ影響していることを指摘している。当時の男子職業では「工業」への移動が、農家階層の低い層から顕著であったこと、「商業」への移動も同じく上層より中・下層農家出身に移動が多くみられた。また、女子の職業をみると、下層農家から「工業」へ移動が多く、上・下中層農家からは「女中」「家事使用人」への移動と職業分化が顕著であったことが指摘されている（野尻 1978：309）

<sup>2</sup> 加藤の算出方法は、国勢調査データの各府県データの 1965 年の「20～24 歳人口」から 1955 年の「10～14 歳人口」を減じてえた人口増加（減少）数を 1955 年の「10～14 歳人口」で除して算出したものである（加藤 1997：38）。加藤は、女子の流出率の低さの背景は、女子が農山漁村で親元に家内労働力として残るケースや、中卒後、繊維女工として数年働き、親元に戻る当時の女子のライフコースを理由として指摘している（加藤 1997：39）。

<sup>3</sup> 総務庁「住民基本台帳人口移動報告」（2015 年）より <http://www.stat.go.jp/>最終閲覧日 2017 年 8 月 9 日

<sup>4</sup> 山口は、1960 年代中盤以降の東京都と愛知県の職業安定所のデータを分析から、労働行政が集団就職の制度が最終局面にいたったこの時期においても、進学率に低い県に求職開拓をおこない、60 年代以降の集団就職者たちが、同世代の大半が高校進学する時代に、就職を選択せざるえないマイノリティとしての性格を強めていたことを指摘している（山口 2016：78-95）。

<sup>5</sup> マッキーヴァーは、コミュニティの定義について、「コミュニティという語を、村とか町とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域を指すのに用いようと思う」（MacIver 1917=1975：46）、とし、「われわれは都市[市民]や民族や部族といったより集約的な共同生活の諸核を識別し、それらをくすぐれて>コミュニティとみなす」（MacIver 1917=

---

1975:46)。それに対して、アソシエーションとは、社会的存在がある共同の関心[利害]または諸関心を追及するための組織体（あるいは<組織される>社会的存在の一団）である」(Maclver 1917=1975:46)と定義する。このマッキーヴァーのコミュニティの概念においては、ひとびとの共同意志（コミュニティ感情）が重要な役割を果たすことが強調されるが、むしろ本論では、マッキーヴァーのいう「集約的な共同生活の諸核を識別」する役割をコミュニティが果たす点に注目したい。

<sup>6</sup> 「うたごえ運動」の経緯は、1946年日本青年共産同盟（青共）第1回大会において、文化サークルの組織化の強化を打ち出したことを背景に、その後、マルクス主義、自由主義的知識人らの参加のなかで文化運動との連帯のなかで生まれていった。48年青共中央合唱団となるが、うたごえ運動の全国的な展開と1949年の青共が民主青年団（民青）に改称後の1951年には民青から独立した中央合唱団と改称し、50年代の反基地運動、原水爆禁止運動など反戦・平和運動のなかで、メーデーなど労働者の祭典でうたごえ運動が大きくかかわっていくようになった。しかし、50年代後半にはいると、文科省の指導を受け、急速にその活動内容から政治性が失われ、毎年のイベントの平和運動のスローガンも「ふるさとのうた、しあわせの歌へ」と変化していく（河西 2016:345-350）。

<sup>7</sup> 1950年代の政治状況は共産党の路線対立（主流派・国際派の党内闘争）、在日朝鮮人左派の民族運動（総連系の母体）の路線転換の時期であり、「うたごえ運動」を牽引した日本共産党の政治方針の転換（日本共産党中央委員会出版局 1972:146）などを背景に、52年の「血のメーデー」事件など各地で「反植民地闘争」が激化していた時期であり、当時の政治闘争と文化サークル運動との関係は次第に断絶していく。その後、50年代後半になると、高度経済成長のなかで「うたごえ運動」は総評系大産別を中心に全国的に展開していく（道場 2016:62-67）

<sup>8</sup> 1951年から59年に活動した「下丸子文化集団」（労働者サークル）の詩人グループのひとり江島寛（江口寛）は、朝鮮半島で育ち、敗戦で日本に引き揚げ、その後父の郷里の山梨県の高校で共産主義青年同盟の活動を理由に放校処分にあい、上京し、高校の夜間部を卒業後、田園調布郵便局に働きながら、文化サークル運動にかかわる。20代前半に江島が病死后、サークルの性格が変化していく（道場 2016）。

<sup>9</sup> 道場が引用したこの文章は、下丸子文化集団の中心的な人物であった江口寛（=江島寛）が、同人誌ではない、労働者の経験を土台にした文学／運動の展開を論じたものである（『南部文学通信』（第8号 1954年5月、7頁に掲載）。当時、江口が論じたのは、社会運動のなかでの言語表現の可能性であり、労働者自身が労働の経験を昇華させる社会空間としての文学通信の役割であったといえる。

<sup>10</sup> 当時の京阪神の労働者たちは、占領下での労働運動の弾圧、反レットパーシーから「反植民地闘争」「反戦運動」、大村収容所に収監された朝鮮人の「大村朝鮮文学会」メンバーの支援活動（文芸雑誌の製本支援）などをおしての多様な連帯を文化サークル運動として展開し、個々の労働者が社会とつながる場となっていたと指摘される（道場 2016）。

<sup>11</sup> 本論では、「ライフ・ヒストリー」、「ライフ・ストーリー」という用語いる。なぜなら

---

ば、「ライフヒストリー」や「ライフストーリー」というように「ライフ」「ヒストリー」あるいは「ストーリー」の間を切らない表記もあるが、「人生（ライフ）」における「史（ヒストリー）」と「語り（ストーリー）」のどちらに重点をおくかと問われた場合、筆者は「ライフ」に重点をおくためである。研究者のなかには、つねに、「ライフ＝ヒストリー」と解釈／分析する研究と、「ライフ＝ストーリー」と解釈／分析する研究の方法論的な相違（リアリストとアンチリアリストの論争など）が議論されるが、ここでは、そのような方法論的な立場を主張することは、岸（2016）が指摘するように簡単に解決する問題ではない。ひとびとの「人生」に接近する最良の方法たるライフ・ヒストリー研究の可能性を見失うことには注意が必要だと筆者は考える。

<sup>12</sup> イタリアのオーラル・ヒストリー研究者のポルテッリの『オーラルヒストリーとは何か』を翻訳した朴は、「生活史（ライフ・ヒストリー-life history）における『生活／人生 Life』と『史 history』のどちらに重点を置くのかで、アプローチの仕方がずいぶん異なる」（朴 2016：32）と指摘し、「『ライフストーリー』における『ライフ』というのは『ストーリー』なのだろうか（『ライフストーリー』は英語だと『実話』とか『体験談』って意味だったと思うのだけれども）。なぜ、『物語としてのライフの観点』や『ストーリー』のほうに重点を置いて、『それらが事実であるのは想像上の事柄なのかは問題でない』という言うことができるのだろうか。」（朴 2016：33）と疑問を呈する。

<sup>13</sup> ネパールの首都カトマンズの北東に位置するヒマラヤ南斜面のヨルモという地域の女性たちの生と彼女たち自身のライフ／ストーリーの民族誌をまとめた文化人類学者の佐藤は、その研究目的として、ヨルモの女性たちの生（＝ライフ）に迫り、彼女たちの「生きられた生（life as lived）」の具体的なかたちを明らかにしたいと述べている（佐藤 2015：2）。本論においても、この「生きられた生（life as lived）」への接近はそのひとの生の語りを通して、語りと不可分な関係性のなかで浮上することを明らかにしたいと考える。

## I 都市の裂け目と社会空間

### 第1章 寄せ場と社会空間

#### 第1節 スリーピング・ゾーン／都市への権利

「ロサンゼルスは、ビジネスと商業、極端な富裕と貧困、衝突する文化と厳密に囲い込まれたエスニシティからなるスペクタクルそのものである。退屈は好き放題なふるまいや人工的な刺激の砲撃によって軽減される。他方で、絶望は、偏在する権力と空間的監視、すなわち都市国家 police と警察 police の根本的な取り替えによって統制され封じ込まれている。若い世帯主は実質的に存在しない。そこにいるのはホームレスだ。ホームレスは、精力的に行われるジェントリフィケーションや追い散らそうとする試みにもくじけずに、都心の常住人口のほぼ半数に近づこうとしている。」

(Soja1996=2005:375)

2000年8月<sup>1</sup>。筆者はロサンゼルスインナーシティ/スキット・ロウ（ハイランド・サイト）を地元コーディネーター（ホームレス支援のNGO団体 Institute for the Study of Homelessness and Poverty）と一緒に歩いていた。

そこは、BARIOというラティーノ・コミュニティとアフリカ系アメリカ人の居住区域のサウスセントラル（ワッツ・タワーの下側エリア）、さらにチャイニーズ系、コリアン系の集住地域が周辺を囲むダウンタウンの「ゲッター」区画だった。NPOが運営するホームレスや受刑者の社会復帰プログラム（Job program）をもつ就労支援型事業や、長期型シェルター（Permanent Shelter）や精神・知的障がい者支援やDV被害の女性ホームレスに特化した緊急型シェルター（Emergency Shelter）、炊き出し団体の Soup kitchen、元ホームレスのひとたちがスタッフで運営するシャワーとベッドを提供する The Drop in Day Center や福祉ホテルが立ち並ぶ。その場所から僅か5ブロック先には、かつてダイヤモンド・ストーリーと称された貴金属商品を扱う商店街があり、その先には金融・情報企業の高層のオフィス街が広がっており、スーツを着たひとびとがスターバックスのコーヒー片手に闊歩していた。

その場所には、真夏の昼下がりに数時間歩いたあとのどのどの渴きを癒すカフェは一軒もなかった。もちろん、自動販売機もなければ、コンビニエンス・ストアもなかった。あるのは、「福祉食堂」（フード・スタンプ利用）のみだった。東京の山谷、大阪の釜ヶ崎ならあるような労働者のための立ち呑み屋、コイン・ロッカーも、地下足袋や作業服と一緒にミカンやリンゴを売るような雑貨屋もそこにはなかった。煙草の自動販売機すらなかった。そこには生活に必要なと思われる日用品を扱う商店がひとつもなかった。一体、この区域の住民たちはどこで食料品や日用品を調達して生活を営んでいるのだろうかと思った。目の前の路上で、数人のひとがたむろしていた。覗き込むと、木箱の上で煙草を2、3本バラ売りして

いた。道の反対側にブルーとオレンジのストライプの小さなテントを見つけた。路上生活の気配をはじめ感じて、通行人の前で思わずシャッターを切った。

「What's Up」

「Oh, I'm sorry」

タイミング悪く、通行人の前でシャッターを切ってしまった。かれは顔を手で覆うしぐさをし、一度通り過ぎたが、またこちらに戻ってきて、コーディネーターの女性に食ってかかった。勝手に写真を撮って、お前ら警察か、なんだ。カメラをよこせ。知らないわとコーディネーターの女性は相手にしない。筆者は知らないふりをきめて、カメラをポケットにしまい、両手をあげて、あっちのほうに行ったひとじゃないのと前方を示す。通行人はぶつぶつ言いながら去っていった。コーディネーターには不用意な行動を注意された。かれと連れの数人が遠のいていくと、周囲にまた人の気配がなくなった。

正午の時間、山谷なら、スーパーや飲食店が開いており、運悪く仕事にアブレた日雇い労働者が路上で車座になっている光景もめずらしくない。しかし、ここには人の息遣いがどこにもない。

福祉食堂でランチを食べた。レジに並ぶその地区のひとたちはフード・スタンプで会計を支払っていた。わたしたちはテーブルの煮物とミネラルウォーターに 3 ドルの現金を支払った。プラスチック製のナイフとフォークは役に立たず、手で肉の塊にかぶりついたため、両手がべたべたになった筆者はトイレを探す。福祉食堂のトイレは外から施錠されていた。制服を着たガードマンの女性が鍵を持ってやってきた。

「The restroom is dangerous. I will lock it, OK? 」

「Thank you」

その場所にはシェルターやトイレをガードする警備員がいた。その場所は 90 年代前半までは安ホテルや SRO (簡易宿泊所) の密集地域だったのが、いまでは、NPO が運営する福祉ホテルやシェルターが数軒残っているだけだ。過去 10 年間、ロサンゼルス市は、「ホームレスや貧困層にとって公共施設や空間ができるだけ『住みにくい』ところになるよう、容赦のない戦いを繰り広げている。……ブロードウェイ 5 番街沿いのトヤ街スキッド・ロウにホームレスを『封じ込め』(公式用語である)、組織的にその地域一帯を野外救貧院に仕立て上げることを提唱してきた」(Davis1990=2001: 197-198)。筆者はその成果を目のあたりにしていた。

都市空間における「封じ込め」政策は、都市空間をその階層ごとに配置し、さらにその切断面に凝集される階層 (アンダークラス) の問題を浮上させていた (Wilson1987=1999)。

金融と資本の中心部 (資本/情報/ヒトが集中し蓄積される等質な空間) から僅か数プロ

ック離れたダウンタウンのスキッド・ロウ（不平等と貧困が集積される差異の空間）は文字通りにひとびとを「封じ込め」、福祉ホテルやシェルターに捕獲する管理/監視のシステムが張り巡らされていた（Davis1990=2001）。

そして、2000年代には、スキッド・ロウでさえ、ストリートでは許可なく野宿するひとは皆無となった。唯一残された場所は、ホームレスのひとびとには夜の安全/ベッドを提供する「緊急型シェルター」の外壁の前の小さなスペース。自転車が1台止まるくらいのスペースだった。黄色のペンキでラインを引かれていたそのスペースはスリーピング・ゾーン：sleeping zone と呼ぶ。ストリートから切り取られた長方形のラインは、誰もいない空虚な囲いがそこにいない誰かを断片化していた。sleeping zone は nothing zone であった。

Zone とは、「地帯」「区域」の意味である。まさに、そこでは、都市空間内部の産業構造の変動と空間構造の編成をおこなう都市計画における区画整理＝ゾーニングが工業区域や住宅区域、商業区域を地区分け（階層別、エスニシティ別に配置する空間：ジェントリフィケーションとセグリゲーション）すると同じ手法で、ひとびとが都市空間の「ど真ん中」に封じ込められ、さらに「消失点」まで用意されていた。スリーピング・ゾーンは、都市空間における包摂の空間：including zone と排除の空間：excluding zone の相互浸食性を示していた。

かつて、20世紀初頭のアメリカの都市社会学は急激な産業化・工業化がもたらす都市への「衝撃」の説明を都市の本質に求めた。初期シカゴ学派による一連の都市エスノグラフィーが、大都市のダウンタウンのスキッド・ロウを流動性と匿名性を武器に人種的・階層的に多様な背景をもったひとびとの移動の中継点として、あるいは終着点として描写したとき、ひとびとの「異質性」や「都市的なもの」の本質は必ずしも生態学的・形態学的な視点のみで説明されていたわけではない。初期シカゴ学派は、「都市」が多様な差異を寄せ集めた都市空間/差異の空間であったことをも問い続けていた（斎藤・岩永1996）。だからこそ、研究者たちは、当時の一連の都市エスノグラフィーにおける、ストリートで寄せ集められたひとびとの多様な「生」の集積のなかに、普遍的な空間編成を求める都市的な「暴力」に対抗する、均質化された空間の間隙の表出や「都市空間」の分裂の様態を見出したのである（吉原編1993：吉見1999）。

「クラーク・ストリート沿いには、ホームレスやスラムに舞い戻ってきた貧しい家族の要求に応じるあらゆる種類の店が軒を並べている。ノース・クラーク・ストリート付近には古着屋や中古店がある。そこではたぶんゴールド・コーストのひとびとが捨てた使い古しの衣料品やサンプル商品のスーツや靴、綻びた衣服が取り扱われている。価格は安く、せいぜい3ドルほどで立派なスーツも手に入る。靴はもっと安い。また、ホームレスはノース・クラーク・ストリート沿いで衣服を安く調達できるように、食事も安くとることができる。シカゴ河とシカゴアベニューの間には44軒、シカゴ河とノース・



アベニューの間には76軒の食堂やレストランがある。これらの多くが安いお店で、男ばかりが頻繁に出入りしている。……ほとんどのブロックに散髪屋があり、その多くが2、3軒の支店を構えており、散髪屋はローカル・ニュースの編集局のようなものであり、「ステム」(中央通り)の些細なゴシップが持ち込まれ。」(Zorbaugh1929:107)

しかし、今日のロサンゼルスストリートでは、1920年代にシカゴ学派のエスノグラフィーが描いた大都市のスキッド・ロウの多様なひとびとの「ライフ／生」はもはや見いだせない。都市の発展が特定の場所に名前を与え、意味を与え、価値をつくりだすならば、ロサンゼルスダウンタウンの「都市空間のどまん中」に位置するそこは、スキッド・ロウと名指され、インナーシティの荒廃地区と意味づけられ、再開発事業やジェントリフィケーションの地図上にトレースされる使用価値のない地区として説明される。ロサンゼルス再開発地域では、ひとびとは安ホテルから福祉ホテルに、ストリートからシェルターに保護されることで、かろうじて新たな価値を生み出している。そこはたゆまなく進展する資本主義の都市空間を支える労働市場の「商品」の再生産の空間というよりも、福祉市場における「商品」を管理する空間である。そこにいるひとびとがそこに意味を与えるのではなく、そこがひとびとを意味づける。

かつてルフェーヴルは、都市の「中枢性」の特徴として、国家における都市計画と民間資本による都市開発が、都市空間の集中／分散あるいは統合／隔離による都市空間の「商品化」を進め、絶えまない開発成長が都市空間の交換価値を高めていることを取り上げ、特定のひとびとを都市の中心から疎外／排除する問題点を批判し、都市で暮らすひとびとが都市で生きる権利を獲得し、都市の「中枢性」から排除されないことを「都市の権利」として主張した(Lefebvre1968=2011)。

「都市への権利(古い都市への権利ではなく、都市生活へ、刷新された中心へ、出会いや交換の場所へ、これらの時や場所の十分に十全的な使用を許すような生活リズムや時間割へ、などの権利)がある。使用の(交換価値から解放された交換や出会いの)支配として都市生活の宣言や実現は、経済的なものの(交換価値や市場や商品の)統制を要求し、したがって、労働者階級の指導権のもとに革命の展望のなかに記入される。……中心から周辺へむかって投げ出され、都市を剥奪され、こうして自分の活動の最良の結果を取り上げられた労働者階級にとって、この権利は、特別な射程や意味を持っている。それは、労働者階級にとって、手段と同時に目的、道と同時に地平線を表す。」

(Lefebvre1968=2011:214)

都市空間はつねに分裂し新たな意味を創造している。

今日のグローバル化の進展のなかで都市空間内部では資本による画一化・均質化が「周辺」を飲み込むかたちで、「中心」を限りなく膨張させている(ルフェーヴルのいう「中枢性」)。

そこでの都市空間をめぐる争点は、たえず都市空間の認識に変更を迫っている。

半世紀前にシカゴ学派が描いた都市空間（「自然」としての空間／「容器」としての空間）への批判から出発したカステルら新都市社会学の都市空間の認識は、「空間の社会的生産と消費」をめぐる都市空間における経済的な生産・消費の関係の背後にある「都市イデオロギー」分析をとおして、都市空間の変容を「資本主義のリストラクチャリング・プロセス」と捉え、都市の空間的な分裂と対立の具体的な事象として、労働市場の二分化（フォーマル・エコノミー／インフォーマル・エコノミー）、都市中心におけるジェントリフィケーション／セグリゲーション（上層労働者階層／下層労働者階層／エスニック階層）による空間的占有化の問題に言及した（Mollenkopf and Castells1991）。

都市空間の分裂は、都市に新たな意味を生成する契機にもなる。カステルは、都市空間の分裂の間に、都市のリストラクチャリングをとおして資本が意味づける都市空間に対して、ある特定の空間に独自の意味を発展させる都市社会運動（集合的消費、文化的アイデンティティ、政治的自己管理）の萌芽があると指摘した（Castells1983=1997;高橋 1993）。

都市空間はつねに書き換えられる。

都市計画や民間資本の都市開発が「都市空間」を商品化や交換価値への還元を一層進行させ、「余剰生産物の地理的・社会的な集積とコントロールを強化することで発展」（Harvey1985=1991）してきたが、この都市空間の絶え間ない生成と変化の過程から「資本の蓄積と階級闘争」の側面だけを捉えるのではなく、資本のたゆまない運動がもたらす「都市空間の形成」に対して、ルフェーヴルの要請した「都市へ権利」を求め、「都市空間の形成を通じた余剰の配分に対する民主主義的管理の確立する」（Harvey2012：2013）都市社会運動の可能性もある。ハーヴェイが念頭におく「都市への権利」は、都市における資本と都市開発のダイナミズムに巻き込まれるひとびとが、都市を自らに取り戻す権利、集団的に生産／使用、そして管理する労働者の権利をさし、それを「都市コモンズ」として位置付ける奪回する都市社会運動につながる。

「新しい貧困、新しい周辺性による都市空間の占拠は、二つの形態をとる。一つは黙許されたゲットーとしてであり、そこでは取り残された人々が、社会の主流から目に触れないところで居住を許されるというわけである。もう一つは、『ストリート・ピープル』（住所不定者）が都市の中心地域に表だって姿を現すという、危険な戦略であると同時に生存のためのテクニクである。というのも、そこに存在するというだけで、またそこにおいてのみ社会とかかわっていることができるからである」（Castells1999：236）

スリーピング・ゾーンが社会的な排除を空間的に表現していたのは、ロサンゼルススキッド・ロウだけでなく、ニューヨーク、そして東京においても、ホームレス／野宿は「都市貧困」や「労働問題」、「福祉の問題」として浮上していたのではなく、つねに「公共空間の

占拠／占有」が争点となっていた。カステルが指摘したように、公共空間を占有するのは政治であり資本である。そして同時にテント村であり、野宿者である。ロサンゼルスのスリーピング・ゾーンが空間を分割する「暴力」の問題を浮上させるとき、黄色の線引きの場が空虚に満ちているのは、その背後にホームレスのひとびとが労働市場の「商品」から福祉市場の「商品」への拒否の現れや、そこに顕在化する「都市空間」の諸矛盾の裂け目を覆い隠しているからである。

だからこそ、「公共空間の占拠」は文字通りに道路や公園を政治や資本が占有すること、「公共空間」をめぐる社会的な実践を排除することを意味するに他ならない。「公園」は子どもたちの遊ぶ場、家族の憩いの場、「道路」は自動車やひとが何らかの目的に向かう場所とただひとつだけの価値によって空間の占有化を図るとき、「公園」を避難所とする行為や、「道路」を労働の場とする行為が排除されていく。一方で、これら公共空間を創り変え、読み替える方向、均質的・画一的な空間をズラしていくひとびとの実践が「都市空間」内部に裂け目をつくりだすような、「差異の空間」を生み出していく。

「存在するのは、ひとつの社会空間ではなく、複数の社会空間である。……社会空間が、とりわけ都市空間が、きわめて多面的な形で出現する。その空間構造は、古典数学（ユークリッド・デカルト流）の均質的—等方的な空間であるよりも、むしろ『葉層』の多様性（『ミルフィユ』と呼ばれるパイケーキの多様性）を想起させるものである。

社会空間は、たがいに浸透しあい、かつたがいに重なり合う。あるいはそのいずれかである。社会空間は物ではない。物は互いに仕切られており、その輪郭ゆえに、あるいは慣性の結果として、たがいに衝突しあうからである。」（Lefebvre1974=2000：147）

そこで、本章では、ルフェーヴルが指摘する都市空間における空間の重層性／差異性に注目し、今日における、公共空間から排除されない権利、公共空間を使用する権利の獲得について考えたい。具体的に、都市空間の内部に形成された「寄せ場／社会外的な空間」について、90年代のバブル期以降の居住空間の変化を検討する。寄せ場／山谷地域の社会空間を形成するアクターは、地域住民、旅館の経営者、従業員、食堂や衣料品店など自営業層と家族、従業員であり、簡易宿泊所で宿泊し建設現場に出ていた労働者、そして山谷周縁にいる野宿者である。そこで、90年代以降の山谷のアクターたちのライフ・トークをとおして、都市空間／公共空間の均質な意味を書き換えていく社会的な実践（ストリート／野宿）を問いたい。

## 第2節 寄せ場と“ジェントリフィケーション”

### 1. 都市空間の変容と山谷

- 「(1) 山谷の“冬”とは、冬という季節を利用（もしくはそれに規定された）寄せ場支配の特徴的な現れであり、山谷対策本部による越年・越冬対策とは、その政策（一棄民）のことにほかならない。
- (2) 冬という季節は、①時期的に仕事量が減る②その上に大量の出稼ぎが流入する③そこに、「仲間たちは飲んで騒いだ夏場の＜友情＞を忘れ、一人ひとりひきはがされ、あるものは飯場へ、ある者はわずかばかりの貯えを小出しにしながらドヤで細々と過ごし、またある者は寒空でアオカンをやり、収容施設へぶちこまれる」—そういう現実のことである。
- (3) 特に、越年期は、一切の行政機関が扉を閉ざし、公然たる＜見殺し＞が実施される。即ち「寄せ場」は閉鎖されるのである。
- (4) ここで、この一年を通じて寄生虫どもにピンハネされ、しぼりとられて、肉体も感性も人間らしい理性も侵食され奪われボロボロになった労働者を、“良い”労働商品、“悪い”労働商品—更には再生可能なものとそうでないものとを篩にかけるのである。
- (5) そこでまず、アリさんとキリギリスさんのお説教-『だからいわんこっちゃんない、夏のあいだに貯えておけ』とのブルジョア個人主義の強制があり、次に越年・越冬対策という“見せかけの救済”によるアメの幻想がばらまかれる。」(山岡 1996:272-273)

山谷を「社会空間」としてはじめて捉えたのは、おそらく山岡強一であろう。山岡は、1984年のある講演で、「寄せ場っていう空間みたいなのが存在していて、その寄せ場-地理的な空間のもつ意味についてはなかなかとらえきれない」(山岡 1996:344) としながらも、「市民社会、国家の中に完全に包摂されながら、秩序の弱い環として、寄せ場が常に生み出されてきた」(山岡 1996:344) ことを指摘し、社会空間のイデオロギー的な特徴に注目していた<sup>2</sup>。山岡は、近代の寄せ場/山谷の出発点として、資本主義の発展のなかで労働力供給体制が飯場などの強制労働を確立し、それと同じく労働力の中継点、堆積する場所が「都市のどまん中」に必要となっていたと指摘する。また、山岡は、「社会空間」としての寄せ場の歴史的背景に触れるなかで、50年代の戦時体制下の寄せ場において、労働争議をとおして、寄せ場労働者と在日朝鮮人のエネルギーが出会い、先鋭的な闘いが展開していった点に注目し、そこに都市空間内部における寄せ場/山谷の「周縁性」を読み取っていたといえる。そこで浮上した労働運動内部のコンフリクトを抵抗/語りの空間(差異の空間)として捉えていたといえる。

しかし80年代にはいると、山岡が抵抗の空間として捉えていた寄せ場/山谷は急速に無力化していく。80年代当時、寄せ場/山谷の労働者の労働のあり方が変化していく。労働

市場が職安や青空市場（路上手配）のような地理的な空間から、新聞紙上の求人広告に依存するような「小さな労働市場」にとってかわっていき、寄せ場を経由しない労働者が増加していく（白手帳を持たない層）、一方で寄せ場労働者の高齢化も進行していった（山岡 1996）。90年代にはいと、都市における寄せ場労働市場の空間性（「都市のどまん中」の労働力の中継地点・集積地）はその地理的意味を失い、ひとりひとりの労働者が都市空間内部でバラバラな状態でメディア空間（新聞求人広告・携帯電話）を媒介として直接労働市場につながる事態、＜寄せ場にならない寄せ場＞が都市空間のいたるところ生まれていく（下田平 1988：87）。

80年代の山谷の越冬闘争における山岡の説明は、文字通り、労働市場としての寄せ場/山谷についての説明であった。ひとりひとりの労働者が「ケタ落ち飯場」や労働行政や対峙しながら生きている剥き出しの「生」の社会的営み/実践が都市空間の間隙からはみ出す「寄せ場」の越冬であった。

かつて、寄せ場/山谷については別の説明もあった。60年代の山谷については、「スラム/解体地区」として、都市空間の地図上から切り取る文脈があった（大橋 1961）。都市資本の成長過程において、切り取られた山谷は都市空間の編成によってどのように変容したかについての分析視点はなかった。また、70年代の江口らに取り上げた寄せ場/山谷は、日雇い労働者＝不可減的な失業労働者が存在する都市資本の成長過程で取り残された「部分」として解釈され、都市空間の生産と消費の問題への言及は不十分であった（江口・西岡・加藤 1979）。80年代から90年代かけては、山谷は「ホームレス」を内包する「福祉問題」の場としてその意味を書き換えられてきた（ふるさとの会編 1997; 麦倉・ふるさとの会編 2006）。山谷地域において、日雇い労働者の労働運動が後景に退き、野宿者支援の現場からの「福祉問題」の浮上は、この時期の都市のリストラクチャリングが山谷の社会空間をどのように書き換えていったかについて視点を欠くものであった。山谷の寄せ場としての山谷の意味するものが変化するということは、東京の都市空間も大きく変化していることに他ならない。逆にいえば、東京の都市空間の再編過程が山谷の社会空間の変容を加速していったというべきかもしれない。

年末年始の越冬<sup>3</sup>。玉姫公園で焚火の煤で真っ黒になった顔かお。2時間前からみんな炊き出しをまっている。越冬期間中は、玉姫(公園)では2つの団体が炊き出しをしている。カレーライスや親子丼、正月にはお雑煮もでる。2時間並んだ炊き出しのどんぶりを2、3口でほおぼり、大急ぎで2巡目の炊き出しに並ぶ。NPO団体のボランティアが並んでいる野宿者に割りばしを渡しながら、人数をカウントし、またその合間に毎年同じ質問を繰り返す。淡々とこたえる。炊き出しに並んだもので質問が嫌なひとたちは2時間も待った列を離れていく。常連の野宿者は、バカだなーという。淡々と答えればいいだけさ。「仕事は?」「ないよ、まったく」「身体の調子は?」「いいわけないじゃん」。向こうの団体は炊き出しが終わるとビデオを見始めている。「成田闘争?」。紅白を観たいとぶつぶついうひと。ひとのや

ま。数十人が固まって座っているだけで暖がとれる。……こちらの団体のカラオケ大会も9時にはおひらき。パレットを数枚敷いた上に布団を重ね百人くらいがこのまま玉姫公園で年を越す。建設現場用のファンヒーターのモーター音だけがゴッーと響く。深夜、みんな静かに眠っている。否、じっとしているだけかもしれない。明日の飯のこと、越冬が終わったあとのこといろいろなことを考えながら、越冬期間中おそらくここは、東京でもっとも「治安」のいい場所だ。玉姫公園を一晩中監視しているのは運動団体のマスクをして防寒服に身をまとった学生たちと公安警察。それにボランティア。こんなに多くのひとが監視している場所はほかにどこにもないだろう。それでも、早朝にトイレ前で冷たくなっている高齢者がいる。救急車もしょっちゅう呼ばれる。90年代の越冬の中心は「炊き出し」と「治安」だ。それでも、山谷の中心の玉姫公園の越冬には意味があった。ここが彼らの居場所であった。しかし、数年前からはNPOの越年事業は、玉姫ではなく、白髭橋再開発エリアの更地でおこなわれるようになった。……普段は施錠され、炊き出しのときだけゲートが開く。焚火も、寝るためのパレットも、何もない。ただの更地にひたすら炊き出しの時間に集まるひとびとの長蛇の列は蟻の行列のように見える。なんでこの場所で炊き出しをするのだろうか？山谷の中心から離れたこの場所で……山谷は労働市場としての機能を無効化されるばかりでなく、ひとり一人の労働者の集まる拠点（炊き出しなど）としての機能も無効化されている。山谷のジェントリフィケーションが進展している。「まちづくり」の名のもとで、地域の付加価値を高める活動が都市空間内部での「山谷」の再配置をしている<sup>4</sup>。

90年代以降、山谷の生産・消費・政治の空間は大きく変化した。当然、「社会空間」における争点も・葛藤も変化した。労働市場としての山谷の変容とは、山谷＝空間イメージとは異なる「社会空間」の産出であった。山谷の労働市場とは、山谷の労働者が自己の身体を文字通り「商品」として売りし、消費者としてその代価を落とす空間でもあった。都市空間の内部における山谷は「市場」であり、かつ「消費」の空間として固有の社会空間を形成していた。その固有性を生みだしてきたのが都市の「暴力／戦略」であったといえる。セルトーに従えば、山谷は、都市の「戦略」と日雇い労働者の「戦術」がぶつかり合う社会空間といえるだろう<sup>5</sup>。

都市空間は、その内部に特定＜周辺部＞として日雇い労働者＝「商品」を生産・消費する「寄せ場／社会外的な空間」を形成してきた。80年代以降の産業構造のリストラクチャリングの進展のなかで、労働市場の「柔軟な蓄積／柔軟な労働」が増殖するなかで、都市空間内部のあらゆる場所に＜周辺部＞が拡散していく。もはや、都市空間は特定の労働力（安価な流動的）をプールする＜周辺部＞＝山谷を必要としない、安価な労働力はフロー化し都市空間内部でその流動性を高めていった（移住労働者の派遣労働市場、労働市場のインフォーマル化、ジェンダー化）。具体的には、建設産業の労働市場において、就労ルートはフォーマルな「職安」やインフォーマルな「手配師」を通過する労働力の流通よりも、「携帯電話」「新聞雑誌の求人広告」（メディア）を通過する個人化した労働力が都市空間を浮遊してい

ると指摘される（西澤 1995）。90年代に入ると、山谷の簡易宿泊所のベッドからネットカフェや個室ビデオなどより個人化した都市空間の隙間に「住所喪失不安定就労者」（厚生労働省の用例）という労働行政の対象化された存在や山谷から新宿や渋谷など都市中心繁華街、荒川河川敷など公共空間に出現した「ホームレス問題」＝「社会問題」として新たに見いだされていく。

しかし、ここで確認しておくことは、90年代のバブル期を挟む東京の都心再開発が、いわゆる都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷）など、土地の付加価値が高いエリアでの土地投機や地価上昇や建物の高層化・オフィス空間の拡大にみられるより広範囲な社会変動＝空間構造の変容と地域社会の変容が同時に進展していくなかで、都市空間の内部に形成された「寄せ場／社会外的な空間」においても、バブル期の都市開発が影響を与えていたことである。

「一部の簡易宿泊所などのある貧困エリアでは、そこに居住していた人びとが建て替えられた集合住宅に住めず、同等の狭い安価な簡易宿泊所が少なくなったために、居場所を失うケースもあったが、その時代は概して建設ブームで雇用吸収力もあったために即座に社会問題として顕在化することはなかったというのが当時の印象であった。

実はこうしたバブル現象として地上げが、経済的にも負の集積として顕在化するのはバブル崩壊後の社会過程においてであった。……経済停滞下で雇用吸収力が低下していくと失業者は増えていく。そしてその時期には、既に簡易宿泊所を含む低家賃の不動産賃貸物件や居住スペースは激減しており、不安定労働層にとっては安価で凌げる住処が激減した現実が表出する」（浦野 2007：58）

浦野が指摘するように、90年代の都市開発の波は、寄せ場／山谷にも確実に押し寄せていた。その結果、バブル崩壊後、山谷の日雇い労働者の寄せ場＝社会空間が大きく変容していく。建設労働需要の減少（建設業界の技術革新・合理化・外国人労働力の活用・日雇い労働者の高齢化など）を背景に日雇い労働市場の機能が大きく後退し、山谷の簡易宿泊所の経営者層は、新たな経営戦略として、高齢労働者（生活保護受給者）の福祉ホテル化かビジネス化を進め、後者の経営戦略は、2000年代にはいると、外国人旅行者の宿泊施設化という転換を図っていった（鈴木 2011）。バブル期に山谷の簡易宿泊所 69 軒が建て替え（建物の高層・中層化）を行っている。この簡易宿泊所の建て替え時期に、経営層の分極化（大手系列化、零細経営者の廃業）と、それまでの簡易宿泊所の住民であった日雇い労働者の二極化（野宿化／生活保護化）が同時に進展していた。

「(90年代初め) 建て替えが終わっているところは、いまはうまくいっている。このあたり（清川2丁目）では、現在、建て替え中の旅館が10軒くらいあるが、完成後にいっぱいになるかどうか不安（建て替え中にほかの旅館にいったひとが戻ってくるかど

うか)。うちの場合、坪当たり 70 万から 75 万、設備費で 110 万くらいになるから、仕上がりは 1 億 3 千万くらい（費用は、勤めていた区役所の退職金とローン）。部屋代を 2500 円にしないとローン返済ができない計算。予定客室数は 22 室で客が 7～8 割入ればなんとかやれるはず。建築費が上がればそれだけ部屋代にひびくことになる。また、旅館の建て替えは、地域で苦情も多くて、旅館経営それ自体できなくなったケースもある。近所だと「G 荘」が結局、建て替えを中止した。「S 屋」も駐車場に転用したのもそのため。」<sup>6</sup>

当時の日雇い労働者にとっての選択肢は、「高級化」した簡易宿泊所（1 泊平均 2,000 円以上／3 畳）か、「無料」のブルーシートになっていく。また、この時期の山谷の“ジェントリフィケーション”は、山谷地域の日雇い労働者の高齢化とともに進展していた。1972 年の山谷の簡易宿泊所の宿泊者の平均年齢は 44.4 歳だったのが、2000 年には 59.7 歳、2010 年には 61.2 歳と高齢化は進み、2017 年現在は宿泊者の平均年齢は 66.1 歳に達した。そのうちの 9 割が居宅保護（生活保護）である（山谷対策検討委員会 2001：公益財団法人城北福祉・労働センター 2017）。旅館建て替えの時期の 93 年に簡易宿泊所の居住者の生活保護人員が増加する<sup>7</sup>。

簡易宿泊所数も山谷の労働市場としてのピーク時、1963 年の 222 軒（宿泊者数 15,000 人）から 1998 年には 187 軒（宿泊者数は 5,757 人）までに減少した（東京都城北福祉センター 1998）。一方で、90 年代半ば以降から、山谷周辺（南千住の白髭橋から水神橋エリア、上野公園、浅草駅周辺、隅田公園（台東区・墨田区側の隅田テラス）では、野宿者の数が増加していった。2001 年時点での山谷周辺地域の野宿者数は 1,719 人で、この数字は東京都全体の野宿者数が約 5,600 人の 30% を占めていた（東京都城北福祉センター 2001）。90 年代以降、都市空間における大量の野宿者の出現は「社会問題」として浮上し、「ホームレス対策」へ特化していった（厚生省 1999：厚生労働省 2003a：東京都福祉局 2001）。

繰り返すまでもなく、90 年代以降の山谷の変容は「ホームレス問題」「社会問題」で説明されるものではない。都市空間における「生産」と「消費」の問題であり、何よりも都市再開発に代表される「空間の占有」の問題である。それは、90 年代以降のバブル期を挟んだ東京の都市再開発のプロジェクトが「空間の占有」の問題を浮上させたのと同じ文脈で語られるべき事柄である。山谷地域周辺の再開発では、東京都住宅供給公社や独立行政法人都市再生機構が事業主となり都営住宅の建て替え、再開発事業による高層化・高質化が旧来の低所得住民層排除するシステムとして機能したといえる。その一方で、ルフェーヴルが指摘した「空間の占拠」の問題もそこには出現している。ここでいう「空間の占拠」は、都市空間内部になんらかの空間領域を“製造する”ということだけを意味するのではなく、都市空間における生産と消費がもたらす都市構造の変容が都市空間とひとびとの生活との密接な関係をどのように“社会化”するかという重要な問題を含んでいる（Lefebvre 1974=2000）。





地理的には、山谷地域は、汨橋交差点から南北にひろがり、北から東側は隅田川、西は江戸時代の新吉原（台東区千束）に隣接し、南へ2キロ歩くと浅草の繁華街という位置にある（東京都城北福祉センター1998）。寄せ場／山谷地域の社会空間を形成するアクターは、地域住民、簡易宿泊所の旅館経営者、従業員、食堂や衣料品店など自営業層と家族、従業員であり、簡易宿泊所で宿泊し建設現場に出ている労働者、そして山谷のその周縁にいる野宿者である。

寄せ場／山谷の簡易宿泊所街の歴史について記述するとき<sup>9</sup>、一般的には、江戸時代に日光・東北方面への日光道中（現在の補助108号線の旧日光道中）、下谷通り（現在の放射12号線の日光街道）と奥州街道の江戸への入り口となる宿場町として栄え、行商や旅芸人の利用する木賃宿があったのが起源だといわれるが、実際は、現在の山谷地域に旅館が立ち並ぶのは1912（明治45）年頃で、明治末から営業していたのが「中田屋」「西玉屋」「会津屋」など3軒ほどだった。それ以前は、三ノ輪のほうに旅館が立ち並んでいたという。明治時代に常磐線の南千住の開設（1896年）や市電の開通（1910年）により、南千住から浅草日本橋方面へ、三ノ輪から上野方面へ東京市内への交通の利便性が高い地域となる。1921（大正10）年に三ノ輪の市電が3本の市電を出すようになり<sup>10</sup>、新橋の先、芝橋（東京湾）まで通っていたことから、芝浦の海産物の荷揚げが隅田川から白髭橋まで小さな船で運び荷下ろしをしていた。その荷揚げ労働者が集まったとされる。大正のはじめには、山谷は三ノ輪市電の終点として日光街道に沿った木賃宿が20軒ほど建ち並んでいた。

1920年代当時、すでに東京市内の木賃宿の分布をみると、深川区富川町（109軒）、本所区花町（89軒）、同区業平町（63軒）、浅草区浅草町（73軒）の3区の木賃宿数が、実に、東京全体（405軒）の8割を占めていた（東京市社会局1920）。

この当時、この3区に「木賃宿」が集積した背景には「宿屋営業取締規則」の制定とその適用があげられる（表1.1）。

表 1.1 明治期の旅館規則（東京府令規）

年度	規則	内容
1873 明治6年 4月	旅人宿取締布達	
1873 12月	旅人宿取締規則改正	
1874 明治7年 10月	↓	↓〔付記〕止宿人届出
1875 明治8年 9月	↓	↓〔付記〕旅人宿営業制規
1876 明治9年 4月	↓	↓〔付記〕旅人宿鑑札料7月納トス
1877 明治10年	↓	↓〔付記〕下宿ノ旅人宿泊禁
1877 2月	旅人宿規則改定	↓
1887 明治20年 10月	宿屋営業取締規則制定	止宿人届出規則
1901 明治24年	改正	都心排除
1905 明治28年	改正	
1931 昭和6年	改正	名称変更（簡易旅館）

出典：（東京都公文書館1961-81）『東京市史稿』より筆者作成

註：戦前の東京府文書の公開は『東京市史稿』は明治24年までしか刊行がないので、その後の規則の変遷は不明である。

明治初期には、自由営業であった木賃宿営業は、1873（明治6）年4月に「旅人宿規則」布達後、2度の改正（同年12月「旅人宿規則」改正、1877年2月の改正）を経て、1887（明治20）年10月13日の「宿屋営業取締規則」（警察令第16号）の制定により、東京府下の17警察署管内の特定地区に木賃宿営業指定地が限定される。さらに、この「規則」の行使により、当時、指定地域外で営業中だった木賃宿は指定地への移転を3年以内に行うことが定められ（同令第17号）、その結果、東京府下の木賃宿は廃業、または転業が相次ぐ（東京市社会局1923）。この営業地指定は、その後、1895（明治28）年3月、「宿泊営業取締規則」（警察令第2号）の改正を受け、東京の市部から郡部への木賃宿の移転をさらに加速させる。1923（大正12）年の「東京市内の木賃宿に関する調査」によれば、木賃宿が東京の中心から周辺への「細民地区」の分散をなぞるような形で移動しているのがわかる。「宿屋営業取締規則」の制定前後の木賃宿の集積地域の分布をみると、営業地指定直前は、東京市内各区に木賃宿は拡散しており、神田区内（128軒）が最も多く、次いで浅草（83軒）、芝（56軒）、下谷（56軒）の順に多いことがわかる。その分布が営業地指定後になると大きく変化する。1920年代にはいると、（表1.2）のように、木賃宿数の分布は本所（152軒）、深川（112軒）と増加し、次いで浅草（73軒）と集積し、逆に、指定地域から外れた芝、赤坂、下谷で木賃宿が皆無となる。

この時期の東京市内の木賃宿の集積地域の特徴を考えると、明治以降の工業化・都市化の過程で生み出された工場労働者の下層の居住地域、あるいは拡大する工場の外延部を補完する自由労働者、都市雑業層の集住地域としての性格を有するようになったことが指摘される。さらに、東京府下の木賃宿の集積地域はそのまま自由労働者の「労働市場」の空間と重なる。当時、東京市社会局の細民地区調査から「細民」「自由労働者」へと調査対象が個別化していくなかで、「自由労働者に関する調査」（1923年）では、労働力需要機関として、「木賃宿部落ニ於ケル労働市場」、「公益労働紹介所」、「人夫請負業者」、「労働現場付近ニ於ケル市場」（労働市場）の4つに分類している（東京市社会局1923b）。

当時、規模が大きい労働市場があった深川区富川町（深川区富川町31番地）をはじめとする、花町本所区花町14番地）、業平町（本所区小梅業平町）などは、前述の「宿屋営業取締規則」による木賃宿の営業指定地内にあり、木賃宿の集積率が高い地区でもある。また、本調査で、市内の自由労働者の居住分布を「木賃宿」30.8%、「一般細民窟」58%と報告していることは、両地区の浸透性の高さを示すだけでなく、都市下層の労働者層の居住空間として木賃宿の意味が重要であったことを示す。次に、「宿屋取締規則」の制定後の木賃宿街の変動と木賃宿の数量的な変化をみると、市内において、1920（大正9）年をピークに関東大震災後には、一定の横ばいとなっていく。

関東大震災後の「細民地区」の分散、拡散、「細民」分布図の面から点への移行の中、麹町・神田・日本橋・京橋・芝・小石川などの区では木賃宿は全廃業のなかで、横ばいが浅草、増加が四谷・本所・深川区で増加傾向となる。その後は、大正から昭和初期にかけて、「不良住宅地区改良法」（区画整理事業を含む）の対象となる本所区業平町、深川区市住吉町の

「細民地区」は消滅していく。1929（昭和4）年以降は、四谷、本所、深川の木賃宿数も飽和状態化し、唯一、浅草だけが増加傾向を示すようになる。この頃、戦前の浅草（のちの山谷地域へ）への「木賃宿」の局地的な集中化の前段階が終了したといえる。この浅草と他地区の木賃宿の集積と分散化の違いには、木賃宿の居住者の職業<sup>11</sup>が影響している。

表 1.2 宿屋営業取締規則の施行と木賃宿の分布

宿屋営業取締規則制定前		宿屋営業取締規則制定後			
1887(明治20)年末		1921(大正10)年			
区	軒数	区	軒数	内訳	
麹町区	8	麹町区	0		
神田区	128	神田区	0		
日本橋区	34	日本橋区	0		
京橋区	31	京橋区	0		
芝区	56	芝区	0	白金猿町	0
麻布区	3	麻布区	16	新広尾町	16
赤坂区	2	赤坂区	0	青山北町5丁目	0
四谷区	16	四谷区	46	永住町(4-20番地まで除く)	25
				旭町	21
牛込区	6	牛込区	0		0
小石川区	6	小石川区	0		0
本郷区	27	本郷区	3	上富士前町83番地	3
下谷区	56	下谷区	0	初音町3丁目(1-13番地を除く)	0
浅草区	83	浅草区	73	浅草町	73
本所区	15	本所区	152	小梅業平町(業平橋を除く)	63
				花町(堅川通りを除く)	89
深川区	9	深川区	112	富川町(27-37番地まで)	109
				東大工町(19-29番地まで)	3
				霊岸町(26-149番地まで)	0
計	480		402		

出典：（東京市社会局 1923a）より筆者作成

近代東京の都市化・工業化によって、その都市空間が多面化していくなかで、その都市空間の内部に形成された「細民地区」も「東京」に浸透し、あるいは消滅していく。そこには、当時の都市権力あるいは設計者の都市の中心からの「細民」を切り離す意図が反映していたといえる。明治以降の「木賃宿」の集積と局地化の過程は、都市空間内部に「差異化された空間」が社会的につくられていく過程とみてとれる。それは、近代国家として歩み始めた日本の中心となった「東京」の都市空間が拡大していくなかで、都市空間内部から「細民地区」を排除していく過程でもあった（警察令などによる居住地・営業地の指定規則）。その一方で、特定の境界、特定の徴、特定の意味付けによる都市空間の内部に寄せ場／山谷が形成されていったといえる。

大正期の関東大震災直後(1923)、山谷地域の木賃宿は50軒くらいが焼失・廃業しが、その後の急速な復興のなかで、約5,000人の労働者の宿泊する地域となった。1934（昭和9）年の不景気で「H屋」など老舗も傾きかかったが、当時は、簡易宿泊所は警察の統制下にあり、宿泊料の支払いシステムが「金券」支払いで安定化した<sup>12</sup>。

戦後、戦災による罹災者が上野公園や地下道にあふれるなかで、治安目的に、GHQが東京都に被災者援護を要請する。当時、この要請を受けた東京都は、山谷地域に旧軍の払い下げテントを設置し宿泊施設(テント村)の収容を大東京簡易旅館連合組合<sup>13</sup>の城北旅館組合(山谷地区)へ委託する。テント村では、行政側が上野駅周辺を中心に野宿しているひとびとをトラックに乗せて、山谷の仮テントの施設(東京都民生局委託施設「厚生館」)に収容していった。のちに東京都の契約が切れると相次いで民営化されていく。当初は約400名だった宿泊者人数も増えていき、1948年には、城北旅館組合・組合員の簡易宿泊所が相次いで再建されていく(20軒)。

1950年代にはいると朝鮮戦争特需の影響のなか、旅館数は約100軒近くに増え、宿泊者数も約6,000人になる(東京都城北福祉センター1998)。高度経済成長期にもなう土木・建設作業、港湾荷役作業など労働力需要が高まり、山谷地域は寄せ場として大きく成長していく。東京オリンピックの開催(1964)を背景とした都市整備・都市基盤の建設に山谷の日雇い労働者の労働力が動員されていくなか、1963年には、山谷地域の簡易宿泊所数は222軒、宿泊者数は約15,000人というピークを迎える。しかし、その後は、ドル・ショック(1971年)、第一次オイル危機(1973年)、第二次オイル・ショック(1979年)など経て日本経済が失速するなかで、労働需要が減少する。バブル期(1985年)以降、再び首都圏の土地取引・ビル建設が活発する時期に入ると、60年代、70年代に山谷の労働市場に吸引された若年・壮年労働者はその後加齢・高齢化していた(東京都城北福祉センター1998)。土木・建設業界で労働力不足といわれた90年代にはすでに高齢を理由に仕事に行けなくなっていた。

90年代以降、山谷地域では、都市空間のリストラクチャリングを背景とした簡易宿泊所の建て替え(ビジネス化)が進む一方で、従来の宿泊者/生活者であった日雇い労働者は高齢化し、長引く不況と建設業界の機械化・常用化・直雇化・若年化によって、労働市場から福祉市場の対象(生活保護、野宿)へ、それ以降、山谷の社会空間の意味内容が大きく変わっていった。2017年現在、山谷地域の簡易宿所数は153軒、宿泊者数は5,520人であり、平均年齢は66.1歳(うち、生活保護9割)という状況である(公益財団法人 城北労働・福祉センター2017)。2000年代にはいると、外国からの観光客を対象とするか安価なビジネスホテルと従来の簡易宿所が併存するかたちに山谷は変容している。この山谷の社会空間(とくに、ここでは居住空間)の変化について、以下で、戦後、2回の大きな変化をみておく必要があるだろう。

## 2. 2 山谷の单身化

「寄せ場」は日雇労働市場と、飯場と現場という建設労働に固有な移動を頻繁におこなう日雇労働者の生活の場（ドヤ）をセットで構築することで、日雇労働者の生活全般が寄せ場/都市空間内部で完結するように意図的につくられた空間である。」

（堤 2010:6）

「寄せ場」は单身男性の労働力を集積する労働市場である。かつて、山谷は日雇労働市場として、簡易宿泊所街として、日本の三大寄せ場（釜ヶ崎・山谷・寿町）のひとつとして、日本の資本主義発展、とりわけ高度経済成長期に建設「労働市場」として位置付けられてきた。大量の日雇労働者の身体が消費される空間であった。山谷で消費され続ける労働力は圧倒的に「单身男性」の労働力であり、それは建設産業の重層的な下請け構造の末端を担うかたちで、つねに景気変動の安全弁として緩衝機能を担わされてきた。「单身男性」は山谷のドヤ（簡易宿泊所）と飯場を循環させられながらぎりぎりまでその身体を消費してきた。

山谷は日雇労働者が自己の身体を「商品」として日々切り売りし、また再生産活動の空間でもあった。かつて、山谷には日雇労働者の再生産活動を支えていた「家族」がいた。また山谷に隣接する吉原には女たちがいた。後者については、「売春防止法」の施行（1959）以降、その再生産活動を補完する機能は急速に低下していく。

前者については、当時の「山谷問題」解決のための「労働行政」の施策の強化と「不就学児童・長欠児童対策」—小さなバラの会の発足（1959年）、長欠児童生徒援護会の発足（同年）など—を中心に、簡易宿所で生活する家族への福祉的政策が実施されていく。

まず、山谷への「労働行政」の介入については、汨橋周辺での民間手配師業務の拡大に対する地元住民の苦情処理、適切な労働行政の遂行のために、浅草警察署、浅草簡易旅館組合、台東区役所と協力して、「たちんぼ」実態調査（1959年）を実施している。また、民間手配師に対して、職業安定所利用の奨励と職業安定法・労働基準法の違反についての説明会等の実施をしている。一方で、簡易宿泊所に対しては、宿泊者が職安へ求職申込に必要な「居住証明書」の発行をさせるなど、積極的な職安登録の促進策を打ち出している。「山谷暴動」（1960年）の翌年には、日雇労働者の実態把握のために、「山谷地区自由労働者の就労先事業所の実態調査」（1961年2-5月）、「山谷地区簡易宿所居住者就労状況調査」（1961年）が同時に実施されており、東京都の「労働行政」が、まだ、山谷の寄せ場機能を管理・強化し、労働力を的確にプールするシステムを維持しようとしていたことがうかがえられる（東京都労働局職業安定部 1963）。

その後、1968年に実施された「簡易宿所居住者の就労実態調査」（N=7,910人）をみると、調査対象の年齢層は、「19～50歳」までの「働きざかり」の現役世代が男女ともに全体の8割を占めていた（男性 5,657人・82%/女性 638人・83%）。就業構造をみると、回答

者(7,901人)のなかで、「職安登録なし・臨時・日雇い・毎日違う現場」が1,492人(18.9%)、「職安登録あり」が1,302人(16.5%)、「常用雇用」2,342人(29.6%)、「商売・自営」688人(8.5%)という回答結果である。産業分類でみると、圧倒的に「土工」1,498人(19%)、ついで「その他」1,434人(18%)、「雑役」1,011人(13%)の順に多い回答となっている。「常用雇用」(2,342人)の「建設業関連」(42%)が「大工・左官、とび工、ボーリング工、ブロック積工、れんが積工」など建設労働現場である。また運輸関連(42%)の中身は「平沖仕、沿岸沖仕、倉庫沖仕、トラック上乗り」と港湾労働者もいた。「その他」(495人)の内訳だが、「屋根解体、機械工、木工、旋盤工、板金工、製本工、靴工、ビニールサンダル仕上げ、人形造職」など町工場や家内工業・内職業や「女給、料理人、キャバレー従業員、バーテン、勤務女中、マッサージ師、行商」などサービス業や女性労働が含まれていた(東京都労働局職業安定部1969)。一方、「商売・自営」688人(8.5%)の内訳から、建設・運輸関連でない回答(「その他」481人のなかで記載のあった76人)を列挙すると、山谷地域の特徴を反映する小資本・都市雑業型自営の姿が浮かび上がる。たとえば、「おでん屋、廃品回収、靴磨き、芸人、屋台飲食業、易者、飾り職人、予想屋、とぎ屋、天幕屋、鋸目立、傘直し、露天商など」(東京都労働局職業安定部1962:46)、多種多様な都市雑業が記載されている。同調査結果によれば、寄せ場/山谷の簡易宿泊所には、60年代当時、建設・運輸関連に携わる男性日雇い労働者だけでなく女性日雇い労働者、町工場の職人、内職者、都市的雑業層まで家族や女性、高齢者も含む多種多様な層が生活していたといえる。

このような山谷の多様な都市雑業層を含む宿泊者/生活者の変化の起点となるのは60年代後半から始まる東京都の山谷地区住民を対象とする「住宅対策」であった。1960年から1973年まで計12回の山谷地域特別割当によって、63年以降、都営住宅への入居が進むなかで、山谷地域の家族世帯数は急速に減少していく。70年に世帯数1,708世帯へ、72年には世帯数905世帯まで減少し、76年にいたっては125世帯となる(東京都城北福祉センター1979)。その後は、単身男性労働者を対象とする特別割当が年数回募集されるが、戸数も少なく、募集地域も東京郊外へと分散していった。当時、東京都の「山谷対策」の射程は、簡易宿泊所居住者の「健全な労働意欲」を阻害する悪質な「手配師」対策であり、労働市場の管理・強化にあった。そのため、簡易宿泊所居住者のうち「家族への介入」が同時になされたのである。山谷のなかで「女」「子ども」「家族」がそれぞれのカテゴリー(「家庭」「学校」「公営住宅」)にそったかたちで回収されていき、最後に山谷に残ったのが単身男性たちであった。西澤は、この時期の「山谷対策」を、山谷を「特殊な場所」に規定し、社会問題化し、その問題解決のために「保護複合体」(Donzelot1977=1991)として行政、警察、慈善家、教育者、研究者、ボランティアなどさまざまな主体が山谷に介入し、治療されるべきカテゴリーとそうでないカテゴリーの腑分けをしていく過程であったことを指摘している(西澤1995:68)。かくして、山谷の社会空間は単身男性の「生活の場」となっていく。東京都民生局の「山谷地域の宿泊者生活実態調査」(第3回・1976年)によると、山谷の簡易宿泊所の宿泊者の97.7%が「単身世帯」(「単身男性」96.7%、「単身女性」3.3%)、「複数世

帯」(夫婦・子どものいる世帯)は2.3%であり、同調査時点で、65歳以上の高齢者数は13.5%を占め、そのうちの52.2%が生活保護受給者であった(東京都城北福祉センター1977)。70年代後半から山谷地域の簡易宿泊所の日雇い労働者は急速には単身化、高齢化へ向かっていったといえる。2016年現在、城北労働・福祉センターの簡易宿所聴き取り調査(139軒)およびアウトリーチ活動の推計(図1.2)では、山谷の簡易宿泊所居住者(3,311人)の81.7%が生活保護受給者(2,706人)であり、高齢化、単身化がさらに進んでいることがわかる(公益財団法人城北労働・福祉センター2017)。

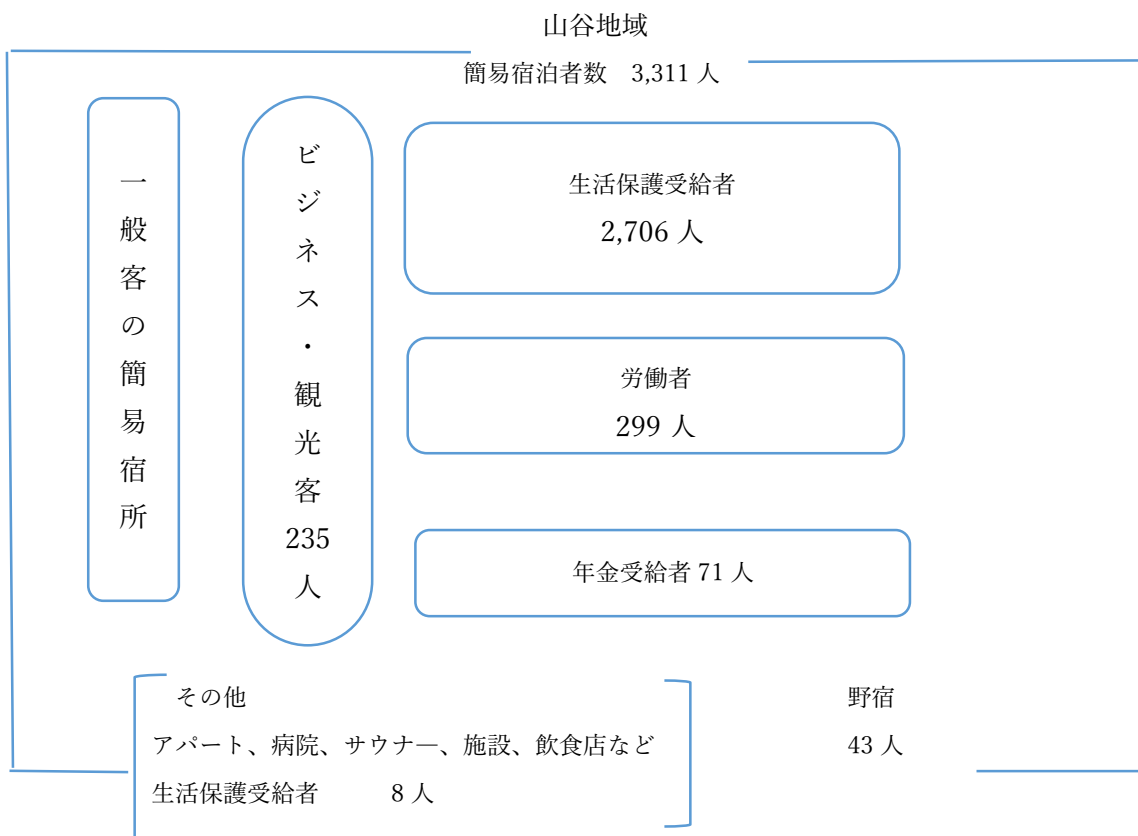


図1.2 山谷地域の居住空間(2016年)

出典：公益財団法人 城北労働・福祉センター2017：14図を修正

### 2. 3 簡易宿所の建て替え－90年代の“ジェントリフィケーション”

山谷地域の簡易宿所の建て替え期は、戦後、2度あった。1度目は、高度経済成長後、70年代の戦前・戦後の旅館の老朽化による木造から鉄筋建設への建て替え期、二度目がバブル



期前後の冷暖房完備の中層建築への建て替え期である。1980年代後半から90年代にかけてのバブル期に、山谷においても東京の都市空間のリストラクチャリングを背景とした簡易宿泊所の建て替え（ビジネス化）が進む。最初の建て替え期の70年代にはいると、荒川区では建築認可が下りなかったという<sup>14</sup>。これは、荒川区のその後の再開発事業を展開するうえで、簡易宿所街の縮小が必要であったと考えられる（表1.3）。

表 1.3 山谷地域の簡易宿所の推移

年度	1975	1980	1985	1990	1992	1995	1997	1998	2017
台東区	151	148	171	174	146	141	140	139	117
荒川区	64	61	62	62	52	52	50	48	36
合計	215	209	233	236	198	193	190	187	153

出典：東京都保健福祉局『東京都衛生年報』各年より作成

地理的に山谷地域に含まれる荒川区南千住5・7丁目は、1991年に「南千住駅周辺地区都市活力再生拠点事業」区域に指定され、「荒川区実施計画」（1994年）によれば、常磐新線の南千住駅前西地区再開発事業（2012年に事業完了）と白髭西地区市街地事業（東京都施行）の対象地区に含まれた（2012年に事業完了）。2005年のつくばエクスプレスの開業と南千住駅西地区再開発（東急不動産）と連動した白髭橋地区再開発が進み、商業施設、住宅施設エリアに高層賃貸住宅や商業施設が立ち並んでいく（東京都荒川区・開発部都市計画課1991：1993：1994）。また、南千住西口の山谷エリアの反対側に位置する南千住4丁目地区には、東京都住宅供給公社がトミンタワー南千住4丁目（33階建）、独立行政法人都市再生機構によるリバーハブタワー南千住（38階建、9階建）がそれぞれ建設された<sup>15</sup>。

南千住7丁目の隅田川沿いの旧国鉄清算事業団処分用地の大規模開発には三井不動産など民間事業者による高層住宅が建設され、都立汐入公園、瑞光橋公園など一体化した水辺空間による総合市街地整備がなされてきた<sup>16</sup>。

90年代にはいり、山谷周辺での再開発事業が都市景観の高質化をめざし、寄せ場のイメージを縮減するなかで、それ以降、交通の利便性・比較的安価な居住物件（高層賃貸）に新住民層が入ってきたといえる。これらの都市空間の変容は、山谷地域の簡易宿泊所がビジネス化・外国人向けへの動きへ大きく影響したとみるべきである。

そこで、ここでは、バブル期前後の時代の山谷地域の簡易宿泊所の建て替えについて、『山谷地域－簡易宿泊所名簿』（東京都城北福祉センター発行、1984年）に基づいて、当時、泪橋を中心して簡易宿所の密集地域（図1.3）といえる清川1・2丁目、日本堤1・2丁目まで営業していた153軒について土地登記簿調査および簡易宿所経営者・帳場へのインタビュー調査の知見から整理する<sup>17</sup>。山谷という都市空間の内部に形成された「寄せ場／社会外的な空間」がバブル期の都市開発によってどのような影響をうけたかをみていこう。



図 1.3 簡易宿泊所の集積地域（日本堤1・2丁目、清川2丁目エリア）

出典：公益財団法人・城北労働・福祉センターHP より<sup>18</sup>

凡例：□：簡易宿泊所

まず、土地登記簿調査からみると、戦前、戦後（45年以降）、1950年代から90年代まで各年代の旅館の土地所有権の移転状況（表1.4）をみると、土地売買が活発化する時期は、先述のとおり山谷地域で旅館数が増加した戦後、東京都が山谷地域に旧軍の払い下げテントを設置した宿泊施設（テント村）への収容を旅館組合に依頼した50年代と好景気の80年代に集中している。80年代は、旅館経営者層の世代交代の時期に重なり「相続・贈与」件数が増えている。80年代後半から90年代にはいる時期に、153軒の簡易宿所のうち、建て替え軒数は69軒（1985-94年）、廃業が9軒であり、当時、この153軒の旅館の約4割を5経営者（会社組織・家族・親族経営を含む）がすでに所有しており、この時期に売買、系列化が進んだといえる（表1.5・表1.6）。

さらに、建て替え後には宿泊料金の値上げがおきる。経営者たちは建設費を料金の値上げで補うためである（表1.7）。簡易宿所の建て替え・ビジネス化の進展によって、宿泊料金が上昇し、その結果、宿泊料金の負担能力によって、高齢になるほど簡易宿所のベッド利用傾向が高まったことが指摘される（東京都城北福祉センター1998）。バブル崩壊後の景気後退のなか、簡易宿所の建て替え・ビジネス化が、山谷の労働者たちの居住空間を大きく変える要因のひとつにあげられる。

そこで、次節では、旅館経営者たちが、戦前から戦後、景気変動のなかで、どのような資本をもち、旅館経営を拡大していったのか、後継者問題、経営理念などを語るかれら経営者のライフ・トークの整理をとおして、山谷の社会空間／居住空間の変容過程をみてみよう。

表 1.4 簡易宿所の土地所有権の移転状況（1930年代～90年代）

		戦前～	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	計
旅館数		6	6	19	19	21	46	7	124
土地所有権 の移転	売買	2	3	16	9	14	20	4	68
	相続・贈与	4	3	6	9	7	27	0	56
	寄付	0	0	0	3	0	0	0	3
	物納	0	0	0	0	0	0	2	2
	交換	0	0	0	0	0	0	1	1

出典：「簡易宿所調査」（90-94年）より筆者作成

註1：153軒のうち土地移転が不明の29軒を除く。

註2：上段の旅館数の合計と下段の土地所有の移転内容の合計が異なるのは、同一の旅館が売買、相続で土地所有者が変更しているため。

註3：1940年代のデータは、45年以降のものである。

表 1.5 5 経営者の土地・旅館所有状況

	土地所有物件	旅館数
経営者	124 (100.0)	124(100.0)
K	8(6.5)	10(8.0)
T	13(10.4)	12(9.7)
S	10(8.1)	10(8.0)
U	10(8.1)	11(8.9)
I	7(5.6)	9(7.3)
小計	48 (38.7)	52(41.9)

出典：「簡易宿所調査」（90-94年）より筆者作成

註：土地所有、旅館経営は株式会社、合資会社、有限会社、同業者組合、親族も含む。

表 1.6 山谷の簡易宿所数と所有状況

	台東区	山谷全体
経営者	146 (100.0)	198(100.0)
K	12(8.2)	16(8.1)
T	13(8.9)	22(11.1)
S	10(6.8)	15(7.5)
U	12(8.2)	16(8.1)
I	9(6.2)	9(4.6)
小計	56(38.3)	78(39.4)

出典：（東京都城北福祉センター1992：44）および、「簡易宿所調査」（90-94年）より筆者作成。

註：調査時点(1992年)において、台東区側の旅館数が146軒(73.3%)に対し荒川区側の旅館数は52軒(23.7%)と台東区側旅館の集積がみられる。

表 1.7 簡易宿所の料金推移（70年代～90年代）

年度	ベッド		個室		備考
		最高	最低	最高	部屋タイプの変化
1973	200	350	300	1,000	
1974	300	400	450	1,000	大部屋がなくなる
1975	300	400	450	1,000	ビジネスタイプが出現
1976	380	480	550	1,200	
1978	400	500	800	1,200	
1979	450	500	800	1,200	
1980	550	600	1,000	1,500	
1981	510	700	1,000	2,200	ビジネス化（冷暖房完備）が一般化
1982	550	750	1,000	2,500	
1984	550	750	900	2,500	
1985	550	900	900	2,200	
1986	650	900	1,000	2,300	
1987	650	900	1,000	2,300	
1988	650	1,000	1,000	2,700	
1989	650	1,000	1,000	2,800	
1990	700	1,000	1,000	2,800	
1991	800	1,100	1,100	4,100	
1992	800	1,200	1,100	4,100	

出典：「東京都城北福祉センター事業概要」各年およびインタビュー調査より筆者作成

註1：年度の記載がないのは、上記の出典にきさいがないため。また料金変更がない年度。

註2：1980年まで宿泊者の割合（ベッド：個室＝6：4）が、1984年から宿泊者の割合（ベッド：個室＝3：7）、1990年代にはいと宿泊者の割合（ベッド：個室＝2：8）に変化している。

### 第3節 旅館経営者の経営戦略

ここでは旅館経営者たちが、山谷の社会空間のアクターとして山谷地域をどのように語るか、日雇い労働者をどのように語るかをみてみよう。かれらのライフに見いだされる山谷／社会空間を記述してみようと思う。

現在の山谷の旅館経営者層は3つのグループにわけて考えることができる<sup>19</sup>。90年代の調査時点で、最も土地所有および同族系列旅館の多いSとKなどに代表される親族経営・系列化をしながら旅館業を拡大していく大規模経営層、中規模経営層、そして家族経営層の3つの層それぞれのライフ・トークから山谷の社会空間の変容をみてみる(表1.8)。たとえば戦後の山谷において、「ドヤ街」(簡易宿泊所街)の出発点で、GHQのテントの払い下げを仕掛けた「七人組」の中心人物であったK家は、その後もひたすら山谷地域で旅館経営に集中しては他の旅館を買い足し拡大していった。一方、90年代、山谷の日々支払いの現金収入を元手に他地域(熱海など温泉保養地、ビジネス街のビジネスホテル)の旅館・ホテル経営、不動産業、金融業に乗り出し失敗し、再び山谷に戻ってきたS家などがある。一方、他業種から転業した中規模経営層がおり、また、先代からあるいは本人自身が生活の糧を求めて山谷で旅館経営をはじめた家族経営者がいる。家族経営者の多くが、夫婦で帳場に立ち、旅館に宿泊する日雇い労働者たちと直接的関係を作っていた(インフォーマントリスト1-①、1-②参照)。

表 1.8 調査対象旅館の類型

	規模	旅館所有	土地所有	副業	事例数	本論の事例
A I	大規模経営	旅館数4軒以上所有	土地所有	あり	7	K、S、I
A II	中規模経営	旅館数2、3軒所有	土地所有		8	
A III	小規模経営	1軒所有	土地所有	あり	2	
B I	家族経営	1軒所有	土地所有		4	G、J、N
B II	家族経営	1軒所有	借地		3	M
B III	家族経営	借家	借地		2	Y
C	廃業				7	
D	帳場・系列				5	
計					38	

出典：1990-1994年間のインタビュー対象から筆者作成

註1：廃業は、1990-93年間の調査期間中の廃業ケース。帳場・系列化、大規模経営(A I A II)の帳場インタビューより

1. 大規模旅館経営者のライフ・トーク

1. 1 相撲取りから旅館経営へ－K の資本蓄積－<sup>20</sup>

省略あり



## 1. 2 姻戚による旅館経営－T家とS家<sup>21</sup>

省略あり





### 1. 3 「二足の草鞋」の経営者<sup>22</sup>

省略あり

## 2. 家族経営者のライフ・トーク

### 2. 1 家族経営者の旅館経営<sup>23</sup>

省略あり

### 2. 2 妻が旅館経営

省略あり







### 2. 3 公務員から旅館後継者へ<sup>24</sup>

省略あり

### 2. 4 軍隊時代の仲間の紹介から旅館経営者へ<sup>25</sup>

省略あり

## 2. 5 酒屋から旅館業へ<sup>26</sup>

省略あり





### 3. 小括

本章でとりあげた旅館経営者のライフ・トークは、かれらの経営者としての経験の語り（トーク）であり、人生（ライフ）の語り（トーク）でもある。かれらが山谷について語る（トークする）のは、山谷の変遷であり、旅館経営の浮き沈みであり、先代から受け継いだ経営方針であり、山谷での事業拡大の語り（トーク）である。S3 は、先代が「利益追求主義ではなく、できるだけ安く」を経営方針にしていたと語る。宿泊費が安いということはそれだけ集客が見込まれるという経営戦略がそこにはある。I4 はあくまでも本業は布団屋で、「旅館は父の代から帳場さんに任せていた」と語る一方で、廃業する旅館を譲りうけ弟と一緒に事業を拡大している。

山谷の旅館経営者の語りの多くは、山谷で生きるひとびととの多様な出会いのライフ・トークといえる。戦前に地方から出てきた経営者の一代が、一方は親族ネットワークを背景とした自営資本の蓄積をへて、山谷に安価な土地や旅館を入手し、経営を拡大していく。一方は、同じく地方から労働力として東京に出てきたひとびとが山谷の日雇い労働市場に吸引されてきた。その同じ山谷という都市空間／社会空間で出会うはずのひとびとがすれ違っている。自営業層としてそれなりに成功した旅館経営者は、山谷でのビジネスモデルを模索し、労働者から外国人観光客へ旅館の顧客対象をシフトしていく。あるいは、生活保護受給者となった労働者の「低宿泊施設者／福祉型ホテル」として安定的な収入源となる生活保護費を収奪することに目をむけていく。

一方で、家族経営者のライフ・トークでは、子育て時代に長年宿泊する労働者と家族ぐるみで付き合ったことを懐かしみ、「子どもにお習字を教えてくれた」「具合が悪いとお粥をつくってあげた」などと具体的な労働者／宿泊者に対する語りが続く。

この違いはどこからくるのだろうか。おそらく、経営規模の大きい旅館、会社組織の旅館などは、帳場システム（帳場を数名雇用して、現場を任せるかたち）を採用し、館内清掃やクリーニングを外注化し、住まいも山谷を出て他所にある。そのような大規模経営の旅館経営者に対して、家族経営の住まいは旅館建物の一角、あるいは隣接家屋に家族で居室を構え、夫婦で帳場にたち、山谷のなかで何十年も生活を営んでいた。子どもたちが独立後も夫婦で旅館経営をするなかで、客も経営者もともに高齢化しており、支えながら生きている。

家族経営者たちのライフ・トークには、ひとびとの人生の語り、生きてきた記憶が山谷地域の記録へ変換され、語られ、「生きられる経験」としての山谷の社会空間が立ち現れているといえる。

一方、大規模経営者たちは、戦後の復興のなか、高度経済成長期、オイルショック、そしてバブル期において、その時期ごとの経営規模を拡大し、系列化を進め、旅館経営哲学や山谷の将来ビジョンを語る。しかし、同じ時期、1960年から73年までの間、山谷では「山谷暴動」が計13回起きており、その後、山谷は大きな転機を迎えていた。当時、日雇い労働者の抵抗運動が生まれているその瞬間に居合わせながら、「第三者的な立場」に立ち続ける

経営者には、その後の山谷の景気後退は、商店街の衰退の原因はホームレス問題にあるという。経営する旅館の顧客でない「ホームレス」は旅館経営者や山谷地域にとって不要な存在として語られる。いま、この瞬間、山谷の商店街のアーケードや玉姫公園などで野宿するひとたちは、その直前には簡易宿所にいた労働者であることを忘れていたようだ。

「(筆者の質問) 昭和 36 年ころ、山谷事件のころですね。ドヤのオーナーたちは危険を感じたりしませんでしたか？」

K4：危険は感じなかったね。実際に投石があったころ、お巡りさんが 3 人くらいうちの旅館に泊まって警戒にあたってくれたので、おふくろが夜食に御握りを差し入れたのはよく覚えているけど。あのときの思想は、60 年安保を背景とした“反権力”だったから。権力＝警察への反抗だったんじゃないかな。町の旅館オーナーへの反抗ではなかった。マンモス交番は権力の象徴として、投石の対象になったんだと思うよ。当時、自分は、第三者的に見ていた。当時、山谷のイメージが悪かったといわれるが、外から見た話で、その当時は、ぶっそうでなかった。日本全体が、貧困な時代だったから、山谷だけが特別だったわけではない。ほかの地域も同じレベルだった。むしろ、今のほうが山谷の雰囲気は悪くなっている。寂れた感じがする。治安は良くなったといわれるが。昔はもっと町全体活気があったし、10 年ほど前まで、いろは商店街、あさひ商店街はものすごく繁盛していた。お酉さんのときなんか、混雑して歩けないくらいだった。いまは疲れた感じ、商売に消極的だからジリ貧だね。三ノ輪のほうにイトーヨーカ堂ができてから客はあっちにとられている。疲れている原因はホームレスのひと。アーケードができてから余計雰囲気が悪くなっている。」<sup>27</sup>

筆者は、調査時点で、山谷周辺で増加していた野宿者と簡易宿所の建て替え・ビジネス化との連関を考えていた。K4 の指摘とは別の意味において、野宿者の増加は都市の再開発／山谷の簡易宿泊所の高質化と関連があると考えていた。そこで、インタビューにおいても、山谷の歴史、バブル期の建て替え、今後の山谷のビジネスモデルについて問うことが多かった。インタビューに協力してくれた経営者たちの対話（トーク）は、山谷における労働者の居住空間の変化を語ってくれた。しかし、経営者のライフ・トークは居住空間の変容のなかで生きる労働者、野宿者の「ライフ／生」に接近しているとは言えない。

そこで、以下では、より具体的に山谷を＜生きられた空間＞として捉える野宿者のライフ・トークを考察する。

#### 第4節 野宿者の生存戦略

90年代以降、山谷における「生産」「消費」「政治」の空間編成が大きく変化した。前節でみてきたように、山谷の居住空間の側面からいうと、90年代にはいると、旅館のビジネス化が進み、日雇い労働者の8割が個室に宿泊するようになる。一方で、ベッド式は高齢者中心となる。年齢構成でも30歳代までは9割が個室式に対し、60歳代以上の7割がベッド式という調査結果がある（東京都城北福祉センター1997）。バブル経済前後の簡易宿泊所の建て替え・ビジネス化（高級化・中層化）が、労働者の居住空間における選択を質的に迫る結果を生んだといえる。稼働世代の日雇い労働者は「高料金・低質」（一泊平均が2,000円以上の3畳一間）の簡易宿泊所を利用し、仕事のない層/高齢層はより低廉なベッド（700円〜）か「無料・自由」のブルーシートハウスにシフトしていった。

当然、ここでいう山谷における個々の労働者の居住空間の選択は、個々の労働者の「労働／消費」によるものではない。山谷という「労働市場」の質的变化、そこで仕事をみつけ、生活を営む個々の労働者の「生存」に関わる問題を顕在化していたといえる。

山谷労働センター（1965年開設）の求人動向をみると、港湾求人へのピーク時の1972年には49,838件の求人件数があったのが、1976年には1,025件まで減少し、その他の求人内容（製造業、運輸業、運転手、飲食業、ボイラーマンなど）の多種多様な求人が減少し、建設業へ集約化していく。80年代以降は、建設業界においても高技能化（ハイテク化・機械化）の進展、人手不足を補完する外国人労働市場の拡大（建設業界の末端の労働供給システムの再編）を背景に、徐々に建設労働市場から山谷の労働者は淘汰されていく。そこに追い打ちをかけたのがバブル崩壊で、かつて、山谷の高賃金層であったとび職が土工・片付けの低賃金層へ、あるいは清掃・バタヤ・ナラビなどより不安定なフリーアルバイト層へ下降していった（財団法人山谷労働センター1996）。この労働者の質的变化がそのまま居住空間の質的变化の要因のひとつを形成していった。

とりわけ、バブル期以降の高賃金層（若年／壮年労働者）は「高料金・ビジネス・タイプ」の簡易宿泊所へ、低賃金層（高齢労働者）は「低料金・老朽化した」簡易宿泊所へという先述の住み分け状態がバブル期以降、一気に崩れていくことになる。すでに92年時点で山谷労働センターの求人件数は2割ダウン、賃金も1万円を割るケースが出ていた。

90年代はじめには、山谷の公共職業安定所の求人件数は、90年度を100とした場合、93年時点では玉姫労働出張所が49%減、河原労働出張所が58%減となっていた（東京都城北福祉センター1995）。

「バブル崩壊を経ると寄せ場での求人はほとんどなくなり、いつも使われる少数の労働者のみが『顔付け』として手配師から仕事を得ている程度になった。そして、従来の日雇い労働者の就業・生活空間としての寄せ場は、あっけなく解体された。山谷の路上では『健康』な労働者が野宿をし、あるいは、居住区域から追い出され隅田川べりや鉄道

貨物の駅などにテントを張り、生活せざる得なくなった。…(引用者省略)…ところが、実は、寄せ場には仕事がこなくなったが、労働現場には仕事はたくさんあったのだ。バブル崩壊によって建設現場が崩壊状況になったというのは、まるで嘘であることが、建設現場に行けば分かった。そして同時に目に付くことは、若年層の建設労働者が非常に多いということだ。その若い労働者たちは、一部は新聞広告、求人雑誌での募集による就業者であり、また一部は、友人関係からの口コミによるものであった。実は、寄せ場解体の産業側の意図がここにある。従業プロセスの転換、それがバブル崩壊期に意図的に行われたのだ。」(なすび 1999 : 53-54)

先述のとおり、バブル期の 90 年代前半だけでも簡易宿泊所 69 軒が建て替えており、その結果、山谷では安価は簡易宿泊所／居住空間は相対的に不足していったといえる。かくして、稼働能力の若年労働者は寄せ場から「飯場」へ、高齢労働者や仕事のない層は住居を求め路上／ストリートへという新たな棲み分け状態が「選択」されていく。90 年代の寄せ場の労働市場の機能低下は、一方で、新たな人夫だしの労働供給システム(日雇い求人ルート)の転換によって、寄せ場を通過しない地方からの若年労働力(派遣労働)を確保してく。

新宿西口地下街に段ボールハウスが出現し、野宿者が生活空間を形成していったとき、都市内部における公共空間の占有として、「新たな都市問題」としてクローズアップされていたのはまさにそのような「選択」の一形態でもあった。

「西口地下には、厳しい野宿生活を生きぬくためのいくつかの良い条件があった。屋根と安全と情報と仕事である。屋根つきのくねった地下通路と広場は、屋外生活には厳しい雨・風・寒さを防いだ。…(引用者省略)…より定着的な生活は、ガスコンロや簡単な調理器具を使って煮炊きをして食事を取ったり、ハウスに装飾が施されたりなど、『普通の』生活の再現に近くなり、それとともにゆるやかな社会関係も生まれた。…(引用者省略)…さらに西口地下はさまざまな仕事の結節点であった。先に述べたように『駅手配』がさかんな場所であったし、また、駅・繁華街の特徴を生かした『都市雑業』(本集め・売買・テレホンカード収集・ダフ屋用チケット並び・エサ取り・看板持ちなど)が存在し、そのような仕事に行かないか、という『声』がかかるチャンスのある場所だった。」(山口 2006 : 79-80)

この頃、山谷から山谷周辺へ、隅田川テラス公園のブルーシートや、白髭橋周辺のテント層、そして都内の小規模な寄せ場地域だった新宿や池袋へ拡散していった野宿者の存在が市民社会の視線を惹きつけるようになる。山谷地域の閉じられた社会空間内部での量的な広がりとしての「野宿」ではなく、山谷周辺から外へ外へと、都市空間全体に滲んでいくようなかたちで「野宿」の質的な広がりが市民社会の視線と衝突する。

かつて、ヴェリリオが市民社会の支配階層の性質を、その「資本」や「生産」の所有とし

てではなく、『決まった住所』を価値（社会的通貨）として確立する戦略的定着（Virilio1977=1988：14）と喝破したように、今日、のに野宿者がストリートで生きる場所を見つけたり、ストリートを利用したりしはじめたとき、都市空間が誰のものなのか、誰がそこを利用していいのか、誰が利用してはいけないのかという「空間の占有」をめぐる問題が浮上した。

「食うこと、寝ること、仕事につくことを保障しろ！

山谷のおれたちも、新宿・馬場の仲間たちと力を合わせてやっていきたい。

仲間たち！ 力を合わせて反撃していこう！」（新宿連絡会編 1997：12）

90年代当時、東京都が「動く歩道」の着工を理由に、新宿西口地下からダンボールハウスで生活する野宿者の一斉排除を強行したとき<sup>28</sup>、山谷から新宿へ支援に駆け付けた労働者たちは「仲間たち！力を合わせて」と言っていたが、一方で、かれらに投げかけられたのは、「ここはヤマ（山谷）ではない！」という山谷への差異の表出であった<sup>29</sup>。不景気で仕事がなく、一時的に新宿のダンボールハウスを生活空間とした野宿者にとって、寄せ場／山谷という社会空間へ向けられる社会の視線を同じく受けることには抵抗があったといえる。

現実の寄せ場の労働者と新宿西口地下のテントハウスの路上生活者との距離はそんなに遠くない。しかし、新宿の「ホームレス」には、寄せ場／野宿者を自分らとは違う存在という差異化の視線があった。その差異化の視線は、2重に作られたものだといえる。最初に、都市空間は高度経済成長期には労働市場の底辺労働者を寄せ場にプールし、低成長時代にはいと、不要とされるそれらの労働力を労働市場から締め出してきた。そして次に、その締め出した労働者たちが都市空間に野宿者として現れると、今度は、都市中心の駅地下街、公園、ストリートなど公共空間から周辺へ追い出していく、そののち、「ホームレス」というカテゴリーによって管理（自立支援事業）の対象へ捕獲していく「戦略」がある。かつて、寄せ場／山谷を固定していた手法と同型の排除／管理の手法がそこで差異を生み出していたともいえる。

しかし一方で、新宿で、支援者や仲間たちに対して、「かれ」が「おれはヤマ（山谷）の人間だ！」と表明する瞬間（表明は「ことば」によって、あるいは行為によって）、その先に見いだされたのは、「かれ／野宿者」とかれ自身の分裂と葛藤であり、山谷の社会空間の表出の瞬間であった。それは「かれ／野宿者」にむけられた都市の視線と対峙する瞬間でもあった。

だからこそ、今一度、ここで野宿者にとっての都市空間を考えると、都市空間それ自体は何らかの意味を持っているのではなく、その意味が社会的につくられ、同じような空間形態が著しく違った社会的意味を帯びていくという指摘をうけとめる必要がある（Castells1999）。さらにここで、この都市の「戦略」に対抗する方向を模索するとき、考えなければならないのは、そのような都市の「戦略」が張り巡らされていく地平にひろがる「均

一で同質な空間」はつねに消費を強要する場所でもある。だから、そこで消費者になれないひとびと、野宿者はその場所から追い出される<sup>30</sup>。しかし、その場所が生存をかける場所ならば、その「場所」をめぐって様々な空間実践＝ライフの「戦術」があるといえる。

## 1. 山谷の野宿者たち

### 1. 1 釜ヶ崎から山谷へ

都市空間における「野宿者/かれ」の「戦術」は、つねに、仕事と寝床をつくるチャンスのある場所を探すことである。たとえば、大阪/釜ヶ崎からやってきた「かれ」が山谷で仕事を探し、仲間を探すとき、あるいは炊き出しの情報を得るとき、同じ「寄せ場」と名指され・規定される「山谷」と「釜ヶ崎」の違いを確認するとき、そこで新たな「社会空間」がつくられていく。

「16歳から31歳まで東京の工場で働いていたんで土地勘はあるから、ときどきは仕事しにこっち（山谷）にきてたけど、94年12月26日に大阪（釜ヶ崎）から来た。11月までは仕事（空き缶、テレカ集め）があったからなんとか稼いだんだけど、12月は全くダメ。あっちでは、一泊1,200円のドヤにいたんだけど、こっちのドヤは高いから元旦に出てきた。

（筆者） どうして、山谷に？

大阪では、仲間二人で組んで仕事に行ってた。ほら、ぼく、耳がダメでしょう。一人だと、補聴器つけてるって、手配師とか職安で仕事くれないんだ。それで、一緒に空き缶拾いやってたんだけど、朝6時から夕方5時くらいまで歩いて2日で5千円くらい（屑鉄屋の相場が1個2円）。その仲間とは6年以上の付き合いで、ドヤも一緒の部屋で一泊2,400円のところにいたんだけど、去年の8月に交通事故にあって死んじゃったんだ。それからひとり。ひとりだと、空き缶拾いしても、1週間で5千円にもならない。それでアオカン。炊き出しとか頼るようになった。まだ、こっち（山谷）は来たばかりだから、よくわからないけど、顔見知りも少しはいるから、これからなんとか（仕事仲間をつくって）やっついこうと思う。」<sup>31</sup>

「かれ」にとって、山谷のドヤ代は釜ヶ崎と比較して高い。炊き出しも十分とはいえない。第一、まだどこで炊き出しが毎週行われているかわからない。釜ヶ崎なら、「三角公園」「四角公園」で月曜日、水曜日、金曜日に炊き出しの日程がわかる。また越冬期間中の臨時炊き出しや支援の場所を把握しているのに。ここではそのような情報をもっていない。しかし、玉姫公園の越冬に来たことで、情報を得て、また何人かの顔見知りと出会い、そこから亡くなった仲間の代わりを探し、仕事をしていきたいというとき、「かれ」の新たな社会関係の模

索がはじまっている。

ここでいう社会関係の新たな出会いは、「かれ」と「仲間」、「支援団体」「労働運動」との関係、「かれ」と行政機関との関係、「かれ」と山谷との新たな関係性がつくる「戦術」が創造されていくことを意味している。

具体的には、「支援団体」との関係では、「支援者/支援される」関係性のなかに緊張関係に対応する「戦術」が生まれる。「仲間」との関係ではしばしば「家族」「パートナー」「仕事仲間」と多様な役割を担うことが「生存戦略」である。また、「行政」との関係では、行政機関は区ごとに「住所不定者」に対する対応（生活保護）が異なるため、どの区の交差点で倒れたら搬送されるか、放置されるか、適切な診療を受けられるか、入院できるか、どの区なら生活保護申請が可能かという情報収集のための「戦術」が必要となる。また、都市空間内部の「山谷」との関係性においては、泪橋交差点を機軸に広がる山谷地域のコインランドリーや貸ロッカー、コンビニ、玉姫公園、城北福祉センター、ボランティア団体の建物、いろは商店街、呑み屋、銭湯、炊き出しの場、そこから30分ほど歩けば野宿する寝床となるテントハウスなど物理的な意味をもつ地図を製作することで、山谷の空間的な関係をつねに書き換えていく。

## 1. 2 石浜公園

「ブンちゃんは酒飲みだから、つい、そっち（石浜公園の仲間のところ）へ行くけど、あそこはガラが悪いでしょ。自分は酒飲めないけど、つい心配で最後までついてやる。ずっとヤマ（山谷）で鳶をしていたけど、45歳くらいから仕事がずっと減ってきて、50歳くらいで鳶の仕事はなくなって、いまはまったくない。いまのここ（花戸川公園のブルーシート）は、（95年）去年の夏ごろから、うちの隣がナラさん、その向かい側がブンちゃん。あとひとりいるけど（仲間がね）。ひとりじゃ、ここでは暮らせない。留守番がいないと仕事にいけないし、食事のこともあるからね。鍵？ ないよ。でも留守番がいるから安心。ほら、昼間、隣のテント、へんなのが覗いていたとかいいあうしね。実家は静岡だから、息子がときどき様子見にくる。ここにも息子みたいなのがいるけどね（ブンちゃんのこと）。」<sup>32</sup>

このブルーシートの「仲間たち」は、その後、96年暮れには解散する。理由は、「ブンちゃん」の酒が原因で石浜公園のグループと喧嘩したり、ナラさんは支援団体の炊き出しや無料診療所の手伝いに熱心になったりして、仕事に全くいかなくなる。ブルーシートの仲間との関係よりも、「ナラさん」にとって支援団体との関係を強めることが「生存戦略」となっていた。朝10時から夕方5時まで、ボランティアの手伝いをして、無料診療所の入り口に立ち、炊き出しや夜回りを手伝い、全国から送られてきた衣類など支援物資の仕分け、掃



除をとおして、ボランティアの「顔付け」となっていった。そして、衣類や食品の配分時に「優先権」を手に入れる。一般的に、ブルーシートでの野宿での自給自足生活では、野菜や肉類は市場や商店で容易に手にはいるが、手に入りにくいのは米や調味料などといわれる。それらを供給するルートを確保することは野宿生活にとって最も重要である。

この「ナラさん」の「戦術」は、一種の境界侵犯である。労働者/野宿者の境界を踏み越え、ボランティアや支援団体のスタッフと緊密な関係をつくり、その社会関係（支援する/支援される）に便乗して、とりあえず生きていくということは、ある種の境界操作（山崎1988）である。しかし、そのような生きるための「戦術」は、山谷の支援団体の周囲で多くみられた。また、玉姫公園や城北福祉センター前の炊き出しの光景にも存在していた。

### 1. 3 玉姫公園

ボランティア団体の無料診療所前。通り過ぎる「ノブさん」は頭のとっぺんからサンダル履きのつま先まで真っ黒。

「おー、久しぶりだー生きてたかー、ノブちゃん」とスタッフが声をかける。

「にーさん、かっこいいのある？ なに？ これ？ 地味だな。あたしは、もっとさ若いのあるだろう。」

シャワーを浴びて、新しいTシャツと短パンに着替えた頃には、いつの間にか、周囲の男たちにワンカップ奢ってもらっている。「ねーちゃん、あたし、こんなん好きじゃないんだよ」と言いながら、いつも男性野宿者に囲まれている。<sup>33</sup>

玉姫公園は山谷のなかで「権力関係」が産出される空間であるといえる。それは、物理的には、「都市空間」の管理による公園フェンスの囲い込み、「運動」の空間としては、越冬や夏まつりに、社会空間としては野宿者の相互行為の場を表出している。

「ノブさん」が、玉姫公園の焚き火を囲むことができるのは、力のある野宿者のパートナーがいたからだ。その相手が96年夏に死んだあと、何度かひどい怪我を負った「ノブさん」は、冬には玉姫公園から姿を消す。山谷周辺で圧倒的に少ない女性野宿者にとって、「労働」から切り離された「彼女たち」にとって、パートナーを失うことは山谷での生存基盤の喪失につながる。

90年代半ばから2000年代はじめ頃、山谷周辺で女性野宿者が目立つようになった。「ノブさん」のようなパートナーのいる「夫婦層」と単身層が隅田川公園テラスハウス（桜橋・言門橋など）のブルーシートで生活をしていた。そのほかに、浅草・浅草寺近辺（ひきご通り、西参道）には、単身女性野宿者が数人いた。また、70代の高齢女性も点在していた。

彼女たちの野宿生活の「戦術」は男性野宿者との出会い/関係資源をいかに創造するかにかかっている。しかし、創造のあり方は、彼女たちが逃れてきた「家族規範」や「ジェンダ

一規範」を、〈いま・ここ〉で生きるための手段として再び利用せざるえないことを意味した。この点については第3章で言及する。

## 2. 小括－社会空間の戦略／戦術－

「ホームレスの人びとは、公共的に見なされる空間利用の規則を違反して、オープン・スペースを『私的』な生活のために占拠する迷惑者・変人・危険な者として、したがって、『正常』な都市市民にとって他者として、見なされるようになる。ホームレスの人びとが示す、ダンボール上の睡眠・汚れた服・ボサボサの髪や髭・酩酊・空腹・進行した病といった姿や形は、都市住宅によって隠蔽されるはずの私性が公共空間に突き刺さり、破裂している場所を指し示す、生々しいシンボルである。

シンボルを纏ったホームレスの人びとは、都市空間の一般的なユーザーによって、スティグマを帯びた他者として繰り返し解釈され、解釈し直される。ホームレスの人びとは、絶え間ない解釈過程の圧力に晒されつつ、シンボル操作によって他者化の圧力と戦略的に折り合いながら、居住空間の生産・領有・消費を続けることを迫られている。」  
(林 2014: 64)

90年代バブル崩壊後にメディアに登場した「多摩川リバーハウス」や「隅田川テラスハウス」<sup>34</sup>など、様々な都市空間に点在する野宿者の居住空間は新宿西口地下道と同じように市民社会との衝突を生みだし、野宿者をスティグマ化した都市の視線がつねに産出されてきた。駅の地下通路、ベンチ、炊き出しの列という社会的な場面で出会った野宿者の生活史を聞き出し、虚実だと判断するフリーランスライダーが「かれ／野宿者」のパッシングの罠にやすやすと陥っていった。その一方で、近代以降の出版資本主義が市民社会を創造する系譜 (Anderson1983=1997) で、メディア・新聞紙面の活字が創造する「ホームレス」の社会的アイデンティティ (カテゴリー化) が「福祉問題」のなかに高齢野宿者を押し込める文脈でつくられていった。寄せ場/山谷/社会空間は、野宿者によって都市空間上の地図として、社会的な磁場の強弱としてつねに書き換えら出現しているといえる。具体的に、その磁場の強度は「かれ／野宿者」の山谷周辺地域における様々な「空間の実践／戦術」 (Certeau1980=1987) によって表現されている。

たとえば、歴史学者のセルトーもまた、「場所」の安定性に対して、「空間」を不安定で流動性に満ちたものとして捉えていた。

「空間とは、動くものの交差するところなのだ。空間は、いってみればそこで繰り返りひろげられる運動によって活気づけられるものである。空間というのは、それを方向づけ、状況づけ、時間化する操作がうみだすものであり、そうした操作によって、空間は、た

がいに対立しあうプログラムや相次ぐ諸関係から多面的な統一体として機能するようになる。…（引用者省略）…要するに、空間とは実践された場所のことである。たとえば都市計画によって幾何学的にできあがった都市は、そこを歩く者たちによって空間に転換させられてしまう。」（Cerlteau1980=1987：242-243）

さらに、セルトーは、この空間の実践について、都市空間を占有する「資本」「権力」（都市計画、メディアの言説空間にみられるような一定の場所を画定し・規定し・同定して付加価値やステイグマを付与し、管理する「場所」の「戦略」モデルに対して、自己の固有のものでない外部の力を利用することがひとびとの日常的な実践として「権力」や「暴力」に抵抗する弱者の「戦術」であると指摘する（Cerlteau1980=1987：26）。

「わたしが『戦術』とよぶのは、これといったなにか自分の固有のものがあるわけでもなく、したがって相手の全体を見おさめ、自分と区別できるような境界線があるわけでもないのに、計算をはかることである。戦術にそなわる場所は他者の場でしかないのだ。それは、相手の持ち場の全貌もしらず、距離をとることもできないままに、ひょいとそこにしのびこむ。戦術には、己の優勢をかため、拡張をはかり、状況に左右されない独立性を保てるような基地がそなわっていないのである。「固有のもの」とは、時間に対する場所の勝利である。これにたいして戦術は、その非-場所的な性格であるゆえに、時間に依存し、なにかうまいものがあれば、『すかさず拾おう』と、たえず機会をうかがっている。手に入れたものがあっても、じっとそれを握っているわけではない。それがなにかの『チャンス』になるように、起こる出来事をいつも横目でにらんでいなければならない。弱者の外にある力をたえず利用しなければならないのである」（Cerlteau1980=1987：26）

ここで、セルトーの指摘する「戦術」を都市空間のなかで、野宿者の日常の実践と見出すには、今一度、ルフェーヴルの「空間が社会的に存在するのは、人々の活動にとってのみである」（Lefebvre1974=2000：285）という指摘を思い起こす必要がある。ではどのような場所で、どのように、野宿者の「ライフ／生」の実践が生成されているのかを次章でみてみよう。

---

<sup>1</sup> 本章の冒頭に引用した Soja のロサンゼルスは、1960-90年代までのロサンゼルスの歴史的・経済的な視点から＜第一空間＞のマクロな都市再編過程と、その都市再編過程プロセスに見いだされる空間的实践における権力とイデオロギー、管理と監視における局地的な言説となる＜第二空間＞、そして、それらの空間から生成される戦略的なロケーションとしての生きられた空間、＜第三空間＞の分析の舞台となったのがロサンゼルスであった

---

(Soja1989=2003)。当時、Soja が俯瞰したロサンゼルスでは、筆者は訪問した 2000 年代も再開発/ジェントリフィケーションはまだ進行中であった（平成 13-15 年度科学研究費補助金基盤研究 A(1)「現代日本社会に於ける寄せ場の実態」(研究代表：宇都宮大学国際学部・田巻松雄)の日米の寄せ場比較研究のプロジェクト 2000 年 8 月 21 日から 24 日のスケジュールに参加)。2000 年時点でのロサンゼルスのホームレス人口は、約 84,000 人（内訳で、12,400 人が家族ホームレスであり、短期シェルターを利用できるは 13,600 人）だった（Shelter Partnership 資料より）。また、2000 年時点でのロサンゼルス市内のシェルター数は、155 の団体が 331 か所でシェルターを運営しており、8,602 ベッドがホームレスに提供されていた（Institute for the Study of Homelessness and Poverty at the Weingart Center,2000）。

<sup>2</sup> メタ地理学の視点から人文分野における「社会空間」の「領域概念」（場所についての感覚）と「帰属意識」（空間に対する帰属意識）を整理した上田によれば、「空間に対する帰属意識」は象徴的、イデオロギー的操作や社会慣習的な権力によって形成・維持されており、政治的な特徴を「社会空間」という概念で説明する（上田 1986）。山岡の指摘もイデオロギー的操作として山谷が措定されている点に言及しているといえる。

<sup>3</sup> 青木は、寄せ場の越冬は日雇い労働者にとって「冬を越す運動」であり、労働運動の延長として「越冬闘争は、組織され、計画された労働・社会運動である」（青木 2000：225）と指摘する。越冬闘争の空間は、日ごろ「空間的・社会的に外の市民社会から隔離」された釜ヶ崎が、その釜ヶ崎のど真ん中の炊き出しの場所となる「三角公園」（萩之茶屋南公園）から寄せ場の 0.62 平方メートルの円を拡大するように、外側へむかっている。越冬に参加する労働運動家、市民団体、宗教団体、学生、ボランティアが夜パトロールや労働相談をすることで寄せ場空間が一気に拡大していくといえる。90 年代半ば以降、寄せ場／釜ヶ崎／山谷では、その「越冬闘争」が、「年末事業」と名称を変更してき、野宿者の生活援護、シェルター保障、行政による臨時の宿泊提供事業へシフトしていくなかで、越冬闘争の社会空間の内実が大きく変化していったといえる。

<sup>4</sup> 2002 年 1 月 3 日、筆者フィールド・ノートより。

<sup>5</sup> ここでいう都市の「戦略」とは、セルターによれば、ある意志と権力の主体（都市、軍隊、企業、学術制度など）が外部（田舎、敵、客、研究対象など）との関係を管理するための基地＝ある一定の空間を前提とした、固有のものとして境界線をひき、周囲から独立してはじめて可能となるような権力関係の計算・操作である。一方「戦術」は、自分に固有の空間をもたないことを特徴としながらも、他者の秩序＝制度・規範によって与えられた空間でなんとかやっていく、巧みな業としての「日常の実践」に見いだされものと定義される（Certeau1980=1987）。

<sup>6</sup> 1990 年 12 月 18 日、旅館経営者 T・S 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>7</sup> 台東区に位置する簡易宿泊所の居住者の被保護人員数が、92 年の 1808 人から 93 年に 2218 人、94 年には 266 人と毎年増加しだす（東京都城北福祉センター1997:57）。バブル景気崩壊後の景気低迷と高齢化を背景に生活保護率が上がったと指摘されるが、もうひと

---

つの要因として本稿ではこの時期の簡易宿泊所の建て替えにともなう料金上昇（従来の簡易宿所の料金だと、ベッド式 700 円～、個室 1500 円～が、建て替え後は 2,000 円から 2,500 円に宿代が上昇しており、また、ベッド式がなくなっていった）を指摘しておきたい。

<sup>8</sup> <http://homepage33.la.coocan.jp/jigyounnainai/jigyounnainai-29-1.pdf>/最終閲覧日 2017 年 12 月 10 日。

<sup>9</sup> これまで寄せ場／山谷はさまざまな空間スケールで認識されてきたが、本章では山谷／社会空間の重要なアクターである旅館経営者層の語りから山谷の歴史を記述する。

<sup>10</sup> 現在の 31 系統路線が三ノ輪から走っており、「千住－水天宮」方面、「三輪橋－都庁前」、南千住は 22 系統の「南千住－新橋」方面をあわせて 3 系統という。当時、市電が 3 系統走っていたのは荒川のみで、千住製当時（荒川区役所 1955：626）。

<sup>11</sup> 東京市社会局の「東京市内の細民に関する調査」（大正 10）では、当時の木賃宿の宿泊者の職業的な特徴が、麻布・四谷・本郷では、貧民の職業に多かった「車引き」、荷車ひき、人力車などに対して、本所では「土工、雑役人夫、道路人夫、掃除人夫など」、深川では「石炭人夫、貨物人夫、材木人夫、貨物取扱人夫など」、浅草は「行商人、芸人、鉄道貨物取扱人」など「都市雑業・日雇い」が多かった。この浅草の宿泊者の特徴は関東大震災後から戦前まで続く。

<sup>12</sup> 1993 年 3 月 12 日、旅館経営者 S3 氏の筆者インタビュー・ノートより。

<sup>13</sup> 1932（昭和 7）年、「当時の東京市民生局の斡旋により、東京の各街道において、主に日雇労働に従事する人々を対象として営業していた 11 ケ所（浅草山谷・深川高橋・緑町・吾妻橋・新宿・淀橋・大木戸・麻布・品川・蒲田・池袋）の業者を中心に、大東京簡易旅館組合連合会（現在の東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合＝東簡宿）が結成され、その 11 の支部組合と共に、浅草簡易旅館組合として加盟」したものであり、1959 年に荒川区等の簡易宿泊所が増加し、現在の城北旅館組合と改称する。1945 年 3 月 10 日の東京大空襲により、戦前の山谷地域の簡易宿泊所、約 100 軒はすべて焼失する（城北旅館組合 HP より <http://www.e-conomyhotels.jp/ja/pc/history.php> 最終閲覧日 20171120）。

<sup>14</sup> 1993 年 3 月 12 日、旅館経営者 S3 氏のインタビュー・ノートより

<sup>15</sup> 「荒川区の再開発」東京都荒川区 HP <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>最終閲覧日 (2017 年 11 月 20 日) より。

<sup>16</sup> 「南千住駅周辺地区」東京都荒川区 HP <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>最終閲覧日 (2017 年 12 月 8 日) より。

<sup>17</sup> ここで使用するデータは、筆者および布川明比古氏（NPO ふるさとの会の前身である山谷統一労働組合・委員長）、麦倉哲氏（現岩手大学教員）の共同研究で実施した山谷地域の「簡易宿所調査（1990-1994 年）」の 153 軒のデータにもとづくものである（調査時点の山谷の簡易宿所総数は 198 軒で、全体の 77%の旅館の土地所有と建物所有について明らかにした）。調査方法は、土地登記簿の閲覧および、建て替え・廃業は目視調査とインタビュー調査（19 軒）で確認をおこなった。

---

<sup>18</sup> <http://homepage33.la.coocan.jp/sanya-map2016.pdf> (最終閲覧日 2017 年 12 月 10 日)

<sup>19</sup> 江口らが実施した「山谷地域における簡易宿泊所者の実態調査」(東京都民生局 1974 年)では、調査対象の 39 の簡易宿泊所を経営規模(会社組織・系列会社・家族経営/ベッド型・小部屋型・ベッドと小部屋併用型)で 7 分類して、日雇い労働者の「特殊な住宅供給の形態(労働者の大量の集積と集中がもたらす住宅サービスへの巨大な需要・低サービス)が収益性の高いビジネスを生み出していることを指摘している(江口・大山 1979: 196-198)。

<sup>20</sup> 1991 年 9 月 13 日、旅館経営者 K4 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>21</sup> 1993 年 3 月 12 日、旅館経営者第二 B 屋 S3 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>22</sup> 1990 年 11 月 19 日、旅館経営者 I 商店 I4 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>23</sup> 1990 年 11 月 22 日、旅館経営者 M 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>24</sup> 1990 年 12 月 18 日、旅館経営者 T.S 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>25</sup> 1991 年 2 月 26 日、旅館経営者ビジネスホテル N 氏のインタビュー・ノートより

<sup>26</sup> 1994 年 8 月 16 日、旅館経営者 J 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>27</sup> 1991 年 9 月 13 日、旅館経営者 K4 氏のインタビュー・ノートより。

<sup>28</sup> 当時の新宿西口地下での野宿者の闘いの記録については(新宿連絡会編 1997)を参照のこと。

<sup>29</sup> 94 年当時、新宿ではじめての越冬闘争に新宿連絡会と共闘した山谷労働者福祉会館・人民パトロール班に動員された山谷の野宿者の言葉より(1994 年 1 月 3 日筆者インタビュー・ノートより)。

<sup>30</sup> 90 年代以降、都心郊外に急激に増加した大型 SC/SM は高度経済成長期をけん引していた製造業の工業跡地の再開発のなかでタワーマンション建設とセットで建設された。その背景には、(Ritzer2005)の指摘する「新しい消費手段」と呼ばれる性格があった。ひとびとを惹きつけ、消費を強要する場所として SC/SM は、家族連れやカップルが散歩や買い物が楽しめるように大きな街路や花壇を配置し、ベンチやきれいなディスプレイ、人工的な広場でのイベント開催をする一方で、消費者になれないひとびとや野宿者を当然のように排除していったことが指摘される(若林 2013: 206)。

<sup>31</sup> 1995 年 1 月 2 日、玉姫公園の越冬にて、筆者のフィールド・ノートより。

<sup>32</sup> 1995 年 10 月 9 日、山谷の無料診療所にて、筆者のフィールド・ノートより。

<sup>33</sup> 1996 年 7 月 27 日、山谷の無料診療所にて、筆者のフィールド・ノートより。

<sup>34</sup> 河川敷の野宿者のテント村の急増と撤去に関しては、1996 年 2 月 12 日「朝日新聞」(朝刊)、1998 年 1 月 22 日「朝日新聞」(朝刊)を参照。

インフォーマントリスト1-①(大規模旅館経営者)  
省略あり

インフォーマントリスト1-②(家族経営者)  
省略あり

## 第2章 都市空間／野宿／ジェンダー

### 第1節 寄せ場とジェンダー

#### 1. はじめに

「地域の開発・再開発によって地域はたえず変容させられ、同時に地域の意味付けがめまぐるしく変化していく。高層アパート群の建設による安い木造アパートの取り壊し、便利な交通網の発展と高い交通費の設定、巨大ショッピングセンターによる工場の移転、零細商店の廃業など、それらによって現実的に地域に住み難くなる人々を生み出すばかりではなく、地域に『ふさわしい』生活イメージを、したがってその裏側では地域に『ふさわしくない』生活の姿を、積極的に創り出していく。この中で、地域から追い立てられ、排出される人々やその生活と、新しい地域の価値付けとの間には、激しい対立や葛藤が生じることが少なくない」（岩田 2000：22-23）

90年代後半にはいると、東京、大阪など大都市から周辺都市へ拡散する野宿者をめぐるさまざまな視線が地域社会のなかで交差していた。その交差する視線の先には「公共空間の占拠者」「襲撃の犠牲者」「豊かな社会の貧困」などの説明が用意されていた。いずれの説明においても、「われわれ社会」の問題として受け止めてきたとはいえない（社会的排除）。

その一方で、急増する野宿者に対する「われわれ社会」の不安が野宿者を析出する経済的要因や社会的背景の説明を求めるとき、かれらを路上生活から再び地域社会へ回収するための制度的システムの構築（社会的排除から包摂への仕掛け）のための社会政策的な実証研究が活発化していた。自治体の基礎資料づくりをはじめ、東京、大阪の大都市部では、野宿者の集積地域を中心に大規模実態調査がおこなわれた（表 2.1）。

表 2.1 主要都市でのホームレス調査（90年代）

	調査名	調査年度	調査主体	調査地	調査対象	調査概要
1	新宿HOMELESS - 1995年新宿野宿者の現状と記録 -	1994年9月	新宿連絡会	新宿区西口地下通路	新宿西口地下通路で生活する野宿労働者	野宿者聞き取り、アンケート調査（210名）
2	月かげのいたらぬ里はないけれども - 54の出会い、54の物語	1994年11月、12月	釜ヶ崎聞き取り調査団	釜ヶ崎、周辺地域	釜ヶ崎と周辺の野宿者	①聞き取り調査（54名） ②釜ヶ崎の空間分析
3	名古屋<笹島>野宿者聞き取り報告書	1994年12月	<笹島>の現状を明らかにする会	笹島周辺、名古屋、栄の夜回り8コース	笹島の野宿者	聞き取り調査(64名)
4	新宿ホームレス実態'96	1995年夏 1996年3月、9月	都市高齢者生活研究会	①新宿駅地下道7区画	新宿地下道7区域	①一斉調査（238名） ②ヒアリング（89名）
5	野宿者生活者（ホームレス）調査	1998 - 99年	大阪市立大学環境問題研究会	大阪市内	①野宿者（672名） ②市民意識調査（N=1643/35.6%） ③大阪の観光客調査（N=816名）	①野宿者生活実態調査 ②地域住民の意識調査 ③観光客の意識調査

出典：（新宿連絡会 1995/都市高齢者生活研究会 1997/釜ヶ崎聞き取り調査団 1995/<笹島>の現状を明らかにする会 1995/大阪市立大学都市環境問題研究会 2001）より筆者作成。

註：2000年代以降も主要都市で大規模な「ホームレス調査」が実施されているが、自立支援法の制定前の90年代に多くの実態調査がなされていたといえる。



90年代から2000年代にかけて、大都市の男性野宿者の析出過程を考えると、この間の労働市場の再編過程のなかで、熟練性の高い製造業での求人需要が減少し、かつて、失業者の受け皿とされた建設現場の労働者の需要にも変化がみられるなかで不安定就労層が増大し、そこから野宿者が析出されているという説明がなされた。そこでは、フォーマル労働市場の問題として考察することが求められた。たとえば、「大阪市調査」(2001)によれば、男性野宿者の職業的キャリアとしては、「①年齢の中心は50歳から60歳代という中高年齢層である肉体的に曲がり角を過ぎている。生まれた年なら1940年代ぐらい。②学校を卒業し就職したのは主に60年代の「高度経済成長期」である。③初職は製造業が43.9%であるが、その後の転職では建設業が47.1%を占める。転職経験ではほとんどのひとが複数回、もっとも多い人は19回の就職を経験している(平均は4.6回)。④一度の就職で平均7.78年勤めている。⑤ほとんどの野宿者はここ2、3年中に野宿を余儀なくされている。」ということが指摘された(大阪市立大学都市環境問題研究会2001:259-267)。

本実態調査における男性野宿者の「特徴」はこの間の労働市場の再編過程と重なっていることがわかる。高度経済成長期(60年代)に都市部に上京し、初職は製造業が多く、その後の製造業の構造不況(70年代～)を背景に失業・転職を経て建設業など不安定な就労への職業移動がみられる。その移動過程が80年代のバブル経済期とその後の建設労働市場の変容、建設現場の合理化・機械化の進展と個々の労働者の加齢化が重なっていく。労働市場の質的变化は、熟練性の高い製造業や建設業など現場労働の需要が激減するなかで、それらの産業に代わって労働力需要の受け皿がサービス産業へシフトしていき、女性や若者など短期雇用のパート・アルバイト労働などが増加し、「不安定就労層」が拡大したといえる(表2.2)。

表 2.2 短時間雇用者数の推移(1960-2000)

年度	雇用者総数	短時間雇用者数	%
1960	2106	133	6.3
1965	2713	168	6.2
1970	3222	216	6.7
1975	3523	351	10.0
1980	3886	390	10.0
1985	4231	471	11.1
1990	4748	722	15.2
1995	5161	896	17.4
2000	5252	1053	20.0

出典：総務庁統計局『労働力調査』各年より作成

註：短期雇用者とは、週間就業時間が35時間未満のものをさす。

1973年の第一次オイルショック以降、製造業従事者数が減少するなか、建設業、卸売・小売業・飲食業・その他サービス業の従事者が増加しつづけた。その後のバブル経済崩壊後、製造業、他業種の失業者の受け皿として一貫して増え続けていた建設業従事者数も減少へ転じる(表2.3)。労働市場における就業人口の動向は、建設業やサービス業などの特

徴として指摘される離職率の高い、失業が発生しやすい産業において恒常化しながら拡大してきている（厚生労働省編 2002）。この労働市場の需要供給システムからはじき出された層の外部に「中高年・単身」の日雇い労働者を核とした男性野宿者の量的に析出されていたといえる。

表 2.3 産業別就業者数の推移（1950-2000）

年度	全産業総数	農林漁業	建設業	製造業	サービス業
1950	3602	2748	154	570	333
1955	3959	2626	180	691	450
1960	4404	1439	269	957	528
1965	4796	1186	306	1172	664
1970	5259	1015	396	1372	770
1975	5314	735	473	1325	875
1980	5581	610	538	1325	1030
1985	5836	541	527	1395	1195
1990	6168	439	584	1464	1389
1995	6414	382	663	1356	1593
2000	6298	317	629	1223	1726

出典：総務庁統計局『国勢調査』各年より筆者作成

つぎに、女性野宿者について考えてみたい。男性野宿者と同じような析出メカニズムが作用しているのだろうか。2000 年はじめの東京・大阪の大規模実態調査において、「東京 23 区調査」（都市生活研究会 2000）では、710 名の回答者のうち女性は 15 名（2.1%）、「大阪市調査(2001)」では、回答者 672 人のうち女性野宿者は 20 人（3%）とされ（大阪府立大学都市環境問題研究会 2001）、厚生労働省の全国調査でも約 3% という結果であった（厚生労働省 2003b）。大規模実態調査では女性野宿者は 2% から 3% を占めるにすぎず、国の自立支援対策においても女性野宿者に対して検討されることはなかった。

これらの実態調査で、女性野宿者が圧倒的に少ない理由は、第一に欧米における Homeless の定義と日本における「ホームレス」の定義の違いやその捉え方の違いからくる統計調査そのものにおける実態把握の困難さが指摘できる<sup>1</sup>。第二に、女性野宿者が「圧倒的に少ない」という「事実」は、ストリートで不可視な存在であるという「現実」を指しているといえる。

たとえば、日本より先にいわゆるホームレス問題が顕在化した 80-90 年代以降のアメリカにおける Homeless 問題に関する実証的な研究（Rossi1994）において、80 年代以降のレーガン政権時代の福祉政策カット、①住宅補助制度、福祉支給額の減額、極貧世帯の急増を背景とした Homeless 人口における質的变化（単身男性、家族、単身女性に 3 層化）に注目が集まった。さらにアメリカ経済再編（IT 化、サービス化）のなかで、製造業部門の空洞化、サービス産業の肥大化がもたらした労働市場の変容を背景に、②雇用機会の不均衡・不平等によるブラック系、ヒスパニック系のマイノリティ層の Homeless 人口の増

加など量的・質的变化が深化(Stoner:1995)するなかで、今日、アメリカの Homeless 問題は、「容認できない不利；unacceptable」の再生産や「貧困の世代的再生産」の結果であるという議論が活発となっていった (Wilson1987=1999)。

その一方で、アメリカにおける Homeless 問題が古典的な貧困問題であり、ジェンダー問題であるという視点から「Homeless 人口」のなかの家族連れや子ども、女性の増加が議論されている (Shane1996:Connolly2000)。従来の Old-Homeless (男性野宿者) に対して、New-Homeless (女性、家族、若者、子どもの野宿者) という定義が生まれ、現代社会における Homeless の量的な変化が問題なのでなく、質的な変化に注目する議論が生まれていた (Hoch&Slayton1989)。とりわけ人びとの関心を引いたのは Homeless Family であった。その延長上で「女性の貧困化；Feminization of Poverty」問題からの接近もされていった。

日本についていえば、男性野宿者の増大を説明しようとするとき、まず、70～90年代のフォーマル労働市場の再編過程における「不安定就労層」の増大とそこから析出された層として議論されてきた。女性野宿者についていえば、そもそも女性労働者が「労働市場は性的に中立な存在ではなく、性差（ジェンダー）関係が生産組織そのものを具体化する」（Beechy1988）と指摘されるように、日本社会システム内部においても「セグリゲートされた労働市場」（竹中・久場編 1994）が雇用・所得などにおけるジェンダー格差を補完してきたことをまず考える必要がある。女性たちは家族、世帯、婚姻制度など“社会的な囲い込み”と生活保護や一時保護施設・婦人保護施設などを受け皿<sup>2</sup>にする“福祉的な囲い込み”によって二重に包囲されてきたことで、顕在化しなかったと説明される。この二重の包囲がフォーマルな領域において、女性たちを配慮し、女性たちを捕獲するための装置として無数に張り巡らされているなかで、それでも、そこでの配慮の外側にいる層、そこから逃げる、抗する層もいる。

本章では、以上のような女性野宿者をめぐる経済的・社会的な背景を視野にいれながら、日本において「女性野宿者が圧倒的に少ない」という「事実」を参照点に、フォーマルな労働市場の周辺部に位置付けられるインフォーマルな労働市場の問題の基底にあるジェンダー化された都市下層の社会空間を考察する。

具体的には、山谷地域周辺や寄せ場の女性野宿者を対象としたストリート・インタビュー、女性野宿者のシェルターでのフィールドワークと入所している女性野宿者のインタビューをとおして女性野宿者／彼女たちが経済的・社会的な文脈のなかで、まずは、「女性」として意味づけられ、次に「野宿者」として再び位置付けられるとき、その所与の「位置」（身体的・空間的）で彼女たちがどのような「ライフ／生」を実践しているのかについて考える<sup>3</sup>。このことは、一方で、彼女たちを路上／ストリートから再び労働市場の周辺部へ、再生産活動を担う「不自由な賃労働者」「母親」「主婦」へ回収しようとする社会的な要請；exclusion／inclusion)を再考することに他ならない。また、彼女らとその要請に応じたり・抵抗したりする「現実」を考察することを意味する。

## 2. 生きるための労働

レースを編む女性たちー

「彼女の夫は、1年のうち10ヵ月は仕事を得られるという。4ヵ月は農業労働者として働き、残りの6ヵ月は煉瓦工場の契約社員として働く。夫が稼ぐ賃金は、1,000個の煉瓦に対して13ルピー。大人3人で一日に1,000個の煉瓦を造るので、一人当たり4.3ルピーしかありません。

彼女がレースを編み始めたのは12歳。最初は小さなデザインしか作れなかったが、いまでは、ベッドカバーくらいの大きなものも作れるようになる。自分自身のため、そして仲買業者のために働いている。シュトランプラムから来た仲買業者は彼女に、15日間で仕事を終えないといけないと話す。そして、2,000メートルにつき4.5ルピーを支払うという。通常、彼女は1束に20日間かかるので、5ルピーを要求するが、仲買業者はその支払いを拒否する。」(Mies1982: 85)

インドのアンドラ・プラデーシュ州ゴダーヴァリーの小さな農家。元農民カースト出身の女性が台所の片隅で子どもをあやしながら、せっせと手を休めることもなく一日中、農業と家事の合間にレース編みをおこなっている。彼女が1週間一日も休まず編みつづけ、2000メートルのレース編みをして得られるのが4ルピー（1ドルが8ルピー）<sup>4</sup>

インドの農村のレース編み女性の日常ー西洋の百貨店で売られるテーブル・クロス、ランチョンマットセット、レースのドレスなどが、遠く離れたインドの小さな農村の家庭で何代にわたった女性たちによって編まれてきたが、その彼女たちが編むレースの代金がアンドラ・プラデーシュ州の外貨の大半を稼いでいることを、彼女たちは知らされていない。

レースを編む女性は「家庭」のなかに閉じこめられる「主婦」である。外に出て「賃労働者」として自由に働く存在ではない。しかし、彼女が編むレースが輸出業者をとおして西洋の高級百貨店に輸出される「商品」である以上、彼女は「生産者」であり、「労働者」であるはずだ。しかし、彼女の夫も、輸出業者も、商品を購入する百貨店も、そして彼女自身においてもレース編みを夫の労働と同じ「賃労働」であることが否定され、彼女がレース編みで得た収入は別の「何か」として受けとられている。彼女たちは二重に搾取されていると指摘される (Mies1988=1995)

銅線を巻く女性。

比較的規模の小さなS公園のテント村を歩く。ほとんどの小屋が留守だったが、小さな茂みの間に造られたブルーシート小屋前で大柄な女性と会う。小屋の前に造られたキッチンスペースに、組み立て椅子に座った女性は、集めてきた銅線のビニールカバーを一本、また一本と丁寧にナイフで剥いでいた。ビニールをきれいに剥がされた銅線は同じ長さに巻かれていく。話を聞きくと、アルミ缶の相場が1キロ65円に対して、銅線なら手間はかかるが1キロ145円だという。

「仕事？ 夫は日雇いやアルミ缶集めの仕事をしている。わたしはその真向かいのファッションヘルスで清掃をしている。朝6時半から8時半の2時間くらいだね。週に3日、朝6時半から9時半まで3時間を3日交代では入れるけど、時間が短いでしょ。月に6万くらいにしかならないんだけどね。最近、夫のみよう見真似で銅線集めをはじめた。正月準備に。少しは貯めないとね」<sup>5</sup>

彼女は「野宿者」であり、また「主婦」でもある<sup>6</sup>。海の向こうでレースを編む女性がグローバル経済の周辺にいるように、彼女もまた、彼女が巻いた銅線がリサイクル業者に渡され、それが中古部品として海を渡って東南アジアに輸出されるとき、組み立て工場の生産ラインで働く女性労働者と同じように、セグリゲートされた周辺労働市場で働く女性労働者である。いま、彼女が語る場所が、公園の木々に囲まれたテント小屋のグラグラしたパイプ椅子であっても、テント小屋のなかにいる「夫」にとって「主婦」として清掃の「パートタイマー労働者」として、リサイクルをする「野宿者」として、その場所から資本主義経済システムに接合している。

これまで、国際労働市場/フォーマル・セクターの外部や周辺に拡大する国内労働市場の底辺を支える下請け工場・家内制労働市場/インフォーマル・セクターにおける女性の「主婦化した労働」は、生産領域を補完する再生産労働における「家事労働」と同じように無償労働のように扱われてきた。しかしそれは、第三世界の女性たちにとって「生きるための労働」である。今日の経済グローバル化の進展になかでは、労働市場でセグリゲートされた世界中の女性たちにとっての労働は文字通り「生きるための労働」を意味する。

「労働力の『女性化』とは、ここ20年余りの間に各国共通にみられる次のような指標によって示される。第一に、男性のそれを上回る女性の労働力参加率の増加である。その結果、労働力総数に占める女性の割合も増加している。とくにそのなかで、既婚女性の増加が著しいものとなっている。第二に、労働市場への女性の参加に大きなインパクトを与えているのはサービス・セクターの拡大があげられる。…(引用者省略)…第三は、パートタイム労働の増加である。1973年の石油ショック後、パートタイム雇用が急増したが、そのいずれの国においても、圧倒的に女性にみられるものとなっている。その主力は、おおむね既婚女性であり、フルタイム労働者のあいだにセグリゲーション(分断)も生まれている。さらに第四に、ジェンダー(性)にもとづく職業や業種のセグリゲーションの形成、その他多様なかたちの労働の場における性分業が指摘される。労働市場における女性の分断は、労働力の『女性化』の、その大きな特徴として浮上している」(久場1991:23-24)

さらに、第三世界の女性たちに見いだされた「主婦化した労働/労働力の女性化」は経済グローバル化の進展の中、男性労働者の労働のあり方にも拡大している(「労働のフレキシブル化」「ワークシェアリング」)。経済グローバル化が労働市場の周辺に重層的サブシステ

ムを付置し、そのサブシステムに接合するかたちで産まれる女性労働は彼女たちを二重に「主婦化」する。もはや「専業主婦」は特権階級のものである。第三世界や先進諸国といった境界線を踏み越え、女性の労働のあり方が無償の「家事労働」（掃除・洗濯・料理・育児・介護など）と有償の「家事労働」（清掃、子育て・病人の世話、介護サービス労働、スーパーマーケットのレジや飲食店のサービス業など商品化された労働）として、不安定・一時的・低賃金労働に拘束されるような形でインフォーマルな労働に特化している。

多く女性たちが、「兼業主婦」として、労働市場の周辺部に出現している。それらが、女性の社会進出や女性労働力人口の増加という統計指標に現れている。しかしそれは、今日の労働市場のなかで、グローバルな「主婦化した労働」と「労働リザーブ」としての機能が求められる「不自由な賃労働者」が出現したに過ぎない（足立 1994）。

このことを具体的に、日本の労働市場の構造変化からみてみると、多くの日本企業にとって、1960年代の高度経済成長期から70年代オイルショック期、80年代から90年代バブル経済崩壊までの道程の中で、つねに技術革新やサービス経済化を加速させ、国際的競争力を求めた規制緩和・雇用の柔軟化をもたらした。それら国際競争力の強化は、人件費の削減・賃金削減策であり、正規労働者を不正規・パートタイム労働者に大幅に切り替えることを意味した（井上 2001）。『労働力調査』によれば、雇用者総数が増加するなかで、正規雇用者の比率が、90年79.8%、2000年には74.1%へ、2010年には65.7%へ減少するなかで、非正規雇用（パート・アルバイト・嘱託・その他）の比率は、90年20.1%から、2000年に25.9%、2010年34.4%へ増加していった（表2.4）。

表 2.4 正規雇用・非正規雇用の労働者の推移（1990-2015）（単位：万人）

	雇用労働者	%	正規雇用者	%	非正規雇用者	%
1985	3999	100.0	3343	84.7	655	16.4
1990	4369	100.0	3488	79.8	881	20.1
1995	4780	100.0	3779	79.1	1001	20.9
2000	4903	100.0	3630	74.1	1273	25.9
2005	4923	100.0	3374	67.4	1633	32.6
2010	5137	100.0	3355	65.7	1756	34.4
2015	5284	100.0	3304	62.5	1980	37.5

出典：2000年までは総務庁統計局『労働力調査』各年（2月）より作成。2005年以降は総務省『労働力調査（詳細）』より筆者作成。

また、この間の労働市場全体の「不安定雇用の拡大」傾向のなかで、女性雇用者数は一貫して増加している。具体的にみれば、女性労働力人口は1960年1838万人から80年2185万人、90年2593万人、20年には2753万人へ増加している。また、女性雇用者数をみると、1960年738万人から2010年2768万人へ4倍近く増加していることがわかる（表2.5）。

表 2.5 雇用者数の推移 (1960-2010)

(単位：万人)

	男女計	%	女	%	男	%
1960	2370	100.0	738	31.1	1632	68.9
1965	2783	100.0	873	31.4	1911	68.6
1970	3306	100.0	1096	33.2	2210	66.8
1975	3646	100.0	1167	32.0	2479	68.0
1980	3971	100.0	1354	34.1	2617	65.9
1985	4313	100.0	1548	35.9	2764	64.1
1990	4835	100.0	1834	37.9	3001	62.1
1995	5263	100.0	2048	38.9	3215	61.8
2000	5356	100.0	2140	40.0	3216	60.0
2005	6650	100.0	2750	41.7	3901	58.3
2010	6590	100.0	2768	42.5	3822	57.5

出典：総務庁統計局『労働力調査』各年より筆者作成。

さらに、雇用形態別の内訳では、非正規・低賃金の労働市場の中に囲い込まれた女性労働の実態が見いだされる。『労働力調査』（2016年）によれば、短時間雇用者 1,683 万人のなか、女性労働者は 1,143 万人（67.9%）を占めており、この割合は女性労働力人口の増大に比例して、女性雇用者における正規雇用者・従業員数の割合が減少しているという実態を示している。経済グローバル化は、日本の労働市場における「労働力の女性化」を加速させ、労働市場のなかの「階層問題」（大企業－中小企業／親会社－下請け／正規雇用－非正規雇用）とジェンダー・バイアスのかかった低賃金労働（女性労働者の労働市場における周辺化・賃金抑制・女性性別役割分業への配置）の問題を顕在化させている（21 世紀職業財団 2018）。

90 年代以降の経済グローバル化（生産・労働・情報）の進展が、どのようなかたちで都市空間内部の労働力の再編をもたらしているか。またその帰結としての「ホームレス人口」の量的な増加にどのように反映しているか。ここでは、その問いの後半への回答として、男性野宿者の析出過程についての説明を紹介した。では、女性野宿者についてはどのような説明が可能であろうか。男性野宿者と同じような析出メカニズムが作用しているのだろうか。後述する女性野宿者のインタビュー調査の職業移動をみると、インタビュー対象者の過半数が高度経済成長期（61-75 年）に社会に出ている。具体的に、中学卒業後、製造業（和菓子製造、自動車部品工場、ファミコン部品組み立て工場）、サービス業（飲食店、新聞販売店）の正社員として就職し、その後結婚や離婚を経て、最長職から野宿直前職までの移行をみると、製造業からサービス業（スナック勤務、娯楽接客業）のパート、アルバイトなどにみられるように、より不安定な就労状態への職業移動がみられる。また、高校卒業後は事務職として正社員で働いていたひと、その後の結婚退職と離婚を経て、製造業やサービス業へ職業的に下降移動している。

たとえば、【義務教育終了後、自動車部品工場に就職し、19歳で結婚。25歳で離婚し、その後、子どもを実家に預けて、水商売を長くやり、45歳でその水商売でリストラされ、知人の紹介で工場のパートにはいるが、結局、水商売時代の借金の取り立てが理由で、知人宅を出て野宿。野宿後に現在のパートナーに出会い、今は何もしていない】の事例が示すのは、離婚後に実家に子どもを預けて、帰ることが出来ずに、職業を転々とするなかで、学歴による最初の階層格差(初職)に対して、その後の結婚-離婚の過程における生産工程でのパート労働からサービス業のより不安定就労への移行である(インフォーマントリスト2-①参照)。この職業移動における階層格差を男性野宿者と同じ職業階層の析出過程の分析のみから説明するのは困難である。

男性野宿者の多くが野宿直前まで従事していた労働がフォーマルな労働市場の周辺部から直線的に路上/野宿へ破棄されるような労働に集約されているのに対して、女性野宿者の場合は、かつて従事していた労働(また現在も従事している労働)は、フォーマルな労働市場の周辺部に接合するインフォーマルな労働市場のより「底辺部分」に宙吊りにされるようなかたちで存在してきた。このことを逆説的にいえば、彼女たちの労働は、いったんはインフォーマルな労働市場の「底辺部分」に捕獲されることによって、男性野宿者のように直線的に路上/野宿へ廃棄されることがないことを示す。

福島出身の彼女は、中学を出てすぐに喫茶店の接客の仕事に就く。東京には19歳で上京。新宿の喫茶店で働く。25歳で知り合った4歳年上のウェーターの男性と結婚し娘を3人もうけ、結婚後はパートで働いてきた。夫は、酒は飲まないが、暴力をふるうタイプ。昨年暮れに、夫に追い出される。着の身着のまま出てきたが仕事を探すため住民票は1通だけもって出てきたという。とにかく住み込み仕事を探そうと、求人広告で上野の河豚屋に住み込み仕事を見つけた。最初は寮があるという話だったが、そんなものはなく、公園から働きに出ていた。毎日、朝10時から夜11時まで働いても月に75,000円しかもらえず、「どうせ、家出してきたんだろう。お前なんかほかで雇ってくれるところなんかないぞ」と店長の言葉の暴力がひどくても、なんとか我慢して働いていたが、結局、給料はまともにももらえず、ある日突然、「ババア、出ていけ」と解雇された。現在は、上野で知り合った男性のテントで生活しているという<sup>7</sup>。

彼女らの労働の「場所」は、はじめは、自営業や果樹園の手伝い、地方の部品工場のパートタイム労働、病院の付添婦、喫茶店のウェイトレスからはじまり、ホテルの清掃業、スナックなど飲食店の接客、食堂の皿洗いや配膳など賄い仕事(住み込み)など、家族や夫の暴力、借金から逃れてきた「訳あり」の女性たちを労働商品として簡単に受け入れ、また簡単に追い出す場所である。都市空間は、そのような「場所」が無数に点在しており、彼女らにとりあえず一時的な「屋根の下」での生活を提供している。彼女たちの多くがそのような場所から路上/ストリートに出てきて、また、そのような「場所」に戻っていくこともある。路上/ストリートが彼女たちにとっての通過点となっている。



「いつからここ？」

「ちょっと訳があってね、5月1日からここにいる」

それまでは、横浜の中華街で5年ほど賄い（住み込み）で働いていた。景気が悪くなって、40代、50代のわたしより若いひとも仕事がなくなってきて、わたしの働いていた店にもそういう若いひとが来るようになってきて、わたしたちみたいは長年働いてきてひとが10人ほど一度にリストラされるって話になった。

「それでね、わたしもね、かっとなって店をやめちゃったんだ。昨晚まで、1泊8千円のビジネスに泊まっていたんだけど、いま手持ちのお金が110円。でもね、ここに座っているとね、不思議と良くしてもらえるんだよ。お弁当くれるひとがいたり、親切に声かけてくれるひともいてね。」

彼女は、もう少し様子を見て、また、横浜に帰るといふ。住み込みの仕事を探すつもりだと。そのときは、横浜まで電車賃くらいは貸してくれる友人もいるので、連休明けくらいに貸してもらおうと思っているという<sup>8</sup>。

### 3. 福祉の罠 Welfare Trap

「数多くの貧しいアメリカ人のあいだでは、解放とは仕事をやめてついに母親になる自由を得ることを意味した…(引用者省略)…以前のように資本主義的には女は家にいるような生活をする事だ。もちろん彼女にとっての仕事は、床を磨いたり、トイレをこすり洗ったり、安価で買ったスモックに延々とボタンづけをしたりすることではなかったし、自己実現というより自己保存と関連する雑事よりもはるかにましなものを意味していた。最も品位を卑しめられるような卑しい労働であろうとも、まさに指摘されていたのは『暇のジレンマからの逃避』だとみなすことができた…(引用者省略)…ただしそれが強制されたものでない限りだが。働けるということと、働かねばならないということの二つは、まったく違う問題だった」

(Benjamin1975:hooks1984=1986:146)

近年、福祉国家内部では、ジェンダーを「指標」とする福祉政策への批判作業が進んでいる。その理由は、従来の社会福祉政策が労働可能なひとびとに公的福祉よりも賃金労働を選択させる福祉費用の抑制策として「労働価値」を前面に出してきた側面に注目することで、貧困男性を労働市場へ再び回収し、貧困女性には「家庭」(アンペイド・ワーク)へという性別役割分業を規範化・制度化する方向で設計されてきた社会保障システムそのものへの批判である(大沢2011)。

このこと具体例としては、アメリカにおける福祉政策の転換があげられるだろう。従来の社会福祉が前提としていた「家族政策: Family Policy」は女性たちに対して、テーブ

ルの上では「仕事」「家庭」というカードを均等に配りながら、下では「家庭生活は公的扶助より快適」というメッセージをそっと差し出す（夫がDVだろうとも、失業中だろうとも、夫に扶養されているほうが安全であるという刷り込み）、貧困女性が公的援助を求めることを抑制し、現在の結婚生活の維持を要請してきた。しかしそのような要請にもかかわらず、現実には、80年代以降のアメリカでは、いわゆる「貧困ライン」以下の「極貧世帯」における「母子世帯」の割合が増加し続けており、「ホームレス母子世帯」も増えている<sup>9</sup>。90年代以降の貧困女性の増大の背景は、レーガン政権下での社会福祉費用の大幅な削減だと指摘される。アメリカ社会全体が、「社会的な安全網；Social Safety Net」を張り巡らせることを目指す一方で、その安全網の入り口を周到に「ロック：Safety Lock」していた（杉本1993）。

1996年の「個人責任・就労機会調整法（PRWOR: Personal Responsibility and Work Reconciliation Act）」の成立以前は、母子世帯に対する「要児童家族扶助：（AFDC；Aid to Family with Dependent Children）」プログラムによる現金給付や貧困世帯に対するバウチャー（用途を決めた利用券）による食料品購入などフード・スタンプ（Food Stamp）プログラムや医療給付（Medicate）、連邦政府による稼得税額控除（EITC:the Earned Tax Credit）という最低限の生活保障として4つのプログラムがあった。それが96年の福祉改革以降、連邦政府の福祉部門の予算削減は、母子世帯の福祉手当の有期化、就労の義務化を強めていき、AFDCが廃止され、貧困家族一時付与（TANF:The Temporary Assistance for Needy Families）が導入された。TANFは、女性世帯主が就労すれば稼得に応じ福祉給付を減額するため、従来の4つのプログラムよりも給付が減額されるため、働いても手取りが少ないため、就労意欲を失わせるものであった（Haveman and Wolf 2002）。このPRWORの成立前から、受給世帯である女性世帯に対して、社会的にはWelfare Motherというステイグマを与え、経済的には労働市場のなかの低賃金で補助的な「パート労働：Assistance Payments Work」（事務員、クリーニング屋、パン屋、レストランのウェイトレスやレジ係、家政婦、看護や介護助手など）に恒常的にプールさせ、そこから容易に抜け出すことができないような就労支援政策と労働市場の仕組みが「福祉の罠：Welfare Trap」として仕掛けられていた（Kingfisher1996）。

「女性労働者のふたつのグループが高等教育の分け前から排除されている。彼女らは誰ひとり豊かな家庭の出身ではない。そのうちの一方が要扶養児童家族手当の受給家庭を増加させており、もう一方のグループも要扶養児童家族手当の受給予備軍である。おそらく、これらのことは驚くにあたらない。このふたつのグループの女性労働者たちの職歴が以下のことを示すからだ。彼女らが補助的なパート労働者であり、それらの仕事は要扶養児童家族扶養の受給者が従事している、あるいはかつて従事していた仕事に著しく類似した仕事であるからだ。それらの仕事の多くは、賃金が安く、地位が低い、そして“女性たちの”仕事と規定されるものである」（Kingfisher1996：131）

これらアメリカにおける貧困女性をめぐる状況が、近年の「貧困問題」の質的な議論を「経済的な不利」(所得分析)から、「社会的不利」(社会的な不平等や構造的な不平等の要因分析)へと議論の争点を移動させている。これらの研究動向について、2つの解釈がある。ひとつは、扶養すべき子どもをもつ母親たちは、一端「福祉の罠」に陥ったら、そこから抜け出すのは容易ではないという議論である(「貧困の女性化」)。これに対して、近年、生活保護システムそのものを問題化し、受給母子世帯の母親たちが行使する明白な／ひそかな「日常的抵抗」をとおして集合的なエンパワメントの可能性を提示する方向がある(Luna2012)。

「1996年の制度改革により、生活保護に関する規則のマクドナルド化が進んだ。州は規則を柔軟に運用できるが、それにすべての人々が従わねばならなくなった。申請手続きや受理は、効率化、数値化、予測可能化が進められた。柔軟な運用の余地が狭められ、生活保護を受ける母親たちの多くは、生活を維持し、受給を続けるための戦術を練っている。不正、公式ないし非公式的な規則の遵守拒否、などの戦略である」(Luna2012:182)

もう一つの議論は、貧困女性に対する社会福祉・社会保障部門の支出増大とは、すでに長年にわたって行われてきた女性たちの無償の「家事労働」に対して、公共経費によってその「賃金を支払わせる」ことを意味し、女性たちの当然の権利であるという主張・解釈である。ここでいう「家事労働」への賃金要求は、家庭を離れられない女性たちの「ちょっとばかりのお金」のために、「あれやこれやの労働」に束縛され、「あれやこれらのわずかばかりのサービス」を受けなければならない事態を打破する方向を示唆するものである(Costa1977・1978=1986:115)。

「公共経費の巨大化とは…(引用者省略)…アメリカ国家が、再生産労働に関する、女たちの拒否によって強制されることによってのみ生み出されたものである。社会福祉をめぐる女たちの勝利はこの重要な部分において、労働の拒否を、極大化させることになった。この拒否は、次第に社会福祉への投資を増大化させ、その労働力再生産の部門との結びつきを強化させてきた。いわゆる第三次産業のプロセスが、家事労働の社会化であるということは火を見るより明らかである」(Costa1977・1978=1986:102-103)

一方、日本においては、依然として「貧困の女性化」は不可視な問題として存在してきたと指摘される。実態としては、日本の女性の貧困問題は「労働と家庭からの排除」として出現していると説明される。とくに、近年は若年女性の貧困の背景として、結婚市場からの排除だけでなく、もともとの出身階層における社会からの排除、労働市場における安定的収入の世界からの排除が指摘されている。しかし、日本独特の女性の貧困をめぐる問

題構成の構造的要因であるジェンダー化された社会規範・労働条件（性別役割分業を前提とした）が、女性の経済自立やライフスタイルの問題（自己責任論）へスライドさせられ議論されることによって、「女性の貧困」そのものが不可視化されていると指摘される（江原 2015）。

女性シェルターの開所当日。彼女は歩くのもやっとであった。筋ジストロフィー症が進行していた彼女の体重は38キロ。彼女は、3カ月前に、T区の福祉事務所に相談に行った。「相談に行ったらね、担当者が嫌な奴でね。警察よりうるさくてね、根ほり葉ほり聞いてくるの。『あっちの男とどのくらい暮らしたんだ？ こっちの男とはどのくらい暮らしたんだと』という具合。それがいやでね、1カ月前からもうT区の福祉事務所には顔を出してなかったの。それがね、やっぱり困ってね、相談に行ったら、どうした？ 前の男と別れたんか？ いまは売春でもしているのか？と聞いてきたのよ、ひどい奴でしょ。でもね、T区の福祉課長さんはいいひとで、今日、ここに一緒にきたワーカーさんもいいひとだけどね。『施設入所するか？ 千束のほうに今日オープンしたこういうところがあるんだけど、朝9時にきなさい。見学だけでもどう？』っていわれて、それでね、今日、朝、迎えにきてくれたひともしゃべりながら自由な感じのひとだったし、来てみたの。そうしたら、ここは自由だっていうじゃない。化粧とか洋服かうるさくないっていうしね。マネキュアしてもいろいろな人いなし（職員のこと）。だからね、ワーカーさんにここにきめたっていったの」<sup>10</sup>

生活保護行政におけるジェンダー・バイアスは、女性に対しては、「良き母」「従順な妻」「家庭の主婦」という「セクシャリティの抑圧」を強制し、男性に対しては「勤勉な労働者」であることが常に要請されてきた<sup>11</sup>。その抑圧から女性たちが逃走するような事態を誰も想像してこなかった。彼女たちを保護/監視してきた社会的なメカニズム（「社会的な囲い込み」「福祉的な囲い込み」）の機能不全を誰も理解していなかったように。先述のように、経済グローバル化が加速するほど、労働市場の再編過程から産出される「主婦化した労働/労働力の女性化」の現象は、社会福祉の大幅な削減（家事労働の市場化/社会化）と労働市場における不安定就労層の拡大（兼業主婦の低賃金労働力のプール）として顕在化していく。

一方で、そのような女性の労働の再定義/再資源化への反発として、そこから逃走する女性野宿者が存在する。このことは、一連の大規模野宿者実態調査のなかで、多くの男性野宿者が、もとの仕事（建設業）、もとの場所（ドヤ、宿舎）へ帰ることを求めてやまないのに対して、女性野宿者が、決してもとの場所（住み込みの食堂、水商売の寮、町工場、家族や子ども、夫のいる家庭）に帰りたいたと考えてないこと、それらの場所に帰ることすら拒否していることに現れている。都市空間は、そのような彼女たちの“小さな抵抗”を無効化するように、彼女たちを男性野宿者と同じように労働市場へ再接合するために分節化し、労働市場へ回収しようと、所与の地点において捕獲しようとしている。

## 4. 女性野宿者の生活と労働

### 4. 1 パートナー

2000年代初めの実態調査から野宿者の特徴を確認するとき、日雇い労働市場を経由した野宿層、一般労働市場を経由しての野宿層などに分類し、そこでいわゆる後者の新しいタイプの野宿層が増加しているという議論には意味がない。そこでの議論において、従来の都市空間の内部に特定<周辺部>として日雇い労働者＝「商品」を生産・消費する「寄せ場／社会外的な空間」を形成してきた都市空間が、80年代以降の産業構造のリストラクチュリングの進展にともなう労働市場の「柔軟な蓄積／柔軟な労働」の増殖によって、都市空間内部のあらゆる場所に<周辺部>が拡散していく。もはや、都市空間は特定の労働力（安価な流動的）をプールする<周辺部>＝山谷を必要ではなく、安価な労働力はフロー化し都市空間内部でその流動性を強めていく。労働市場のインフォーマル化やジェンダー・バイアスに見いだされるような賃金格差・雇用の流動性による労働者の分断・分節化が深化しており、フォーマル労働市場の周辺部においては、フォーマル労働市場と切断されたかたちで労働者が捕獲され、日雇い労働市場の機能を拡散・分散させるようなかたちで、「貧困層のプール」が幾重にも重層化している点を無視することができない。かつて、「貧困層」が通過していた<面>としての日雇い労働市場＝寄せ場/山谷ではなく、東京に吸引される「貧困層」を飲み込み膨張する<空間>として複数的・多層的な労働市場＝東京が、そこに見いだされる。その「貧困層」の不透明な部分が顕在化するとき、都市空間内部に野宿者の存在が表出する。

先述の「東京 23 区調査」によれば、男性野宿者の「特徴」としては、「居住不安定層」の実態が指摘されていた。具体的に、【最長職－直前職】の調査項目の分析において、野宿者の職業移動（階層移動）の過程を析出している。そこでは改めて日雇い労働などの「不安定（就労）階層」が野宿人口の供給源になっていると指摘されている（都市生活研究会 2000）。

「東京 23 区調査」の【最長職－直前職】への職業移動の傾向をみると、「…産業では、最長職時に全体の 3 分の 1 から 4 割程度だった建設関係の産業従事者が、【直前職】では 6 割から 3 分の 2 まで増加している」（都市問題研究会 2001：81）。また、「…従業上の地位をみると、【最長職】時に全体のわずか 2 割にすぎなかった「日雇い」が最大となり、ほぼ半数を占め、常勤は 3 割に減少している。この「日雇い」に「パート・臨時・アルバイト」を合わせると、全体の 6 割～7 割を占め、多くの野宿者が【直前職】時に既に不安定な地位であったことがわかる（都市生活研究会 2000：82）。さらに、そこで指摘された東京の「路上生活者」を生み出す母体の共通の特徴は以下のようなものであった。

- ①「就労安定層」であっても労働の面での自立を達成し、さらに生活の面でも相対的に独立した生活を営むための住宅を確保し、自分の家族を形成した層。
- ②「就労安定層」であっても労働の面では自立していたが、住宅は労働と結びついていた形態を選択しており、相対的に独立した生活基盤を形成しなかった。特に未婚で

自分の家族を形成しなかった層が多いことも、社宅・寮などの労働型住宅の多さと関連している。

③「就労不安定層」であって未婚、労働と結びついた住宅を転々としていた層。」  
(都市生活研究会 2000：142)

ここで、いま一度、筆者がインタビューした女性野宿者の職業を確認してみよう（インフォーマントリスト 2-①、2-②）。「事務員」「飲食店接客」「水商売」「生産技能工」「その他・サービス業」など様々であるが、彼女たちのなかに「仕事・居住の喪失」によって、野宿直前に住居を失っているという点が、「東京 23 区調査」の男性野宿者の「特徴」と重なる（居住不安定層）。そのうえで、女性野宿者についていえば、男性野宿者と同様に「不安定就労層」であるだけでなく、女性に固有の「階層移動」の問題があるといえる<sup>12</sup>。女性野宿者の場合、結婚生活の中断（離婚・死別・家出）がその後の生活において不安定就労（臨時工員・水商売など）へ吸引される背景になっている点や、彼女らを受動的な存在とみなす、隠された暴力の行使（夫の暴力、雇い主の暴力・家族の葛藤など）などが、その後の野宿へのきっかけを生み出していることも指摘できよう<sup>13</sup>。

「中学卒業後、果樹園や柿、お茶、椎茸作りなど家事手伝いをしていた。28 歳で結婚したが、夫は賭け事が大好きで、お金にルーズな性格。賭け事に負けて帰ってくると暴力をふるうようになったので、子どもが 3 ヶ月の時に離婚し、娘は両親と兄夫婦に預けた。その後、娘は中学出てからは、祖母に迷惑かけられないとアルバイトしながら高校に行き、卒業後は務め先の商店で真面目に働いたから店の人と結婚できた。いまでも、娘を立派に育ててくれた祖母には感謝をしている。娘の結婚式の晴れの姿の写真を大切にもっている。娘には時々電話をしている。離婚後、主に土木関係の仕事をした。若い頃、西成の近くのアパートで暮らしていたから、飯場にも出た。自分は女だから、飯炊きやってんか？ とよく聞かれたけど、大工見習い、ブロック運び、コンクリートを煉る仕事などしてきた。野宿直前は、弁当屋で働いていたけど、その仕事がなくなって野宿になった。いまのパートナーとは、10 年前くらい、アオカンしていた大阪の路上で知り合ってからずっと一緒。道を聞いたのがきっかけ。現在のパートナーは、小さいころ、父親が母親を殴るのをずっと見て育ったから、自分は絶対そういうことはしないとってくれる。今は安心している。大阪で仕事なくなって山谷や寿町にもいったけど、どこも同じ状況で仕事がなかった。結局、いまは、テント生活。」<sup>14</sup>

女性が「仕事をする」ということは、学歴やキャリアを積んで社会的に上昇するための時間と、一方で、あるいは同時に、いつか、「ちゃんとした男性」（正社員・優しい・家族思い）と出会って、働く必要がなくなるまでの時間をそこに費やすという 2 つ意味が存在するといえる。しかし、現実には、結婚とは、市場経済における交換であり、所得の低い

階層間での婚姻は、結果的には、多くの女性にとっては、「主婦化した労働」を用意するに過ぎない。女性にとって、「ちゃんとした男性」との出会いが階層上昇を約束するという言説自体がひとつのイデオロギーに過ぎない (hooks1984=1997: 158)。しかし、そのイデオロギー装置が女性たちを呪縛してきたといえる。

「戦後の日本社会では、とくに高度経済成長期を経て、さまざまな分野における階層性が消滅ないし減少した。結婚市場においても、家本位型が衰退することによって、少なくとも表面的には階層的な分断は見えにくくなったといっていよう。しかし、明示的には階層を意識しない個人の選択行動であっても、その背後には階層的な選別が無意識のうちに働いている。」(志田・盛山・渡辺 2000: 174-175)

女性野宿者は、婚姻の不履行によって、無償労働を前提とする「嫁/母親」(説明項)さらに「労働者」(説明項)として、労働市場/結婚市場から排除された存在として、それ以外のどのような説明項ももたない存在として、規定される。しかし、そのような説明/規定は彼女たちが、「嫁である/妻である/労働者である」こと以外、「女性/ジェンダー・ジェンダー・アイデンティティ」にさえ還元しきれない個々の女性野宿者たちが、家庭や職場ではなく、公園のテントに、駅の階段に、まさに、都市空間に出現することについては、まったく何も語っていないことになる。

「東京出身だったが、縁があって茨城の家に後妻にはいる。嫁ぎ先が封建的な家で、夫が亡くなった後も、15年間、病院の付添の仕事をしてながら、先妻の子どもを育て、その子は大学院まで行かせたが、その嫁とうまくいかず死のうと考えて家出した。そのときに、いまのパートナーと知り合う。いまのひとは長距離トラック運転手だったが、事故で脚を怪我してからは失業。それからアオカンが2年目になる。いまは、自分の貯金を切り崩して生活している。早く、このひとに仕事が見つければいいと思う。わたしは幸せ。このひとは働き者だし、いまのところ体もどこも悪くないからね。」<sup>15</sup>

多くの女性野宿者は野宿直前あるいは野宿後にパートナーを獲得する。彼女らの語るパートナーの評価は、一様に「いいひと」である。景気が悪いから、仕事がないが、「働き者」「優しい」のである。結婚市場から「その資格」を剥奪された彼女らが、労働市場において「労働商品としての資格」から排除された男性をパートナーに選択している。この“出会い”については、どのような説明が可能なのか。

上野公園にて、顔の広い彼女と噂話をする。

「あの夫婦はね、女房がいけないのさ、本当は旦那のほうは棟梁で、働き者で、あの女に出会うまえは、柏のマンションに暮らしてたんだ。ヤマの人間で食えないひとがいれば、これまでも何人もマンションに連れて行って飯を食わして面倒みてたようない

いひとだったんだ。そりゃ、仕事ないときは酒も飲むし、ときどき、ヤマの仲間と麻雀もするくらいで、ほかにお金を使うことはなかったんだよここで、あの女に知り合って、テントで暮らすようになって、あの女がパチンコ狂い。何にお金使うか知らないけど、浪費家だね。それに、ほらあの二人連れ（おカマちゃんたち）となんだか得たいの知れない奴らとも一緒にご飯食べにいくし、何やってるんだか、だいたい、亭主がいる身で、連れ歩くのは変だよ。あの女はそういう人間なのさ。以前もほかの男と一緒にだったろう」<sup>16</sup>

女性野宿者は、野宿生活の中においても、夫に対して「従順な妻」であることが要請される。公園のテント村でもジェンダーをめぐる規範的な言説の支配があり、それらの言説の実践が彼女たちに介入し、彼女たちに野宿者である前に、「主婦」であることや、「妻」であること、「女」であることをつねに要請する。なによりも、重要なことは、家庭のなかでも、公園のなかでも、路上/ストリートでも、誰かの「妻」はほかの誰かと一緒に歩いたり、食事したりするべきではないという規範命令が確立していることだ。

#### 4. 2 労働の意味

先述の「大阪市調査」では、女性野宿者の特徴をその「居住形態／生活形態」によって、①夫婦同居型（夫と一緒に生活）、②単独型（ひとりで野宿生活をしながら生命を維持）、③援助型（野宿生活後に誰かに援助されながら生命を維持）に分類し、典型的な事例を紹介している。さらに、現在の野宿生活のなかで、女性野宿者が、夫の失職後、夫婦で野宿にはいったケース（①）と野宿後に知り合ったパートナーと共同生活をするケース（③）と類型化して説明している。この類型化は規範的（婚姻制度による線引き）になされている（大阪市立大学環境問題研究会 2001）。一方、「東京 23 区調査」では、女性野宿者の特徴のその「居住形態」から分類し、①「常設型」のテント・小屋（夫もしくは同居人と共同生活する）ケース、②「移動型」（単独生活する）ケースにわけ、前者の「常設型」の女性野宿者が男性とパートナーをもつことは、文字通り「安全性の確保」を意味し、後者の「移動型」の女性野宿者は「危険の回避」を目的につねに移動するという、野宿生活における生存戦術の違いを説明している（都市問題研究会 2001）。

そこで、ここでは、以上の実態調査における女性野宿者の特徴をめぐる機能主義的な分類・説明を踏まえながら、女性野宿者に付与される「固有の労働／労働のジェンダー化」について考えてみたい<sup>17</sup>。

まず、女性野宿者の特徴として考えなければならないのは、野宿前、フォーマルな労働市場の周辺で彼女らが規定されていただけでなく、野宿後のインフォーマル・セクターに接合する彼女らの労働（「家事労働」「感情労働」）の問題である<sup>18</sup>。具体的にそれは、野宿生活のなかで、家事労働として物理的欲求に対応し食料や飲料水の確保、安全な寝場所（居場所）の確保、掃除、洗濯など再生産活動となる精神的・肉体的な欲求への対応がある。



「公園の水を止められてから、いまは、向こうのマンションの駐車場まで2リットルのペットボトル5本分をくみにいっている。公園の水を使わせてほしい。」<sup>19</sup>

女性野宿者は、飲料水を求め遠くまで空のペットボトルの容器を何本ももって出かけていく。食べ物を求めて炊き出しの列に長時間も並び、また、昼1畳ほどのテントのなかで、日雇い、廃品回収に出かけるパートナーの帰りをじっと待ちつづけることもある。あるいは、公園内のグループの酒盛りやセックス・ワーク（性的労働）を強要されることもある。

隅田川沿いのテント小屋での生活は2年目。福島から長距離トラックの運転手だった夫と一緒に上京。彼女は筆者のインタビュー中、何度も夫のほうをみて、「どうだっけ?」「このことは話していいの?」と夫に確認しながら、彼女自身のこと、子どもの話をしてくれた。ここに来てから、夫が臨時でトラックに乗る夜勤のため、留守が多いという。彼女は、いつもきちんとした服装やエプロンをして、化粧もしているのは、ここの生活（野宿）に染まりたくないからだという。夫が仕事に出ているとき、ほかの小屋の住人からからかいがあったり、ありもしない噂（浮気しているとか）を流されたりすることもあった。嫌がらせがあり困っている。隣近所的小屋で話し相手はひとりだけいる。あとは、夫婦者ということで周囲から嫉妬はある。夫が留守のときは怖いので、夜の戸締りでは鍵を二重にかけているという<sup>20</sup>。

女性野宿者からみたパートナーは、ほかの野宿者たちと比較して、一応に、「仕事に出る」、「妻を養う」という意識がある「いいひと」である。しかし、その「いいひと」が、時として、酒を飲み、暴力をふるい、彼女を自分の所有するものとみなし、彼女の「感情労働」を行使させる権利を有していると思っている。

「うちのひととはね、お店で知り合ったの。偶然ね、1年先輩の故郷の人。いまは、ヤマにきてから何も仕事してない。のんびりしている。わたしは留守番役。何もしないでいいといわれているから。食器洗いくらいしかしてない。ご飯の準備も何でもうちのひとがやってくれる。普段は、すごく優しい。酒飲むとね、ちょっと手を出すときもあるけど……うちのひと、昼間、ちょっとわたしがここで留守番してないと、目を皿のようにして探し回るくらい、わたしのこと心配してくれている。」<sup>21</sup>

#### 4. 3 居住空間

本稿で取り上げた女性野宿者の野宿場所は、山谷周辺の①隅田川沿い小公園のブルーシート（台東区側・墨田区側）、②上野公園、③東武線浅草駅周辺の3地点である。それぞれの地域の特徴が女性野宿者の社会空間を編成している。

インタビュー時点(2000年代はじめ)、①ではブルーシートが急増し、パートナーと同居の女性野宿者の「定住化」が目立った。②の場合、グループ化（同居型とほかの男性野宿者の集団）、单身男性野宿者のグループが複数存在した。③単身の女性野宿者がほとんどで、①、②の女性野宿者が男性パートナーやグループに依存／従属する「アンペイド・ワーク層／主婦層」であるのに対して、③単身の女性野宿者の場合は、「ペイド・ワーク／自立層」であるといえる。

##### 4. 3. 1 隅田川沿い

東京都東部の市街地のなかを流れる隅田川の河川敷は東京都景観条例(1998年)、東京都景観づくりの基本計画によって、水辺アクセス可能な遊歩道や広場がつくられており、歴史的にみて大きな橋が多くかかっている。台東区側の白髭橋を渡って、明治通りを2キロほど歩くと山谷の汨橋交差点にぶつかる。少なくとも1990年代後半までは、日通など運送会社の日雇い仕事を紹介する手配師のマイクロバスが労働者を迎えにきたように、このエリアは寄せ場／山谷の延長地域といえた。

筆者のヒアリング当時(2000年)では、隅田川沿いのテント、小屋掛けは約800戸に及んでいた。山谷に隣接する地域として、ボランティア団体の炊き出し、夜回りなど支援活動があり、また、東京都の特別清掃事業やその他日雇い仕事に従事する労働者にとって「仕事と住まい」を確保する好条件がそろっていたといえる。空き缶や古本など廃品回収をルーティン化した仕事をもつ野宿者の「定住化」がすすんでいた。

また、当時、東京都の特別清掃事業やその他日雇い仕事に従事する労働者にとって「仕事と住まい」を確保する好条件がそろっていたといえる。大きなグループをつくるよりも、2、3人の比較的小さなグループ、仲間で野宿をする層が少なくなかった。そのなかで、パートナーのいる女性野宿者も安定した野宿生活を営む層であった。小屋の形態は他地区のテントとは異なり、「安定性」の高い造りになっており、なかにはミニ・ソーラーパネル・システムを完備した屋根付き居住も出現していた。パートナーと一緒にテント小屋の場合、「二軒長屋風」に造られ、二つの居住スペースの真ん中にキッチンや談話室があり、来客を招いてお茶をご馳走してくれるひともいた。頑丈な木造建てにして、布団干しコーナー、縁側、さらには犬小屋まで完備した小屋など様々な意匠を凝らした小屋が建っていた。

談話室でお茶をご馳走になりながら雑談していたら、最近、このあたりも「ちゃらちゃらしたひと」が入ってきて、雰囲気が悪くなったということや、夫婦者の小屋の隣に強引に割り込んで小屋掛けして、何かの女性のほうに「ちょっかいだす不埒な輩」も出没するなど、一見、ゆったりした時間が流れているように見えるこの地域においても、野宿者の急増によって変化が起きていた。野宿者全体のなかで、女性のパートナーのいる野宿者は

圧倒的に少ない。単身女性の場合はより少数派である。女性たちはどこまでも「希少性」が高い存在である。

「一人で危ない目にあつたことは？」

「最初の頃は、夜這いとかにこられたが、全部撃退してやった。この女たちは、“公衆便所”みたいな奴ばかりで、男たちも、みんなそう思っている。ここは、男の数が多いから、いい年のアマでも、誰でもいい」

現在、知人に1万5千円で小屋を建ててもらった小屋で大好きなネコたちと一緒に暮らしているという。ネコが増えすぎてアパートを追い出されたが、厚生年金で生活している。小屋の隣人が親切なひとで、いろいろ面倒をみてくれるという。隣人のテントを覗いたら、元料理人だったというだけあって、大小のフライパンや鍋が小さなテント内のキッチンの壁にかけてあった。隣人の話では、彼女はお嬢さん育ちで、何もできないから、食事とか準備してあげているという<sup>22</sup>。

また、一方で、日雇い労働が激減するなかで、年金生活の高齢女性をパートナーにもつことは、男性野宿者にとっては、それこそ「生活の糧」そのものである。そのため、女性野宿者の存在価値はさらに高まっている。

「お元気ですか？ ずいぶん顔見せなくてごめんなさい」

「まー、何してたの、顔見せないで。遠慮しないで、また顔見せにおいで」

「体調のほうはどうですか？ 目の調子は？」

同居している夫のほうをちらっとみて、背中で組んでいた指で指しながら、小声で。

「病院に入りたいんだけどね……」

会話の様子をみていた夫が小屋から出てきて洗濯物を取り込みながら会釈する。彼女は年金暮らし。このところ体調が悪く、とくに、目は白内障が進んで右目が白濁してよく見えない様子。足腰もだいぶ弱ってきて、冬の野宿生活は厳しそうである。彼女自身は入院を望んでいるが、夫（60代）は日雇い仕事がなくなり、彼女の年金だけが頼りとなっているため、入院を渋る。口ではいつでも入院しなさいといたわるが、本音は彼女がいなくなったあとのことを思うと不安でいっぱい様子である<sup>23</sup>。

#### 4. 3. 2 上野公園のグループ

上野は、高度経済成長期、常磐線の終点駅として、地方から東京を目指すひとびとの降りたつ駅として、駅周辺には繁華街が広がっており、新旧の飲食店が建ち並ぶ。かつて、地方の飯場から帰ってきた労働者たち、集団就職列車でやってきた若者たち、娯楽を求め

てやってきたひとたちにとって、仕事と遊びを提供する地域であった。90年代はじめには、外国人労働者の情報収集の場所でもあった。

京成上野駅の公園出口から階段を上がると、西郷隆盛像の周辺には飯場から帰ってきた労働者や、はじめて野宿する「新参者」が比較的集まる“開放性”の高い空間になっている。そこから公園の奥まで歩いていくと、噴水や奏楽堂周辺の茂みにはいくつかのテントが張ってあり、2000年代はじめにはいくつかのテント村が形成されていた。上野公園内で野宿する女性たちのなかには、公園から直接、周辺の飲食街で働きに出るひともある。彼女たちは、勤め先で日雇い労働者に“出会い”、何度か公園に手弁当をもって遊びにくるうち、アパートを引きはらって、公園のテント生活にはいっていった。

この場所は、去年の11月から。ブルーシートに隣接した小屋は仲間うちで安く譲ってもらったものだという。今のパートナーと暮らし始めて3年目。パートナーは建設日雇いで月に15日は仕事に出ている。ここに移るまえは、別の場所で野宿していたという。パートナーがまったくの手ぶらで自分のブルーシートに身の回りのものをもちこんできて一緒に暮らすようになった。

「はじめの頃は、仕事がなく、炊き出しに並んで世話になったこともあるのよ」  
いまは、パートナーが仕事に出るので、お米とか買ってきて自炊している。この場所は周囲のひとが親切で安全。野宿はじめの頃は仕事も紹介してもらったりして、面倒をよくみてもらった。「主人が働きに出ているときは、周囲のひとたちが見守ってくれるおかげで、主人も安心して仕事に出かけているの」<sup>24</sup>

上野公園の「刈込（都の清掃事業）」の前夜。

「明日は刈込の日だけど、ダンナがいないから、荷物を運びださないといけないんだけど、女手ではできないから、何人かのひとに手を貸してもらうことになる。そうするとね、やっぱり、ビールとか奢らないとね、またちょっとお金がかかるから頭が痛いわ」

彼女は、いま、パートナーと喧嘩中。1ヵ月前にパートナーがテントを飛び出し、別の公園に小屋かけ生活をしているという。この間、彼女は不安で不眠症に。さらにテントの米櫃も空になりかけている。お金がなくなってきた、パートナーの仲間に教わって、空き缶集めをはじめたが、足はくたくた、早くパートナーと連絡とって、仲直りしたいという。いまは、パートナーの仲間がいるからなんとか生活しているという<sup>25</sup>。

確かに、ここでは、男性たちに「保護される存在」としての女性には居場所が確保されている。しかし一方で、ひとりでトラブルを処理する女性、特定のパートナーをもたない女性、グループの庇護を受けず野宿生活をする女性たちがいる。また、グループの庇護から抜け出そうとする瞬間、女性野宿者がその「従順な役割」を放棄したりした瞬間、それはかれらの野宿生活の秩序や規範を破る行為とみなされるだけでなく、男性野宿者の立場、予期しない

行為は、ときとして、周囲にパニックや怒りを引き起こす。「庇護する存在／女性野宿者」がいることそれ自体が、グループのなかの役割が明確化され、安定化していたのだとすれば、彼女の侵犯行為は、実は、男性野宿者の側が「彼女の存在」に依存していたことが暴かれる瞬間でもあるからだ。

5月まで彼女のテントは公園入口の西郷さんの銅像の裏手にあった。夏を過ぎた時分、現在の噴水の横に引っ越す。結局、彼女が年金をもっていて、困っているひとの面倒をみたり、ボランティア団体に顔見知りをつくったりして、公園内の特定のグループに入らず、またグループのボスにあいさつ代わりに「ショバ代」を納めないために、気にいらないと攻撃され、入院したという。公園内のグループのボスたちは、「新参者」に対して親切に近づき、お酒を振る舞い、食事の心配をしてくれるが、一方で面倒をみることで権力関係に組み込んでいく。「新参者」が仕事を始めるようになると、それをピンはねする仕組みができていく。そこに入らない層には暴力を行使して公園から排除しようとする。彼女は、西郷さんエリアのグループに排除され、そのあと噴水エリアへ移動した。いまは落ち着いた様子である。引っ越し当初は、一部のひとと小競り合いもあったが、こちらのエリアのグループは緩やかな関係のために、それも収束していった<sup>26</sup>。

上野に来たのは2年前。ひとりでぽつんといたら、声をかけられる。食事とかビールとかふるまってくれた。夫婦者の隣のスペースにテントも建ててもらった。ひとりだと心細い状態を付け込まれた。そういう面倒見てもらうのに弱い。実は、それは手口だった。日通の仕事が決まり、仕事に出ようになると、交通費とわずかな食事代以外の日当を全部とられた。いうこと聞かないと、「誰のおかげで、ここにいられると思うんだ」と、グループ内で殴る蹴るの暴行が日常化していった。「毎日、殴られていると、だんだん、こっちが悪いのかな、こっちの感覚がマヒしてきて」そういうふうにはいくつかのグループにボスがいて、野宿がはじめての層／新参者に声をかけ、面倒をみて、仕事も世話する。その稼ぎを巻き上げるシステムができあがっていた。パートナーがいる女性でも、パートナーの稼ぎが悪いと、「客」(セックス・ワーク)をとらされることもあるという<sup>27</sup>。

#### 4. 3. 3 東武線浅草駅周辺

東武線浅草駅前の階段に座っていた彼女の前には、次々と男性が現れては声をかけていく。あつという間に、缶コーヒー、アメ、お握り、煙草が置かれていく。ときどき、駅の利用客、通行人の女性が小銭を置いていくこともある。観光地という土地柄、駅にいる限り食べることに困ることはない。昼間、彼女たちは大抵、二人連れとか数人で固まって行動することが少なくない。もちろん単独行動のひともある。

90年代後半まで、「たちんぼ」(売春)をする少人数のグループがあったという。駅のすぐ近くの小公園が彼女らの「陣地」だった。リーダーもいたという。2000年代の筆者のインタビュー当時は、単身女性、少人数の女性野宿グループがあった。小グループはだいたい、5、6人の女性野宿者と2、3人の男性で組織されていた。筆者のインタビュー時点ではグループは分裂していた。浅草の場合、大きな地回りの傘下のそのまた下に姉御をリーダーにした「売春組織」があったとされるが、それも少し前の話である。単身女性の場合、国際通り、ロック座周辺、ひさご通りで「仕事」(セックス・ワーク)をする女性野宿者が数名いた。このあたりで「仕事」をしたら、地回りに「ショバ代」(1万5千円)を払わないといけない仕組みがあり、多くの女性野宿者は地回りの若い連中が自転車で見回りにきたら、とにかく逃げる。見つかったらショバ代を払わされるという。また、浅草・吉原の場合、そこで20年近く働いて、リタイア後にアパートでもぐりの「仕事」をする層がだんだんと高齢化し、そのうち「仕事」が成り立たなくなり、今度は料理屋の仲居の住み込み仕事、そのうち「たちんぼ」に出るようになるという場合も少なくないという。

商店街の薬局前で寝ていた彼女は男物のジャンパーを着ていた。声をかけるまで、女性とはわからなかった。彼女の場合、パートナーはいない。あれこれ世話してくれる生活保護の女性がいるという。毎日、浅草にきて、彼女ら女性野宿者の面倒をみられるという。以前、このあたりで水商売をしていた関係で、知り合いが多いという。その馴染みのひとりが、女性野宿者に御握りとかお茶とか差し入れしてくれる。

「わたしが具合悪くて、ここに来ない日でも、この子の面倒みってくれる社長さんがいるのよ」

「わたしは、いつも言っているの、この子に、いい人が来たらばっと立ち上がりなさい。一緒についていくのよ。そうしたら幸せになれるってね。そういうとき、すぐに立って一緒に行けるように、ご飯とか食べさせているの」

彼女自身は、アパートの隣人とそりが合わず、しょっちゅう喧嘩をしているので、毎日、浅草に出てきている。野宿している女性たちをほっとけないという。

「(浅草に来る理由?)ほかにもね。浅草にはときどきバイトしにくる用事があるからね」

水商売経験の女性たちが、新参者の女性野宿者たちに、「仕事」のレクチャーをする。この場合のピンハネは不明。本人はあくまでも親切心からやっていることだという。

「仕事」の相手は、日雇い労働者、地方から浅草観光に出てきた三つ揃い背広の高齢者など様々だ<sup>28</sup>。

上野公園、隅田川沿いのブルーシート層では、夫婦層であることは、「家事労働／女性に配分」、「仕事／男性に配分」という性別役割分業が見事に成立していた。先述の事例のようい、テント村の夫婦層をみると、男性は日雇い労働で、女性を養っているタイプが比較的多かった。高齢女性の年金を頼る場合でも、あくまでも男性が庇護する側、女性は庇護

される側のジェンダー関係が存在していた。上野公園のグループにおいても、留守番役の女性とグループの仲間でカレーを一緒につくって食べていた（フィールドワークの日にたまたま、みんなでカレーライスをつくっていた）。ここには、日雇い仕事のない男たちが、隣近所で一緒に共同炊事するという仲間意識の創出というよりも、むしろ、仕事のない男性たちが、仕事に出たパートナーの代わりに女性たちを配慮／監視している状況があった。

また、その当時、筆者のインタビューで出てきたのは、ブルーシート層のグループが女性たちを「専業主婦」と位置づけている点である。そばに女性を置くのは、「妻」を所有していることに価値を見出しているからといえる。

2003年、東京・B公園のテント村にて、女性野宿者調査をした丸山(2013)も女性野宿者の労働における「性的役割分業」について以下のように言及している。

「野宿者の多くはまったく無収入ではなく、さまざまな方法で現金収入を得ていた。公園に住みながら、日雇いやバイトなど一般的賃労働を行っている野宿者もあり、ユウコさんもテントから保険の外交員やビルの清掃の仕事に通っていたことがあった。ユウコさんの夫も、かつては建設業などの日雇い仕事に就いていたという。アルミ缶・雑誌・大型ゴミといった廃品回収をしている人もいた。ユウコさん夫婦は雑誌回収をしていたこともあり、そのときは夫が外に出て雑誌を集め、ユウコさんはテントに残って雑誌を磨いたり家事をするという、性別役割分業が行われていたという」

(丸山 2013 : 160-161)

野宿とは、男性野宿者にとっても、女性野宿者にとっても「深刻な貧困状態」であるという「現実」である<sup>29</sup>。それはまた圧倒的な「事実」でもある。

暑い夏の日、食料確保のため「空き缶集め」や「炊き出し」に並ぶため熱中症にかかる。安全を求めて公園にテントを張っても、若者の襲撃で命を落とすこと。寒い冬の日、公園の路上で凍死することもある。さらに、本稿で取り上げた女性野宿者の場合、野宿生活のなかで、常に身体的・精神的な暴力の対象になりやすく、より不安定な状況に置かれている。

そもそも、彼女たちは、野宿前から、あらゆる領域から不安定な「存在」と規定され、名指されてきた。労働市場の周辺化／貧困の女性化、あるいは地域社会／家族からの逃亡、どこにも拠り所がないものとして。

そのような女性野宿者を前に、彼女たちをそのように名指す／抑圧することの先に何を確認すべきだろうか。彼女たちをめぐる野宿前の公的領域／私的領域における権力関係が、野宿後の彼女たちをめぐる権力関係の構図をそのままトレースしているという説明は正しいのだろうか。本稿の課題は、そのような権力関係の構図をそのまま承認することではない。そうではなく、むしろ、そのような説明の前に立ち止まることは、「女性／男性」の非対称性を補強するような、社会的に構築するような社会空間／言説空間のなかに、再び彼女ら「抑圧された存在」として投げ込み、カテゴリー化し、再配置することにほかならない。

本稿が問いたい事柄は、彼女を「周辺の他者」の位置に再配置し、社会的に保護／配慮する (inclusion) ことではない。その保護／捕獲／監視する (exclusion) ことそのものである。ここからはじめなければならない。

「ジェンダーは、そこから多種多様な行為が導き出される安定したアイデンティティや行為体の場所として解釈すべきではない。むしろ、ジェンダーは、ひそかに時につうじて構築され、様式的な反復行為によって外的空間に設定されるアイデンティティなのである。ジェンダーの効果は、身体の様式化をつうじて生産され、したがってそれは、身体的身ぶりや動作や多種多様な様式が、永続的にジェンダー自己という錯覚をつくりあげるときの、日常的な方法と考えなければならない。この考え方は、ジェンダー概念を、実体的なアイデンティティ・モデルの基盤から引き離し、ジェンダーをその時々々の社会の構築物とみなす基盤へと、移行させるものである」

(Butler1990=1999:247)

最初の問いからはじめてみよう。女性野宿者をめぐる社会空間は、具体的な日常の食べることと、寝ること、働くこと、アンペイド・ワーク、そしてセックス・ワークなど、彼女らに要請されるもろもろの行為に対する彼女らをめぐる日常実践によって編成されている。本稿では、目のまえにいる彼女を「離婚」「家出」(家族規範から離脱)や「失業」(不安定労働市場からの退出)によって説明される存在として規定し、経済的・社会的な文脈のなかで、「女性」として意味づけ、次いで「野宿者」としてさらに意味づけるようなかたちで、外側から過剰な意味で覆い隠すこと、彼女の存在を無効化することを避けたい。そのために、次節で、より具体的に、路上/ストリートで生きる彼女のライフの実践を確認しよう。



## 第2節 女性野宿者のライフ・トーク

### 1. はじめに

「女性たちは、自らの現実に与えられた強者の定義を拒否できるということを知っておかねばならない—貧しいかろうとも、搾取され抑圧的な状況の中に捕らえられていようとも、拒否はできるのだということ。この基本的な個人のパワーを行使することは、抵抗と強さの行為だということ、女性たちは知っておくべきだ。」

(hooks1984=1997:138)

本節では、公園や駅、路上/ストリート、あるいはボランティア団体が運営する女性シェルター、グループホームでの筆者のフィールドワークおよびインタビューで出会った女性たちのライフ・トークから彼女たちの「ライフ/生」の実践を提示する。彼女たちのライフ・トークには、彼女たちを規定する暴力的なアイデンティティや、社会的・福祉的な介入がもたらす抑圧的アイデンティティの痕跡があるかもしれない。その一方で、それらの痕跡が彼女らの外部からの排除的/包摂的な言説空間をずらしていくようなストリート・アイデンティティの実践<sup>30</sup>であるならば、そのライフ・トークを聞くこと・記憶すること・記述することは、彼女らの「生きること/ライフ」へのひとつの応答になるはずだ。

今日、フィールドワークにおいて、サイドやスピヴァックが提出した「認識の暴力 epistemic violence」の問題や「代表=表象: representation」の問題を無効化して、他者の「ライフ」への接近は不可能だといえる。誰の「声」を聴き、誰の「声」を沈黙させてしまうのか、フィールドワークの領域で、その「声」の所有、「沈黙」の所有を可視化し、言説化することで、新たな特権的な場所を生産することは研究者の確信犯的な侵犯行為であると批判される (Said1978=1993:Spivark1988=1998)。

確かに、公園や駅のベンチ、あるいはシェルターで出会った彼女たちの語る「彼女たちのストーリー」をこっそり摘み取り、ノートに書き込み、別の場所で、彼女らの代弁者として語る権利や彼女たちのストーリーを書き換える権利は誰にもない。

しかし、フィールドワークにおける、この「代表/表象」の権利をめぐる批判は、その場所で、彼女の語ること（あるいは彼女について語ること）の可能性を全面的に否定するというものではない。ここで批判されるのは、周到に、彼女たちに対してステレオタイプな「ホームレス」という容器を用意して、彼女たちの「ストーリー」をそこに落とし込むような権力関係やカテゴリー化の問題である。それは、彼女の「ライフ・ストーリー」を加工し、定義する側（声を収集する行為・沈黙を搾取する行為の特権的な場所）と、ライフを語る当事者（インフォーマント）との間で展開される権力問題への批判といえる。しかし、「語る/聴く」の場所にはつねに社会的な実践が存在する。

たとえば、彼女らをめぐる政治的実践は、彼女たちを保護し、支援する側の言説におい

て行使される。福祉事務所や一時保護所施設、婦人保護施設で彼女らと向き合うケースワーカーやシェルターを運営する NPO スタッフは、彼女たちの「失業」「離婚や家出」「病気」について執拗に言及し、ケース記録に記入し、「ホームレス」という新たな「名前/アイデンティティ」を彼女たちに付与することで、彼女らを使い捨てた労働市場の抱える構造的な問題や家族規範、社会保障制度の不備を補足するべく、労働市場へ再投入される「労働者」(商品)としての能力を観察/アセスメント/評価/記述する。このような公的扶助の対象として選別する場面を構成する支配的なモデル・ストーリーがある一方で、それに抵抗する彼女たちの対抗的なストーリーが同時に実践されていることで、つねに新たなモデル・ストーリーが生成されている<sup>31</sup>。

ここで、「語る側/女性野宿者」、「聴く側/ケースワーカー」の共犯関係が成立するのは、「ホームレス」という新しい「名前/アイデンティティ」による「商品価値」を求める社会空間においてである。それは労働市場の「商品」から福祉市場の「商品」へ転換される社会空間である。

「社会から『特殊な』アイデンティティを与えられているマイノリティの構成員は、……(省略)…自分たちのアイデンティティが商品化され、文化的市場の勝手な動きに操られるのに慣れてしまっている。こうした状況の中では、すべてのマイノリティは、主流社会に対して自分たちの存在そのものを絶えず主張したり正当化したりする責務を負わざる得なくなってしまう。しかし、こういうふうには社会において見えるような存在(商品)になることは、あらゆるマイノリティにとって最も重要な課題でありながら一方で最も大きな落とし穴でもあるのである」(ヴィンセント・風間・河口 1997:163)

ここで、福祉領域で消費される「ホームレス」をめぐるモデル・ストーリーを考えると、たとえば、ゲイ・スタディーズにおけるライフ・ヒストリーが、自分の経験や遭遇した出来事に自ら意味づける作業において、自ら同性愛者としての「声」を獲得するプロセスにおいて、「社会からの否定的なまなざしをいったん猶予できる場」、「安全な場 safe space」という「一つの空間」を創ることの重要性が指摘されるように(ヴィンセント・風間・河口 1997:200)、彼女たちの「声」を聴く場について考える必要があるだろう。公園や路上/ストリートで、彼女が「ヤマで生活している」「テント暮らし」「おっちゃんと一緒に」「駅で仲間と寝ている」という生活を語るとき、ホームレス・アイデンティティというような「不在 non-sense」のアイデンティティ、誰のものでもないアイデンティティを表明されることはない。彼女たちはつねに社会的に構築される/命令されるジェンダー・アイデンティティに応じることを求められてきて、さらに、いま社会的に構築されるホームレス・アイデンティティを受け入れることを条件に、社会的に包摂されることを二重に要請されている。そうしたなか、彼女たちの多声的な「ライフ/声」はそんなに遠くには聞こえない。小さな眩きかもしれない。それでも彼女たちのモデル・ストーリーが彼

女たちを包圍／構成する単声的なドミナント・ストーリーから少しずつ横滑りしていきながら、彼女の「ライフ」を浮上させる。具体的にそれは、公園で暮らす彼女、労働市場のなかで付与されるジェンダー・アイデンティティから遠のいた場所で。

「これから仕事とかどうするの？」

「あたし？ いまは、ちょっと休んでるんよ。」

「テント生活しんどくない？」

「ぜんぜん、ない。いまが一番しあわせだよ。」<sup>32</sup>

本節では、都市空間を編成するドメスティック・イデオロギー（私的な領域／公的な領域）が、彼女たちを客体化し／規定する概念的な「空間の表象」（言説空間）に対して、都市空間（自然）に働きかけ、彼女らの身体によって想像され、社会的に実践される「生きられる空間」／「表象の空間」（Lefebvre1974=2000）について、具体的に公園、路上／ストリート、そしてグループホームやシェルターでの彼女たちのライフ・トークから接近する。

## 2. 彼女たち

本節では、筆者がNPO 自立支援センターH館（女性野宿者のシェルター）のスタッフとともに行った「女性ホームレス調査」（2000年4月から6月）のアンケート協力者（14名）、その後の上野公園、隅田川河川敷（台東区側・墨田区川）、浅草周辺を早朝と夜間にまわったH館スタッフのアウトリーチ活動で出会った7名と、NPO 自立支援センターH館、グループホーム・Fでインタビューに協力してくれたメンバー6名のライフ・トークを取り上げる（インフォーマントリスト2—①、2—②）。

調査時点で、山谷周辺で活動する野宿者を対象とした宿泊提供施設（生活保護）には、本章で紹介するNPO 自立支援センターH館、グループホーム・F以外に、キリスト系の団体が運営する炊き出し・夜回り活動団体、就労自立支援活動の団体、アルコール依存からの回復プログラムを実施する宿泊施設、医療活動（無料診療、NPO 訪問看護ステーション）など多様な福祉・医療・宗教活動の団体があった。それ以外に労働組合や支援団体が活動していた。それぞれの活動団体が、利用者の属性にあわせた機能を担っている。そのなかで、NPO 自立支援センター・H館は、「中間型施設」（仕事やアパートを探すまでの）といえる。開設当初は、入所者は野宿者を中心にと考えていたが、実際には、23区の福祉事務所から紹介される入居者の多くは野宿者というよりも、居住不安定層が多かった。入所者はここで生活を立て直し（借金・家族関係・病気・失業などトラブルを解決）、仕事を探して自立して出て行ける層に限定されていた。後述するが、実際に活動がはじまると、H館を運営するNPO 自立支援センターの側も、野宿者を対象とする「緊急シェルター」の役割は他の団体が引き受ければよいと思うようになっていった。それに

対して、H館の現場を支えるスタッフのほうは「緊急シェルター」的機能は絶対必要だという立場だった。開設準備当初から関わっていたスタッフらは上野や浅草でのアウトリーチ活動をとおして出会った女性野宿者へのフォローアップも引き続ける必要があると考えていた。

一方、グループホーム・Fは、長年、山谷の支援活動に関わっていた知的障害者施設の職員が単独で立ち上げたグループホームである。開設時の定員は6名だった。入所者は全員が野宿経験者だった。開設当初から、台東区福祉事務所が紹介した入所者は高齢者が多く、結果的に“終の棲”家的機能を担っていく。マンションの2フロアを借り上げ、上の階に「訪問看護ステーション」を立ち上げて、生活保護と介護保険で運営するかたちとなる。

筆者はこのふたつの場所で食事のボランティアをおこなうとともに、スタッフとメンバーへのヒアリングをおこなった。当時、彼女たちの年齢は19歳から90歳。中学を出て製造業で働いていたひと、水商売で苦勞してきたひと、夫と生きてきたひと、借金から逃れてきたひと、嫁とうまくいかずに家を飛び出たひと、夫のDVから逃れてきたひと、なかには、野宿後に生きるためにパートナーをみつけテント生活で「妻」になったひともいた。本節に登場する女性野宿者の名前はすべて仮名とした。彼女たちのライフ・トークの場は、公園のテントのなか、路上／ストリート、駅の階段、深夜の商店街のシャッター前やマクドナルドの店内、あるいはグループホームやシェルターの共同リビングや喫煙コーナーなど、彼女らの「ライフ/生」の空間である。

### 3. 公園

#### 3. 1 主婦になる

早朝の上野公園－散策するひと、スケッチするひと、地方からの観光客がいるなかで、彼女は、のんびりとベンチでネコを撫でている。トイレで歯を磨く。朝食の片づけをするという彼女の日常がそこにある。大きな茂みのなかに大小のテント村がある。上野動物園前の円形ベンチで、のんびりとコーヒーを飲むカップルがいる。彼女のほうは小さな化粧ポーチから手鏡を取り出しメイクをはじめ。いまから仕事に出る。

「じゃーねー」

と言って立ち去る彼女とそれを見送るパートナー。パートナーのほうは、公園のテントのほうに帰っていき、彼女は小さなバッグを片手にもって公園を出ていく。彼は出勤する彼女を見送る男性野宿者だ。

インタビュー当時（2000年代はじめ）、上野公園では、仕事に出るのは男性で、見送るのは女性たちだ。テントのなかで留守を預かっている。上野公園の場合、全体的に、若い層(30-40代)と中高年層（50代-）のパートナーと同居している女性たちとそのグループがテント村を構成していた。インタビュー調査に協力してくれた女性野宿者(14名)の多くが低賃金労働をしていた層、仕事をリストラされた層、経済的・社会的理由から家族や

仕事から排除された層・逃走してきた層であった。なかには、アパートがあるにもかかわらず、そこに帰らずに、パートナーのテント小屋に居ついてしまい、公園から身支度して仕事に出る女性もいた。

また、女性野宿者が語る公園にきた理由には、「中学の修学旅行で来たことがあるから」「昔、働いていた店(上野に)があったから」「なんとなく(上野に)憧れて」など、地方都市から東京へのまなざしがあった。彼女たちのなかにはここを居場所に思うひともあった。しかし、ここにも彼女らを排除する場所、彼女らが逃走してきた場所と同じような社会規範が存在していた。

当時、上野公園のテント村には、大小のグループが点在していた。それぞれにはボスのような男性野宿者がいた。上野公園内で女性野宿者に声をかけると、必ずといってよいほど、以下のような場面が展開された。同じ規則のもとで反復される。同じ回答が返ってくる。

「あそこの誰々に聞いてもらって(許可をとって)」

「あそこの大きな木の下、そうそう、時計があるところ、赤い帽子のひと、ほら、こっち見てるでしょ。あのひとに聞いてもらって。いいなら、話してもいいよ」

そして、そこに、まるで、目の前の彼女がひとりでは「何もできない」、「存在すらしない」かのように扱う。彼女らを代表する/彼女らの権利を所有するのを確信しているかのような男性たちが現れる。

彼らは、仕事が休みの日は、のんびりと缶ビール片手にくつろいでいる。まるでキャンプ地で仲間と談笑しながら、食事の準備をするゆったりした様子である。そのなかでリーダー格の男性に彼女たちと話がしたいと伝える。そしてわたしたちも彼の権威を認め、彼が彼女と話す許可を求める。彼女たちをめぐって、彼女たちの「ライフ/声」の所有権を誰もが主張しているように見える。

「あんたら、どこのひと?」

「山谷のほうで活動しているボランティア団体です。女性のかたが多いと聞いて、何か困っていることないか、相談に乗ればと回っています」といいながら、ボランティア団体のインタビュー調査の趣旨を説明したビラを見せる。このとき、筆者とボランティア団体のスタッフは、女性野宿者のグループホームへの入居希望者をリクルートに来ていることを彼には話さない。わたしたちが話したい相手は彼女たちだからだ。

「ボランティアかい? 仕事ないんだよ。そんなことよりも、仕事探してきてよ。お金ないんだよ。みんな困っているのわかるでしょ。だからさ、こうしているんだろ」

「むこうのダンナは、今日は、仕事に出ているから、こっちは責任があるんだ。」

そう言いながら、最初に筆者らが声をかけた女性のほうを見ながら、

「あそこの黄色ジャンパーのひと、ダンナさんだよ。あっちにも聞いてみな」

ダンナさんと名指されたひとに近づいて、同じ説明を繰り返す。

「……………」

ダンナさんと言われたひとは始終無言のままだった。リーダー格のひとが割ってはい

る。「まー、いいさ。いいことしてんだよね。でも、細かい話はなしだよ。みんないろいろあるんだからね。」

「ひとがいろいろ増えてくるとさ、問題もいろいろあってさ。だからね、こっちがね、掃除とか食事とか、仕事のこととか面倒をみたり、相談のってあげないと、みんな仲良くやっていけないだろ。」

リーダー格の男性の許可がおりると、そのやり取りを少し離れた場所でみていた彼女のパートナーは無言で頷き、彼女もそれを合図と受け止めて、筆者らをテントに迎えてくれた。

彼女の最初の言葉－「ここにくる前の話は、なしよ」と言って、そっと口に人差し指をあてた。

アネ（仮名、50代）さんは、インタビュー途中で、「ここにくる前の話はなしよ」と3回釘をさした。アネさんのテント小屋は、半分は小屋で残りのスペースはブルーシートのキッチン兼リビング。小屋のほうは衣類や日常品が整頓されており、小屋入り口のブルーシートのほうのキッチンスペースには、電気コンロ、小さな食器棚、座布団とテーブルがある。いま朝食を済ませたばかりだというアネさんは、鏡の前で長い髪を結っていた。

「コーヒーは？」

「ありがとうございます」

インタビュー開始－この場所は、去年の11月頃からだという。ブルーシートに隣接した丈夫な小屋は仲間に譲り受けたものだという。今のパートナーとの暮らしは3年目。パートナーは真面目で働き者で、いまは月に15日間は建築の仕事に出ているという。ここにくる前は、別の場所で野宿をしていた。パートナーのほうの手ぶらだったので、自分がブルーシートやら日常品を持ち込んで、今の場所に引っ越したという。

「いま、何か困っていることはないですか？」

「まーここに来た最初の頃は、仕事もなく、炊き出しに並んだりもしたこともあったけどね」

「いまは、主人が仕事に出ていて、食べ物の心配もなくなって、ほっとしている。主人がね、仕事に出るときは、周囲の仲間のひとが見守ってくれるから、主人も安心して仕事に出られるの」

「先のこと考えていますか？」

「たとえば、ボランティア団体がグループホームとか作ったら、行政と違って、いろいろ自由もあるようなところ。そうしたら、ちょっと利用してもいいかなーって思

いますか？」

「将来のこと？ 主人が死んだら考えるかな。もし、生活保護施設とか入るなら、主人と一緒に考えるけどね。無理でしょ？ そういうところは。」

「(仕事のこと)いま、考えるといったら、考えているけどね。これといってやりたいことないよね。少し、(ここから)パートとか出たいんだけど、思ってるけどね。食堂とかさ。皿洗いなんか。今まで働いてきたんだから。今は少し休んでいる(状態かな)。働いていた時分は、人間関係が難しかったから…」

インタビュー当時<sup>33</sup>、筆者とボランティア団体のスタッフらが、彼女について知りたいことはたくさんあった。いま、この瞬間、目の前にいる彼女について知りたいことは、いまのテント生活のこと。不自由なことはないか。体調のこと、相談に乗れることはないかということ。そして、新しくオープンする予定の女性野宿者のためのグループホームに関心がないかということ。筆者らが彼女に聴きたいこと／求めることは、現在の野宿生活の「困難さ」「危険」、そして、彼女自身の「健康上の問題」「働く意志」であり、もっとも重要な事柄は、「福祉の世話」になってもいいという意味を確認することであった。

1か月後、アネさんと再会<sup>34</sup>。

アネさんは、髪を短くカットして、カラーリングもして少し若返っていた。

「あれっ？ 髪切ったの？」

「主人がね、(切ってくれたの)」

「いい感じですよ。後で寄りますね」

筆者らは、周囲の男性たちに説明をする。女性のサポートをしたいという旨を伝える。3、4人の男性野宿者が話に割ってはいってきた。またしても、リーダー格のひとから許可をもらう。それから、ひとりの女性に声をかけると、2、3人の女性たちが集まってきた。

「いま、必要なものありますか？」

一斉に、女性用のショーツ、上着、パートナーの運動靴、ジーンズとあれこれできてきた。

「下着がね、もうこれしかないの。」といって、ブラジャーを指さすひと。

「サイズは？」ブラジャーの後ろからタグのサイズを読もうとしたが、ぼろぼろに擦り切れて判読できない。隣で、一緒にきていたボランティア団体のスタッフが別の女性の相談に乗っていた。彼女は子宮筋腫の疑いがあるという。

「ちょっと、ちょっと」

とアネさんが、向こうから声をかけてきた。

「あー久しぶりです。この前のインタビューのときはありがとうございました」

「あのさー、若い人たちは言いづらいから、あたしが言うけどね。生理用ナプキン必

要なひと多いのよ。ダンナにも言いづらいでしょ。あの子たちお金もってないかね。だからね。ほら、よろしくね。」

「アネさんは？ 元気でした？」

「あたしは、ほら、もうすぐ梅雨だから。合羽とかあると助かるんだけどね。それからうちのひと、仕事に行くのに靴がね。運動靴みたいのあるといいんだけどね……」

「サイズ教えてください」

一緒にスタッフとメモをとる。

アネさんのテントでコーヒーをご馳走になる。実は、アネさんのパートナーはいま仕事がないという。1ヵ月前までは建設の仕事があった。いまは、空き缶の仕事をしているという。この場所に「夫婦者」が集まったのは最近だという。みんな公園のほかの場所からここに引っ越してきた。あとで新しくきたひとたちによれば、みんななんとなく集まってきたという答えだった。しかし、この場所は、トイレが近くにあり、水飲み場もあり、また比較的大きな噴水のある広場に隣接しており、大きな屋外照明もある。安全性が高い場所といえる。アネさんの話だと、現在、7組くらい一緒にいるという。半年前からいるアネさんたちは「古株」で、ほかのひとたちとあまり交流はないという。ほかのひとたちは30代から40代のアネさんより一回り若い層だからかもしれない。「古株」のアネさんは、彼女らのことを気遣う。

最初に会ったとき、過去の話はなしだと何度も強調していたアネさんだが、コーヒーを飲みながらの雑談のなかで、いつの間にか、「なに？ いま岐阜なの？(筆者の居住地のこと)あたしも、仕事で何度も岐阜に行ったことあるのよ。洋服の卸業の仕事関係だったから。いまはアパレルっていうんだよね。それは長かったかな。言ってなかつたけ？ そう？」

「あの頃は、若くてね、地方に出張に何か月でも仕事に行っても、忙しくても、楽しかったね」

公園の新しい住人たちー

「姉御肌」のイナ(仮名・40代)さんは、自分の体調(子宮筋腫)がよくなく、60代のパートナーのほうも内蔵疾患でよくなく、少しいらしらしていた。一番年少のキク(40代)さんは、いつもにこにこして笑顔が絶えない。それまでの苦労は口に出さない。キクさんは、2年前に現在のパートナーと出会う。それまでは「夜の仕事」だったという。現在のパートナーとはお店で知り合う。偶然だが、1年先輩の同郷のひとだという。キクさんはここにきてからは、何も仕事をしていない。のんびりしている。自分は留守番役。何もしなくていいと言われている。

「食事(の準備)は？」

「片付け、食器洗いくらいかな」

ご飯の準備も何でもパートナーがやってくれという。普段はすごくいいひと。酒が入る



とちょっと手が出るという。「わたしがいないと心配で探し回るの。心配で手が出る」という。それでも、キクさんは、ここが一番だという。

「ここに来ての、体調とかどうですか？」

「前は仕事していたから、いろいろ大変だったけど、今は何もしてないから太ったくらい。男運が悪かったけど、今はしあわせよ」とけらけらと笑って答えた。

12月にはいって、イナさんの調子が悪いと電話がはいる<sup>35</sup>。出血もあり精神的にまいっているらしい。イナさんのパートナーも11月に大きな手術をして入院中という情報もはいる。いろいろあるから、もしかしたら、イナさんはグループホームへの入所を考えているかもしれない。早速、ボランティア団体のグループホームスタッフと一緒に公園に会いに行く。

また、12月に入ると、公園内も撤去が行われており、そこでパートナー不在のイナさんはきっと不安に違いないと筆者らは思っていた。イナさんは厚手の靴下にサンダル履きで、ジャージーの下には薄手のトレーナー一枚だった。パートナーについて尋ねる。

「本当はね、どこか寮とか入って静養しないといけないんだけどね。あたしのこと心配で戻ってきちゃったんだ。」

「そうなの。よかったね。ところで、イナさんのほうはどうなの？ あのね、ちょっと歩くけど、山谷にね、無料で診てくれる診療所があるんだけど。」

「山谷？ 遠いよ。一度行ったけど、なんだかね……」

「大丈夫、大丈夫。(城北センター)じゃないよ。月曜から土曜まで往診してくれるボランティアの診療所なの。もし、よかったら、いまから一緒に行かない？ 道順とか覚えたら。今度から一人でも通院できるしね。そこは、お金もかからないから、鍼灸の先生もいてね。とても親切なところなんだけど」

「……………」

残念ながら、今日のイナさんはとても調子がいいという。筆者らはイナさんのパートナーがまだ入院中と思っていた。そうしたらテントから連れ出して、城北福祉センターでも、福祉事務所でもどこでも連れていくつもりだったが大誤算であった。とにかく、パートナーが戻ってきたからもう少し頑張るというので、仕方がない。本当に困ったら、前に教えたグループホームのスタッフの携帯でもなんでもら連絡するようにというしかない。また同じ女性野宿者グループのなかでPHSを所持しているひとに電話番号を教えてもらっているのだから、こちらからも連絡すると言って別れる。それから、寒いから風邪ひかないようにと、準備してきた冬支度の下着や衣類を渡して帰る。

この頃、よく、アネさんとコーヒー飲みながら雑談していると、この場所がテント村の

ブルーシート前の卓袱台ではなく、どこかのマンションやアパートのリビングのような錯覚をした。アネさんやイネさんらがパートナーの仕事からの帰りを待つ間、「主婦」の役割を表出しているからだ。筆者の目のまえにいる彼女らは、夫の給料を補完するためにパートに出る主婦であり、失業すれば一緒に働かねばならない主婦であり、自分の体調よりも、夫の体調を気遣う妻がそこにいた。いたるところに、あらゆるところに、社会的な意味においても、個人的な意味においても、野宿前も野宿後も「主婦」という身体が産出されている。

「近代社会における主婦というカテゴリーは、その本質において、女性が家事労働をおこなうという事実以上のものを含んでいる。『主婦』とはひとつの社会的地位であるが、それは出生によって帰属されるような地位であって、決して、すべての人間が高い流動性をもつと称するわたしたちの能力主義社会の中で前提とされるような、成長過程をつうじて獲得される地位ではない。主婦であるということは、無償で働くということであり、ほかの者の必要のために自由に利用するということである」

(Thomsen1983=1995:214)

テント村の女性たちが「主婦」である/「主婦」であることを求められるとき、「主婦化」カテゴリーは「家事労働 unpaid work」を行うことだけを意味しているのではない。それは資本や経済体制、ドメスティック・イデオロギーが彼女の労働力を所有し、使用することを意味する。逆にいえば、彼女自身の労働を自由に所有・使用できない搾取された社会的地位に規定されていることを意味する。そして女性がそのような社会的地位に同定されるのは、女性に対する暴力や不安がつねに彼女らに「主婦」というトラウマを与え続けているためだと指摘される。さらに、彼女らをとりまいてきた歴史的・経済・社会システムによる「馴化：domestication」と「主婦化：housewifization）」が「主婦」というトラウマを生産し続けていると説明される(Tomesen1988=1995)。

確かに、そのような意味において、テント村の女性たちも男性野宿者も、あるいは屋根の下で生活する女性たちとその夫たちも、過去から現在において、「妻/母/女」というトラウマを再生産し続けていくなかで、彼女たちは「主婦」の地点に固定化されてきた。

今日、「労働市場」での成功が一部のものに占有されている以上、多くの女性たちは、「結婚市場」での成功を求めるように社会的圧力をかけられてきた。しかし、現実には学歴資本は職業階層の上昇移動を阻んでおり、さらに「結婚市場」での成功は希少なものとなっている(志田・盛山・渡辺 2000)。運よく、「専業主婦」になった層においても多くの女性たちにとっては低賃金・不安定な労働市場に接合する地点にいることに変わりがない。屋根の下のキッチンでの生活でも、屋根のない公園のブルーシートの前の卓袱台生活でも、「主婦」である社会的地位にはどのような変更も行われていないようにみえる。どこを見渡しても、彼女らに刻印されたトラウマは女性を管理し母親役割/主婦役割を配分するために国家が介入する社会政策や福祉政策に内在する「ドメスティックな生活の秩序

化」(wilson1977)によって補完されてきた。一見すると、女性たちを包囲するトラウマを克服する可能性はないようにみえる。しかし、この説明は果たして了解されるだろうか。キクさんや、アネさんのライフ・トークを前にして。

「いまは何もしていない……いまがしあわせ。」

「いまは少し休んでいる。」

調査当時、筆者が上野公園のテント村で出会った彼女たちが、野宿生活と野宿前の生活を比較して「いまがしあわせ」と表明するとき、「いま」「かつて」の間にある時間と空間の距離化は、過去から現在までの彼女らを包囲してきた「馴化/主婦化」のトラウマやドメスティック・イデオロギーの問題性のみが浮上しているのではない。今一度、彼女らの決して声高ではない静かな表明/抵抗について考える必要があるだろう<sup>36</sup>。

たとえば、小浜(1996)は、「子ども」に対する捉え方を内省するなかで、労働に関する議論を展開している。

「(労働と遊びのテーマに関して)大人と子どもの違いについて考えてみると、大人は自分の活動をより多く『のため』の活動としていることによって自己の日常時間を埋めている……(引用者省略)…のに対して、子どもはより多く『ぼっと』している(ようにみえる)ということが言えるだろう。『ぼけっと』している時間というのは、完全に大人的になってしまった大人には最も理解しがたい時間である。それは大人にはなにかしらいまわしい、不安をかきたてる空白の時間に思える。無為は悪である、とかれらは宣言する。その空白が日常をおおってしまうとよくなったら、耐えがたいとかれらは信じているので、子どもがそういうところに落ちこむことがないように、大人はけんめいになって、『子どものために』その空白を埋める手だてを提供する」(小浜 1996:279-300)

ここで小浜が指摘する子どもの「ぼけっと」する行為、時間を蕩尽することへの大人の恐怖/嫌悪は、そのまま、資本主義/自由主義経済の発展の要件である「有用性の問題」(福祉国家において男/女を「公的領域/私的領域」で自由/不自由な労働者として評価・配慮をめぐる問題)に転換されるといえる。だからこそ、「無為は悪である」。何もしないことの先には無用なものとして遺棄される。そこには死のイメージが付きまとう。よって「無為」は恐怖の対象となると指摘される。さらに、小浜が指摘するように、子どもたちのために「その空白」を埋めようとする大人の配慮はそのまま野宿者を事前に評価し判断し、かれら彼女らのうちに利用可能な・未使用の労働力を見出そうとする場合、労働市場の「商品」として、あるいは、まったく生産性がないと診断される場合、福祉市場の「商品」に、いずれの場合でも、かれら彼女らを市場に再回収しようとする福祉国家体制

の配慮／管理システムの投影といえる。また、子どもたちにむかって、「きみは将来何になりたい？」と問う大人たちに対して、子どもたちが、「ぼくは将来何にならなければならぬの？」と反問の瞬間、子どもたちはわれわれ社会の強制力が働くことを看破しているという（小浜 1996：291）。

「労働者が自分の労働をどう解釈するか、自分の労働環境(人間環境、職場の環境など)をどう感じ取り、どう反応しているかを『理解』することが問題になるとき、外部からどれほどの精緻に分析的に『説明』しても『理解』することはできない。労働者の自己理解は労働者自身の『語り』を通さねばならない」（今村 1998：69）

アウトリーチの場面で、彼女たちにむかって、「将来どうするの？」（野宿をこれからもずっと続けるの？ お年だし、しんどいよね。福祉があるよ）という要請をともなう質問に対して、彼女たちはつねに立ち止まって、ゆっくり考えていた。のんびりと休んでいた。そして将来の仕事について、「パートとかね、あれば出たいけどね」と答える。

しかし、彼女たちは、質問する側以上に、彼女自身の「商品」価値を知っている。「家事労働」の延長上にある単純サービス労働（清掃・ガードマン・賄い婦・ウェイトレス・レジ打ち・食品加工業の製造ライン……）、低賃金パート労働など、彼女たちが野宿以前に配置されていた労働市場での「商品」価値を十分に知りすぎている。だからこそ、「ちょっと休んでいる」のだ。すでに、彼女たちはそれらの労働市場で価値がないと烙印を押されてきている。彼女らにとって、この場所＝公園で「主婦」になるということは文字通り最後の「商品」価値である。その一方で、彼女たちが、こちらの質問（将来のこと・仕事のこと）に対して、いまは、「ちょっと休んでいる」とこたえるとき、その瞬間、わたしたちが求める答えは（野宿者はみな、とにかく仕事を探して、早くここから抜け出したいと思っている／モデル・ストーリー）は無効化される。

### 3. 2 グループにはいる

上野公園の女性野宿者の多くはパートナーと一緒にリーダーがいる小グループに属していた。それは、一緒に食事の準備をしたり、仲間内で仕事に出たり、留守番をしたりと協働していることからもうかがえた。上野公園内の「テント村」には町名や番地はないが、それぞれ境界線をもった大小のグループが混在している。そのグループの中に“夫婦”もいれば、単身女性もいる（後述のユウさん）。それから、後半で登場する「ネコばーさん」（呼称）のように、そういったボスがいるグループから少し離れた場所にテントをもってひとりで暮らす女性野宿者がいた。彼女の場合は年金生活者なので特別だ。

上野公園のテント村で、ひとりで生きていくのは大変だ。野宿者は「自由」でも「孤独」でもない。彼らが空き缶集めのリサイクル業や、チケット並びや、建設日雇いの仕事をしている。まぎれもなく労働市場の「中心部」に接合するインフォーマル・セクターで「周辺

化」された労働を担っている以上、彼らは「自由」でも「孤独」でもなく、労働市場に接合した一部門を構成している社会集団だといえる。

野宿「初心者」は、ほんの少し身の回りの衣類が入った鞆を掲げて、京成上野駅の階段付近、西郷像の付近など、比較的公園の入り口に多い。その多くは男性で、飯場から戻ったばかりのひと、地方都市から東京に出てきたひとなど様々だ。少しずつ慣れてきたら、タバコを片手に情報を収集しだす。炊き出しのことや仕事のこと、ブルーシートのこと、テント村のことなどわかってくる。隅から隅まで読み尽くしたスポーツ新聞に顔を埋めて声をかけてくれるのをじっと待つか、自分からビールを片手に仲間に入れてもらうか（テント小屋には地代＝シャバ代もある。テント村を取り仕切っている“ボス”が仕事の斡旋もテント小屋の場所も決める。彼らは「不動産屋」、「ハローワーク」（「手配師」）、「自治会長」でもある。

「はじめは、公園の隅やビルの端とかに身を置いていたけど、怖くて寝られなかった。」<sup>37</sup>

女性の場合も、上野駅から丸井へ、そして動物園の前のベンチや西郷さんの銅像の周辺、テラス側など入り口付近に立っているときに声をかけられたというひとが少なくない。ヒアリング調査でも、パートナーとのキッカケは最初に声をかけてくれたひとについていったという話が多かった。

筆者がユウさん（仮名）と会ったのはグループホーム・Fのリビングであった<sup>38</sup>。ユウさんは野宿1年目に、あるキッカケでこのグループホームに入所することになる。それからは通信教育でヘルパー資格をとって、インタビュー時点ではグループホームのスタッフの一員となっていた。

ユウさん（20代）が上野に来たのは1年前。それまでユウさんは働いていた精肉卸会社をやめてから転々とアルバイト生活をしてきた。東京には誰も頼りになる知り合いがいなかったの、埼玉のアパートも家賃滞納で出てしまうことになった。上野公園で、ひとりぼつんとしていたら、親切に声をかけてきたひとがいた。困っている様子を見かねてか、夫婦者の隣のスペースにテント張るようにしてくれて、食事やビールとかいろいろ世話をしてくれた。「最初は、ほんとうに親切なひとたちだと思った」という。ひとりぼっちの心細いとこ突いてくる。実は、それが手口で、曲者だった。ユウさんが仕事に出るようになると、交通費とわずかな食費以外、給料は全部巻き上げられる。グループの中にボスと取り巻きがいて、他のひとの稼ぎをピンはねする収奪のシステムが機能していたという。

「誰のおかげで、ここにいられると思うんだ！」という罵声がとんでくる。仕事から帰って、お金を出さないと、グループの仲間から殴ったり蹴ったりの暴行を受ける。だ

んだん暴行が日常的になってくると、暴行を受ける側の感覚も麻痺して、何も考えられなくなってしまうという。数ヵ月後、ユウさんは、このままじゃだめだと思って、「フロムエー」を買ってきて、上野の「吉池」の面接に行く。面接担当者に「生鮮売り場の仕事なので、朝5時くらいから出なきゃいけないよ」といわれる。その頃、まだ、ユウさんの住民票はS県に残っていたので、「S県からの通いはきついよ」といわれて、寮に入ることになったという。1ヶ月後の給料日まで何かと困るだろうと、給料も1週間分前から前払いされる。そのときは、やっと落ち着けると思った。それが、働きだすと、すぐに上野のグループに見つかって、数人で売り場に押しかけてこられた（いかにも、「野宿をしている」という汚いカッコでわざと数人でやってきて嫌がらせをしていったという）。

「おまえは、利口だからわかるな？ おとなしく戻るほうがいいってことをさ…」

「いままでどおりに一緒にやっっていこうや 」

という具合で、脅したりすかしたりしながら、連れ戻そうとしていた。

そのとき、ユウさんは上野で知り合ったある野宿者から貰った名刺のことを思い出す。

「わしはもういいけど、あんたまだ若い。本当に困ったときは、このひとに連絡しなさい」といわれて手渡された名刺はぼろぼろだったが、裏に書いてあった携帯の番号がなんとか読めたので、すぐに電話をいれた。それがこのグループホームに来るきっかけになったという。名刺の持ち主は、以前、ユウさんに名刺をくれた「上野のおっちゃん」に何か困ったときは連絡するようにと連絡先を教えてくれた某テレビ局のひとだった（上野のホームレス特集の取材で知り合ったらしい）。そのテレビ局のひとがグループホームの開所のことを知って、スタッフに連絡をいれたという。

ユウさんに聞いた仕事の話－「日通」は最初電話で登録をする（登録のときに「住民票」が必要）。はじめての場合、電話を入れて、「予約登録」というのをまずしてから、集合場所（秋葉原）にいて、正式の登録をする（氏名、住民票、履歴書など持参）。実際の仕事は、午前中に電話を入れて、そのとき名前をいうと、電話の向こうでコンピューター照合し、登録者と確認が取れたらOKというシステムになっているという。仕事の電話は4ヶ所くらいにかける（秋葉原、品川、大宮、埼玉）。秋葉原が一番多くとるので、そこでアウトだと他に電話入れてもなかなか入れないという。ユウさんが働いていた当時、1週間に1、2度仕事に入れればいいほうだったという。仕事の内容は「引越し」と「コンポ」（包装）の2つ。「引越し」は日給で8,000円、「コンポ」は6,000円くらいが相場で、運転免許をもっているひとはもっとお金がよかったという。年齢制限はあるけど、だいたい65歳くらいまでOKのところもあった（普通は40代くらいまで）。「日通」の仕事は『学生就職情報誌 an』とか各種の求人雑誌にもアルバイト求人が出ている。アルバイトには学生や女の子でもやっているひとはけっこういるらしい。

ユウさんが登録していた「スタッフ・ジャパン」というところは、仕分け作業専門のところで、朝7時30分くらいに、山谷（清川通り）にマイクロバスで迎いが来る。向こう

の社員が名前とか登録確認をチェックしてから、みんなバスに乗り込んでいく。仕分け場所は、平和島とかの工場が多かったという。最近ではCDの箱詰め作業とか多いけど、ほんとうにいろいろだった。当時、一番大変だったのは、宇多田ひかるが新曲CDを発売する前夜のコンポ作業だったという。

「コンポ以外の他の仕事は？」

「交通整理かな。」

「交通整理」の仕事は、夜8時から翌朝まで（途中2時間くらい休憩があるがぶっ続け朝方までとおしでやる）。これは、12,000円で結構いいお金になるけど、3日続けたら最高だけど、毎日なかなか入れない仕事だったという。

ユウさんは学生時代、陸上選手だったという「体育会系」タイプで身体には自信があったという。だから、野宿後も「引越し」の荷造り作業や「コンポ」の仕事などこなしていったといえるが、その日当をピンはねしようとするグループ内の暴力や周囲の圧力に精神的にかなりまいったようだ。

「結局、特定の相手をつくらなくても、グループにはいつか守ってもらうようになってしまう。お酒とか振舞ってもらったり、甘い言葉に騙されて。結局、ひと恋しくてそうなるんだけど。自分が弱いんだと思う。そういうところ狙われちゃうんだから。それで、慣れてきて仕事に出るとピンはねされる構造、いつの間にか嵌まってしまうんだから。」

ユウさんに掛けられていた呪文—ひとりでは生きられない。ひとりでは生きられない、おまえはおれたちがいないと駄目なんだ、心配するな、おれたちが守ってやるからな、仲間なんだからというような甘い言葉。言うこと聞かないとどうにかするぞ、おまえはひとりで生きられないぞという脅迫の連鎖。そのうえに重なる肉体的な暴力。まさにその瞬間、ドメスティック・バイオレンスとドメスティック・イデオロギーが交差している。彼女は自分の労働の所有者になれない。彼女の労働への対価は彼女に支払われるのではなく、彼女を占有していると確信している男たちに支払われる。野宿前の彼女が精肉卸業の解体工場で働いていたときも、野宿後の彼女が公園から引越し・コンポのアルバイトに出ていたときも、彼女にむけられた呪文は彼女の身体を所有・管理する収奪のシステムとしてみごとに機能していた。

もう一度確認しよう。上野公園のテント村では、女性野宿者が「ひとりで生きていくのは大変だ」。だからこそ、彼女たちを保護したり、所有したりする‘仲間’がいる。‘夫’がいる。彼女たちには「労働者」であること、「主婦」であることがつねに要請されている。しかし、その要請に対して、彼女たちは強く抵抗を示すこともないが、いつも柔順なわけでもない。それが、彼女たちが生きていくための「ライフの実践」であるからだ。

### 3. 3 ひとりで生きる

ネコばーさん（呼称・60代）。野宿歴1年目だがテント村のなかでひとり踏ん張っている。ときどき、意地張りすぎて怪我をする。入院もした。毛皮のコートも高価な衣類もみんなひとにあげた。あとに残ったのは布団一式とネコだけ。気軽なものだと笑う<sup>39</sup>。

「山狩り（清掃のこと）が多いからね、洋服とか結構始末したんだよ。ミンクの毛皮のコートね、わたしの体重が50キロくらい時分に着ていたコートでいいものでね、ヒーちゃん（H会・スタッフ・仮名）に似合うだろうと思ってね、それだけはとっておいたけど、この前、身体がしんどくて電話したら、ミンクのコートもとりに来るようにいうつもりが、電話がつながらなくてね、結局ね、チオたち（キクちゃんらと同じグループ）にあげちゃった。持っていても山狩りとか、引っ越すときに荷物多いと大変だからね。」

少しまえまで、ネコばーさんはチオさんたちとはケンカをしていた。最近、また口をきくようになった。仲直りしたらしい。向こうから声をかけてきたから、こっちも許す気になったという。チオさんのダンナさんはおとなしいほうだが、周りからやんのやんのといわれて、どうしてもやらざるえない立場にあったので、許してやったという。

話題がテント村のことに移る。

「この辺のひとはよっぽどヒマらしい、しょっちゅう、ちょっかいを出してくる。この前もモノとかテントの中に放り込んできたんで、やいのやいのといったら、あっちの方（のテント村）に行って、私の悪口をいいふらしていた。1日は我慢したけど、翌日に謝ってこなかったんで、みてみろ、私をなめるんじゃないよって、ちゃんと落とし前をつけさせたよ（どうやら、お金で他のテントの男を雇ってぼかぼかにしたらしい）。」

「だいたい、この辺のやつらは騒ぎ起こしても、そのあとの後始末ができない。」

テント村では、彼女の話によると、騒ぎをおこして周囲のひとに迷惑をかけたら、普通は迷惑料をだし、お酒とかを振舞うのが決りごとらしい、そういうことも知らない連中だったので、仕方なく、自分で後始末をしたという。ところが、問題の喧嘩、騒ぎの原因がよくわからない、肝心なことは何も話さない。ネコばーさんの話によると、いま、月に16万の年金のなかで2、3万円を周辺の野宿者の面倒をみるのに使っているという。どうやらケンカの原因はそんなところにあるらしい。

今年の5月頃まで、ネコばーさんのテントは公園入り口あたり、西郷さんの銅像の裏手にあった。夏頃から現在の噴水の横に引っ越してきたらしい。彼女は年金があるということで、困っている野宿者にコンビニの弁当をふるまったり、仕事の世話をしたりと、お金でいろいろ問題を解決している。以前にも、それを妬んだひとたちから木刀などで襲撃



を受けた（入院の理由）。西郷さんのブルーシートのボスから「なんで、おれのところに弁当もってこない」と因縁をつけられ、それから、こっちのほうへ引っ越してきたという。

同行していた NPO のスタッフが声をかける。

「もう 70 近いんだから、困ったときは（生活保護で）面倒みてもらえるんだよ。」

「年金があるから無理でしょ。アパートを借りるお金だけまとまったものを貸してくれたいんだけどね。来年の 3 月までに借金を返すから、そうしたらここを出ること考えるよ。」

ネコばーさんは年金を担保に 300 万の借金をしているという。もう少ししたら返せる目途があるという。

「それで、もう少しがんばってるんだけど、この前は、風邪ひいて、腰も辛くて思わず、（NPO スタッフ）に電話いれちゃったよ。でも、出なくてね。」

「ごめん、ごめんね。いつも電源いれてるんだけど、切れていたのかな？ 忙しかったのかな？」

「とにかく、あのときは辛くてね、それで、炊き出しのときに時々くる鍼の先生にちょっと診てもらってたすかった」（争議会館のひと？）

「山谷にも鍼の治療を無料でやっている診療所があるから、よかったら、今度いっしょにいきませんか？」

「あそこ、いろは商店街？ 一度買い物にいったんだけど、酔っ払いとか寝ていて怖くてね。物騒でいけないよ。」

「酔っ払いは少ししかいないよ。それに最近はそのへんの旅館も外国からの観光客とかビジネスマンが泊まるくらいだよ」

「日本堤の方で、以前、友人がスナックの店をだしたから、遊びにおいでって誘われたんだけど、あそこも山谷でしょ？ あの、いろは商店街のそこにはいかないよ。」

「その鍼やっている診療所は南千住の駅から歩いて 5 分かからないから、大丈夫。」

そこで、別の女性野宿者の安否を確認したいスタッフは、顔の広いネコばーさんに聞く。スタッフが探しているのは後述するケイコさんのことだ。最近、会っていないので、とても心配している。

ところで、ネコばーさんのトラブルのもとでもあり、彼女のここでの生活を支えているのが 10 年前に亡くなった夫の「遺族年金」だ。その年金のことだが、そういうちょっとかい出す人間がいるなら、テントに通帳とかお金を置くのは危なくない？ と聞くと、毎月 15 日に郵便局にお金を取りに行き、2、3 万を 4、5 回にわけておろすという。通帳とかは信頼しているひとに預けているという話だった。

「その預け先のご夫婦って？」

「ダンナさんの方が昔、40年以上昔の話だけど、うちの運転手していた真面目なひと。いまは4LDKのマンションで、夫婦で隠居生活しているから、部屋もあるからいつでも引っ越してきなさいと心配してくれるけど、気をつかうしねー」

「わたしはね、調布のほうと、あと〇〇（聞き取り不明）に姉がいるの。調布の姉は女子大学の学生に寮を貸すビルを所有しているくらいお金持ち。ときどきは、電話をいれているのよ。」

「『いまどこ？』『日本中旅行中』っていったね、去年の正月は、愛媛から電話入れているっていったの。心配かけたくないしね。300万の借金さえ返したら、その後は、考えるつもり…」

「ドヤアパートっていうか、日払いのアパートもあるし、浅草のほうに、月4万くらいで探せるよ。寒いときとか、考えたらそっちのほうよくない？」

「それでも、近所づきあいとかいろいろ面倒でしょう？　そういうところは……」

NPOスタッフが念を押すようにいう。

「それでも、屋根があって、暖かい布団ひいて、(体も) 楽だと思うよ」

「ここも、狭いけど、ほら、暖かいでしょ？　もう少ししたら、人に頼んで冬仕度するつもり。テントももう少し広げてね、ほら、新しいテントも買ってきて準備しているよ。」と、ネコばーさんが振り返ったテントの奥の方に、布団を丸めた先に新しいブルーシートが見えた。テント全体のスペースは2畳。丸めた布団とネコばーさんとスタッフ、そして筆者の3人が入ると一杯だが、人の体温でテントのなかは確かに暖かい。

はじめて、ネコばーさんと会ったのは5月の初旬だった。「女性ホームレス」調査にも協力してアンケートにも応じてくれた。当時、彼女は「NJR」（第二種社会福祉法人として生活保護施設を運営している団体）のボランティアだといって、名刺を差し出してくれた。公園で生活保護が適用されそうな男性野宿者を見つけ、件の団体のほうに連絡するリクルーターだ。それでお金をもらっているということはないらしい。あくまでもボランティアだという。ネコばーさんは、上野で食えないひとたちの面倒をみるためにアパートには引っ越さないという。アパートには一人ぼっちの生活が待っているだけだ。ひとりで生活するより、面倒みているひとやちょっかいかけてくるひとがいる、ここが好きだという。

女性野宿者は、自分自身で生き延びるために、あらゆる手段を講じなければならない。特定のパートナーをもつこと、特定のグループに属すること、たとえそこに収奪のメカニズムが作用していようとも。公園のなかにも、ブルーシートのテントに「賃貸契約」を求める「テナント業者」や仕事を斡旋する「人材派遣業者」（手配師）がいる。なんらかの条件と契約が行使されている以上、女性野宿者は自由主義経済／資本主義のシステムの内

部にまぎれもなく属している。一方、何処にも属さない、誰とも契約をかわさないネコばーさんもまた同じシステムの内部において、しっかりと、わずかな年金を最大限に駆使しながら、ここで生きるために十分すぎる価値を、テント村だからこそ可能な交換価値を生み出している。わずかな年金が彼女を守り、彼女がひとりである場所をつくる。その一方で、そのわずかな年金が嫉妬を生み、彼女に多くの価値（他のひとの役に立ち・誰の指図もうけずにひとりで生きている）があることを確認させる。それは、彼女が公園にとどまることで生まれた彼女自身の「価値」であり、彼女の「ライフ」の実践でもある。

#### 4. 路上／ストリート

##### 4. 1 路上／ストリートから

浅草雷門前。時間は21時を過ぎていた。集合したのはグループホーム・H館スタッフの1名、ボランティア1名（福祉専門学校の子生）、筆者の3名であった。目的は、5月の「女性ホームレス調査」で出会った女性たちの安否確認であった。まず、雷門をくぐって、浅草寺のほうに歩く。観光客が帰った寺社内は閑散として、土産屋のシャッターも閉まっていた。浅草寺裏の小公園やコインロッカー前、商店の裏道には誰もいなかった。東武線浅草駅の方に戻る。大通りに面した銀行前や商店街にダンボールをもった男性を何人かみかける。寝る場所を探している様子。

松屋デパートの横道でリアカーを野宿者に会う。

「このへんで、女のひとで野宿しているひと知りませんか？」

「もう時間が遅いかな一駅にも2、3人いるけど。そうそう、えーと、あっちの××商店のほうで寝ている人がひとりいたな。」

「ありがとうございます。これ……」といって、煙草を1箱、お礼に差し出す。

「あー悪いね。」

「じゃーおやすみなさい。気をつけて。最近は何騒だから」

「大丈夫、おれはむこうのほうにちゃんとねぐらあるからさ。これ（煙草のこと）ありがとね。」

リアカーの野宿者に教えてもらった通りの商店は、すでにシャッターが閉まっていた。その商店前に数人の野宿者の姿があった。ちょうど、ダンボールをひいて寝る準備をしている最中だった。目の前で、新聞紙を敷いてぽつんと座っていたひとに声をかけた。

「あの？ わたしたち女性の野宿しているひとで、困っていることとか相談にのっているボランティア団体のものですが……」

「……。」

「なに？」

女性の声だった。そのひとは短髪で、男物のジャンパー、男物の運動靴、紙袋と茶色の鞆を抱えた身なりは男性にみえた。

「ここでひとりですか？」

彼女は周囲を気にしながら、いま、別に困っていることはないということをぼそぼそと小声で答えてくれた。少し離れた場所で寝ていた男性がこちらの様子をうかがっていた。

「何かあったら相談に乗りますから」と言って、煙草を差し出した。様子うかがっていたひとにも、「すみません、寝ているところに」と謝って一箱渡した。

6月、ケイコさん（仮名・50代）との2度目の再会は東武線浅草駅の階段だった。ケイコさんは、さっぱりした様子で明るい色のジャンパーを着ていた。隣にいたコウさん（仮名・60代）と連れの男性（50代）と話す。コウさんは左目が失明しており、右目ももうすぐ見えなくなるという状態。白内障ではなく別の病気だという。何年か前に同愛記念病院にかかったとき、医者にあと数年で失明だといわれたという。もうどうなってもいいと投げやりになっている様子だった<sup>40</sup>。ケイコさんも何回か怖い目にあい、野宿をやめる時期でないかと考えている。

「4月中旬、明け方4時半頃、寝ているところを突然、拳骨で殴られ、どこの誰だかわからないけど、左目が見えなくなるほど腫れた。病院には行かず直したけど、あと、朝起きたら、カバンが無くなっていた。枕元に置いたのに。3月と4月で2回もカバンが無くなっていて、着替えとか入っていたのに。アオカン仲間じゃないかと思うけど、わからない」<sup>41</sup>

ケイコさんは中学を出てからの10年間は新聞配達の仕事をしていたという。それからダンボール製造会社に勤めて結婚退職。40代のはじめに離婚、その後に地元の便利屋で働いていたという。そこで女社長のところに住み込みで働いていたが扱き使われていたという。社長には借金もあるので、郷里には帰れないという。先日、友人に電話をいれたら、まだ、自分のことを女社長が探しているということで、まだ戻ってきたら駄目だといわれたという。見つかったら何をされるかわからない（女社長はヤクザの姐さんで、一緒にいたときも竹刀で殴る暴行もひどかったという。それで彼女は東京に逃げてきたという）。

その後、10月に仲町商店街でケイコさんと偶然会う。厚化粧の60代の女性と一緒にだった。同行していたボランティア団体のスタッフのことをよく覚えていて、むこうから声をかけてくれた。ケイコさんの連れはオレンジ色のスーツを着ていた。筆者らがケイコさんと立ち話をしていたら、田舎から出てきた風の3つぞろいのスーツを着た男性に声をかける。

「あら、社長さん、ひさしぶりね。」

その70代近い男性に近づいて耳元で何か話しては笑っていた。

「昔の知り合いなの。このへんで商売してたんでね。ふふふ。」

ケイコさんの連れの女性は立石の方に住んでいるという（肝臓が悪いという話で、生活保護で生活しているという話）。毎日、浅草にきて、ケイコさんら野宿しているひとの面倒をみているという。商売の関係で、昔からの知り合いが浅草には多く、そのうちのひとりがケイコさんなんかにお握りやお茶とかときどきもってきてくれているという話だった。

「わたしの具合が悪くて来られないときとか、面倒見てくれる社長さんもいるの。」

「わたしは、いつも言っているのよ、この子にね。いい人が来たらぱっと立ち上がりなさいって。一緒についていくのよ。そうしたらしあわせになれるってね。そういうときに、すぐ立って一緒にいけるように、ご飯とか食べさせているの。」

その女性自身、アパートの隣人とそりが合わず、しょっちゅう喧嘩しているので、毎日、浅草に出てきているという。ケイコさんらをほっとけないという彼女自身がどこにも居場所がないようにみえる。

「ほかにもね、浅草にはときどきバイトしにね（内容不明）。」

さっき声をかけた男性が戻ってきたので、彼女はそのひとと連れだって一緒にいってしまった。

次にケイコさんと会ったのは12月だった。

H館・スタッフのヒーちゃんと一緒に浅草寺から弁天公園、花戸川公園まで歩くが誰にも会えず。花戸川公園で、おじさんに聞く。

「このへんに女性のひといなかった？」

「このあいだまでいた人は、浅草北口のほうにある駐輪場の下の階段に引っ越したよ。」

「ありがとうね。」

さっそく、浅草北口の駐輪場の下へ。階段を降りて桜橋方面へ隅田川のテラス公園を歩く。階段のすぐ下で三人のひとがお昼寝中。そのなかに森のおばーちゃん（仮名・80歳）がいた。気持ちよさそうに寝ていたので会釈して通りすぎる。

ケイコさんにばったり会う。ビニール傘、紙袋、赤い婦人モノの新品のジャンパーを着ていた。髪の毛もさっぱりカットして、さっぱりした顔でお風呂にもちゃんと入っている様子だった。友達を探しにここまで歩いてきたという。

ケイコさんの話から<sup>42</sup>。

この前の晩、いつもの仲見世通りのカバン屋さんの前で寝ていたら、なんだか焦げ臭いにおいがしたので起きてみたら、毛布の端が真っ黒に焦げていたという。毛布をめくると煙草の吸殻があった。隣に寝ていた女のひと（今日探している友達のこと）も、そういうことが2、3度あったという。怖いので、昨晚から寝場所を変えて、いまは同じ通りの葉屋さんの前に寝ているという。

「そんな怖いことあって、もうそろそろ野宿はやめたほうがいいんじゃない？」

「この前、××（郷里）に電話入れたよ。まだ、当分帰ってこないほうがいいっていわれたよ。」

「誰に？」

「××の知り合い。」

「あの何でも屋の姐さん（顔に傷があるしぐさ、やくざの姐さんだという）がいて、まだ危ないっていうんだ。姐さんはね、やくざのダンナでも棍棒でむちゃくちゃなぐって、3ヶ月も入院させて、刑務所入るくらい怖い人。お酒飲んで暴れると大変なことになる。」ケイコさんの話では、その姐さんが怖くて、郷里にはまだ帰れないという。

「でもね、正月あたりに帰るつもり。こっちは怖くてもういや。」

「でもね、気が変わったらまた、戻るかも（浅草へ）。」

「ひとりは怖いし、そういう危ないことあったなら、区役所とか相談いかない？」

「このあいだ、台東区役所？ のひとが来ていろいろ話を聞いて帰ったけどそれだけだよ。」

「面倒みしてくれる男のひといないの？」

「男はうそつきだよ。」

「（この間も）女物の洋服とか靴下とかあるから、持ってきてあげるっていわれたから、日曜日の朝10時に駅で待っていたんだけど、一日中待っていたけど、来なかった。」

「月曜日も待っていたけど来なかったよ。」

「その人、知り合いだったの？」

「声かけてきたんだよ。足立の方にいるんだって、自分も役所に面倒をみてもらっているから（生活保護）、あまり贅沢はさせられないけど、あんたひとりくらいの面倒ならみられるから、アパートに来ないかって。この前から何度も誘われてたんだよ。」

「そのひとと一緒に暮らすの？」

「……。」

「でも、ひとりがいい。」

「それで、体の方はどうなの？ 手の痺れは？ 目の方は？」

「手は変わらないよ。目は時々立ちくらみがあるけど、いまは平気。」

「今はね。まだ、若いんだから……。」

「もう、ひとりでいつ死んでもいいんだ。誰も悲しまない。池袋に姉さんいるけど、もう関係ないし……。」

「そんなことないよ。これから長生きして、友達たくさん作って、楽しいことあるよ。」

「友達も口うるさいし、もうたくさん……ひとりがいい、ひとりが……。」

「屋根のあるところでゆっくり休みたくない？ 施設とかいやかな？ 別の場所もあるよ。いっしょに考えない？」

「……。」

「とにかく、体が大変なときは、本当に辛いときは電話してね。」とスタッフがいう。

（そわそわしているケイコさんはもうどこか行きたい様子。女物の肌着を渡す、正月だか

らね、新しい下着使ってねといってケイコさんと別れる)

「路上」は、「どこかに行く途中」という意味がある。

ケイコさんはこれからどこかに行く。それはあの厚化粧の女性が指南してくれるように世話してくれる男性のアパートかもしれない、グループホームかもしれない、郷里かもしれない。でも、いまのところ、まだ、ケイコさんはどこにも行かない。彼女は多くの配慮（ジェンダー的・福祉的）と質問（福祉事務所のSWやNPOスタッフ、そして筆者のヒアリング）に囲まれて、答えが見つからず困っているような顔で路上に佇んでいる。しかし、彼女を困惑させているのは、彼女を包囲するそれらの「配慮」や「質問」であるが、何よりも彼女が逃亡してきた「場所」への帰還それ自体かもしれない。

#### 4. 2 ストリートの仕事

オキヨさん（仮名・50代）の野宿歴は5、6年ぐらいだという。郷里では「水商売」をしていたという。東京に出てきてから池袋やいろいろな場所で野宿をし、浅草は2年目だという。

5月の「女性ホームレス調査」のとき、彼女と話をしたボランティア・スタッフはその調査メモに「精神障害あり。興奮気味。聞き取りのお礼のバック（下着・タオル・乾パンなどのバック一式）を受け取らず。昔、物をもらってひどい目にあったことがあるからといわれて、煙草だけ受け取る」と記載していた。その後、スタッフは何度か彼女と会うなかで、そのような記載をしたことを忘れてしまったようだ。

日頃から野宿者のサポートをするボランティア団体のスタッフでも、はじめて会った野宿しているひとと向き合って話しかかみあわないと、「うまくコミュニケーションができない＝精神障害者」という図式をもち、だからこそ、サポートが必要だと思う。実際に野宿者のなかには、単独で野宿しているひとなど、1年も2年も誰とも口をきいたことがないというひとが少なくない。また、他人と向き合うことが久しぶりだと、他人自体が怖くて避けようとする場合がある。はじめて、スタッフがオキヨさんに会ったときも、おそらくそういう状態だったと思う。

調査から1ヶ月後、オキヨさんとアーケード街で偶然会う。時間が昼時だったのでマクドナルドに一緒に入る。ハンバーグとコーヒーを注文。2階席で1時半くらい話す。今日のオキヨさんは饒舌だった。

オキヨさんの話しから<sup>43</sup>。

「こういう生活していても、あたしはきれい好きだからね。パンツは履き替えているよ。ほら、(鞆のなかの新しい下着を2枚見せてくれる)」

「松屋の上の階に水飲み場あるでしょ。あそこでいつも水を飲んで便秘しないよう気をつけているの。お金が少しあるときは、ROXの5階に食事にいったり、駅のほら

××の地下の喫茶店、深夜営業だからあそこに一晩中いたりして。」

オキヨさんは「赤ちょうちん」(売春)の話しをしてくれた。

浅草の場合、大きな地回りの売春組織とは別に、フリーのひとや少人数の売春グループが存在するという。小さな売春グループは2、3人の男性と5、6人の女性のグループ(これは、地回りの下で組織されているようだ。なかにはヤクザの姐さんが仕切っているものもあるらしい)。そういうリーダー層が組織化しているタイプに対して、フリーの女性野宿者たちの場合は、国際通り、ROX座やひさご通りなどで立っていると、地回りに「ショバ代」(1万5千円相場)を払わないとヤキをいれられるので、そういう表通りを避けて商売をするという。地回りのヤクザの若いもんがチャリンコ乗って見回りしているから、気をつけているという話だ。

だが、一方で、フリーのオキヨさんも「もぐりの女性」に対しては厳しい意見がある。その若い女性は浅草寺の中町商店街のなかの〇〇薬局の前で週に1、2度「商売」をしているという。

「ほら、あそこの壁の前にいるよ。おとなしそうな女でしょ。」

(マクドナルドの2階の窓から下を覗き込むと、レインコートに傘をもったロングヘアアの30代の女性が確かに立っていた。)

「あのバカ女はちゃんと△△に住んでいて、ちゃんとした暮らしをしてるんだよ。お金もあるのにやってるんだ(「売春」)。」

「すごく性悪おんなだよ。」

「あのおんなは朝鮮人だよ。あたしは知ってるんだ。住んでいるところもね。」

オキヨさんは、野宿しているものが「赤ちょうちん」(売春)するのは悪いことではないという。「みんなやってるんだから(生きていくために)」。「売春」は生きていくための非常手段だという。でも、その一方で、家があるひとが「商売」することは許さない。それはしてはいけないこと。家があるひとは妻であり母である役割をちゃんとかこなさなければならない。自分の居場所があるものが、こちらのテリトリーを侵すことが許せない。オキヨさんは商売敵だから許せないのではない。「もぐりの女性」は彼女に要請されている義務・規範を遵守するべきだと思っているのだ。そして、逆説的に、野宿者はそのような義務・規範を放棄している場所、ストリート/路地で生きているという考えが、オキヨさんのその怒りの背景にあるといえる。そしてオキヨさんは「朝鮮人」が嫌いだ(個人的に嫌いな理由があるらしいがその内容は不明)。その場で、筆者が「韓国人だよ、わたしは」って話すと、「ふーん」と応じただけだった。

「商売」の話が続ける。

「この仕事しているといろんなことあるよ。ここは千円しかくれないケチもいるしさ。」



現在のオキヨさんの商品価値は3,000円から5,000円である。でも、うまく客がみつければ、旅館にいき風呂には入れる。一方、地回りのヤクザに見つかればショバ代だけではすまされない。さらに、だんだん年を重ねていくと身体もしんどくなり、商売どころか、相手に殴られたり、お金を盗られたりもたびたびだという。オキヨさんもそのへんの辛さが身にしみている。路地／ストリートで生きていくリスクは大きい。

それでも、久しぶりに会ったオキヨさんは、とにかくしゃべりまくる。周囲のひとにおかまもなく大きな声で「商売」の話をする。こちらが話すひまをくれないくらい。

別れ際に、オキヨさんが突然わっと泣きじゃくった。ずっと、1時間ひっきりなしにしゃべりまくっていてかなり興奮した状態だったが、なんだか、その緊張感からぬけだしたように、子供みたいに泣きじゃくった。彼女にとってこんなに長い時間ひとと話すのは久しぶりだったのかもしれない。少し落ち着いてきたのでまたの再会の約束をして別れる。彼女は雑踏のなかでいつまでもこっちを見ていた。

「またね、元気でね。」

オキヨさんと別れてROX座通りにまわる。場外馬券売り場まで歩くが、雨で誰もいなかった。筆者らは約束をしていない相手を探して歩く。

路地／ストリートで生きる女性たちはみな歩いている。今日の寝場所を探すため、あるいは「商売」の相手を探して。運良く相手が見つかれば旅館にいける。食堂でご飯が食べられる。いなければ、しょうがないからシャッターの閉まる夜9時頃までの時間を歩いて過ごす。ときどきは、東武浅草駅の階段に座っていれば、知り合いも通る。仕事帰りの日雇い労働者から煙草やお握りをもらうこともある。日曜日なら観光客が缶紅茶、アメ、弁当など次々お土産が置いてくれる。ときどき、駅を利用する顔見知りの中高年の女性が数百円のお金をくれたら、友達と一緒にコーヒーショップに暖をとりにいく。一杯250円で半日そこにいることもある。

オキヨさんは、ほんとうに身体がしんどくなったら福祉事務所にもいくし、NPOのボランティアにも頼るかもしれないけど、まだ、もう少し、もう少しと、いまは、ここで、浅草のストリート／路地でなんとかひとりで生きていこうと踏ん張っている。それは、とりあえずではあるが、それでも確かに、ここが彼女の居場所だからだ。路地の奥にある旅館や路上の客たちが、駅で出会う通りすがりのひとたちが、そして、たまにやってくるボランティアが、それらすべてが彼女の居場所がここであることを再確認させている。

## 5. ホーム

本節で紹介するグループホームは2カ所である。ひとつは、NPO 自立支援センターH館、もうひとつがグループホーム・Fである。それぞれの「ホーム」は、利用者の年齢や状況にあわせた機能を担っている。利用者は、路上から、病院から、アパートから直接ホームに入所したひともしれば、別の施設からここに引っ越してきたひともしいる。

「緊急シェルター」的に2、3日あるいは1週間ほどここで生活する女性もいれば、数ヵ月あるいは最後のときまでここで生活する女性もなかにはいる。この場所は「中継点」である。労働市場へ送り返されるための。あるいは福祉市場へ受け入れられるための。

NPO 自立支援センターH館での、彼女たちの日課は病院に行くこと、福祉事務所に行くこと、仕事を探すこと、アパートを探すこと、共同リビングなどなど、規則正しく・忙しい毎日を過ごすことである。その間に、利用者間で恋愛事件があり、喧嘩があり、女性スタッフとの確執もある。ときどき、共同でサポータージュも行われる。そして、バレンタイン・デーにはしっかりと男性スタッフにチョコレートを渡すことを彼女たちは忘れない。

一方のグループホーム・Fは開設当初のメンバーは6名という文字通りグループホームである。メンバーのほとんどが高齢者かつ要介護度2以上のひともおり、最高年齢が90歳であった。一見すると、高齢者のグループホームとして介護問題が中心にあり、その他はのんびりやっているようにみえるが、そこでもメンバー間の確執はある。日中を過ごす小さなリビングで、2時間モノのサスペンス劇場の再放送をテレビで観ながらも、メンバー間で小さなやりとりが繰り返されている。そこでは、スタッフはすべての問題を表面化し、メンバーみんなで問題解決にあたらうとしていたが、処理できない場合はメンバーの退所もある。もともとこれらのグループホームは東京都の「自立支援事業」（「ホームレス対策」）のなかで生まれた事業である<sup>44</sup>。調査時点は、国の「自立支援事業」のなかで“入り口”としての自立支援センターを開設し、就労自立への“出口”にグループホームを位置付ける事業がはじまったばかりであった（ふるさとの会・編1997）。

## 5. 1 シェルター

特定非営利活動法人（NPO）自立支援センター・H館は2000年8月10日にオープンした単身女性を対象とした宿泊提供施設（グループホーム）である<sup>45</sup>。H館の開設当初の活動内容は「生活や住宅にお困りの単身女性の方を利用対象とし、更生施設や病院で生活されていた一人暮らしの方が再び地域で生活するということに基盤をおいた援助を行います。また、老人ホームなど施設への入所待ちで長期滞在となる方、緊急保護の必要な方への対応もいたします。入所にあたっては、各福祉事務所女性相談センター等連携し、行政関連機関と協働のもと、自立支援を行っていきます。」というものである<sup>46</sup>。

2000年8月開設当時、H館の利用者（17名）はアパートを追い出されひと、野宿者、薬物依存・摂食障害、自己破産、サラ金から逃げてきたひと、失業者、高齢者施設待機組の高齢者まで様々だった。入所者は女性保護センター、各区の福祉事務所から紹介されたひとたちである（各福祉事務所は、23区の女性に限定して「要援護者支援事業」の予算をあてている）。入所ルートは各福祉事務所から社会福祉協会（東部・西部）を通して民間に委託という形をとっていた。23区の各福祉事務所は、H館の開設当初から「処遇困難ケース」を同ホームに委託することで、山谷地区（台東・荒川）に隣接する墨田区、

北区などの居住不安定層などを中心としたあらゆるタイプの不安定層の“受け皿”機能を同ホームに求める結果となっていた。それが、その後のH館の入所者の性格と活動内容そのものを限定していったといえる。活動の対象者の範囲が広がることで、結果的に女性野宿者のサポートという開所前の目的は後退し、「中継点」的機能を担うようになる（アパート自立以外に病院・施設の入居待ち）。

### 5. 1. 1 利用者たち

自立支援センターH館は浅草の吉原のはずれの2階建て建物を借り上げて改築したものである。当初は、山谷地域でグループホームの建物を探していたが簡易宿所での借り上げ物件が見つからず、山谷からは少し離れたこの場所にオープンすることになる。改築した建物の前身は連れこみ旅館だった。階段が2ヶ所、出入り口も2ヶ所という具合に、客同士お互いに顔を会わせないように設計されたふたつの階段が当時の建物の役割を思い出させる。最寄り駅は日比谷線の三ノ輪駅である。駅から徒歩8、10分。途中に樋口一葉記念館がある。少し路地裏に入ると植木鉢が並ぶ下町風情が残る場所だが、昼間でも、タクシーが客を乗せてくる、「90分17,000円」の看板が立ち並ぶソープランド街でもある。バス通りから樋口一葉記念館を少し行った先で左にはいると、ライオンズマンションがあり、「無料ソープ情報喫茶」という看板が目にはいる。「歌麿」、「シルクロード」、「王妃」という派手な看板に囲まれた一角を覗くとH館の小さな看板が見える。周囲のお店の呼びこみの兄さんたちやねえさんたちの視線を感じながら、筆者はその一角に足を踏み入れる。

「こんにちは！」

H館の真新しい引き戸を開けると、すぐ目につくのは、名札と整然とならんだ靴箱、大きな柱と20畳ほどのリビング・キッチン。そして、H館が連れこみ旅館だった時代の名残の大きな正面階段である。もうひとつの階段はリビング奥の風呂場の横にもある。そちらの階段下は喫煙室になっており、夏場には利用者がその階段下の背もたれに2、3人集まって談笑している。裏口を開けると風の通り道ができ、夕涼みにはもってこいの場所になっている。

2000年8月10日、H館のオープン当日。台東区の福祉事務所からの紹介で2名（上野公園で出会ったシバさんを含む）、墨田区の福祉事務所から1名、北区から1名（後日、5名紹介）とスタッフで最初の食事会をした。その夜、大きなリビングのダイニングテーブルを囲んだのは8人だった。今晚の献立は親子丼、ワカメとキュウリ、カニサラダ、みそ汁。上野公園からきたシバさんが、突然ポロポロ泣き出す。「こんな明るいところでご飯食べられるなんて、本当に久しぶり……」。食卓を囲んだ外のひともしんみりする。食後に、全員が顔をあわせたので、H会理事長から順番に一応自己紹介（名前だけ）をはじめ。それから、H館の一日のスケジュールと約束事についての説明があった（6時起床、朝食…掃除当番とか病院通院のスケジュールとか）。基本的には施設で

はないので昼間は自由行動ということになっていた。

シバさん（仮名・40代）の話しから。

今日は朝から台東区の福祉課から城北福祉センターにまわされ、それから台東区福祉課へタライまわしされたという。当初は台東区に連れて行ったらH館への入居にOKを出すという話がこじれた様子。年齢的にも若く、病気も特にないので、一応手続き上、台東区の方では、「上野のひとつだから、（城北福祉）センターで診療してきて」と担当のソーシャルワーカーにいわれた結果、H館に着いたのは夕方の4時半を回っていた。

「あのね、問題あるって、担当者にいわれたときはどきどきしたの。台東区のM課長がね、『夫婦なんだから一緒にいいよね。別々はよくないよな』といわれた。まー2週間くらいH館でゆっくり静養して、それから仕事やアパート探して、旦那さんも一緒に住めるようになれば一番だねっていわれて、やっと話がまとまったの。」

シバさんとはじめて会ったのは、5月の上野公園の「女性ホームレス調査」だった<sup>47</sup>。ベンチに座っていた猫おじさんに声をかけたとき、その横にエプロンにサンダル履きの普段着の中年女性がいた。声をかけたら、とても気さくに応じてくれた。

「こんにちは、猫、かわいいですね。」

「こっちは生まれたばかり。」

「へー、小さい。（隣の女性に声をかける）本当にかわいいですね」

「そうだねー」

「こんにちは、あの一こちらにお住まいの方ですか？」

「そこね、空き缶がつんでいるところ。」（ベンチの後ろを指す）

「わたしたち、山谷でボランティア活動しているものなのですが、今日は上野にやってきました。このへんははじめてなんです。普段は山谷のほうで炊き出しとか生活相談とかやってるんです。」

「もし、お時間あれば、少しアンケートに協力お願いできますか？」

「いいよ。」

当時、シバさんがアンケートに協力してくれたのは、パートナーと喧嘩して別居中で少々心もとなかったからだと推測される。野宿歴は4年くらいだが、上野ではじめて野宿するはめになった晩は、怖くて、不安で、眠れなくてビルの隅に立っていたそう。ひとりぽつんとしていたところを、現在のダンナ（この2月に正式に入籍）が声をかけてくれたという。

「うちのテントにおいで。」

パートナー（50代）はヤマのひとで、建築のぼらしの仕事をしているひとだという。周囲から一目置かれていることから、シバさんも「あねさん、あねさん」と何かと周囲の

ひとから気遣ってもらってきたという。それが、喧嘩していまは別居中（パートナーは別の秘密の公園に小屋を建て、引っ越してしまい、居場所を教えてくれないという）。仲を取り持ってくれるひとが連絡係りをしてきているが、居場所は絶対教えてくれないという。携帯の番号をなんとか聞いたので、今度かけてみるという。

「本当なら、この4月から仕事だったんだけど、喧嘩しちゃって、そのうえ運悪く携帯の電池も切れていて、先方と連絡とれなくなって、（仕事を）にがしちゃった」

パートナーが出て行ってからのここ1ヶ月はずっとひとりテント生活。不安で不眠症になってしまったという。ダンナが出てから仲間のひとに教わって「カン集め」をはじめたという。でも、雨の日以外、毎日、空き缶の仕事をして週に2千円にもならないという。米びつに米が残っているうちはいいが、この先、本当に不安な毎日だという。

「明日の月曜日に‘刈り込み’（区の公園清掃日でブルーシートを撤去する）があるから、荷物を移さないといけないの。だけど、女手ではできないから、何人かのひとに手伝ってもらうことになるでしょ。そうすると、やっぱりビールとかおごらないとね。また、ちょっとお金がかかるので頭が痛いよ。」

パートナーがいない今、シバさんにとっては、毎日の生活や刈り込みのときのブルーシートの荷物の移動をすべてひとりでやるには大変すぎるという。アンケートを終えて、女性を対象とした自立支援事業のことを説明すると、

「仕事？ 仕事はあるにはあるの。いろいろ紹介してくれるひともあるし。ラーメン屋の出前とか。でもね、裏方の仕事がいいの。掃除とか洗濯とかね。ラーメン屋の出前でも伝票書くでしょ？」

アンケートを記入しているのを覗き込みながら

「読むのはなんとかね。そうやって、書くのがだめだから。そこのところクリアできたら、どんな仕事でもいいのよ」という。住所さえなんとかなれば、仕事は自分にあったのを探すという。

（5月の調査の後）シバさんは、7月に入って、パートナーに電話を入れたという。こういうところ（H館のこと）ができるから入らないかって誘われたことなど相談して、だから、離婚してくれるって聞いたら、いいよという返事だったそうだ。それから2週間前にパートナーがテントに戻ってきてね、その晩に久しぶりに話し合っ、また一緒に暮らすようになったという。

「今日は、朝ね、がんばりなさいっていわれて送り出されてきたんだ。」  
「あたしががんばらなくちゃね（そうしたらダンナも一緒にアパートで暮らせるようになるから）」

その後、シバさんは、まず、公立図書館の食堂で4時間くらいのウェイトレスの仕事をはじめた。それから正式に清掃の仕事を見つけ、アパートを借りるようになる。パートナーとはまだしょっちゅう喧嘩しては仲直りを繰り返している。パートナーとのことは、アパートに入居後も何度かH館に遊びにきては、スタッフにも相談していた（給料原因となつてか、12月にはいると仕事を長期欠勤して、アパート代も滞納するようになる。まだまだ、シバさんは落ち着かないようだ。生活保護が打切られる1月までになんとかしなければと、スタッフは心配している。シバさんは夫と別れる、別れないでもめている。

12月まで、就職先が決まり、H館を出たひとは10人ほどになっていた。スタッフの話では、「自立組」で安定しているのは3人ほどだという（墨田区のケースワーカーのサポートをうけなんとか踏ん張っているという話だ）。あとは、仕事を休みがちになったり（人間関係のトラブル・アルコール問題など）、アパートの家賃を滞納して、サウナを転々としてまた公園に戻るひとも少なくないという。

エダさん（仮名・70代）は、H館のオープン初日、昼過ぎに墨田区のSWに付き添われてやってきた。二階の自分の部屋に入ってずっと寝ていた様子。夕食前の5時頃、一度リビングに降りてきた。「なんだかほっとしたのか、本当に久しぶりに寝てしまいました。途中で何度か目が覚めたんですが、体が起きられなかったんです。」

エダさんは入所後すぐに入院している。息子さんの借金問題で家を出てきてふらふらしているあいだに、痴呆が進んでしまったという。退院後はさらに妄想と不眠がひどくなって、ほかの利用者さんがモノを盗んだり、押入れに脅迫文をいれているとスタッフに何度か訴えているという。

キッチンで一緒にお茶をしているエダさんは、顔色もよく、にこにこしている。今日のエダさんは体調がいいみたいだ。

エダさんの話から。

エダさんは江戸川区でアパートを経営していた。息子さんの700万円の借金の書類にいつのまにか連帯保証人の判を押されて（息子さんに実印を持ち出されていたらしい）。その後、事業に失敗した息子さんは逃げてしまったために、借金の相手が夜中に押しかけてきた。ある晩、野球のバットみたいな棍棒を後ろに隠して、アパートのドアのチェーンを壊して入ってきたという。

「わたしの世代は、ほら薙刀を習っていたから、相手がこういうふうの上段の構えをしてきたとき、すーとね、脇から抜けて逃げ出せたの。だからね、小指と薬指をやられただけですんだの。裸足で前の家に駆け込んで、大騒ぎしていたら、近所の奥さんがパトカーを呼んでくれてね、助かったの。」

「とにかく、怖くて、いまは江戸川には戻れない。」

「墨田区のケースワーカーさんがいい人で、面倒見てくれて、ここ（H館）が開いたからすぐ申し込まないと、入れないっていわれて、連れてこられたんですよ。」

その後、暮れに倒れて浅草病院に入院した。入院中に、また息子が銀行口座から勝手に100万、50万とか2回に分けて引き出して逃げているという。

「あのお金はわたしの墓代と千葉にいる娘の入院費なの。娘はね、20年前くらいにタレント志望で、永六輔さんのところに修行に行きたいとっていて、反対したら、頭がおかしくなって、それからずっと入院しているの。息子には悪いけどね、娘のためにお金があるから、銀行にはもう引き出せないようお願いしてるんです。」

「入院したのは、夕食のお手伝いをしていて、お皿をテーブルに並べていたら、気分が悪くなって、それで、お部屋で横になっていたら、すーっと記憶がなくなって、気が付いたら病院にいたんですよ。」

「その病院はね、5人部屋に6人もベッド入れて窮屈なとこでね。医者も下手で、私はオムツはいやだからって、がんばって、2階、3階の廊下をこうやって一生懸命歩いていたら、元気になってきて、看護婦さんにもかわいがられて、そのうちに、人手が足りないからって、入院患者さんの食事のお膳運びとか手伝うくらいに元気になったんですよ。」

「もうすっかりお元気みたいですね。お顔もつやつやだし。」

「いやね、顔洗っても何もつけてないのよ。お水でばんばんってたたきただけなの、入院中からね、今も無駄使いをしないで、水だけよ。」

「病院にはいろんなひとがいますね。前のベッドの〇〇さんという奥さんはね、入院した翌日の朝、わたしが顔を洗って乳液とか何ももっていませんでしたので、お金もなかったしね、テレホンカードしか持たされていなくて……、ちょっと、その乳液を一滴、貸してくださいとお願いしたら、そしたら、いやな顔されましてね、それから一度も貸してくれませんでしたよ。その方はね、毎日、毎日、息子さんがお見舞いにくるから、よかったら、千円くらいの乳液を買ってきてくれないかって、頼みましたが、お金はあとからちゃんと払うので、ってお願いしたけど、無視されました。やっぱりお金持ちは違いますね、しっかりしてるのよ。」

エダさんは、入院中に化粧水を貸してくれなかった件に傷ついている様子だ。その後もこの「化粧水」の話しを何度もする。千円のお金も自由にならないもどかしさ、長年、華道の先生しながら夫の残したアパートを守りながら子どもたちを育ててきたプライドを傷つけられた。その後エダさんはもう化粧水は使わない。水でいいのという。借金取りに暴行を受けたことよりも、エダさんにショックを与えたのは千円の化粧水も満足に買えないいまの状況である。

「入院したら、もうここに帰れないと思っていました。ここに来たとき、ここはね、働けるひとが入るところで、仕事探して早く出て行かないといけないと言われていましたからね、70過ぎたわたしは、仕事も探せないし、老人ホームしかないからね。それで、退院したら、きっと老人ホームかなって、心配していたの。戻れてほんとうによかった。」

「ここに来たのが7月？ 8月でしたっけ？ 実はね、押入れにね、脅迫状が入っていたんですよ。例の借金取りのヤクザから。‘殺す’と書いてあったんです。怖かった。スタッフさんは信じてないけど、きっと（利用者の）誰かが頼まれてわたしの部屋に置いたんです。ほら、食事のときはみんな1階に集まりますでしょ？ きっとそのときだと思うんです。」

スタッフの話では、エダさんは認知症の初期段階という。それでも、ここH館に留まるとい意志ははっきりもっていて、銀行の通帳や印鑑などソーシャルワーカーに預かってもらっていることやお金のことなどはっきりわかっている様子。今後、老人ホームに入るのではという不安が彼女自身を追い詰めてしまって、精神的に不安定にさせている。

もうひとり、オープン当日にいたマリさん（仮名・50代）は台東区からの紹介。3年ほど前から筋ジストロフィーを発病、今は薬で病気の進行を抑えているという。明治生まれの父親が1年ほど前に他界する。生前は浅草駅近くの大きなテナントビルを所有し羽振りもよく、マリさんの面倒もみていたという。マリさんは3姉妹の真ん中だというのがお嬢様育ち。亡くなった父親の遺産を使い果たして、友人のアパートを転々としていたが、3ヶ月前から台東区の福祉へ相談にいった。「担当者がいやなやつでね。警察よりうるさいの、いろいろ調べて、根ほり葉ほり聞いてくるの。あっちの男とどのくらい暮らしたのか、こっちの男とはどのくらい暮らしたんだ」という具合。それがいやでね、1ヶ月前ほどから（台東区に）もう顔出すのやめたの。それがこの前、相談にいったときは、「どうした？ 前の男とは別れたんか？ いま売春でもしているんか？」と聞いてきたんだ。ひどい奴でしょ。それでも、台東区のM課長がいいひとでね。今日、ここに一緒にきたSWもいいひとだけどね。「施設入所するか？ 清川や千束のほうに今日オープンしたこういうところ（ボランティアさんところ）があるから、朝9時に来なさいっていわれたの、



見学だけでもどう？ ていわれた。それで、今日、台東区の方に迎にきたひとがジーンズ姿で自由な感じのひとだったし、来てみたの。そうしたら、自由で、化粧とか服装とかうるさくないっていうしね。マネキアとかどうだこうだいう人もいないし、だから、SWさんにここにしたいっていったの。

「今日ね、来る前に、母親に汚いからで、貧乏くさいからでいきなさいっていわれたの。本当に服とか地味な方がいいってね。それで2,500円の木綿のワンピース着てきたのよ。それに、化粧もしないで、髪も束ねて、マネキュアも落としてきたの、ほら、ねっ？」

筆者に向けられたマリさんの両手の先の十指は小学生よりか細く、今にも折れそうなくらいだ。体重が40キロあるか疑わしいくらいやせ細っていて、足下もふらふらで歩くのもやっとなみえた。歩く速度は普通の大人の十分の一のペース。今も話しながら、買ってきたカルピスウォーターのペットボトルのふたが開けられなくて、誰かに手伝ってもらう。握力がまったくくない。

「荷物は少ないほうがいいっていわれたから何ももってこなかったけど、洋服入れるラックとか小さいテーブルとかテレビとか家から持ってきていいのかな？」というと、にっこりと笑う。マリさんの笑顔はかわいい。安物だといっていた水玉の木綿のワンピースがとてもよく似合っていた。

オープン当日の自己紹介のとき。

「わたしは文といいます。「文」書いて、「MOON」と読みます。国籍は韓国ですが日本生まれ。ときどき遊びにきますからよろしくお願いします。」

「へー、あたしね、オリンピックのとき（1988年）、韓国に行ったのよ。あの頃は、20万円くらい換金したら、かばんのなかお札で一杯になっちゃった。あたしね焼肉は嫌いだけどタン塩だけは食べられるの。キムチとか辛いのも大好きなの。それで、お友達と済州道にも行ったの。クルージングするっていうから。お魚たくさん刺身で出されておいしかったけど、あの向こうの醤油？ まずくってダメね。」

「韓国じゃ、醤油よりチョジャンにつけて食べるんじゃないかな？」

「味噌ね。でも、やっぱりお刺身は日本の醤油でしょ。」

「お肉のほかに嫌いなのは？」

「玉ねぎ……」親子丼の上の玉ねぎを箸で除けながらいう。

「果物は大好き」

「それにね。ぬいぐるみ。今度、文ちゃんにも買ってきてあげるね。この間も“百金”（100円ショップ）行って、3千円くらいつかっちゃった。」

「“100金”ってほんと飽きないよね。」

「部屋のカーテン、買ってきていいかな？ かわいいのが欲しいな。」

ボランティアが、二階のカーテンはみんな一緒のモノ今度買ってくるから心配しないようにいう。マリさんは、わたしが夕食作りを手伝う間中から食事まで、ずっと、子供が母親にまわりつくように、わたしの周りで話しつつ聞いていた。

12月上旬、浅草駒方の料理屋に住み込み仲居の仕事についたリコさん(仮名)が遊びにきていた<sup>48</sup>。スタッフが買い物から帰ると、大きな土鍋を披露すると、リビングにいた2、3人も集まってきた。やはり買い物の話しは楽しい。アパートを借りたひとでもまだ日常品をそろえなければならない。みんな、あそこの店は安いとか、あそこは駄目だという話題に夢中になっていた。ヒーさんは土鍋をダイニングの上に置きながら、

「こういうのでね、美味しいご飯を炊きたかったの。」

「いいねー、この土鍋、どこで買ったの？」

「あそこの××屋さん、安いよ。リコさんも欲しかった？ 今度2人用の小さいのを買っておくね」

「お願いしますー。それでさ……」

「あっ、炊飯器と手鍋のことだよ。約束していたものね。」

「うん、そうそう。」

「どこだっけな？」といいながらスタッフが約束の手鍋を探しにキッチンのほうに行く。

「ちょうど良いのがなくてね、いまは、お金ないでしょ。だからあるもんもらえると助かるんだよね」とリコさんが後を追ってキッチンへいく。

「そうだー、マーちゃんは元気？」

「えっ？ あーマーちゃんか。今日、顔を出すって行ってたけど。そうそう電話番号のメモもらっているからを教えておくね。」

H館に‘自立組’が顔をだすと、みんなも元気になる。出て行ったひとたちは、これからのこと、仕事のことなど情報交換をしに来るだけでなく、いつでも相談に乗ってくれる場所があることを確認するために顔を出す。ここにいるひとたちは、これから出て行ける場所があることを確認することで、それぞれが、自分たちの不安を解消している。

## 5. 1. 2 利用者スタッフ

筆者がH館の改築工事に見学したときは、一階の中心の大きなリビングや2階の談話用テーブルやイス、それに1階の喫煙コーナーなど、細かい工夫がされており、広いリビングが、みんなが集まれる空間としての機能を担うようにみえた。しかし、実際に、オ

オープンして、女性たちが入所するようになると、利用者のなかでも“ボス的”なひとが生まれたり、グループができたりした。利用者とスタッフとの間にも軋轢が生じ、集まりの場としてのリビングの機能はなくなっていた。1階の階段下の喫煙コーナーか2階の踊り場の談話用テーブルの周りに2、3人が集まるという感じになっていた。食事の配膳やあと片付けもわざわざ当番制にしてスケジュール表をリビングに貼らないと誰も手伝わない雰囲気になっていた。また、当番でもいやがってやらないひと、ひとがやるのを文句いうひと、スタッフの顔を見てやるひとなど、開設当初から仲間意識は作れないでいた。「短期入所型」「中間型」という性格が反映したためか、専従スタッフ1名、夜勤2名は、食事ボランティア、事務局1名という体制で17名の利用者の状況を把握することは困難だった。利用者とスタッフの確執の背景には、金銭的な問題、スタッフ体制の問題などと、利用者間の問題が錯綜しているように見えた。

そのなかで、ダイさん（仮名・50代）とスタッフのヒーさん（仮名）との確執は、少し別の側面があった。ダイさんは高校卒業後すぐに東京のレズビアンバーに勤める。そのママさんにしっかり仕込まれたという。水商売をしながら何人かの女性と同棲をし、土浦の旅館で10年ほど住みこみの仕事などをしてきたという。母親が亡くなり遺産が少し入ったのでその旅館もやめて東京に戻るが、そのお金も使い果たしてしまい、北区の公園ではじめて野宿生活。ダイさんは下着から着るものすべて男物である。短髪で体格もよく、黙って座っていると生別は不明という感じだ。H館オープンの日、マリさんの隣に座ったのが縁で、マリさんのことをいろいろ面倒みるようになる。病弱なマリさんの布団のあげさげとか面倒をみる。部屋の掃除から洗濯、衣類の整理までなんでも保護者のようにやっていた。スタッフのヒーさんは彼女らを‘夫婦みたい’だったと評する。

そんなマリさんのことが好きだったダイさんは、今度はスタッフのヒーさんにもラブレターを出すようになったという。それを拒絶されると、入所者のなかであることないこと言いふらまわしてトラブル起こすようになったという（ヒーさんの話から）。

ダイさんは9月にはホテルのバウンドリーなどの清掃仕事に就くことできて、アパート自立をする。ダイさんにとっては5年ぶりの仕事で、ストレスも大きかった様子だった。さらに、たまたま借りたアパートがお寿司屋さんの2階だったこともあり、H館の利用者のひとたちを連れ出して、そこでぱっとお酒のんで大騒ぎをする（SWからアパート代その他で1ヶ月分をまとめてもらっていたらしい）。それからたびたびH館の利用者を呼び出しては、スタッフのヒーさんの悪口をふきこんでいたという。ある晩は、酔っ払って夜中にやってきて騒いだりしたという。そこまでされる理由をスタッフのヒーさんはわからないという。

利用者とスタッフのヒーさんとの関係の悪化は、H会のスタッフ体制の問題にかかわる。男性スタッフは外泊許可など女性利用者に対して‘甘い’といわれる。結局、数ヶ月でここを出て行く女性たちと深く関わるといふ姿勢はないように見える。開所を機に、連日23区の福祉事務所から問い合わせがあり、利用状況はつねに満杯で、新しいひとが次から次へと入所する一方で、出て行くひとがいる。開設当初はフォローアップする余裕も

なく、事務的にこなしていくしかない状況だった。専従スタッフはヒーさん1名。彼女は現場で利用者間の不満を聞き、また個別の利用者の状況に配慮して、食事当番を決めたり、アパートを探したりするが、別の利用者には‘えこひいき’にみえる。否、利用者はこの場所を居心地よくするためにサボタージュを実践し、それを咎めるスタッフを追い出すことに共同性を発揮したというべきだろう。利用者は女性スタッフのヒーさんの外泊や食事当番や清掃など日常生活に及ぶ細かい指導への不満を事務局へ訴える。その一方で、彼女らはバレンタイン・デーには男性スタッフにしっかりとチョコレートを用意する。誰がここで権力を握っているかを彼女らはよく知っている。

「こういうことはちゃんとしておかないとね。」という。

結局、開設から半年余りでヒーさんはH館を去ることになった<sup>49</sup>。ヒーさんは長年知的障がい者施設で働いてきて、また年末年始の越冬や夏祭り、炊き出しなど山谷の支援活動に20年以上かかわってきたひとだった。H館は彼女のような女性野宿者に‘思い’が強いスタッフよりも事務的に仕事をこなすアルバイトを3名採用することで問題を解決するほうを選んだ。開所当初から、事務局はヒーさんに再三書類の書き方や申し送りなどで注意をしていた（業務日誌に個々の利用者の状況をこまかく書き込み過ぎだと）。彼女からすれば細心のケアのためには、個々の利用者の状況を把握しなければと思っていたが、事務局は必要以上のケアは必要ないと判断していた。利用者もH館も生活保護が受給されアパート自立が可能なら、それ以上のことは望んでいなかった。

トラブルは処理された。当該スタッフがやめた後、マリさんは頻繁に外泊するようになる。食事はボランティアが作る。利用者はもう誰もリビングには集まらない。それぞれの部屋や2階の談話コーナーに数人が雑誌を広げてぼっとしている。もう誰も他の利用者にはちょっかひも出さなければ、話しもしない。トラブルはなくなった。みんなが自分の居場所を居心地良くすることに成功したといえる。ダイさんはなぜヒーさんに嫌がらせしたのだろうか？ と考えるひとはいない。シバさんは今度こそダンナさんとうまくいっているのだろうか？ 足が弱ってきているマリさんは無事にアパート自立にむけて、階段のない1階の住居を確保できたのだろうか？ エダさんは？ 誰も出ていったひとのことを心配する暇はない。彼女たちは、誰の監視も保護も受けたくないのだ。ここでは、押し付けられる‘親切’や‘優しさ’を望むひとはいない。彼女たちはここでちょっと休憩したいだけなのだ。その後も、ヒーさんは上野や浅草で出会った女性たちの相談に乗っている。

ダイさんのヒーさんへの嫌がらせは何を意味するのか。入所当初のダイさんは働きものでリーダー的な存在だった。ヒーさんもそのようなダイさんを頼りにしていた。ダイさんはこれまでも同棲相手の娘さんの‘父親’役を何年もやってきた経験があり、いつでも誰かを守る側に自分の場所を同定してきた。彼女は‘彼’であり、‘夫’であり、‘父親’であり、‘労働者’であった。それが、野宿者になったときから、路上で倒れて病院にはこぼれ、福祉事務所へまわされ、そこでの相談から、このH館に入居するまでの間、いつでもどこでも何時間も繰り返される質問のなかで、彼女は「生別」「氏名」「生育歴」「野宿の理由」な

どなどの質問のなかで、「女性」であることを要請され続けた。彼女は「女性」として意味付けられ、規定されることと引き換えに「住居」「仕事」を与えられたといえる。彼女はその過程で、マリさんやヒーさんにラブレターを書き、自分の気持ちを押し付けることで、過剰なまでに、「女性」であることに対して、福祉的介入によって新たに押し付けられる「異性愛」の抑圧に抗していた。福祉事務所もH館も、彼女を「女性」の側に機械的にふるい分け、「女性のための」グループホームに入居させ、「バンドリー／ベッド・メイキング」という「女性」の仕事を用意した。そして、彼女の理由のない嫌がらせが、それらの暴力に対する小さな異議申立てであることに誰も気付かない。

## 5. 2 グループホーム

グループホーム・Fを立ち上げたカク氏（仮名）は1980年代から山谷の活動を支援してきたボランティアだ。ここ数年、炊き出し以外にも何か活動ができないかと模索してきたという。病院訪問などで知り合う女性野宿者とかかわっているなかで、山谷の女性たちの多くが男性に依存しているケースが多く、また身体がぼろぼろになっているのを見てきたという。

カクさんの話しから<sup>50</sup>。

1999年12月、山谷の越冬のとき、玉姫公園で、脱水状態で倒れた高齢の女性に付き添って救急車で浅草病院まで一緒にいった。病院に到着すると、迎えに出た看護師が応急処置室のまえで、「ここで待っていてください」といって、その女性を連れていかないで20、30分たっても治療することもなく、「シャワー浴びてくださいね」と言い続けるだけで何もしなかったという。わたしは外でその様子を見てこのままじゃ何も治療してくれないと思って、思いきって処置室に入って行って、看護師に「暑いタオルを10枚ほど貸してください」とお願いした。それから、「さー、〇〇さんいい？手を拭くからねー」。そしたら、彼女がじっとわたしのことを見て、「おまえさんなら、いい」と小さな声で返事してくれたので、「あー、〇〇さんの手、白いねー色白だったんだねーもうちょっと上のほうも拭いていいかな？」なんていうふうに、ちょっと、もうちょっとという感じで、首も顔もねっという具合で拭いて行って、服も脱がしちゃって、そして、治療台の上でほとんど服を脱がしちゃったから、じゃーもう全部脱いじゃったし、シャワー浴びちゃおうという風に。そうやってこっちで全部始末して、やっとそれから治療してもらうことになったという。結局、看護師は山谷から来たひとだから、病状よりも、キレイかどうか、触れていいのかどうかばかり気にしていたと思う。その後、〇〇さんは、担当の医者がいいひとで、いろいろ手をつくしてくれたんだけど、2ヶ月くらい入院して亡くなった。何かあればすぐ知らせてくださいって、連絡先を教えていたので、危篤の知らせがきて、駆けつけたんだけど、もうわたしが病院に着いたときは心臓停止状態で、心臓マッサージしている最中で、もう悔いはありませんねって担当医にいわれて「はい」って返事

をした。そのときに思ったのは、もし、入院しても、一時でも帰れる場所あったら、休める場所があればどんなにいいだろうってことだった。

その後、そのことを山谷で活動していたボランティア団体のひとに相談をしたり、‘帰れる場所’が作れないかと考えたりしていたとき、あるひとと出会う。そのひとは清川のテナントビルのオーナーで、高齢者の障害者グループホームを作りたいと考えていた。そこで、そのテナントビルの2フロアを借り上げることにする。あとは、150人くらい友人、知人にカンパを呼びかけて、支援の輪が広がって、100人の方から約170万円カンパしてもらった。

開設にむけての運営資金は、カンパだが、その後はメンバーの生活保護費（家賃と職員費）と、現在は同じビルの上の階に「ヘルパーステーション」を立ち上げて、その介護保険料でスタッフ費をまかなう形にした。Fのメンバーは月にお小遣いが15,000円、それと積みたてで3万円をプールしてみんなで行楽シーズンには旅行にいったり、メンバーのお誕生会、クリスマス、お花見など季節のイベントなどに使う。季節ごとに必要な衣類の購入や生活必需品はこちらで用意するから、実際に一人あたり10万円の生活水準は保っているという。

グループホームFは2000年5月15日にオープンした。

小人数のグループホームとしてのスタートしたFは、三ノ輪駅から徒歩10分の場所にある雑居ビルのなかにある。ビルの4階ワンフロアをぶち抜けに改装し、大きな2間続きのリビングとその回りに各個室（2畳）を配置している。リビングを通らないとトイレもお風呂も食事もできないから、自然にそこにみんなが集まる空間になるように工夫されている。個室は簡易ベッドと衣類のボックスを入れると一杯となる狭いスペースだが、お風呂のほうはリフト完備のバリアフリーとなっている。リビングの壁には利用者たちの行楽や散策などの写真が貼られている。冬場は、夕食後、利用者は9時くらいまでリビングでテレビを観たり、雑談したりして過ごし、それから大きなやかんで沸かしたお湯をいれた湯たんぽをかかえて、それぞれの部屋に寝にかえる。

開設当初は、入所者を紹介してくれる福祉事務所からすれば、「中間型施設」の役割を担うことが期待されていたが、メンバーに高齢者が多いことなどから、現在は「グループホーム」(permanent shelter)としての役割が大きい。開設当初、利用者は90歳代～20歳代まで6名（内訳としては5人が福祉事務所からの紹介、一人は直接電話をしてきたひと）。専従スタッフが1名で、メンバーのうち3名が「自己破産」、上野公園のひとが多く、全く野宿経験がないひとは1名だけだった。

最近、メンバーで炊き出しをはじめたという。一回100食くらいだが、隅田川沿いや山谷で配るようにしている。最初、上野で炊き出しをと考えていたが、メンバーは、「うちらが（お握り）渡したいひとは受け取らないから、山谷でいって」という。みんな元気に、「今日はひじきご飯だよ」って声かけしているという。

カクさんがいつもみんなに、「みんな他人、ここは他人の集まりだけど、家族なんだから、ここはみんな自由席。指定席はない」っていっている。

「野宿者のひとは、自分のことを自分で認めてない人が多い。Fに20代の子がたまたま入ることになると、他のメンバーから見ると、娘より若い世代（孫くらい）のその子が落ち込んでいると、みんなが心配して、慰めて、それがいつの間にか団結つくるきっかけになってくる。開設当初1年目くらいは、誰も口きかないし、もうそれはそれでいいやと思っていたんですけど、ひとりひとりのポジションが決まってくると、自然にうまくいく感じ。女性はもとより“衣食住”への思いが強いでしょ。だから、みんなで月に一度は贅沢しようというって、焼肉食べ放題に行ったり行楽に出かけたりして楽しんでいる。」

### 5. 2. 1 メンバー

開設当初、Fのメンバーは6名。脳梗塞の後遺症で身体がきかないひと、ペースメーカー手術をしたひと、認知症がはじまっているひと、自己破産したひと、家出して野宿していたひとなど入居理由もさまざま。運営する側からいえば、共同生活をすることというのは、人数が多いとか少ないとかは関係ない。たとえば、ある入居者が便秘で下剤を飲んで、さらに睡眠薬も飲んで寝入ってしまい、漏らしてしまう。本人は汚れた下着をタンスの中に隠すけど、匂うからすぐわかってしまう。そういうときに、本人だけ呼んで対応するのではなくて、食事のときに、スタッフがみんなの前で注意する。そんなこと誰にでもあることだから、問題は、それを隠すという行為でしょっていう感じで注意する。みんなそれぞれ問題を抱えている。その問題をみんなの前にさらけだして、話すことで、みんなで支えていこうという感じだという。スタッフがみんなの前で注意することで、リビングに戻った本人に対して、「大丈夫よ」「よくあることよ」と、みんなが声をかける。それがいい雰囲気をつくるという。

スタッフのほうで上下関係を作ってしまうと、利用者のなかにも上下関係がつくられてしまう。そのうちに、こそこそ他人のことをあれこれいうひとが出てくる。利用者はそれぞれ、いろいろな背景をもって、いまここにいる訳で、それぞれ一筋縄でいくタイプではないことは、最初からわかっているのだから、そんなひとたちが、お互いに頼り、助け合う関係をここでつくっているのだから。嘘や隠し事だけはやめようというっている、いつも。みんな公平にやっている。とカクさんは話す。

カクさんは「見学に行きたいのですが」という福祉関係者には、「うちのメンバーは見世物じゃない」と断るという。はじめて彼女と会ったとき、筆者が「遊びにいきたいんだけど、韓国料理作りにいっていい？」って聞いたら、「うちのメンバーは辛いもの大好きだから、来て、来て」といわれた。それから、筆者はFで数少ない韓国料理のレパートリーを披露するようになる。最初につくった「キムチの水餃子」がメンバーに大好評で、それ以来、食欲のない夏には「キムチ焼きうどん」、「鮭の散らし寿司」、「ズッキーニーと青唐辛子のチジミ」、「青ネギと赤ピーマンのチョン」、「ビビンバ」、「豆もやしの牛肉

炊きこみ」、冬は「カキ鍋」、正月には「トック」（韓国風お雑煮）など韓国料理を振る舞いに出かけた。ときどき失敗しても、メンバーはおいしく食べてくれた。片付けを手伝ってもらい、コーヒーをご馳走になった。リビングでは夕食までの時間、みんなと雑談をする。

「わたし五人姉妹の長女なんだ。」

「へー、わたしもよ」、ムラさんがいうと、「わたしも」とイトさんがいう。

気がつくところに居合わせた全員が長女だった。

「へー、そうなんだ。」

「じゃー血液型は？」

「A型。」

「わたしもA型。几帳面のA型。」とミヤさんが。

「何、自分でいっているの。どうせわたしはB型さ。」とヨシさんが割り込んでくる。

ミヤさんは、キレイ好きで、食後の片付けなどきちんとなしないと気がすまないタイプ。わたしの食事作りでもいつも何かと気をつかってくれる。

「足が自由に動かないこともあるけどね、やっぱり、スタッフも、カクさんも丈夫じゃないでしょ。ちょっとはこっちも手伝ってあげる立場だからね、ほっとけない感じかな。」

ミヤさんは、通いの食事ヘルパーさんをフォローして、布巾を煮たり、茶碗を洗ったり  
の役割を担っていた。

ムラさんは9年前の脳梗塞の後遺症で住んでいたアパートでボヤ騒ぎをおこして行く場所がなくなったひと。入居当初は、野宿の経験がないので、他のメンバーに対して横柄だったが、メンバーで小旅行にいったのをきっかけにメンバーを気遣ったりと、少しずつ変わってきたという。もうひとり元気で口うるさいのがヨシさん。韓国料理大好き、おしゃべり大好きなひとだった。

比較的身体の方が元気なイトさんは、食後のメンバーの薬の世話とか、買い物とか積極的に買って出る。買い物はみんな大好きだから、お揃いのフリーズの部屋着やスリッパなど買い出しにでる。最長老マキさんは、普段は車椅子の上で‘寝たふり’状態だが、ときどき片目を開けて献立をチェックするし、食欲もある。そして、食後の薬をとってきてもらうなど、他のメンバーをしっかりと‘こき使う’ことも忘れてない。リビングのなかでメンバーはそれぞれのポジションで微妙な駆け引きを繰り広げている。

ミヤさん（仮名・60代）の話から<sup>51</sup>。

わたしの部屋で話そうとって、個室におじゃまする。ミヤさんは「煙草は？ 吸っていい？」と衣類のボックスにストックしていた煙草を一箱とりだす。



「やめられないのよ。身体のことあるんだけどねー。」

(ミヤさんはペースメーカーの手術している。血圧も高いから、煙草は止めたほうがいいことは本人もよくわかっている様子)

朝、煙草をひと箱あけると、何月何日と書いておいて、一日何本吸っているかチェックしているという。そうしたら、体の調子がいいと、朝起きて一服。悪いと吸いたくないしね。たとえば、8月10日に開けたのが、今日みて5本残っているとしたら、あーそんなに吸ってないと思う。いらいらしてない、調子がいいとか自分でわかるという。煙草が健康のバロメーターになっているという。

ミヤさんは40代の頃、S区の婦人保護センターからC寮へ入所したという。そこで15年過ごす。C寮は男女50人くらいの定員。食事のときは食堂に男女一緒に集まる。一日三度の食事のたびに並ぶのがすごくいやだったという。あるときから、食堂で並んでいるときや、食事のテーブルにつくとき、ミヤさんに意地悪するひと(男性)がいて、それがすごくいやで、結局、C寮を飛び出してしまったという。その男性は、寮母さんの部屋の隣室のひとで、食事のときも真っ先に列に並んでいたという。当時、ミヤさんは4人部屋で、その部屋のひとと一緒にいつも食堂にゆっくり出て並ぶかたちで、そこにちょっといだけてくる。意地悪の件は、寮母さんに何度も相談したが、「あのひとは精神的に問題あるからしょうがないの。がまんしてね」という具合で、ミヤさんの相談に真剣にのってくれなかったという。昼食時は、外出自由なので、外に買い物に出るひとも多いなかで、ミヤさんもそうして、昼食のときは顔を合わせないように外出したりしていたという。それでも、朝昼晩の食事のたびに意地悪されて「すっかりいやになって、気がついたらぱつと寮をでちゃった」という。C寮を出たのが1999年9月頃。

それからなんとなく上野へきたという。

「どうして？ 上野なの？」

「そういうひとがいっぱいいると聞いていたの。」

「そこを出るとき、誰かに相談しなかったの？」

「前の寮のときに、仲のよかった若いひとがいたんだけど、連絡いれなかった。してもしょうがないしね。」

「以前、荒川で所帯もっていたけど、そこも知り合いないしね。それで、上野。」

上野に来た最初の頃、お金も少しあったから旅館にいた。住所はAのままだけど、上野の職安に仕事探しにもいったが、結局、面接までいけなかったという。

「掃除の仕事がね、あると聞いて一度、職安にもいったけど、体が丈夫じゃないから思うようなところがなかった。住込みなんかも探したけどね、条件がね……」

野宿の最初の晩。「人に会うのが一番怖かった」という。

「あたしは、ヤマ（上野公園内）には行かなかった。ぜんぜん知らなかったから。」

「上野駅の商店のシャッターが閉まったところ、ここは、大丈夫だと声かけてもらって、そこで寝ていた。」

野宿しても危険な目にはあわなかったという。夜は怖いからあまり寝ないようにして、昼間寝ていたからだという。上野だから、ときどき、ちょっとお金をくれるひともいて、そういうときは電車のなかで寝ていたという。

「でも、お金がなくなって、食べるのにも困って、寝るところもなくて、本当に困っているとき、キリストの炊き出しがあると教えてもらって、それからは食べるのには困らなかった。」

「その頃の野宿生活での精神的な支えは？」

「自分に対しての心の支え？ 別にね……わかんないね。」

ミヤさんがC寮を出た直後に、寮のほうから搜索願が出ていて、実家に一度、4日くらい帰ったという。そのとき、C寮の担当者とも会っている。「意地悪した相手は病気だからしょうがないでしょ」といわれて、結局、寮には帰る気になれなかったという。それで、実家でお金をちょっともらってまた出てきてしまったという。

2000年2月頃、交通事故で大怪我して半年入院。

「今も、そのときの左足がリハビリしなきゃいけないんだけどね、階段の上り下りとか。食事とか日常生活のなかで動くのは、リハビリのつもりでやっているけど。」

（現在、ミヤさんはペースメーカー手術もしており、もともと胃も弱いので、血圧とかの薬を含めて6種類くらい服用中。）

その病院を退院するとき、病院のワーカー（MSW）に紹介してあげるところがある、生活する場所がきまったよ、といわれ、その後、最初は、カクさんが面会にきてくれて、2度目の面会のときはグループホーム・Fのメンバーがみんな一緒に面会にきてくれたという。

「台東区役所のワーカーは、ミヤさんに、福祉でアパート借りることもできるとか、施設にはいるとか、グループホームがあるとか、いろいろ話してくれたの？ そのとき、ミヤさんは自分でFに決めたの？」

「結局、決めたのは役所のほうで決めてくれて、8月21日にFに入居したの。」

「それから、ここに落ち着いて、一年もいた理由ってなんですか？」

「足が自由に動かないこともあるけどね、やっぱり、カクさんとかも丈夫じゃないでしょ。ちょっとはこっちも手伝ってあげる立場だからね、ほっとけない感じかな。」

「他のひととはどんな感じ？」

「ここも、人数は5、6人だけど、人間関係はいろいろあるさ。うるさい人もいるしね。そういうときは大人になって黙っているのが一番。」（口をチャックするしぐさ）

Fのオープン当初にいたタカさん、ムラさんが他のメンバーとうまくいかなくて退出して、今残っているなかで、『ボス』はヨシさんだという。特に、このお盆の間はイライラしている様子。理由は、ヨシさんはこの8月14日から16日のお盆の間に実家に墓参りに行きたいと考えていたらしいけど、相手のいることで、娘さんがしぶって帰れないから、本人はそれでイライラして、周囲にあたっているという。

「わたしら大人だから、チャックしているから（余計なこといわない）、みんなそのへんの事情わかっているから黙っているけどね。」

ミヤさん自身は5月29日～31日の間、実家に帰省。Fのスタッフも同行。お姉さんのところに預けていた荷物類（C寮の頃の荷物とかいろいろ）を整理して持ち帰ってきた。すごく、スタッフには世話になったけど、これで気にかかっていた問題が解決してほっとしているという。

他のメンバーの話。車椅子のマスさん（90代）とかね、しんどければしんどいとちゃんとスタッフに言わない。「今日は、車椅子しんどいから、ベッドで横になりたいとちゃんといわないといけないよっていつているけどね。スタッフに『大丈夫？』聞かれても、ちゃんと返事しないで、『薬は？』って頓珍漢なこというから、そのままにされっぱなしになっている。」

「それで、あんまり大変そうなので、こっちも、電話を上（ヘルパーステーションのほう）に入れて、電話口には本人にださせて、『眠たいので、横にならせてください』っていうようにしているけど。彼女だけじゃないけど、自分の言い分をちゃんと言わないで、周りの顔ばかり見ている感じ。」

この話を聞いた2ヶ月後、ミヤさんが家出する。ミヤさんはバセドウ病も進展して神経質になっていて、睡眠不足気味だったという。そこに、認知症が進んできたマスさんが、「盗難騒動」をおこして、ぶつつんきたミヤさんが家出ということになったらしい。F側としては、ずっと施設で生活してきたミヤさんが「自立」するのは難しいと判断しており、また施設生活に戻るのも多分無理なので、福祉事務所と相談して、この近くにアパートを借りられないかと考えている。

現在、リビングで一番元気なのはヨシさん。いまや「ボス」的存在。テレビのチャンネル権も握っていて、会話の中心にいつもいるのがヨシさん。辛い料理が大好きだというヨシさん。「わたしね、韓国のひととは縁があるのよ。」「小さい頃ね、三軒長屋の隣に韓国のオモニが住んでいて、そのひとは子どもがいないからって、わたしに着物を縫ってくれたこともあったし、キムチとご飯をよくご馳走してくれたの。すごくかわいがってくれたよ」といっては、正月にはトック（韓国風雑煮）にキムチをどぼどぼ入れて、顔を真っ赤

にしながら美味しそうに食べる。

ヨシさん（60代）の話から。

1999年7月中頃。つくば市からハイウェイバス出てきたが、その日のうちにお金盗られて、東京駅の警察に相談したら、今晚はここに泊まって、明日上野にいけばなんとかなるといわれた。「35円だよ。そのときもっていたお金は！」。

翌日、上野にいて、炊き出しで出会ったのが「地の果てエルサレム教会」の牧師さん（韓国の教会？）。その牧師さんが、来週の日曜日の炊き出しでまた会いましょうといわれ、「そんな、明日のこともわからないのに、1週間先のことなんかわからないよ」っていうと、「あなたは、きっと来ますよ」といわれて、その日、上野の女性野宿者を紹介してもらい、「わたし（ヨシさん）の面倒をみてください」と頼んでくれた。

上野では、最初、3人グループに入っていた。そのうち、4人になって仲良くやっていた（いま、そのうちの2人はいつのまにかいなくなって、独りは20代で若いので、いまも上野で働いているという）。上野で寝ていたら、「上野歴20年」という手配師さんが、いろいろ面倒をみてくれるようになったという。「チケット」の並びの仕事を手配してくれたり、他のひとから一目置かれるひとでいろいろかわいがってもらっていたという。「チケット」の並びは、ドームが3,000円、その他（単発、キャラクター、記念品とか）が1万円で、徹夜で「並び」しても、お金が入れば、昼間はサウナー（1,500円）で寝てゆっくりできたからよかったという。

「ギンナン景気っていうくらいに、ギンナンの頃はよかったよ。」

「ギンナンの仕事」は真夜中の2時から出て行く、わたしは、そんな夜中に出歩くの怖いからいかなかったけど、みんなアメ横に売りにいった。儲けたひとで40万くらいになったひともあると聞いたという。ヨシさんらは手配師さんと仲良くしてたから、まわりからちょっかい出されることはなかったという。上野では、公園管理のひとや警察官のひとにも親切にしてもらっていた。「あんたは、ここにいるようなひとではない、早く帰りなさい」とよくいわれたという。よく心配して声をかけてくれる警察官がいて、あるとき、朝食に納豆定食を食べたあとなのに、声かけられたらつい、「お腹すいたー、一歩も歩けないよ」っていったら、ちょっと待っててとって、お弁当を買ってきてくれたこともあったという（こっちはお腹がいっぱいだったから、その弁当は他のひとにゆづった）。他にも、掃除のおじさんとか、タッパーにご飯とオカズをつめて持ってきてくれたりもした。ヨシさんは、上野で太ったくらいだという。

「上野公園で危ない目にあわなかった？」

「全然。上野公園の野球場の上のほうは、オカマさんのエリアで女性は安全だったよ。」

上野公園管理局のひとが上野で一番怖いひとたち。ちょっと言いがかりつけるひとがいると、「ここは、お前たちの土地じゃない！ へんなこといったら、追いつぞ」と怒るひと、そのへんに荷物をほったらかしにして出て行くひとたちや置いてはいけない場所にリアカーとかコンロとか置きっぱなしのを没収したら、こっちにくれたりした。子供や女のひとにはやさしかったという。管理局のひとが、「今日は焼肉パーティだよ」って声かけてくれると、「焼酎飲むか？」って聞いてくると、「こっちはキリンの一番絞りじゃなきゃいやだー」ってこたえるでしょ、そうすると、しょうがないなーといって買ってきてくれたりすることもあったという。

上野にはキリストの炊き出しだけでなく、いろいろなボランティアが来た。あるときは、高崎の旅館の女将さんは、衣類とかもってきてくれるひとで、うちのためじゃないけど、他のひとに持ってきたところに、わたしたちも並んで、「手配師の〇〇さんがいいってさ」といって、割り込んだ。良い夏服をたくさんもらった。それだけじゃなくて、ちゃっかり、「23センチのサイズの靴もお願いね」ってワガママいっていたくらい。

また、馴染みのコンビニがあり、毎週水曜・土曜に松が谷3丁目の「コンビニ」にいくと、お弁当を5食分くらい用意してくれた。そのお弁当は上野で他のひとにもよく分けてあげた。そのコンビニは、争議団の相談日に知り合ったひとから譲ってもらったシマだった。そのひとは、争議団の相談にあって年金とか失業保険の手続きがうまくいって、いまは、日本堤のアパートで暮らしている。アパートに入ったとき、わたしと野宿仲間一度遊びにいった。冬になったら、コタツだして三人で暮らすのもいいねーと笑って話した。失業保険が出た日、懐石料理をご馳走になったという。そのひとは、争議団の相談のとき、「煙草ない？」っていわれて、ヨシさんが一本どうぞって、あげたら、すごくうれしかったこと覚えてくれたという。他のひとは煙草もっていてもあげなかったからだそうだ。

ヨシさんたちは上野公園の水上音楽堂によく遊びにいったという。100円で入場できるからだそうだ。

「そうしたら、おかしくてね。前の方に座っていた背広着たサラリーマンのひとたちが、奥さん、奥さん、気をつけてくださいね。前のほうのひとたちはホームレスですよって言ってきて、まーそうなんですかって答えて、仲間と笑ってたよ。他にも隣に座っていた老夫婦にも、奥さんはどこから来たの？ 御徒町よって答えたけど。そのときは御徒町が上野の隣ってことも知らなかったのにね」（その頃は、長めのサマードレス着て、小さなポーチもって歩いていたら、近所の奥さんと思われていたんだと思う。）

そんな「楽しい野宿生活」も冬が来ると終わりを告げた。

1999年の10月25日入院。争議団のデモにくっついていって汗かいて風邪をひく。それが悪化した。争議団のひとに相談しにあって、台東区の福祉を紹介してもらう。その日

は病院で書類出して、診療してもらって帰ってきた。翌日、もう一度、役所に行くと、「緊急」だったので、即入院といわれた。ヨシさんは、昼時だったので、上野に荷物も置いてきているし、いったん帰ってまたくるというと、いま、K病院から迎えがくるといわれた。K病院のひとがきて、「うちで昼も用意しています」っていわれて、そのまま連れていかれたという。本当は、上野にいったん帰りたかったが、「入院セット」があるといっただけで帰らせてもらえなかった（歯ブラシも石鹸もタオル、コップ、パンツもなんでも入っていた）。病院では、咳がひどいから、気管支炎？ 肺がん？ 結核か？ わからなかった。退院がきまったときもよくわからなかったという。そこにFのスタッフが面接にきてくれていたという。

ヨシさんは、結局、野宿の困難さについては何も語らなかった。Fのスタッフの話によると、彼女は娘さんにずっと無心していて、上野に来てはかなりまとまった大金を最後だからってもらっていたから、お金に不自由しない間は上野で暮らせたのだという。それが、だめになって、最後は福祉に頼ったという。実際、野宿経験者の多くは、「並び」は本当に大変で、くたくたになって、サウナどころではないという。スタッフは、ヨシさんの上野での「楽しい野宿生活」は、ほとんど他のひとの話を聞いたことを、自分のことのように語っているだけではないという。それでも、ヨシさんが野宿経験者であることは事実だ。どのような語りを、誰の語りをしようとも。野宿者だったという「経験」が彼女をFのメンバーにさせたのだから。

メンバーのなかで比較的若いイトさんは洗濯物を取り込んだり、買い物にいったり、それから来訪者がいるときは、Fのある4階から1階まで迎いにしたりと、他のメンバーにはできないことをやっている。入所当初は、抱えている問題でメンタルになっていて、自分のことしか考えていなかったひとが、もうここしか居場所がないとわかったことで、落ち着いてきて、いまではいろいろ役割を担うようになったという。

イトさん（仮名・50代）の話から<sup>52</sup>。

イトさんは夫と8年前に死別。夫とは見合い結婚だったという（24、25歳の頃）。大分の親類の世話になって新聞配達の仕事をしていたとき、その親類の法事を手伝っていたら、「あのひとは結婚しているのか？」と夫が親戚のおじさんにたずねて、あとからそのことをおじさんが聞きにきて、お見合いすることになった。

「当時のわたしは老けていたから結婚しているようにみえたらしい。お見合いの翌日は、映画をいっしょに見に行ったの。あの森繁久弥の出ていた映画知っている？ 楽しかったなー。お見合いの日に突然、相手が来たので、洋服とか困ったの。」

イトさんの実母は27歳で死去。そのあと後妻がはいてきて3人子供を産んで、イト

さんは疎ましい存在だったという。実の父親も早く嫁にいてくれというよくいっていた。それで、実家に居づらくて、大分のおばさんの世話になったという。

「夫の実家は大分で百姓していて、姑がいいひとでね。お見合い後すぐに入籍してくれて、これがあんたのお膳、これが息子のお膳と揃えてくれたの（結婚した頃は、食事はみんな自分のお膳で食べていたから）。あの頃が、一番しあわせだった。4月27日に入籍し、翌年の2月に長女（現在41歳）、次の年には長男（40歳）を産んでね。それが、名古屋に出てきてからひっきりかえって、いろいろおかしくなっちゃったの。」

名古屋でのイトさんは夫の愛人問題とギャンブルで苦しんだという。当時、夫はタクシー会社に勤めて、給料も40万くらいもらっていたという。「でも、わたしには家賃代しかくれなかった。死ぬ2年前から別居状態（向こうの愛人に女の子できて）。娘たちは、もう離婚するよというが、35年も連れ添っていたから、わたしは絶対いやだった。必ず帰ってくると信じていた」。イトさんの夫は亡くなる数ヶ月前に戻ってきて、最後の言葉が、「悪かった。許してくれ」ってね、手を合わせて拝んで死んでいったという（末期ガンで、2月に戻ってきて、6月に亡くなるまで最後はいっしょだったという）。

「通夜のときに、相手の女が娘連れて手伝いにきてね、本当、よく知っている女なんだよ。どの面下げてきたのか、まわりのひとが追い出してやるっていったけど、我慢してさ、娘に線香をあげさせてくれっていうから上げたら、そうしたら、遺骨を分けてくれっていうじゃない。ずうずうしいったらないよ、本当に腹が立った。」

なぜ、イトさんが東京に出てきて野宿するようになったか？

いまから2年前、息子とその友達で商売する話が持ち上がって、息子が東京に出るからいっしょに出てきたという。そのときに、母親のイトさんにも店番（カラオケ店）とか仕事があるからって誘われて上京したのがきっかけ。

「それまで、主人にさんざん苦しめられて、掃除の仕事や賄いやいろいろ仕事してきたけど、掃除も月5、6万くらいにしかならないし、60歳になったらクビだっていわれていたんで、それで、決心して息子と一緒に出てきた。」

結局、息子はその友人にだまされていて、商売どころかアパートの家賃も払えなくなってしまい、上野で野宿することになったという。

「その日、上野でその相手と話つけようと待ち合わせの場所で息子と一緒に待っていたけど、相手は現れず、それで何が何だかわからなくなって、パニック状態っていうの

かしら、そのあと記憶がぜんぜんないんですよ。」

イトさんはそのまま倒れて、気がついたらK病院のベッドの上だったという。

「あとから、落ち着いてから聞いた話だと、薬なんか飲まない、殺される！って暴れて大変だったらしいけど、記憶がなくてね。」

「退院後のことは？ アパート借りて、福祉でという話は出なかったの？」

「アパート借りて、ひとりで生活って話は出なかったし、自分もひとりで生活なんて考えられない」とイトさんはいう。

退院の直前に、台東区役所のひとから、名古屋に帰るか、東京に残るなら、ここに入居するか聞かれた。「そのときね、東京に残ります」ってぱっと答えたという。名古屋に帰ると娘に迷惑かかるからね。K病院に入院中、名古屋の娘は見舞いにきてくれた。最初の1ヶ月はひんぱんに電話もくれて、いまは安心してかあまりこなくなったという。

「娘も嫁いでいて、相手の舅姑もいて、その上にあたしの面倒までみられないからね。」

「息子さんのことは？」

「息子ももう大人だし。どこか別の病院に入院したことはわかっているけど、あとのことはわからない。このスタッフさんは知っていると思うよ。今、どこにいるかわからない。でも、もう、息子も大人だから、自分のことは自分でするでしょ。」

「今の若いひとは、すぐ離婚っていうけど、理解できない。わたしは、ずっと夫を信じて、いつか絶対、帰ってくると思っていたから。」

「なんか、信仰みたいなものがあるのですか？」

「大分にいたころ、知り合いのおじさんがこういうのがあると、(創加)学会を紹介してきて、そのとき姑がいいんじゃないって、軽い感じで、5人家族みんなが入った。」

「だから、夫の遺骨も名古屋の学会に5年間預けてある。自分にできる範囲のお金を月々出せばめんどろみしてくれることになっているから、あとは娘が引き続きやってくれると思うわ。」

「夫の浮気も、学会に入っていたから、信仰があったから押さえることができたと思う。信仰がなかったら、今ごろはくやしくて自殺していたと思う。」

「だけど、東京に出てきて、だまされたとわかったときは、パターンと倒れて、信仰どころじゃなかったの。いまは、ここでの生活のなかで、信仰は大きい。毎朝のお祈りも欠かさずやっているし、みなさんがお宮参りするっていうときも、わたしはちょっとって、遠慮しても、スタッフさんもわかってくれるので、いっしょにいかない。」

「信仰で本当に守られてきたと、思う。以前、息子も交通事故で大怪我したけど、無事



だったし、娘も小学生の頃、木工の時間に目に木くずが入って、もう少しで失明するところ助けていただいているしね、夫も、最後は戻ってきて、正座して手を合わせて死んでいったし。家族みんな助けていただいている。」

イトさんは、上野で息子とふらふらしていたときのことは、ひどいショックで思い出したくないという。スタッフは、「野宿したこと」が恥ずかしいと思っていていいたくないらしいという。イトさんの息子のほうは精神病院に入院中。名古屋の娘さんはさんざん苦労させられて、もう母親とは2度とかかわりたくないという話だという。名古屋時代、イトさんの生活費はすべて娘さんもちだったという。スタッフの話では、本人はこれまで苦労して働いてきたというが、職場の人間関係がつかれなくて、どこでもすぐクビになっていたという。お金がなくなると娘の職場に押しかけてはお金をもらおうという生活だったという。娘さんは、子供のころから、イトさんに母親らしいこと何一つしてもらったことがないという（ご飯もちゃんと作ってくれない、家事もまったくしないひとだったという）。もう、今回のことで、親子の縁は切りたいということらしい。

スタッフは、イトさんはいままで的人生で仕事も家庭もうまくいかなかったこと、すべて他人のせいにして生きてきた人だという。上京後のこと、野宿のこと、みんな自分にとって都合の悪いことは忘れてしまっている、自己防衛しているという。確かにスタッフのこの指摘は正しいのかもしれない。スタッフがいうように、イトさんにとって「記憶を失う」ことも、あんなに心配していた息子のこと、疎まれた娘のこと、野宿のこと、すべてを忘れることが、彼女がこれから生きていくための「手段」である。ここにいるイトさんにとっては現実の家族はもはや必要ない、「思い出」の中にいるだけでいい。

## 5. 2. 2 メンバーとスタッフ

開設当初、Fのスタッフは、運営者のカクさん、メンバーのひとりで現在はヘルパー資格2級をとってスタッフとして働いている1名、食事と介助担当のヘルパーが通いで1名である。それに月に何度か手伝いにきてくれる数名のボランティアがいる。そのなかに、カクさんの知り合いの知的作業所に通所している女の子がいる。彼女もこの間にヘルパー3級の資格をとって、月に1度、Fに夜勤のボランティアに来ているが、今秋からヘルパー資格2級の研修を受けて、来春からはFのスタッフにと期待されている。そのなかで、ヘルパーとして朝食、夜食にはいっていたスタッフがメンバーとうまくやっていない（以前のカクさんの職場・知的作業所時代からの知り合いで、ヘルパー研修もいっしょにうけたひと）。そのクリスチャンのスタッフさんにとって、知的作業所のボランティアも、ここでのヘルパーも「してあげる」式になっていて、自己満足レベルで仕事をこなしているという。自分のヘルパーとしての技術の向上も考えない、食事も老人食（煮こみ野

業中心、同じメニューが毎日続く場合が多い。また、布巾の煮沸やオムツ交換のときのかぶれとかに無頓着でメンバーからクレームが出ているという)。

当時のFでは、スタッフに専門性やボランティア精神を求めるよりも、メンバーもスタッフも一緒に助け合っというF方式を求めている。

運営者のカクさん自身が、長年、市役所や知的作業所で勤めてきた経験から、施設が「時間の輪切り」をしているうちに、だんだんと「人間の輪切り」もしてしまうことを身にしみてわかっているから、少人数のグループホームをつくったときに、食事の時間も「適当」で、普段の朝食が7時でも、冬は寒いから朝は9時くらいまでベッドで温めくしていたい、夕食も6時から7時くらいという「適当」でやっていく。お風呂も、メンバーで風邪ひいているひとがいて入れないときは、「うちらも今日はやめとこー」という感じで、来客があれば遅くまでみんなで話をする。「結局、人間を管理しようと思ってもできないんだから、みんなが一番楽なようにしたいと思う」という。

Fはメンバーを管理しない。特別なルールもない。だから何もしない訳でもなく、認知症のひとを含めてメンタルケアなど必要なひとがいる場合は、Aメンタルクリニックと連携をとっているという。

確かに、Fのメンバーさんは、入居当初のこわばった笑顔から、数ヶ月後は自然な笑顔になっているのがよくわかる。壁に飾った旅行やお誕生日会の写真がそれらを物語っている。しかし、その写真の中で笑っていたメンバーですでにここにはいないひともある。Fを出ていったミヤさんやムラさんらは別の施設にいったのだろうか。再び路上に戻っていったのだろうか。

ここにはきびしい日課や規則はない、「みんな一緒」というルールがあるだけだ。お互いに「女同士」、「弱いもの」という前提を受け入れて、「野宿」という経験を共有すること、「野宿者」である記憶を内面化させ、そこに「価値観」を産出することだけが、ここでは彼女たちに要請されている。

## 6. 小括

本節に登場する女性野宿者たちの多くは家庭や職場から路上へ、そのなかのあるものは路上から路地へ向かい、またあるものはその位置をずらしながら再び「家」(グループホーム)へと帰っていき、また路上へと向かう。このことは、都市空間の政治的・ジェンダー的編成が位置を変更しながらも、つねに彼女たちに「家」(回収する場所: inclusion)を用意していることと重なる。かつて、家庭のなかで彼女たちは「妻/母」であり、そしてさらに重要な役割としては「労働者」であった。彼女たちが路上へ出ていくキッカケを作ったのは、「妻/母」としての役割を喪失したからではない。そのきっかけは、彼女たちが「労働者」(生産者/消費者)としての役割を失ったことだ(リストラ・失業・離婚)。彼女たちはもはや生産者ではない(次世代の再生産活動においても、市場経済の「商品」としても)、さらに、彼女たちは消費者でもないと規定されている(スーパーマ

ーケットのレジに商品を持って並ぶこともない、コンビニの廃棄処分弁当を回収する自給自足生活者である)。

しかし、この「何もしない」ひとたちは、労働市場から搾取されない位置（外部）にいるといえるのだろうか。彼女たちの社会的な地位に変更があったのだろうか。ここに登場した女性たちのライフ・トークのなかで、その証拠をわれわれは見つけることが出来たのであろうか。結論からいえば、彼女たちは路上に出る前も、路上から路地へ向かっている途中でも、つねに新しい商品価値（福祉市場における）を与えられ、新しい「家」（グループホーム）に帰されるときも、彼女たちを了解するモデル・ストーリーに変更はなされていない。また、それに呼応するように彼女たちも望まれないストーリーを語ることは決してない。しかし、公園のテント村で、路上／ストリートで、あるいはグループホームでの彼女らの「声」は断片的であるが重層的でもあった。ぎりぎりまで了解可能なモデル・ストーリー（ドメスティック・イデオロギーの犠牲者）の先に散らばった「ライフ／声」は違和感やあるいは小さなずれを生じさせている。彼女たちを規定する「ジェンダー的な配置」にずれを持ち込んでいる。

そこで、彼女たちの「ライフ／声」が差し出すものは、もはや、彼女たちを許可する・受容する社会制度・社会福祉システム・ドメスティック・イデオロギーの抑圧や暴力の身振りではない、彼女たちの位置を修正しようとする行為—あらゆる場所で、婚姻届、住民票、SWのアセスメント用紙、生活保護の申請書類、路地での「ショバ代」、病院の領収書にサイン（刻印・意味づけ）されることで行使される—が産出される「差異の空間」

（それはソ ज्याに従えば「第三の空間」であり、フックスに従えば「周縁」の裂け目）<sup>53</sup>の抵抗を浮上させるものである。そこで問われ続けているのは、やはり、社会的な包摂（inclusion）と排除（exclusion）にかかわる位置関係である。彼女らの個々の断片化された「野宿の経験」や、それまでの「労働の経験」は容易に類型化されるものでも、説明可能なものでもない。

路上／ストリートに佇む彼女ら、路地にとどまる彼女らの「声」は矛盾している。同じ様にグループホームにとどまる彼女らの「声」も矛盾している。どちらにおいても彼女らは「とりあえず」という「留保」と、「とりあえず」という「停止」を宣言している。労働市場をめぐる資本の暴力性が圧倒的であるほどに、ますますその労働市場の「周辺」に、さらにその「外部」に追い立てられる彼女たちの「声」は小さく、そして無力なものに見え、それらの抵抗の「語り」も収奪されて（彼女の「声」が包摂されていく）、かき消されていく（彼女の「声」が排除されていく）ように見える。しかし、彼女たちをめぐる社会的・経済的に要請される位置において、空間的に再配置される位置において、（永久にではなく）「とりあえず」回収されてしまってもかまわないという身振り・語りを示すのは、彼女たちを類型化したり、抑圧したりすることに対する矛盾にみちた‘抵抗’の可能性といえる。

---

<sup>1</sup> 「東京 23 区調査」(1999 年)の山谷エリア調査に参加した筆者自身の経験から指摘すれば、隅田川ブルーシートエリアでは、テントや小屋掛けはひとり生活ではなく、大規模な小屋の場合、複数名で生活するケースもあり、さらに「夫婦タイプ」の女性野宿者の場合、男性パートナーが調査に回答し、女性は回答しない。浅草寺の商店街では、男物ジャンパーなど着た女性野宿者もあり、目視調査においても数的把握は困難だといえる。また、NY のストリートでフィールドワークをした (Passaro1996:63) が指摘しているように、ストリートで単身女性野宿者はつねに性的な暴力にさらされるため、ストリート・ライフでは、男性パートナーをもつか、外見を変えることでサバイバル可能といわれ。

<sup>2</sup> 女性の一時保護・緊急相談をおこなっている東京都女性相談センターで、90 年代にはいると、一時保護所や婦人保護施設、母子寮など利用者の長期化と入所定員数枠の少なさから、「福祉的な囲い込み」の閾値を超えていることが指摘できる。筆者のヒアリングによれば、東京都女性相談センター (入所者 570 名) の保護理由としては、「夫の暴力・DV」188 名 (35.7%) が最も多いが、次いで「居住なし」55 名 (10.5%)、「生活困窮」54 名 (10.3%)、「浮浪」50 名 (9.5%) という順になっており、「居住ない」「浮浪」を合わせると、野宿経験が全体の 2 割近くを占めていることがわかる (1998 年 9 月東京都女性相談センター筆者ヒアリングより)。また、山谷地区に隣接する S 区の婦人相談員の 2000 年度の相談内容として「緊急一時保護」の相談件数は 60 数件で、その内訳としては、「居住のない路上からの相談」、「知人宅・ホテル宿泊」「家出」「借金取からの逃亡」「家族問題・DV」「立ち退き・追い出し」ケースが野宿者の背景にあり、近年はその数が増加傾向にあるという。とりわけ、若年層の相談・保護ケースが増えてきて、その内容としては、「家族離散」(サラ金・離婚・遺棄) などであると指摘される (2001 年 9 月 12 日、S 区保護課婦人相談員の筆者ヒアリング・ノートより)。

<sup>3</sup> 本章で取り上げる女性野宿者の事例は、2000 年 4 月から 6 月までの間の山谷周辺 (山谷・隅田川・上野・浅草) の女性野宿者へのインタビュー調査 (14 名)、2000 年 2 月から 2001 年 1 月まで H 館と 2001 年 1 月から 12 月までのグループホームでのフィールドワークおよびインタビュー調査、2003 年までの山谷および名古屋周辺のストリート・インタビューを中心に用いている。

<sup>4</sup> 資本主義経済がインドの「専業主婦」の生産と再生産労働 (サブシステン労働) における「生存のための労働」を搾取していると指摘される。(Mies1982) が取り上げたレースメーカーの女性たちは、資本主義の進展で貧困化する農村の男性たちの失業や出稼ぎの結果、主たる家計維持者として、より周辺化された労働に固定化されていった。

<sup>5</sup> H 公園の女性の野宿歴は 4 年目。2001 年 9 月 6 日、筆者のフィールド・ノートより。

<sup>6</sup> 資本主義経済システムのなかで、つねに「主婦」であるということは、どこによっても、また何をしようとも、すべての女性が責任を負わされる一般的な「社会的な地位」である。無償の「家事労働」を担うから主婦なのでなく、生産・消費空間のあらゆる領域で女性は「家事労働」(無償・低賃金) に収斂させられる労働に組み込まれている

---

(「主婦化：housewifization」)と指摘される(Mies1988=1995)。ここでいう「主婦化」とは、労働市場のインフォーマル・セクターに囲い込まれた女性に与えられる仕事(パート労働、契約・派遣労働、臨時雇いなど安価な労働)に従事するひとたちの状況をさしており、本章に登場する女性野宿者もおかれている社会的位置は第三世界の「主婦」の社会的位置につながるといえる。

<sup>7</sup> 2000年6月10日、ボランティア団体スタッフと一緒に上野公園での女性野宿者(44歳)の話。筆者インタビュー・ノートより。

<sup>8</sup> 2000年5月7日、浅草A体育館まえ、野宿歴1週間の女性(61歳)の話。筆者インタビュー・のーとより。

<sup>9</sup> アメリカの「貧困の女性化」は、単身男性世帯、高齢世帯の貧困率が減少した90年代はいるより顕在化したといえる。量的な変化としては、全貧困世帯のなかで女性世帯の割合が、1959年の23%から1990年には53.1%へ増加し、また質的な変化としてはシングル・マザーの増加、ホームレス家族の増加、単身女性ホームレスの増加が指摘される(杉本1993)。また、1993年当時のデータでは、全米3,600万人の母親のうち、約380万人(10%)が要児童家族扶助：AFDCの受給世帯であり、300万世帯が貧困ライン以下で生活しており、そのうち178万世帯がシングル・マザーという調査結果がある(U.S. Bureau of the Census1993)。

<sup>10</sup> 2000年8月10日、ボランティア団体・女性シェルターでの女性(52歳)の話。筆者インタビュー・ノートより。

<sup>11</sup> 野宿者の就労と稼働能力が争点となった「林訴訟」(1996年名古屋地裁)では、生活保護行政の現場での選別の基準として、「補足性原則」(生活保護法第4条1項：「保護は、生活に困窮する者が、その利用しうる資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる」)の運用をめぐる、違法性が問われた。単身中高年の男性野宿者に対して、「働くこと」「働きつづけること」が常に要請されてきたといえる(笛木1997a1997b1997c：吉村1999)。

<sup>12</sup> 女性に固有の「階層移動」＝「結婚」による階層上昇という「資源」の活用は、日本社会ではこれまで階層の安定性を維持する装置として機能していたと指摘される(渡部・近藤1990)。

<sup>13</sup> 女性野宿者の場合、男性野宿者のような「職業移動」(階層移動)の分析などが示す野宿過程の特徴を全体的に把握するかたちでの特徴としては捉えにくいといえる。この点は、アメリカの女性シェルターでのフィールドワークしたリー・ボウなどは、「家政婦」(居住不安定)の存在を指摘している(Liebow1993=1999)。

<sup>14</sup> 2000年4月30日、上野公園、野宿歴3年目の女性(54歳)の話。筆者インタビュー・ノートより。

<sup>15</sup> 2001年12月26日、白髭橋と桜橋の間、野宿歴2年目の女性(75歳)の話。筆者インタビュー・ノートより。

<sup>16</sup> 2000年12月18日、上野公園にて、筆者インタビュー・ノートより。

---

<sup>17</sup> 青木は、野宿者の労働を①雇われる労働（日雇い労働）、②自前の労働（空き缶集めなど）、③期限切れの食料品や炊き出しする労働の3つに分類して説明している。③は野宿者の生存、野宿をしのぐための労働と位置づけられている（青木 2000:94）。この青木の野宿者の労働分類は主に男性野宿者を視野にした分類といえる。本章に登場する女性野宿者は、②と③とさらに女性野宿者に固有の労働として、④パートナーに依存する労働をとりあげる。

<sup>18</sup> 「感情労働」とは職場で女性たちに求められる自己の感情の管理（肉体労働、精神労働それ以外に区分される労働）を示す労働カテゴリーである（Hochschild 1983）。女性野宿者の場合、野宿生活を生き抜くために男性野宿者に対して、身体的な「女性性」表出することで獲得する野宿生活の安全、安定のための労働に援用している。本来の意味なら、「感情労働」は賃労働であり、そのための交換価値としての「感情労働：emotional labor」と私的コンテクストに操作可能な使用価値を有する「感情労働：emotional work」に区分され定義されているが、本稿では、「商品／女性」の価値表出をする労働として捉える。

<sup>19</sup> 2000年4月30日、隅田河川敷にて、野宿歴3年目の女性（54歳）の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>20</sup> 2000年5月7日、隅田公園、野宿歴2年目の女性（47歳）の話し。筆者フィールド・ノートより。

<sup>21</sup> 2000年8月5日、上野公園、野宿歴6ヵ月の女性（42歳）の話し。筆者インタビュー・ノートより。

<sup>22</sup> 2000年5月28日、墨田区側高架下での野宿歴3年目の女性（72歳）の話し。筆者フィールド・ノートより。

<sup>23</sup> 2000年12月26日、桜橋で、野宿歴2年目の女性（81歳）の話し。筆者フィールド・ノートより。

<sup>24</sup> 2000年5月7日、上野公園にて、野宿歴6ヵ月の女性（56歳）の話し。筆者フィールド・ノートより。

<sup>25</sup> 2000年4月30日、上野公園、野宿歴2年目の女性（48歳）の話し。筆者フィールド・ノートより。

<sup>26</sup> 2000年12月18日、上野公園にて、野宿歴3年目の女性（67歳）の話し。筆者フィールド・ノートより。

<sup>27</sup> 2001年3月28日、グループホームにて、野宿歴2年の女性（27歳）の話し。筆者インタビュー・ノートより。

<sup>28</sup> 2000年6月11日、ひさご通り商店街にて、筆者フィールド・ノートより。

<sup>29</sup> 「東京23区調査」の結果では、路上生活における困難さへの回答で、最も多かったのが「入浴・洗濯ができなくて、清潔に保つことができず困る」（路上調査45.5%、施設調査49.5%）、また、「おなかですいて辛い」（路上調査36.6%、施設調査49.1%）であった（都市生活研究会 2001）。また、「大阪市調査」においても、「不安定な食事」（炊き出

---

し・破棄食品・外食)」の回答が過半数に及んだ（大阪市立都市環境問題研究所 2001）。

<sup>30</sup> ここでいうストリート・アイデンティティの構築を考えると、ひとびとが日常実践をとおして、あるいは具体的な社会生活のなかで他者に対してアイデンティティを創造し・編成していくという視点から、「社会的対象として位置付ける（Place）とき、アイデンティティが定立する」（Stone1962）という指摘や、アイデンティティを権力関係のなかで生み出される表象であるという視点から捉え直すとき、他者に晒されることで、必然的に引き起こされる矛盾や抵抗によって展開する日常実践のなかで行為者が構築するものとして想定するという議論（Laclau1990）を出発点に考える。

<sup>31</sup> 桜井（2002）は、「語り手もインタビュアーともに、同じ全体社会の状況に影響され、かつその時代の支配的な語りの構造がもっている枠組みに拘束されている。モデル・ストーリーは、そうした社会状況とその歴史的時代に支配的な語り master narrative, dominant story のことでもある。ただし、人びとは支配的な語りをそのまま語るわけではなく、それを参照しながら自らの語りを操るのである。その意味で、語り手からみれば支配的な語りは、モデル・ストーリー（model of であったり、 model for であったりする）といえる」（桜井 2002：259）と指摘している。生活史研究において、モデル・ストーリー（レイシズム、ゲイ解放運動、被差別部落解放の経験の語りから見いだされる「語りの力」）は支配的な文化のマスター・ナラティブ（ドミナント・ストーリー）に対抗するアイデンティティ構築過程で語られるストーリーであるが、抵抗のストーリーも権力関係に転化することが指摘されている（桜井 2002）。インタビューにおけるひとびとが語るストーリーは、支配的な語りや対抗的な自分のコミュニティに流通するモデル・ストーリーなのである。そのストーリーがモデル・ストーリーであることは、あらかじめ情報を集めているインタビュアーであれば了解できるものである。そのため、まったく新しいストーリーが生成されているわけではない。そして、語りの内在的契機とは、そうした個人的経験の語り生成してくる契機のことである（桜井 2002）。

<sup>32</sup> 2000年6月10日、上野公園にて、野宿歴2年目の女性の話し、筆者フィールド・ノートより。

<sup>33</sup> 2000年5月7日、上野公園にて、筆者フィールド・ノートより。

<sup>34</sup> 2000年6月10日、上野公園にて、筆者フィールド・ノートより。

<sup>35</sup> 2000年12月18日、上野公園にて、筆者フィールド・ノートより。

<sup>36</sup> たとえば、アメリカのシングル・マザーの生活保護受給者がカウンセラーや周囲に対して行う「ひそかな抵抗」は抵抗として明示化されること、他者に認識されることはないが（Hollander&Einwohner2004）、生活保護受給の母親たちは彼女らへのスティグマを回避する抵抗を日常実践として表出しているという指摘がある。社会的なマイノリティの抵抗戦略はそうのように明示化されるものではないが、「貧困を生き抜くための実践的手段」として存在するといえる（Luna2012:190）。

<sup>37</sup> 2000年4月30日、上野公園にて、野宿3年以上の女性（48歳）の話し、筆者フィールド・ノートより。

---

<sup>38</sup> 2000年3月28日、グループホームFにて、女性（20代）の筆者インタビュー・ノートより。

<sup>39</sup> 2001年12月18日、筆者フィールド・ノートより。

<sup>40</sup> 後日談だが、コウさんはその後、台東区で居宅保護がとれて、足立でパートナーと一緒にアパートに入居することになった。ケイコさんも同じように声をかけてくれた男性が足立で生活保護だけど、アパートあるから一緒に暮らそうと言ってもらい、気持ちが動いていた。

<sup>41</sup> 2000年5月7日、浅草、野宿歴2か月の女性の話し、筆者フィールド・ノートより。

<sup>42</sup> 2001年12月26日、浅草、野宿歴2ヵ月、女性の話し、筆者フィールド・ノートより。

<sup>43</sup> 2000年6月11日、筆者フィールド・ノートより。

<sup>44</sup> 当時、東京都と23区は1994年から「路上生活者問題に関する都区検討会」を設置し、「ホームレス対策」をスタートさせる。1996年に同検討会報告書が提出され、その後、1998年には自立支援センター「さくら寮」「北新宿寮」を開設し、1999年には厚生省「ホームレスの自立支援に関する検討会」を設置した。2000年9月からスタートした東京都福祉局の「路上生活者対策プロジェクト」は「自立支援センター」事業と山谷対策室と生活福祉部の一本化（山谷対策室の廃止、事実上、「ホームレス問題」を23区全体の問題として捉え、かつ山谷地域の日雇い労働者・野宿者問題をそのなかに組込む）するなかで、東京都全体の「一括処理システム」を作ることをめざしていた。その事業モデルの概念図は以下のようなものである。グループホーム作りはその延長上で生まれた（東京都福祉局2001）。

<sup>45</sup> 自立支援センター・H館は、日曜日の炊き出し、高齢路上生活者への支援活動（給食・生活相談・レクリエーション）、夏祭り、越年行事など行ってきた山谷の労働組合を母体としその支援者らによれ1990年の設立したボランティアサークルが運営主体であり、95年には「高齢路上生活者自立支援センター」として設立され、ハウジング&コミュニティ財団の助成を受け、マンション一室で「共同リビング」プログラムをスタートさせた。1999年にNPO法人格の取得し、東京都第二種社会福祉事業宿泊所の開所をはじめ、2000年8月に高齢単身女性を対象とした宿泊所H館を開設した。現在では、台東区、墨田区、荒川区、新宿に宿泊所・自立援助ホームを12カ所展開している。野宿者の就労支援・居宅支援事業からはじまり高齢者のヘルパーステーション、精神障害者グループホームなどの利用者は1168名に及んでいる（2015年データ）。2009年にはすまい・まちづくり線機構を立ち上げ、株式会社をつくり「支援付きアパート」の事業など社会的不動産事業へ活動が拡大している（東京都福祉局2017：<http://www.hurusatonokai.jp/>最終閲覧日2018年1月20日）。

<sup>46</sup> 2000年5月、設立前に女性野宿者に配布したパンフレットより。

<sup>47</sup> 2000年5月7日、上野公園にて、筆者フィールド・ノートより。

<sup>48</sup> 2000年12月11日、H館にて、筆者フィールド・ノートより。



---

<sup>49</sup> 2001年10月23日、H館にて、筆者フィールド・ノートより。

<sup>50</sup> 2001年2月7日、Fにて、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>51</sup> 2001年8月13日、Fにて、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>52</sup> 2001年8月15日、Fにて、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>53</sup> 上野によれば、ソジャの「第三の空間；third space」はベル・フックスが問い掛ける「ひとが抵抗の場所として、つまりラディカルな開放性と可能性の定位として選びとる周縁性」、「ひとがそこにとどまり、こだわって居続ける場所」から見出す「差異の空間」と位置付けている。本節のまとめでも、この論点を援用する（上野1999）。

インフォーマントリスト2-① (公園/路上)

	生年	出身	学歴	結婚		初職		最長職		直前職		野宿後		
				年齢	現在	従業上の地位		従業上の地位		従業上の地位		現在の仕事	パートナー	野宿歴
1	1945	福岡	中学	28	離婚	果樹園	家内労働	建設土木	パート	弁当屋	日雇い	なし	あり	3年未満
2	1948	東京	中学	18	離婚	和菓子製造	正社員	製本	アルバイト	無職	非該当	なし	あり	8ヵ月
3	1955	東京	高校	18	離婚	デザイン会社	正社員	保険外交	正社員	製造業	NA	廃品回収	あり	2年
4	1951	神奈川	中学	19	離婚	製造業	正社員	水商売	従業員	部品工場	NA	なし	なし	4年
5	1943	NA	NA	NA	NA	NA	NA	卸業	正社員	NA	NA	なし	あり	6ヵ月未満
6	1932	静岡	高校	22	死別	公務員	正社員	公務員	正社員	無職・年金	非該当	年金	なし	3年未満
7	1942	NA	中学	27	離婚	新聞配達	正社員	ダンボール製造	パート	便利屋	日雇い	NA	なし	2ヵ月

出典：「女性ホームレス調査」(2000年4月30日、5月7日は隅田川沿いテント・上野公園・浅草駅周辺、5月28日は隅田川沿いテント、6月10日、6月17日は上野公園で実施；調査主体：ボランティア団体H会)で質問紙調査(14名)のうちインタビュー調査をおこなった7名の筆者インタビュー・ノートより作成

インフォーマントリスト 2 - ②

			結婚		初職		最長職		直前職		野宿後			
	生年	出身	学歴	年齢	現在	従業上の地位		従業上の地位		従業上の地位		現在の仕事	パートナー	野宿歴
1	1946	福岡	中学	23	死別	木工所	NA	水商売	パート	NA	NA	なし	あり	NA
2	1940	埼玉	中学	NA	離婚	NA	NA	飯場	NA	飯場	NA	なし	あり	1年
3	1935	北海道	高校	23	死別	国鉄	正社員	NA	NA	無職	非該当	なし	あり	1年
4	1955	静岡	中学	27	離婚	水商売	NA	水商場	NA	水商売	NA	なし	あり	6ヶ月
5	1919	東京	NA	NA	死別	主婦	非該当	病院付き添い婦	NA	NA	NA	年金	あり	2年
6	1944	青森	中学	NA	別居	主婦	非該当	無職	非該当	NA	NA	障害年金	あり	4年

出典：2000年4月から2001年12月間、筆者とボランティア団体H会のアウトリーチ活動（隅田川沿いテント・上野公園・浅草駅周辺）で出会った女性野宿者6名への筆者インタビュー・ノートより作成。

### 第3章 エスニシティの社会空間

#### 1. はじめに

「私が、生まれた故郷の済州道西帰面下孝里を遠く離れ、玄界灘を渡って日本の土を踏んだのは昭和八年、数えて十八才の時であった。最初に就職したのは、大阪市浪速区大国町の大久保製靴で当時の日給は、朝八時から夜八時まで働いて四十銭、下宿代は食事共で一ヶ月に九円であった。以降三年間くらい夜間中学へ行くために新聞配達もやったが、昭和十五年に生野区舍利寺町にあった高岡製靴工業所の責任者として就職し、昭和十八年に退職して生野区新今里八丁目に於て独立を果たした。以来今日にいたるまで、昭和二十年の大空襲を避けるため福井県小浜町に疎開した終戦までの僅かな期間を除いて、遂に生野区から離れることはなかった。私の血と汗と、そして涙を生野の土が吸い尽くして終(マ)うのではないと思われるほど…私の一生は、この土地と履物を抜きにして語ることは出来ない。」(大阪ゴム履物工業協同組合 1986:123)

上記の引用は、大阪ゴム履物工業協同組合の前理事長(1967-68年在職)が、同組合の『創立三十周年記念誌』に寄稿した随筆(「私の思い出」より)からの抜粋である。この「私の血と汗と、そして涙を生野の土が吸い尽くして終(マ)うのではないと思われるほど…私の一生は、この土地と履物を抜きにして語ることは出来ない」という一文は、当時の大阪生野のゴム履物製造に従事した在日1世の個人史の一片であり、同時代の在日1世のライフ/声であろう。また、そのまま戦前から戦後にかけての地域産業としてのゴム工業からケミカルシューズ産業へ繋がる在日のエスニック産業<sup>1</sup>に深く重なる地域史でもある。

本章では、戦前戦後にかけて、特定の地域産業に在日朝鮮人の労働力が集まり、エスニシティの社会空間を、個々の在日朝鮮人の<断片化>したライフ/労働がどのように構成してきたかを明らかにする。具体的に取り上げる事例は、神戸市長田区のケミカルシューズ産業と東京都足立区関原地区のヘップサンダルである。前者については、引用した大阪と同じように戦前から兵庫の地域産業として発展したゴム工業に労働力として吸引されていった在日朝鮮人が、戦後、地域産業を牽引するケミカルシューズ産業を担った過程を、文献資料と筆者のインタビュー・データから整理する。後者の足立区関原地区については、関東大震災後の東京のスラムの移動、戦前戦後のバタヤ部落の形成、朝鮮人の流入という地域の産業構造の変化と地域コミュニティの変容についての整理をおこなう。これらの整理では、都市の発展がもたらす不均衡な産業構造と都市化が当該地域へ都市下層社会の移動・定住化の社会的要件をいかに生み出していったかという構造的な要因に注目するだけでなく、その内部に埋め込まれた在日社会の「血と汗と涙」を語る個人のライフ・トークに見いだされる「地域の歴史/社会空間」に着目する<sup>2</sup>。

## 2. エスニシティの生活と労働

戦後、日本社会のなかで、在日朝鮮人<sup>3</sup>の人口は一貫してエスニック・マイノリティ集団のなかのマジョリティを占めてきた。それが大きく変化するのは、80年代以降の経済のグローバル化の進展にともなう国境を越えた労働力移動である。90年代にはいると、日本国内のエスニック・マイノリティの勢力図（入管法の改正・自治体の住民政策の変化）が塗り替えられていった。特に、1990年の入管法（「出入国管理及び難民認定法」）の施行により、日系人労働者の雇用が合法化され、それを契機に、日本国内にはアジア系、中南米出身の移住労働者が急増した。90年代には、外国人登録者数は100万人を突破し、2015年末の日本国内の外国人登録者総数は、223万2,189人となった。この数は、1997年に比べて74万9,482人（50.5%）の増加である。外国人登録者が日本の総人口1億2,709万4,745人（2015年10月1日現在推計人口）<sup>4</sup>に占める割合は1.75%となった。

2007年には、外国人登録者数を国籍（出身地）別にみると、「中国」が60万6,889人で全体の28.2%を占め、戦後一貫して最大の構成比を占めていた「韓国・朝鮮」の59万3,489人（27.6%）を抜いて、最多となった（表3.1）。「韓国・朝鮮」は、1991年末の69万3,050人をピークに、その後は減少を続けている。

表3.1 国籍（出身地）別外国人登録者数の推移（各年末現在）

国籍（出身地）	1997	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2015
総数	1,482,707	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	1,973,747	2,011,555	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,232,189
中国	252,164	333,575	381,225	424,282	462,396	487,570	519,561	560,741	606,889	655,377	680,518	687,156	665,847
	17.0	19.9	21.4	22.9	24.1	24.7	25.8	26.9	28.2	29.6	31.1	32.2	29.8
朝鮮・韓国	645,373	635,269	632,405	625,422	613,791	607,419	598,687	598,219	593,489	589,239	578,495	565,989	491,711
	43.5	37.7	35.6	33.8	32.1	30.8	29.8	28.7	27.6	26.6	26.5	26.5	22.0
ブラジル	233,254	254,394	265,962	268,332	274,700	286,557	302,080	312,979	316,967	312,582	267,456	230,552	173,437
	15.7	15.1	15.0	14.5	14.3	14.5	15.0	15.0	14.7	14.1	12.2	10.8	7.7
フィリピン	93,265	144,871	156,667	169,359	185,237	199,394	187,261	193,488	202,592	210,617	211,716	210,181	229,595
	6.3	8.6	8.8	9.1	9.7	10.1	9.3	9.3	9.4	9.5	9.7	9.8	10.3
ペルー	40,394	46,171	50,052	51,772	53,649	55,750	57,728	58,721	59,696	59,723	57,464	54,636	44,721
	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.0
米国	43,690	44,856	46,244	47,970	47,836	48,844	49,390	51,321	51,851	52,683	52,149	50,667	52,271
	3.0	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3

出典：法務省「在留外国人統計」各年末より<sup>5</sup>。

この外国人登録者数の国籍（出身地）別の構成比の変化は、戦後の日本社会においてエスニック・マイノリティのなかの多数者を占めてきた「在日朝鮮人」が、数的な意味でその“地位”を明け渡し、文字通りに「エスニック・マイノリティ」のなかのひとつの集団に過ぎなくなかったことを意味する。この人口変化については、90年代以降の在日朝鮮人における「特別永住者」の減少として説明される<sup>6</sup>。2007年時点で、「特別永住者」数は22%減少し、42万6,207人となった。外国人登録者数の国籍（出身地）別の年齢構成の特徴が示すように、「20歳から39歳まで」の年齢層（労働力人口の中心層）において、「中国」「ブラジル」「フィリピン」が高い割合を占め、日本国内では「外国人労働者問題」が浮上していた。

また、『在留外国人統計』（2008年）にある「外国人登録者総数上位100自治体」の市区

町村別の外国人登録者数において、上位にある自治体をみると、第1位が大阪市生野区（外国人登録者総数の93.2%が「韓国・朝鮮」）、第2位が東京都新宿区（外国人登録者総数の43.8%が「韓国・朝鮮」）、第3位が東京都足立区（外国人登録者総数の40.3%が「韓国・朝鮮」）、第4位が東京都江戸川区（外国人登録者総数の26.8%が「韓国・朝鮮」）、第5位東京都港区（外国人登録者総数の16.3%が「韓国・朝鮮」）というように、外国籍住民の集住地域は、依然として在日朝鮮人を中心とした地域であった。2017年現在では、第1位は東京新宿区、第2位が東京都江戸川区、第3位が埼玉県川口市、第4位が東京都足立区、第5位が大阪府生野区と順位が変動している。

もちろん、これらの集住地域の特徴は、それぞれ、外国籍住民人口の規模・密度と流入時期によって異なる。渡戸(2006)は、これらの集住地域を、戦前からの「大都市の既成市街地や旧来型鉱工業都市を典型」とする在日朝鮮人の集住地域と、「大都市への集中と地方工業都市へ分散」する「中国」「フィリピン」「ブラジル」など地域産業に吸引される移住労働者の集住地域に類型化した(表3.2)。この類型のポイントは、エスニック・コミュニティが形成される“中心核”が大都市のインナーシティであるということである(渡戸2006:118-119)。

表3.2 外国人集住地域の諸類型

	大都市都心型	大都市インナーシティ型	大都市郊外型	鉱工業都市型	観光地型・農村型
オールドカマー中心型（既存市街地、旧来型鉱工業都市）		大阪・京都・神戸・川崎・荒川区・足立等の在日朝鮮人コミュニティ*、横浜・神戸等の中華街		北九州、筑豊等の在日朝鮮人コミュニティ	
ニューカマー中心型（大都市中心部から郊外や地方都へ分散）	東京都港区・目黒区等の欧米型コミュニティ	東京都新宿・池袋・上野周辺のアジア系コミュニティ、川崎、横浜、鶴見、名古屋・栄東、神戸・長田等のマルチエスニック・コミュニティ	相模原・平塚等の（南米日系人）、横浜1団地（マルチエスニック・コミュニティ）	群馬県太田・大泉・伊勢崎、浜松、豊橋、豊田、大垣、四日市等の南米系コミュニティ	温泉観光地等（フィリピン人等）、山形、福島等の町村（アジア系配偶者、アジア系研修生）

出典：(渡戸2006:119)より。

註：\*筆者が一部加筆修正。

先にみた『在留外国人統計』（平成20年版）の「外国人登録者総数上位100自治体」において第1位であった大阪市生野区、第3位であった東京都足立区のような、歴史的に大都市のインナーシティの、製造業の労働市場に吸引された在日朝鮮人の集住地域（第29位の川崎、第51位の神戸・長田なども含む）は、地域産業のニッチ産業（エスニック・エンクレーブ）を核としたエスニック・コミュニティとして、90年代以降、「中国」や「ヴェトナム」「フィリピン」などの流入により多国籍化し、マルチエスニック・コミュニティへ変容した地域でもある。たとえば、後述する東京都足立区のエスニック・コミュニティのヘップサンダル業は、60年代にピークをむかえ、その後は在日朝鮮人1世の女性高齢者の内職業として残り、80年代には韓国からの出稼ぎなど新規参入層の受け皿産業となっていく。戦後、このヘップサンダル業の技術導入は神戸市長田区のケミカルシューズ産業からの同

郷ネットワーク（社会資源）によってもたらされたものである。

また、その神戸市長田区のケミカルシューズ産業については、戦前からのゴム工業に従事していた朝鮮人が戦後も引き継ぎ従事するようになり、現在では、地域産業としてのケミカルシューズ関連事業所の8割を在日朝鮮人の自営層（メーカー、加工業者、内職）が占めるにいたっており、70年代以降はベトナムからの新規参入層等が労働力として吸引されてきた地域である。これらのエスニック・コミュニティの在日朝鮮人の多くは地域のなかでの社会資源の活用によって後継者として育っていった（文 2006）。

「自分は長田生まれの長田育ち。地元を離れたのは高校卒業して2年間だけかな。当時（70年代）は、在日メーカーの親方たちが、お金を出して、長田の朝鮮人の加工業や内職の息子たちが靴屋のなるように、東京の靴学校に行かすのが慣わしだったから」（在日朝鮮人2世・1958年生れ）

他方、第2位の東京都新宿区、第4位の江戸川区、第5位の港区は、グローバル経済がもたらしたIT情報産業、金融業など高度専門・技術職に従事する外国人技術者から自営業・サービス業にいたる、さまざまな職業に従事する外国人住民の衣食住の生活空間・消費空間が拡大した地域であった（Sassen 1998=2004）。

表 3.3 外国籍住民の就労形態と職種について（国勢調査 2000 年より）

就労形態	韓国・朝鮮		中国		フィリピン		ブラジル			
	常雇	臨時日雇い	常雇	臨時日雇い	常雇	臨時日雇い	常雇	臨時日雇い		
経営層(役員・自営業主を含む)	49.1%	12.3%	59.4%	27.6%	46.3%	46.2%	67.4%	30.8%		
家族従業員	31.4%	7.2%	10.5%	2.5%	3.6%	3.9%	1.4%	0.3%		
職種	全体	1 生産工程29.0%	1 生産工程45.0%	1 生産工程45.0%	1 生産工程89.3%	2 販売18.0%	2 サービス17.0%	2 サービス26%	3 サービス17.1%	3 専門・技術・管理13.4%
	男性	1 生産工程35.9%	1 生産工程40.4%	1 生産工程71.0%	1 生産工程90.9%	2 販売18.6%	2 専門・技術・管理17.8%	2 サービス7.7%	2 専門・技術・管理1.3%	
	女性	1 サービス24.7%	1 生産工程49.8%	1 サービス39.1%	1 生産工程86.8%	2 事務24.1%	1 サービス16.9%	1 生産工程36.1%	1 サービス4.8%	
		3 生産工程19.5%	3 事務10.0%	3 専門・技術・管理10.9%						

出典：（西村 2006 b : 7-8）の表 4 と表 6 から筆者作成。

註：職種は上位 3 位までを掲載。

具体的な就労実態についてみると、国勢調査データ（2000 年）を分析した西村雄郎によれば、「韓国・朝鮮」の「経営層」31.4%に対して、「中国」では 10.5%に過ぎない。また「フィリピン」の常雇いが 46.3%で、それは「中国」、「ブラジル」でも 3 割に過ぎない。職種では、「ブラジル」の「生産工程職」が 89.3%と高い比率を示すのに対して、「フィリピン」では、男性の 71%が「生産工程職」、女性の 31.9%が「サービス業」というジェンダー差が出ている（西村 2006: 8-9）。これに対して、「韓国・朝鮮」は、特定の職業に集中していない

(表 3.3)。このことは、韓国国民登録台帳をもとに全国規模のサンプリング調査(調査対象者 1280 人で有効票 899 人、回収率 70.2%)を行なった『在日韓国人の社会階層と社会意識全国調査』(在日韓国青年商工人連合会 1997)の調査結果と一致する内容でもある。この調査によれば、在日朝鮮人の職業的特徴として、①自営業が日本人の 2 倍強であること、②親から引き継いだ資源とインフォーマルなネットワークにより地位達成がなされた結果、地理的な移動が制約され、「25 歳～39 歳(三世以降)」では約 7 割が「非移動者」であり、日本人と比較しても地域間移動率が低いことが明らかになっている。

とくに「初職地」では、「中京大都市圏」「阪神大都市圏」において、「非移動者」の比率が約 9 割を占め、これらの地域では、世代内での職業キャリアが初職地で行なわれる傾向が顕著である(稲月 1997: 31-43)。以上のことから、在日朝鮮人の集住地域と職業的地位の獲得(社会資源の活用)の間に相関があることが分かる。具体的には、戦前から地域社会で生活基盤をつくってきた在日朝鮮人が、どのような社会資源(雇用、教育、居住、同郷ネットワークなど)を所有してきたのか、また、そのエスニック・コミュニティがどのように形成されてきたのかの事情が分かる。これらのマクロデータが示す外国籍住民の特徴は、移住の時期、移住の契機、就労や家族構成、子どもの教育、かれら彼女らが暮らす地域社会のあり方によって異なっている。にもかかわらず、どの地域でも共通して流通する在日朝鮮人の物語がある。

「三河島駅を降りて、左側の道を真っ直ぐに進むと、通称「朝鮮マーケット」に行き着く。そこは秋夕(陰暦 8 月 15 日)の頃や、あるいは年末の頃には新年名節の準備で「在日」の人びとの買い物客でにぎわう。三河島駅周辺には、このマーケットの他にも「銀行」「商工会」「病院」「学校」などがある。小さな路地裏に入ると、玄関先の表札にふたつ「名前」が並んでいる家に出会う。たとえばそれは、「木村」と「李」、「新井」と「朴」、「高山」と「高」というように並んでいる。その路地には一日中ミシンの音が響いている。…通りには、「ウォル、ファ、ス、モク…(月、火、水、木…)」とゴムなわ遊びをする子どもたちの声があり、買い物にいく近所のアジュマ(おばさん)たちの姿がある。とくに、白髪をカリマ(真っ直ぐに分けた)して、真っ白なチマチョゴリ(韓服)を着て、とことこと乳母車を杖代わりに押して歩くコネッチムのハルマン(おばあさん)の姿が印象的である。「コネッチムのハルマン」の名前の由来が、「コネリ」(高内里)村の出身であるおばあさんだということを知ったのは、ずいぶん後のことだったと思う。」(文 1994: 129-130)

筆者が調査で訪れた 90 年代初頭の東京の下町・三河島(荒川区)の情景は、一見すると、マッキーヴァーが述べたような、コミュニティの基本的な特徴である「共同生活が行なわれる地域空間」(Maclver 1917=1975)が実体化されていたといえる。エスニック・コミュニティの要件には、エスニック・ネットワーク(親族・地縁などを媒体とした衣食住の確保、



同郷集団・親睦会、冠婚葬祭の手伝い) など、社会資源によって生活空間が充足されることが必要であろう。かつてのエスニック・コミュニティの中心には、集合意識を強化し、次世代を教育する機能を担う民族学校があり、経済的生活の基盤となる銀行や生活を守る病院があり、ふるさとの物産を扱う商店が並び、何よりもその路地裏には「日本語」とサテウリ(濟州島の方言)が混在する風景が広がっていた。エスニック・コミュニティで生活する人びとの仕事はさまざまであったが、その多くは自営業者であり、地元の零細工場を営むもの、飲食店の経営者、同胞系の銀行や学校、病院勤務など、エスニック・コミュニティの生活世界のすべてを支えるものであった(そのような時代であった)。民族学校出身で、同窓生と結婚し、親の仕事を継いで、子どもも民族学校に通わせる。そうすれば、安心である。では何が安心なのか。日本社会の差別や偏見の風が吹かない場所で、子どもたちの世代を守ることができるからなのか(文 1994)。

在日朝鮮人の集住地域である東京都荒川区では、2007 年末の調査時においても、区内の外国人登録者総数 13,958 人中、「韓国・朝鮮」が 7,391 人(53%)と、他の地域と比較して依然として外国籍住民層の多数を在日朝鮮人が占めていた(入管協会 2008)。東京荒川区・足立区は、1990 年代以降、就労・留学などを目的として流入したアジア系の人びとを中心とするマルチエスニック・コミュニティが形成される池袋・新宿などと異なり、戦前から朝鮮人が一定数で居住してきた地域であった。同じように、戦前から朝鮮人の集住地域であった大阪生野区や神戸長田区なども、急激な産業構造の変化を経てもなお、中小零細工場が集中する製造業中心の地域という特徴をもっていた。

90 年代当時、これらの在日朝鮮人の集住地域でのインタビュー調査のなかで語られた「エスニック・コミュニティ」の語りに共通していたのは、他のどこにもない「ホームタウン」がもつ安心感であった。筆者のインタビューのなかで、在日 1 世は、親睦会ネットワークを基礎としたエスニック・コミュニティの形成史を語るそこにはエスニックな境界<sup>7</sup>が存在することを語った(文 2006)。

#### ・地域の形成史について

「戦前から三河島、町屋には高内里の人がいて、編み上げ靴の仕事をしていた(工員)。その他に、南海出身者(西帰浦)も皮をなめす仕事をしていた。もともとそういう技術を故郷で持っていたから。軍需品の皮靴や皮靴の切れ端をもらってきてバンド(男性用ベルト)をつくっていた。それが、戦後になるとカバン屋になっていった。現在の足立、墨田には南海出身者が多い。」(在日朝鮮人 2 世 1929 年生れ)

#### ・民族文化について

「ここ(足立区・西新井)に来て、第四(民族学校)でチャンゴの会に参加できてすごくうれしかったです。私は日本人学校の出身で、ずっとこういうのにあこがれていた。ここだと、みんな韓国人だから、安心。美味しいキムチもすぐそこで売っているし。…最近の

オモニたち悩みは、日本社会でどうやって子どもたちを守るか。民族教育だけでなく。」  
(在日朝鮮人3世女性・1972生れ)

・仕事について

「長田の「在日」は親の仕事を継ぐ人が地域的に多い。自分も次男だったが、親の半強制的な命令で後を継いだ。はじめの頃は、夜中の2時、3時まで働いて仕事を覚えた。「息子だから…」という目で見られるのがいやだったから。短時間で仕事を覚えた（現在、うちは糊引き業界で第5位のシェアを誇るようになった）。」（在日朝鮮人2世・糊加工業者・1964年生れ）

・エスニックな境界

「もともと長田は「在日」が多い地域。あまり差別を感じないで生きてきた。…地域のなかで、求人する場合は、「韓国人」が優先。次に「日本人」、「ヴェトナム人」の順番で雇う。外国人労働者はギャラ感覚で働いているから、少しでも日当・賃金がいいとそこに動く（日本人も「在日」も同じ日当なら、居心地のいい方で働くが、彼らはギャラしかみない）。」（在日朝鮮人2世・ケミカルシューズメーカー・1947年生れ）

インタビューのなかでの在日のライフ・トークは、在日朝鮮人の生活の場における言説実践であることも忘れてはならない。事実、「長田だから…」「生野だから…」「三河島だから…」「西新井だから…」に続く語りの内容は、「在日の多く住む地域」「昔からこの辺りは在日が多かった」「ケミカルの仕事はみんなウリサラン(故郷の人)がやっていたから」などという、ある種の「共同性」を強化する語りによって支えられており、そこには、在日朝鮮人が集合的に表象する「エスニック・コミュニティ」が提示されていた。

「コミュニティが崩壊するまさにそのとき、アイデンティティが創りだされる。」

(Young 1999=2007: 416)

バウマンが指摘するように、今日、はたして「コミュニティの代用品」(Bauman 2001=2008: 26)として、「アイデンティティ」が争点化しているのだから<sup>8</sup>。それは、歴史的に外部から囲い込まれて形成されたエスニック・マイノリティの「コミュニティ」では、限定的ではあるが、当てはまるといえよう。バウマンは、「コミュニティ」には、「権利上の個人の運命を事実上の個人の能力に作り替えるのに必要な資源の平等化」と、「個人的な無力や不幸に対する集団的保障の構築」という2つの課題があると指摘した (Bauman 2001=2008: 203)。そのような課題を克服する場所がエスニック・コミュニティであるとすれば、今日のエスニック・コミュニティの代替機能として、「資源の配分の平等」(教育・職業的階層的な地位の達成)や「集団的な保障」(アイデンティティ・ポリティックスの構築)をめざす「承

認をめぐる闘争」(Honneth 1992=2003)が浮上するというのは理解できよう。

その一方で、エスニック・コミュニティの囲い込み(職業上の地位達成を可能とする移動障壁等)が、エスニシティの社会空間を生成している。そのことを明らかにするために、以下では具体的なエスニック産業に関わる在日朝鮮人のライフ・トークを考察する。

### 3. エスニック産業の形成－神戸市長田地域の事例－

#### 3. 1 ゴム工業と朝鮮人労働者

1909(明治42)年、神戸のダンロップ護謨株式会社の設立が日本のゴム工業の勃興の契機とされる<sup>9</sup>。当時、神戸がゴム工業の中心地となった地理的な条件としては、神戸港が生ゴムの輸入地であったこと(のちにゴム製品の海外市場への輸出の基点となる)、明治期の移植産業であったマッチ工業の衰退による工場の廃業、転出による安価な余剰工場と廉価な労働力がゴム工業へ吸引されていったことがあげられる。このような地理的な条件に加えて、ダンロップ工場で、ゴムの「配合」技術を習得した職工たちが地区内に中小のゴム工場を設立し、多くのタイヤ工場を輩出した点などが指摘される(日本ゴム工業史編纂委員会1950)。その後、第一次世界大戦を経て、ゴム工業自体も大きく成長し、1915(大正4)年には全国のゴム製品工場数は59事業所(うち兵庫県14事業所)、職工数は4,556名(うち兵庫県1,452名)が、1920(大正9)年には、全国の工場数は262事業所、職工数は12,874人に増加し続ける(日本ゴム工業史編纂委員会1950:368-378)。ここで、表3.4を参照すると、兵庫県の場合、ゴム工場数に対しての職工数の増加の割合が高く、当時の兵庫県下のゴム工場が比較的大規模であったことがわかる。このことは、後述の大規模な労働争議の多発と無関係ではなかった。

表3.4 大正初期の兵庫県下のゴム工場数と職工数

年度	全国				兵庫県			
	工場数	%	職工数	%	工場数	%	職工数	%
1913	28	100.0	1922	100.0	6	21.4	134	7.0
1914	53	100.0	2917	100.0	13	24.5	1101	37.7
1915	59	100.0	4556	100.0	14	23.7	1452	31.9
1916	64	100.0	5398	100.0	19	29.7	1962	36.3

出典:(寺西1978:56)より筆者作成。

第一次大戦後の不況を乗り切ったゴム靴の生産は、1918(大正7)年に神戸の神港ゴム工業所によって初めて製造されて以来、「ゴム靴は神戸の発祥地」といわれるほど、神戸のゴ

ム工業の中心を担い、のちに、戦後のケミカルシューズ産業の生産ネットワークの原型を築いていく。ゴム靴の生産条件は、ゴム工業同様に、生ゴムの輸入が地理的に好条件であったことと製造工程の手工業を担う低賃金の労働力のプールにあった。この低賃金労働力の担い手としては、マッチ工業の手工業者たちの転業、労働力の転換が指摘される<sup>10</sup>。1919（大正8）年のゴム製品の生産における兵庫県が生産額は11,319千円で全国生産額30,509千円の約37%を占めていた（日本ゴム工業史編纂委員会編1950：372）。当時の兵庫・神戸のゴム工業の特徴を整理すると、ダンロップを代表とするようなタイヤチューブ、ベルト、ゴムホースを生産する大手企業と、ゴム履物の製造を中心とする中小零細の事業所に大別される。また、当初、ゴム靴の生産は、神戸を中心とした関西各地でシェアを独占していたが、その後販売先であった北海道、東北各地などの降雪地帯でも工場が乱立しはじめると、1920（大正10）年頃には販売元の飽和状態の解消として、朝鮮半島、中国大陸へとその販路を拡大していく<sup>11</sup>。1931（昭和6）年には、日本のゴム靴の輸出高（3,4000万足）は、カナダ（491万足）、アメリカ（329万足）をしのぎ世界第一位のゴム靴輸出国まで急成長を遂げている（寺西1973：153）。当時の海外市場におよぶゴム靴の急成長は為替安（日本円）と低廉な労働力が支えるものであった。そして、この時期のゴム工業の低廉な労働力を担っていた層には1910（明治43）年の「韓国併合」以降の朝鮮人労働者が含まれる<sup>12</sup>。

表 3.5 神戸市在住朝鮮人数

年度		人数
1912	大正 1	21
1913	大正 2	38
1914	大正 3	55
1915	大正 4	67
1916	大正 5	121
1917	大正 6	503
1918	大正 7	662
1919	大正 8	801
1920	大正 9	788
1921	大正10	945
1922	大正11	1545
1923	大正12	1724
1924	大正13	2291
1925	大正14	2414
1926	大正15	2795
⋮	⋮	⋮
1930	昭和 5	11912

出典：（神戸市社会課1927：神戸市社会課1930）より筆者作成。

兵庫県下の朝鮮人労働者の募集・斡旋事業は 1913（大正 2）年の摂津紡績・明石工場の朝鮮半島での「職工」募集がそのはじまりである。同工場では 1917（大正 6）年まで計 11 回の募集で 208 人の朝鮮人労働者が働いていた（兵庫朝鮮関係研究会編 1993）。表 3.5 をみると、大正元年までの神戸の朝鮮人数は 20 数人に過ぎなかったのが、「韓国併合」以降、徐々に増え、1919（大正 8）年には 801 人、1926（大正 15）年には 2,795 人、1930（昭和 5）年には 11,912 人におよび、すでにゴム工業の集積地であった林田区（現長田区）に 5,035 人が集住し、その多くはゴム関連に従事するようになる（神戸市社会課 1927:神戸市 1930）。

同じ頃、神戸市社会課が実施した「神戸在住朝鮮人の現状」（1930 年）によれば、調査対象者 4,039 人(100%)の世帯主の就労実態は、工員 819 人（20.3%）－内訳は、ゴム工 242 人、川崎造船 95 人、鉄工所 86 人－、商人 309 人（7.6%）、その他職業 222 人（5.5%）など安定就労者に対して、沖仕 312 人（7.7%）、土方 609 人（15.0%）、人夫 93 人（2.3%）、手伝 550 人（13.6%）など不安定就労者、無職・失業者 935 人（23.1%）におよぶ。安定的な有職者は 3 割に過ぎないことがわかる（神戸市 1930）。またその後、1937（昭和 12）年には、神戸市の予算市会で朝鮮人労働者の住宅問題がはじめて取り上げられ、急増する朝鮮人労働者の居住の悪化が社会問題化していた（神戸市会事務局 1973：1718）。

兵庫朝鮮関係研究会が、当時の『神戸新聞』、『神戸又新日報』や内務省警保局資料から作成した兵庫県朝鮮人史年表によると、1912-1945（大正 1－昭和 20）年間、「1924 年 5 月 1 日第 5 回神戸メーデーに神戸市筒井町ダンロップゴムの朝鮮人職工が全員参加」などの朝鮮人労働者の労働争議、不当解雇、賃金不払い、ストライキ、治安維持法による検挙、強制連行・徴用からの逃亡などの記事内容の 148 件中 45 件（30.4%）がゴム工業関連（林田区）の記事だった<sup>13</sup>。このことから当時の朝鮮人労働者の就労先としてゴム工業のウェイトの高さとその劣悪な労働条件がうかがえる（兵庫朝鮮関係研究会編 1993）。

表 3.6 工場数、職工数、ゴム生産額の推移（1929-38）

年度	全国		賃金 (日給/円)	生産額 (千円)	兵庫県		大阪府		賃金 (日給/円)	社会情勢
	工場数	職工数			工場数	職工数	工場数	職工数		
1929 昭和 4	563	23,048		76,599	179	9,840	96	3,636	1.68	
1930 昭和 5	583	23,570		60,767	175	10,121	106	4,332	1.65	有税化（米）
1931 昭和 6	927	26,490		56,105	162	10,057	113	4,189	1.47	統制経済（日）
1932 昭和 7	684	29,832		65,883	165	10,001	108	5,070	1.58	有税化（英）
1933 昭和 8	748	34,817	1.32	86,704	168	9,741	126	5,207		
1934 昭和 9	765	34,706	1.37	103,218	171	10,491	139	5,048		
1935 昭和 10	767	35,428	1.36	119,027	159	10,718	130	4,701		
1936 昭和 11	784	37,140	1.37	135,288	142	10,906	145	5,220		
1937 昭和 12	832	50,329		201,710	146	10,611	158	4,912		満州事変

出典：（日本ゴム工業史編纂委員会編 1950）より筆者作成。

註：賃金欄の空欄は記載なし。

これらの労働争議の背景としては、当時の急速な輸出拡大に対する各国のブロック経済（輸入規制・保護主義）の台頭、日本国内では統制経済への移行、その結果としてゴム鉱業

の工場数と職工数は年々増加するのに対して（表 3.6）、生産額は相対的に減退し、製品価格の下落、値下がり、操短などがおこなわれます。過当競争が激化していったことが指摘される（日本ゴム工業史編纂委員会 1950:542；関・大塚・編 2001：55）。

その後、第二次世界大戦の勃発後の戦時統制経済のなかで、生ゴム・再生ゴムなど原材料の割当制、企業整備などによって、兵庫県のゴム工業は、1941（昭和 16）年には 115 企業・137 工場から 36 企業・49 工場までに激減し、戦争の激化のなかでゴム靴生産の基盤は大きく失われていく（寺西 1978：352；関・大塚 2001：55）。

### 3. 2 戦後のゴム工業と在日自営業者

第二次世界大戦後、神戸の焼け跡から新たに神戸のゴム靴生産が復活する。終戦直後の兵庫県には 45 ヶ所の闇市が自然発生的に生まれ、そのなかで、神戸では国鉄の高架下、三宮駅から元町、神戸駅まで 2 km におよぶ闇市がもっとも大きなもので、それについて湊川新開地、長田区大正筋が大きかった。このような闇市をとおして大量の軍事隠匿物だった生ゴムの流通がおこなわれ、ゴム統制組合に加入していないアウトサイダー工場が出現するようになる。1946（昭和 21）年にはいると、GHQ の生ゴムの輸入許可を受けたゴム統制組合による割当を受ける工場が操業を再開するようになり、原材料をめぐる争奪戦が激化する。そのようななかで、戦争中、日本人工場主の疎開に伴い工場を譲り受けるケースや再渡航者などゴム関連工場で働いていた朝鮮人「職工」出身者のなかから、自ら工場を操業するものが現われる<sup>14</sup>（日本ゴム工業会・編 1969）。

『神戸ゴム工業協同組合史』によると、1946（昭和 21）年時点で、ゴム統制組合に新規加入を認められた企業のなかで在日朝鮮人の企業は「平和ゴム」（1941 年創業）1 社であった。その後、1947（昭和 22）年 5 月に発足した日本ゴム工業協同組合連合会の傘下で設立された兵庫ゴム工業協同組合に新規加入の資格要件・設備基準<sup>15</sup>を満たす在日企業の組合加入が相次ぎ、1948（昭和 23）年には、全組合加入企業数 85 社中 60 社（75%）、工場数 96 社中 66 社（68.8%）まで達したという。当時、兵庫ゴム工業協同組合の加入できた工場を「一貫工場」（エントツ工場）と呼んだが、多くの在日はそのような一貫工場に生ゴムを持ちこみ、そこで精錬した練生地を家に持ちかえり、靴などに加工する家内工業的な仕事（家庭貼り業者）が主流だった。この一貫工場を中心とした地縁・親族・同郷ネットワークによる製造加工システムが、のちに、ケミカルシューズ産業の地域生産ネットワークの母体となる。

1947（昭和 22）年 8 月には兵庫県朝鮮人ゴム工業協同組合が正規の協同組合として発足し、翌年には 49 企業 53 工場の在日朝鮮人ゴム業者たちが兵庫ゴム工業協同組合から集団脱退し、兵庫県朝鮮人ゴム工業協同組合<sup>16</sup>として日本ゴム工業協同組合連合会に正式加盟する（神戸ゴム工業協同組合・編 1987：14-18）。ここで、1948（昭和 23）年当時の在日朝

鮮人のゴム工場の特徴を整理すると、工場総数で 40% (53 工場)、総ゴム靴生産で 55% (49 工場)、地下足袋で 27% (9 工場)、自転車タイヤチューブで 21% (13 工場) を占めているにもかかわらず、年間の生ゴム消費量は、わずか 5.2% (277 トン) に過ぎないがことから、当時の在日朝鮮人が経営する工場がゴム靴生産を中心に相次いで設立した零細企業だったことが指摘できる (表 3.7 参照)。

表 3.7 兵庫県下、日本人、朝鮮人別業種工場数 (1948 年 3 月現在)

業種名	工場総数		日本人		朝鮮人	
	工場数	生ゴム消費量 (トン)	工場数	生ゴム消費量 (トン)	工場数	生ゴム消費量 (トン)
自動車タイヤチューブ	1	2,021	1	2,021	0	0
更新タイヤ・再生タイヤ練	10	84	9	84	1	71
自転車タイヤチューブ	60	692	47	621	13	30
地下足袋	33	291	24	261	9	162
総ゴム靴	89	600	40	438	49	10
ゴム底布靴	36	187	27	177	9	0
製靴用品	13	30	12	30	1	0
ベルト	4	582	4	582	0	0
ホース	4	69	4	69	0	0
ゴム引布	5	45	5	45	0	0
医療・厚生用品	7	84	7	84	0	0
工業用品	25	351	25	351	0	0
糊摺ロール	6	190	6	190	0	0
再生ゴム	6		4		2	0
工場延べ数	299		215		84	
工場実数	132		79		53	
総生ゴム消費量 (トン)		5,226		4,953		273

出典：(神戸ゴム工業協同組合 1987：18) より。

註：生ゴム消費量は年間。1948 年 4 月～1949 年 3 月実績、空欄は記載なし。

また、表 3.8 の神戸ゴム工業協同組合の組合員 102 社(100%) の創業期と創業者の年齢から類推すると、1951-1960 (昭和 26-35) 年の時期に 32 社 (31.4%) が創業、ついで、ケミカルシューズの最盛期 (1969 年の 1 億 400 万足が生産高のピーク) をはさんだ 1961-1970 (昭和 35-45) 年に 27 社 (26.5%)、1941-1950 (昭和 16-25) 年に 23 社 (22.5%) が創業する。また、創業者の出生区分から戦後の時期は在日 1 世の創業期であり、高度経済成長期移行は在日 2 世の創業期として区分できる。

表 3.8 神戸ゴム工業協同組合・組合員の創業年代と創業者の出生区分

創業時期	創業者の出生時期							計	
	1900年代	1910年代	1920年代	1930年代	1940年代	1950年代	無記入		
1941-1950	6	10	6	1	0	0	0	23	(22.5)
1951-1960	0	9	16	7	0	0	0	32	(31.4)
1961-1970	0	0	5	18	3	0	0	27	(26.5)
1971-1980	0	0	0	3	0	0	1	14	(13.7)
1981-	0	0	0	0	0	1	0	4	(3.9)
無記入	1	1	0	0	2	2	0	2	(2.0)
計	7	20	27	29	15	3	1	102	
	(6.9)	(19.6)	(26.5)	(28.4)	(14.7)	(2.9)	(1.0)	(100.0)	

出典：(神戸ゴム工業協同組合 1987) の組合員名簿より筆者作成

さらに、表 3.9 より、同組合員 102 社の業種内容の変化をみると、1965 (昭和 40) 年までの創業ではゴム製品関連 (36 社) が多く、ケミカルシューズの製造は 1951 (昭和 26) 年の創業 2 社を皮切りに以後増加し、その数を逆転する。1987 (昭和 62) 年時点で、ケミカルシューズ関連 38 社、テナント・貸工場・不動産関連 16 社、ゴム関連が 13 社の順になる。多くの在日のゴム業者がケミカルシューズに業種転換し、その後、貸工場・テナント経営に移行していったことがうかがえる。

この転業の背景は時代ごとにその経緯は異なる<sup>17</sup>。たとえば、戦後のゴム統制廃止 (1950 年) と朝鮮戦争後の生ゴム高騰、その後のゴム相場の下落、合成ゴムの国産化が本格化するなかでの設備投資、技術革新に乗る形で発展した大規模メーカーと、それらへの対応に遅れた中小零細企業の倒産が相次ぐという二極化が進展するなかで、倒産した工場を利用する極小資本による生産者 (家庭貼り業者)<sup>18</sup>が急増し、彼らの多くがゴムに見切りをつけてケミカルシューズに転業していく (長田区役所 1977:195-196)。

当時、零細事業者が生き残りをかけ新しい素材の模索を続けるなかで、新素材として登場した塩化ビニールが着目され、1952 (昭和 27) 年頃にビニールとゴムとを接着する接着剤 (ルビーボンド) が市販されるようになると、1955 (昭和 30) 年には塩化ビニールレザーが開発される。そして、神戸の在日朝鮮人ゴム業者、ビニールレザーのメーカー、接着剤メーカーこの三者の努力のなかで生まれたのがケミカルシューズである<sup>19</sup>。



表 3.9 神戸ゴム工業協同組合・組合員の創業時の職種と転業後の職種

		転業後							計
		ケミカル シューズ	ゴム関連	テナント・ 貸工場・不 動産	皮靴	スポンジ	靴底	糊引き	
創業時	ゴム関連	9	11	12	3	1	0	0	36
	皮靴	0	0	1	18	0	0	0	19
	ケミカル シューズ	27	0	1	2	0	0	0	30
	糊引き	0	2	0	0	0	0	4	6
	スポンジ	0	0	2	0	2	0	0	4
	裁断・加工	2	0	0	0	0	0	3	2
	靴底	0	0	0	0	0	0	0	3
	不明								2
	計	38	13	16	23	3	3	4	102

出典：(神戸ゴム工業協同組合 1987) の組合員名簿より筆者作成

ケミカルシューズとは、1959(昭和34)年の大阪通商産業局によってなされた定義では、「1、合成樹脂(主たる成分が合成ゴムであるものを除く)もしくは化学繊維織物、または化学繊維物を主材として甲被を成型したる靴およびサンダル、2、天然繊維織物の柄物を主材として甲被を成型したる靴およびサンダル、3、化学繊維織物に吹付または起毛等の加工せるものを主材として甲被を成型したる靴およびサンダル(原文のまま)」(神戸商工会議所1965:1)とあるが、その後、中小企業近代化促進法に基づく1967(昭和42)年度の業種指定によると、「甲に合成繊維、合成樹脂又は合成皮革を、本底にゴム若しくは合成樹脂又はこれらの混合物を使用し、甲と本底とを接着剤によって接着したる靴(運動靴を除く)」と定義される(関・大塚2001:75)。現在の長田のケミカルシューズ業者をみると、一般には、甲革に天然皮革を使用する場合も少なくない。このことは、長田地域の靴製造者による製品によって天然皮革と合成皮革を使い分けるフレキシブルな生産性をあらわしている。ここでいうフレキシブルな生産性は製品の内容のみではなく、実はケミカルシューズ産業の性格そのものを示すものに他ならない。

### 3. 3 ケミカルシューズ産業集積地域の特性

開発当初から今日まで、神戸のケミカルシューズ産業は、ファッション産業としてフレキシブルな生産性を維持するために、つねにデザインと企画力を武器に多品種少量生産を行ってきた中小零細企業を中心とした地区内の生産分業システム(外注システム)、それを支える長田の生産ネットワークが築き上げてきたものである。そして、この生産ネットワークこそが長田地域の地域社会構造を規定してきたといえる。

具体的に、その生産ネットワークの地域的な特徴を整理するならば、当初よりケミカルシューズの全製造工程（甲皮工程、靴底工程、圧着工程、仕上工程）<sup>20</sup>を自前工場で行う「一貫工場」は少なく、多数の零細企業は、賃貸で数坪の作業場を借り、家族従業員総出で一台の圧着機械をよこにおいて小さなロールを片手にゴム底と甲皮を貼りつける「貼り工場」スタイルから出発した家庭貼り業者の一形態である「借工場」であった。よって、糊引き、裁断、ゴム加工、ミシン加工はすべて地区内の専門特殊加工工場に依存するかたちとなり、最後の貼り工程や仕上げ工程の段階のみおこなって商品をつくりあげる。そのため、長田地域内には、貸工場、糊引工場、プレス工場、裁断工場、ミシン加工工場などの多数の専門特殊加工工場が散在するようになり、それらの工場を渡り歩くフリーのデザイナーや裁断師、パフ屋、営業マンなどや地区内の家庭内職者の労働力がこうした零細企業の地域的な基盤を可能にしていった（神戸商工会議所 1965：1-3）。さらに、これらの生産ネットワークを支える地域内の低賃金・不安定労働者の集積<sup>21</sup>の背景には、戦前戦後の在日朝鮮人、その後のベトナム人などエスニック集団のケミカルシューズ産業への新規の参入・退出のメカニズムが重なっている（文 1999：187-188）。

地域のケミカルシューズ産業に携わる在日 1 世、2 世やベトナムのひとたちの聴き取り調査では、当時、長田地域でしか働く場所がなかったこと、長田だから自営業者としてなんとか生活の場をもてたこと、あるいは、長田だからこそ、のし上がったという。

「長田のケミカルのいいところは、誰でも大将になれること。得意先だけでもてれば独立できる」（在日 2 世・靴底成型加工・裁断屋・1946 年生）<sup>22</sup>

「昭和 40 年代頃、在日は高校出て働くところがなかった。（ケミカルは）地場産業だからみんな携わっていくしかなかった。でも、在日のひとは独立が早くて、朝 8 時から深夜 1 時まで埃まみれで働いて、働いて、みんな独立していった。自分も昭和 50 年にはメーカーとして独立した」（在日 2 世・ケミカルシューズメーカー・1947 年生）

「（来日は 1970 年頃）ホーチミンから長崎に。四国の大きな島で船に救われた。長崎では日赤の大瀬寮にいた。それから姫路のセンターに行って日本語を勉強した。そこを出てからは香川県で勤めた（当時の時給が 320 円、皆勤手当を入れても月に 8 万円にしかならなかった）。最初は自分がどこに住んでいるかわからなかった。最初はどこでもいいと思っていた。そのうち、ここがいいよっていう風にみんな引っ張られて、集まってきた（長田に）。ここではずっとケミカルの貼り子してきた。日本人の若いひとがやらない仕事。朝鮮人のひとが社長さんのとこでずっと働いてきた」（ベトナム人内職業・1961 年生まれ）

次に、ケミカルシューズ産業の生産ネットワークを支える長田地域のもうひとつの地域

特性について整理する。ここでいう神戸市長田地域というのは、東西約2キロメートル、南北約1キロメートル、面積でいうと約2キロ平方メートルの範囲に広がるケミカルシューズ産業の集積地域をさす。この地域のケミカルシューズ産業関連従事者は15,000~20,000人といわれる。行政区でいえば、長田地域とは長田区、須磨区の両区を指す。表3.10をみると、神戸市の事業所統計をみると、「ゴム製品製造業」（ケミカルシューズ産業を含む）事業所数は神戸市全体で574事業所（100.0%）に対して、長田区の実業所数は416事業所（72.5%）、須磨区が72事業所（12.5%）、と両区で全体の85%を占めていた（神戸市2005）。

表3.10 長田地域の人口と事業所数（2004年）

	人口		外国人総数		韓国・朝鮮		ベトナム		ゴム製品製造業			
	全人口数	%		%		%		%	事業所数	%	従業員数	%
神戸市	1,511,536	100.0	44,906	100.0	24,094	100.0	1,075	100.0	574	100.0	4,251	100.0
長田区	104,793	6.9	8,111	18.0	6,746	27.9	630	72.5	416	72.5	2,644	62.2
須磨区	173,522	11.5	4,731	10.5	3,878	16.1	122	12.5	72	12.5	486	11.4

出典：（神戸市2005）より筆者作成。

註：人口数、外国人登録者数は2004年3月時点。事業所数、事業者数は「工業統計調査」（12月現在）。

調査当時、長田地域（長田区・須磨区）の外国籍住民構成をみると、在日朝鮮人数は住民では1割に満たないが、神戸市内の在日全体の4割強が集住しており、かつ市内ベトナム人の7割近くが長田地域に住んでいる。このことは、在日朝鮮人が地域産業であるケミカルシューズ産業のメーカーの6割、その他関連事業を含めて8割近いシェアを在日が占めていることの反映である。ケミカルシューズ産業における在日のシェアの高さは、先述のゴム工業時代からの歴史的な要因（植民地政策をテコにした労働力吸引型の産業の成立）と、戦後のケミカルシューズ産業が輸出型から内需型へ変化する経済的な要因によるものである。具体的には、1960年代の生産高をピークに、1971（昭和46）年のニクソンショック、1970年代のオイルショックを経て、その後の1985（昭和60）年のG5・プラザ合意後の急激な円高による輸入の急増が生産数の減少化するなかで、1990（平成2）年には輸入が国内生産数を上回り、産業自体の将来性に見切りをつけた日本人経営者が退出するなかで、在日の新規参入が継続し、またケミカルシューズ産業内部に後継者をつくってきたことが、今日のケミカルシューズ産業をエスニック産業として発展させてきたといえる。

逆説的にいえば、ケミカルシューズ産業が労働集約型産業として、大企業の進出を招くような大きな魅力的な市場でなく、小さな地域に囲い込まれた形で形成された市場であったことが、在日の事業者たちには有利に働いたといえる。

長田地域での筆者の聴き取り調査からケミカルシューズ産業関連事業者20社の事例を整理すると、その半数以上が、神戸長田生まれ長田育ち、親の跡を継ぐ形でのケミカルシューズ関連メーカー、加工業者、内職業者になっている。本人の世代で独立したひとが7社で、内訳をみると、4社は戦前生まれの世代、1社のみ戦後世代、2社は日本人の徳島、鹿児島

出身の出稼ぎ者である。在日の事業者は1970年代頃までは、高校・大学を卒業しても就職がなく<sup>23</sup>、結局、親の跡を継ぐケースが少なくない。また、聴き取りによると、親の世代が、自分たちが苦勞して築いた経済的基盤を次世代に強制的に継がせるケースも多かったことが指摘できる（インフォーマントリスト3-①参照）。

長田地域では、日立就職差別訴訟（1970-74年）に代表されるような就職差別の社会的な障壁、あるいは先代に強制され、後継者になることを受け入れる内面的な障壁（どうせ、長田を出ても、在日には仕事はないという排除の言説の内面化）が重なることで、地域内に「後継者」を再生産していくメカニズムが生成されていったといえる。そして、この「後継者」の再生産のメカニズムがここ長田地域ではケミカルシューズ産業をエスニック産業として展開する条件として作用したといえる。

「…日本社会のなかで職業差別があると思うよ。メーカーの6割を在日のひとが占めているのは、在日の2代目（後継者）にとっては、この業界は‘天国’。もう、日本人経営者の場合は、後継者がいないけど、在日のひとの場合、これ（ケミカルの仕事）しかないとわかっているから、一生懸命、というよりも、ここ（長田）しかないから必死だったと思うよ」（日本人大手ケミカルシューズメーカー経営者）<sup>24</sup>

「自分は長田生まれの長田育ち。地元を離れたのは高校卒業しての2年間だけかな。当時は（1970年代）、在日のメーカーの親方たちが、お金を出して、長田の朝鮮人の加工業者や内職の息子たちが靴屋になるように、東京の靴学校に行かすのが慣わしだったから。自分も昼間は〇〇（大手小売業）で働き、夜は足立の靴学校に通った。地元メーカーの息子たちと一緒にみんな靴学校に行った彼らは小遣いに不自由しなかったから、浅草で遊ぶときは必ず奢ってもらっていた。そういう時代だった。」（在日2世・加工業・1958年生）<sup>25</sup>

1995（平成7）年の阪神・淡路大震災はケミカルシューズ産業全体に大きな被害をもたらした。震災直後の日本ケミカルシューズ工業組合の発表資料によれば、同組合加盟企業192社（県内メーカー）のうち158社が全半壊・焼失の被害を受け、関連企業の約1,600社のうち約80%が全半壊・半壊の被害、被害総額は約3,000億円にのぼるといわれた。また、先の在日朝鮮・韓国人企業からなる神戸ゴム工業協同組合の調査結果では、加盟企業99社のうち家屋全壊・焼失が37社、工場全壊が6社、半壊・内部破損が50社、一部破損が6社という（『統一日報』1995.2.3）。しかし、震災から1ヶ月後には日本ケミカルシューズ工業組合のメーカーの38%が操業を再開している（『ゴム化学新聞』1995.3.5）。当時、操業再開の早かった企業の多くが在日の中小零細企業であった。大手企業のように安定的な取引先のない弱小企業にとっては他社より1日でも遅い操業再開は死活問題になったからである。

一方で、震災後、日本人の大手中堅メーカーで廃業・転業の動きが加速するなか、逆にダンプینگなどで業績を伸ばす新規参入の在日企業も出てきた。廃業を決めるメーカーの多くは後継者問題がその理由であった（日本人メーカーなどは次世代が高学歴で仕事を継がないケースが少なくなかった）。

「震災で工場は半壊だが、震災の5年前に縫製工場は長崎に移転していたので被害は少なかった。が、来年には廃業を決定している。廃業の理由は、ケミカルシューズ産業を取り囲む構造的不況。仕方がないと思う。この業界が労働力集約型産業である限り、海外シフトは仕方がない傾向だから。」（日本人大手ケミカルシューズメーカー経営者）<sup>26</sup>

戦前から戦後にかけての神戸市長田地域のゴム工業からケミカルシューズ産業への発展を振り返りながら、在日韓国・朝鮮人のエスニック産業の展開をみてきた。戦前から日本全国に吸引された朝鮮人労働力は地域産業に深く関わってきたが、神戸のケミカルシューズ産業のようなエスニック産業としての展開はみられなかった。

戦前の朝鮮人の職業構成については、すでに多くの資料で検証がなされているが、ここでもう一度整理するならば、表 3.11 から 1920-1930 年代の職業分布をみると、都市部の一般中小零細工場の雑工・職工から土工、日雇い労働者など下層労働が中心であったのが、1940 年代にはいると、鉱業、工業一般、土建業が有職者全体の 66.5% を占め、次いで商業、古物商、運輸業など自営業の順になる（朴 1957）。1952 年には、戦後直後の混乱期に一時的に台頭した在日朝鮮人の繊維業、ゴム工業、石鹼工業などが大手企業の進出に影響を受けて、鉱業、工業一般、土建業を中心に激減するなか（66.5%→22.9%）、商業と飲食業（7.6%→18.8%）、遊技業の増加が顕著となっていく（朴 1957：66-68；呉：1992：69-70；金 1999：106-108）。

また、先述の 1948（昭和 23）年の兵庫県朝鮮人ゴム工業組合の設立の前後、在日本朝鮮人軽金属工業協同組合（1947 年設立）をはじめとした在日朝鮮人の業種別協同組合が相次いで設立する<sup>27</sup>。1947（昭和 22）年までに朝鮮総連系の商工会関連の業種別組合、生活協同組合は 33 地域で 107 組合に及ぶが、これらの協同組合で現在まで残っている製造業の業種別組合はほとんどがない（在日本朝鮮人商工連合会 2001：7-8）。つまり、今日まで製造業関連の協同組合として組織をもち実質的な活動をしているのは、神戸ゴム工業協同組合、大阪ゴム履物協同組合など阪神地域の生産協同組合のみである。このことは、ひとつに、戦後のような在日朝鮮人事業主の経営基盤の安定化を目的とする事業協同組合の機能が失われたことだけを意味するのではなく<sup>28</sup>、在日の製造業に占める割合が年々低下し、第三次産業・サービス業へのシフトを意味する。

戦後の在日朝鮮人の職業傾向については、1956（昭和 31）年の朝鮮商工会の県別の商工会員の調査資料（表 3.12）によると、紡績が 30%、次いで皮革・ゴム・ビニール製品 23.7%、金属・機械・電気器具類が 21.2% の順となっている。また、県別の集積特徴をいえば、紡績

では、京都府は「西陣織物・友禅染色」、大阪府は「毛織物・メリヤス」、愛知県は「古繊維、落綿、古綿、反毛、ガラ紡、メリヤス加工」が中心、化学工業では東京都・神奈川県「合成樹脂・製油」、ビニール製品・皮革・ゴムでは東京都は「ゴム靴・ゴムマリ」など玩具類も含まれる。大阪でもゴム靴の他にゴム風船なども含まれるのに対して、兵庫県はゴム靴が中心である。電気・金属・機械加工業では東京都では「電球製造、鋳物」が中心に対して、大阪では「ミシン部品、各種紡績機、各種磨ナット」が中心である。食料品では愛知県の「水飴」、三重県の「水飴・菓子製造」が特徴的である。どの地域でも、在日の自営業者が地域経済の底辺部分を担っていたことがわかる。また、同表で製造業が 28.5%、非製造業が 71.6%を占めるなか、内訳として、製造業関連 1,424 社のうち「ビニール製品・皮革・ゴム」は東京都が 171 社 (9.9%)、兵庫県が 81 社 (5.6%)、大阪府が 60 社 (4.2%) と、当時は東京都の構成比が高いことがわかる (在日本朝鮮人商工連合会 1957)。

1960 年代以降は、阪神地域の在日の集住地域ではケミカルシューズ産業がエスニック産業として展開していくのに対して、他地域の在日の製造業者は暫時減少していく。東京都の在日事業者の職業構成も卸売り・小売業・サービス産業、金融業など第三次産業の構成比が高くなり、製造業や建設業が低くなっていく<sup>29</sup>。

さらに、東京都内の在日朝鮮人商工会傘下の事業所調査によれば、表 3.13 の 1961 (昭和 36) 年時点では、皮革・ゴム・ビニール関連の事業所数は荒川区 131 社、足立は 50 社となっている。当時、荒川区の場合は戦前の同郷ネットワークを核とした在日朝鮮人の鞣縫製業が中心であったのに対して、足立区は皮革・ゴムマリ・ゴム靴・ビニール靴製造が中心となっている。これは、足立区で一時期、阪神地域のケミカルシューズ産業の‘飛び地’としてヘップサンダル内職が盛んであったことによる。

この戦前から在日朝鮮人の集住地域であった荒川区に隣接する足立区にどのような経緯で在日朝鮮人が流入したのか。その背景には、歴史的・社会的な地域産業構造の変化によってもたらされた地域住民構成の変容と阪神地域と東京を結ぶ在日の同郷・親族ネットワークの存在が指摘できるだろう。以下では、この点について具体的に取り上げる。

表 3.11 在日朝鮮人の職業構成の推移

	1920		1930		1940		1952	
農林業	1,287	3.7	20,058	7.7	27,511	5	10,156	5.3
水産業	594	1.7	1,444	0.5	4,094	0.8	801	0.4
鉱業	5,534	15.8	16,306	6.3	68,939	13.1	53	0.03
工業一般	12,138	34.5	74,396	28.6	179,978	34.3	24,573	12.6
土建業	7,290	20.8	63,770	24.6	100,258	19.1	19,991	10.3
商業一般	1,215	3.4	17,892	6.9	32,563	6.3	31,186	16.1
古物商					38,104	7.3		
飲料サービス業	558	1.6	8,956	3.4	6,914	1.3	5,157	2.7
遊技業							7,207	3.7
運送業	4,113	11.7	20,985	8.1	36,238	7.0	5,878	3.0
公務自由業	372	1.0	1,465	0.5	10,848	2.1	7,237	3.7
家事使用人	4	0.01	3,368	1.3	4,224	0.8		
日雇い労務者	2,109	5.8	19,125	7.4	13,927	2.7	35,588	18.4
その他			12,247	4.7			46,084	23.8
小計	35,214	100.0	260,010	100	523,293	100.0	193,911	100.0
有業者	35,214	86.5	260,010	62.1	523,293	42.2	193,911	36.2
無業者	1,441	3.5	24,931	5.9	178,580	14.3	133,432	24.9
（収入による生活者）	81		12		892			
（無業者）	1,360		5,618		955		41,732	
（学生・生徒）			18,971		174,546		91,700	
（在監者）			327		2,187			
従業者	4,100	10.1	134,068	32.0	539,442	43.5	208,461	38.9
総計	40,755	100.0	419,009	100.0	1,241,315	100.0	535,804	100.0

出典：（朴 1957：53-54,69）より筆者作成

註1：1920年、1930年、1940年は国勢調査報告書から朴が作成した表を一部修正。1952年の数字は日本国警察本部警備2課の調査結果などを加工修正したもの（呉 1992：69）

註2：表中の空欄は記載がないもの。

表 3.12 在日朝鮮人の県別業種 (1956 年 11 月現在)

	紡績	衣類・見廻り品	木材・木製品	印刷・出版	化学工業	ビニール製品・皮革・ゴム	電気機具・金属・機械	食料品	その他	計	鉱業	土木・建築・運搬	金融・不動産・仲介	貿易・商事	卸・小売業	網球商	飲食業	旅館・娯楽・サービス業	医療機関	その他	計	合計	
																							岩手県
宮城県											1			2	3	11	55	5	4			81	81
群馬県		1								1					3		1	9				14	15
茨城県	2	1	1	1	1			1	3	9	4	3			18	54	23	43	1	3	149	158	
埼玉県								18		20	1	1			2	24	16	35	2		81	101	
千葉県	1						1	2	6	10	2	5			9	20	7	20		2	65	75	
東京都	7	16	6	9	25	171	129	16	21	397	22	19	22	112	207	229	178	22		811	1,208		
神奈川県	4			2	25	1	9	6	1	48	16	6	2	16	113	246	103	8		515	563		
新潟県				1						3	2	9	3	1	11	25	24	24		4	103	106	
長野県		1						1		3	12	2			2	30		6	1		53	58	
静岡県										5	5				8	4	1	11	1		30	30	
愛知県	78	7	8		1	3	46	31	9	183	9	67	5	3	34	95	80	61	2		356	539	
三重県		2					14	15	1	32	9	3			3	31	5	16		3	70	102	
岐阜県	3	1	7			1		7	9	28	20	13	2		10	9	11	10			75	103	
滋賀県		1					1	1		3	24	1			3	2	7	3			40	43	
京都府	190	5	1			1	10	3	11	221	3	30	2	2	10	78	36	49	3	4	217	438	
大阪府	137	11	7	5	7	60	63	4	48	342	13	4	24	58	46	32	42	12			231	573	
兵庫県	5		2			81	6			94	22	2	5	61	42	29	41	1			203	297	
岡山県						1	1	4	2	8	3	1		20	3	19	20	2			68	76	
広島県		1					1	1		3	2			1	7	22	4	21	1		58	61	
山口県						1		4		5	1	1	3	26	18	5	28				82	87	
福岡県				1			2	3	2	7	10	3			13	79	11	21		2	139	146	
長崎県														1	4	6		1		4	16	16	
大分県			1			1	1	1		4	5	4		10	27	3	17		6		72	76	
その他											2	2			1	3	2	9	1	1	21	21	
合計	429	47	32	19	59	322	302	165	111	1,424	36	272	71	65	446	953	857	789	62	29	3,580	5,004	

出典：(在日本朝鮮人商工連合会 1957：10) より。

表 3.13 都内の在日朝鮮人商工会員・事業所名簿

	金属機械	電気器具	皮革・ゴム・ビニール	その他・化学製品	繊維製品	食料品	木製品	印刷・出版	その他	小計	土木・建設関係	金融・不動産	貿易・商事	網球商	製紙原料商	飲食業	その他・卸小売	旅館・アパート	娯楽・サービス施設	医療施設	その他	小計	合計
葛飾区	20		27	14	4	1	1		4	71	11	2		10	3	13	7		16	3	3	76	147
墨田区	14	3	32	4	10			1	10	74	2		1	17	1	6	4	1	7			39	113
江東区	11	1	2	5		1			1	21	6	2		44	5	7	4	1	10			79	100
江戸川区	7		3		1					11	3	1		8	2	9	7		10	1	1	42	53
新宿区	2	1		1	3	3		4	1	15	7	6	2	3	49	17	13	21	1	1	120	135	
文京区	3		1		5			8	5	22	3	1	3	5	4	3	2		1		23	45	
千代田区	6			2	2	2	1	10	1	24	6	5	19	2	1	31	14		11		2	91	115
中央区	6	1	2	4				1		14	3	7	24	3	21	28	5	2	17	2		93	107
中野区	2		2	4		1		1	2	12	7	4		1	7	10	4		4	1	1	39	51
杉並区	1		1		1	1		1	1	6	6	3	2	10	3	13	12		10		2	61	67
渋谷区	6		2		2			1	1	10	3	1	1	6		23	7	1	5		1	48	58
世田谷区	3		2		2	1	1			10	4				9	7	7		2			29	39
大田区	38	3		10	1	1			3	56	6	3		85	4	15	8		8	1	1	131	187
品川区	21	43		16	1				2	83	1	3		16	1	29	2	3	13		4	72	155
港区	16	1	1	2	1		1	2	1	25	2	1	4	20	3	24	6	2	9	1	2	74	99
目黒区	18	4		9	3			2		36		2		9		6	1		5		4	27	63
荒川区			131	10	19	2		8	4	197	5	15		19	2	23		3	10	4	4	97	294
台東区	4		58	1	13	1		1	1	79	1	3	2	4	1	58	123	13	26	2	7	240	319
北区	4	1	1	1	2			1	2	13	4	1		13	4	21	6		28	1	6	84	97
豊島区	7		1	3	1	2		1	1	16	1	2	1	13	14	32	12	2	7	1	4	89	105
練馬区	1			2		3			1	7	1	4	1	8	2	3			1			20	27
板橋区	16	4	2	1	1	4	4		1	29	7	5		28	5	14	6		3		5	73	102
三多摩	1			1	1	2				5	28	5		39	3	34	18	4	21		6	158	163
合計	240	62	318	91	75	28	14	42	41	907	116	79	56	364	99	464	285	48	255	22	57	1846	2753

出典：(在日本朝鮮人商工連合会 1961) より。

註 1：東京朝鮮人商工会の傘下企業の実態調査結果 (1961 年 4 月現在) より。

註 2：荒川区はゴム工場、ビニール工場と内職業の鞆業・皮革縫製業が含まれる。足立に関しては、ゴム・ビニール靴製造、ゴムマリ製造、ヘップサンダル、ケミカルシューズ関連である。



#### 4. エスニシティと流入労働者－東京都足立区の事例－

##### 4. 1 在日朝鮮人労働者の流入過程

###### 4. 1. 1 足立区の概要

足立区は、現在の東京 23 区の最北端に位置し、総面積 53.2 キロ平方メートルは 23 区総面積の約 1 割を占め、東は中川をはさんで葛飾区、西は隅田川を隔てて北区、荒川をはさんで川口市、南は荒川区、墨田区、葛飾区、北は埼玉県川口市、草加市ならびに八潮市などにそれぞれ隣接している。足立区の工業の発達は、その位置と地形と交通に関連があるといわれる。荒川・隅田川・中川とそれらに通じる水運にめぐまれ、常磐線・東武線・地下鉄・京成線など交通機関の便と工場立地に有利な安価な土地が多かった点が指摘される。

1923（大正 12）年の関東大震災により東京府下の工業は甚大な損失を被る。震災復興後の東京における工場中枢地帯は、本所・深川、砂町・大島・亀戸・吾嬬・寺島・千住・日暮里・三河島にわたる隅田川以東および以北の地域と、芝浦から品川・大崎・大井・大森・鎌田の東京西南海岸地区に区分される（東京都足立区役所 1967：72-975）。区内では、明治時代、燐寸業・皮革業・製靴・土器など手工業が盛んだったのが、大正時代にはいと、地場産業として煉瓦と瓦の製造業がうまれる（理由としては、原料の土の入手が容易、運送に舟運を利用、消費地である東京近隣だったことがあげられる）。

昭和にはいと、満州事変後の軍需産業が急速に伸び、隅田川沿岸、千住関屋町、千住曙町に鉄鋼工場が林立し、中川沿岸大谷町に戦車・上陸用舟艇のディーゼルエンジン、航空機の精密部品を製造する日立製作所亀有工場、国産精機（のちの日立精機）など大工場が建設されていく、またベニヤ工場、機械工場、工具製造工場など区内の中小の工場が軍需産業の末端を支えていく。戦後は、軍需工場が閉鎖により重工業は衰退するが、空襲による被害が少なかったことが優位に働き、機械製品製造・加工業、機械類製造、紡績業、木材製品加工、パルプ・紙・紙加工品製造業、ゴム製品製造など各種の中小零細工場が操業する（東京都足立区役所 1967：977-978）。1940 年代にはいと、水運を生かした沿岸工場地帯の構想が生まれ、中小の工場が進出してくる。1960 年代には都内の公害対策のなかで、荒川区などから工場の移転がみられる。その後、1970 年代にはいと、足立区の宅地化も進展し、大規模工場の閉鎖、常磐道の先、埼玉、茨城方面への工場移転も目立つようになる。

ここで取り上げる本木地域＝関原地区（現在の足立区関原 1～3 丁目）は南側に荒川（荒川放水路）、東側は梅田堀、北側は新堰堀、西側を補助 100 号線に囲まれた地域である。明治時代は足立郡本木村の一部であり、その後昭和初期には足立区本木 1～6 丁目となる<sup>30</sup>。

1910（明治 43）年に、東京をおそった大水害を契機にはじまった荒川放水路工事（1913-1930 年）によって、同地域内では「大勢の土方の親方たちが手下をひき連れて江北村内（筆者註：現在の足立の西端、隅田川と荒川にはさまれたエリア）の農家の物置小屋や家族の少

ない家の部屋を借りて、そこを飯場代わりにして土工たちを泊ませた」（東京都足立区役所 1979：336）。また、千住や梅田方面にも飯場が多数つくられたという。在日大韓基督教西新井教会の牧師によれば、当時、朝鮮人労働者の同区への流入のきっかけとなったのが、この時期の荒川放水路工事だといわれる<sup>31</sup>。一方、この地域の人口増加のきっかけは、1923（大正 12）年の関東大震災による東京中心部から郊外への人口移動が大きい。具体的には、関東大震災で焼き尽くされた東京の中心的なスラムのひとつであった下谷万年町が、その後、日暮里、三河島、隅田に分散するなかで、すでに屑拾い、仕切り屋、紙関係の間屋が多数存在していた日暮里、三河島に移動し、その一部が、隅田川や荒川の先となる千住、本木地区（現在の関原地区）に移っていく。

さらに、この地域にバタヤ部落が成立した最大の要因は、1927-1933（昭和 2-8）年にかけての警視庁令による仕切り場の荒川以北への移転措置である。東京市内の仕切り場が東京の郊外、荒川の以北に移転させたのは当時の都市権力における社会的な介入に他ならない。具体的に、1888（明治 21）年「東京市区改正条例」、1919（明治 21）年「都市計画法」、「市街地建築法」の公布など、都市計画事業の発展と経過のなかで、「東京」が大きく変化していった。たとえば、1881（明治 14）年の神田橋本町のスラムクリアランスでは、当時の橋本町の「貧民窟」の核であった木賃宿街を解体し、神田を職人と小商人の町へとその性格を一変させ、地元の旧住民（貧民）たちは下谷、四谷へ移動する。

具体的に、当時の貧民の主要な職業<sup>32</sup>の一つであった「屑拾い」「屑買い」の動きを中心にみると、四谷元鮫ヶ橋町は、1886（明治 19）年のスラムクリアランス（赤坂御所の周辺整備が目的）がおこなわれた（石田 1987：51-64）。一方で、同じく「市内の三大貧民窟」とされた下谷万年町、浅草松葉町、寿町周辺の屑拾い、屑買いの業者（問屋）は 1903（明治 36）年の「屑物取扱取締規則」（警視庁令第 52 号）の制定<sup>33</sup>によって、市内での営業が禁止され、1907（明治 40）年から 3ヶ年の猶予期間を経て、日暮里町、新市域の足立区元宿、千住牛田の 3ヶ所の指定地域への移転が命じられる。しかしその大部分は、官営の繊維工場、製紙工場を軸に放射状に広がる零細事業所群（金属・機械・繊維・鉄工・板紙・家具・靴製造）に囲まれ、当時、消費の＜中心地＞のひとつであった浅草の郊外地であり、交通の便のよい北豊島郡日暮里、三河島方面へ移転していく。その後、1914（大正 3）年の「屑物営業取締規則」（警視庁令第 14 号）の施行によって、最終的には、屑もの業者は、市内の住宅地、商業地での営業が禁止され、工場地域と指定地域（日暮里、三河島、千住）へ集約化されていく（荒川区役所 1955：459）。

当時の「細民地区」の旧市域から拡散、細民地区内の分散化傾向は関東大震災後の東京の三大貧民窟がその「容器」を失うように、下谷、浅草、本所、深川（旧市域）の周辺郡部の荏原郡、豊島郡、北豊島郡、南足立郡、南葛飾郡の「不良住宅地区」へとその性格を変化させながら移動している。昭和にはいると、これらの地域も 1927（昭和 2）年の「不良住宅地区改良法」の対象として、区画整理や新幹線道路の整備によって順次消滅していくことになる。戦前の朝鮮人の集住地域とは、このような社会的な介入がなされ、そこにひとつひとつの

排除の視線が注がれる場所（スラム、被差別部落、バタヤ部落など）であった。

そこで、本章では個々の地域住民、在日1世、2世たちのライフ・トークから都市空間内部に埋めこまれたエスニシティの社会空間を考えてみたいと思う<sup>34</sup>。具体的に、ここでは、歴史的社会的な排除の視線が生成された地域の特徴に着目しながら、足立区への在日朝鮮人の流入過程でどのようなライフが生成され、ひとびとの語りとして生まれていたかをまとめる。その前に、足立区と隣接し、戦前の早い段階から朝鮮人労働力を吸引していた荒川区についても整理しておく<sup>35</sup>。

#### 4. 1. 2 荒川区三河島－皮革産業の集積（1880－1930年代）

1878（明治11）年の郡区町村編成法によって、東京府の中心部を15区、周辺部を6郡に編入したことにより、現在の荒川区では、それまでの千住南組、下谷通新町、地方橋場、三ノ輪千束、三河島村、上尾久村、船方村、新堀村、金杉村、谷中村が「北豊島郡」へ編入された。その後の1888（明治21）年の市町村制では南千住町、三河島村、尾久村、日暮里村となり、1932（昭和7）年の東京市の拡大に伴う隣接町村合併にもとづいて今日の荒川区がさだまる。ここで取り上げる「三河島」とは、大正期までの三河島村のことであり、旧三河島村、町屋村、三ノ輪村および南千住を合わせた地域を指す（荒川区役所1955b：1-67）。

明治のはじめまで、この地域の工業は、三ノ輪村、浅草橋場、金杉を中心とした手工業的な漉返紙である。この漉紙の原料は襤褸や屑紙であり、これを釜に入れて煮くずして漉きあげてできるのが「浅草紙」であった<sup>36</sup>。明治から大正にかけてこれらの原料を扱う襤褸、紙屑問屋も都市化のなかで吉原土手外から千住へ移動し、その後は減少していったといわれる（荒川区役所1955b：292-293）。

明治以降、三河島の中心的な工業となる皮革産業は三河島8丁目の川沿いに広がっていくが、『修正荒川区史』には、「明治23年頃現在の尾久変電付近に屠殺場（一ヶ所）、肥料工場（一ヶ所）、油脂工場（一ヶ所）が経営されていた。これらの事業所はそれぞれ相連関するものであった。しかしこれらの事業所は長く経営されたものでなく、その後皮革工場は三河島に移動した」（荒川区役所1955b：294）と当地の皮革産業の発端が記されている<sup>37</sup>。

一方、荒川の近代工業の幕開けは、荒川沿いに1879（明治12）年に操業を開始した千住製絨所からである。この地に立地した要件は、現在の北区から荒川区にかけての沿岸の水力、動力の利用や工場用水と排水の利便などから工場用地に選ばれたことによる。続いて、1886（明治19）年の王子製紙株式会社・千住工場と東京板紙工場の設立、1887（明治20）年の三河島における大野製革所の設立が、同区内の産業化に貢献しただけでなく、のちに、屠殺場、多くの製革所、皮革工場、油脂工場、胞衣処理場などを誘引するきっかけにもなる。さらに、これらの製紙工場が屑物を製紙原料の一部として必要するなかで、日暮里にできた高村屑物輸出工場（1887年設立）は、大規模な屑物仕分け工場群の草分けとなった。日露戦争

後には、地区内の工場化が進展し、大日本紡績工場の創業（1909年）をはじめ、第一次世界大戦後には三河島の杉浦鉄工所（1911年創業）、尾久町の旭電化工場（1917年創業）など、当時を代表する紡績・鉄工・電化の工場が相次ぐ創業をうけ、東京の重要工業地帯に発展していく（荒川区役所 1955a：104-109）。このような荒川の産業化・都市化の進展は、世界恐慌（1927年）後、区内の大工場の下に南千住・三河島の紡績、日暮里・尾久の機械器具というような中小零細の手工業者の集積をもたらす（荒川区役所 1955b：295-319）。

この時代のもうひとつの都市化の現象として指摘しなければならないのは、膨張する東京の中心から郊外へのスラム地域の移動である。すでに述べたように、明治後期から大正期にかけて、荒川区の産業化の進展は、経済的な要因からいえば、流通コストの削減や用地取得上の条件による、家畜市場、屠場、製皮工場、肥料・油脂工場の集積を意味する。しかし、社会的な要因からいえば、これらの特定の業種の集積によってもたらされた東京郊外・周辺部のスラム形成と皮革産業地域の形成の過程での都市的権力の行使が指摘される<sup>38</sup>。

表 3.14 製革工場の移転状況

年		警察署		市中			郡部					合計	
		芝	下谷	浅草	本所	計	品川	板橋	千住	小松川	八王子		計
1894	明治27	1	0	17	7	25	0	0	3	17	0	21	46
1896	明治29	1	0	17	7	25	1	0	3	22	1	27	52
1897	明治30	1	0	17	6	24	1	0	3	22	1	27	51
1898	明治31	0	0	16	4	20	3	0	2	32	2	39	59
1899	明治32	1	0	17	6	24	1	0	3	22	1	27	51
1900	明治33	0	0	15	4	19	0	0	1	31	2	34	53
					(1)	(1)	(2)			(1)		(3)	
1901	明治34	0	0	16	6	22	5	0	5	32	2	44	66
							(1)	(1)	(1)			(3)	
1902	明治35	0	0	13	4	17	4	1	17	36	2	60	77
							(1)		(2)	(1)		(4)	
1903	明治36	0	0	0	0	0	5	20	8	40	2	75	75
							(2)		(4)	(4)		(10)	
1904	明治37	0	0	0	0	0	6	1	30	46	1	84	84

出典：（大串 1980：82）より。

註：『警視庁統計書』（明治 27-37）より作成。（）内は動力設置工場。

当時、近代国家をめざした明治政府は、市街地の区画改正、水道・道路の整備など都市機能の整備および交通機関の敷設など多くの都市計画事業を展開していく。近代都市、東京の顔として生まれた銀座煉瓦街事業は、東京の市街地の不燃都市化計画の一貫であったが、地域住民を無視した計画は、結局は 1877（明治 10）年に中断される。この当時の都市計画の挫折を受け、1880（明治 13）年、当時の松田東京府知事の構想のもと「東京中央市区劃定之問題」が府会に提出される<sup>39</sup>。この間、東京府は、1879（明治 12）年のコレラの流行をうけ、効率的な衛生行政を行うために、警察庁との事務の統一を図り、東京地方衛生会を設置し（1879-1903）、以後、衛生行政は伝染予防法施行による「清潔法」のもとで、伝染病の恐怖が警察取り締まりの対象として皮革産業や屠場を実体化していく（東京百年史編纂委員

会 1979b : 722)。これ以降、公衆衛生策は 1888 (明治 17) 年に公布された「市区改正計画」によって、東京の「機能分離」を推し進めていくことになる (監獄・遊郭・火葬場・屠場・魚鳥市場・青物市場などの拡張と市外設置)。具体的に、1892 (明治 25) 年には警察令「魚獸化製場取締規則」が制定され、「魚獸ヲ原料ト為シ、油、脂肪、膠、鞣、肥料其他工業材料ヲ製造スル」業者を対象に、市中の建設を認めず、市内の業者は 1901 (明治 34) 年までに市外への移転命令が出された。これらの移転命令によって、市中の皮革業者の数は激減していく (表 3.14 を参照)。これら皮革業者の強制移転にともなって、三河島には 1901 (明治 34) 年までに多くの皮革工場が設立されるようになる (「荒川部落史」調査会 1999 : 74-88)。

三河島の皮革産業について振り返るとき、もうひとつ注目しなければならないのは、1870 年代後半に滋賀県の被差別部落から三河島に移住してきた皮革業者・労働者の存在である<sup>40</sup>。

当時、移住者たちは皮鞣しの技術を生かした、部落出身者の親族ネットワークにより経済活動をおこなうことで、経済的機会を獲得するという積極的なマイノリティ戦略をとっていた。当地での皮革業者たちの成功が経済的政治的な基盤をつくり、1910 (大正 9) 年には三河島に町制が施行されると、皮革業者が発起人となり道路修繕など町の開発事業などまちづくりに積極的に関わっていく (友常 2003 : 126-132)。この滋賀県からの皮革業者の移住は、在日朝鮮人のエスニック戦略を考えるうえで示唆的なものであるといえる。

一方、1903 (明治 36) 年の警視庁令「屑物取扱場取締規則」「伝染病予防施行規則」により、明治のスラム地域の代表とされた下谷万年町、芝新網町、四谷鮫ヶ橋、麻布古川橋、小石川千川筋などの紙屑拾い業者が、大正はじめから旧市内たる浅草区および下谷区に隣接する町として発展してきた日暮里へ移転させられる。この当時のスラム地域の強制移転後、1909 (明治 42) 年には、すでに南千住にトンネル長屋、1912 (大正 1) 年には日暮里金杉町に縦割長屋、1918 (大正 8) 年には三河島 8 丁目に千軒長屋が建ち並んでいた。当時の千軒長屋には 810 戸と 200 戸、90 戸の 3 集団から構成され名称の千軒を遙かに超える規模のものだった (荒川区役所 1955 a : 104-105)。さらに、関東大震災による市郡部から焼け出されたひとびとの大量な流入が急激な人口増加をもたらした (表 3.15)。

表 3.15 荒川の人口推移（1890-1930）

年		南千住	日暮里	三河島	尾久	合計
1890	明治23	9,144	2,414	1,748	1,718	15,024
1897	明治30	12,034	3,116	1,873	1,815	18,839
1901	明治34	15,191	3,534	1,886	1,785	22,396
1905	明治38	12,899	3,467	2,393	1,883	20,642
1910	明治43	20,876	12,125	4,324	2,636	39,961
1915	大正4	33,739	23,783	9,087	2,901	69,510
1920	大正9	50,713	41,551	21,623	7,525	121,412
1925	大正14	54,755	56,928	59,252	47,493	218,428
1930	昭和5	56,010	91,022	80,215	73,369	280,616

出典：（荒川区役所 1955：211-224）より

註：各年度の人口数の統計は、明治時代は東京府史誌、大正以降は国政調査による

震災直後の不良住宅地区調査によれば、区内細民集団地区は、南千住町 1,159 戸、三河島に 1,109 戸、日暮里に 633 戸に及び、東京府下で荒川区は貧困集住地区の第 1 位を占めるにいたる。しかし、このスラム地区の住民がすべて皮革産業に関わる労働者ではない。当時の不良住宅地区調査によれば、不良住宅地区の住民 2,192 人の職業は圧倒的な数は日雇い・人夫・手伝・土工・工夫 1,107 人（50.5%）であり、職人・居職 349 人（15.9%）、ついで工場通勤の職工 211 人（9.6%）、屑買い 115 人（5.2%）、その他都市的な雑業者となっていた（荒川区役所 1955b：870-871）。この日暮里から三河島に拡大してきた屑屋関連も、先述の屑物営業取締規則（1915 年）、市内営業禁止措置（1917 年）後の 1927（昭和 2）年には警視庁令によって、荒川放水路以北への移転が命じられ、足立区本木（関原地区）へ移転していくことになる。

#### 4. 1. 3 足立区本木—再生資源業の集積（1920-1960 年代）

当時の足立区本木地域は低湿地地帯で、付近の農家が江戸時代からの副業として紙漉業を営んでおり、紙業関係の間屋も本木に 2 件ほどあった。これがその後の仕切場の移動、本木バタヤ部落のきっかけのひとつとなる（東京都足立区役所 1962b：623-624）。

足立の紙漉の起源は、『江戸東京紙漉史考』によれば、元禄年間（1688-1704）にすでに、浅草紙の発祥の地である浅草方面から千住、梅田、西新井方面へその中心が移動していることが記されている（関 1943：38）。具体的には、1877（明治 10）年の内国勸業博覧会へ出品した足立の製造業者をみると、六月村清水常右衛門（1831 年開業）、花又村福田五平（1689 年開業）らが還塊紙や半切紙を出品した記録がある。また、第 2 回（1881 年）の内国勸業博覧会には西新井村清水初右衛門が腰張紙を出品し、第 3 回（1890 年）には梅田村の西村

鉄之助らが色ものの書籍表紙をそれぞれ出品している。このように千住方面には古くから紙漉業が盛んなことから、享保年間（1716-1735）には売買問屋もこの地に移住して問屋組合を設置している。その後の産業化の進展による大資本製紙工場の発展とともに、副業的な手漉業者はしだいにその数が減少していき、明治40年頃には花畑村で、大正10年頃にはその他の地区でも全く姿を消してしまう。その後、かれらのなかで砂糖袋用紙や鯉節袋などを漉くものも出るがこれも板紙箱にとって代わり、紐麻下駄の鼻緒やその他内職的手工業へ転業していく（東京都足立区役所 1967b：912-916）。当時の紙漉業者のつくった「浅草紙」は、江戸時代より町中で買い集められた最下等の反古紙であったことから始まり、その後も、明治15-35年代頃は、洋紙屑、藁原料、和紙の反古を混ぜて漉造し、その後は洋紙屑と和紙反古とを原料としていたために、屑問屋での選別のなかで、上等なものは新聞紙・雑誌用に再生され、粗悪品は浅草紙の原料になっていったことから、紙屑問屋だけでなく、直接仕切場から仕入れる業者も少なくなかった。すでに、当時、今日の地域の再生資源システムの最初の形態がつくられたといえる。

昭和にはいると、「満州事変」後、張子紙（鼻緒の芯、その他ハンドバックの芯など）の需要が高まり、1932（昭和7）年頃には、紙漉業者が40～50件ほどに盛り返す。1939（昭和14）年時点での足立区の紙漉業者は梅田38戸、興野17戸、本木91戸、計146戸におよび、その大部分が表紙紙ではなく、浅草方面の問屋と取引する張子紙を漉造していた（關1943：67-68）。

「昔、この地帯は農村地帯で家の前に池が多かった。水が多いのでそれで昔から紙漉き業をやっている人が多い。いたるところで紙漉き場があった。紙漉きの原料になるものはバタヤ村といって銀座や中央のように紙屑をかごに入れて集めていた。集めたやつは上紙、新聞紙、雑誌と色分けして問屋に納めた。問屋は静岡から北海道の製紙会社や王子、大昭和など一流メーカーに納めた」（関原2丁目町内会会長・メンコ屋さん・1926年生）<sup>41</sup>

このような足立の低湿地地帯の農家の副業として広がった紙漉業を背景に生まれた本木のバタヤ部落<sup>42</sup>は、関東大震災後の市内のスラムの消失による貧民の流入、先述の1927（昭和2）年の警視庁令以降、市内からの屑物業者の足立区本木への移転は、その後は、1938（昭和13）年治安維持法制定の年、再び警視庁令によって取り締まりの対象となっていく（屑物業の拾集人の登録製）。1939（昭和14）年に登録された仕切屋と拾集人数と分布によれば、当時、足立区本木町、梅田町にその半数が集積していることがわかる（表3.16・表3.17）。仕切屋数は新市内で323ヶ所（うち西新井114ヶ所）、旧市内では51ヶ所となっている。さらに、この仕切屋の屑をまとめる屑物問屋の数は380件、日暮里244件、西新井64件、千住25件、三河島2件の順である（野中・星野1973：47-50）。

表 3.16 拾集人の分布（1938 年）表 3.17 仕切屋の分布（1938 年）

	所轄警察署	人数	新市内		旧市内	
			所轄警察署	買入所数	所轄警察署	買入所数
新市内	西新井	2,423	西新井	114	小石川富坂	7
	吾嬬	134	葛飾	21	四谷	4
	大森	125	世田谷	15	牛込神楽坂	3
	砂町	123	大森	14	牛込早稻田	3
	蒲田	89	三河島	12	小石川大塚	3
	葛飾	85	板橋	12	下谷坂本	3
	小松川	76	小松川	9	浅草日本堤	3
	世田谷	65	荏原	9	扇橋	3
	荏原	47	蒲田	8	芝三田	2
	野方	37	尾久	8	赤坂表町	2
	亀戸	35	砂町	8	本郷駒込	2
	千住	28	杉並	6	本所両国	2
	杉並	25	練馬	6	本所事言問	2
	代々木	20	王子	6	麴町	1
	東調布	20	淀橋	5	神田錦町	1
	戸塚	11	戸塚	5	神田万世橋	1
寺島	11	野方	5	日本橋久松	1	
小計	3,323					
旧市内	三河島	227	荻窪	5	麻布烏居坂	1
	日暮里	220	代々木	4	麻布六本木	1
	深川洲崎	205	大井	4	赤坂青山	1
	芝高輪	114	目白	4	下谷谷中	1
	練馬	91	日暮里	4	浅草家梅	1
	尾久	75	千住	4	浅草菊屋橋	1
	本所厩橋	55	亀戸	4	本所厩橋	1
	四谷	50	寺島	3	深川平野	1
	板橋	47	巢鴨	3	小計	51
	深川平野	28	中野	3		
小計	1,452	渋谷	3	出典：（野中・星野 1973：47-48）		
市外	八王子	31	玉川	3		
	町田	0	滝野川	3		
小計	31	南千住	2			
合計	4,806	東調布	2			
		赤羽	1			
		大崎	1			
		目黒	1			
		碑文谷	1			
		原宿	1			
		小計	323			



ところで、この足立の本木地域におけるバタヤ部落の成立には、関東大震災後のスラム地域の移動を受け入れる地域の条件整備が必要である。当時の足立本木町に関していえば、当時の町長で関原新道を私財で整備した地元の大地主のひとりK氏（箱屋）を中心とした地主層の働きかけがあった。その理由としては、耕地の宅地化、地代の増収、人口増加による商業の発展への期待などが指摘される（野中・星野 1973：62）。この点に関しては、筆者の地域の町内会長への聴き取り調査の内容にも重なる。

「（足立へのスラムの移動について）現在の関原1丁目あたりの地域は完全に水田地帯で、農家の家屋などもなかった。そのまわりの地域から、小作人など使って、自分の農地を管理していた。そのまわりの地域とは現在の関原2、3丁目とさらにその周辺地域のこと、現在の関原1丁目と2、3丁目の地域の特徴の違いがわかるでしょ。…それで、（関東大震災のあとに）長屋がどんどん建って、地主さんたちはお金のあつひとが建てて。日常生活用品をつくるひとたち、震災で被害受けなかったひとたちが商売を広げたわけ」（足立区千住中居町会会長）<sup>43</sup>

「（仕切り屋さんの移動について）いや、仕切り屋が入ってきたんじゃないで、仕切り屋に土地を貸しただけの話さ。要するに、自分の耕地やっているよりも、地代を取って貸したほうがいくらかよかった。まあね、このあたりはね、あの、低湿地帯でね、稲もよくなかったね。ろくなものができなかったから。足立の北はね。ずっと北に行くと高いんですよ。それがね、あの、それがね、荒川放水路のお陰でずっと低くなってね。わずか4メートルくらいだね。一番高いところで。…やっぱり、国の方針もあつたと思うね。こっちに来たってことは。それで、地主さんにしてみたら、お互い得したわけだね。利害が一致したんじゃないかな。沼がいっぱいあつたでしょ。ぼこぼこ。…（いまでいう公害問題とかで地元の反対はなかつたのですか？）いまほどじゃなくて、いろいろな仕事していたひとがどんどん入ってきたけど、今だったらこういう仕事はだめだとか、臭うからだけだとか。当時はそういう選り好みがなかつた。だって、豚屋さんがあつたり、牧場があつたりしてたんだ、このあたりに。養鶏場もあつたしね」（本木1丁目南町内会会長・1934年生）<sup>44</sup>

この当時の本木地域は農村地帯でありながら、用水の末流に位置しており著しく排水が困難な土地柄で、粘土質土壌であったことから農作物には適さなかつた。地主層がバタヤの建場に土地を提供し、農地を宅地化し長屋をつくることで、その後の地域経済活動に重要な意味をもつようになる。事実、当時の地主層の次世代には箱屋、ダンボール製造、メンコ屋など紙業業者が輩出するようになり、その他再生資源業者が地域に多数生まれていく。

そして、この時期の地域への流入層には、朝鮮人労働者が含まれる。関東大震災直後、近接した梅田、墨田・向島の朝鮮人は焼け出され、流言、暴徒から逃れ、その一部は足立へ流

入したとされる。

「(関東大震災前) 向島のほう、朝鮮人がけっこう住んでいたね。ひとが密集して下町みたいになっていた(こっちと違って)。震災のときにその朝鮮人を助けたのが財界人で代議士のM氏(日本紙業の会長だったひと)。そのひとが弱いひとを助けたりよくするひとで、大震災のときも、日本皮革(現在のニッピ)を見にいったら、朝鮮人がどんどん押し出されていたら、それを助けたらしい。ずいぶん助けて逃がしたらしい。あの当時、朝鮮のひとにだいぶ慕われていたね。」(元足立区会議員・1924年生)<sup>45</sup>

また、戦前の足立への朝鮮人の集住地区としては、堤南の千住町、柳原町、曙町、また一部は堤北の本木町、梅田町などがあげられる。これらは、本木町3丁目で創業していた東京スタンダード靴株式会社(1914年設立)の原料となる皮革を浅草の間屋街から購入するさいの運搬人、運送業を請け負っていた千住の朝鮮人が本木町に住むようになった(野中・星野1973:63-64)。

戦前戦後の屑物業・再生資源業者の盛衰を振り返ると、日本の軍国化が加速する満州事変前後の1930-1931(昭和5-6)年頃、世界恐慌のなか古紙・ウェスト市場活況の一方で失業者の増大による買出人、拾い人の急増、日中戦争の好景気の1937-38(昭和12-13)年、敗戦後の物資難から高度経済成長前夜の1946-1959(昭和21-34)年前後となる。

1937(昭和12)年の日中戦争以後、バタヤも屑物屋外営業者と改められ、1939(昭和14)年には戦争協力体制にはいっていく。町建場は公認業者として各種組合を組織化、非公認のバタヤは廃業かのちに屑物買出人は鉄製品供出運動の回収作業員(産業報国隊)に所属するようになる(東京都資源回収事業協同組合1936)。1944(昭和19)年には、鉄屑の強制回収が一層厳しくなり、特別回収、非常回収と過程の銅鍋まで回収される時代となると、これを東京市古物課が担当しかつての拾い屋が各家庭からの屑を集める回収作業員とされ、その労働の多くを朝鮮人労働者も担うようにもなる(野中・星野1973:67)。戦後にはいると、足立のバタヤ部落も復活し、1947(昭和22)年頃には最盛期をむかえ、仕切屋の数約50件、そこでなんらかの労働をするひとびとが約3千人に達したといわれる(東京都足立区役所1967b:630)。

1960年代にはいるとゴミ減量運動が活発になり、東京オリンピック(1964年)を契機に町中からゴミ箱が撤去される。また再生資源価格の暴落などを受け、バタヤはその役割を失っていく。と同時に、この1960-1970年代にかけて本木地区=関原地区の住民構成に変化が生まれていく。関原2~3丁目で急激に農地が減り市街地化が進み、かつてのバタヤ部落の集積していた関原1丁目は改良住宅事業、その後のコミュニティの住環境整備事業、都営住宅の建設などが相次ぐ。当時建てられた都営住宅の土地はかつて仕切り場や長屋があった区域である。さらに、バタヤ部落の中心を分断した補助100号線による立ち退きによって次世代の転業がすすんでいった。そのなかで、生き残った土地持ちの仕切屋・建場は、

かつての用地を駐車場、アパートなど不動産業へ転業し、また、商業ビルの事業所と契約する清掃業、再生資源業者社にその事業内容を転換していった。また、北区など他地域への転出も相次いだという<sup>46</sup>。しかし、戦後、足立区の本木地区では紙業・古紙回収業者が町会長を歴任するように地域のなかで重要な地位を占めていた（表 3.18）。

表 3.18 本木 1 丁目 歴代・町会長の職業（戦後）

	職業	在職期
①初代	米屋	
②	魚勝	
③	古紙回収業,バタ屋	5 年
④	古紙回収業	
⑤	美容院	1 0 年
⑥	古紙回収業	
⑦	古紙回収業	
⑧	飾り髪留め製造	7 年
⑨	ゴム屋	
⑩	葬祭業	
⑪	ネジ製造所	4 年

出典：11 代目町会長への筆者インタビュー・ノートより筆者作成。

1960 年代の関原地区では、かつてのバタヤ地区の空きスペースを中心に、地代の安さと交通の利便性から金属製造業、プラスチック製品、ウエスト、ゴム、皮革、スリッパ・サンダルなどの中小零細事業所の創業が相次ぐようになる（表 3.19）。これらの産業の特徴は、そのまま、同区内のバタヤ部落の歴史につながるといえる。ネジなどの金属製品製造業はバタヤの集めてきた屑鉄の再利用からはじまるといえるし、また、紙業、プラスチック文房具製品等は紙漉業からの流れであり、ウエスト（古布）はバタヤ、仕切屋からの転業といえる。ゴム関連、サンダル業に関しては、この時期に人口増加をみる在日朝鮮人の集住と関連しているといわれる（早稲田大学文学部社会学研究室 1997：114-120）。

「ゴム屋さんはね、梅田のほうにけっこういたんだね。当時（1960 年頃の話）、ゴム屋さんはね、庭球、ゴム毬を作る毬屋さんだったかね。あったです。…この先にもあったね。韓国のひと、済州島出身のひとがけっこう多いです。このあたりのゴム毬屋さんは。それから、このあたりで多いのは草履屋さん、ヘップ、靴屋さん、サンダル屋さん、ヘップは古いね、もう私の知っているひとでも大勢ヘップやっていたけど、もう 40 年くらいたつねえ」（足立区中曽根町町内会長・1934 年生）<sup>47</sup>

表 3.19 足立区の工場分布 (1950-1965)

区分	1953	1955	1960	1965
食品製造業	122	174	173	223
繊維工業	114	117	103	110
衣服・その他繊維製品	86	90	105	234
木材・木製製品	75	83	88	146
家具・装備品	81	108	178	325
パルプ・紙・紙加工	121	134	141	204
出版・印刷	22	25	27	79
化学工業	55	68	68	62
石油・石炭製品	7	8	6	6
ゴム製品	34	47	38	85
皮革・同製品	195	211	186	437
窯業・土石製品	56	64	72	60
鉄銅業	70	44	51	49
非金属製品	0	20	49	66
金属製品	323	371	506	789
機械製造	127	137	185	308
電気機械器具	38	39	50	92
運送用機械具	85	114	112	122
計量器・測定器・測量機器・医療器械・理化学器械・光学器械・時計製造	68	74	103	136
武器製造	2	0	0	0
その他製造	268	292	358	578
総数	1,949	2,220	2,599	4,111

出典：(東京都足立区役所 1967：983) より作成

註：『数字で見る足立』(2002)によれば、2000年現在の工場数の上位は、「金属製品製造業」(760社)、「なめし革・同製品・毛皮製造業」(628社)、「一般機械器具製造業」(414社)の順になっている。

## 4. 2 在日朝鮮人の集住

### 4. 2. 1 足立区の外国人住民の状況

2005年時点、東京都の外国人登録人口の上位20区のデータ（2005年1月現在）によれば、人口構成比においては、上位3区は港区（9.6%）、新宿区（9.4%）、荒川区（6.9%）の順となる。本章で取り上げる足立区（3.3%）は第12位である。住民構成比では決して多い数字ではない。しかし、具体的にみていくと、バブル期前の1984（昭和59）年までの同区の外国人登録人口の90%強は「韓国・朝鮮」籍が占めていた。1988（昭和63）年から「中国」籍が10%代で推移し、1996（平成8）年には20%を占める。区民部戸籍住民課調べ（2005年1月現在）では、同区の外国人登録人口の構成は「韓国・朝鮮」籍が8,981人（42.3%）、「中国」籍5,900人（27.8%）、「フィリピン」籍3,646人（17.2%）となっている（表3.20）。

表3.20 足立区の外国人登録人口の推移（1980-2005）

	人口総数		韓国・朝鮮		中国		フィリピン		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1980	8,078	100.0	8,046	95.6	207	2.6			152	1.8
1985	8,920	100.0	7,960	89.2	552	6.2			413	4.6
1990	12,358	100.0	8,881	71.9	1,880	15.2			1,685	13.6
1995	15,827	100.0	9,048	57.2	3,118	19.7	1,664	10.5	1,997	12.6
2000	17,726	100.0	8,927	50.4	4,218	23.8	2,386	13.4	2,195	12.4
2005	21,249	100.0	8,981	42.3	5,900	27.8	3,646	17.1	2,722	12.8

出典：『数字で見る足立区』各年度の数字から筆者作成。

註：フィリピン人は1993年から別途カウント。

同区の外国人登録人口の特徴としては、「中国」籍、「フィリピン」籍の増加が著しい<sup>48</sup>。しかし、この外国人登録人口の「中国」籍の中身については注意が必要である。実際のところ、地元の在日一世のオモニたちが通っていた在日本大基督教・西新井教会の「オモニ学校」（識字学校）では、ここ10年くらいはその大半が「中国」籍の中国延平の朝鮮族出身者の女性たちや韓国からの就学生・留学生たちであるという。つまり、在日韓国・朝鮮人の集住地域に新たに参入している外国人住民の実態は国籍別の統計データでは十分に把握できないことになる。

一方、同区内の外国人登録人口の集積をみると、従来からの在日韓国・朝鮮人の集住地域である本木地区を中心に人口構成比が高いことがわかる。足立区では、施設の配置基準上、区内を幹線道路、鉄道、河川などによって13ブロックに分けているが、そのなかで、第3ブロック（興野・本木地域）、第4ブロック（梅田地域）が、かつての本木地域を含むエリアである（足立区2005）。表3.21をみると、調査時の2002年データでは本木地区（関原1-

3丁目) がもっとも外国人登録人口密度が高い地点であることがわかる<sup>49</sup>。

表 3.21 足立区第 3・4 ブロックの住民構成(2002 年・2017 年)

	町庁名	2002年			2017年				
		世帯数計	外国人		世帯数計	日本人	外国人	複数国籍*	**
	総数	278,840	14,491	3.4	340,654	321,286	12,851	6,517	2.0
興野・ 本木 地域	扇 1 丁目	2,522	92	4.0	3,376	3,077	205	94	8.9
	扇 3 丁目	1,646	147	4.4	1,791	1,656	98	37	7.3
	興野 1 丁目	764	90	9.3	989	910	57	22	8.0
	興野 2 丁目	1,469	147	6.5	1,923	1,807	84	32	6.0
	西新井栄 3 丁目	763	59	5.9	913	842	56	15	7.8
	西新井本町 1 丁目	1,397	127	7.6	1,694	1,537	126	31	9.3
	西新井本町 2 丁目	1,507	79	3.9	1,960	1,839	84	37	6.1
	西新井本町 3 丁目	756	56	6.3	700	651	35	14	7.0
	西新井本町 4 丁目	2,123	113	4.3	2,011	1,881	90	40	6.5
	西新井本町 5 丁目	925	78	5.9	1,077	1,019	38	20	5.4
	本木北町	575	38	4.3	645	616	14	15	4.5
	本木西町	467	35	4.5	535	487	44	4	8.9
	本木東町	716	54	5.3	799	758	35	6	5.1
	本木南町	801	54	4.5	846	803	33	9	5.0
	本木 1 丁目	682	72	7.1	828	779	34	15	5.9
	本木 2 丁目	1,001	83	6.3	1,085	1,004	52	29	7.5
梅田 地域	梅島 1 丁目	1,486	70	3.4	1,974	1,887	65	22	4.4
	梅島 2 丁目	1,461	63	3.0	1,782	1,700	50	32	4.6
	梅島 3 丁目	2,243	134	3.9	2,781	2,602	127	52	6.4
	梅田 1 丁目	894	53	3.7	982	921	46	15	6.2
	梅田 2 丁目	991	39	2.4	1,246	1,195	37	14	4.1
	梅田 3 丁目	1,081	67	4.4	1,177	1,103	42	32	6.3
	梅田 4 丁目	1,066	96	8.1	1,173	1,100	58	15	6.2
	梅田 5 丁目	1,422	89	4.8	1,898	1,766	85	47	6.9
	梅田 6 丁目	1,570	64	2.7	1,756	1,670	62	24	4.9
	梅田 7 丁目	1,736	61	2.0	2,383	2,269	67	47	4.8
	梅田 8 丁目	994	42	3.4	1,661	1,566	54	41	5.7
	関原 1 丁目	825	197	22.0	1,015	865	115	35	14.8
	関原 2 丁目	2,050	263	9.5	2,333	2,147	140	46	7.9
	関原 3 丁目	2,441	151	4.5	2,566	2,403	120	43	6.3
	西新井栄町 1 丁目	847	52	5.4	3,069	2,896	110	63	5.6
	西新井栄町 2 丁目	908	68	4.7	980	944	22	14	3.6

出典：『数字で見る足立区』2005 および足立区の町丁別世帯数(2017 年 12 月 1 日現在) より作成。

註：「複数国籍」\* は外国籍、日本籍が同一世帯にいるケース。\*\* は、外国人および複数国籍の世帯数% をしるした。

ついで、区内の朝鮮学校の所在地である興野 1 丁目、朝鮮総連足立支部の所在地である本木 1 丁目が高い順となっている。これらの地域には在日韓国・朝鮮人の中小零細企業が立ち並んでおり、ハップサンダルの内職業者、区内の関原商店街を中心に韓国料理店・食料品店が点在している。

調査時点、地元での聴き取りのなかでは地域の商店街が空洞化するなかで、ニューカマーの韓国食品店が増えたという話がよくでてきたが、実際は、表 3.20 でもわかるように中国人、フィリピン人の増加が顕著なのに対して、韓国からの新規移住層をいれても在日人口は増えているとはいえない。また、調査時点の区内の朝鮮学校の在籍生徒の国籍内訳（2003年度）をみると、210名の生徒数中外国籍児童は18名（8.6%）で、中国延平出身者1名、韓国出身者（ニューカマー）が2名、日本国籍者15名（7.1%）であった。生徒数もピーク時の1984年の470名から半減している（表 3.22）。

表 3.22 東京朝鮮第4初中級学校 略史

年月	略歴	場所	教員数	生徒数	備考	
1945年	9月13日	「朝鮮語講習会」発足	足立区本木	3名	20名	
	10月30日	「朝鮮足立学院」を設立	足立区五反野南町梅島寺		150名	
1947年	2月	「東京朝鮮足立区初等学園」に改称	足立区本木1丁目			
1948年	4月1日	「東京朝鮮第4小学校」に改編			260名	
	4月24日					阪神教育闘争
	10月19日					朝鮮学校廃止令
1949年	12月20日	「東京朝鮮第四朝鮮人小学校」へ改称				
1955年	5月25日	「東京朝鮮第4初級学校」へ改称				
1957年	4月1日	3教室を竣工、12学級を整備				同胞父兄の寄付300万
1959年	12月19日				150名入学	第一次帰国船の出航
1964年	4月	「東京朝鮮第4初中級学校」へ（中級部の開設）				
1966年	5月26日	新校舎（4階建て）が竣工				
1984年	9月	新校舎及び体育館の完成	足立区興野へ移転	28名	470名	
1995年	9月13日	創立50周年		29名	342名	

出典：東京朝鮮第4小中級学校の資料より筆者作成。

日本での定住化が進む在日朝鮮人のなかでの日本国籍取得者の数は年々増加傾向にあり、この朝鮮学校の生徒の国籍内容にもその影響が見いだされる<sup>50</sup>。また、地域の総連足立支部での聴き取り調査時点（2003年）では、区内の「韓国・朝鮮」の外国人登録人口約8,981人中「ニューカマー、その他」が約2,700人（30%）を占めるという。しかし、地域のひとびとの実感は異なるものである。

「最近、韓国通りと呼ばれるぐらい栄えている。彼らは団結心が強いため、誰かがこの店に行くと、なると、そこに集まってしまう。日本人でも交流があるひとには3割引にする、という感じで…頭が良く、羽振りがいい。シャッター通りになったのはこの5年くらい前から。後継者がやらないから閉める店が多い。勤め人のほうがいと、いうわけで。これが町内会の心配事のひとつ。午後7、8時には店が閉まってしまうわけ。開いているのは韓国人経営のキムチ屋さんなどしかない」（関原 1 丁目町内会長・1926 年生）<sup>51</sup>

バブル崩壊後の不景気のなかで、区内の製造業が停滞し、地域の高齢化・空洞化が顕在化しているなかで、なぜか、ニューカマーを含めて地域の在日朝鮮人は商売上手、うまくやっているという見方がある。一方、地域の聴き取りでは、1980 年代までは区内のミシン内職場に多くの韓国人が夫婦単位で2、3年の短期の出稼ぎにきていたが、1997 年の IMF 以降の韓国内の構造不況と出稼ぎ先である日本の不況という二重の状況下で、出稼ぎ期間が長期化しだす。従来のミシン内職の仕事が減少するなか、妻が地域のキムチ屋、飲食店などに手伝いに出るケースが増えてきているのが実情である。

「…カバン、靴の家内制工業は、はじめから韓国で技術をもっていたひとがやってきて、すぐ、その日のうちに仕事に入る仕組みになっている。今日、韓国に帰るひとが出れば、次ぎの日には別の夫婦がスーツケースもって成田から直行ではいってくるという感じ。…こちらのカバンの仕事も不景気になって、保育料も払えずやめる子どもでてきている。仕事がないから、奥さんが韓国雑貨やキムチの店にバイトにでたりするけど、大抵の場合、ことばがわからないから、仕事を探してもなかなか見つからない（いままでは、ミシン場で働いて日本語がほとんどわからなくても暮せていたから）」（保育園の保育士）

52

この地域の在日をめぐる語りに見いだされる地域コミュニティの「実感」（景気が悪くても商売上手、うまくやっている）と現実の在日の生活の「現実」（IMF 危機以降の経済問題）の落差はどこからくるのだろうか。その答えを戦前からの地域への朝鮮人労働力の流入とその後、当該地域に集住した在日朝鮮人流入の歴史を振り返ることで明らかにしていこうと思う。その際に、地域での聴き取り調査データのなかから、おもに地域産業に関わる在日韓国・朝鮮人の「ライフ」の断片を重ねることで、在日コミュニティ形成の空白部分を埋めてみたいと思う。



#### 4. 2. 2 在日朝鮮人の流入パターン

ここでは、足立での筆者の聴き取り調査から、地域産業のゴム関連、プラスチック工場経営者、ヘップサンダル内職経験者など 10 名の事例を整理する。4 名が済州島・西帰浦出身者、6 名が同郷・親族を頼って足立に流入している。初職はゴム工、ミシン工、サンダル内職、メリヤス工、プラスチック工業などである（インフォーマントリスト 3-②）。

個々の足立区への流入のきっかけは、戦争中の疎開など社会的な出来事、あるいは仕事を求めての経済的な理由など様々であった。しかし、当該地域になぜ在日が集住したかといえ、かれらを受け入れた地域への周辺からの差別意識が存在していたからである。それは、すでに述べてきたように明治以降の都市化・産業化の進展のなかで、東京市外でありながら水利の利便性が高く、かつ地理的な好条件をもっていた三河島に皮革産業地帯が成立し、その後、三河島では胞衣処理場、町屋日暮里火葬場（1904 年）、地域の地主や実業家らの要請による三河島污水処分場（1922 年完成）が設置されていくなかで（荒川区役所 1955：750-752）、この地域への社会的な視線が、いわゆるこれら「終末処理施設」と皮革産業－被差別部落というイメージを生成していく（「荒川部落史」調査会編 1999：82-89）。

同じように、足立区本木地域に関しても、東京郊外として宅地化が遅く、関東大震災後に一部の大地主が所有していた土地を仕切場・建場に貸し、戦前戦後に長屋などを建て低所得者向けの賃貸物件が多くつくられていくなかで、バタヤ部落をめぐる社会的な視線が生み出されていた。当時、そのような視線の先に、安価な土地や仕事を求めた在日の流入の条件が生まれていったのだといえる。

戦前から高度経済成長期までの足立区への朝鮮人の流入時期について、資料と聴き取り調査データから在日韓国・朝鮮人の地域移動と地域産業に関わる人生を追いながら、いくつかのパターンを整理すると、以下の 5 時期の区分が可能だといえる。

表 3.21 在日韓国・朝鮮人の流入時期の区分

	区分	出来事（流入の契機）
①	1911年～	荒川放水路工事の労働力
②	1923年～	関東大震災
③	1930年～	満州事変後、中国労働者の代替労働力
④	1944-45年	戦時中、東京大空襲などによる疎開
⑤	45～60年代	戦後、高度経済成長期

出典：筆者のインタビュー・データより作成

##### ① 1911 年以降（荒川放水路工事の労働力）

一般的には、この時期が足立へ朝鮮人の集住の起点だといわれる。荒川の大洪水は慶応元年にさかのぼる。その後 1896-1914（明治 29-大正 3）年間に 8 回の洪水をおこしている。

1910（明治43）年の大洪水を契機に、国会で『荒川治水法案』が可決され、翌年から工事を着工するが、荒川、綾瀬川、中川、新川などの支流の用悪水路、道路、鉄道、電線などの地下埋込物の障害も多く、さまざまな困難が重なる上に、土地所有者が196人に及び、社寺、民家の移転にも時間がかかったために、1913年（大正2）年から買収した土地から人力掘削で手がつけられはじめ、実際の工事着工は1918-19年（大正7-8）年頃になる。当時、工事には全国から労働者が集められ、朝鮮人労働者も多く含まれたという。具体的に、当時の工事の起点が本木だったために、元宿（現在の北千住の北側、放水路に含まれるあたり）、梅田（現在の関原一丁目東側）に多くの飯場があったとされる。しかし、聞き取り調査では、荒川放水路工事の現場となった本木地域にはまだ在日朝鮮人の集住は確認されなかった。この時期の朝鮮人の流入は労働力としての単身男性層だったといえる。事実、東京府社会課の「在京朝鮮人労働者の現状」（1929年）に掲載されている警視庁の「在京朝鮮人地区別人員調査」（1928年）によれば、東京全体の朝鮮人人口18,224人の内訳は北豊島郡2,917人、荏原郡2,899人、深川区2,175人が上位3地区に対して、南足立郡は203人に過ぎない（朴1975：952）。

「西新井の荒川土手下のほうに在日韓国人が集住していたのは終戦後。昭和12,13年頃には在日部落があったが、昭和初期頃はあまりいなかった。小学校の同級生にも朝鮮人はいなかった」（元区会議員・1924年生）<sup>53</sup>

## ② 1923年（関東大震災後）

すでにふれたように、1923（大正12）年の関東大震災で迫害を受けて梅田地域から逃げてきた朝鮮人が少なくなかったという話しは、地元町内会長らの聞き取り調査でも明らかである。しかし、明治頃まで、足立は耕地、湿地地帯で民家は1軒もなかったという。

当時、先代は浅草の団扇屋の職人だったのが、震災で焼け出され本木一丁目にきた地域の古参（1924年生）によれば、地元の地主が道を一本（本木新道）づくり、ぽつぽつと民家が建ちはじめたが、「もともとの土地のひと（地主）は誰もいない」場所だった。そこに住んでいない不在地主が震災で焼け出されたひとびとに、耕地を宅地化し長屋をつくり、バタ屋の仕切り場に土地を安く提供していったことで、だんだんと住むひとが増えていく。

「（朝鮮のひとがはいってきたのはいつ頃？）関東大震災が大正12年だから、その後だね。その朝鮮部落っていうところには日本人は入らない。山谷とか三河島とかにはね。朝鮮のひと同士の団結が強いからね。お金の貸し借りとかね。（山谷や三河島というのは荒川のほうの話ですよ。足立にはいつ頃？）やっぱり関東大震災のあと。鹿浜とかね、江北とかにはこういったズシ（凶子）<sup>54</sup>の集まりがあったよ。西新井のもう少し上のほうにあったけど、今も朝鮮学校があるでしょ。あと、言葉悪いけど、バタヤ部落なんていうのがね。今では本木だけど、あれは12のズシが

集まったの。(バタヤさんが集まったのはいつ頃?) やっぱり関東大震災のあとかな」  
(千住仲町町会長・鹿浜から分家した地主層) <sup>55</sup>

③ 1930 年以降 (満州事変後、中国人労働者の代替労働力)

すでに述べた 1870 年代後半～1923 年 (関東大震災) 頃までの滋賀県の被差別部落の移住者が 1901 (明治 34) 年以降、三河島 (さらに木下川地区) へ集住化していくが、それから約 20 年後の 1930 年代に同区の皮革業者のもとで朝鮮人の職工が働いていたことが「荒川の部落史」調査会の聞き取り調査でも確認されている。1931 (昭和 6) 年の満州事変後、中国人労働者が帰国し、それに入れ替わるかたちで入ってきた朝鮮人労働者のための通称「朝鮮人アパート」が三河島の千軒長屋の近くに建てられた。その後、三河島の皮革技術を学んだひとびとが足立の本木に進出していったとされる (「荒川部落史」調査会編 1999 : 139)。三河島から本木に流入した皮革業関連業者によってバタヤ部落に近接した在日の集住地域が形成された一方で、他地域からの新規参入もみられた。

「満州事変で狩り出され、本木に朝鮮人が流れてきた。だから、もともところには朝鮮人部落があった。そこ住民は、本草履・サンダルの製造をしていた。いまもそれらを製造しているのは韓国人が多い。サンダルは糊を使うので (いまでいうシンナー)、火事が多かった。火事という和本木といわれるくらいだった。」(関原 2 丁目町会長・1926 年生) <sup>56</sup>

「(1930 年代には) 足立に在日は多く暮らしていた。荒川放水路工事があって、このあたりに来たら仕事あると集まってきた。(集住場所は?) 当時から川沿い、土手下。足立は「アシタチ」の意味。昔からカリが多く農地にならない場所だった。本木地区はバタヤ部落。拾い屋など貧しい日本人が住んでいた。寄せ場はバタヤが住む場所のこと。梅田、本木、関原に多かった。江北橋あたりにウリサラン (故郷のひと) が住んでいた。人糞の仕事や部落の仕事の下請けをしていた。」(在日 1 世・元朝鮮学校教頭 1931 年生) <sup>57</sup>

「(1940 年頃) 韓国から嫁にきたときは、西新井大師前に住んで、それから変電所前に引っ越して、うちはバス通りのほうで、くにのひとは周囲にほとんどいなかった。夫が免許もっていて静岡、名古屋方面に遠くまで仕事に出ていたのでた暮らしはよいほうだったと思う。来た当時は、ここがバタヤ部落だと全然知らなかった。リアカーを引いているひとや、ゴム屑を拾っているひとが道端にたくさんいて怖かった。本木がなんだかわからなかった。そのうち、だんだんとわかってきて。近所の日本人がいうキタナイという意味がわからなかった。嫁にきた当初は周囲に知り合いが誰もいなかったから、あそこに行ったら韓国人もいっぱいいるといわれたが、後姿でもウリ

サラン（故郷のひと）のこと見たいと思ったが、道路一本はさんだ向こうにいけなかった」（在日1世・1919年生）<sup>58</sup>

#### ④ 1944-1945年（戦争中、東京大空襲などによる疎開）

東京大空襲から終戦までの間、当時の足立はまだ農村地帯だった。そのため、三河島から荒川を一本超えて足立にはいるのも疎開という感覚が大きかったようだ。都内近隣からだけでなく、大阪、神戸からの疎開者もいたという。その後、戦後の混乱のなかで地域に定住していく。

「昭和18年の空襲で高田馬場から義父たちと一緒にこちらに疎開。最初は嫌だった。田んぼや畑ばかりで、近くに朝鮮人は多かったが、バタヤ部落にはいなかった。当時の朝鮮人の仕事は運転手、土方、ミシン仕事だった。戦争がひどくなると韓国に帰るひと出てきた。」（在日1世・1922年生）<sup>59</sup>

「(1945年)3月9日の夜、東京大空襲で、とにかく足立まで歩いて逃げた。柳行李ひとつ担いで、小学校まで避難した。当時は梅田には朝鮮人が多く住んでいたが、西新井にはほとんどいなかった。戦前から足立に住むひとは貧困者で当時の足立は湿地帯で田舎、家もぼつぼつとしか建ってなかった。バスが南千住から1本西新井大師まで通っただけ」（在日1世・1924年生）<sup>60</sup>

「戦前、神戸・大阪で働いていたひとたちが空襲で焼き出されて足立の親戚を頼ってきたのがヘップサンダルのはじまりだという（浅草靴の影響が大きかった）」（在日1世・元朝鮮学校教頭1931年生）

「戦後、闇市でお酒を売るひとや、養豚するひとがいた。（養豚？）バタヤさんの店前に借りて、養豚するひとがいた。地方に米の買い出しに出て帰りに子豚を3、5匹わけてもらってくる。それで小屋で一緒に暮らしてたんよ。」（在日1世・1918年生）<sup>61</sup>

#### ⑤ 1945-1960年代（戦後、高度経済成長期）

地元での聴き取りによれば、戦前から日暮里、足立にはゴム屋が40軒くらいあったという。当時、ゴムは火事が多かったために、その後は、1960年代頃、資本のあるゴム工場経営者はプラスチック、ビニールの順に転業していくようになる。すでに皮鞣し関連は戦争中には草加に移転していたという。皮革の加工業の中心の本木から東武線、常磐線の沿線にばらばらに移転していった。東京オリンピックの頃には都内の公害対策の影響で埼玉の草加、千葉の松戸方面、その後1980年代には茨城に移転していく。一方、ヘップサンダル関連でいえば、1950年代には、すでに浅草花川戸の下駄や草履など下請けに在日業者が120軒は

あった。神戸の親族・同郷ネットワーク（姻戚関係など）の影響で、60年代にはいると、ヘップサンダルをつくるようになり、当時の「家内労働実態調査報告書」（1960年）によれば、足立は都内のヘップサンダル内職の集積地（表3.22）になっていたといえる（近松2003）。

70年代以降は、ヘップサンダルからからプラスチックへ移行するひとがでてきたといわれる。この時期、仕事があるということで親戚を頼っての新規参入層も少なくなかった。

「戦後、昭和22年頃、大阪から足立に。当時は本木町、梅田町、西新井町に多く住んでいた。こっちにきたのは村（同郷）のひとがいたから。同じ村のひとがゴム工場をやっていて、ほかのひともいたので、そこでお世話になった。そのうちに、昭和30年頃、みんながゴムからビニールへ、ケミカルやっているひともいた。それからプラスチックへ。ヘップの仕事は昭和35,36年頃から。サンダルは濟州島のひとが多かった。当時、サンダルは靴底にバンドが付いているような代物。戦後、南方から帰ってきたひとが考案したかなんかで、みんなやるようになった。簡単な仕事だったから。ミシンも難しくなくて、資本もかからなくて、それでみんながはじめた。そのうちにゴムがすたれて、みんなヘップに流れた。ウリサラン（在日）にはそういうところがある。ヘップがだめになったのはこの10年くらい」（在日1世・1924年生）<sup>62</sup>

「戦後だね、サンダルは。アメリカがはいってきてから。最初は‘松葉’にとって2本の紐を汲み合わせたものが発展してサンダルになった。神戸でも足立でもつくっていたけど、（昭和28年頃？）浅草で「ローマの休日」やっていた。ヘップバーンが出ていたやつ。それを休日にMさんが観て、サンダルのサンプル持って行って浅草の間屋さん交渉したのがヘップの名前の由来だね。」（在日1世・1930年生）<sup>63</sup>

表 3.22 家内労働の分類と生産される生産工程（地域別）

家内工労働の類型	製品（地域）	家内労働の生産工程
①	座繰生糸（群馬） 玩具用花火（長野）	煮繭、繰糸 よりこみ
②	銅具（富山） 建具・家具（栃木）  家庭用刃物の刃付（大阪） 西陣着尺織物の製織（京都） やすり（広島） 提灯（岐阜） 陶磁器の絵付け（愛知）	研磨仕上げ、彫金、着色 建具：粗削り、ほぞつけ、小穴つけ、仕上削り、組立て 家具：削り、組立、塗装、金具つけ 研磨荒くぎ、研磨仕上げ 織糸（整経、糸繰） 火造：仕上げ、目切り 火袋、竹骨つぎ、火袋張り 絵付け
③ ④  ③ ④ ④ ⑤ ④  ⑥  ③	学生服・作業服（埼玉）  メリヤス靴下（奈良） 金属玩具（東京） 人工真珠（和歌山）  <b>ヘップサンダル（東京）</b> 金属洋食器（新潟）	ミシンかけ、アイロンかけ、ボタン、スナップホック付、まつり 糸繰、網立：かがり プレス、組立、着付 玉まき：サイズ糸通し、筭糸通し 裁断：折り込み、ミシン加工 つりこみ、底付け 仕上げ研磨
④	マッチ（東京） セルロイド玩具（東京） 輸入品縫製加工（徳島） 飴製品包装（大阪） 手袋、靴下、アップリケ（神奈川）	箱詰、大箱の組立 組立、着付 ボタン付、糸屑切り 包装、箱詰め のりつけ作業

出典「家内労働実態調査報告書」1960年：（近松 2003）より筆者作成。

註：家内労働の類型は、①農村家内労働、②職人的家内労働、③機械のはいった家内労働、④大都市手作業的家内労働

戦後のヘップサンダル業の展開でいえば、戦後直後の闇物資時代は、ゴム靴、自転車タイ

ヤチューブなどは神戸から取り寄せて売っていたが、そのうちこちらでも作るようになり東北方面で米とかに替えていた。当初、靴底は神戸で仕入れていたために、神戸と関係のある業者しか商売ができなかったという。こちらで作るようになったのは、1950年代に、阪神地域から技術をもったサンダル屋が足立へきたのがはじまりだという（西帰浦の同郷ネットワークが中心）<sup>64</sup>。

「戦後、はじめはゴム屋が生ゴムを買ってきて原料にして靴底をつくった。生ゴムに石炭とか入れてロールで練っていた。昭和40年頃からビニールへ。当時、ゴム工場は本木に多かった。つくった長靴、運動靴などは長野や金沢まで売りに歩いた。長田のほうが、規模が大きく、むこうのデザインをこっちにもってきて真似してつくっていた。長田と行き来している関係で、こっちの仕事が大きくなった。でも、ゴム屋は火事が多くて、それで、ゴム屋をやめて、ビニールに転向していった。裁ち屑をもらってきて硫酸で加工して（酸ヤキ）、それを練り直すから簡単な仕事だった。当時、ヘップもはじまり、どの家も家内工業で、部屋の隅に積んでいた。ヘップは刷り込み、ミシン折り、底抜きとか簡単な内職仕事で、浅草の間屋さんが取引先で日本人はスリッパ、朝鮮人はヘップという棲み分けをしていた。だんだんと、外国ものがはいつてきて、昭和55年頃にはヘップもだめになった。うちのビニール工場は30年前に茨城に移転。いまは息子がやっているが苦労しているね」（在日1世・ビニール工場経営者・1918年生）<sup>65</sup>

1956-57（昭和31-32）年頃に地域全体でヘップサンダルをつくるようになり、最盛期の1960-1965（昭和35-36）年頃、おもに摺り込み、ミシン、折込み、底加工など家内手工業の自営業者、関連資材屋を合わせると300軒ほどあったという。ヘップサンダルの組み立て加工はケミカルシューズに比べて工程が簡単、設備投資がいらないので、圧縮機一台あれば誰でもできたために新規参入が多かったという。「足立にすればサンダル」というふうに済州島出身者が親戚・同郷のネットワークを通じて集まってきた。また、当時からミシン場の貼り子、ミシン仕事は女性が主流だったために、夫と死別・離別した一世のオモニたちの仕事という位置付けもあった。多くのオモニたちが内職仕事で家をもつようになった。

「東京大空襲でも関原は残った。東京オリンピックの頃まだバタヤ屋さんの景気がよかった時代。バタヤ部落のひとを相手にして商売はじめたひとが足立の関原に多かった（呑み屋、焼き肉、キムチなんか売っていたかな）。関原が通称アラン通りといわれたくらいだった。バタヤとそういうひとたちを相手にした韓国人のお店で商店街が賑わっていた。昭和30年代頃からはヘップ内職するのは在日の女の人が一番多かった」（本木1丁目町会会長・1934年生）<sup>66</sup>

「『ヘップ仕事は女性』。夫は裁断や加工、営業、配送とした。昭和30年代当時、濟州島出身者には建設関係はあまり多くなかった。工事の仕事は多かったが。陸地出身者のほうが建設・土木関係が多かった。理由は、当時、濟州島出身は足立には親戚のつながりで来たからヘップに。陸地のひとはつながりがなかったから土木にいった。」(在日1世・1924年生・ビニール工場経営)<sup>67</sup>

「昭和30年代からサンダル仕事にはいった。上の子が1、2歳の頃。針打ちの内職仕事。昔の女は外に働きには出られない。特にウリサラン(私に国にひと)は封建的。だから、当時はどんな仕事でも仕事できるだけうれしかった。サンダルの針打ちの仕事はみんな女の仕事だった。」(在日1世・1919年生)<sup>68</sup>

「(1950年頃、夫が仕事に出てそのまま音信不通となる)それから、知人の紹介で靴貼り、サンダル仕事で家計を支えた。本木の在日のひとのところでミシンを習ったが、最初は貼るひとはいっぱいだから、ミシンの下針をやってといわれ2、3年やった。当時、下仕事、下針(糸を切ってまた乗せる仕事)は日当160円。ベビー靴を作っていた工場が大きくなって、ミシンが入ったので5、6年やった。それから自分でミシン借りて家で内職をはじめた。サンダル仕事がなくなって、1977年から墨田の革屋さんで鞣し仕事をはじめた(皮を伸ばす仕事で、4人かかりの仕事)。72歳まで働いたけど年金はない。途中入社ではいれなかったから」(在日1世・1922年生)<sup>69</sup>

足立では、長田のケミカルシューズ産業のようなメーカーを中心に加工業者、内職業者とでなる地域型の生産ネットワークが生まれることはなかった。理由としては、戦前からの草履、下駄からはじまる浅草花川戸の間屋さんとの関係で下請け内職として固定化されたしまったためである。長田のように自らアイデアを出し製品開発に実を結んだケミカルシューズとは違う方向に進むことになる。さらに東京の宅地化の進展、地域のジェントフリケーションのなかでゴム工場、プラスチック工場の郊外移転が進み、大手の事業所の資本力が地元に残されなかったことも指摘できるだろう。

足立の在日朝鮮人のヘップサンダル業を考えると、重要なことは、神戸市長田のケミカルシューズ産業との関連である。先述の荒川、足立の地域経済にとって、荒川区三河島における皮革産業の展開に滋賀県からの技術導入が重要な要素となったように、戦後の足立の在日朝鮮人の集住の条件をつくる「地域の仕事」=ヘップサンダル業についていえば、同郷ネットワークにもとづく長田のケミカルシューズの技術導入が大きな役割を果たしたことがわかる。その後、足立区のヘップサンダル業は内職業としては、その後の産業構造の変化、地域の労働市場の変容によって1960年代に成熟しその後衰退へむかう<sup>70</sup>。しかし、当該地域の日本人内職業者が撤退する中で在日の内職業は在日1世の女性労働、韓国からの新規



参入の出稼ぎ労働力によって1980年代まで一定の稼働をみる。先にふれたように、地域のゴム関連からプラスチックへ転業した在日自営業者の多くもその後は工場移転が相次いでいる。

地区内の在日経営者の製造業全体の推移について、足立商工会資料から先述の表3.14の1961年時点の全事業所(112社)と2004年の全事業所(333社)を比較した場合、区内の製造業は1961年の71社が2004年には61社に減少し、一方で土木建築・産廃業が1社から24社へ、不動産賃貸・仲介関連が1社から54社への増加している(在日本朝鮮足立商工会2004)。この間の地域構造の変化がそのまま在日の事業者の変化に現れたといえる。

## 5. 小括

本章では、在日朝鮮人の労働がどのように特定の都市空間へ集積されていったか、その歴史的要因と就業構造の変化について、地域住民、在日自営業者のライフ・トークから明らかにした。具体的に、神戸市長田地域のケミカルシューズ産業と東京都足立区関原地区のヘップサンダル内職を比較しながら、在日朝鮮人の地域産業への流入過程を考察した。前者のケミカルシューズ産業に関しては、戦前からの在日朝鮮人労働者の技術習得がその後の自営化の条件を生み出し、ケミカルシューズ産業の生産ネットワークを生み出し、エスニック産業として展開する過程をみた。そこでは、高度経済成長期以降の第二次産業から第三次産業への転換のなかで同産業における日本人自営業者たちが、次世代の教育によって後継者が失われ、世代間での転業・廃業が進むなか、在日自営業者の場合は、ケミカルシューズ産業の集積地を構成する人的・物的なネットワークが固定化され、新たな発展経路には乗りにくい条件を生みだしていた。また、日本社会の排除のメカニズム(階層移動を遮断する就職差別など)によって、結果的にはエスニック産業を維持する方向が選択されてきたといえる。

一方、東京都足立区についていえば、戦前戦後の区内の地域産業の変化、地域住民の変容は、東京の都市空間内部の再編過程のなかで、歴史的・社会的に差別の視線が生成された場所として構成されてきた地域の特徴をしめすものであった。そこには、明治以降の都市計画などの国家的な介入と地元地主層の利害の上に成立した行政指導型の宅地化、都市化のなかで新住民層として在日朝鮮人の流入を可能とする条件があったといえる。また、戦後の地域の内職として発展したヘップサンダルに関していえば、隣接する荒川がかつて滋賀県の被差別部落からの技術伝搬による皮革産業の集積が、その後、足立への皮革業者の移転にともない地域産業の発展をもたらした。戦前は済州島で技術をもっていた同郷のひとたちが三河島の皮革産業に職工として入っていき、戦後になると、済州島、神戸などを経た同郷ネットワークによって長田のケミカルシューズ産業の技術の導入をきっかけに発展したものである。そして、当時のヘップサンダル内職を担う女性労働力の集積があった。

---

<sup>1</sup> エスニシティ研究が取り上げてきた労働市場における「中間マイノリティ論」、「エンクレーブ論」では、エスニック集団がホスト社会の分割労働市場を迂回し、自営業者になることで、同一集団内での経済的機会を獲得するという積極的なエスニック戦略の分析がなされた（:Bonacich1973:Poetes1985,1989）。ボナシチらを取りあげた在米コリアンの小規模事業主（Small business）の事例では、小規模なサービス産業（小売業、飲食店、衣料品雑貨販売、食堂経営、カツラ卸業、ドライクリーニング店、ガソリンスタンドなど）の自営業主になる過程で家族労働力が重要な要件であることが分析されていた（Light&Bonacich1988:李1988）。本章で取り上げるケミカルシューズ産業をエスニック産業と位置づけるのは、在日朝鮮人が自営業主として、地域産業のなかで一定の経済的適所を獲得する一方で、その後、他産業へ転業できない移動障壁や階層的な上昇を阻む日本社会の社会的圧力が結果的に特定の地域の集住化をもたらし、エスニックな結束を基盤とした地域産業の担い手を引き受けるなかで発展してきたためである。

<sup>2</sup> 本章のライフ・トークでは、生活史研究でいう「口述の生活史」やライフ・ストーリーのようにある個人の生活史に限定した聴き取り調査研究ではなく、個々人の生活と労働が「地域史」と重なることを提示する。本章で引用した在日の聴き取り調査データは、おもに2つの時期の調査をまとめたものである。①阪神淡路大震災後の神戸市長田地域の復興まちづくりと地域産業に関わるひとびとの生活再建過程で聴き取り調査とその後の追跡調査（1995年8月～2000年3月の期間が中心）、②東京・足立区の在日集住地域の行政担当の職員、当該地域の古老、第7地区町内会（本木1丁目・本木1丁目中町町会、関原1丁目・2丁目・南町・3丁目・東町会、中曽根町会の8つ）の町内会長、韓国教会の牧師や信者、民族団体の団体職員と地域産業に関わる在日1世（4名）・2世（2名）への聴き取り調査である（2002年12月～2005年9月の期間が中心）。

<sup>3</sup>本章では、「在日朝鮮人」を日本社会における歴史的・社会的な存在として位置づける。つまり「在日朝鮮人」とは、1910年以降、「日本国籍」が付与され日本の植民地下の国策のもとで募集・徴用・徴兵等によって渡日した者から、終戦後の混乱と朝鮮戦争前後に難民・亡命者として渡日した者に至る人びとを含み、戦後、日本に滞在を余儀なくされた朝鮮半島出身者とその子ども・孫を含む人びとについての「呼称」である。戦後、日本国内の朝鮮半島出身者は、参政権の停止（1945年）や外国人登録令（1947年）を経て、サンフランシスコ平和条約終結後（1952年）には、日本国籍を一斉に剥奪され、以後、「外国人」として処遇される。外国人登録法・出入国管理令のもと、外国人登録書の国籍欄には「朝鮮」（出身地名）が記載され、それ以後、「ペーパー・ネーション」（書類上の存在・管理の対象）が「朝鮮」の唯一のIDカードになっていく。そして、朝鮮戦争後、朝鮮半島では大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国という2つのナショナルな実体が「在日朝鮮人」というマージナルな実体とは乖離した形で成立していく。日本国の政策的な“意図”（入管行政）や朝鮮半島の政治情勢などを背景に、日本に生活する朝鮮半島出身者の「呼称」は、大雑把に区分すると「在日朝鮮人」「在日」（～1970年代）→「在日韓国・朝鮮人」

---

(1980年代～90年代) → 「在日コリアン」「コリアン系日本人」「Koreans speaking Japanese」(1990年代後半～2000年代) という、新聞メディアや研究者等の用語として変遷してきた(宮内1999)。しかし、重要なことは、1970年代の就職差別や80年代の指紋押捺拒否運動を担った「民族差別と闘う連絡協議会(74年結成)が、「在日コリアン人権協会」(1995年)へと、組織を改編し名称を変更したことに象徴される、90年代に入ると日本社会のなかで、「在日コリアン」(カタカナ呼称が一般化し始める。これは、欧米のエスニック・マイノリティの運動による影響(アイデンティティの政治)と、日本社会のカタカナ呼称の支持によって「在日朝鮮人」の歴史性を無効化しようとする動き(記憶の抹消)とが連動した結果といえる。筆者は、これまでの調査報告書等において「在日韓国・朝鮮人」という呼称で統一してきたが、その場合、「朝鮮籍」「韓国籍」を有する朝鮮半島出身者という実体化した指示内容を含む用語として使用してきた。本章では、「在日朝鮮人」という歴史的な「呼称」を採用する。その理由は、現在、流布しているカタカナ表記の「在日コリアン」という新しい「呼称」が、独占的な事態を生み出すことで、「在日朝鮮人」(歴史性・社会性)が日本社会のなかで否定されてしまう事態を避けたいからである。この点に関しては、長年、大阪生野区でフィールドワークをしている谷(2015)も、「在日の過去から現在までを捉える視点」では、「在日朝鮮人」という呼称を使用することの妥当性を指摘している(谷2015:69)

<sup>4</sup> <http://www.stat.go.jp/data/jinsui2015/>(最終閲覧日2018年1月30日)

<sup>5</sup> [http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html)(最終閲覧日2018年1月30日)

<sup>6</sup> 「特別永住者」とは1991年制定の入館特例法によって法的地位が定められたひとびとのことをいう。1947年に、「外国人登録令」によって登録義務が課せられた旧植民地出身者は、「外国人登録法」の対象者となり、その後、1952年のサンフランシスコ条約(「平和条約関連国籍離脱者及びその子孫」)の該当者として「協定永住者」とされ、91年改正(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」)では、「法126-2-6該当者」を含めて、その他入管法上の「永住者」の一部を含む日本における法的地位を指すひとびととされた。『法務年鑑』『法務時報』による帰化許可者数の推計によれば、1995年以降、年に1万～9千人のペースで「特別永住者」から「日本国籍」への変更がなされている(浅川2003:15)。

<sup>7</sup> 一般的に、エスニック集団を規定するとき、当該集団が有する歴史や文化、地理的なまとまりのような客観的な指標(属性)で捉え、その指標が観察可能であるとする「客観主義的アプローチ」がある。それに対して、バルトは、エスニック集団を「その行為者自身の帰属、および同定という行為によって作り出されるカテゴリー」とし、当該集団と他の集団との関係および集団間の境界維持(「エスニック境界」というエスニック集団の成員の主観的な帰属(文化・価値)とアイデンティティを重視する「主観的アプローチ」を打ち立てている(Barth1969)。

<sup>8</sup> 90年代以降、在日朝鮮人研究において、アイデンティティ・ポリティクスをめぐる研

---

究が活発化した（福岡・辻山 1991：金 1999）。しかし、それらの研究が、歴史的に在日朝鮮人の集住地域（大都市インナーエリア、地方の重化学・鋳工業都市）に形成されたエスニック・コミュニティの「現実」と乖離した形でされることに筆者は疑問をもつ。なぜならば、歴史社会的アプローチから「日系アメリカ人」を対象としたエスニシティ研究を行なった南川が指摘するように、「多くの移民やマイノリティは、アメリカのなかでも特定の地域や都市に集中し、そこにエスニックな空間を作り出す。また、地域に応じて、日系人を取り巻く人種エスニックな人口構成や社会経済的条件は大きく異なっており、それに依拠して言説編成も変化している」（南川 2007：17）からである。

<sup>9</sup> 日本の近代的なゴム工業の創業期は、1886（明治 19）年の土谷ゴム製造所、のちの三田土護謨合名会社による操業開始（加硫法）、1894（明治 27）年の兵庫のラバー商会の創立（冷却式）にみる。当時は、日露戦争後の軍需用ゴム製品（潜水服、無線電信用のエポナイト硝子など）の需要増大と嗜好品（テニス、野球）としてのゴム毬生産などの家内工業的な零細製造工場がほとんどだったのが、1908（明治 41）年に海外資本による日本イングラム護謨製造会社の設立と翌年のダンロップ護謨株式会社の設立以降、神戸を中心としたタイヤ工場の輩出をまねくようになる（日本ゴム工業史編纂委員会・編 1950：33）。

<sup>10</sup> 当時、長田地域ではマッチからゴムに転業するひが多く、さらにゴム工業として自動車タイヤ、調帯（ベルト）工場として設立した工場が兼業していたゴム靴製造へ相次いで転業していったという。現在の長田区内でも 1918-1923（大正 7-12）年までの間に 18 社がゴム靴工場として創業を開始している（寺西 1978：57-58）。1922（大正 11）年のゴム工業所の創業者の回顧録によると、「大正 7（1918）年ごろのこと、米騒動があつてしばらくして、盛んだつた神戸のマッチ工業が急に暇になつた。そちらの方にたずさわつた人々が仕事や職を失つて困つていたところへ、たまたま、ゴム靴を作れば安くてもナンボでも売れる、ゴム靴を造るには資本も少なく人手も何人も集まる、という人があり、事実さきにはじめた人が夜通し働いても追うかず、ボロイ儲けをしているのを見聞きして、ゴム靴を貼るのもマッチ箱を貼るのも同じ手作業で変わるところがないはずだ、それやってみよと、多くの人々競争するようになり、マッチ工場を空き家や鉄工所などではじめた。金のある者は、ゴムロールや加硫釜を取り付けてゴムの練り蒸しの仕事を始め、金のない者は自宅の床を落として作業場にしたり、他の工場に間借りしたりしてはじめるなど、あちらこちらでもゴム靴工場が目につくようになった」（寺西 1978：57）というように、1919-1920（大正 8-9）年にかけて「雨後の筍」のように西神戸一帯にゴム靴工場が乱立する。

<sup>11</sup> 1920（大正 10）年末から日本国内のゴム靴市場が飽和状態になるなかで、大量のストックの解消先として、当時の植民地であつた朝鮮が注目されるようになり。翌年（大正 11）年夏には、釜山、仁川、元山等から朝鮮各地に輸出され、朝鮮向きの踵も製造販売されるようになる。「1924（大正 13）年頃には、ソウル護謨公社、京城ゴム工業所が設立され、履物（朝鮮人式特殊ゴム靴、支那式靴等）の製造が開始し」（日本ゴム工業史編纂委員会・編、1950：382-383）。長田地域での聴き取りでも当時のゴム工業の活況についての言及は少なくない。「M社の前身である<sup>224</sup>護謨は、昭和のはじめの父の代には、朝鮮

---

人の徴用工が 100 人働いていたという 1911（明治 44）年操業の老舗。祖父（創業者）は戦前、中国大陸、朝鮮半島（釜山）に支店を出し、昭和のはじめには朝鮮で、コムシン（朝鮮式ゴム靴）で儲けた金で、1931（昭和 6）年には、鉄筋三階建ての本社ビルをここ（長田）に建てたくらい羽振りがよかったという。」（大手ケミカルシューズメーカー 3 代目社長のヒアリングより）。

<sup>12</sup>兵庫の朝鮮人労働者の移入は、1907（明治 40）年の請負人による約 100 名の募集からはじまる山陰鉄道工事を端とする。その後 1917（大正 6）年には播磨造船所や三菱・生野鉱山などで約 1,000 余名が働く記事が出るが、大正年間の在神朝鮮人の半数は林田区に在住し、その職業構成は、川崎造船所、神戸製鉄所の職工となるのは少なく、当時の朝鮮人の職業の大半は沖土、人夫・手伝、土方であったが、大正末期にはいると、ゴム関係に従事するものが出てくる（神戸市社会課 1927：長田区役所 1977：117）。

<sup>13</sup> 『兵庫ゴム工業史』によれば、『兵庫県労働運動史』（1956 年）を参照しながら、1921-1937（大正 10-昭和 12）年間の兵庫県全体の労働争議件数が 1,300 件以上に及ぶなかでゴム工場関連の争議件数は 5 から 6% ぐらいだった（寺西 1978：210-212）。具体的に、朝鮮人職員の解雇に端を発した 1930（昭和 5）年の兵神ゴム製造所（従業員 233 名）争議では、その後天狗ゴム争議団と合流し神戸地方労働組合共同闘争委員会（全労、兵庫県・神戸地方連合、神戸地方連合会の 3 団体）と共同闘争態勢にはいっていき、200 名の検挙者を出し神戸市内の他のゴム工場と共同闘争まで拡大した（寺西 1978：215-216）。この頃になると、朝鮮人職員のなかにも大きな工場で働くものも少なくなく、また、解雇の対象にもなりやすく、多くの労働争議の中心となっていった。杉原は、在阪朝鮮人の渡航過程の分析のなかで、「朝鮮併合」後、第一次大戦下の好況期の職工募集からはじまった済州島からのひとびとの渡航形態が、1924（大正 13）年の大阪済州島航路（尼崎汽船部、朝鮮郵船）の開業を機に、職工募集から地縁・血縁ネットワークへ転換したことを指摘している（杉原 1986：230）。当時、済州島西帰浦の法還里、新興里などの出身者の多くがゴム工になるなかで、すでに 1920 年代にはいる零細ながらもゴム工場の経営層が生まれていき、新たに渡航する同郷者を受け入れる相互扶助の機能を担い、同郷の下宿屋から同区内への住居空間へ、同一の職業（東成区のゴム工業）への集約的な流入を可能にし、かつその後の定着化を促進した。1930 年代にはいると繰り返される猪飼野のゴム工ゼネストの中心になっていく朝鮮人労働者、工場監督、そして経営者層というかたちで在阪朝鮮人の階層分化が顕著となっていった（杉原 1998：165-166）。

<sup>14</sup> 終戦直後の混乱のなかで、闇市の実権をもっていたのは「第三人(マ)（中国人・台湾人・朝鮮人）であって、かれらは敗戦直後のわが國警察力を微力たると乗じて、戦勝國民であるとまくしたてまったく日本の法令を無視し」（兵庫県史編纂委員会編 1967）と「兵庫県百年史」には記されているが、「戦前・戦中を通じて下積み労働者として差別にあえいできた朝鮮人経営者の進出は、業界全体に精神的な粘りを吹き込んだ。一部では値くずし、乱売競争の震源地という批判もあったが、その多くは差別意識に乗じた中傷やデマだった」（長田区役所 1977：194）。実際のところ、戦後の混乱のなかで生活の手段をもたな

---

かった在日朝鮮人は焼け跡の瓦礫のなかから焼ゴムを拾い集め、くずゴムを拾ってきて借工場や家内工業からスタートしたのであった。「もともと、働いていた工場からくずゴム、落ちたゴムを拾ってきては、フィルト帽子など作っていた。その他赤ちゃん用の靴なんか。カンテキ（火鉢）、七輪の上に大きな釜を置いて水を張って、その蒸気でゴム（この状態のゴムだと、熱いとべたべた、寒いと固くなる性質だった）をイオウで燻製にして、フィルト素材の靴をつくってはヤミ市で売っていた。そのうちに、だんだんとお金を儲けたひとたちが、機械を購入して、タイヤをつくったチューブでゴム長靴やカップをつくるようになった」（在日二世・ゴム工場のテナント業者）。

<sup>15</sup> 当時の組合の加入資格とは基準設備が、ゴム靴の場合、「14 吋ロール 2 台、コルニッシュ型ボイラー 1 台、加硫缶 3 尺×5 尺 1 台が最低の設備」、自動車タイヤ・チューブその他に「14 吋ロール 5 台、ラッピング装置またはタイヤプレス装置、チューブ押出機が必要となった」。実際にそのような機械設備をもった工場は少数派であり、在日のゴム工業者の多くは、闇市などで生ゴムを調達してきては、ロールのある工場（エントツ工場）で練ってもらい、練生地を家で家庭張りしまた別の工場にもって行って加硫してもらい製品化して、また闇市で売るといふ家内手工業的な製造を地域全体でやっていたといえる（神戸ゴム工業協同組合 1987：14）。

<sup>16</sup> 兵庫県朝鮮人ゴム工業協同組合は、1949（昭和 24）年には中小企業等協同組合法の施行に伴い、兵庫県ゴム産業協同組合（組合員 70 企業）に移行、その後は朝鮮戦争と生ゴム暴落に経済情勢のなかで倒産、脱退が相次ぎ、組合員も 3 分の 1 まで減少し自然消滅状態になる。1953（昭和 28）年に 18 社からスタートした神戸ゴム工業協同組合が組合史をつくった 1987（昭和 62）年には 102 社まで増えた（神戸ゴム工業協同組合 1987）。組合員のなかでもっとも早い創業者は 1941（昭和 16 年の創業だが、同組合に加入せず、ケミカルシューズ工業組合に加入の在日の企業でもっとも創業が早い企業は 1920（大正 10）年にゴム工業からスタートした R 社である（R 社 3 代目取締役会長の聴き取りより）。これは、大阪のゴム工業の在日の自営業者が生まれる時期とほぼ重なる時期である。

<sup>17</sup> たとえば、1957-1960（昭和 32-35）年にかけては、大阪・神戸では、和装関係（下駄）からケミカルシューズへの転業が相次ぐ。廃材加工業者からヒールメーカーも生まれる。1960 年代にはいると、大阪のメーカーも急増し、静岡県の業界では下駄の転換業者が静岡ケミカルシューズ工業協同組合を組織化し、神戸では大量生産がはじまり、東京西新井（足立）では、ゴム履物メーカー、花緒製造者の転業も終わり全国的にメーカーの集団産地ができてくる（大阪ゴム履物工業協同組合 1968:145-146）。

<sup>18</sup> ここでいう家庭貼り業者は、1951（昭和 26）年の当時の実態調査（「零細企業集団としての家庭貼りゴム履物工業の実態」）では、神戸市長田地区、東京都日暮里地区、大阪市猪飼野地区に集団形態をとっているとされる。そのなかで、神戸市長田地区がもっとも典型的な地区として分析されている。これらの 3 地区は当時の被差別部落であり在日朝鮮人の集住地区と重なる地区であった。神戸市長田地区については、本調査では、市況がよいときに 2,000 社、悪くなると 500 社に急減するという不安定なものであり、「たとえ

---

ば、昨日まで神楽町1丁目でやっていたのが、今日は5・6丁離れた松野通3丁目に引っ越して、しかも名前を変えて同じようにやっているという例も珍しくない。…“雑草のごとし”とはまったくよくいったものである。業者は、(戦後)統制期間中は韓国人が圧倒的に多かったようであるが、統制撤廃後は日本人の進出もめざましく、今日では半々ずつぐらいではないだろうかと推測される」(寺西 1978: 637)。また、この調査では、家庭貼り業者を大きく3タイプに分類している。①“しもたや風”といって、家族労働を中心とした生業形態で自宅や借家の一部を作業場にして操業しているタイプ、②もっとも多い借工場形態。一定の設備をもったゴム工場の隅に何軒かの業者が入居し、材料の仕入れ、製品販売など自己採算でおこなうが、生産工程の最初のゴム練り、ロール加工、最終工程の加硫工程を親工場の設備で行うタイプ。ここでいう親工場は競争激化のなかで倒産や整理に追いやられるケースが増加し、そのなかで工場建物を賃貸し、一部の機械設備のみ操業し賃練料、賃蒸料を徴収するケースをさす。③一貫工場は、ミシン加工のみ外注するタイプ(寺西 1978)。いずれも中小零細企業であるために、資本力は脆弱であるが、機動力と企画力で流行を生産していくことで生き残っていったといえる。

<sup>19</sup> ケミカルシューズの発祥地としては神戸の長田地域があげられる。厳密に現在のケミカルシューズの生産は接着ボンドの開発後の1952(昭和27)年以降であるが、それ以前に、神戸の長田地域と大阪生野区の在日のゴム靴業者が試行錯誤を重ねていた時期がある。1949(昭和24)年にはすでに、神戸の東西ゴム、丸徳ゴムがギャバ地を仕入れて焼底のエンダシ婦人靴の生産を開始し、その後神戸地区では丸秦ゴム(マ) (丸信化学ゴムのこと)、不二化学がギャバ地のバックサンダル、サドル系の生産を開始し1、2ヶ月後には生野地区では豊田ゴム、大化ゴムがギャバ地婦人パンプス、婦人別珍パンプスの生産を開始した(大阪ゴム履物工業協同組合 1968: 96-98)これが、いまでいうケミカルシューズの最初といえる。当初は新素材の品質・接着・加硫などに難点が多く、ゴムの糊引き工場があった神戸の業者は人絹ギャバ地ヒールでは先鞭をうつことになるが、大阪も別珍パンプスについては、大阪船場にコネがあり、いい染屋があったためにデザイン的にも優勢となるというように、お互いの地域が技術競争しながら成長していったといえる(大阪ゴム履物工業協同組合 1968:96-98)。

<sup>20</sup> ケミカルシューズの製造工程は、「靴底生産」(底)、「甲皮生産」(上モノ)、その両者を合わせた「成型仕上げ工程」の3つに大きくわかれる。「底」のほうは、生ゴムからの素硫、混合硫、プレス加硫を経て「ゴム底」が仕上がる。「上モノ」は皮革、合皮の裁断、縫製、吊り込み、成型の工程。つぎに、この「上モノ」と「ゴム底」が底付けされて、底圧縮、型抜き、最後に包装、箱詰めし出荷という仕上げ工程がある。この一連の製造工程に関わる関連企業が各工程に多岐にわたって存在する(兵庫県商工部・日本ケミカルシューズ工業組合 1973: 48-50)。地区内の貸工場、工場アパートから住宅の内職仕事の形態まで様々な形で、「靴底製造、裁断、ミシン加工、マーク付け、飾り付け、ハトメ・ホック付け加工、中芯製造、中底製造、シャンク製造、また靴底に関しては、ゴム混合、靴底製造、踵製造、さらに仕上工程では、シリコン、前玉、包装紙、紙箱、印刷などの部門で専

---

門の加工業者や家庭内職が幅広く展開されている」(関・大塚 2001 : 79)。

<sup>21</sup> 戦前から戦後にかけて、長田のゴム工業が在日朝鮮人労働者を吸引したように、1980年代からは姫路の定住センターを経たベトナム人が学歴や技術を必要としないケミカルシューズ産業の底辺性と長田地域の低所得層の文化住宅の密集地域に吸引されていく。

<sup>22</sup> 1996年7月30日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>23</sup> 在日朝鮮人の職業差別に関しては、たとえば、『在日朝鮮人の就労実態調』(在日高麗労働者連盟 1992)で紹介されている過去20年間の職業差別の事例をみると、調査時点の1980年代初めまでは学歴の有無を問わず国籍による職業差別が日本社会では顕著であったといえる。回答者の4割が就職差別の経験している調査結果となっており、民族学校出身者の場合は、さらに日本の一般企業の就職は困難であったことが報告されている。国籍、民族名、学歴による差別が常態化するなかで、在日の集住地域では、同胞企業への就職、自営業者としての独立、就職方法も親族・友人ネットワークが回答者全体の5割以上で、就職時における選択は限られていた。また、『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』(かながわ自治体の国際政策研究会 2001)においても、職業の質問では、調査対象者中オールドカマーが「自営業者・経営者」に回答の偏りが大きく(38.3%)、さらに年齢とのクロス結果では「40-59歳」では自営業者が52.1%を占め、かつ正社員が13.7%に対して、「18-39歳」ではその回答結果が逆転し、自営業者が20.6%、正社員が39.7%に増加に転じている(かながわ自治体の国際政策研究会 2001 : 36-37)。このような在日の就職状況が変化するのは、1980年代後半の好景気による人材不足からだといえる。いずれの調査においても在日朝鮮人への職業差別が形骸化・消滅しているとはいえないと指摘された。

<sup>24</sup> 1996年7月30日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>25</sup> 1996年7月27日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>26</sup> 1996年7月30日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>27</sup> 1945年9月に、東京では、「在日朝鮮人工業会」、「経済連盟」が結成され、大阪では「実業会」、京都では「商工協会」など各地で商工団体が結成され、在日朝鮮人総聯が結成されると、同年12月に、「在日朝鮮人工業会」、「経済連盟」が「在日朝鮮人商工会」へ発展解消する。その後各地の総連系の商工会が統一組織化されていく(在日朝鮮人商工会 2000 : 152)。

<sup>28</sup> 在日朝鮮人が国民金融公庫など政府系銀行の融資が適用外で、「第3国人融資禁止令」などによって都市銀行からの融資も受けられなかった時代、当時の業種別組合の役割は、在日企業の資金調達のための信用を得るために①事業協同組合、②納税貯蓄組合、③朝鮮人商工会の3組織をつくるが、1952年以降朝鮮総連系、民団系の民族金融機関が相次いで創立するなかで、①の役割を失っていったと指摘される(2005年9月30日、在日本朝鮮東京商工会・東京朝鮮人協同組合連合会・副会長への筆者インタビュー・ノートより)

1948年2月に東京朝鮮人商工組合連合会が結成され、1949年時点で関東地域の朝鮮人商工会の業種別協同組合の組織状況は、11業種で企業数414社、従業員10,169人に及んだ。内訳としては、関東朝鮮人土建協同組合(68社・1,453人)がもっとも組合員数が多



---

く、次いで東京朝鮮人銅鉄商業協同組合（57社・1,036人）、浅草朝鮮人商工協同組合（48社・1,362人）の順に多く、ちなみに東京ゴム工業協同組合は32社・937人の組合員数となっていた（在日本朝鮮人東京都商工会 2000：6）

<sup>29</sup> 都道府県別の在日朝鮮人の職業構成についての統計調査はおこなわれていないが、『在日本朝鮮人商工便覧』（1956）など朝鮮総連系の商工会傘下組織を対象とした都道府県の商工人の調査や、非公開だが東京朝鮮大学の経営学部の継続調査（1985-89年）では兵庫・大阪・東京・神奈川・愛知の5都市のアンケート調査（呉 1996：146-147）などがある。民団系東京韓国青年商工会の1982年調査では東京都の商工人を対象にしたものがある（東京韓国青年商工会 1982）。さらに、1984年には、韓国商工会、韓国青年会議所などを通じ、在日韓国・朝鮮人人口1万人以上の8大都市を対象とした朝鮮商工人調査（徐・全 1987：221-259）がある。いずれの調査もサンプリングに偏りがあるが、それでも、在日韓国・朝鮮人の都道府県別の職業構成の変化について同様の傾向を指摘している。

<sup>30</sup> 現在の関原地区（関原1～3丁目）は、もともとは、1889（明治22）年5月に西新井村、興野村、本木村の3か村が合併して市制町村制下で南足立郡西新井村となり、その後、関東大震災後の帝都復興計画の大規模区画整理事業を受け、東京市が1932（昭和7）年に府下5郡82町を20区に統合し成立したときに東京市足立区本木1～6丁目、興野町、西新井町となり、その後、1948年（昭和23）年に本木6丁目千住桜木町と小台町に分割編入し、1961（昭和36）年には本木3丁目本木東町、本木西町に分けられ、本木町1丁目の一部と本木町3丁目の一部が本木南町、本木町3丁目の一部と興野町とが本木北町となる。1970（昭和45）年の住所表示の変更と翌年に開通した都道補助100号線によって本木町は関原に分断され、現在の関原1～3丁目になる（東京都足立区役所 1962a：675-694）。在日一世の聴き取り調査では、当該地域を「西新井」と呼ぶことが多い。荒川放水路工事によって千住・東京方面との陸路が絶たれその不便を解消するためにつくられた西新井橋（1922年に完成）の土手下に現在も多く在日が居住しており、荒川区の「三河島」、足立区の「西新井」が在日の集住地の一般的な呼称となっていた。また、1947（昭和22）年には、地域内の民族学校（現在の東京朝鮮第4初中級学校の旧校舎）が「東京朝鮮足立初等学園」として本木町1-25-6に建てられた（東京朝鮮第4初中級学校校長への筆者インタビュー・ノートより）。

<sup>31</sup> 2002年12月25日、在日大韓基督・西新井教会にて、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>32</sup> 明治20年代の「貧民の稼業」としてあげられたものとしては、1898年の市内細民調査によれば、「車引き」が40,148人に及びその大半が浅草に在住とある（横山 1898=1949：21）。次いで、「日雇い」「土方職人」「屑拾い」「屑買い」。羅宇屋、鋳掛屋、蝙蝠直し、箆屋、ブリ屋、陶器焼ツギなど世間の廃物を繕って生計をたてる手工業者。祭文語り、辻講釈、傀儡遣い、家具師など角頭獅子の親方、日済の高利貸し、損得屋、縁日商人、売ト者、灸点家、按摩、巫医、看板書き。その他巡拝修行者として千ヶ寺僧、六部、巡礼など。晩商としては宮物師、納連師。その他瓜・茄子を売る小八百屋、塩鮭干物を売る小魚

屋。内職人としえ燐寸の箱張り、楊枝削り、鼻緒縫い、石版色付け、足袋屋、葉煙草伸し、団扇の骨削り金具磨きなどその他小稼業などがあげられる（松原 1893=1988：35）。

<sup>33</sup> 「屑物取扱取締規則」（警視庁令第 52 号）は、「第一條、本則ニ於テ屑物取扱場トスルハ紙屑、綿屑、襤褸其ノ他屑物類ノ貯蔵、選分、乾燥、荷造等ヲ為ス場所ヲ謂フ。第二條、屑物取扱場ハ東京市外人家疎ノ地ニシテ道路ニ沿ハサル場所ニ非サレハ建設スルコトヲ許サス」など定め、附則として、「第二十二條、市部及市部接続ノ郡部市街地ニ於ケル現在ノ紙屑、綿屑、襤褸等ノ貯蔵場、選分場、乾燥場、荷造場ハ明治四十年六月三十日迄使用スルコトヲ得」を定めている。またその後、「屑物営業取締規則」（警視庁令第 14 号）では、屑物営業者は、営業許可願（氏名、住所、生年月日と屑物取扱建設予定地番地名を、近隣との距離、近隣の略図、さらに屑物取扱い場の敷地面積、建物の構造と配置図）を地元の所轄警視庁へ届けることが定められる（警視庁東京府 1903：1915）

<sup>34</sup> 本章では、足立区本木・梅田ブロックに所属する 8 町内会について、足立区梅田区民事務所にて町内会名簿を閲覧し、本木・関原の第 7 地区の町内会長へのインタビュー調査を実施した（本木 1 丁目町会・南町町会、関原 2 丁目・3 丁目町会、千住仲居町町会、中曽根町会）、区会議員、足立区千住福祉事務所、工業関係、リサイクル業者・ウェスト業者、民団足立支部、総連足立支部、東京朝鮮第 4 初中級学校、部落解放同盟東京連合会、保育室・なかま、社会福祉法人親隣館(保育園)、大韓基督教西新井教会でのインタビュー調査を中心にまとめた（2002 年 11 月から 2003 年 9 月までの期間）。

<sup>35</sup> 荒川区に関しては、すでに「在京朝鮮人戸数人口調べ」（1911 年）に北豊島郡（現在の荒川区）に 489 人の居住が指摘されており（加藤 1922）、また、中央職業紹介事務局の「東京府下在留朝鮮人労働者ニ関スル調査」（1924 年）によれば、当時の朝鮮人労働者の多くが自由労働者だったなかで、三河島の日本原毛株式会社では常時使用職工として朝鮮人女工が 58 名、男子職工 4 名の計 62 名を採用し、その大部分が工場内の寄宿舎に住んでいたとされる（朴 1975）。

<sup>36</sup> 『江戸東京紙漉史考』によれば、江戸時代の紙漉の起源は不明だが、浅草紙の起源は浅草田原町が基点とされる。江戸時代の紙漉の産地としては麻布、関口、今戸、山谷の 4 箇所、明治にはいると、本所、深川、浅草、下谷、音羽、関口、麻布、芝、千住などが紙漉地とされた。明治中頃からは、人口増加にともない紙漉業も変遷し、大正初期の市内の手漉和紙業者は小石川区、千住、巣鴨、高田、落合の諸村に散在し、昭和初期には小石川区、南足立郡西新井村、豊多摩郡落合町、北豊島郡板橋町・西巣鴨町、南足立郡梅田村・千住町が手漉紙産地となっていく（關 1943）。

<sup>37</sup> 『新修荒川区史』に紹介されている古老の話について、もう少し整理すると、尾久発電所付近の屠場は 1907 年に開設された尾久賭場（南足立郡西新井村大字本木字堤外）であったことが指摘される。のちに、荒川放水路建設で廃止となるが、この人肥料会社のあった上尾久の近くには馬頭観音があり、かつて、斃牛馬の「捨て場」であったことから、それら斃牛馬処理をする部落が付近にあったと類推できる。また、この荒川の皮革産業地帯の部落の成立は明治以降の近代化・工業化によって形成されたことが確認されている

---

（「荒川部落史」調査会 1999：15-16）。また、『皮革産業沿革史』によれば、近代の皮革産業の系譜は、① 徳川封建制のもとで営まれていた皮革業を地盤から発展したもので、江戸の弾直樹らや姫路、奈良、大阪、近江（木下川、三河島の前身）などの製革業者が中心、②大塚岩次郎（大塚製靴）、陸奥宗光（和歌山の西洋沓伝所）などの士族の授産型、③西村勝三（桜組：日本製靴、日本皮革）、大倉喜八郎（大倉製革所－日本革皮）、藤田伝三郎（新田皮革）などの政商型である（皮革産業沿革史編纂委員会 1959：117-118）。当時の荒川の皮革産業はまさに、①の浅草の地盤から拡大したものである。

<sup>38</sup> この点に関しては、（友常 2003）が荒川区（旧三河島）の皮革産業地帯の集積過程の背景として、当時の近代都市東京の人口流入・郡部への拡大と近代産業の展開をコントロールした都市計画について詳細に分析している。

<sup>39</sup> 当時、松田府知事は東京における市区改正計画策定において「内外士民ノ集ル…全国ノ首府」として、「轉瞬ノ間、壹萬餘戸ヲ焼蓋ス」、火災の惨状からその市街地を守り、また、コレラその他の「悪疾蔓延ノ状」から住民を救済するためにも、「中央市區」の画定、公共建築物と工場の立地、都市諸施設と交通手段の整備が緊急課題であることを説いていた（東京百年史編纂委員会 1979：950）。

<sup>40</sup> 三河島の皮革産業の始まりは、1883（明治16）年に、浅草団弾左衛門の手代であった笠原文蔵の200坪からなる皮革工場（のちに陸軍省指定工場）の建設にある。もうひとつの重要な動きとしては、1870年代からの滋賀県山川原・甲田地区からの東京への移住である。この移住は第二次大戦後まで続いたという。もともと甲田地区は「皮革商の村」として皮革業の技術をもち、また部落外との商業活動も盛んであり、当時、東京、名古屋をはじめ都市部への出稼ぎ奉公も排出していた。転出の背景にあったといわれる。当初の移住先であった浅草田圃はのちに新谷町（1872年）となる。1892（明治25）年の移転命令後、この新谷町の皮革業者たちが木下川、三河島、亀岡の工場へ通うようになる。こうして皮革産業を中心とした生活圏が都市空間内部に形成されたといえる（友常 2003：126-131）。

<sup>41</sup> 2003年8月9日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>42</sup> バタヤの定義は一律ではないが、ここでは、「バタヤとは、捨てられたものを拾い、それを売却して報酬を得る職業またはそれに従う人々」とし「バタヤは、多くは仕切場（買入所）に付属する長屋に居住」するひとたちであり、一定の住所をもった職業としての屑収集を行うひとびとさす。今日では、再生資源回収業者として位置づけられる。また、バタヤは拾い屋が集めた屑を買入れる仕切場の経営者を称する場合もある（この場合は、製紙原料商、屑物問屋、銅鉄問屋）。バタヤは仕切屋と拾い屋で構成される（野中・星野 1972：38）。また、「バタ」の語源として一般的にいわれているのは、浅草今戸の再生紙工場が川端で故紙を原料に漉き返しを行い、浅草紙を生産したことから、それらを総称して「川端紙」、川を略し「端（バタ）」紙と呼んだことにはじまるといわれている（東京都資源回収事業協同組合 1936）。

<sup>43</sup> 2003年8月11日、筆者インタビュー・ノートより。

---

<sup>44</sup> 2003年8月11日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>45</sup> 2003年8月11日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>46</sup> 北区のNPOリサイクル活動機構の理事長（1941年生）への聴き取りによると、もともと、大正の頃、祖父の代に日暮里で創業（仕切屋・建場）、それが、1933（昭和8）年に父の代に足立へ移転したという。その後、自分の代に北区へ移転。現在は、1965年頃から事業所の買出し、集団回収に業種転向している。建場の再生資源業者は、建場から集団回収、ちり紙交換、坪上げ（事業所回収）へと転換してきたという。

<sup>47</sup> 2003年8月22日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>48</sup> 地域の外国人住民（定住外国人、永住者）の状況は、福祉事務所によれば、現在、足立区内の福祉事務所は5ヶ所に分かれている。かつての足立福祉事務所が中部福祉事務所、千住福祉事務所へ、それ以外に東部福祉事務所、西部福祉事務所、北部福祉事務所になっている。福祉事務所からみた足立区の特徴では、戦後、宅地化の遅かった足立区に都営住宅の建設が相次いだことから、低所得層が集まり、生活保護世帯のもっとも多い区になったという（2005年度の都内全保護世帯数140,848世帯中足立区が12,072世帯で都内の保護世帯の8.6%を占める）。5ヶ所の福祉事務所はそれぞれの地域の特徴を反映しており、千住・西部福祉事務所は、戦前からの長屋が残っており、初期の都営住宅も多く、結果的に高齢者の多い地域となっている。北部福祉事務所（竹の塚団地エリア）は母子世帯が多く、区内の精神病院が立地していることから、病院に通院している精神の問題をかかえているひとの要保護件数が多いという。東部福祉事務所（綾瀬駅周辺）は比較的新規のマンションが建ち並ぶエリアで中国人、フィリピン人の居住者が多く、要保護世帯のなかでもフィリピン籍の母子世帯が多い。また、都営住宅には戦後、中国からの帰国者を多数受け入れているという特徴もある（千住福祉事務所のソーシャルワーカーの聴き取り調査から）。

<sup>49</sup> 近年のエスニック地理学の研究領域で、外国人居住地位と都市空間構造の関連を明らかにする目的で、在日外国人のセグリゲーションを国勢調査（小地域統計データ）から抽出する研究が散見する。（福本2012）によれば、オールドカマーの在日朝鮮人集住地域へ80年代以降のニューカマーの流入要因として捉えるなかで、東京におけるオールドカマーを起源とする集住地域のなかかで95年-2005年の国勢調査結果（ローカル・モラン統計量に基づく分布）では、他のオールドカマー集住地域の外国人数が減少しているなかで、東京・荒川区東日暮里と足立区（梅田5丁目、興野1丁目、関原3丁目）では外国人数の増加がみられることを検証している。本節の調査時期以降も、当該地域の在日朝鮮人集住地域の状況は大きく変動していないといえる。理由としては、当該地域の外国人居住者の就業構造（製造業・自営業）によると考えられる。

<sup>50</sup> 2003年9月8日、東京朝鮮第4初中級学校にて、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>51</sup> 2003年8月29日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>52</sup> 2003年8月6日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>53</sup> 2003年8月10日、筆者インタビュー・ノートより。

---

<sup>54</sup> ズシ（厨子、図子、辻子）は、近世村の村組を指すことば。足立では「町会」と同義。

<sup>55</sup> 2003年8月11日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>56</sup> 2003年8月9日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>57</sup> 2003年9月8日、東京朝鮮第4初中級学校にて、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>58</sup> 2003年9月4日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>59</sup> 2003年8月17日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>60</sup> 2003年9月4日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>61</sup> 2003年9月8日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>62</sup> 2003年9月4日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>63</sup> 2004年8月14日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>64</sup> 戦後、西帰浦出身者の多くは浅草朝鮮人商工組合（全掲載註17を参照）などに属する露天商が多く、かれらが戦後の物資難の時代、衣類雑貨を仕入れ販売するなかにゴム靴なども含まれていたという。

<sup>65</sup> 2003年9月8日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>66</sup> 2003年8月29日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>67</sup> 2003年9月4日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>68</sup> 2003年2月9日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>69</sup> 2003年8月17日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>70</sup> 「家内労働実態調査報告書」（1960年）によれば、当時の家内労働の類型は4つに分類でき、①農村家内労働は座繰生糸（群馬）、玩具用花火（長野）、②職人的家内労働は銅器（富山）、建具家具（栃木）、家庭用刃物の刃付け（大阪）、西陣着尺織物の製織（京都）、やすり（広島）、灯籠（岐阜）、陶器の絵付け（愛知）、③機械の入った家内労働はメリヤス靴下（奈良）、金属洋食器（新潟）、ヘップサンダル（東京）、学生服などミシンかけ（埼玉）、金属プレス（東京）、人造真珠玉まき（和歌山）、④大都市手作業的家内労働はセルロイド玩具（東京）、飴製品包製（大阪）、手袋、アップリケ（神奈川）、マッチ（千葉）、輸出品縫製加工（徳島）、学生服などボタン付け（埼玉）、ホックつけ、まつり（埼玉）、金属玩具の組立、着付け（東京）、人造真珠糸通し（和歌山）と分布が確認されている。本調査時点では、ヘップサンダル関連家内労働者数は9千人で人造真珠関連の17,100人に次いで多い数字となっており、当時の賃金比較では女子の内職賃金は中卒女子初任給より2割5分高いが社会保障や期末手当もなく相対的には低い。1955年以降の高度経済成長期にその数を伸ばし、労働省労働基準局の全国調査では1950年の約40万人から1965年約83万人となっている（実態としてはその3倍強の数字）。その後は内職が減少するのは主婦層のパート就労への転換によるが、小零細の縫製加工分野では必要な労働力として残存していく（近松2003：312-339）。足立のヘップサンダルについていえば、在日の高齢女性たちや、韓国からの出稼ぎ層いずれも言語の問題等で、外で働きにくい環境がヘップサンダル内職労働力を地域に定着させていったといえる。

インフォーマントリスト 3-① (神戸市・長田)

	生年	出身地	学歴	初職	現在職	後継者有無	流入契機	居住・職業歴
1	1912	全羅南道	小学校	自転車屋	年金生活	なし	親族	13歳で次兄と長兄が働いていた製糸工場(豊橋)へ来日。整理解雇にあい、東京へ(20歳)。徴用で中ノ島飛行場へ。昭和20年の大空襲で家も工場も全焼。妻の実家の岡山へ疎開。戦後、足立の友人のミシン関係で神戸へ長靴を売りくる。その後タイヤ関係、スポンジ加工へ。
2	1924	慶尚北道	NA	ゴム工	テナント業	あり	親族	5人兄弟の4番目。5歳のとき長兄と末弟と一緒に渡日(長田)。長兄は土方。その後生ゴムの仕事。ミシン工、ケミカル加工、靴貼へ。9年前に廃業しテナント業へ。震災後、息子が戻って跡を継ぐ。
3	1938	長田区	高校	ゴム工業	CSメーカー	あり	親族	長田生まれ6人兄弟。学校を出て2年間は〇〇ラバーで修行して加工業者に(独立)。5年後にケミカルメーカーをはじめた。
4	1942	兵庫区	中学校	鉄工場	裁断屋	NA	親族	父が慶尚北道出身。渡日後、長田のゴム工場でロール工。自分は中学で鉄工所へ。その後10年ほど裁断屋、ミシン工で修行して自己資金50万円で独立(機械とは友人にリース)。妻は岩手出身で紡績に集団就職で長田へ。
5	1943	長田区	高校	自営(裁断)	抜き型加工	なし	親族	小学校6年のとき父が急死。その後母と姉姉と裁断屋で家計を支えた。自分だけ高校までいけた。32歳で独立。
6	1945	明石市	高校	NA	加工・内職	なし	親族	10人兄弟の下から2番目。父の代からゴム屋。朝鮮大学を中退し岡山で働く。家業を継いだ兄が倒産したので、次兄と一緒に呼び戻され再建に奔走。23歳で美家のガレージで独立。
7	1946	長田区	朝鮮高校	NA	内職(靴底)	娘3人まだわからない	親族	学校を出て親の仕事を引き継いだ。
8	1947	長田区	中学校	CS	CSメーカー	なし	NA	65年に学校でてゴム業界にはいる。75年にCSメーカーとして独立。当時、在日は高校でも働くところなかったから、みんな地場産業に関わるしかなかった。
9	1948	長田区	高校	CSメーカー	テナント業	息子(学生)	親族	親が43年にゴム靴製造、スポンジ加工へ。78年にテナント業へ。自分は韓国民主化運動に関わった。
10	1948	長田区	大学	糊引き加工	加工(接着)	娘2人(学生)	親族	親の代から糊引き加工。脱シューズ化で合成化学素材を開発し、現在のシェアはCSが2割、建材資材関連8割という(大手加工業へ事業拡大)。
11	1948	長田区	大学	ずし職人	駐車場経営	なし	NA	学校でて韓国青年団の活動へ。ずし職人(26歳)、駐車場経営。7年前から神戸の市民運動にも関わる。
12	1948	長田区	大学	自営(CS加工)	CS加工	娘(がわからない)	親族	祖父(慶尚北道出身)、父は神戸生まれ。母は日本人。自分はダブル。父がゴムタイヤから長靴ブローカー、その後鉄工場経営、エンタク運転手、長田で靴底加工(78年)。ワンマンな父だったので、大学出るとすぐに後継者にされた。30歳まで営業担当。35歳でやっと経営権を任された。
13	1949	長田区	大学	運送業	運送業	息子1人娘1人(まだわからない)	親族	大学3年生のとき父が亡くなり跡を継ぐ(25年前)。母と一緒に靴加工(塗料)と運送業。父の代の靴加工業から運送業へ転業。現在の仕事はCSよりも食品関係が多い。
14	1950	長田区	大学	CSメーカー	CSメーカー	中学生・高校生	親族	祖父は牧師。父は神戸生まれ。同志社大学を中退し結婚し長田へ(母の実家が縫製)。自分は大学卒業後、アメリカへ留学。靴屋はいやだったが結局跡を継ぐ(26歳)。
15	1958	長田区	高校	自営(内職)	内職(カト成型)	非該当	NA	高校卒業後、浅草の靴専門学校へ(20歳)。地域のマダシ支援団体の活動をしている。加工業に将来はないので市民運動団体の専従職員になろうと思っている。
16	1964	長田区	高校	裁断加工	加工(裁断)	子ども2人(まだ小さい)	NA	父の代から加工業者。
17	1964	長田区	高校	糊引き加工	糊引き加工	非該当	親族	父の代から糊引き加工業。次男だが23歳で会社を任された。親の強制的な命令で跡を継いだ。長田地域に糊引き加工業者は10件くらいしか残ってない。
18	1968	長田区	高専	靴底加工	加工(靴底)	非該当	親族	親の代から加工業者。中学まで長s年学校。高校から日本の高専へ。
19	1919	徳島県	NA	ミシン工	ハトメ打ち	あり	親族	戦後、満州から引き揚げてきて兄弟を頼って長田へ。ミシン工(48年)、ハトメ打ちで独立(60年)、妻も徳島出身。10年前に家業は息子に譲った。長田でハトメ打ちは4社のみ。
20	1944	鹿児島県	中学校	ミシン工	加工(抜型)	非該当	集団就職	集団就職で鹿児島から長田へ。ゴム屋のミシン工が使うブラシ、工具を扱う道具屋で13年働く。その後抜型加工業へ独立(89年)。

出典：筆者のインタビュー調査データより作成。

註：19,20の事例は日本人事業者であるが、他県からの移住者。

インフォーマントリスト 3-② (東京・足立区)

	生年	出身地	学歴	初職	現在職	後継者有無	流入契機	居住・職業歴
21	1914	済州島	大学	医師	医療法人理事	医師で独立	疎開	1929年に抗日活動へ(中学中退)。31年高等学校に編入するが治安維持法で収監。33年刑期を終え実家で農業に従事。36年に姉を頼り渡日。東京医科専門学校に進学。42年に南千住の目黒近くで開業院。45年東京大空襲で疎開(足立で開業)。西新井で病院開業。その朝鮮総連の活動に奔走。地域医療に貢献。
22	1918	済州島	NA	炭鉱労働	無職	医師で開業	親族	戦前、大阪へ。そのあと北海道美瑛炭鉱へ。弟はカラフトウ炭鉱へ。先に渡日していた父と一緒に炭鉱を脱走して足立へ。足立では父が編み上げ靴のミシン工をする。自分は千住の工場でネジ工になる。20代に徴用で中ノ島飛行場で働く。戦後は生ゴムの仕事。長田のがゴム靴を買い付けて売った。60年代からゴムの仕事は火事が多いのでプラスチックへ転業。現在、プラスチック工業は茨城へ移転し長男が継いだ。
23	1919	慶尚北道	小学校	内職	年金	運送業を長男が継ぐ	結婚	1940年に結婚。行李にテマチョゴリとリンゴをもって下関から大阪経由で上野に来た。夫になるひちは10歳年上、酒屋のトラック運転手。渡日後は水筒の肩掛けの内職をしていたが、戦争中に軍需工場に駆り出された。戦後、60年代からミシン内職(サンダル仕事)。夫はトラック運転手から運送業で独立(息子が継いだ)。現在はタクシー運転手をずっとしたから年金生活。
24	1922	慶尚南道	小学校	行商	無職(無年金)	子ども3人独立	疎開	1922年渡日。雑司ヶ谷で父が土方をしていた。17歳で結婚(夫は12歳年上)。高田馬場で生活。戦争中に西新井に疎開(当時は田んぼの真ん中みたいな何も無い田舎)。朝鮮人はたくさん住んでいて、みんな土方、トラック運転手、手ミシン仕事だった。戦後、長靴をもって新潟方面まで行って、サツマイモやコメと交換した。50年頃、夫が関東で稼いだお金で石川県で商売をはじめると出て音信不通となった。それ以降、子どもたちを靴貼り、サンダル仕事で育てた。そのあと墨田区の皮革屋で15年ほど働いた。
25	1924	済州島	中学校	ゴム工		子ども2人独立	親族	1941年に受験のために渡日。受験に失敗し、大病を患い大阪へ。その後、親戚を頼って足立へ(同郷のゴム工場で働く)。70年頃までヘップサンダルの仕事をし、その後カバン業へ転業。
26	1929	金沢市	大学	NA	文筆業	NA	親族	1916年頃、父が大阪へ。床柱を作る大工で山口、鳥取、石川、岡山を転々。父の仕事先の金沢で生まれ、4歳で故郷に帰られた(父が民族教育を受けさせたかったから)。小学校卒業して再び日本へ。父が足立の鋳物工場を経営。45年大空襲で工場が全焼し梅田へ。朝鮮特需で儲けた。
27	1930	済州島	中学校	ミシン工	無職	子供5人で別の仕事	同郷	戦前に、同郷(為美里)のひとがゴム仕事をしていたのでそれを頼ってこそって渡日。同郷のひとが日暮里、南千住、三河島に多くいた。日暮里でゴム工場で働いていた兄を頼って自分も渡日。足立でミシン工。49年に普通免許をとって、中古車を購入して独立。妻が神戸出身だったので長田のケミカルシューズに型を注文して、サンダル仕事をはじめた。66年に原料資材会社を設立。
28	1931	済州島	高校	教員	無職	子ども4人	転勤	1941年に大阪へ(先に渡日した両親が布施でセルロイド工場をやっていた)。渡日の理由は目の手術のため。44年大空襲で仁川に疎開。48年に再渡日。滋賀県で日本学校の民族学級の講師に。その後、近江八幡、姫路、八日市、米原。その後、東京朝鮮第四初中級学校の教員。
29	1939	済州島	中学校	メリヤス工	裁断屋	3男が継いだ	親族	父が大阪や奈良でゴム工。千葉の中学を出て集団就職でメリヤス工場へ。その後転職を経て、大阪のケミカルシューズの仕事へ。東京のビニール工場へ(練工)。27歳で結婚し、妻の叔母が関原で焼肉店を営んでいた関係で足立へ。妻の叔父のところで仕事(ビニール練工)を覚え独立(練り・ロール裁断)。
30	1955	足立区	朝鮮高校	プラスチック(自営)	プラスチック(自営)	子度も4人	仕事	父(1920年生)が進学のために渡日(中央大)。45年に帰郷するが再び日本(大阪)へ。民青の仕事に関わり朝鮮総連設立時に足立へ。ゴム靴の抜型加工業。63年頃、日暮里で同郷の荒産がプラスチックの仕事をしていたことからプラスチックへ転業(文具・雑貨・玩具類製造)。朝鮮高校を出て、1年間夜間高校に通ったとき、父が脳梗塞で倒れ、家業を継ぐことになった。メッキ加工、パチスロ部品、化粧品関係の仕事が中心。製造業の仕事は自分の代で終わり。

出典：筆者のインタビュー調査データより作成。

## II 分断される労働／分節化される労働者と社会空間

### 第4章 サービス労働市場の社会空間

#### 第1節 サービス業就業者特化地域と女性労働者

##### 1. はじめに

1990年代の山谷の越冬。玉姫公園には炊き出しのテントが張られる。年越しをふるさとで過ごすことのない日雇い労働者たちを支援する越冬事業では、炊き出し、カラオケ大会、年越しそば、餅つき大会があり、公園に設置されたテレビでは成田闘争、国鉄解体のビデオが流れていた。越冬初日、山谷の日雇い労働者支援団体とその支援者が集まり、手際よく数百人分のカレーライスを作る。18時の炊き出しを待つ長い列が公園の外まで続く。筆者は、その日の人数をカウントするために、炊き出しの列に並ぶ日雇い労働者、野宿者ひとりひとりに割り箸を渡しながらいの最後尾まで歩いていた。近年は、大きな工事現場用のストーブが持ち込まれ暖をとるようになったが、それまでは、焚き火を囲んで、全員煤だらけだった。その真っ黒な顔をした男性野宿者のなかにも、炊き出しの列にも女性野宿者が数人いた。越冬事業の主催者である労働組合（のちに、NPO団体）が実施した「山谷越年アンケート」では、各年度の女性の回答者は非常に少ないが、回答者の職業移動歴をみると、工場労働者からサービス産業への移動がみられた（表4.1）。

表4.1 女性野宿者の職業移動歴

	生年	出身地	学歴	結婚	初職	最長職	野宿直前職
1	1926	宮城県	小学校	離婚	紡績工	製造業	バタヤ
2	1934	山口県	中学校	離婚	宗教団体事務	旅館・清掃	飯場飯炊き
3	1948	茨城県	高校	離婚	製造業下請け	運送・建設	キャバレー
4	1947	福島県	中学校	離婚	紡績工	主婦	社員寮飯炊き

出典：1994-99年の山谷越冬事業アンケート・女性野宿者のデータより筆者作成。

当時、筆者が炊き出しの列に並ぶ人たちに割り箸を渡しながらい思ったことは、男性日雇い労働者の街、山谷に、どうして彼女はここにいるのだろうか？ いま、ここにいる彼女はどこから来たのだろうか？ という素朴な疑問だった。のちに、そのような疑問を出発点に、女性野宿者を対象とした聞き取り調査を実施した（文 2003）。聞き取り調査対象者の半数が高度経済成長期（1961-1975年）に就職している。中学卒業後、「製造業」（和菓子製造、自動車部品工場、ファミコン組み立て工場など）、「サービス業」（喫茶店、新聞販売店など）に正社員として就職し、結婚後に離職。その後、離婚を経て最長職から野宿直前職までの移



行をおうと、最長職の「製造業」「サービス業」（スナック、娯楽接客業）のパート従業員、アルバイト従業員を経て、野宿直前には弁当屋手伝い・住み込みの便利屋手伝いなど、より居住不安定な就労状態への移動がみられた（第2章参照）。彼女たちを受け入れた就労先は、はじめは自営業、製造業工場、喫茶店など飲食店からはじまり、そのうちサービス業のホテル・旅館の清掃業、飲食店の皿洗い、住み込み賄いなどであった。それらの就労先は、離婚などによって生活の場を失った女性や夫の暴力から逃れてきた「家庭の事情」のある女性たちを労働力として簡単に受け入れて、また、簡単に締め出す場所でもあった。彼女たちはそのような場所から山谷に出てきて、また、そのような場所に戻っていく。山谷が彼女たちの通過点となっていた。とりわけ、「家族・母子・独身寮完備」（住み込み）、「初心者不問」（未経験）、「年齢18歳～50歳位迄」（中高年対象）を募集対象とするサービス業（水商売・旅館接客業など）はそのような彼女たちの雇用吸収的受け皿である。

本章では、そのような女性野宿者だけでなく、流動する都市下層の女性たちを吸引するサービス業の事例のひとつとして、サービス業就業者特化地域である熱海市の旅館ホテルの労働市場を取り上げる。旅館ホテルは景気変動と無関係に長時間労働など労働条件面等から従業員の定着率が低く、慢性的な労働力不足が続くなか、従業員の確保が急務となる。そのため、熱海の旅館経営者たちは北海道からの出稼ぎ者の受け入れ、母子寮、保育所の開設など女性従業員の確保に力をいれてきた。一方、熱海に仕事を求めてくる女性たちは、週刊誌の広告を片手に飛び込みで、あるいは公共職業安定所や派遣会社、配膳人紹介所などをおして、全国からか熱海にやってきた。

女性従業員の多くは熱海の旅館ホテルに住み込み（旅館従業員）で働き、女手ひとつで子どもを育てた。そしてまた、どこか別の仕事を求めて去っていった。彼女たちの労働の特徴は、そのまま、都市下層の生活実態に重なる。そこで、本章では、サービス業の二重労働市場の底辺部分を流動する温泉旅館の女性従業員の就労実態をとおして「都市下層」の女性労働者の社会空間について考える。

## 2. 「都市下層」と女性労働

### 2. 1 サービス労働市場と女性労働者

戦後、日本の就業構造が大きく変化するのには、1955年の高度経済成長以降のことである。それまでは戦前同様に、産業別就業者数において、第一次産業の95%を占める農業が労働力供給の受け皿であった。この労働力供給の受け皿が、高度経済成長期に入ると、第二次産業・製造業に取って代わり、1973年オイルショック以降は第三次産業・サービス業へと推移してきた。総務庁統計局『労働力調査』によれば、バブル経済崩壊後の1995年には製造業就業者数（1,308万人）に対して、サービス業就業数（1,327万人）と数的に逆転するよ

うになる(表4.2)。ここでいうサービス業は第三次産業・サービス産業の一部である。サービス産業は、日本標準産業分類による、「電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業・不動産業、サービス業、公務(他に分類されないもの)など分類不能な産業」からなり、サービス業自体には、洗濯業、美容業、自動車整備業、旅館、ソフトウェア業など情報サービス、各種学校など教育・学習支援関連、老人福祉事業・病院など医療・福祉関連、一般廃棄物処理業、ビルメンテナンス業、派遣業、弁護士、協同組合など各種団体など多種多様な業種が含まれる<sup>1</sup>。

表 4.2 主な産業別雇用者数の推移(1985-2010)

	総数	建設業	製造業	運輸・情報通信業			卸売・小売業・飲食店	金融・保険業・不動産業	サービス業						
				運輸・通信	情報・通信業	運輸業			宿泊業・飲食サービス業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス業	生活関連・サービス業・娯楽業	サービス業(他に分類されないもの)	
1985	4,313	414	1,235	324			912	199			940				
1990	4,835	462	1,306	353			1,047	241			1,142				
1995	5,263	544	1,308	381			1,138	244			1,327				
2000	5,356	539	1,205	393			1,197	229			1,478				
2005	5,398	458	1,059		171	299	975	151*	260	515		76			750
2010	5,410	476	996		188	335	942	254	316	620	261	41	181		414

出典：総務庁統計局『労働力調査』各年より筆者作成

註：\*は金融のみの集計年。2003年以降、「卸売り・小売業・飲食業」の飲食業は新産業分類により「宿泊業・飲食サービス業」へ集計。

90年代以降、バブル経済崩壊後の低成長時代にはいり国内労働市場のなかで急成長したのはサービス労働市場であった。とくに、高齢者から若者、女性の雇用の受け皿になったのは飲食・小売業、対人サービス業から警備・保安や清掃業などビルメンテナンス業などのサービス労働市場である。もともとこれらの労働集約型産業では人手を多く必要とする時期(時間)とそうでない時期(時間)によって、パート・アルバイト、派遣などの雇用形態で従業員を確保するよう、余分な人員確保をしない雇用調整(サービスワーク型雇用システム)を慣行としてきた。この労働者を時間単位で補給・配置するサービスワーク型雇用システムは、不景気のなかで企業にとっては人件費/コストを削減するという雇用管理面でのメリットが大きい。企業の雇用調整が進むなかで、他産業からリストラされてきた労働力を吸引するかたちで労働集約型サービス労働市場は雇用不安定層の受け皿となっていった。

ここで、女性労働者のフレキシブルな労働を利用する労働集約型のサービス産業の特徴に注目するならば、第一に、労働供給不足(慢性的な人手不足)の労働市場であることがあげられる。その理由としては、女性の再生産労働の市場でもあるサービス産業は「女性に適した仕事」という領域(飲食業・接客業・清掃業・ケア労働など)においては労働条件が悪く低賃金労働、感情労働を要請する部門が多い。ジェンダー化された労働の低位性がサービス労働市場の離職率の高さの要因にもなっている。

厚生労働省の『平成 27 年雇用動向調査（概要版）』<sup>2</sup>によれば、産業別の入職者数では、「宿泊業、飲食サービス業」1,396.6 千人と最も多く、次いで、「卸業・小売業」1,334.1 千人、「医療・福祉」1,039.1 千人の順となっている。離職者については、「卸業・小売業」1,327.3 千人と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」1,222.9 千人、「医療・福祉」940.9 千人となっている。入職率でいえば、「宿泊業、飲食サービス業」が 32.6%と最も高い。また、離職率においても、「宿泊業、飲食サービス業」が 28.6%と最も高い。

第二に、雇用の流動性がフレキシブルな労働を調達する機関（公的職業紹介事業から民間派遣業まで）を拡大してきた。さらに、労働力の調達の際に、女性労働者の職業属性（キャリア）が選別の基準となるのではなく、その社会的属性（低学歴・低階層出身・離婚・母子家庭など）が選別の指標として活用されている。今日の労働集約型サービス労働市場は、女性労働者をまずはその属性によって選別し、個々の女性労働者の資質（明るい・従順である）を要請している。多くの女性労働者は「やりがいのある仕事」による自己実現ではなく、そのサービス労働者としての資質を評価されることで、「やりがいのない仕事」「きつい仕事」「低賃金の仕事」での自己承認を求めざる得ない状況にある。とりわけ、その選別指標のひとつとなるのが「家族モデル」から離脱した女性労働者である。

かつて、高度経済成長期における労働力不足とは、中小零細企業における固有の問題であったのに対して、今日国際競争力が激化するなかでの労働市場のグローバル化の進展のなかでの労働力不足は、大企業の人材不足と中小零細企業での慢性的な労働力不足という二重労働市場全体の問題に拡大しており、それに対して、労働政策は規制緩和（労働者派遣事業など）を推し進めることによって、非正規労働力を増大させてきた。ここで、労働力人口のなかでの女性の割合の高さとパートタイマー労働者に代表される非正規職員・従業員の女性比率の高さが示す「労働力の女性化」（雇用の女性化）<sup>3</sup>と「非正規労働力の増加」（雇用のフレキシビリティ）の要因について考えるとき、日本的雇用慣行（日本的経営）を支える「家族モデル」についての考察が必要である。

## 2. 2 二重労働市場と日本型近代家族モデル

「労働市場は、同質の労働力によって一様に構成されているのではなく、職種や熟練などの相互に異質な部分市場の構造として編成されている。…とくに日本では長い間、産業・職業・熟練などによって分断されているだけでなく、大企業－中小企業にも分断され、しかもとくに大企業では個別企業ごとに企画・管理・監督能力まで含めた階層構造と独特の雇用・賃金慣行をもつ内部労働市場が形成されてきている。しかも、本来の労働市場の周辺には、いまなお内職まで含めた自営業の就業分野が広範に存在し、さらに労働力需要と家計からの圧迫などで容易に労働力にもなり非労働力にもなるような主婦などの縁辺労働力も大量に存在する。もともと労働市場は一般の商品市場とは異なり商品種類＝職種

間の代替性が大きく、とくにすべての職種のなかで低品質＝不熟練の労働力ではその代替性がきわだって高いという特質をもっているが、とくにさきの労働市場の周辺にはこの代替性の高い労働力が大量に存在し前述した労働市場の弾力性の調整をより弾力的にしているのである」(小林 1979 : 6)

戦後日本の安定的な経済成長をもたらした大企業を中心とした日本的雇用慣行(日本的経営)とは終身雇用制度、年功序列賃金、企業別労働組合によって表される。この日本的雇用慣行(日本的経営)を支えるのが、「男性働き手と専業主婦」(正規労働者の夫と専業主婦)という近代家族モデルである。しかし、日本の労働市場は、大企業と中小零細の二重労働市場によって形成されており、この「男性働き手と専業主婦」という家族モデルは現実にはその数は多くなく、大部分は中小零細企業の「男性働き手と兼業主婦」(妻が家計補助のパートタイマー)、「自営業者とその女性家族従業員」によって構成されてきた。実際、高度経済成長期に製造業部門の人手不足を補うために登場した主婦のパートタイマーは周辺的・縁辺労働力として位置づけられていたが、今日の低成長期には量的にも拡大し、正規労働者を代替するフレキシブルな労働力として位置づけられている。この点について、日本の1990年代のバブル経済崩壊後の就業構造を分析した野村(1998)によれば、日本の失業率の低さ(労働力需要バランス)は労働力と非労働力の間を往き来している縁辺労働力の存在(中小企業の女性パートタイマー、自営業家族従業員)によるものである。

野村は、1950-60年代の日本の雇用構造(低失業率)についての東畑(1956)、梅村(1971)の「全部雇用」論を出発点にオイルショック期、バブル経済崩壊後もこの縁辺女性労働力の非労働力化は失業率に影響を与えないこと<sup>4</sup>、そして、この縁辺労働力(非正規労働者)を構成する主婦層の存在を分析の中心に据えることで、日本型「全部雇用」の実態が、安定的な労働需要メカニズムが家族類型と密接な関係があることを示した。大企業モデル(正規労働者の夫と専業主婦)、中小企業モデル(妻が家計補助のパートタイマー)、自営業モデル(自営業主と女性家族従業員)の3つのモデルが日本の二重労働市場を形成するなかで、失業率を抑制する主婦層を家族資源とした安定的な福祉社会の形成基盤であったことを示した。つまり、今日の日本の経済安定、福祉社会の基盤をもたらした近代家族類型は、フルタイムで働く男性正規労働者(夫)と家事とケアを分担する非正規労働者・パートタイマー層(妻)によって形成されるものである。

1990年代以降のバブル経済崩壊後、その男性正規労働者の処遇が変化し、雇用形態が多様化し、終身雇用や年功序列に代わって能力主義が導入されるようになるなかで、パートタイマー層は一層拡大している。日本におけるパートタイマー雇用は、1960年の経済成長期の製造業部門の若年男子労働力不足への対応としての活用がきっかけである。その後、1973年オイルショック期以降のME技術革新・経済のサービス化にともなう産業構造の転換のなかで、合理化、リストラの進展による正規労働力の抑制・代替する安価な労働力として活用され続け、1990年代後半からは経済ソフト化・情報化の進展で一層のサービス化による

経済活動の24時間化によって、女性パートタイマーは補助的・代替的な労働力としてだけでなく、基幹労働力・熟練・専門職（医師・薬剤師・看護師・講師など）として活用されるなかで、非正規労働市場内部も二重労働市場（一般パートと専門的・技術的パート）に二極化している（金谷 1991：229-26）。

ここで注目しなければならないことは、今日の労働市場のサービス化の進展のなかでの労働力不足やフレキシビリティの増大において、パートタイマー労働に代表される非正規職員・従業員の女性比率の高さが示す「労働力の女性化」（雇用の女性化）と「非正規労働力の増加」（雇用のフレキシビリティ）を支える生活単位としての家族、経済の単位としての家族、福祉社会の基盤としての家族、日本型近代家族モデルの存在を前提とする社会システムの問題である<sup>5</sup>。このことからみえてくるのは、日本の社会システムが、家族を形成しえない男性労働者、女性労働者を労働市場の中心を担う家族モデルから排除し、周辺へ配置する労働市場モデルを維持しているということである。

## 2. 3 不安定就労・不安定居住と女性労働者

日本の労働市場における安定的な労働力受給メカニズムは、日本型近代家族モデルを形成する「主婦」の縁辺労働力によって維持された側面が大きいといえる。それゆえに、女性の階層的地位を問題にする場合でも、「世帯単位」で捉え、男性世帯主と一緒に世帯としての階層地位が付与されてきた傾向がある。しかし、1980年代以降のサービス経済化、サービス業の増大にともなう産業構造の変化と女性の就業機会の拡大、高学歴化などを背景に、女性の階層分化やジェンダーとしての階層が重要な意味をもちはじめている<sup>6</sup>。

そのような視点から、サービス経済の進展による、膨大な非正規雇用の拡大は先述のように数量的に把握されるが、パート・臨時・派遣労働者の多くが「主婦」であることから女性の階層的な分析が緊急の課題とされる。さらに、近年では、注目される若年層のフリーター、ニート問題からも、かれら若年層をサポートする「家族」の存在が階層分化の問題（middle classの没落）として議論されている（佐藤 2000：宮本 2002：小杉 2009：小杉・宮本編 2015）。

しかし、マクロな経済学分析の視点には、階級・階層問題の領域には都市下層の女性、外国人労働者や、マイノリティ、ジェンダー、野宿者は含まれない。なぜならば、かれら彼女らのリアリティはどのようなデータ上にも存在しないからである。かれら彼女らは労働者階級・階層（working class）の外部に属する層（out of class）だからである。

ここで、ようやく、本章の課題について整理する段階にきたといえる。「都市下層」問題は、今日の階級・階層研究から無視されてきた。第一に、「下層労働者」とは、不安定就労層として規定されてきた。しかし、今日の非正規雇用の拡大による不安定就労層全体と同じ指標で議論されてきたわけではない。二重労働市場の内部労働市場（少数の正規雇用・高賃金・高学歴層）に対して、拡大する外部労働市場（多数の非正規雇用・低賃金・半熟練層）

の労働者がそのまま「都市下層」と規定されるのではない。かつて、青木は、都市下層を「都市の『最底辺』にあって階層的・空間的に隔離された人びと」と規定した。「すなわち都市下層とは、過酷な収奪と差別の要件が同時に課せられた『社会外』の人びと、またはそれらの人びとが集住する地域空間を指す」（青木 1999：276）。

この都市下層概念に収奪と差別の要件を内包させる青木に対して、西澤は、「都市下層とは、都市社会において、特定の指標が付与された人ないしは集団が、支配的イデオロギーに整合しつつ非組織的あるいは／かつ非定住的な領域へと組み込まれ、結果的に下層を構成するようになったその人々のことをいう」（西澤 1997：81）として、都市下層を捉える上で、「非組織・非定住」という実体的な要件を加えた。

これらの先行研究を踏まえて、本章では、「都市下層」が（抽象度は高くても）実体的な概念であり、ある一定の枠組みのなかで対象化されてきたという認識から出発する。たとえば、「都市下層」の労働は補助的・代替可能・二次的労働と定義される不安定就労層の労働に重なるだけでなく、「都市下層」の概念が内包する意味を付与された労働である。この点について、西澤は、「都市下層概念と不安定就業階層概念がその射程の違いによって分岐するのは、都市下層概念が、その生成過程におけるイデオロギー的な烙印づけと外部化の作用を強調し労働者一般との断層をみてとっていること、そして、彼ら彼女らによる社会的世界の構築過程をまで視野にいれた、動的な概念であること」（西澤 1997：81）を指摘する。

その「都市下層」の労働は、建設労働に代表される日雇い労働市場や偽装派遣などが問題になる製造業現場、遊技場や都市的雑業など不安定労働市場に吸引され、個人化された労働者が特定の要件（学歴不問・住み込みなど）によって都市空間内部に配属する。

本章で取り上げるサービス業集積地の女性従業員たちも、家内労働の延長の「仕事」（経験不問）と「居住」（住み込み）を条件に吸引された人びとである。本章では、彼女らを吸引する特定の職業（旅館の客室係・仲居）を「都市下層」の労働と規定するうえで、西澤のあげた「都市下層」の要件である「非定住性・非組織性」に「非家族」（離婚）を加える<sup>7</sup>。

家族を形成しえない個人化した女性たちは、日本型近代家族モデルから排除された存在として、離婚や過去（借金）など様々な「負い目」から逃れ、労働市場の中心（都市部）から周辺（地方都市）へ追い立てられるように、地方都市のサービス業集積地（温泉街）に労働力として吸引されていく。若年層は「コンパニオン」<sup>8</sup>などに、中高年齢層は「客室係・仲居」などその年齢や属性に適応した場所に配属されている。その配属のされかた・仕方にはどのようなメカニズムが働くのだろうか。具体的な事例として、本章では、サービス業集積地（熱海）において、そのサービス業（温泉旅館ホテル）の労働者の受給供給のメカニズムを事業者側の経営戦略と、女性従業員の生存戦略から整理することで、「都市下層」の社会空間を構成する熱海の温泉ホテル旅館の女性従業員ライフ・トークを取り上げる。

### 3. 温泉リゾート地と女性労働者－熱海市を事例に－

#### 3. 1 熱海市の概況

本節でとりあげる熱海市のサービス労働市場の戦後の拡大期は60年代の高度経済成長期であった。高度経済成長期、東京オリンピック開催にあわせた新幹線熱海駅の開業（1964年）後、東京方面からの集客力の増大を背景に、温泉旅館の高層化・大型化が進んだ地域である。その後、バブル期には企業の保養施設、別荘建設などが盛んとなり東京郊外の温泉リゾート地として発展してきた。具体的に、熱海温泉ホテル旅館組合資料によれば、1957年は旅館数274軒、収容人員15,572人であったのが、1965年には旅館数286軒、収容人員26,998人と1.7倍に収容人員が急増したことがわかる。この収容能力の増大は労働力確保という問題をつねに生み出していた。熱海市の特徴について、調査時点（2005年）の熱海市の総人口19,628人（うち、女性人口が54.6%）、全国平均一人世帯29.5%に対して、熱海市の一人世帯42.6%という数字からも、温泉リゾート地の労働市場として単身女性労働力が集積した地域であることがわかる<sup>9</sup>。また、熱海市内の就業人口をみると、第三次産業が全体の84.9%を占め、主な事業所は旅館ホテル、観光サービス関連（土産店、旅行代理店、マッサージ、タクシー・バス・船など）に特化しており「宿泊業、飲食店」が全事業所の25.9%を占めており、従業員数では約29%を占めている。このことから、熱海市が温泉旅館ホテルを中心に商業、飲食、食品など観光サービス業が集積した社会空間である（表4.3）。

表4.3 熱海商工会議所 所属事業所数（2003年）

部会名	事業所数	備考
ホテル旅館	80	
観光サービス	79	土産店・マッサージ・旅行代理店・芸妓組合・タクシー・バス・
建設	283	
製造業	99	
繊維	50	
一般商業	146	
飲食	143	
食品	174	
金融・不動産	37	
諸産業	106	クリーニング・人材派遣・美容・清掃・マスコミ・寺・幼稚園・各

出典：熱海商工会議所資料から作成（武田2010a：60）

### 3. 2 旅館ホテル経営者の雇用戦略

#### 3. 2. 1 温泉旅館ホテルの雇用拡大期

1960年代、高度経済成長期、熱海の温泉旅館ホテルの客層は大きな転換期をむかえた。それまでの客層の中心だった繊維業・製造業部門の女子工員の団体旅行（横浜の崎陽軒の女工さんやキャバレーの女中さんの団体客など）、一般企業の慰安旅行から、企業のシーズンごとの「展示会」の団体客が中心となっていった。高度経済成長期に急成長したナショナルなど家電メーカーが問屋を招待し、その参下にある地域単位の小売業者（ナショナルショップ）を「優待旅行」に招き、ホテルの大宴会室でテレビや冷蔵庫など新製品の展示・即売会を開催するようになる。そのために、熱海市内の景観の悪い地区にも300～500人以上収容の大宴会場を有するホテルが相次いで鉄筋コンクリート新館を建設していった。

展示会シーズン中、家電メーカー社員は1週間泊まりこみの即売会を開催し、東京、静岡周辺の工場から毎日のように大型トラックに新製品を積んで往復をしたという。これらの「展示会」は、自転車会社のセールスマンの全国大会や繊維関連の機屋、呉服屋、カレンダーメーカー、文房具会社など様々な業種に及びバブル経済期まで続いた。そのため、高度経済成長期の旅館ホテルの大型化は収容人員の増加にあわせて大量の従業員を必要とした。しかし、豊かな時代にはいると、労働時間の長い旅館の仕事は好まれず、つねに慢性的な人手不足となる。そこで、旅館ホテル経営者側は、特に、女性従業員（仲居）の求人に関しては、1974（昭和49）年頃から、女性週刊誌など媒体を積極的に活用し、離婚して子どもを抱え、住む場所に困っている女性に絞った求人募集をおこなうようになった。従業員確保のために、独身者用・家族世帯従業員用の社員寮の完備、女性従業員のために保育園を開設するホテルがあらわれた。

また、熱海温泉ホテル旅館組合は、旅館健康組合を設立し（1963年設立）、退職金制度など充実させ、従業員の求人において三島職業安定所などと一緒に季節労働者の募集活動を行うことで、安定的な労働力供給をめざした。とくに、大型化にむけて新館建設をした旅館ホテルでは、大量の新卒採用のため、1960年代から熱海温泉ホテル旅館協同組合が中心となり、北海道から九州・鹿児島方面まで求人開拓にまわった。

その後も、大規模の旅館ホテルは大卒・短大卒・専門学校卒などの新卒採用を積極的におこなってきた。近年においても、東京都内で中途採用者の面接など多様な人材確保を積極的におこなってきたことが新聞で報道された<sup>10</sup>。

一方で、新規採用が難しい旅館ホテルのなかには、1970年代からは、熱海市内の「国際観光専門学校」と提携し、高校の新卒者を対象に2年間の労働契約を結び、学費をホテル側が立て替え、ホテルの寮に入り、ホテルで勤務しながら専門学校に通うという「委託生制度」を利用し新卒採用をしていった。2004年現在も、35のホテルで約300名が委託生として働いている<sup>11</sup>。



### 3. 2. 2 旅館ホテルの雇用縮小期

90年代、バブル期に相次いで建設された景観のいい頼朝ラインや伊豆山地区など海岸線沿いの老人向け分譲マンション、有料老人ホーム、企業の保養施設が相次いで閉鎖していきながら、熱海の旅館ホテルも立地条件や経営権の変化（外部の資本参入）などの要因を受け再編化が進んでいった。現在、①大型化のB&Bタイプ（食事なし・素泊まり形式のスパホテル）、②高級化（小規模の料理旅館）、③中間型タイプが共存しているなかで、B&Bタイプは外部の大型観光業資本によるレジャー化・大衆化であり、高級化とは料理・サービス面で付加価値をもつ老舗旅館の経営戦略である。

バブル後の再編化の波のなかで、最も数的には多い中間型の旅館ホテルが独自性を出せずに経営的に苦戦していた。それぞれの経営戦略は、そのまま、従業員構成にも反映している。稼働率の低い中間型旅館ホテルが廃業・再編されるなかで、従業員の求人や雇用形態にも変化がおきた。具体的に、バブル経済崩壊後は企業の保養施設が撤退するなか、熱海温泉ホテル旅館協同組合の資料（2003年11月1日現在）によれば、ここ数年（1998-2003年間）で廃業・組合脱退した旅館数は88軒におよぶ（表4.4）。

一方、熱海温泉ホテル旅館組合の資料から旅館従業員の状況を整理すると、まず、パート従業員はほとんど女性であり、ジェンダー格差があることがわかる。また、表4.5をみると、従業員の勤続年数をみると、常用でも6割以上が勤続5年未満である。10年以上は2割である。この点から、常用従業員の特徴において、ひとつの旅館ホテルで長く働く層に対して、頻繁に移動している層（転職層）が多いことが指摘される（武田2010b:65）。このことは、従来から指摘されるように旅館従業員の労働実態が長時間労働、低賃金であることの反映といえる。

2003（平成15）年現在、組合加入事業所69軒中、常用雇用者数は2,195名（男性1,346名、女性849名）、パートが904名（男性309名、女性595名）である（表4.6）。この従業員のなかのパート比率は近年上昇している。

近年は、旅館ホテルの宿泊者ニーズが変化している。かつての団体客から個人客、家族連れ、さらに低価格帯の日帰り客から料理を堪能する高級志向まで多様化した顧客ニーズにあわせてつねに経営者側は雇用調整を行ってきた（表4.7）。従業員の法定労働時間の遵守や休日の確保という労務対策・福利厚生面での対応だけでなく、人件費削減を背景とした外注化や配せん人協会、人材派遣会社を利用する旅館ホテルが増えている。また、従来、パート労働者は洗い場、清掃など裏方に入れていたのが、近年は、週末、年末年始、お盆や休みなど繁忙期に客室係にパートや派遣労働者を入れる旅館ホテルが少なくない。従業員構成の変化はそのまま経営者側の雇用戦略の反映といえる。この点について、旅館ホテルの雇用面での機能的な柔軟化（functional flexibility）と数量的な柔軟化（numerical flexibility）<sup>12</sup>という2つの経営戦略の事例について取り上げる<sup>13</sup>。

表 4.4 旅館ホテル組合員数の動向

年	加入	休業	脱退
1979	1	0	7
1980	1	0	7
1981	0	0	4
1982	4	0	9
1983	1	0	6
1984	0	0	0
1985	1	0	2
1986	3	0	12
1987	0	0	4
1988	3	0	10
1989	0	1	4
1990	2	2	2
1991	0	2	0
1992	1	1	5
1993	0	1	2
1994	1	2	0
1995	1	2	1
1996	0	0	3
1997	1	0	1
1998	1	0	0
1999	0	1	5
2000	0	4	1
2001	1	0	3
2002	2	0	0
計	24	16	88

出典：熱海温泉ホテル旅館組合資料から筆者作成。

表 4.5 常用従業員勤続年数(1978年)

勤続年数	性別	人	計	%
5年未満	男性	1,298	2,439	60.7
	女性	1,141		
5-10年未満	男性	348	642	16.0
	女性	294		
10-20年未満	男性	351	610	15.2
	女性	259		
20-30年未満	男性	165	278	6.9
	女性	113		
30-40年未満	男性	25	42	1.0
	女性	17		
40年以上	男性	3	7	0.2
	女性	4		

出典：熱海温泉ホテル旅館組合資料より（武田 2010b:65）。

表 4.6 従業員（常用・パート）推移

	雇用形態				計
	常用		パート		
	男性	女性	男性	女性	
1985	2,200	1,883	102	788	4,973
	44.2	37.9	2.1	15.8	100.0
1986	2,195	1,847	159	776	4,977
	44.1	37.1	3.2	15.6	100.0
1987	2,363	1,921	152	851	5,287
	44.7	36.3	2.9	16.1	100.0
2003	1,346	849	309	595	3,099
	43.4	27.4	10.0	19.2	100.0

出典：熱海温泉ホテル旅館組合資料より（武田 2010b:65）。

表 4.7 旅館ホテルの雇用戦略の変化

		1960-80年代	1990-2000年代
		雇用拡大期	雇用縮小期
経営戦略	旅館ホテル	新規事業の展開（他業種からの参入） コンクリート化・高層化・	廃業・外部資本下・再編化が進む 低価格B&Bタイプ/高級化志向の二分化
	宿泊客	団体客・展示会の開催（企業中心） 収容人員の増大	宿泊者ニーズが多様化 個人、家族タイプ、日帰り客
雇用戦略	正規雇用	組合中心の新卒採用（北海道～吸収まで新卒開拓）	正社員を一定数確保（業務のフレキシブル化）
		ハローワーク	
		直接求人（1974年～）女性週刊誌など紙媒体→ネット登録へ	
	非正規雇用	パート従業員	清掃・クリーニング・飯炊きなど各部門の外注化
			派遣・パートの増加（配せん人紹介所・人材派遣会社・ビルメンテナンス社へ外注化）
		委託生制度（70年代～）熱海観光専門学校と提携	
		出稼ぎ労働者の受け入れ（①985-2003年）→青森・秋田～北海道	

出典：筆者インタビュー・ノートより作成。

### ① 機能的柔軟化戦略：A 旅館

A 旅館は、創業者が 1877（明治 10）年に新潟県長岡市で「商人宿」をはじめたときから、代々旅館業をやってきた。熱海で 1937（昭和 12）年に開業した当初は、先々代の故郷、新潟で求人を行っていたという（辛抱強く、一生懸命働く新潟気質が重宝だったという）。その後、高度経済成長期の人手不足の頃から東京、九州など求人地域を拡大していった。1966（昭和 41）年に新館を建てたのを期に、九州、鹿児島方面で新卒採用を展開した。季節従業員のなかでそのまま熱海に定着したひともいたという。高度経済成長期の A 旅館の求人ルートは、①創業者の出身地・新潟、②出稼ぎ、③直接採用（九州方面）、④新聞募集という 4 つの採用ルートを使って求人をおこなっていた。現在の A 旅館の求人ルートは、①新聞広告（定期的に中途採用枠）、②ハローワークの 2 タイプに集約化している。2004（平成 16）年現在の A 旅館の従業員構成は、ピーク時に 300 名近くいた従業員数が 3 分の 1 にまで縮小しているが、常用雇用者数 112 名（男性 59 名、女性 53 名）、パート 14 名（男性 2 名、女性 12 名）と、正社員比率が高いのが特徴的である。また、2003 年現在 42 名の女性従業員（仲居）の年齢構成は 40 歳代が最も多く、50 歳代が 3 割、60 歳代も 1 割を占める。その他に派遣が 10 名（30 歳代後半～60 歳代）入っているが、ある程度経験を有するひとを採用している。清掃部門のみ一部を外注化している。

A 旅館では、不況下でも、各セクションの業務を社員が持ちまわりでフレキシブルに対応することで、正社員を一定数確保している。繁忙期の正月、春休み、お盆、週末に最小限の人員を各階ごとに配置しセクション化している。逆に、平日などのヒマな時間に大掃除やカ

ーペット清掃などホテル内清掃業務、配電など担当することで、外注コストを浮かしている。A 旅館は、最近では珍しいラウンドリー部も自社内に完備している。ここは、通常5、6人必要な部署だが、他の部署から時間のある従業員をまわしてカバーすることで、実際に4人でまかなっている。また、他のホテルが外注化している浴衣の管理・修繕、布団・浴衣の季節の衣替えなど行う部署である縫製部なども専従は4、5名だが、衣替えの時期など仲居たちが総出で手伝うようにしている<sup>14</sup>。

A 旅館はサービスの質を落とさないように正社員比率を一定数確保することに努めてきた。その結果、従業員の業務を単なるシフト制にせず、部門をセクション化し、ひとりで何役もこなせるように需要の変化に対応する職務配置・移動・多機能化など従業員の対応能力を高める方向でのフレキシブルな雇用調整をおこなってきた。しかし、これらサービスの「質の確保」は、そのようなフレキシブルな労働を求められる従業員の過重労働によって支えられている。

## ②数量的な柔軟化戦略：B ホテル

B ホテルは1949（昭和24）年に東京出身の先代の女性創業者が熱海に進出したのがはじまりである。その後、1951（昭和26）年の「熱海の大火」後に、熱海で初めて鉄筋構造のホテルを再建した。当時、客室270室（1,200人収容）の国際ホテルを建て注目された。ホテルの大型化にあわせて、従業員確保のための福利厚生事業として、1961（昭和36）年に企業保育園を開園した。当時は女性が働く場が少なかったために旅館従業員のなり手も多かったが、高度経済成長期にはいると、女性の就業機会も拡大し、従業員が集まらなくなった。旅館の仲居の仕事は、長時間勤務で、朝から夜まで、途中「たすきがけ」（中抜け）という途中休憩があるだけで働き通しの長時間労働のため、離婚などの「特殊な事情」のある女性しか働きにこない。先代の女性創業者は、「子どもがいて夫と別れたひとに声をかけたらきっと働きにきてくれる、そのために、子どもの面倒をみたらいい」と、知人にアドバイスをうけ、正規の保育園を開設するようになった。

高度経済成長期のピーク時には、週刊誌に求人募集を出すと、毎週30通以上の応募があった。当時の求人ルートは、①女性週刊誌、②新聞広告、③職業安定所、④旅館組合・出稼ぎ者ルート（秋田・青森・宮城）だった。B ホテルの出稼ぎ労働者の受け入れは2002（平成14）年頃まで続いた（60歳代、2名）。この出稼ぎ者ルートは途中から旅館組合の斡旋ルートではない直接雇用になった。年末の忘年会シーズン、人手が必要なときに、出稼ぎ者が地元から、「今年はいつ頃いくか」と問い合わせがくる。2003（平成15）年現在、B ホテルの従業員構成をみると、常用雇用者数は70名（男性48名、女性22名）、パートが38名（男性18名、女性20名）である。そのうち正社員の10名は地元の国際観光専門学校のアテンダントシステム（委託生制度）という、専門学校の授業料をホテルが立て替え、2年間の学業期間、昼は学校で学び、夜はホテルで働くシステムを利用した学生からの採用である。現在、正社員の中に客室係・仲居はいない。7、8年前に、メイド部門（客室係）を廃止し、

パートと派遣にシフトした。その他に外注化した部門は、清掃部門、クリーニング部門、ご飯炊き（かつて、千人分を三食炊くとなると、男性3、4人必要だったが、いまは、弁当屋に外注）など各セクションをスリム化してきている。

Bホテルは、かつては、熱海を代表する国際ホテルのひとつだったが、顧客であった展示会の「団体客」が減少し、展示会時代にプラスだった熱海駅から近いという立地条件が、現在は、海岸線の景観のいい場所に建っていないというマイナス面に作用している。また、展示会用に作られた大型宴会場などでバイキングをおこなっているが、家族向けの観光ホテルにシフトすることもできずに、結局、徹底的な経営スリム化、ビジネスホテル化の方向にむかっている。Bホテルの場合、人手不足の対応として、バブル後の1994（平成6）年には、三島市の職業訓練法人を窓口にして、日本国内で初めて中国から料理研修生を受け入れや、インターンシップ制度、中高年の中途採用など多様な人材確保に奔走してきたが、定着率が悪く、中堅幹部が育成されてこなかった。景気後退のなかで、正社員規模を縮小し、臨時・一時的雇用・派遣労働など多様な雇用契約による労働力の調整と外注化という数量的な柔軟化の経営戦略をとり続けている<sup>15</sup>。

温泉リゾート地の旅館ホテルは、つねに、時代のニーズや、顧客ニーズに応えるため、顧客サービスの質の向上・改善に工夫してきた。ここでいう顧客満足度の鍵となるのは、従業員の存在である。そのため、好景気の時代には、旅館ホテルの大型化にともなう大量の従業員の確保が急務であり、不景気になると、一転して、従業員の質的な確保が大きな課題となっていた。旅館ホテルのフレキシブルな雇用戦略には、派遣労働やパートなどによる労働力の量的な調整だけではなく、サービスワークに特化した優良な従業員を担保した労働力の質的な調整が必要であった。

### 3. 3 旅館ホテルと民間職業紹介所

温泉旅館ホテルで働く従業員の職種・業務内容は多様である。宿泊者を笑顔で迎えるフロント係、夕食の部屋出しの客室係（仲居）、布団敷きの中番さん、温泉施設内の入浴施設、カラオケや卓球場、ゲーム・コーナーの従業員、お土産コーナーの店員、コーヒーショップのウェイトレス、朝食のバイキングコーナーに立ってオムレツを作るシェフから駅までの送迎バスの運転手などである。従業員のシフトは多様で、お盆、正月など繁忙期だけ働く人から、都心から週末3日だけ熱海にきて働く人、短時間だけ洗い場に入る近所の主婦パートまで、通勤・住込み、週末出稼ぎ、季節出稼ぎ、パートという期間限定の働き方をしていく。その働き方によって、仕事の探し方もハローワークから人材派遣会社、配ぜん人紹介所など民間職業紹介所、スーパーの求人チラシ広告と様々である。そこには温泉リゾート地ならではの雇用ニーズが存在する。ここでは、女性労働者のニーズ、旅館ホテルのニーズをつなぐ民間職業紹介所を取り上げ、サービスワーク型雇用システムの特徴を整理する。

近年の非正規雇用者数の増加の背景には、90年代のバブル崩壊後の低成長時代をむかえた日本企業の雇用戦略の大きな転換があった。それまでの日本企業は不況期でも定着型の雇用システムを維持してきた。しかし、1995（平成7）年、日本経営者団体連盟の『新時代の「日本的経営」』（報告書）では、①長期蓄積能力活用型グループ（管理職・総合職など基幹職の正社員）、②高度専門能力開発型グループ（有期雇用契約の企画・研究開発プロジェクトの専門家）、③雇用柔軟型グループ（有期雇用契約のパート・派遣社員）という3つの雇用形態に分けて活用することが提案された。その後、多くの企業が人件費削減、雇用調整ができる「雇用柔軟型グループ」（非正規労働者）の活用をおこなっていった。それをうけて、1986（平成8）年からスタートした労働者派遣法の対象業種が拡大しつづけて、1999（平成11）年には原則自由化となった。現在、人材派遣産業は2兆円産業まで急成長を遂げている。この間、企業の雇用調整弁としてパート、契約社員、派遣（スポット派遣から請負派遣）など様々な雇用のフレキシブル化が進んだ。

一方、高度経済成長期以降、産業化、脱産業化の流れのなかで、雇用の受け皿は、製造業から建設業、そしてサービス業へ移った。今日では、サービス業全体が失業者や不安定労働者の“受け皿”として拡大している。とりわけ、近年、派遣・パート層を含め高齢者から若年の雇用の受け皿となっているのは、24時間営業の飲食・小売サービス業と警備・保安や清掃などのビルメンテナンス業などの労働市場である。

これまで述べてきたように、温泉リゾート地の旅館ホテルは、景気変動にかかわらず、つねに、優良な労働力の確保に努めてきた労働集約型産業であった。近年の不景気のなかでも、顧客サービスを基本とする旅館ホテルの雇用ニーズには単なる細切れの雇用調整だけではなく、つねに、熟練労働者（仲居）の確保が必要である。このことは、先にあげた日本経営者団体連盟の3つの雇用形態のうちの高度専門能力開発型グループは、「熟練の仲居」を意味し、雇用柔軟型グループとは「パート、配ぜん人、一般派遣」をさすといえる。このような温泉旅館ホテルの多様な雇用需要に対して、サービス・ワーカーの雇用供給も多様化している。

調査時点の2004年現在、温泉リゾート地の旅館ホテルの人材確保のルートには、大きくわけて、ハローワークと人材紹介がある。後者の人材紹介（職業紹介事業）には民営職業紹介事業、労働者派遣事業、業務請負事業がある。職業紹介事業とは厚生労働大臣の許認可業務で、有料（紹介手数料）で求人者（事業所）と求職者である労働者との雇用関係を成立させ第三者として世話をする事業である。

一般労働者派遣事業とは、派遣元に登録するスタッフを派遣先へ派遣し、派遣先の指揮命令で業務にあたる事業である（雇用関係は派遣元にあり、派遣費用は人件費込みの派遣料金を設定し派遣会社に支払われる）。特に、前者の民営職業紹介事業のなかで、サービス業分野では、特殊な職業に特化した看護師・家政婦紹介事業、人材紹介事業、マネキン紹介事業、配ぜん人紹介所（サービス・クリエイター）、調理士紹介事業、モデルエージェンシー、芸

術家事業（芸能事務所・俳優、タレント、歌手など）などがある。

この他に、有料の民営紹介事業には「人材バンク」「転職エージェント」のような専門技術職・管理職・一般事務職の各紹介、農林業の職業紹介、「スポット派遣」の多い保安職業、運輸・通信職業、生産工程・労務紹介、サービス業・販売職業まで様々な職業紹介事業がある。近年、雇用の多様化のなかで急速にその事業所数が増加している（図 4.1）。

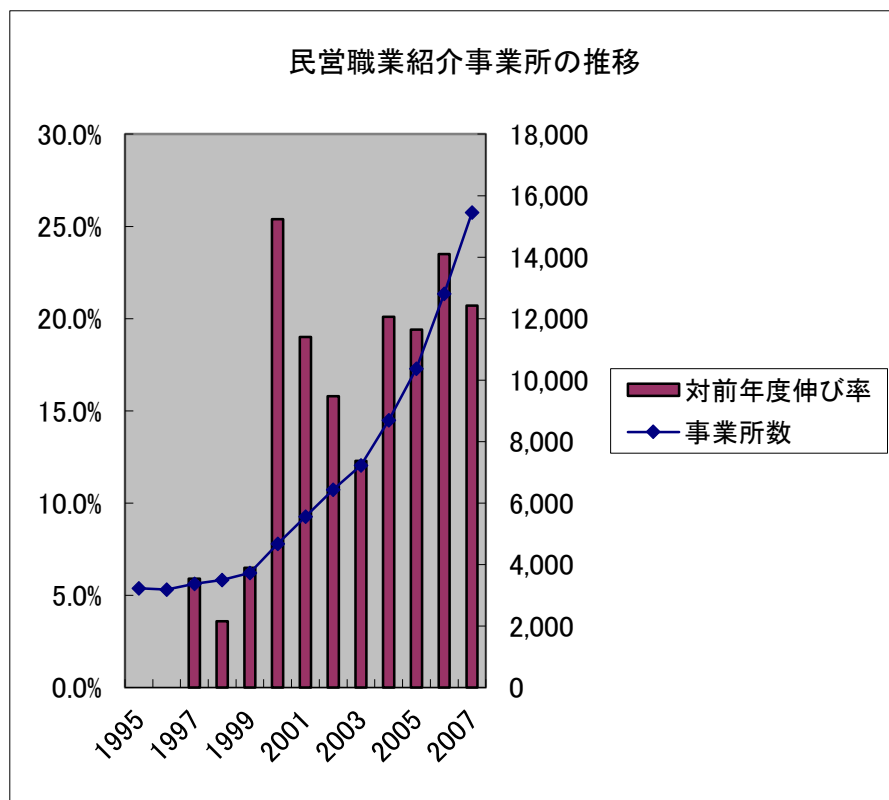


図 4.1 民間職業紹介事業所の推移

出典：厚生労働省「職業紹介事業の運営状況報告」（各年）より筆者作成。

すでに見てきたように、温泉リゾート地の旅館ホテルが必要とする女性従業員（客室係・仲居）には、新人さんから熟練層、それぞれのニーズがある。そのため、旅館ホテルにとって雇用調整が必要な時期は、1年のなかで盆暮れ、週末、観光シーズンなど繁忙期である。一定数の人材を確保するという数的な雇用調整と、毎年訪れる顧客が指名する熟練の仲居が必要となる。そのような旅館ホテルのサービスワーク特有の雇用ニーズに特化した人材紹介として、配ぜん人紹介所（サービスクリエイター）がある。また、旅館ホテルの場合は、1960年代以降の高度経済成長期以降、鉄筋コンクリート化・大型化にともない、オフシーズンの建物のメンテナンス・絨毯洗浄や大浴場の清掃、広間などワックス清掃からボイラー整備など建物管理部門を引き受けるビルメンテナンス会社が新たに参入している（表 4.8）。

表 4.8 旅館ホテルを顧客とする民間職業紹介所の特徴

事業者	創業時の仕事内容			現在の仕事内容				
	創業	業務内容	仕事内容・派遣先	求人エリア	派遣先エリア	現在のクライアントの特徴	登録者の特徴	募集方法
H.H	1969	配ぜん人紹介所	先代のとき、米軍キャンプ(将校クラブ)など英語ができる人を派遣。その後、大使館など公務サービス業者サービスクリエーター紹介に特化	東京・横浜・湘南エリア	三島エリア(熱海・伊豆方面)の温泉旅館、横浜・湘南エリアのホテル関連	ホテル結婚式が中心 温泉旅館は全体の3~4割	登録者総数:1万人 学生が7割、神奈川出身が6割 20歳代30%、50歳代15% 50歳代でリストラ組も登録 学歴:高卒が多い 前職:飲食関連が多い	anなど求人誌が中心、最近ではHP、インターネット、フリーペーパーが一番多い、大学の学生課に募集掲示
マネキン・配ぜん人紹介所	1979	マネキン紹介所	1972年に横浜でマネキン紹介業をスタート。小田原~静岡・熱海方面にマネキン紹介業がなかったから。小田原のほうで需要があった配ぜん人紹介業も同時にはじめた。	神奈川県・箱根エリア中心。熱海は老舗のみ。	客室係一箱根方面のホテル・旅館・保養所・レストラン マネキン-伊豆半島・沼津・藤沢・厚木のスーパー・デパート	客室係一熱海から撤退(98年) 派遣先一箱根が9割、小田原が2割を占める	登録者総数:800人 年齢層:50代~40代が多い 性別:男性は20-30代登録(フリーター)	ロコミ・新聞折り込み広告・フリーペーパー
E配ぜん人紹介所	1975	配ぜん人紹介	大学時代にホテル研究サークルをはじめレストラン・結婚式場のバイトをしたのがきっかけ。その後伊豆のホテルに就職しながら配ぜん人紹介所独立(静岡県で最初の創業)	伊豆半島中心。	伊豆半島(顧客数50~60軒)	ホテル結婚式場(50社)、ピアガーデン(夏場)	登録者数:250人 男女比=2:8、登録平均年齢40歳代 平均登録年数:5年 旅館側の指名者:60歳代に数名	開設当初はバス停の広告のみ。ロコミのみ。現在も紹介のみ。
A配ぜん人紹介所	1981	配ぜん人紹介	1979年頃湯河原にほうで、先代が配ぜん人紹介をはじめたのが最初。熱海地区で配ぜん人紹介業をはじめて開業。	東京・横浜から神奈川県エリア	熱海・伊東エリア	顧客のホテル旅館は熱海が中心。この数年で7旅館が廃業。	登録者数:100人 平均年齢は50歳代 登録条件:着物が着れること 登録者は経験者のみ 最長登録者:25年(設立時からの人が5名)	熱海新聞、静岡新聞の求人広告が中心
Tビルメンテナンス	1963	ワックスの販売・塗布、プラスチック等の床材施工・販売	旅館組合でワックス販売営業をやっていたら、実際に清掃して、床を磨くようになり、ガラス磨き、お風呂掃除なども含めて清掃請負をするようになったのがきっかけ。	①神奈川県西部(熱海・伊東市内~東伊東)②静岡県頭部(函南~沼津・御殿場)	設立当時は小田原・三島・御殿場エリア中心。現在は愛知県・静岡県・神奈川県~東京まで拡大	熱海・箱根は旅館ホテル その他官庁・駅の清掃 スーパーのメンテナンス・清掃 病院・学校・企業の清掃 マンション管理、その他警備保	従業員総数:2400人 ホテル・保養所(132人) *ホテル保養所 男:女=3:7 準社員パート14人	ハローワーク・地元紙・ローカル誌で求人。単独求人のチラシを配付・紹介制度(縁故紹介)

出典:筆者インタビュー・ノートより作成。

### 3. 3. 1 人材紹介業の参入-雇用者のニーズ、女性労働者のニーズ-

#### ①配ぜん人紹介所

最初に、旧来型のサービスワークに特化した人材紹介の配ぜん人紹介所(サービスクリエーター)をみておく。もともと、「配ぜん人」(配膳)とは、「食事の膳を客の前に配る」ことを意味する。古くから「配膳」は上層階層に食事を出す仕事をする特殊技能者と位置づけられてきた。戦前、配ぜん人も、年季奉公のある私的な身分関係がある特殊技能者(芸妓、バンドマン、マネキン、酌婦、女中など)と同様に、いわゆる口入れ・斡旋業者によって紹介される職業のひとつだった。それが、戦後の職業安定法の施行(1947年)により、戦前までの民間の職業斡旋業が廃止され、一律公共職業安定所での日々紹介に限定されることになった。その後、職業安定法第32条の特殊技能者の民営職業紹介として、配ぜん人紹介、芸妓の見番、マネキン紹介など特殊技能者の職業紹介事業が可能となり、1954(昭和29)年には、東京配膳人紹介組合が設立された(1989年に全国サービスクリエーター協会に改称)。現在では、従来型の配ぜん人のニーズから、ホテル・レストランのウェイター・ウェイトレスの需要が高まるなか大手派遣会社の新規参入が増えた。



## ②配ぜん人からサービスクリエイターへ

1960年代後半には、熱海では、オリンピックと新幹線開業を期に、旅館ホテルの大型化が進み、熱海温泉ホテル旅館組合を中心に北海道から九州・鹿児島方面まで求人開拓にまわっていた。この頃から熱海・箱根方面で配ぜん人求人ニーズが高まり、配ぜん人紹介所の多くが相次いで開業した。

現在、配ぜん人紹介所には大きくふたつのタイプが存在するといえる。(表4.8)をみると、「H、H」のように登録者数が1万人規模の事業体で主な顧客がホテル・結婚式場で、レストランにウェ이터・ウェイトレスを紹介するタイプがある。このタイプの事業所では、登録者の中心を学生バイト、フリーターが占めるため、ビデオ研修や2、3時間の実施研修(サーバースプンの使い方、皿料理の並べ方、給仕の仕方)を行い現場に派遣する<sup>16</sup>。一方で、Oマネキン・配ぜん人紹介所、E配ぜん人紹介所、A配ぜん人紹介所のように、伊豆・熱海・箱根エリア限定で、かつ中高年齢層を中心とした「経験者」の登録に重点をおいている旧来型のタイプの事業所がある。

旅館ホテル業界の慢性的な人材不足は景気変動に関係なく続いてきた。昭和40年代頃までは、旅館ホテルの仕事は、労働条件(長時間労働)によって敬遠されるなか、離婚者や中高年の女性の数少ない職業の一つだった。現在では、女性の職業選択肢が多く、長時間労働の旅館で我慢して働くひとが少なくなっている。特に、旅館ホテル業の慢性的な人材不足の理由としてあげられるのは旅館の変則的な就業体制によるものである。前の月にシフトを組んでも、当月に入ると、1週間前、2、3日前でも客の予約が入れば、シフト変更となる。そのための人員配置が難しく、長時間労働が一般化してしまう。しかしそこに、配ぜん人や派遣さん、パートが入る余地がある。旅館ホテル側は基本的に「経験者」を希望する。配ぜん人紹介所のなかには、60歳代、70歳代の熟練層を5~10名登録している事業所が少なくない。彼女たちには顧客から直接指名がはいるため、5年、6年と継続的に同じ旅館にはいる。得意客をもつ「達人」がいるから旅館に予約をする客さえいるという。

一般的に、配ぜん人紹介所にホテル旅館の依頼が入るとき、紹介する基準は、①旅館ホテル側の指名者、②同一旅館に何度も行った経験者、③同じタイプの旅館ホテルで働いた経験者、④初心者(この場合、経験者とペアで入れる)の順となる。紹介に優先順位を決めるのは、同じ仕事だが、同じ現場でないと、料理名、アメニティセットなどが異なるため、できる限り同じ旅館に行かせることで円滑な仕事を可能にする。結果的に、旅館ホテルと登録者の双方と信頼関係を保つことになる。配ぜん人紹介所は、民間職業紹介事業であるから、派遣会社と異なり、求職者は登録し、求人企業に人材を紹介してその手数料として、「求職紹介手数料」(消費税分を加算した670円/1ヶ月最大3回)を徴収する仕組みになっている<sup>17</sup>。

次に、このふたつの民間職業紹介所の「求職票」からそれぞれの登録者の特徴をさぐってみよう。登録会社(ホテル、レストランを含む)の求人ニーズは週末に集中している。そのため、大手のH・Hの「求職票A」(表4.9)をみるとわかるように、登録者の中心は学生、

フリーターである。求職票にも、学校名や一週間のスケジュールと春季夏休みなど学生アルバイトを対象としたシフト内容が記載されている。

表 4.9 求職票 A(H.H)

求職票											
会員コード	要員			(地区)							
受付年月日	平成	年	月	日	住所						
フリガナ				〒							
氏名				写真貼付							
	男										
			女								
生年月日	昭和	年	月	日	歳	配偶者(有・無)	扶養家族( )人				
電話				FAX	自宅最寄駅		線				
携帯電話				学校名							
メールアドレス				学校最寄駅		線					
緊急連絡先	氏名			電話		続柄		職業			
	住所										
【職歴】			【サービス業経歴】			【特技】					
【就職希望条件】						【資格・免許】					
就職先						1自動車(有・無)		2バイク(有・無)			
就業時間						3調理師		4栄養士		5英会話	
賃金						6簿記		7その他( )			
スケジュール(就労可能時間)											
月	火	水	木	金	土	日	専休	/ ~ /			
フリー	フリー	フリー	フリー	フリー	フリー	フリー	専休	/ ~ /			
~	~	~	~	~	~	~	~	/ ~ /			
サイズ	身長		cm		体重		kg				
志望動機	1求人誌( )			2友人・知人の紹介( )							
			3ホームページ( )			4その他( )					
【備考欄】											
*他職種で経験(興味)のあるものに○印で記入してください。											
1オペレーター		2フロント		3一般事務		4キャッシャー		5ハウスキーパー			
6洗い場		7清掃		8物品販売		9その他( )					

出典：H.Hの資料より

表 4.10 求職票 B(A 配ぜん人紹介所)

求職票		
受付年月		
氏名		
生年月日	年齢( )	
現住所	電話( )	
略歴		
就職希望条件	就職先	
	就業時間	
	賃金	
備考	免許取得	
	この仕事をどうして知りましたか	
	①知り合い、友人から紹介され	
	②新聞を見た	
	③広告看板を見た	
	家族状況	家族 名 連絡方法 TEL (自宅) (呼び)
家族連絡先	電報	
労働省特認様式-1(全配協指定様式)		

出典：A 配ぜん人紹介所の資料より

一方、A配ぜん人紹介所の「求職票B」(表4.10)をみると、職歴欄が簡略化されている。A配ぜん人紹介所の登録者は中高年齢層の経験者が中心である。そのため、「いろいろある人が多いので、私生活には触れない」というスタンスで求職票もなるべき簡素化している。「この仕事をどうやって知りましたか」という項目で、①知人の紹介、②新聞、③広告看板という欄があるように、求職に際して、客室係・仲居の経験者の「口コミ」のネットワークが重要なことがうかがえられる。さらに、A配ぜん人紹介所では、旅館客室係(仲居)の雇用条件として「メガネ禁止」「和服着付けができる」ことをあげる。A配ぜん人紹介所では、登録の際には必ず面接をする。「人はモノでないのだから、その人の持ち味をしっかりと見極めてあげる」ことがこの仕事では大切だという。配ぜん人紹介所が求める人材の「持ち味」は、学歴や仕事のキャリアではなく、仲居の仕事に適した「人柄」「性格」であり、それはサービスワークの対人コミュニケーションのスキルを指している。

バブル崩壊後の配ぜん人紹介所の求職者の特徴としては、第一に、それまでの東京の仕事が激減して、地方の温泉リゾートへ出てくるケースが増加している。たとえば、配ぜん人紹介は、「日々雇用」が原則だが、週末の金曜から日曜日にかけて旅館の寮に入って働き、また、日曜の晩に東京・神奈川へ帰るパターンがあった。第二に、若年層(20~30歳代)では数社の人材紹介・派遣会社に掛け持ちで登録して働く人が増加した。第三に、中高年齢層(40~50歳代)で、家庭の主婦や保険外交など別の仕事をもっている女性たちが、週末だ

け熱海・伊東方面に働きにくる（逆出稼ぎ現象）。景気後退のなかで週末に働くダブルワーク層の増加は、週末に人手が集中する旅館ホテル側の雇用調整ニーズにマッチするものだが、その背後には雇用悪化のなかで女性労働者の就労の不安定化の実態がみてとれる。

### ③人材派遣の多様化ーマネキンから清掃業までー

そのほかの女性のサービスワークに関連した人材派遣業としてはマネキン紹介所がある。女性の職業としての「マネキン」の歴史は昭和初期にさかのぼる。1922（大正 11）年に、ニューヨークで美容を学びに帰国し、丸の内ビルディングで美容院を開業した山野千枝子さんが、当時、高島屋や丸菱百貨店の着物ファッションショーにモデルの斡旋をした。これをきっかけにして、1929（昭和 4）年、「東京マネキン倶楽部」を創設したのがはじまりである。この東京マネキン倶楽部が、求人側の百貨店に女性モデルを派遣した。1人 10 円を支払い、モデルの日給を 5 円と定めて民間のマネキン紹介所の第一号となった。

マネキンの由来は、当時、フランスでファッションモデルをマヌカンと呼んだことにちなんでいる。日本では昔から縁起ものとして招き猫があり、お金を招く、招き金、マネキンなら語呂もよいとなってマネキンの名称に決まったといわれる（全国マネキン紹介所連合会 1978）。マネキン誕生当初は、東京から京阪神の一流の百貨店、有名化粧品メーカーなどの商品の展示会、特設宣伝場などで、ファッションモデルやコンパニオン、美容部員の仕事をこなすスター的存在として位置付けられた（全国マネキン紹介所連合会 1978）。

当時のマネキンは、「容姿端麗」が第一条件であり、歩き方、化粧、教養など難しい試験を突破した女性が採用された。マネキン 1 名に販売員 2 名がアシスタントにつき商品販売を行う形式が主流で、それぞれに紹介業者がいた。その後、1933（昭和 8）年頃には、マネキンの仕事が宣伝より直接販売の仕事へとシフトしていった。

戦後は、職業安定法の施行により、芸者の見番が廃止され、芸者もマネキンも日雇い労働として、職安に登録することが義務づけられた。その後、マネキンは特殊技能者として民営紹介が認められるようになった。戦後の消費の時代をむかえ、マネキン紹介所が急増した。

1953（昭和 28）年の神田橋公共安定所の調査によれば、東京都内だけでマネキン有料許可業者が 4 ヶ所で登録者数は約 1,200 名に及んでいた（渋沢 1953）。1957（昭和 32）年に東京都マネキン斡旋業者組合が発足し、1960（昭和 35）年には全国マネキン紹介所連合会が結成された。高度経済成長期にはいると、マネキンの仕事内容のうち、ファッションショーのモデルの仕事は、新たに増えてきたモデル専門事務所からの派遣になった。また、化粧品会社は専属の美容部員をおくようになり、洋服売場もブランド系のブティックに占有され、従来のマネキンの仕事は少なくなった。その代わりに、キャバレーやバーなど風俗営業店から、芸妓さんからコンパニオン、仲居、ウエイトレス・ウエイターなど接客全般の紹介業に拡大した。

現在、マネキンの主要な職場はスーパーなどの家庭用品、試食コーナーである。刻んだハムやお茶を勧める試食係というのが一般的となっている。従来のマネキン紹介所の登録者

はかつてのような容姿端麗の20歳代の女性ではなく、中高年齢層の女性で、接客に慣れたベテラン“主婦”というタイプが主流だという（泉2001）。

以上のように、女性に特化したマネキンの仕事は時代のニーズにあわせて、つねに、その仕事内容を変化させてきたといえる。そのため、観光リゾート地のマネキン紹介所は、顧客のニーズにあわせて、スーパーなどの実演販売、物産展販売から配ぜん人まで業務内容を拡大してきた。

#### ④特殊技能者の紹介から配ぜん人まで

具体的に、熱海・箱根エリアでマネキン、配ぜん人を紹介している事業所をとりあげて、その業務内容みておこう。（表4.8）にある〇マネキン・配ぜん人紹介所は、1972（昭和47）年、当時、小田原から静岡方面でマネキン紹介業がなかったのが新規に創業したのがはじまりである。創業者のT氏（昭和7年生）は、もともとは、東映で、旧制水戸高等学校時代の先輩だった今井正監督の下で監督助手をやった経験から、その後、俳優の紹介業からマネキン紹介業へ転じた。1979（昭和54）年に小田原で新たに事務所を設立した。箱根・熱海エリアのニーズにあわせて、マネキンから配ぜん人紹介にシフトしていった。その後、マネキン紹介のほうは、1988（昭和63）年に沼津に進出した<sup>18</sup>。

近年の景気後退のなかで、2000年頃から、配ぜん人紹介業界に人材派遣の新規参入が相次ぎ、ダンピングが流行している。企業に紹介する側は地域の状況を把握することがまず重要となる。求職する側、求人する側それぞれのニーズにあわせた人材紹介をしていく事業所が信頼をえる。たとえば、最近の熱海・箱根では、コスト削減のなかで、お金をかけないサービスにシフトしている旅館ホテルが少なくない。その結果、従業員のサービスの低下、顧客満足度が落ちている旅館もあらわれている。そのなかで、資本力がある旅館ホテルは、従業員の質を改めて確保していく方向に転換している。〇マネキン・配ぜん人紹介所でも、単なるアルバイトの紹介ではない、特殊職種の紹介所であるという姿勢を貫いて、ダンピングには応じない、「配ぜん人のプロ」の派遣に徹してきた。

しかし、近年の景気悪化によって、旅館のなかには、朝食のバイキング方式の求人などを縮小するところがある。〇マネキン・配ぜん人紹介所の業務内容も縮小化して、熱海からはマネキン紹介が1992（平成4）年、配ぜん人紹介が1998（平成10）年に撤退した。

2004年現在、〇マネキン・配ぜん人紹介所有効求職者数は800人だが、その内訳は単身中高年齢層だけでなく、20、30歳代の若い層が急増している。基本的に未経験者は登録していない。理由としては、新人ではフレキシブルな仕事ができないためである。たとえば、不景気のなかで、通常、1ヶ月前に紹介所に求人を出すのが一般的なのだが、人材をぎりぎりまで削減して営業している旅館ホテルなどでは、前日、当日の求人を出すケースが増えている（製造業の「カンバン方式」に近い求人形態）。新人では対応できないので、地元のパート、経験者を優先してまわす。

配ぜん人紹介所が経験者を優遇するにはもうひとつ理由がある。経験者のなかに旅館の

リタイア組がいる。リタイア組みの存在が顧客旅館との信頼関係を築くことになる。そのような登録者のなかには、長年箱根の老舗旅館のフロント係だった75歳の仲居がいた。退職後に配せん人紹介所に登録するが、年間のシーズン中に必ず顧客からの指名がはいるために、退職先の旅館から配せん人紹介所に毎年、依頼がはいる。このような経験者がいる配せん人紹介所と新規参入の人材派遣会社ではその登録者の質的な内容が大きく異なる。

しかし、リタイア層の高齢化にともない、近年は、旅館ホテルがそのような外部から優秀な人材をフレキシブルに確保するのは容易ではない。そのため、一部の業務内容をビルメンテナンス会社に外注化することで、従業員の質の確保のために労働環境の改善をおこなうケースもある。

#### ⑤ビルメンテナンス業の拡大ーワックス洗浄販売からビルメンテナンスへ

温泉リゾート地へのビルメンテナンス業の参入は、1960年代のオリンピック開催と新幹線開通にあわせた大型化の時期にさかのぼる。この頃、収容員数が1000人規模の国際ホテルの出現など旅館ホテル拡大した。60年代初めには、業務内のクリーニング、清掃部門の外注化が進んだ。現在、熱海・箱根エリアの旅館ホテルに入っている大手ビルメンテナンス社のなかには他業種からの参入が少なくない。

表4.8にあるTビルメンテナンス社の前身もワックス洗浄販売の会社であった。1958(昭和33)年に創業のワックス製造会社に先代創業者が就職したのが、Tビルメンテナンスのはじまりである<sup>19</sup>。当時は、ワックス製品は消費者に普及していなかった。先代の実家の旅館にもリンレイワックスの販売に同社の社員が訪れていた。当時、その営業マンを信頼した祖母の薦めでワックス洗浄販売に就職した。昭和30年代半ばくらいから、もともと実家が旅館業だったために、知人の旅館でワックスや清掃資材の販売のついでに清掃を手伝うのがきっかけとなり、ガラス清掃、タイルのワックスかけなど業務委託をするようになった。

1963(昭和38)年に、現在のTビルメンテナンスとして清掃事業部門が分社化して今日にいたる(1965年には、湘南地区で神奈川県ビルメンテナンス協会に加盟第一号となる)。

その後、清掃業の仕事のニーズが増えるなかで、70年代には、人材を集めようとしても交通費がかかりすぎた。そこで、送迎付きで人を集めるようになった。毎日シフト表を作成し、集合場所を決めてバスの送迎を出した(スポット派遣の形態に酷似)。小田原、三島、御殿場などで人を集め、送迎バスで交通が不便な箱根の旅館に人を連れていくシステムを作った。大手ホテルの場合は、ホテルの送迎客用のバスを利用させてもらいコスト削減に役立てたという。1960年代から70年代以降、旅館ホテルの清掃業を請け負う事業所が増えはじめた。業界としては、バブル期前後は人材確保が大変だったが、1992(平成2)年以降は、景気後退のなか人員確保が容易になった。

また、バブル景気崩壊後、90年代後半になると、顧客の中心だった保養所、ホテルが相次いで閉まるなかで、相次ぐマンション建設のなかで逆に受注が増えていった。2000年代にはいると、老人介護施設の増加、一般事務所、病院、官公庁などの業務委託にシフトして

いく。求人に関しては、設立当初、旅館ホテルを退職した人（仲居頭など）に口コミで声をかけて集めた。恒常的に人手不足の業界である。あの旅館で退職者がいると噂があれば、飛んでいき紹介してもらおうなど経験者を集めて新人研修などに役立てていったという。一般求人（パート）は熱海エリアでは月に3回新聞折り込みチラシをいれた。独自求人チラシを作成して個別ポスティングもしている。基本的に、清掃員（パート）は、日々雇用で時給、特殊勤務体系とし日当のひともいる（1業務当たり単価導入）。準社員（旧日勤者）には各種社会保険適用も適用している。求職者の前職は多様だが、なかには自営業者が空き時間に働きにくるケースも少なくない。

旅館の清掃業の業務請負は、1日4時間の時間内で1チーム3～4名体制で入ると、1名5部屋を担当する。以前は10時～14時の間が客室清掃、ベッドメイキング、あとは共通部分にはいって、14時にはごみ処理がはいる。一般的に、このような日常的な業務とガラス清掃など定期業務がはいる、それ以外に設備管理・点検業務がはいる。このように、Tビルメンテナンスは旅館業界のニーズから派生したトータル清掃の請負業者である。そのため、会社設立時の人材確保では縁故を利用した旅館ホテルの退職者層が大きな役割を演じた。

以上のように、旅館ホテルの従業員についていえば、どのような雇用形態であっても、顧客サービスの面では、つねに、感情労働をとまなうサービス・ワーカーとしての高いスキルが求められることで、そのスキルにあった人材派遣のシステムが存在していた。熱海・箱根の旅館ホテルのサービスワーク型雇用調整システムでは、熟練とその他にタイプをわけた活用があり、それぞれのタイプに対応するフレキシブルな人材紹介業が存在した。

そして、配ぜん人紹介所の登録者や、ビルメンテナンス社の再雇用者などリタイア層（熟練層）には、プロフェッショナルな働き方から従業員の新人研修など教育訓練的な仕事までまかされていた。一方、大部分の派遣登録者たちは、観光シーズンや週末など人手が必要な時間や場所に集中的に投入される派遣やパートなどの細切れの働き方をしていた。

次節では、サービス労働市場に吸引される女性労働者の生活や労働のサービスワークの実態について、彼女らのライフから接近したいと考える

## 第2節 女性労働者のライフ・トーク

### 1. 旅館ホテルのサービスワーク

#### 1. 1 女性労働者とサービスワーク

ところで、サービスワーク（サービス労働）とは何だろう？ 最初に、「サービス」という商品は何か？ から考えてみようと思う。「サービス」という商品は、なんらかの形のある生産される「商品」ではない。たとえば、旅館ホテルのサービスワークには「料理」「温泉」に付随して、そこで働く旅館ホテル従業員の「おもてなしの心」や「気遣い」などの労働が含まれる。これが、サービスワークが他の生産労働と異なる点である。具体的に、旅館ホテルの客室係（仲居）のサービスワークを例にして説明してみよう。宿泊料金の内訳には食事代と入湯税、サービス税の明細はあるが、部屋出しの食事に付く仲居の接客そのものに金額設定はない。このお金に単純に換算されない仲居の労働に対して、一流ホテルのフロントマネージャーは、「サービス（service）という言葉は、温かいもてなしであったり、形のない商品であったり、無料であることを意味していたりとさまざまな用途に用いられるが、その原点は『奉仕』にある。これはもともとある種の施しを与える神への奉仕を示しており、何の計算もなく、何の見返りも期待しない純粋な奉仕を意味する」（窪山 2003：10）とし、サービスワークの対人コミュニケーション的な側面が含まれることが指摘される。

つまり、旅館ホテルでのサービスワークは、「宿泊客とコミュニケーション」をとることを基本とする労働であり、その労働とは「もてなし」という形のない「商品」を提供することにある。その際に、顧客の要望にどこまでも応じるために自己の感情をコントロールすることが必要な感情労働が求められる。そして、重要なことは、そのサービスを提供するサービス・ワーカーの多くが女性従業員である点である。

現在、対人コミュニケーションを基本とした働き方はIT産業から教育や介護の仕事の分野で増加している。サービスワークの労働市場の多くは女性労働者が占めており、かつ、その働き方はパートや派遣である。このことが現代的なサービスワークの特徴といえる。

#### 1. 2 旅館ホテル従業員のサービスワークの労働化／制度化

##### ①労働化－女中さんから仲居さんへ－

現在、旅館ホテルの女性従業員は客室係、仲居、メイドさんと呼ばれるが、最近まで、旅館で働く人を「女中さん」と呼ぶところが少なくなかった。この女中さんとは、戦前、家庭内の「家事使用人」や旅館・料亭などで、住込みで働く女性に対して日常的に使用された呼び名である。第二次世界大戦以前、女性の労働力人口のなかで「女中」は高い比率を占める

職業であった。戦前の女中さんの特徴は、農村出身の低学歴（当時は小学校程度）の若い未婚女性であった。当時の女中さんの就労経路は民間・公共紹介所の利用は少なく、ほとんどが親戚・知人の紹介であった。家計を助けることを目的とするよりも「嫁入り支度」「行儀見習」の意味合いが大きかった。そのため、無給も少なくなく、また行儀見習いの目的で短期間の間なら住込みも我慢できたといえる。それが、明治以降の産業化・都市化の過程で、「女中」が収入確保の「職業」として徐々に定着していく。女性たちが「女中」という職業を選択する際に、高い給金や良い待遇条件を求めはじめなかで「労働者化」していく（清水 2005）。

1918（大正 7）年に東京府下ではじめて「派出婦会」が生まれ、それ以降、「派出婦」（家政婦）が女性の職業として登場するようになる。興味深いのは、この当時の「派出婦」が、すでに、臨時の女中さんの派遣事業として、その仕事内容を料理婦、裁縫婦、洗濯婦、給仕婦、雑用婦など家内労働の部分的労働（piece work）に限定していたことである。ここでいう「給仕婦」とは「和洋の礼式を一通り心得ている者」で、「家庭での婚礼、法事、宴会等で給仕をする者」を指していた（清水 2004:96-110）。これは、現在の料理屋や旅館の「仲居」の仕事と重なる。今日の仲居の仕事としてさらに付け加えるならば、当時と異なり、家庭内における部分的労働だけでなく、対人コミュニケーション能力を必要とする点である。

その後、「女中」は、第二次大戦前の旧職業紹介法（「営利職業紹介事業規則」1927 年制定）によって職業紹介対象となる（戦後は、職業紹介法により有料職業紹介事業の職種「家政婦」として認可されるようになる）。戦後の 1950（昭和 25）年の国勢調査でも、「紡績工」「事務員」「販売員」に次いで、女性の職業として「家庭女中」は約 30 万人にのぼっていた。日本の家庭からそのような「女中」の姿が消えるのは高度経済成長期である（牛島 2001）。

都市部で女中さんの代わりに家政婦が一般化していくように、その後、和風の料理屋、旅館など接客業の女性労働者を「女中さん」と称していたが、職業名として「仲居さん」が定着していく。

## ②仲居という職業の制度化ーチップから給与制へー

次に、具体的に、熱海で仲居が「職業」としてどのように制度化されたのかを整理する。この点に関して、1960（昭和 35）年に、三島労働基準監督署管内の 14 旅館組合が集まり発足した「伊豆地区観光旅館労務対策連絡協議会」（労対協）の労務対策の足跡からみてみよう<sup>20</sup>。発足当初の目的は「会員の自主的に行う労務管理の近代化および経営の合理化に関する諸問題の調査、研究、指導を行い、会員の資質の向上と旅館業の健全な発展に寄与すること」であった（伊豆地区観光旅館労務対策連絡協議会 1980:18）。発足の背景は、労働基準法の施行（1947 年）にともなう旅館従業員の労働環境の改善が業界全体の急務となっていたことにある。

60 年代の労対協の活動目的は、旅館事業主の古い経営体質の改善と従業員の労働時間の短縮、休日、勤務時間、休憩時間の制度化、モデル就業規則の制定（1969 年制定）、賃金問



題（昇給・賞与・退職金）の解決など、旅館業界団体を指導することにあった。当時の労対協の指導成果としては、従業員の食事内容の改善、「チップ制から月給制」への転換があげられる。さらに客室係（仲居）の休憩時間の確保・労働時間の短縮のために、浴衣、シーツなど洗濯の専従従業員の配置や外注化、食堂を設置してバイキング化を進める旅館ホテルが生まれたことがあげられる。その結果、1964（昭和39）年に全国旅館業界ではじめて伊豆地区観光旅館労務対策連絡協議会が労働省指定の労務管理近代化指定集団に指定され、労働大臣から同会の正副会長が推進委員に委嘱される。

1960年代は、熱海の旅館ホテルにとっては大きな転換期であった。東京オリンピックと新幹線の開通を追い風とした旅館の大型化が進むなかで、従業員の量的な確保と質的な人材育成が急務であった。それまで、旅館の仲居の給与はチップ制であった。そのために、仲居のなかには華美な和装を着ては、チップをはずむ客の獲得にやっきになっていた。また、新人がはいると、自分の顧客を取られると思ひ、従業員の増加に抵抗を示す仲居が少なくなかったという。月給制・週休制の導入は、仲居たちの和服の制服化（旅館が支給）と一緒に行われていった。このことは、制服を着用した仲居が一定水準のサービスを宿泊客に提供するという「労働の均質化」を意味した。また、同時に、忙しいとき暇なときで収入が増減するようなチップ制の不安定な働き方から、月給という安定的な給与体系への移行と休日の確保によって、女性従業員の定着化がすすんだ<sup>21</sup>。その結果、近代的な「職業」として「仲居」の地位が確立していったといえる。

もちろん、現在でも、熱海の旅館ホテルの部屋付の仲居は、新年の宿泊客からは「お年玉」、日常的には「心付け」としてチップをもらう。一般的に、チップは帳場に一端プールされて、仲居全員でわけると、中番さんや調理さんも1割ほどが「別途手当」として月1回分配され、仲間意識を強め、職場のチーム制が機能するようになっていく。つまり、現在のチップは、お互いが仕事を助け合うという組織作りに役立てられている。また、指名のはいる仲居がもらうチップはそのまま給料とは別に仲居自身のものとなる。

つまり、旅館従業員のなかには、指名がはいるような「癒しの達人」という個人的資質を発揮すれば、稼げる仕組みもいまだ残っている。

### ③仲居の一日<sup>22</sup>

次に、仲居の仕事内容を整理する。家族経営のS旅館は、客室数19室（94名収容）、110畳、30畳の宴会広間を有し、小規模ながら社員寮をもち、女子寮に10人と社員寮に8世帯が入居している。従業員数は常用24名、パートが11名で、男性従業員は帳場支配人、中番さん、風呂番さん、それに料理旅館なので、板場に調理人が10名という従業員構成である。女性従業員は10名が女中さん（ここは古い旅館で、仲居ではなく女中さんと呼ぶ）、あと、洗い場などパートさんがはいる（2003年現在の数字）。

S旅館の仲居の一日から仕事の流れをみていこう。出勤は14時35分、お化粧と和服に着替えをすまし、宿泊客のチェックインにあわせてのお迎え、16時のお茶だし、夕食の部

屋出し、片付け、布団引きで 21 時にあがり一般的なシフトである。宴会が入れば 24 時近くまで働くこともある。翌日、担当した宿泊客がゴルフなど早朝出なら、翌朝 7 時前に朝食出しがはいるため 5 時には出勤しなければならない。その後、お見送りを済ませ、朝の布団上げから部屋の清掃、アメニティセットの用意までが担当する客室係（仲居）の仕事となる。また、昼食まで用意するお客がいる場合は、連続 16 時間勤務となる。そのあとに、14 時 35 分までの休憩がはいるのが「たすきがけ（中抜け）」の働き方である。

相変わらず仲居を「女中さん」と呼ぶ老舗の S 旅館では、仲居の労働環境への配慮はあまりみられない。事実、仲居の詰め所では飲食（寝る、食べる、お茶）が禁止されている（実際にはお茶ぐらいは飲めるらしい）。公休は月 7 日とれるが、毎月 20 日締めでローテーションを組んでいくときに先輩の仲居から順番に休みをいれていく。また、老舗の S 旅館は建物も古く、建て増しの階段が多く、仲居たちはその階段を一日中駆け上がって働く。仲居のなかには、階段のせいで膝を痛める人が少なくない。家族経営の老舗旅館から大型のホテルまで、熱海・箱根の温泉リゾート地では、つねに従業員の確保が大きな課題であった。

### 1. 3 旅館ホテル女性従業員の参入退出のメカニズム

「…従業員として縁あって山水閣に出入りする人々も少なくありません。何十年もこの商売をしていると、寄せてはかえす波のように、いろいろな人達が訪れては去っていく姿を目の当たりにします。もちろん、山中で落ち着いて所帯を持った人も沢山おりますが、一週間や十日で去っていく人、極端に言えば“一宿一飯、でどことなく消えていく人も数えきれません」（吉本 1993：25）

上記の引用文は、石川県の山中温泉旅館の女将のエッセイである。この旅館経営者のエッセイに登場する旅館客室係・仲居の仕事につくひとたちは、求人広告を見て、あるいは直接飛び込みでやってきた母娘の親子連れ、4 人の子連れ、借金から逃れてきて、旅館で働き、いつの間にかどこかに去っていく。エッセイには、そのような温泉旅館の従業員たちの流動性がよく描かれているが、彼女らの労働実態についての記述がほとんどない。唯一、冒頭の部分で、宿泊客の見送りにさいして、仲居全員で白いハンカチを振る演出・サービスが紹介されている。そこで、ハンカチを忘れる従業員には 100 円の罰金制が課されているとある。仲居のなかには、ハンカチをうっかり忘れて、その罰金を払いたくないために、天ぶらの天紙を一枚帯の下に忍ばすひとや、思わず片方の足袋を脱いで振るひとまで出るエピソードが紹介されているが、これは、旅館のサービス向上にむけた罰金制度が実態としては、仲居の労働を搾取している状況を描いているといえないだろうか。

昔から、温泉旅館で働く女性従業員の多くは、家内労働の延長の「仕事」（経験不問）と「居住」（住み込み）を条件に就職してきた。山中温泉の女将のエッセイに登場する仲居も離婚や過去（借金）など様々な「事情」を理由に、労働市場の中心（都市部）から周辺（地方都市）へ逃れてきたひとたちだった。この「特殊な事情」をもつ女性たちの求職条件と、つねに「人手不足」に悩む旅館ホテルの労働力確保の条件が温泉旅館でマッチングする。現在でも、多くの女性にとっては「離婚」は生活の基盤を失うきっかけとなりやすい。当面の住む場所、仕事を確保しようと思う女性の多くが、女性週刊誌や求人広告にある「住み込み」「初心者不問」「年齢 50 才位」などの募集要件をみて、温泉リゾート地に飛び込んでくる。そのような女性たちが温泉旅館ホテルの仕事を継続的に続けるためには、長時間の肉体労働と接客場面でのきめ細やかな配慮を伴う感情労働に従事することが必要となる。具体的には、お客様の立場に身をおき、お客様が欲していることは何か、それに応じる接客、サービスに心をくばることで、お客様に喜ばれ、指名がはいり、職場で頼られるようになる。そこで、かつての旅館の仕事に入ったときの「特殊な事情」によって世間で失われた信頼や価値を回復することが可能となり、いつしか、長期的な雇用が可能となる。そこで、本節では、温泉リゾート地を支える女性労働者たちのライフをとおして、そのような「特殊な事情」の女性労働者を吸引するサービス労働市場の社会空間をみてみよう。

### 1. 3. 1 旅館ホテルの女性従業員の求人・求職の特徴

#### ①求人の特徴

『観光白書』（平成 15 年版）によれば、日本国内の旅館の 1 軒当たりの平均客室数は 14.7 室、ホテル 1 軒当たりの平均客室数 76.3 室である（国土交通省編 2003：148）。つまり、日本国内の旅館ホテルの特徴は大型のホテルタイプ（客室数が 100 室前後の規模）と家族経営タイプ（20 室未満）にわけられる。熱海に関していえば、熱海温泉ホテル旅館協同組合に所属している旅館ホテルでも、下記の（表 4.11）のとおり、20 室未満のいわゆる家族経営タイプ、小規模の料理旅館タイプが全体の 4 割を占めている。大規模のホテル旅館では、フロント係から客室係・バンドリー係、清掃係、調理など様々な仕事が細分化され、経営の中核となるホテルマンの育成にも力を入れており、新規採用も活発である。しかし、多くの小規模旅館では中途採用の女性従業員が仕事の中心を担っているのが現状である。

表 4.11 組合員の客室数（2003 年 6 月現在）

客室数	10室未満	10～20室未満	20-50室未満	50～100室未満	100室以上	計
旅館・ホテル	14	13	19	13	10	69
	20.4	18.8	27.5	18.8	14.5	100.0

出典：熱海温泉ホテル旅館組合資料から筆者作成。

熱海の旅館ホテルの求人方法としては、まずは、経験者（即戦力）の採用ルートとしてはハローワークがあげられる。その他、旅館組合が現地採用のリクルートに出るケース（北海道から九州、東京でも説明会を実施）、そして、地元採用（パート）と配ぜん人紹介所、人材派遣会社などがある。ハローワークについていえば、熱海は三島公共職業安定所熱海分室の管内にある。この三島分室管内（ハローワーク三島）は、温泉観光旅館・ホテル・保養所約 450 軒を有する全国有数の温泉地として、県外・県内からの求職者数が多いのが特徴である。2002（平 14）年度の新規常用求職者は、一般求職者（雇用保険受給者を除く）の 41.3%が県外・管外からの求職であり、55 歳以上の求職者が全体の 33.2%と高い割合を示している<sup>23</sup>。

次に、「客室係」の求人内容では、和服着用かそうでないかでパートの単価が異なる。また、年齢については中高年齢が中心である。ここで、ハローワーク三島の「求人票一覧」から典型的な求人タイプを抜き出した（表 4.12）をみると、勤務時間は熱海 S ホテルのように連続勤務シフトか、O ホテルの求人のような二日間（たすきがけ）シフトがあげられる。

表 4.12 求人情報一覧

職種・雇用形態・必要な免許資格	求人数	仕事の内容	年齢(位)	賃金(円)	勤務時間	従業員(人)	休日/週休2日制	所在地・産業	その他	事業主
客室係 1 常用	通勤 住み込み 不問2 合計2	客の接待、客室の料理だし	55	201,700 ～ 231,700	8:00～20:00 交替制 無	事業所48 うち女30 全体48	他 その他	熱海市 旅館	加入保険等 雇用・労災・健康・厚生・財形	熱海Sホテル
	以下		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
客室係 2 常用	通勤 住み込み 不問3 合計3	料理の部屋出し その他お客様のおもてなし	55	220,000 ～ 260,000	6:30～11:00 14:30～22:00 16:00～22:00 交替制 無	事業所50 うち女20 全体170	他 その他	熱海市 旅館	加入保険等 雇用・労災	Oホテル
	以下		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
バントリー係(客室係の補助業務) 3 常用	通勤 住み込み 不問3 合計3	お客の前には出ないので、ルーム係の補助をしていただく仕事です。 (食事や浴衣の準備、食器洗浄係)	55	175,000 ～ 175,000	6:30～10:00 16:30～22:00 交替制 有	事業所170 うち女85 全体180	他 その他	熱海市 旅館	加入保険等 雇用・労災・健康・厚生	K館
	以下		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
客室スタッフ 4 常用	通勤 住み込み 不問2 合計2	客室の準備、片付け 接客	不問	150,000 ～ 200,000	9:00～22:00 交替制 無	事業所110 うち女53 全体115	他 その他	熱海市 旅館	加入保険等 雇用・労災・健康・厚生	Nホテル
	以下		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
客室係 5 常用 パート	合計2	料理、飲食の提供 着物を着用しない接客の場合は時給800円となります。	不問	800 ～ 1,000	7:00～12:00 15:00～21:00	事業所45 うち女20 全体45	他 その他	熱海市 旅館	加入保険等 雇用・労災	S亭
	以下		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
部屋係及び雑務 6 常用 パート	合計2	部屋係及び雑務	60	1,000 ～ 1,000	8:00～21:00	事業所10 うち女5 全体10	他 その他	熱海市 旅館	加入保険等 雇用・労災	Yホテル
	以下		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下

出典：三島公共職業安定所熱海分室（2004年1月21日の求人票）より筆者作成。

実際に、旅館ホテルの従業員規模によって、勤務体制は1ヶ月変形労働時間制・交替制・フレックスタイム制・裁量労働制など様々である。また、旅館ホテルのタイプは、比較的規模が大きく従業員数が100名を超えるOホテル、K館、Nホテルなどでは常用率が高く、逆に、小さな規模の熱海Sホテル、S亭、Yホテルではパート率が高い。旅館ホテルの経営状態を背景に雇用が二極化していることがわかる（表 4.13）。

表 4.13 旅館ホテル別の従業員の雇用形態（2003年11月1日現在）

雇用形態	従業員数						合計
	男		女		計		
	常用	パート	常用	パート	常用	パート	
熱海Sホテル	25	1	5	1	30	2	32
					93.7	6.3	100.0
Oホテル	43	8	34	30	77	38	115
					67.0	33.0	100.0
K館	49	24	39	39	88	63	151
					58.3	39.7	100.0
Nホテル	48	18	22	20	70	38	108
					64.8	35.2	100.0
S亭	4	6	5	12	9	18	27
					33.3	66.7	100.0
Yホテル	5	3	3	3	8	6	14
					57.1	42.9	100.0

出典：熱海温泉ホテル旅館協同組合の資料より筆者作成。

## ②求職の特徴

逆に、今度は、働く側である旅館従業員の側から求職内容を見てみよう。ハローワーク三島で求職活動を行った旅館従業員によれば、旅館ホテルの「求人票」と面接時の求人内容には違いがある。たとえば、「求人票」に「年齢不問」と記載されているが、面接に行くと、年齢制限がある旅館が少なくない。また、求職者側から、旅館を選ぶポイントとしてあげるのは、経営規模の大小は関係なく、面接を待つ間に、働いている仲居たちをみて判断するという。これは、旅館従業員が住込みであるために、職場でも寮でも24時間、顔をあわせる従業員同士の「人間関係」が就職に際し重要なポイントになることを意味する。求職に際して、経験者層では、小規模の老舗旅館は昔ながらのやり方に固執し、仲居を「女中」扱いをする傾向があるので避けるケースもある。逆に、比較的大規模な旅館はサービスマニュアルがあり、仕事も分業化され働きやすいという。未経験者層では小規模の旅館からスタートして仕事をおぼえ他の旅館へ移る場合がある。

このような旅館ホテルの特徴は従業員の定着率にも影響している。また、就職後、同郷出身者の先輩仲居がいる場合などは、後輩は和装の着付けから行儀見習いにはじまり、仕事のやり方全般を親身に教えてもらうことで、長く働くようになるという。見知らぬ土地での新しい仕事や生活をスタートする女性たちにとって、同郷者のサポートは大きなものといえる。

女性労働者が離婚や過去（借金）などの様々な「特殊な事情」（負い目）から逃れ、労働市場の中心（都市部）から周辺（地方都市）へ追い立てられるように地方都市のサービス業集積地（温泉街）に労働力として吸引されていくには、ふたつの条件が用意されている。まず、第一に、見知らぬ土地で新しい生活や仕事に就かねばならない女性労働者にとっては、「住み込み」と「経験不問」「年齢不問」という要件が重要となる。第二に女性労働者自身に「動機付け」が必要である。旅館従業員の仕事は、給与が低く、労働条件が不安定で、そ

のため定着率が悪く、流動性が高いことが指摘されてきた。つまり、仕事を誇れるような職業アイデンティティの確立が難しい職業である。しかし、様々な背景をもった女性従業員だからこそ、「人生の危機」（離婚や失業など）を乗り越え、新たな仕事でキャリアを形成し、「人生の転機」（チャンス）を得る職業であると自覚した場合、就職した旅館ホテルで長年勤め、熟練労働者になれるといわれてきた。

旅館ホテルでは、経験者を優遇するが、その一方で、旅館から旅館へと転職を繰り返すタイプ（「よく動くタイプ」「歩いているひと」）は嫌われる。実際には、「やめるタイプ」（転職・離職者）は仕事が向かない。退職理由の多くは「人間関係」がほとんどだという。

女性従業員にとって労働環境が職場移動の直接的な要因である。しかし、「特殊な事情」をもった女性従業員たちは、少々の労働条件が悪い職場でも転職せずに、一生懸命働き続けることが求められる。そこで、同じ旅館で長年働く女性従業員は、周囲からの信頼を得ることができる。その過程で客室係としてマニュアル以上の仕事をこなす熟練層になるといえる。

### 1. 3. 2 女性従業員のマニュアル

旅館ホテルの女性従業員は、客室係、ルーム係、仲居などなど、様々な名称でよばれるが、その仕事内容に求められるのは、「暖かな心に残るおもてなし」のプロフェッショナルになることである。到着時の宿泊客の出迎えの挨拶「いらっしゃいませ」にはじまり、出発時のお見送りの「ありがとうございました。又のお越しをお待ちしております」までの滞在中、宿泊客がゆっくりとくつろぎ、楽しかった、また来ようと思えるようなサービスを提供するのが、客室係（仲居）のプロとしての仕事内容である。

では、どのようにして、旅館ホテルの従業員が接客のプロになるのだろうか。そこには感情労働であるサービスワークの特徴が大きく作用している。まずは、旅館ホテル側は「いつでも同じサービス」の提供を目的とした従業員の質的な向上をめざす規律・訓練プログラムを重視する。その際に、対人コミュニケーションのスキルが重要となる。さらに、従業員自身がプロ意識をもち、それらのプログラムを実践することが求められる。

具体的に、前者の場合、旅館ホテル側が従業員を一人前のサービス・ワーカーに育成するために、研修時に、「ルーム係のマニュアル」を配付し、一定のサービスの標準化の方向で質的な確保をめざすというやり方がある。

マニュアルには、接客における「礼儀正しく」「笑顔を忘れずに」「お客様の気持ちになってサービス」など、一見すると当たり前の接客内容が書かれているが、文書化することで、改めて、従業員全員に対人コミュニケーションのスキルの意識化をもたらしている（表4.14）。

表 4.14 旅館従業員の基本的な心得

基本的な心得		
1	礼儀正しく	
2	笑顔を忘れずに	
3	お客様の気持ちになってサービスを	
4	早く、正確なサービス	
5	ホテル・旅館の備品を大切に	
6	その他	① 社員通用口を利用する
		② 客用施設は利用しない
		③ 廊下等でお客様とすれ違う際は会釈をする
		④ ポケットに手を入れない
		⑤ 人前で耳打ちしたり、指をさしたりしない
		⑥ 食事やサービスの前に必ず手を洗う
		⑦ 従業員同士の会話は静かに
		⑧ 専門用語は使わない
		⑨ 人をジロジロ見ない
		⑩ 正しい姿勢と歩き方
		⑪ 食堂・宴会場・廊下・ロビー等を走らない
		⑫ 仕事中は自分の顔・髪等に触れない
		⑬ お客様を差別しない

表 4.15 旅館従業員の基本的な心得

ルーム係10訓			
1	微笑み、誠実、タイミング		
2	言われた事はよく聞いて確認する事		
3	良いサービスとは相手の立場を考えて実行する事です		
4	怠りのない準備		
5	服装や持ち物で手心を加えない		
6	床の間を背にしない事		
7	中腰で対応をしない事		
8	自分がやらないと誰もやってくれない		
9	貴女がホテルの評判を作っている		
10	化粧・服装の心構え		

出典：(旅館経営研究所 1990：8)

特に、客室係専用の「ルーム係 10 訓」には、「おもてなしの心得」として、「微笑み」をもって、常に「相手の立場を考えて」、サービスを行うことなど業務面での感情労働の強化と同時に「化粧・服装」など身だしなみまで細かく定めるなど、従業員の生活全般にまで及ぶ規律が求められている（表 4.15）。

多くの旅館ホテルでは、原則、「アクセサリー、イヤリング、指輪、ネックレスなどアクセサリーの禁止」とし、形見の指輪や結婚指輪などは上司の許可を得て着用するようとしている。これらマニュアル内容には、具体的な業務内容のスキル向上をめざすことよりも、「家庭の事情」「特殊な事情」で住み込みの仕事に就いた女性従業員の生活全般への道徳的な介入があるといえる。さらに、「ルーム係 10 訓」では「あなたがホテルの評判をつくっている」など、個々の客室係（仲居）への期待とプレッシャーが示されている。

かつて、60 年代、旅館経営の近代化のなかでは、仲居の給与体系が「チップ制から月給制」になるなかで、その労働環境は大きく改善した。当時、仲居の制服化が象徴するように「均一の労働者」への変質があった。

現在のマニュアル化では旅館のサービスの向上、均質化のために、個々の仲居のプロ意識がより強く求められている。このようなサービスマニュアルの作成や研修について、ベテランの客室係（仲居）からは、マニュアルは新人さんには必要だが、すべてマニュアル化、サービスの簡素化では、旅館の仕事は勤まらないという指摘もある。「旅館のサービスの基本は“心”がはいってないとだめ。何でもやればいいのではなく、“心”がはいってくると、サービスが温もりになる。“心”は旅館や学校で習うものではなく、日々の暮らしのなかで身につけないと生まれてこないものだ」<sup>24</sup>という。

しかし、サービスワークの現場は、顧客満足度の向上や対人コミュニケーションのスキル

の習得だけが求められる職場ではない。多くの旅館ホテルの従業員たちは、それらの感情労働を日々の肉体労働に付随して実践しなければならない。実際、ある旅館の場合、客室係(仲居)の仕事は1日のルーティン化された仕事(客室担当)以外に、手があいている時間には、硝子磨き、清掃係からランドリー係などの他セクションの仲間を助けるフレキシブルな仕事をこなさなければならない。

### 1. 3. 3 長時間労働と「たすきがけ」

旅館ホテルがいくらサービスの質的向上をマニュアル化しても、実際の労働環境の整備がなければ、優良な労働力の確保は難しい。旅館ホテル側もそのことについては充分認識しており、1980年代にはいると、労働基準法の労働時間特例(1日8時間、1週48時間制を原則に対して、旅館業は1日9時間、1週54時間制という特別扱い)の廃止にともない、従業員規模の大きい旅館から順次、労働時間の短縮がなされるなか、パート労働の積極導入、年間休日を拡大していく。その後、1986(昭和61)年の「男女機会均等法」の施行にともなう就業規則の改正、1994(平成6年)の労働時間制度の改正(1週の法定労働時間が原則40時間。猶予期間3年間は44時間。10人未満の旅館業は46時間)にともなう実質賃金アップへの対応としては中小企業時短促進事業、時短促進特別奨励金制度の利用を促進し、新たに旅館用就業規則モデル(1ヶ月変形労働時間制・交替制・フレックスタイム制・裁量労働制)など就業体制のフレキシビリティ化が進められていった。

ここでいうフレキシビリティ化とは、旅館ホテル従業員の「たすきがけ(中抜き)」という働き方による実質12時間労働を意味する。これは、旅館経営者側からいえば、法定労働時間を遵守し、労災が生じない労働環境の改善に取り組んでいることになる。逆に、旅館従業員側からみると、たとえば、変形労働時間制では、1ヶ月内平均1週間の労働時間が44時間を超えなければ、週によっては1日8時間以上、44時間を超える週があってもよいことになり、実質労働時間は減ってないことになる。

具体的にみると、『平成10年産業労働事情調査結果報告書』(労働大臣官房政策調査部1999)に記載された「サービス業就業実態調査」の労働時間についての調査結果によれば、調査対象の25業種のなかで、「1日の業務量が大幅に(倍増)変動」する業種・事業所は、対個人物品賃貸業(27.6%)、次いで旅館業(26.2%)の順で、「1週間の業務量が大幅に(倍増)変動」する業種・事業所は、公園、遊園地(42.0%)、次いで旅館(29.9%)という調査結果である。それに対する事業所の対策は「残業で対応」(47.3%)が最も多く、次いで「外注化で対応」(18.9%)とある。本調査では、事業所サイドでの経営課題として、「営業・販売力の強化」(46.9%)、「人件費等経費削減」(45.7%)、「業務の効率化・スリム化・組織の再編成」(28.8%)、「労働者の生産性、能力の向上」(26.0%)の順にあげている。この経営課題に関しては、本稿で取り上げた2つの旅館ホテルの経営戦略にそのまま現われている。



る。逆に、旅館ホテル従業員側からすれば、正社員が減少し、パートなど非正規社員が増え、業務の外注化が進む方向、あるいは正社員として定着しても、多様な業務をこなせる能力が求められることを意味する。また、本調査の就業実態についての調査結果をみると、労働時間面では、「1日の平均営業時間は調査対象業種全体で11時間22分」に対して、業種別に見ると、「旅館」が「21時間13分」と最も長時間で、次いで駐車場業（15時間29分）、その他遊技業（13時間30分）とある。また、24時間営業の場合は、旅館（74.4%）が特に高い結果を示した。また、勤務時間制度についてみると、「交代勤務制」を労働者に適用する業種は、遊技場（80.6%）で最も高く、次いで旅館（55.6%）の順である。「休日を交代で取る制度」を適用される労働者の割合は、スポーツ設備提供業（68.65）で最も高く、次いで理容業・美容業（65.6%）、旅館（64.3%）の順となる。

このように、旅館従業員の労働環境は、他業種と異なり大きな改善がなかなかされない職業である。最大の理由としては、旅館ホテルの従業員のシフトが当日の宿泊者数によって決まることがあげられる。顧客ニーズへの対応は、つねに、旅館従業員の長時間労働とフレキシブルな働き方によって支えられてきた。そのなかで、旅館ホテルの多くが中小零細企業であるために、従業員の労働環境の整備を十分に行えないことも理由のひとつである。

## 2. 女性従業員のライフ・トーク

前節で、労働集約的サービス業の特徴として浮かび上がったのは、旅館業の従業員の労働時間の長さ、休日の確保の困難さ（交代制のため）など労働条件の劣悪性である。この労働実態を無視しては、旅館ホテル従業員の流動性の高さや非安定性を問題にはできない。さらに、労働集約的サービス業である旅館ホテル業が、近年の景気後退のなかでも、慢性的な労働力不足に対して、経営戦略として雇用面で技能的な柔軟化や数量的な柔軟化のいずれかにむかっている。しかし、この労働集約的なサービス労働市場における労働者の参入退出のメカニズムは雇用者側の雇用戦略によってのみ機能しているわけではない。この点に関し女性従業員の求職ルート<sup>25</sup>を、①知人紹介、②ハローワーク、③直接雇用、④女性週刊誌の募集など4タイプにおいて、女性従業員の参入退出のメカニズムを彼女たちのライフから整理する（インフォーマントリスト4を参照）。

① 知人紹介ルート：シロさん（仮名／56歳）、D旅館に勤務して11年目。

シロさんが旅館の仲居の仕事に就くきっかけは、45歳のとき、「家庭の事情」で女ひとり、住むところ、食べるところ、お金を貯めることできないかと考えたとき、仲居の仕事なら、自分もできないかと漠然と考えたからだ。「家を出るのにお金ももって出てないし、（働くのは）こういうところかな」と。そこで、恩師に相談したところ、D旅館に布団を卸していた寝具屋さん（展示会でD旅館をよく利用していた）の仲介でD旅館に就職することになる。

熱海の旅館にした理由は、東京に残した娘たちのもとに、すぐ何かあったら飛んでいける距離だからだった。シロさんが就職した当時は、口コミで入社するひとが少なくなかった。そのようなひとは旅館を転々としている人が多かった。同期で入社したひとも1年以内にやめてしまう。シロさん曰く、「若い人は夜が長い仕事だし、遊びたいと思うし、休みも変則的だし長く続かないのはわかる」という。仲居の仕事は、当番のお客様の到着から帰るまでの担当なので長時間勤務となる。派遣会社から来る若い人は、1年、3ヶ月と期限を区切って働きに来るから我慢して続くが、そうでないときつい仕事だ。入社当時、45歳と年齢も高く、女性だけの職場で女性特有のことあり、慣れるまで1年以上かかった。先輩たちも自分より年下のひとが入ると、娘のようにかわいがるが、年齢が45歳だとそれなりに厳しかった。

それでも、シロさんは、紹介で入ったからがんばった。入社当時は、とりあえず3年間はがんばろうと思った。どこも知らないところに行ったら同じだと思ってがんばってきた。シロさんは、自分は結婚後もずっと働いてきたから、仕事は苦ではないタイプだという（結婚後、婦人衣類の縫製問屋さんで電話番、伝票整理などの事務職を14年間働いた）。とにかく、子どもがいたので、地道に働く、身を粉にして働くことにしていた。そう考えて今日まで旅館で働いてきたという（水商売はむかえないと思ったという）。

シロさんは、旅館の仲居の仕事がはじめてだったので、他の旅館と比較することなく、真面目に働いてきたという。入社3ヶ月目まで見習いなので、給料は少し低かったが我慢したという。「わたしはここしか知らないから、こういう仕事だと思っている。転々とするひと、“歩いているひと”は、「あそこはどうだ、ここはどうだ、もっといいところあるのでは」と思って転々としているという。

最初の1年目は、まず「お客様の浴衣のサイズがわかるまで大変だった」（働いている旅館では、客の浴衣のサイズを目視で決めるよう仲居は訓練されている）。だいたい、「仕事」と「ひと」に慣れるのに1年かかったという。次の3年間は、「客室の仕事はここで最後と思って3年間がんばろう。お金ためたら辞めようと思ってがんばった」。他の場所に行って一からスタートはイヤだった。自信がなかった。シロさんは、「自分は器用なタイプではないので、ひとと慣れるのに時間がかかるタイプ」と自己分析している。「実家が貧しかったので、自分のことは自分で。親の世話にならないようにと思ってきた。結婚生活は大変だったので、いまは経験（11年のキャリア）があるから、この仕事についてもおだやかに話せるが。いろいろ苦労があったので、今の自分があると思えるようになった。最近のこと」だという<sup>26</sup>。

② ハローワーク経由：ヨシさん（仮名／53歳）、旅館の仲居の仕事は4年目。

ヨシさんの職歴は高校卒業後、大阪の印刷会社に事務職ではいるが3ヶ月で退社して、手に職と思い、新聞で働きながら通える美容学校を探す。美容学校卒業後は先輩の勤めていたY市の美容院に勤務する。その後、Y市で友人と美容院を営むが、詳細は不明だがその店

を閉めて群馬県へ行く。48歳のとき、群馬県の磯部温泉（大型旅館・700人収容）で1年半働く。当時は、温泉地なので、何か裏方の仕事くらいあるだろうと思って、パントリーに入るが、裏方より表が儲かるといわれて客室係になる。

最初、（旅館の）仕事がうさんくさいと思って、高崎のハローワークを通してはいる。旅館の仕事は「はじめての仕事」で、とにかく勤めているひとが面白かったという。「女の世界」を垣間見たという。ヨシさんの分析では、はじめて勤めた旅館には、水商売出身系、流れ仲居系、仕事やめたひと、離婚経験者系（真面目タイプ）、地元のパートの主婦（会社員の夫の自慢話するひと、主婦、子育ての自慢話、なんだかプライド高い人）がいたという。そういうタイプが違うひとたちが集まって働く場所だから、裏にはいるとケンカはじまって面白かったという。ケンカの理由は、だいたい仕事のやり方、自分のやり方にこだわるひとが多く、着物の着方で、上だとか下だとか水商売ばいといって陰口たたくのが、そのうち本人の耳にもはいつていき、ケンカとなったという。ヨシさん自身も自営業の経験があるから、人にあわせることができたが、それが、水商売系のひとだと出来ないという。「なんだか引け目があるのか、かえって強く出てしまいがちとなる。逆に、家庭しか知らない奥さんたちも同じで、40代、50代の女性はなんらか屈折がある。若い女の子たちとは違う」という。

ヨシさん曰く、「仕事ができるひと」は、とにかく淡々とやる。張り合わず。人間的癖があっても表に出さないタイプだという。ここは、結局、最初の旅館は、上司とケンカしてやめることになる。二番目の勤め先が堂ヶ島の旅館（45人収容／従業員仲居8名）。ここも下田のハローワーク経由ではいるが、1年半勤めてやめる。磯部温泉とはやり方が全然違っていった。団体客より個人客中心のところ。経営者が代替わりして間もない2代目でまだ30歳代だった。とにかくせこい。気に入らずやめたという。一時期、配ぜん人協会にも登録したという。紹介先は伊豆、箱根、熱海エリアの旅館ホテルが中心で、仕事内容は客室係、パントリーなどだった。配ぜん人協会の紹介は、期間は原則2週間（長期もあるが基本は2週間）、日当は12,000円（客室）で、「たすきがけ」だったという。住居は三島にアパートを半年間借りた。結局、正社員の収入がいいということがわかって、正社員の求職活動中、三島に住んでいたが、「熱海は避けて、箱根は古いから体質合わないと思っていた」という。派遣の経験で、古い老舗旅館は昔ながらのやり方、「女中あつかい」が気に入らなかったという。

旅館の労働時間は8時間（実際は、「とおし」）。朝から晩まで（中抜けなし）昼食がはいるケースが多いという。朝7時～夜22時まで長い時間拘束され、給料に計算されない。ボーナスもない。ヨシさんは、「気持ち」でも出すべきだという。一般的に「中抜け」が多いが、昇給なし、休みも1日完全休日にならない（たすきがけ）。

ヨシさんが利用した三島のハローワークでは、「求人票」と実際の求人内容が違うところが多かったという。「年齢制限なし」と書いてあっても、面接にいくと、「ある」。「募集」で行っても、「うちはいらぬ」と断られたケースもあった。ハローワーク経由で15、16ヶ所

に面接にまわったという。ハローワークでは、面接の結果を1～2週間後に通知するが、不採用の場合、何がダメだったか教えてくれない。言葉遣いがいけなかったのか、印象が悪かったのか言われないと次回に生かせない。採用・不採用の連絡だけでは意味ない。

一方、求職する側のヨシさんの旅館選びのポイントは、初印象が大事だという。規模の大きい、小さいは関係なく、面接に行って待っている時間に働いているひとを見て判断するという。三番目に働いた旅館（家族経営／8人客室係）は見習3ヶ月でやめたという。小さな家族経営のところで、おかみさんと息子で経営している。建物のなかに経営者家族も一緒に住んでいて。公私の区別がなかった。家族が玄関先から浴衣で犬の散歩にでたりするところだったという。ここは、給与はよかったが、厚生年金加入をしぶっていた。なかなかいれてくれないところだと聞いたのでやめたという。ヨシさんは美容院時代から年金かけているから（24歳～48歳）、必ず、仕事はハローワークを通して、年金加入があるところで働きたいという<sup>27</sup>。

③ 直接雇用：ワキさん（仮名／63歳）は35、36歳で入社して、以来、20年以上働いてきた。

ワキさんは実家がもともと小さな旅館だった。当時、離婚して子ども連れて実家で暮らしていた。女が外で働くのが考えられない時代だった。働く場所が限られていた。A旅館については、熱海には「全旅連」とかで年に2度、何回も来ていたので地の利があった。A旅館の「ひょうたん」（屋号）は縁起がいいと叔母がいて、事前に「履歴書」を送って面接に来るようにいわれた。当時、心配性の50代、60代の叔母たちにぞろぞろ送ってもらい面接にきた。家族は誰も賛成しなかったという。「働く立場と見る立場」は違う。何もわからないゼロからの出発だった。ワキさんが採用された時代は、従業員の7割以上が経験者の採用中心で初心者は少なかった時代だった。

この仕事を続けられたのは、家族の支えが大きいという。叔母さんふたりが5、6年は力になってくれた。毎月2度実家に帰るので、当時は自動車賃のために働いているとよくいわれた。叔母たちの教えは、「質素を旨とすべし」。きらびやかでなく中身を大切にということ。入社当時は、60～80歳代までが部長クラスにいた。パンドリーが8～9人、下番、出稼ぎ・季節労働者の人も多くいた。A旅館の家風は、「年配」（客室係）を見て覚えてください。教えるというスタイルではない。今も、あれこれ教えるよりも、「選んでいくのは自分の力」ですと教えている。現在、ワキさんは下のひとを教える班長の立場にいる（班長は7名、50歳代が多い）。客室係のタイプについていえば、“よく動くタイプ”が多いという。このひとたちは40～50歳代で、あっちこっちでやってきたひと、それは“キャリア”ではなく、その経験は“垢”だと思ふときびしい意見をもっている。最近の雇用状況の悪化で、旅館で働く人も増えてきたが、「垢」をなるべくきずってあげて、こちらの雰囲気にも馴染んでもらうようにしている」。

客室係・メイドの一般的な特徴は、中学生、高校生の子どものもっている人が多い（40～

50歳代)。小学校6年生以下の子どもだと、授業参観とか参加できない。メイドの仕事は小学生の子どもをもつ人はできないので、小さい子どもがいる人はランドリー、裁縫部、別の部門で働く(子育てしながらこの仕事は大変。朝早く、夜遅い)。昔、ワキさんが入社した時分は、アパート借りて働く母子世帯が多かった。学校から帰ってきた子どもたちがパントリーに遊びにきたりしてみんなでかわいがった。現在の客室係の基本シフトは、5人体制(土日が基本)、朝6時30分から7時に入って、11時にあがって昼食(中抜け)、15時にまた出る。それから21時頃にあがりの目安だが、実際は宴会などがあると、21時半、22時と長時間勤務となる。いまの若い人は着物の着付けから布団の上げ下げまで教えないといけないようになってきている。しかし、そのためにマニュアルを作っても意味がないという。

ワキさんが入社した頃は、衣替えといえば、昔から大変だったという。障子替え(冬の雪見障子が夏は硝子が入る、すだれの上等な障子に替える)、襖の取り替えなど旅館のスタッフ総出でやった。食器類も(夏は硝子モノ)季節によって替えていた。いまは、衣服だけ(この10年は食器類の衣替えはなくなった)。お得意様を大切にしてみてもてなすことを次の世代にも伝えていきたいという<sup>28</sup>。

④女性週刊誌：コウさん(仮名/49歳)は入社6年目。静岡に子どもを残し単身働く。

コウさんはずっと人と関わる仕事をしてきた。洋裁関係、レストラン、水商売、お弁当屋(惣菜の工場でコンビニ弁当製造)でも働いた。当時は、深夜24:00~朝6時までのシフトで働いていた。下の子が小学校に上がる前は家で内職を8年くらいしていた。

24、25歳頃、まだ独身だった時分に旅館で働いた経験がある(半年くらい)。熱海にきたのは、浜松で、美容院で「女性週刊誌」の募集を見て、「住み込み」条件のところ数社に履歴書を出していたが、そのなかで熱海の旅館から採用通知がきた。独身時代の経験から、「客室係」の募集のところは寮があるとわかっていたから、そういうところに履歴書を出していた。熱海は子どものいる浜松に近いからいいなと思った。月に2度は帰るが、休みがいつかわからない。シフトがいつもぎりぎりに組まれるからだという。当日になって、今日は午後から休みと言われることもある。募集の内容ではボーナス有りと書いてあったが、入社半年はなかった。去年の12月から出ていない(景気が悪く)。客室係の仕事については、以前の旅館の場合、担当制だった。3時スタートで、フロント前に立って、受けもちのお客様をお部屋に案内してお茶を出した。A旅館の場合、2時半スタートでパントリーに出勤して、フロントでお部屋に案内して、お部屋に顔を出してお茶を出す。

以前働いていた旅館の場合、研修は教育係(1名・50歳代)に3ヶ月ついてやり方を覚えた。教育係が見習期間中は新人さんについて着物の着方など教えてくれた。A旅館の場合、新人はパントリーに配置される。その班長さんごとやり方が違う。一貫していない。他のパントリーに手伝いにいくと、「言うこと」、「やること」違うなと思った。現在、同じパントリーに所属して6年目だ。班は5~6名構成(班長1名・4人女中・下番さん1名)。同じパントリーの下番さんは10年以上働いているひと(63歳)。下番さんの仕事は部屋で使用

する食器の洗い物（部屋の小物、コップや茶器セット）をする。昔は、下番さんが各フロアーにいたが、いまは、うちのパントリーにしかいない。出勤、帰宅時間は客室係と一緒のシフトになっている。前の旅館の場合、下番さんが部屋の掃除、浴衣など部屋の小物セットもやったという。この仕事に慣れるのには1年かかる。シーズンをみないと慣れない。

現在の客室係の仕事は、部屋ごとの掃除機、はたきをひとりでまとめてやる（パントリーごとやり方が違う）。本館15室を1パントリーが担当し、別館は決まった部署はない。本館3階～9階を7チームのパントリーが担当するかたちをとる。団体客の場合だと、宴会のケースで、3階、5階、7階に泊まれば、3パントリーが担当するかたちになる。パントリーの構成は、班長さん1名、女中4名、下番さん1名で構成されている。パントリーのシフトは、下の階は団体専門、上の階が個人客専門とわかれている。

この6年間で班長さんは3度交代した（班長さんは他の班から来たひともいて、長く働いてきたひと、60歳代が中心）。逆に、客室係（40～50歳代）は入れ替わりが激しい。「やめるタイプ」はこの仕事が向かないひとに多い。はきはきしないひと、お客さんとの接し方などでうまくできないひとなど。見習期間中1ヶ月でやめるひとの場合、やめる理由は「人間関係」がほとんどだという。客室係の仕事はキツイから、（この仕事を）知らないで来たひとや経験がないひとは続かない。チップのシステムはどこも一緒になっている。いったんプールして班長の上に集めて、女中さん全室で割って分配する。中番さん下番さんは月に一度もらえる。チップは本給以外の別途手当に入る。給与は6年間働いてきて昇給がない。しかし、ここは他の旅館のように給与が下がってもないので堅実なほうだと思う。この仕事をしているひとはみんな肘、膝が常に痛める。職業病だと思う。労働時間は客に合わせてなければならないから長く、大変だけど、やめないで続けてきた理由は、働けるうちは働かなければならない。働かしてもらえらるまで働かせてもらう。他に転職しても「いちからやるのは大変だから」。<sup>29</sup>

彼女たちが、この仕事に入った直接のきっかけは、「45歳のとき、女ひとり、住むところ、食べるところ、お金を貯めることできないかと考えたとき、仲居の仕事なら、自分もできないかと漠然と考えたという」「家を出るのにお金ももって出てないし、（働くのは）こういうところかな」（シロさん）、「住み込みの条件のところをあちこちに履歴書を出した」（コウさん）など、「離婚」をきっかけに、求職せざるえないなかで、「当時、離婚して子ども連れて実家で暮らしていた。女が外で働くのが考えられない時代」（ワキさん）に、働く場所は旅館の仲居など限定されていたことを示唆している。求職ルートの特徴についてみると、知人紹介のシロさん、直接履歴書を送って採用されたワキさん、女性週刊誌経由のコウさんともに「離婚」をきっかけとした就職であるのに対して、一貫してハローワークをとおして求職しているヨシさんは、ずっと加入してきた年金の有無が就職条件として大きな位置をしめているために公共職業安定所ルートの求職にこだわっていた。また、一般的に定着率が低いといわれる客室係・仲居の仕事を継続している理由としてあげているのは、「紹介で入ったか

らがんばった。…とにかく、子どもがいたので、地道に働く、身を粉にして働くことにしていた。そう考えて今日まで旅館で働いてきたという」(シロさん)、「大変だけど、やめなくて続けてきた理由は、働けるうちは働かなければならない。働かしてもらえるまで働かせてもらう。他に転職しても「いちからやるのは大変だから」だという」(コウさん)ように、子どもがいるから踏みとどまったという経済的理由と中高年の女性が新しい職場で見習いからはじめることの困難さが、その仕事の経験から語られている。

ここで取り上げた女性従業員たちは、同一の旅館ホテルで長期的に雇用されている従業員層である(シロさん、ワキさん、コウさんらははじめて就職した旅館でそのまま継続的に就労している)。インタビュー内容には、もうひとつ別のタイプの「客室係・仲居」の話が登場している。それは、「わたしはここしか知らないから、こういう仕事だと思っている。転々とするひと、“歩いているひと”は、あそこはどうだ、もっといいところあるんじゃないかと思って転々としている」(シロさん)、「客室係のタイプについていえば、“よく動くタイプ”が多い。…あっちこっちでやってきたひと、それは“キャリア”ではなく、その経験は“垢”だと思う…」(ワキさん)と、職場の転々とする“歩いているひと”“よく動くタイプ”という流動性の高い従業員層である。この流動層への彼女たちの評価はきびしい。

一方、職場を移動する層に対して、「女中さん(40~50歳代)は入れ替わりが激しい。「やめるタイプ」はこの仕事が向かないひとに多い。はきはきしないひと、お客さんとの接し方などでうまくできないひとなど、見習期間中1ヶ月でやめるひとの場合、やめる理由は「人間関係」がほとんどだ。客室係の仕事はキツイ。(この仕事を)知らないで来たひとや経験がないひとは続かない」(コウさん)というように、労働環境が職場移動の要因であるという指摘もある。

彼女たちのライフ・トークから旅館ホテルの客室係(仲居)の「生きるための労働」の特徴が示されている。それは「ジェンダー化された労働」と「差異化された労働」である。前者の内実は、旅館ホテルの客室係・仲居の仕事のシフトは、「朝6時30分から7時に業務に入って、11時にあがって昼食(中抜け)、15時にまた出て、それから21時頃にあがりの目安だが、実際は宴会などがあると、21時半、22時と長時間勤務となる」(ワキさん)の説明にある平均10~12時間労働、たすきがけという労働慣行による長時間労働が指摘できる。また、客室係(仲居)の仕事の「半熟練性」からくる労働の低位性があげられる。具体的に、景気後退のなかで、労働力確保面での旅館ホテルの機能的な柔軟化戦略によって、ひとりでも何役もこなせるようなフレキシビリティが常に求められている一方で、彼女たちは何年働いても、新たに配属されたパントリーのルール(班長さんのやり方の違い)によって、いちから学ばなければならない。また、客室係(仲居)の仕事は、お客様をもてなすことである。目視で客のサイズを見極め、浴衣を出したり、お茶を出したり、食事を提供したりときめ細やかな配慮を求められる一方で、主婦労働の延長上にある仕事として安価な賃金に規定される労働であることを意味する。

さらに、彼女たちのライフ・トークには、客室係(仲居)という「職業」に世間や当事者

がむける「スティグマ」が見いだせる。客室係（仲居）という「職業」に付与されるスティグマは、そもそも、彼女たち自身が、「(旅館の) 仕事がうさんくさいと思って、高崎のハローワークを通してはいる」(ヨシさん) というように、この仕事を「うさんくさい」と思い、さらに、そのなかで、転職を繰り返すタイプ(「よく動くタイプ」、「歩いているひと」)に対して、「長時間労働、昇級もなく、労働条件が悪いから転職する」と労働者として一般的な選択にもかかわらず、否定的にとらえるのは、旅館ホテルの客室係(仲居)という職業につく女性を、自分を含め「よそ者」「住居不安定」「離婚」「過去のあるひと」として内面化することで、ほかの職種と違う「差異化された労働」と規定している。

ここで確認しておくことは、「都市下層」の女性労働が、先述したように、離婚や過去(借金)などの様々な「負い目」から逃れ、労働市場の中心(都市部)から周辺(地方都市)へ追い立てられるように、地方都市のサービス業集積地(温泉街)に労働力として吸引される要件は「衣食住」の保証であるが、その内実は、自らに世間の冷たい視線を内面化する装置である。「特殊な家庭の事情」を背負い込んだ、職業キャリアのない女性たちが、「うさんくさい仕事」に新規参入するには、自己の労働者としての価値の低さを自覚し、我慢を求められる。「仕事ができるひと」は、とにかく淡々とやる。張り合わず。人間的癖があっても表に出さないタイプだという(ヨシさん)。ここでは仕事の能力やキャリアではなく、「過去のあるひと」は、一生懸命、同じ職場で移動しないで働き続けることが規範化されている。その規範に柔順であれば、ここにとどまり、また、その規範に従わなければ出て行くのである。そこに、労働集約的労働市場の参入退出のメカニズムが機能しているといえる。

### 3. 小括

本章で取り上げたサービス業集積地の女性従業員たちは、家内労働の延長の「仕事」(家事労働)と「居住」(住み込み)を条件にサービス産業集積地に吸引された都市周辺部の女性労働者である。ここで、彼女らを吸引する特定の職業(旅館の客室係・仲居)を「都市下層」の労働と規定するのは、日本の労働市場の需要供給のメカニズムを安定的に維持する日本型近代家族モデルから排除された存在として、一端、労働市場から退出させ、その後、離婚や過去(借金)など様々な「特殊な事情」を理由に、労働市場の中心(都市部)から周辺(地方都市)へ追い立て、地方都市のサービス業集積地(温泉街)に労働力として吸引するそのメカニズムにある。そのメカニズムを確認する上で、本章で取り上げた「都市下層」の女性労働のひとつのタイプとして、旅館ホテルの客室係・仲居を取り上げる意味は重要であると考えられる。中高年齢の女性たちをその年齢や属性に適した場所へ配属するときに作用する彼女たちの「特殊な事情」(スティグマ)が、彼女たちの職業選択を狭める一方で、旅館ホテルの労働力確保に一定の役割を果たしてきた。多くの女性にとって、「離婚」は生活の基盤を失うきっかけとなる。当面の住む場所、仕事を確保しようと思う女性たちが、「住み



込み」「初心者不問」「50歳代くらい」などの募集要件から旅館ホテルの客室係・仲居という職業に吸引されるのである。

対象地域での聴き取り調査で出会った箱根湯本芸能組合（コンパニオン兼務）の組合長のことばを借りると、「(ここで働くひとは) 全体的に言えば、地方の女性が都会に出て、またワンランク落として、ここ（熱海・箱根）に来るというパターンがみられる」という。現在の求人方法は、県内中心で面接をするが、女性週刊誌、アルバイト雑誌、インターネットなど全国展開しているという。組合長のことばは、箱根・熱海など観光地に対する「特別な視線」を前提に発せられたものだといえる。そもそも観光業の集積過程は、旅館経営者層の外部からの流入によってもたらされたものである（武田 b 2010）。経営者層に続いて、従業員の集積も外部からもたらされた労働力である。

また、熱海市についていえば、「よそ者」がやってきて、戦前戦後をとおして旅館を開業し発展させ、地域のなかで一定の地位を確立していく（政治家や商工会の会頭を輩出）なかで、もともとの土地のひとびとはどのような視線を成功者にむけていたのであろうか。さらに、「特殊な事情」で入ってきた女性従業員たちへのまなざしは、成功者へのまなざしとは異なり、よりきびしいものとなっていったと推察できよう。そこに、旅館ホテルの女性従業員へのスティグマをさらに強化する装置が働いている。それは、女性従業員たちに対して、ここだから住み込みで仕事があり、他のどこでも、働く場所はないという内面化を生み出していく。こうした内面化が、一方で、労働集約型労働市場の参入退出のメカニズムを維持していると思われる。

最後に、製造業労働現場と異なり、本章で取り上げた温泉ホテルの客室係（仲居）の仕事は、家事労働の延長での仕事（顧客へのきめ細かいサービス）として長時間労働、低賃金の労働であるにもかかわらず、「たすきがけ」という勤務形態によって個別化・細分化され、そのため労働者同士の仲間意識や労働環境の改善にむけ組織的に動くことが難しい（労組をつくるなど）。職場が合わなければ、別の職場に移動するしかない。しかし、それは「よく動くひと」というさらなる負の評価をうけることになる。そのような負の評価に対抗するには、じっと我慢して、同じ旅館で一所懸命、少しでも長く働き続けるしかない。

今日では、この旅館ホテルの女性従業員を吸引し集積する労働集約型サービス業の特徴は分断された労働者の労働市場そのものに重なっている。

そこで、次章では、今日の分断された労働市場のなかで労働者にどのような抵抗の可能性があるのかを考えてみたい。

---

<sup>1</sup> 総務庁統計局「サービス業基本調査」は、第1回調査が1989年、第2回調査が1994年、第3回調査が1999年、第4回調査が2004年に実施されている。第4回調査では、2001年・2004年の事業所・企業統計調査報告の対象となった事業所から日本標準産業分

---

類に基づくサービス業（大分類で情報通信業、不動産業、飲食業・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業、他に分類されないサービス業、中文類で23業種）のうち、従業員30人以上を雇用するすべての事業所を対象、30人未満の事業所については都道府県、産業小分類による無作為抽出で選定し実施されている。一方、「サービス業就業実態調査」は、サービス業各分野の労働力需給の動向、それに伴う業務形態の変化、労働面での影響を、労働条件などを5年おきに比較している。2002年調査以降、対象業種が産業中分類で25業種・46職種から20業種・39職種になり、さらに、「情報関連」「医療・福祉関連」「教育・学習支援関連」「その他サービス関連」の4業種のグループで分析されるようになり、本章で扱う「旅館」は20分類項目から落ちてしまった（労働大臣官房政策調査部1999）。

<sup>2</sup>厚生労働省「H27年雇用動向調査」 <http://www.mhlm.go.jp/toukei/itiran/koyou/>（最終閲覧日2018年2月1日）

<sup>3</sup>「労働力の女性化」は、一般的には、「①女子労働力の量的・質的拡大、②労働力の主婦化、③性による職務分離構造の進展、④家事労働の外部化（再生産的な市場・公的労働の増加）、⑤（体力を要しない）女性向きの仕事の比重の増大、⑥従来男性が占有していた職種・職務への女性の進出、⑦外部労働市場の労働の比重増大」という7点の総体を労働力の「女性化」として規定される（伊田1991：164-165）。

<sup>4</sup> オイルショック（1972-74年）期、「雇用・失業問題」が顕在化するなかで、日本の失業率の低さの要因としては、当時、「労働力化現象の顕在化（日本的特質）」が問題となる。女性の非労働力化＝失業後家庭などに潜在化する女子労働者（パートタイマー層）が失業者数としてカウントされないが、実質的には、1973年の女子労働力人口（2045万人）の内訳の就業者数（2021万人）と失業者数（24万人）、失業率1.2%に対して、1975年の女子労働力人口（1983万人）の内訳の就業者数（1949万人）と失業者数（34万人）、失業率1.7%と0.5%ポイントの上昇は、非労働力化を含める試算だと117万人が失業（失業率5.7%）したことになる（小野1981：29）。つまり、女性パートタイマー層が労働市場の需給バランスを支える自己調整メカニズムを維持してきたといえる。

<sup>5</sup> 女性労働者についていえば、従来の女性労働研究の領域で、高学歴の男性なみのキャリアを展開する「エリート層」と、結婚・出産によって労働市場から退出し、また参入する「パートタイマー層」という二極分化論が展開されてきたが、近年では、女性労働者自身の労働環境・生活環境が多様化し、「エリート」でも「パート」でもない層が3分の1を占め、実態とはあわない議論であると指摘される。一方、女性の階級／階層的地位についての議論をみると、既婚女性のなかで高度な学歴を有するフルタイム女性の増加を踏まえた分析においても、女性の階級的地位は「本人属性」（地位独立モデル）、「配偶者属性」（地位借用モデル）、「夫婦属性」（女性と男性の属性を合成し階層的地位を夫婦単位で形成されるとみる地位分有モデル）の3つのモデルで説明する場合でも、結論としては、「夫婦全体の収入」（フルタイムの妻の収入が夫の収入を補う）によって規定されるように（赤川2000：47-48）、「エリート層」も「一般層」、「パート層」も近代家族モデルの枠

---

組みにおいて成立する分類であった。その家族モデルからはみ出す、離婚、独身の女性労働者の労働実態や階層モデル（未婚時は、父親の属性に、結婚後は夫の属性によって規定される）は十分に検討されてこなかったといえる。

<sup>6</sup> 階級・階層を労働市場における職業や従業上の地位を中心とした「市場状況の第一義性」を前提にする考えと、消費生活を中心に世帯を単位とした「世帯共同性」を前提に階層を捉える考えがあるが、それらの前提自体が女性の階層的位置を考える場合、矛盾を生じさせていることが指摘される。そこで、階層スケールから女性の階層的地位を整理すると、職業、所得、学歴を共通の尺度としてみた場合、女性の階層スケールは、ジェンダーとしての階層（女性を男性と異なる生活機会を強いられること）、ジェンダー中立な階層（男性中心階層スケールと同じ専門職・企業・官庁組織のハイアラーキーにおける地位達成）、ジェンダー内階層（有職・無職、結婚相手の階層）という区分がなされるようになった（原・盛山 1999:216-221）。

<sup>7</sup> 2005年2月22日の都市下層研究会で筆者の報告内容（「都市下層と女性労働」）についての西澤氏のコメントによる。

<sup>8</sup> 箱根湯本芸能組合でのインタビュー調査によれば、かつての求人ルートは縁故関係が多く、たとえば、置屋さんが青森出身者なら、秋田、青森、岩手方面の求人誌で広告を出すので同郷出身の子が集まるという。1960年代までは北海道出身者が多く、一般的には関東から東北出身者が主流だった。1980年代頃から雑誌求人など全国区求人になる。昔から芸事が好きでこの仕事に入るひとは少なく、家族のためというひとがほとんどだったが、最近では、時給がいいから、海外留学費用を稼ぐとか、小遣い稼ぎを目的に短期で入ってくる20歳代の若い人も少なくないという。雇用期間の回転が速くなっている。現在の求人方法は、県内中心で面接をするが、女性週刊誌、アルバイト雑誌、インターネットなどだという。1980年頃から箱根湯本では、見番がコンパニオンの「二枚看板」を出すような方式になった。目的は外部資本の阻止（外国人エンターテイナー・暴力団の排除）にある。箱根湯本芸能組合は福利厚生に力を入れている。1969年に共済組合を組織（団体保険加入）、廃業慰労制度（1969年）、休業補償制度、学歴手当の支給（1987-1995年実施。高校卒業者を対象に、1時間100円手当付ける。高学歴者を求人する目的）、託児手当の支給（1991年から5歳未満の子どものいる組合員に30分につき100円補助金支給）、組合員が「ふれんどパーク」（1994年開設・保育士2名常勤）、「おもちゃ箱」など夜間保育所を運営している。最近の傾向として子連れの組合員が増加傾向にあるという。箱根湯本芸能組合の組合長（38歳）の場合は、1985年頃の「フロムエイ」の求人欄の「和装コンパニオン」募集（「とにかく銭や、特集に記載、時給3,600円）に応募したのが、箱根に来たきっかけだという。当時、女友達ふたりでやってきて、「コンパオンってなんだろう？」という好奇心もあったという。芸者さんのことだとはわからなかった。「とにかく、仕事がエッチだったらすぐ逃げよう」と考えたが、お金がないから友人と1ヶ月は働くつもりでできたのが、バブル期だったこともあり、ハワイ旅行など慰安旅行に連れてってもらい、気づいたら結婚して子ども3人、置屋さんとして独立した（2004年7月15

---

日・箱根湯本芸能組合の組合長の話し、同年9月8日・箱根湯本芸能組合の初代組合長・理事長（89歳）の話し、筆者インタビュー・ノートより）

<sup>9</sup> 「国勢調査」（2005年）データおよび熱海市役所市民福祉課の資料（2005年）より。

<sup>10</sup> 東京新聞（2001年2月1日）、読売新聞（2001年2月4日）、静岡新聞（2001年2月6日）。

<sup>11</sup> 2004年5月28日、熱海温泉ホテル旅館協同組合・前事務局長Sさんの話し、2004年5月30日、Cホテルの専務取締役の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>12</sup> 企業の雇用の多様化を進める戦略には、労働力や人的資源に関する柔軟性（フレキシビリティ）として、①機能的柔軟性、②数量的柔軟性、③金銭的柔軟性の3つの企業モデルがある（Atkinson1985）。①機能的柔軟性は従業員のタスクを調整する企業能力をいう。②数量的柔軟性は業務の繁忙期、時間帯に要員を配置するなど雇用量を調整することをいう。③金銭的柔軟性は企業財務の変動にあわせた賃金抑制や賞与の増減などの対策をいう。一般的に、①機能的柔軟性の対象は正社員であり、非正規従業員は数量的柔軟性の対象となることが多いといえる。

<sup>13</sup> 本章で使用するデータ・資料は（武田・文2010）の共同研究で収集したものである。具体的な調査内容は、2004-2005年に実施した熱海市役所観光商工課、熱海温泉旅館組合、熱海市観光協会、熱海芸妓置屋連合会、伊豆長岡温泉協同組合、箱根湯本芸能組合、旅館経営の保育園、ハローワーク熱海、三島公共職業安定所、熱海市内の温泉ホテル経営者および従業員への半構造化インタビュー調査（基本属性・地域移動・職業移動）および2005-2006年に実施した人材派遣会社、配ぜん人紹介所へのインタビュー調査である。

<sup>14</sup> 2004年5月29日、A旅館人事部長の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>15</sup> 2004年5月30日、Bホテル取締役のお話、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>16</sup> 2006年6月30日、H. H三島支社S氏への筆者インタビュー・ノートより。

<sup>17</sup> 2004年3月29日、A配ぜん人紹介所・K所長への筆者インタビュー・ノートより。

<sup>18</sup> 2004年8月23日、Oマネキン・配ぜん人紹介所の代表取締役T氏の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>19</sup> 2006年6月30日、TビルメンテナンスのT氏の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>20</sup> 2001年現在、不況下で旅館の廃業が増加するなか、労対協の加盟数は21旅館組合、480軒、従業員数13,490人である。ここでの記述は、伊豆地区観光旅館労務対策連絡協議会1977「旅館の労務」No. 1（1977年9月）～No. 40（2003年9月）に基づく

<sup>21</sup> 熱海の老舗旅館でのインタビューによれば、1955（昭和33）年、経営者が客室係を全員フロントに集め、これから月給制にすると説明したら、従業員からは反対の声が多かったという。当時の客室係の働くパターンが、チップ制だったので、繁忙期によって夏場は箱根、冬場は熱海と移動していたという。これでは年間通しての顧客の増加をうけた従業員の確保が難しい。そのため、経営者は月給制にすることで従業員の一定数を安定的に確保する意図があった。従業員に対しては、月給制なら移動しないので生活が安定すると

---

説得したという（2004年9月7日、老舗旅館の元仲居頭の話し、筆者インタビュー・ノートより）。

<sup>22</sup> 2004年7月16日、S旅館の仲居さん（60歳）の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>23</sup> ハローワークの求人については、三島公共職業安定所熱海分室のO分室主任の話し、筆者インタビュー・ノート（2004年1月21日）および同職安の資料より。

<sup>24</sup> 2004年9月6日、客室係20年目のA・Wさん（63歳）の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>25</sup> 本文で取り上げた事例の求職ルートは、配膳人紹介所や人材派遣業者経由ではなかったが、非正規従業員の求職ルートとなる人材派遣会社の「求職票」をみるとわかるように、派遣会社（ホテル、レストラン接客の派遣を含む）の登録者には学生、フリーター等が含まれるために、一週間のスケジュールと春季夏休みなど学生アルバイトを対象としたシフトをつくれるような就労可能時間の質問が記載されている（2004年8月23日、H派遣会社・人事部長の話し、筆者インタビュー・ノートより）。一方、中高年の経験者を中心に登録する配膳人紹介所の「求職票」をみると、職歴欄の記載が少ないのに対して、「この仕事をどうやって知りましたか」という項目で、①知人の紹介、②新聞、③広告看板という欄があるように、客室係・仲居の経験者の口コミネットワークが強いことを示している（2004年8月23日、O配ぜん人紹介所・代表取締役社長の話し、筆者インタビュー・ノートより）。

<sup>26</sup> 2005年7月4日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>27</sup> 2005年7月5日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>28</sup> 2004年9月6日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>29</sup> 2004年9月7日、筆者インタビュー・ノートより。

インフォーマントリスト4（旅館ホテル従業員）

	生年	出身	学歴	家族構成	職業移動			熱海での仕事内容			
					初職	最長職	直前職	求職ルート	就業時年齢	就業期間	就業年数
1	1943	熊本	NA	離婚（子ども1人）	自営（結婚後、夫とうどん屋）			ハローワーク	48歳	1991～	12年
2	1952	愛媛	美容専門学校	独身	印刷会社	美容院	温泉旅館（群馬）	ハローワーク	48歳	2001～	4年
3	1941	福島	NA	結婚（子ども2人）	主婦	家事手伝い	実家の旅館手伝い	直接雇用	35歳	1983～	20年
4	1955	静岡	高校	離婚（子ども2人）	NA	内職(8年)	洋裁・サービス業・工場	女性週刊誌	43歳	1998～	6年
5	1926	熱海市	NA	独身	熱海の挺身隊	旅館の客室係	GHQの将校の家のメイド	知人紹介	27歳	1953～1986	34年
6	1949	千葉	高校	離婚（子ども2人）	喫茶店勤務	婦人服問屋（14年）	自営手伝い	知人紹介	45歳	1994～	11年

出典：筆者インタビュー・ノートより作成。

## 第5章 労働運動と社会空間

### 第1節 個人化に抗する労働運動

#### 1. はじめにー“新しい包摂主義”と新しい社会運動ー

1990年代以降、経済グローバル化の進展のなかで日本経済が低成長時代に突入した。それまでの日本の高度経済成長をもたらした公共事業投資形の再分配政策などに代表される「大きな政府」は、グローバル経済下で国際競争力の阻害要因とみなされた。そのため、当時の新自由主義改革は、グローバル経済への本格的な参入を目的に、「政治改革」をスタートさせる。2001年に発足した小泉政権は、「聖域なき構造改革」（国家主導による財政・経済の構造改革）を旗し、ネオリベラリズム的社会再編（「官から民へ」、「小さな政府」）を強力に進めていった。

1980年代のイギリスやアメリカでのネオリベラリズムの政策メニューが、あらゆる領域の規制緩和と市場化、金融自由化の実現要件として、フレキシブルな労働力、消費者としての「個人」を求めていったとき、サッチャー政権は「社会というものは存在しない、存在するのは男、女という個人だけだ」と宣言し、市場のフレキシビリティを阻害すると思われるあらゆる社会的紐帯（労働組合、地縁組織など）を攻撃し、福祉社会体制の諸制度、諸政策を解体した（Harvey2005=2007:36）。同じように、小泉構造改革においても、規制緩和のイデオロギーとして効果的に作用したのは「反官僚主義」、「個人主義」であった。

前者については、「郵政民営化」に代表される「反官僚主義」の言説が、「反自民党」（リクルート事件に端を発する政治汚職）へリベラルな政党、市民社会側をも結集させた。後者に関しては、労働市場におけるジェンダー平等政策（男女雇用均等法再改正 2006年、DV法制定 2001年）、雇用のフレキシブル化など労働の個人化、社会の個人化のプロセスのなかで、原理的に「自由な市民」の出現、「新しい公共」の出現を用意したといえる（渡辺 2007: 大沢 2011）。その後の政権交代のなかで「友愛政治」を掲げて登場した鳩山政権では、ネオリベラリズム的社会再編（「格差社会」「社会の分裂」）の批判のなかで、社会の「個人化」への対応として、地域のなかで市民やNPOが主役となり一人ひとりに出番や居場所をつくる「新しい公共」が提唱された。

「働くこと、生活の糧を得ることは容易なことではありません。しかし、同時に、働くことによって人を支え、人の役に立つことは、人間にとって大きな喜びとなります。わたしが目指したいのは、人と人が支えあい、役に立ち合う「新しい公共」の概念です。

「新しい公共」とは、人を支えるという役割が「官」と言われた人たちだけが担うのではなく、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉など地域でかかわっておられる方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援しようという

新しい価値観です。」(鳩山首相・所信表明演説「朝日新聞」(夕刊)2009年10月26日)

さらに、2010年に鳩山政権を引き継いだ菅政権では、「最小不幸社会の実現」をかかげ、個々人の失業や貧困の問題が「一人ひとりの不幸」の問題とされ、「こうした不幸の原因をできる限り小さくし」、「一人ひとりの不幸を放置したままで、日本全体が自信を持って前進することができない」という“新しい包摂主義”の立場<sup>1</sup>からアクティベーション的な社会的包摂戦略が提唱された。「一人ひとりの不幸」の原因追及とその問題解決のために「寄り添い型」の支援(たとえば、パーソナル・サポート・サービスなど就労インテンシブを強める雇用政策)を行うことで「一人ひとりを包摂する社会」の実現が政策目標とされた。

ここで問題となるのは、格差社会の是正を目指す社会政策の標的が、もはやスラムや「ゲッター」のような貧困や犯罪の集積地帯(地域・空間)でもなければ、アンダークラス(階層)でもない、最小の分節単位としての個人、「一人ひとりの不幸」となった点である。仕事を失ったり、住む場所を失ったり、家族を失ったりなど「一人ひとりの不幸」は、バウマンに従えば、「リスク社会」(Beck1986)で展開される「個人化」の帰結である(Bauman1998=2008)。そして、この福祉国家体制の基盤を揺るがす「個人化」の帰結とは、①福祉国家の制度(世帯単位の制度)から排除される個人を生みだし、②福祉国家体制の制度がカバーしてきた人びとの間の「不公正」の問題を可視化し、③核家族の殻のなかに閉じ込められていた個人を剥き出しにすることを意味した(武川2007:106)。

このような「社会の個人化」の進展が福祉国家体制に求めた役割は、国内の社会的秩序の維持装置として、市場原理に支えられる能力主義的な「分配的正義」と、一人ひとりの成員に「価値や居場所」を与え他者に尊重されていると思えるような「承認の正義」がともに機能不全にならないように調整することだと指摘される(Young2007=2008:74)。前者についていえば、従来的には、一人ひとりの福祉の実現のために社会的分配を保障する経済活動の基盤となる労働市場が必要である。しかし、今日、社会成員すべてが参加可能な労働市場は縮減し続けている。サッセンが指摘するようにグローバリゼーションの進展が経済活動を分裂させている。大都市に情報通信技術、金融・保険サービスなど高度専門サービス部門が集積するなかで、地域の製造業部門が衰退し続けている。その一方で、周辺部の労働集約型サービス業部門が拡大しており、その結果、雇用関係の再編化も加速しており、どの経済部門においても非正規労働者が増大している(Sassen2001=2008)。

今日では、多くの人びとが、ますます縮減している労働市場でパート・アルバイト・派遣など非正規労働の「一日の仕事」をめぐる熾烈な闘いに曝されている。この労働市場への参加の切符さえ容易に入手できない人びとにとっては、働くことで「居場所と出番」を見つけることは途方もない夢の彼方の話しである。

ここで、改めて、労働市場で排除された人びとに「居場所と出番」を用意することが果たして可能なのだろうか? という問いがうまれる。



福祉国家体制の延長にある「過剰包摂型社会」(Young2007=2008:69)は、この問いにある答えを用意している。それは、もうひとつの社会秩序の維持装置である「承認の正義」をめぐる対応である。近年の“新しい包摂主義”の言説において「社会への参加」が強調されるように、今日、EU諸国をはじめ福祉国家を標榜する国々では、市場から排除された人びとの社会への「参加の回路」をどのように担保するかが重要な争点となっている。

この「参加の回路」にはふたつの水準がある。第一の水準は、すでに述べてきた、ネオリベリズムの政策が要請する「参加の回路」である<sup>2</sup>。それは、「集合的アイデンティティ: collective identity」にもとづく「コミュニティの感覚」の復権であり、人びとを戦略的に動員する「参加」(新しい公共)でもある。第二水準での「参加の回路」は、グローバリゼーションのフローな空間で生成されるフローな個人が、歩き回り辿り着く場所、お互いの経験の共有によってお互いを承認する場所(居場所)で生成される「新しい社会運動」<sup>3</sup>に見いだされると指摘される(McDonald2002:125:大畑2004)。

そこで、本章では、今日のネオリベリズム的社会編成が社会の個人化を深化させるなかで、その個人化に応答するかたちで生成されている「新しい社会運動」のひとつとしてローカルな労働運動をとりあげ、日本国内の労働運動と社会運動の結節点となるコミュニティ・ユニオンの社会空間について考える。

なお、本章で使用するデータは、①東海地域の3つのユニオンで実施した質問紙調査「コミュニティ・ユニオンの役割と課題に関する実証的研究」(2010年10月~12月実施)および補充調査として②ユニオンみえの移住労働者を対象としたインタビュー調査(2012年1月~2月実施)、③岐阜一般労働組合の日本籍組合員のインタビュー調査(2013年4月~7月実施)、④コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク(CUNN)の組合員を対象とした質問紙調査「グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究」(以下、「CUNN全国調査(2012年)」)および、各地のCUNNの30ユニオンの執行委員・委員長、組合員を対象としたインタビュー調査(2007年~2016年)の知見を使用する。

## 2. 労働市場の再編と個人化

90年代は日本社会にとって大きな転換期だったといえる。第一に、経済グローバル化の進展のなかで日本企業の経営・雇用慣行が変容し、労働市場の再編が進んだことがあげられる。経済グローバル化の代名詞といえる「規制緩和」は、金融と貿易の自由化、そして民営化をあらゆる領域で推し進めていった。この労働市場における「規制緩和」の標的は、従来の日本企業が不況期でも維持してきた定着型雇用システム(「終身雇用」「年功序列賃金体系」)から流動型雇用システム(「雇用のフレキシブル化」)への脱却であった。その結果、96年、労働者派遣法の改正(26業種へ拡大)、99年の職業安定法と労働者派遣法の大幅な改正によって、事実上、労働者派遣は原則自由化されていく。さらに、2004年以降は製

造業派遣が解禁となり、フレキシブルな労働力を調達する人材派遣会社が急成長し、「不況型ビジネス」の労働市場が拡大していった。今日、経済グローバル化が生み出した労働市場は、柔軟性・多様性（外国人、高齢者、女性の属性別に活用する）という労働力のより詳細な分類化・選別化によるフローな労働商品（労働の柔軟化・個人化）の調達であった（斎藤他編著 2005）。その成果は、近年の『労働力調査』をみれば明らかである。本調査によれば、正社員で働く労働者（正規雇用者）の数は1998（平成10）年以降減少しつづけ、2015（平成27）年現在で3304万人となる。一方で、フレキシブルな労働として活用されるパートや派遣など非正規雇用は1,980万人で、働く人全体の37.5%を占めるまでになった。

リーマン・ショック後の雇用悪化によって、2009（平成21）年には、正規雇用者が19万人減少、非正規雇用者が39万人減少となった。『労働力調査』において、正規雇用・非正規雇用が共に減少したのは、1968（昭和43）年以降初めてのことである。翌年（2010年）には、非正規雇用は34万人増加に転じたが、正規雇用は25万人減少している。2015年現在、非正規労働者は働く労働者全体の実に4割近くにのぼる<sup>4</sup>。

第二に、90年代の経済グローバル化が促進した「規制緩和」は労働市場の再編化をもたらす法律の改正に象徴されるように、福祉国家体制の社会秩序の解体による個人化を徹底し、個人の不安定化、流動化を生み出している。経済グローバル化のもとでの「規制緩和」は、従来分割不可能とされる最小単位である「家族」や「職域」、「コミュニティ」という領域からの個人の離脱を促進していった（武川 2007：96）。その帰結として、高度経済成長以降、はじめて、「貧困問題」が社会問題として顕在化していった。

90年代以降の「貧困問題」の可視化は、労働市場内部の社会的カテゴリーの階層性を露わにしてきた（西澤：2010）。それまで家族やコミュニティの不可視な領域に囲いこまれていた「貧困」がいきなり社会問題化されたのは、圧倒的な非正規労働者の増大とその延長上でのホームレスの可視化にある（西澤 2010：岩田 2008）。ここで繰り返すまでもなく、「貧困」の可視化は徹底的に剥き出しの個人の存在を明らかにした。労働市場の再編過程でエスニシティやジェンダーという属性別に「差異」が導入され（丹野 2007）、労働者が配置されるとき、もはやそこには「労働者階級」（集合的）に代替するかれ／彼女（個人）しか存在しない（労働の個人化）。あらゆる領域で、人びとの「貧困問題」が「アイデンティティの問題」、「セキュリティの問題」へと書き換えられ、人びと（労働者階級）の「貧困」が一人ひとり（個人）の自己認識（自己責任の内面化）へと言説化された。社会からも労働市場からも排除され、徹底的に個人化された人びとが周辺化されるとき、「労働予備軍」（労働者階級）から「欠陥のある消費者」（個人）へと新たな役割（スティグマ）が付与された貧困状態の人びとの不平等を受容するような排除の言説が強まっている（Bauman 1998=2008）。

そのようななか、福祉国家自体が社会的排除の言説に対して現実的な対応を迫られてきた。しかしそこで要請された社会政策は、生活の困難な人びと、失業者、母子世帯、非正規労働者を「貧困状態」に同定させる社会構造の転換を目的とするのではなく、むしろ、「一

人ひとりの不幸」(個人化)を解消する個別問題群への対応として社会的包摂政策(労働市場・社会への再接合)が採用された。具体的には、人びとが就労によって社会のなかに「居場所」をみつけることが可能となり、社会への参加やアイデンティティの承認、地域コミュニティへの回帰が可能になり、その「参加」をサポートすることが、「新しい公共」(地域の社会福祉協議会や NPO、民間企業の協力)の実現であることが強調された(福原 2007 : 314)。

ところが、“新しい包摂主義”が促す「就労」の内実は労働市場のフローな空間の「椅子取りゲーム」のような不安定なものであり、そこで想定される「コミュニティ」は人びとにとってはもはや自明のものではない。バウマンが指摘するように、ある人を歓待する「コミュニティ(避難所)」が、他のある人を攻撃する「コミュニティ(戦場)」でもある(Bauman2000 =2001 : 44)。

今日、どのような意味においても「コミュニティ」を再構築すること、創造することにはナショナリティやジェンダー、家族などのさまざまな要件が求められており、それ自体が社会的排除/包摂の境界線を新たに生みだしている。現実のコミュニティは貧困状態の人びとには決して「拠り所」にはならない(Bauman2001=2008)。逆説的に、労働市場の再編と個人化の進行のなかで、「コミュニティ」の復権が徹底的に個人化された「彼」や「彼女」につねに要請されている。社会運動でさえもそれに応答することが求められている。

先述のとおり、社会運動の異議申し立ての場所は、労働者階級を代表する政治的な事柄を争点としたものではなく、マイノリティ文化や個々人のアイデンティティの承認へと移動していると指摘される(梶田 1988 : 大畑 2004)。そうであるならば、今日の社会運動がどのような形でその要請にどのように応じているのかをみる必要があるだろう。

### 3. 社会の個人化と労働運動

#### 3. 1 労働運動と社会運動の結節点

かつて、『共産党宣言』において、マルクス&レーニンは、労働組合の役割は、労働者が自らの生活・権利を守るために団結し、その目的達成のために、階級闘争(政治闘争)において勝利する必要があると説いた(M&E1932 : 2017 : 55)。その後、自由主義国家における労働組合の役割は、「労資和解(労使協調)」のもとでの労働者の賃金要求、労働時間、労働条件について交渉する労働運動(アメリカ型のビジネス・ユニオニズム)、労働者全体の福祉の向上をめざす労働運動(ヨーロッパ型のソーシャル・ユニオニズム)の二つの方向で制度化された<sup>5</sup>。一方で、60年代以降、環境運動、フェミニズム運動、マイノリティの異議申し立てなど「集合的なアイデンティティ」の承認に代表される「新しい社会運動」が台頭し、既存の労働運動の制度化そのものが批判されるようになる。「新しい社会運動」は、従

来の政治―労働問題の領域の境界からより広範な社会的な領域に活動を拡大していく労働運動の再活性化に大きく作用してきた。

大畑はメルッチ（Melucci1996）が言及する「新しい社会運動」の非階級的・非経済的な特徴を以下のように整理している。まず、現代の社会運動は、①運動間の異質性が高い（反グローバリゼーション、第三世界の運動、性的マイノリティ、エスニック・マイノリティの運動、フェミニズム、平和運動、消費運動、環境運動まで多様化・分節化）、②現代の社会運動は、必ずしも、政治権力の獲得をめざすものではない。必ずしも政治的な対抗軸になるとは限らない、③公と私という近代的な区別に挑戦的である（私的な領域が争点化している）、④社会運動における異議申し立てが「逸脱行動」と定義上重なりをみせる（労働者にならない・なれない人びとが逸脱者としてラベリングされ社会的排除の対象になりやすい）、⑤自己目的としての連帯（エスニシティ、若者の労働運動、女性の労働運動など）、⑥参加と直接行動の追及（団体交渉、デモなど）がある（大畑 2004：169）。

その後、「新しい社会運動」は、グローバリゼーションの深化が人びとの生活を脅かすなかで、労働市場の再編（労働者の個人化・差異化）にともなう一人ひとりの「小さな怒り」を爆発させた反グローバリゼーション運動、反貧困運動に展開していくなかで、労働者と失業者、農民、若者、女性、エスニック・マイノリティなど多様な個人の結節点となっている。

具体的には、90年代以降、新自由主義経済への抵抗軸として、南北アメリカ、南アフリカ、韓国、第三世界の開発経済国家を中心に労働者のなかで最も立場が弱い人たちが取り組む新たな労働運動（社会運動ユニオニズム）の動きが活発化していった（Offe1985：鈴木 2005）。「新しい社会運動」の今日的な展開を背景に、労働運動の目的や役割を再定義化する必要が生まれている。従来は労働組合の目的が組合員の経済的利益の追求・権利を守るという制度内のものだったが、今日の労働運動では、社会の中に埋め込まれた個々人の不利益への対応、社会正義（social justice）の追及というフレームへとむかっていると指摘される（大畑 2004：鈴木 2005）。

さらに、今日、ネオリベリズムの社会・経済政策のもとで、社会的に不利な状況に置かれている人びとの個人的な問題としてとらえられていた「出来事（失業、女性労働、移住労働、労災、ハラスメントなど）」を契機とした二つの運動（新しい社会運動と労働運動）が急接近しているといえる（「労働運動の社会運動化」「社会運動の労働運動化」）<sup>6</sup>。

### 3. 2 労働組合運動の変化

第二次安倍内閣発足後（2013年～）、成長経済を目標にかかげた「アベノミクス」（大規模な財政出動、金融緩和、規制緩和）の成果としては、自動車産業大手の大幅な黒字や大手銀行5行の好決算、雇用情勢の改善傾向など実質成長率はプラスに推移したといわれる。しかし、雇用政策は有期雇用・派遣・パート労働者を中心とした雇用調整を推し進めており、

景気回復のきざしが見えても、90年代から本格化したグローバル経済の深化のなかでの国際競争力の構築をめざした日本経済は、人事制度改革、有期雇用の拡大を進めた。それまでに日本型雇用（終身雇用・年功序列賃金）は大きく流動型雇用に舵を切っていき、大企業の倒産、銀行の破たんなどを背景に、中高年労働者の人員削減からはじまり、女性・若者の雇用形態が大きく変化していった。しかし、そのようななかで、労働者を守る労働運動や労働組合の存在は希薄化している。

そもそも、戦後の日本の労働運動で主力となっていた産業別労働組合運動が、50年代頻発した労働争議のなかで経営者側に敗北するなかで、企業内部に第二組合が生まれ、労働運動そのものが「産業別主義」から「企業別主義」へ転換するなかで、産業別労働組合運動は後退していった。その後、1980年代までの日本の経済成長は、「日本的労使関係」は、いわゆる「三種の神器」（終身雇用・年功序列制・企業別組合）によってもたらされた。そのため、日本の企業別組合は企業内の正社員の労働条件の改善を組織の目的として「労使協調型」（日本的労使関係）労働組合を形成・維持する労働組合を形成してきた（河西 1989：423-424）。河西は、この「日本的労使関係」を「企業別組合を基盤とする企業内労使関係主導型の、労使協調主義イデオロギーに立脚した〈協調的労使関係〉」（河西 1989：14）と定義し、日本における労働組合の諸類型を（表 5.1）のように整理している。

この河西の分類は、80年代までの労働運動を概観し整理したもので、本章で扱うローカルなユニオン運動の中心となるコミュニティ・ユニオンは、「地域別組合」に含まれているが、90年代以降、ユニオン運動の広がりや地域を越境しているといえる。その理由は、90年代以降の経済グローバル化のなかで、「日本的労使関係」が大きく変節していったためである。

具体的なターニングポイントは、95年の日経連の「新時代の『日本的経営』挑戦すべき方向とその具体策：新・日本的経営システム等研究プロジェクト報告」（日本経営者団体連盟 1995）が、企業経営において「個性を確立した個人の凝集力のある人間集団を組織する」という、「集団主義」（終身雇用・年功序列賃金）から「個人主義」（個別管理・能力主義賃金）へ経営戦略の転換をおこなったことによる。その結果、国内労働市場において雇用・労働条件の悪化、雇用の流動化が加速し、企業別組合は少数精鋭の正社員の雇用安定と引き換えに能力主義管理・個別主義管理に協力するかたちで、従来の「集団的労使関係」から「個別的労使関係」へ変節していったと指摘される（牧野 1998）。

この間、大企業を中心とした企業別組合運動は「労働者主体」ではなく、「企業主体」の単なる企業内部のマネージメント組織の特徴をもち、職場組合は〈空洞化〉していき、労働運動そのものの社会的役割が後退した（河西 1989：野村 1993：高橋 1998：木下 2007）。

遠藤(2011)は、この労働組合の機能低下の背景として、第一に、労働組合が機能する社会的条件の変化を指摘している。この間の製造業からサービス業への産業構造の転換、非正規雇用の増大が、結果として労働者が団結する要件（持続的な職場、持続的なメンバー間の交流）の基盤が縮小させている。女性の労働力化が進み、「男性稼ぎ型家族主義」の標準化が

崩れてきたことがあげられる。従来の労働組合の中心は男性稼ぎ主であったため、女性や非正規労働者の増大は既存組合員の減少として現れる。さらに、これらの背景をなす経済グローバル化へ対応する企業間競争の激化によって、労働組合として職場の労働者の権利を擁護するよりも、企業間競争の結果に労働条件の改善が含有されるようになったためである。その結果、大企業を中心とした既存労働組合の戦略が職場での労働者の権利を擁護する、「労働者主体」ではなく、企業の競争力に協力する労使協調型で企業利益を増大する方向で、「権利擁護」というベクトルにむかったといえる。第二に、繰り返すまでもなく社会的条件の変化によって、労働組合を組織することがそもそも困難な労働者が増加したことがあげられる。その結果、既存の正社員中心の労働組合そのものの必要性が低下し、組織率も低下していった（遠藤 2012：1）。

表 5.1 日本における労働組合の類型

		組織形態		
		全従業員一括加入型	企業内複数組合併存型	
構成員資格		<中枢型>労働組合		
企業別組合	正規従業員			
	非正規従業員			
	混合型			
		結成時期		
構成員資格		戦後（伝統的労働組合）	70年代以降	90年代以降
非企業別組合	産業別組合	電機労連、電力同盟、鉄鋼労連、全日本海員組合、ゼンセン同盟、全造船、全国金属など	自動車総連	神奈川シティユニオン
	職業別組合		船舶通信士労働組合、学校事務労働組合など	
	地域別組合	全国一般、地域合同労組など		コミュニティ・ユニオン
	一般労働組合		自治労全国一般など	札幌地域労組、東京ユニオン、ユニオンみえ
	混合型労働組合	私鉄総連など		

出典：（河西 1989:18）の表序-4 を筆者加筆修正。

註：<中枢型労働組合>は、全従業員一括加入型・正規採用従業員型をさす。なお、90年代以降の種類のユニオンは、筆者が例示。

現在、日本におけるナショナルセンターとなる労働組合、日本労働組合連合会（連合）、全国労働組合総連合（全労連）、全国労働組合協議会（全労協）のすべての組織で組合員数は減少し続けている（表 5.2）。一方で、「その他」の産業別組織等および無加盟も組合の組合員数は増加している（大原問題研究所 2017：234）。

以上概観してきたように、社会の個人化が労働者の個人化を深化させているなかで、労働組合運動そのものが大きく後退している。そのようななか、本章では、個人加盟ユニオンの運動を、既存の労働運動の周辺で、個々の労働者がせっぱつまった状況での異議申し立てであり、社会を変えようとする動きであり、あるいは、新たな社会運動の方向を模索するローカルな労働運動として捉え、いまだ運動と位置づけられない「運動的なもの」（長谷川・町村 2004：15）からはじまった社会運動のひとつと位置づける。

表 5.2 主要団体別労働組合員数の推移（単一労働組員数）

年	合計	連合	全労連	全労協	その他	無加盟	
2005	10,138,150	6,543,265	723,246	150,140	2,005,258	867,100	A
	100.0	64.5	7.1	1.5	19.8	8.6	
		6,672,223	953,970	156,363			B
		65.8	9.4	1.5			
2006	10,040,580	6,522,288	700,980	139,261	1,954,753	863,813	A
	100.0	65.0	7.0	1.4	19.5	8.6	
		6,648,809	931,672	152,284			B
		66.2	9.3	1.5			
2007	10,079,614	6,621,854	684,225	132,356	1,917,252	851,589	A
	100.0	65.7	6.8	1.3	19.0	8.4	
		6,749,571	911,180	149,737			B
		67.0	9.0	1.5			
2008	10,064,823	6,623,073	662,744	127,728	1,938,662	846,402	A
	100.0	65.8	6.6	1.3	19.3	8.4	
		6,761,390	893,559	143,894			B
		67.2	8.9	1.4			
2009	10,077,506	6,687,459	646,995	124,007	1,899,619	843,575	A
	100.0	66.4	6.4	1.2	18.9	8.4	
		6,831,655	882,832	140,467			B
		67.8	8.8	1.4			
2010	10,053,624	6,732,248	635,406	117,823	1,837,464	847,610	A
	100.0	67.0	6.3	1.2	18.3	8.4	
		6,876千人	869千人	133千人			B
		68.4	8.6	1.3			
2011	9,960,609	6,699,207	619,529	112,781	1,783,122	855,003	A
	100.0	67.3	6.2	1.1	17.9	8.6	
		6,839,238	860,456	128,286	*	*	B
		68.7	8.6	1.3			
2012	9,892,284	6,692,598	606,500	109,843	*	*	A
	100.0	67.7	6.1	1.1			
		6,838,700	837,138	125,262	1,711,007	870,124	B
		69.1	8.5	1.3	17.3	8.8	
2013	9,874,895	6,705,723	592,397	1,085,274	1,684,600	879,715	A
	100.0	67.9	6.0	1.1	17.1	8.9	
		6,844,090	827,121	124,214			B
		69.3	8.4	1.3			
2014	9,849,176	6,710,599	580,082	104,528	2,556,010	*	A
	100.0	68.1	5.9	1.1	26.0		
		6,846,144	818,273	121,575	2,472,339		B
		69.5	8.3	1.2	25.1		
2015	9,882,092	6,749,435	568,655	105,227	2,561,264	*	A
	100.0	68.3	5.8	1.1	25.9		
		6,890,619	804,519	117,068	2,484,913		B
		69.7	8.1	1.2	25.1		
2016	9,940,495	6,753,351	550,426	101,085	2,632,350	*	A
	100.0	67.9	5.5	1.0	26.5		
		6,880,139	775,722	112,365	2,550,215		B
		69.2	7.8	1.1	25.7		

出典：（大原社会問題研究所 2014：227）および（大原社会問題研究所 2017：235）より作成

註：複数の主要団体に加盟している労働組合員数は、それぞれの主要団体に重複して集計のため、主要団体別労働組合員数の計が一致しない。A:産別組織を通じて加盟している労働組合員数を集計。B:都道府県別、地方組織のみに加盟している労働組合員数も合計して集計。「その他」（連合、全労連、全労協以外）の産別組織等および無加盟の組合は、2016年は組合員数で71,086人増加、前年度比2.8%増加である。

### 3. 3 ローカルな労働運動の展開

「市民のみなさん、今日はメーデーです／メーデーはアメリカの労働者が1日の仕事を8時間にするために、毎年、一緒に集まったことがはじまりです／今、世界中の労働者が一緒にたたかうために集まっています」

(シュプレコール)

「ひとりで入れる労働組合」／「ユニオンだ」

「失業したひともし入れる労働組合」／「ユニオンだ」

「外国人もし入れる労働組合」／「ユニオンだ」

「不当解雇を許さない」／「ユニオンだ」

「5月1日はメーデーです／ユニオンみえは個人加入の労働組合です／正社員、派遣、アルバイト、外国人労働者、失業しているひと、誰でも入れる労働組合です／全国の労働者の権利を守る活動／不当解雇を許さない労働組合です」

(シュプレコール)

「ひとりで入れる労働組合」／「ユニオンだ」

「失業したひともし入れる労働組合」／「ユニオンだ」

「外国人もし入れる労働組合」／「ユニオンだ」

「不当解雇を許さない」／「ユニオンだ」

「貧困社会とたたかう労働組合」／「ユニオンだ」

「社会正義を実現する」／「ユニオンだ」

「頼れる労働組合」／「ユニオンだ」

「時代をつくる労働組合」／「ユニオンだ」

「3.11 東日本で大きな地震が起き、多くの国民が犠牲になりました。ご冥福をお祈りします。地震は自然災害です。原発事故は人災です」

(シュプレコール)

「原発いらない」／「安全がほしい」／「浜岡やめろ」<sup>7</sup>

戦後日本の労働運動は「あらゆる階層の労働者」を対象とした組織化を急激に進めていったとされるが<sup>8</sup>、そこで取り残され周辺化された不安定就労層（日雇い労働者・失業者）が戦闘的な自由労組を各地につくった歴史がある。その後、高度経済成長期以降は、大企業の企業内組合を中心としたユニオン・ショップ制による「組織拡大路線」と乖離するかたちで総評の地方組織が分散していく。労働市場の分断が労働運動そのものの分断にも大きな影響を与えていた。70年代には、まず、未組織の国内不安定労働者としてパートタイム労働者が可視化されるようになった。その後、90年代以降は派遣など非正規労働者の存在が量



的に増大していくが、企業別労働組合連合（中小労連）においても周辺労働の組織化の動きは不十分であった（兵頭 2006：28）。この間、労働運動の主流で周辺部の不安定就労層の問題が置き去りにされるなかで、80年代以降、「地域社会に根をもった労働組合」としてコミュニティ・ユニオンが各地に生まれた（高木 1988）。

ここでいうコミュニティ・ユニオンとは、①地域そのものを単位として活動する、②相談活動・パート条例運動など地域全体の労働条件や福祉、共済活動など自主福祉・互助のしくみづくりや、③地域の独自性、主体性のうえになりつつ独立した存在として、上下関係の指令関係はない新しいタイプの地域・地区の組織を基盤とする旧総評の地区労や全国一般労組の地方組織を前身とした労働組合である。

コミュニティ・ユニオンの誕生はパート労働者の小さな訴えからはじまる。1981年頃から労働組合の地域組織（地区労）を中心に「パート 110 番」（労働相談）がスタートするなかで、江戸川区労協での「パート 110 番」の相談に来たパート労働者が「わたしたちも入れる組合があればいいのに」ということがきっかとなり、84年に江戸川ユニオンが結成する。前後して、大阪市でユニオンひごろ（83年結成）、石川県で勤労者ユニオン（83年結成）など相次いで結成されていく。

現在のコミュニティ・ユニオンには三つの系譜がある。①地区労を母体に結成された「地区労組」（江戸川ユニオン、大分ふれあいユニオン、武庫川ユニオン、連合福岡ユニオンなど）、②もともと全国一般として活動を展開していた組織から生まれた「全国一般労組」（札幌地域労組、東京管理職ユニオン、ユニオンみえ、岐阜一般労組など組合員規模が大きい）である。これらユニオンの多くは旧総評地方オグの活動が地域にまいた種が開花したものである。一方、③フェミニズム運動などに取り組むなかで女性の労働組合の必要性から結成された女性ユニオン（おんなのユニオン神奈川）、外国人問題などシングル・イシューに取り組む社会運動型のユニオン（神奈川シティユニオン、高麗労連、名古屋ふれあいユニオン）などは市民運動の系譜である（コミュニティ・ユニオン研究会編 1988：コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク編 1993）。

80年代以降、各地で結成されたコミュニティ・ユニオンの「コミュニティ」には多様な意味が込められていた。それは、働く労働者一人ひとりの生活圏としての地域コミュニティ、職場単位での労働者の連帯を意味する職場コミュニティ、派遣ユニオン、ヘルパーユニオンなどの「職能コミュニティ」であり、労働市場の周辺化された女性労働者、障がい者、外国人などマイノリティを包摂するコミュニティを意味した（高井 2003：157-158）。

90年代にはいと、各地で活動するユニオンが集まりコミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（CUNN）が結成される。現在（2018年）、32都道府県下で76のユニオンが参加し、組合員数は約2万人である。

近年では、2008年のリーマン・ショック後の雇用悪化のなかで、非正規労働者の生存に関わる「最後の砦」としてのその存在に注目が集まっている。具体的には、2004年以降、製造業派遣が解禁となった代わりに、契約期間を一年までとし、この期間を過ぎた派遣先の

会社は自社での「直接雇用」を申し入れ義務が生じた。2年後の2006年にはそれまでの1年契約期間がさらに上限3年に延びるなか、リーマン・ショックは2006年に大量採用した派遣社員を直接雇用しなければならない時期と重なった(「09年問題」)。しかし、リーマン・ショック後、企業は正社員のリストラと中途解約(「派遣切り」)を進めていった。派遣社員が仕事を失うこと(雇止め)はそのまま「住まいの喪失」(寮の退去)、「生活の喪失」を意味した。当時、「派遣切り」が社会問題として注目されるなか、それら相次ぐ「派遣切り」「雇止め」の労働問題に対応したのは労働問題専門の弁護士らの電話相談を実施した「個人加入」のユニオンであった。

今日の労働市場の再編過程でエスニシティやジェンダーという属性別に「差異」が導入され、雇用フロー化のなかに一人ひとりの労働者が選別され、配置されるとき、もはやそこには「労働者階級」(集合的)に代替する個人化した「かれ」や「彼女」しか存在しない。そのような労働の個人化のなかで、コミュニティ・ユニオンが地域を単位に出発しながら、「個人加入」できる労働組合としての役割をより強めていったといえる。

労働市場の再編・雇用流動化は「社会の個人化」(個人化の宿命)を徹底させるものであり、大量に生み出された「不安定就労層」が無数の「彼」「彼女」に解体され、職場での解雇やいじめ・ハラスメント、差別、労災などが「個人的な問題」を出現させている。解雇問題に直面した「彼」「彼女」は我慢すること、あきらめることを強いられている。

そこで、まず、そのような、かれ／彼女が辿り着くコミュニティ・ユニオンがこの個人化される「労働問題」に対抗する新しい労働運動をどのように展開しているかをユニオン運動の特徴からみておく。

## 1) ユニオン運動の性格

何よりも、ユニオン運動の特徴としては、企業別の労働組合と比較して、「個人加入」の労働組合であることがあげられる。よって、その運動の形態も個人に焦点化しているため多様となっている。しかし、逆に、その個人を組織化するローカルなユニオン運動だからこそその長所短所として指摘されることが、ユニオン運動の特徴となる。

まず、長所としては、ユニオン運動では、個別の企業の組合員の利益を守るのではなく、非正規労働者、移住労働者の生活と権利のために運動する(派遣法改正、生活賃金条例、同一労働同一賃金運動など)。社会的不平等や不正に対して社会的に発言するネットワーク構築(反貧困運動、市民運動などとの連帯)、社会への発信力を高めるなど社会運動の性格が強いことがあげられる。その一方で、短所としてたびたび指摘されるのが、個別相談活動が中心(「駆け込み寺」)であることから、相談に来る労働者の多くが問題解決後に組織を離れる点である。この組合員の流動性の高さが組織拡大につながらないことや運営基盤の脆弱性をもたらしているとされる。そのため、ユニオンの多くが、個別の労働者の相談への対応から「個別紛争解決」で大きな役割を発揮しながら、持続的な労働条件の改善や雇用保障の

システムの実現において十分な成果をあげてないと指摘される（田端 2003：199）。

これらの指摘は、労働組合としての「ユニオン」（組織体）の性格を示すものである。しかし、社会の個人化へ抗する運動として、労働運動（圏）に反貧困、反グローバル化の社会運動が参入し、労働運動を構成する人びとも変容しており（失業者、移住労働者など）、ユニオン（運動体）それ自体も変化してきているといえる。

## 2) コミュニティ・ユニオンの特徴

従来、「ユニオン」という名称は、コミュニティ・ユニオン、地域ユニオン〈連合〉、ローカル・ユニオン（全労連系）など「地域に基盤をおき、企業を超えて、労働者を組織化する個人加盟を原則とした地域合同労組」（大原社会問題研究所 2010：40）を背景に設立したものを中心に使用されてきた。よって、個人加盟を原則としても、地域の中小企業の労働運動の流れを汲み企業別支部や職場分会を組織化するユニオンが多い。近年は、労働市場の分断化・個人化に呼応する、管理職、派遣などの職位、性別、エスニシティ、若者、学生など社会的属性別に組織化する文字通り個人加盟ユニオンが増えてきている（橋口 2011：小谷 2013）。先行研究はこのような個人加盟ユニオンの特徴について3つの類型化をおこなっている（遠藤 2012：4-6）。

- ①「地域組織援助型」（労働組合の地域組織の支援で結成：コミュニティ・ユニオン）
- ②「一般組合転化型」（一般組合から個人加盟ユニオンにシフト）
- ③「特定労働者志向型」（特定の労働者を組織化対象にするユニオン：管理職ユニオン、女性ユニオン、首都圏青年ユニオンなど）

また、各地のユニオンの組合員の特徴としては、以下のものがあげられる。

- ①職場分会、職場支部と個人加入者
- ①地域の中小・零細企業の労働者
- ②外国人労働者
- ③フレキシブルな労働者（パート、派遣、若者、管理職など）が増加
- ④組合加入年数が短い
- ⑤職場、地域で孤立している
- ⑥労働相談内容にメンタルな問題が急増

ユニオンの組合員の多くは、個別相談から個人加入するパターンが中心だが、近年は、個別相談からはじまり、職場で組織化をめざすケースも微増傾向だと指摘される。その理由としては、雇用環境の悪化があげられる。

「以前なら、相談者は会社のひどい仕打ちに耐えられずユニオンにきて、問題解決して退職するケースが多かった。最近、少しずつだが、他の会社についても何も変わらない、だからここ（いまの職場）で踏みとどまるという気持ちが強くなっている」

（なのはなユニオン書記長のインタビューより）<sup>9</sup>

そこで、次に、今日の労働運動の多様な動きを踏まえ、筆者らが実施した「コミュニティ・ユニオンの役割と課題に関する実証的研究（2010年実施）」（以下、「関西・東海ユニオン調査(2010年)」）と、補足調査として、ユニオンみえの移住労働者（14名）へのインタビュー調査（2012年1月～2月実施）、同じく東海エリアで外国人実習生・研修生問題に取り組んでいる岐阜一般労働組合の組合員（16名）へのインタビュー調査(2013年4月～7月)の知見から今日の労働運動が個人化された人びとの「参加の回路」をどのように生成しているのかをみていこう（インフォーマントリスト5-①、5-②参照）。

#### 4. 「参加の回路」としてのユニオンー「関西・東海ユニオン調査(2010年)」よりー

##### 4. 1 調査概要

調査目的：

非正規労働者の労働相談、組織化に力をいれている「個人加入」ユニオン、全国一般や地方連合会の地域ユニオン、全労連のローカル・ユニオン活動のなかから、設立時から既存労働組合が周辺化した派遣社員、パート労働者や中小零細事業所の労働者の労働相談を中心に非正規労働者を組織化してきたコミュニティ・ユニオンをとりあげ、近年の「雇用破壊」のなかでの組合員の動向や活動実践などをとおして、社会の個人化に抗する新しい労働運動の位置を明らかにすることを目的とした（文・朝倉 2012）。

調査対象：

本調査の対象として、武庫川ユニオン（地区労組）、ユニオンみえ（全国一般）、名古屋ふれあいユニオン（市民運動型）を取り上げたのは以下の3つの理由からである。先述の①ユニオンの3つの系譜(類型)に属するユニオン、②関西・東海エリアの製造業集積地を中心に活動しているユニオン、③非正規労働者と移住労働者の組織化に力を入れている「個人加入ユニオン」である。具体的に、①としては、コミュニティ・ユニオンの3つの系譜(類型)にある地区労を母体に結成されたユニオン（武庫川ユニオン）、全国一般労働組合のなかで個人加入ユニオンへ変貌したユニオン（ユニオンみえ）、女性労働者、移住労働者に対応するシングル・イシューに取り組む新しいタイプのユニオン（名古屋ふれあいユニオン）がある。②としては、製造業集積地を拠点に活動しているユニオンを取り上げることで、近年の経済

グローバル化のなかでの地域社会、地域経済の変動が激しい地域を活動拠点にするユニオンだからこそ、労働問題の最前線の実態を把握できると考える。③の理由としては、非正規労働者、移住労働者の組織化に力点を置くユニオンの活動を取り上げることで、今日の労働市場の再編のなかで雇用フロー（非正規労働の増大）、個々の労働者の属性別（学歴・ジェンダー・エスニシティ・年齢）、雇用形態別（正社員・派遣・パート）の区分によって階層化し配置されている事態へ対応するユニオン労働運動の課題と役割を探るためである。

## （1）武庫川ユニオン

1988年5月、尼崎地域総評(地区労)の支援から武庫川ユニオンは結成される。88年は総評解散の年である、当時、大企業・正規労働者の組織化中心の連合の流れがはじまった時期といえる。地区労組の組織がつぶされるかもという危機感のなかで、12名の組合員から出発した。「小さな地域に開かれた労働運動」として、新たな活動が必要ということで、「パート100番」（パートなど非正規の労働相談）をはじめたのが、注目された（マスコミなども取り上げた）。外国人問題も比較的、早い時期からはじめた。1991年、ペルー人の解雇問題をきっかけに、以後、移住労働者の労働問題に取り組んでいく。かつての尼崎は製造業が盛んな地域だったので、労働運動の歴史もあった。地域経済が大きく変化するなかで、尼崎にあったダイハツの部品工場が滋賀県の工場と統合することになり、滋賀に行くに当たって、解雇されるのではという危機意識をもった日系ブラジル人の組合加入をきっかけに、現在では、滋賀にブラジル人の支部を結成(2007年)している<sup>10</sup>。

武庫川ユニオンの活動の転機は、1995年1月17日に起きた阪神淡路大震災である。震災直後の2月3日から「阪神大震災・労働雇用ホットライン」を開設（電話5台設置）したら、電話が鳴りやまず24時間体制で対応することになる。当時、はがき1枚で解雇されるなど、「震災解雇」にあった被災労働者の「労働相談」をやっているところが他になかったから反響が大きかった（2月中旬から3月10日まで約2,500件の労働相談を受ける）<sup>11</sup>。当時の労働運動の最大の成果は、通常では、雇用保険の認められないケース（サウナのマッサージ師など）などを含めた雇用保険の遡及的加入（失業保険90日+震災特例の60日の支給を可能とした）と解雇撤回を求める運動であった。2008年リーマン・ショック後は、「派遣切り」が深刻化するなかで、月に1度、移住労働者の相談会を含め滋賀支部で学習会を開催している（50～60名が参加）。派遣先を転々とする移住労働者のネットワークのなかで武庫川ユニオンがしっかり位置付けられるのが重要だといえる。現在の組合員数は450名である<sup>12</sup>。

## （2）ユニオンみえ

1958年結成当時は、「三重県一般合同労働組合」として個人加入の労働組合としてスター

トした。1963年に「三重県一般労働組合」に名称変更し、三重県下の中小零細企業の事業所を中心に組織化を拡大していく。89年の総評解散から連合の移行期に連合から離脱し、無所属の労働組合として活動をするなかで、95年に組織内の対立を経て、組織再編を行う（組合員数500名、17職場分解で再スタート）。1996年、全国ユニオン運動と連帯しながら「パート・非常勤ホットライン」「派遣トラブルライン」「職場のいじめホットライン」など相談活動を展開していく。96年は、現在の職場分会で最大組織である鈴鹿さくら病院分会(115名)のストライキを実施したことで(精神病院の解放病棟の患者さんの憩いストライキをする)、世論の注目をうけ、中部地域のユニオンの中心役割を担っていく。この頃から、「ユニオン三重一般」(略称)とし、労働相談をとおして個人加入者が増加する。1999年第42回定期大会で「ユニオンみえ」に名称変更をする。2002年、日系ブラジル人、フィリピン人、フランス人など15名の外国籍組合が初めて加入し、翌年に、K派遣会社を解雇された6名の日系ブラジル人労働者が「勝つまで戦うぞ!」をスローガンに団体交渉、門前闘争、労働委員会への斡旋などの闘いを行う。この職場闘争をきっかけに、日系ブラジル人、ペルー人、ボリビア人など移住労働者の組織化が拡大していった。2003年、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークの結成にともない加入する。2009年前半頃、リーマン・ショック後の「派遣切り」で、相談件数が急増し、1ヵ月に50人単位で加盟するひとが増え、組合員数も700名にのぼる。当時、シャープ亀山の二次下請け、三次下請け工場で働いていた外国籍組合員のほとんどが「偽装請負」状態で働いていた。職場で知り合った日本人組合員をとおしてユニオンみえに相談に来ることになる。その後、シャープ亀山を相手に解雇撤回闘争を展開していく。「09年問題」以降の大量解雇の時期には、たとえば、当時、A社で800人の派遣社員を一斉に大量解雇し(10年以上働いていたひとも含んで)、「3ヵ月単位の期間工」として数名を再雇用するという「直接雇用」を回避するやり方が常態化していた。また、日系ブラジル人派遣労働者から日本人労働者への切り替えも同時に起きていた。そのようななかで移住労働者からの相談が急増した。2009年以降、多くの外国籍組合員が帰国し、仕事が激減するなかで労働者としての権利主張が難しい状況に追い込まれていた。2011年に、三重県多気市にあるシャープ関連企業(ミエテックという請負会社)でフィリピン人労働者200名を組織化した(シャープピノイユニオンを結成)<sup>13</sup>。2011年現在、組合員数は、職場分会20ユニオン(250名)とローカルネット(個人加入をあわせて組合員数は約700名(約1000社)である。現在、ユニオンみえの活動範囲は、三重県下だけでなく、愛知県(名古屋ふれあいユニオン)、岐阜県(岐阜一般労働組合)、派遣ユニオン東海などと東海ネットワークをつくり<sup>14</sup>、移住労働者の組織化、地域ユニオン運動の活性化をはかっている<sup>15</sup>。

### (3) 名古屋ふれあいユニオン

1999年、名古屋ふれあいユニオンは市民運動、女性運動のメンバーを中心に28名で結成

された。結成当初は、ユニオンの組合員の中心はパート・派遣などの女性労働者であった。2010年現在の組合員数は約240名で、日本人組合員が140名、日系ブラジル人、ペルー人、ボリビア人など中南米出身者、フィリピン人を合わせて100名になる。名古屋ふれあいユニオンが移住労働者を組織化するきっかけとなったのは、2004年に派遣会社(豊田市)で通訳をしていた日系ブラジル人労働者の健康保険加入問題であった。会社から解雇通知が出され裁判闘争に発展したが、裁判で勝訴し、その後、当事者が名古屋ふれあいユニオンの副委員長になったことで、日系ブラジル人の組織化が進んだ。2008年には、移住労働者の組織として、岡崎市、豊田市、豊橋市などに地域組織「三河支部」もつくられる<sup>16</sup>。

2004年、製造業派遣の解禁後の相談内容としては「中途解約」問題が増加していた。たとえば、日系ブラジル人の労働者を採用する派遣会社の寮にしながら、A社の派遣で1年働き、クーリングオフ期間はB社で3ヵ月「直接雇用」で働き、その後再びA社の派遣で働くという「細切れ雇用」が慣例化していた。また、職場では、正規と非正規の労働条件・環境の差別処遇(食堂の使用など)など労働者の権利が侵害されていた。それでも我慢して働いていた派遣社員の多くが、2008年以降リーマン・ショック後の「雇止め」になる。当時の労働相談の8割をペルー人など中南米出身者が占めた。相談内容には、寮を追い出され、友人も少なく、帰国費用もなく、最後にユニオンに辿り着くというケースが少なくなかった。2009年のリーマン・ショック後の「雇止め問題」で名古屋ふれあいユニオンに加入した日本人組合員の場合、解雇問題、労災問題を解決し、再出発していくためにユニオンを利用する。一方の外国籍組合員の場合、仕事を探し、住居を探すなど個人でできないことが多いことから、ユニオンを必要とする<sup>17</sup>。

#### 調査方法：

武庫川ユニオン(地区労組)、ユニオンみえ(全国一般)、名古屋ふれあいユニオン(市民運動型)を選び、各ユニオンの全組合員を対象に留め置き調査と組合員への郵送調査(ユニオンみえ)を実施した(有効回答数251名。男性65.3%、女性33%、日本国籍74.3%、外国籍25.7%)。回収率は、武庫川ユニオン(46.7%)、ユニオンみえ(35.9%)、名古屋ふれあいユニオン(20.6%)の順であった。また、回答者(215名)の国籍内訳は、ブラジル籍が最も多く19.1%であった(表5.3)。

表5.3 回答者の国籍

	回答者数	問 回答者の国籍					無回答
		日本	ブラジル	ペルー	ボリビア	その他	
全体	215	153	41	10	2	3	6
	100.0	71.2	19.1	4.7	0.9	1.4	2.8
名古屋ふれあいユニオン	33	27	3	1	0	1	1
	100.0	81.8	9.1	3.0	0.0	3.0	3.0
ユニオンみえ	112	74	30	3	2	1	2
	100.0	66.1	26.8	2.7	1.8	0.9	1.8
武庫川ユニオン	70	52	8	6	0	1	3
	100.0	74.3	11.4	8.6	0.0	1.4	4.3

## 4. 2 調査結果

### ①個人化する労働者

最初に、調査結果から回答者（215名）の個人化の諸相についてみていこうと思う。年齢構成では、全体の7割が40歳以上で中高年が多かったにもかかわらず、表5.4のとおり、外国籍組合員では生計をともにする家族がいるひとが83.9%に対して、日本人組合員では63.5%という結果であった。

表 5.4 生計を共にする人

回答者数	問 生計を共にしている人		
	生計を共にする人がある	生計を共にする人はいない	無回答
全体(215人)	148 68.8	62 28.8	5 2.3
外国籍(56人)	47 83.9	5 8.9	4 7.1
外国籍でない(159人)	101 63.5	57 35.8	1 0.6

次に、回答者の地域社会のなかでの位置をみると、回答者のうち「10年以上現在の居住地で住んでいる」ひとが約半数（48.7%）、そのうち「20年以上」が24.7%と回答者全体の約4分の1を占めていた。しかし、長年、同じ地域で生活していながら、図5.1をみると、近所や地域のつきあいについて、「あいさつする人がある」（49.8%）が最も多い一方で、二番目が「付き合う人はいない」（12.6%）だった。

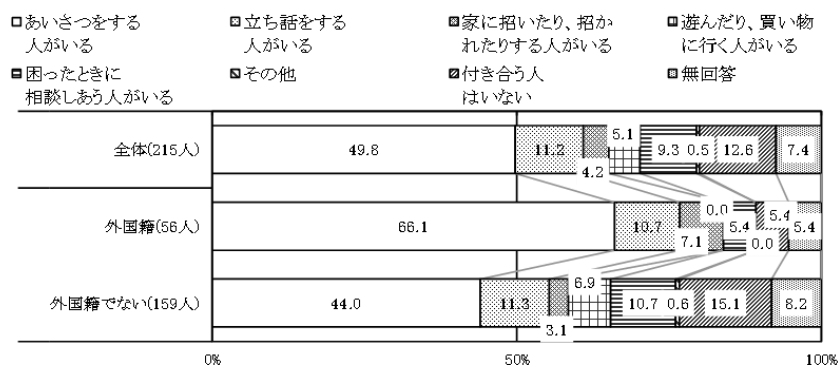


図 5.1 近所や地域の付き合い

また、地域のなかでの「居場所」となる地域活動についての回答結果をみると、表5.5のように日本人組合員では「町内会・自治会」（40.9%）、「特に参加していない」（38.4%）に対して、外国籍組合員では「特に参加していない」（51.8%）が最も多い回答結果であった。回答結果からは、居住期間が長いにもかかわらず、多くの組合員が地域のなかでサークル活動・趣味など含めて集まる場をもっていないことがわかる。



表 5.5 団体の参加内容

	問 団体に参加しているか(MA)									
	町内会・自治会	子どもの学校関係の団体	福祉関係の団体	母国出身者の団体	外国人を対象としたボランティア・国際交流団体	スポーツ・趣味の団体・サークル	企業の労働組合	特に参加していない	無回答	累計 (n) (%)
全体(215人)	71 33.0	13 6.0	13 6.0	3 1.4	5 2.3	28 13.0	32 14.9	90 41.9	11 5.1	266 123.7
外国籍か(56人)	6 10.7	2 3.6	1 1.8	3 5.4	4 7.1	4 7.1	11 19.6	29 51.8	4 7.1	64 114.3
外国籍でない(159人)	65 40.9	11 6.9	12 7.5	0 0.0	1 0.6	24 15.1	21 13.2	61 38.4	7 4.4	202 127.0

一方、今回の調査結果から「労働の個人化」についていえば、先述の雇用の柔軟化を背景とした「労働の消耗品化」（選別化と差異化をとまなう）の影響をみてとれる。回答者のなかで転職経験がないひとが 6.5%に過ぎないのに対して、正社員・派遣社員区別なく転職経験が「5～9回」が最も多く 33.3%を占めていた。

表 5.6 2005 年以降の転職回数と雇用形態

		回答者数	【転職あり】2005年以降の転職回数						
			1回	2回	3~4回	5~9回	10回以上	0回	無回答
全体		187	62	44	30	7	0	16	28
		100.0	33.2	23.5	16.0	3.7	0.0	8.6	15.0
現在の仕事	働いているところに直接雇用されている「正社員」	81	23	20	10	2	0	9	17
		100.0	28.4	24.7	12.3	2.5	0.0	11.1	21.0
	派遣会社に雇用されている「派遣社員」(間接雇用)	13	4	2	4	1	0	1	1
		100.0	30.8	15.4	30.8	7.7	0.0	7.7	7.7
	働いているところに直接雇用されている臨時・パート・アルバイト	34	13	5	3	1	0	4	8
	100.0	38.2	14.7	8.8	2.9	0.0	11.8	23.5	
	その他	10	4	3	1	1	0	1	0
		100.0	40.0	30.0	10.0	10.0	0.0	10.0	0.0
国籍	外国籍	45	11	16	9	1	0	2	6
		100.0	24.4	35.6	20.0	2.2	0.0	4.4	13.3
	外国籍以外	142	51	28	21	6	0	14	22
		100.0	35.9	19.7	14.8	4.2	0.0	9.9	15.5

さらに、過去 5 年間の転職に関する回答結果 (187 名) から、外国籍組合員 (45 名) は、5 年間で「2 回の転職」(35.6%)、「3～5 回の転職」(20%) と、日本籍組合員より転職回数が多い (表 5.6)。調査時点は、リーマン・ショック後の「09 問題」を背景とした派遣先での「クーリングオフ」(2006 年の派遣法改正後、契約期間が 1 年から 3 年への延長の最終年度にあたり、A 社で 1 年働き→B 社で 3 ヶ月働き→A 社で 1 年契約更新パターン) が常態化し、直接雇用が回避された時期にあたる。多くの派遣労働者が「細切れ派遣」に追い込まれていたことが改めて確認できた。

また、インタビュー調査から転職の最も多かった事例 (表 5.7.1/5.7.2) をみると、派遣労

働きの流動性が居住の流動性をうみ、出身国のネットワークを切断しており、労働問題に直面した時、頼れる友人、組織がないことから、ユニオンへ加入するケースが増えている指摘できるだろう。

表 5.7.1 転職内容の事例

【ペルー出身・46歳・男性・2000年来日・ユニオンみえ加入のきっかけは「労災」】

回数	仕事内容	雇用形態	就労期間	居住地
1	エアコン製造下請け	X 派遣会社	1 年	滋賀県
2	蛍光灯製造工場	Y 派遣会社	8 ヶ月	滋賀県
3	テレビ組立 A 工場	Y 派遣会社	1 年	滋賀県
4	テレビ組立 B 工場	アルバイト	1 年	滋賀県
5	HOYA	不明	*	滋賀県
6	オートパーツ子会社	Z 派遣会社	1 年 6 ヶ月	滋賀県
7	コピー部品会社	アルバイト	短期	滋賀県
8	オートパーツ子会社	Z 派遣会社	6 ヶ月	鈴鹿市

出典：筆者インタビュー・ノートより。

註：\*一時帰国

表 5.7.2 転職内容の事例

【ブラジル出身・52歳・男性・1991年来日・ユニオンみえ加入きっかけ「労災」】

回数	仕事内容	雇用形態	就労期間	居住地
1	自動車関連	正社員	3 年	豊田市
2	S 温泉ホテルの内勤	不明	2 年	鳥羽市
3	部品工場	派遣会社	1 年	栃木県
4	富士ゼロックス	派遣会社	3 年	四日市
5	古川電工*	派遣会社	1 年	鈴鹿市

出典：筆者インタビュー・ノートより。

註：\*「雇止め」(2011年12月)

「友人をつくる時間がない。妻（フィリピン人）は友人が多いが、自分の本当の友人は大阪にいる（最初の日本での就労地）。三重では仕事中心。大阪時代は、玉造の教会（ペルー人、フィリピン人が通うカトリック教会）に通っていたが、こっちの教会（四日市）は遠いからいかない。いまは、働いて、心配事できたらユニオンに行く。……困っているひとがいたらユニオンに行くようアドバイスしている」（ユニオンみえの組合員インタビューより/ペルー出身・来日 1991 年・男性・50 代・加入歴 1 年）<sup>18</sup>

一方、回答者の失業状態から個人化の実態をみると、図 5.2 より、現在は働いていない回答者 51 人の失業後の家計維持の回答内容としてあげられたのは、公的なセーフティーネットとなる「雇用保険」が 29.4%に対して、個人的なセーフティーネットの活用として「同居家族・親族の援助」35.3%であった。とくに、「貯金取りくずし」が日本国籍組合員で 33.3%、外国籍組合員で 44.4%を占めていた。さらに、回答者の失業後の困りごととしては「居住喪失」(17%) が最も多かった。以上のことから、地域のなかに居場所をもたない人びとが失業などで仕事や居住を失った場合、世帯単位に設計された社会保障制度を十分に利用できず、地域社会からいっきに孤立する実態がみてとれる。

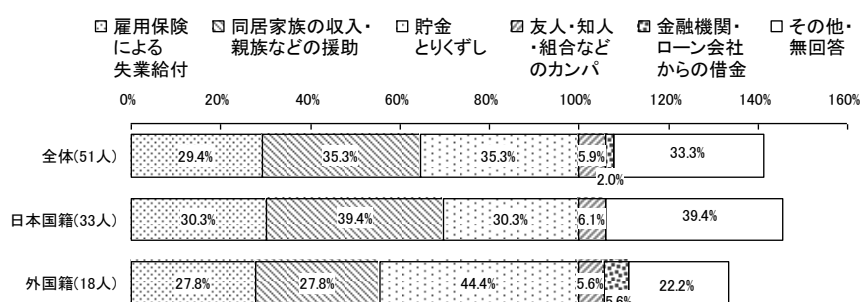


図 5.2 失業後の生計維持 (2 つまで回答)

註:「その他」の内訳として、「生活保護」(4 人)、「疾病手当」(4 人)

## ②ユニオンの役割

では次に、今日の雇用の柔軟化のなかで、ますます個人化する労働者に対して、ユニオンはどのような役割を担っているのか、あるいはそこに集う組合員がユニオンに何を求めているのかをみていこうと思う。今回の調査結果やインタビューから、非正規労働者や移住労働者のあいだで、コミュニティ・ユニオンの個別相談中心の活動、個別紛争処理能力の高さが周知されていることがわかる。調査では、回答者の多くが、もともとユニオンに加入しているのではなく、労働問題が生じたことをきっかけにユニオンに加入しているという個人的な「出来事」(失業、パワハラ、降格人事、派遣切りなど)がユニオン活動の出発点となっていた。調査結果をみると、たしかに、図 5.3 より、ユニオン加入理由としてもっとも多かったのが「解雇」(20.9%)であった。次いで「その他」(19.5%)の自由記述では、低賃金や上司のパワハラなど「職場環境の悪化」をあげるひとがいる一方で、「雇用の継続、保障のために加入」など、ユニオン加入を自己防衛策としてあげるひとが少なくなかった。回答結果からは、雇用環境の悪化のなかで、職場の同僚が「雇止め」にあったり、給与が下がったり、不当解雇が生じるなかで、自分の生活を守ろうとする個々の労働者の姿が浮かんでくる。

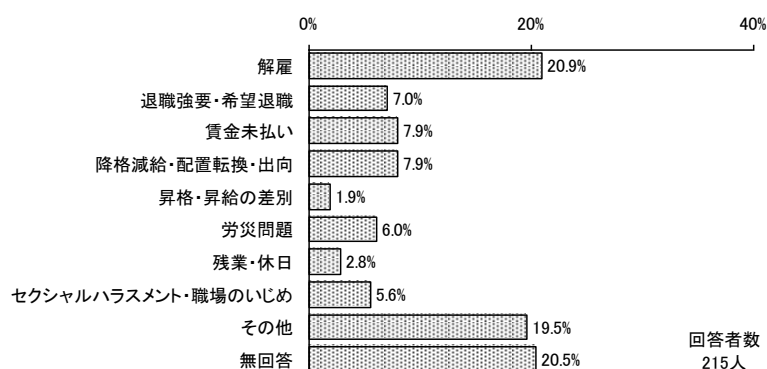


図 5.3 ユニオン加入理由

また、ユニオン加入のきっかけとして、図 5.4 をみると「知人からの紹介」(34.9%)が多いことがわかる。近年の雇用悪化のなかで、突然の解雇・雇止めにより遭遇したとき、かれ／彼女らが自ら労働基準監督署や県労働センターに相談にいたり、友人に相談したりしながら、最後に、ユニオンに辿り着いていることがわかる。回答者の多くが解雇、派遣切りであったとき、労災などの問題に直面したとき、周囲のひとたちからユニオンを教えてもらっていた（とくに、外国籍組合のケース）。なかには労働基準監督署でユニオンを教えてもらい、直接加入したケースもある。

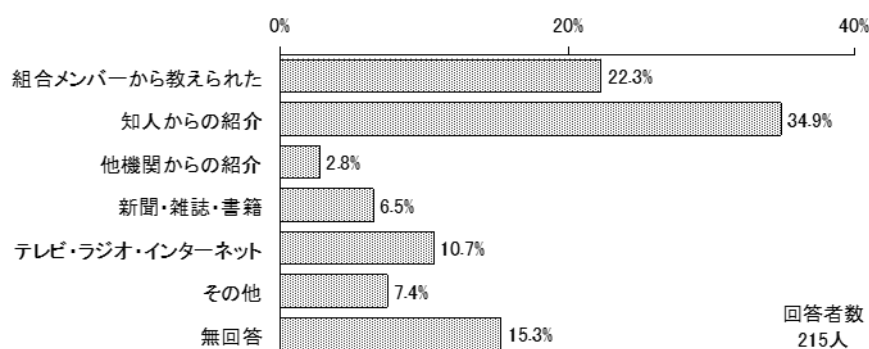


図 5.4 ユニオン加入のきっかけ

ある組合員は、職場で解雇を言い渡され、どうしたらいいかと悩みながら車を走らせていたときに、車窓から赤いユニオン・フラッグが目にはいり、ユニオンみえの事務所に飛びこんだという。現在、ユニオンに求められている役割の中心をなすのは、行政や司法が解決できない「個別紛争」の解決である。「個別紛争」解決とは、一般的に、「個別相談→組合加入→団体交渉・抗議活動→紛争解決」という活動内容を意味する。問題解決後に脱退する組合員も少なくない。それと同じくらいに新規加入する組合員がいる。ここで重要なことは、ユニオン活動が「個人加入」だからこそ、かれ／彼女が自らの足でユニオンに辿り着き、参加することを可能としている点である。一方で、このユニオン（運動体）の集団としての開放

性や参加・離脱の自由、柔軟性をもつゆるやかなユニオン（社会体）の性格が、今日のユニオン活動の強みでもあり、また弱みでもあると指摘される（福井 2005：26）。

しかし、そこで同じような経験をした「仲間」と出会い、また、団体交渉、裁判闘争、デモに参加する、自らの経験を生かした電話相談（当番）にあたる、学習会に出席する、労働法を学ぶという「新しい経験」を経て、社会への「参加の回路」を自ら開いているといえるのではないだろうか。ユニオン活動はそのような意味ですこぶる個人化された労働運動としての可能性を提示している。このことは、アンケート調査結果における「ユニオン活動で得られたもの」の内容に反映しているといえる。

表 5.8 ユニオン活動で得られたもの

No.	カテゴリー名	n	%
1	雇用の継続(解雇撤回・職場復帰)	40	18.6
2	労働条件改善(長時間労働・有休など)	52	24.2
3	労働問題の解決による不払い賃金や和解金を入手	39	18.1
4	新しい仕事	6	2.8
5	地域のなかでの多様なネットワーク	16	7.4
6	外国人の仲間・友人	11	5.1
7	日本人の仲間・友人	28	13.0
8	労働法などの専門的な知識	59	27.4
9	労働者としての権利意識	62	28.8
10	様々な社会問題への感心が高まった	42	19.5
11	人生の希望・目標	12	5.6
12	自分を認めてくれる場所・たまり場	17	7.9
13	人間としての成長	34	15.8
14	その他	7	3.3
	無回答	32	14.9
	回答者数	215	100.0

累計(n)	累計(%)
457	212.6

表 5.8 から、回答者がユニオン活動で得られたものとしてあげていたのは、「雇用の継続（解雇撤回・職場復帰）」（18.6%）、「労働条件の改善」（24.2%）、「労働問題の解決（和解金・不払い賃金）」（18.1%）など、個別紛争解決における労働組合活動の成果である一方で、「労働者としての権利意識」（29.3%）、「労働法などの専門知識」（29.3%）などの回答には、個々の組合員にとってユニオン活動が「労働者である」ことを自覚する契機になっていることが示されていた。さらに、「社会問題への関心」（21.5%）、「人間としての成長」（15.7%）の回答からは、社会運動としてのユニオン活動の位置がみてとれた。

組合員インタビュー調査のなかでも、多くの外国籍組合員が突然の雇止め・解雇などでユニオンに駆け込み、問題解決後もユニオン活動に参加する理由としてあげていたのは、ユニ

オンをとおして社会と接点を見つけたことである。かれ／彼女らは自分の個人的な経験（不当解雇）から他者の経験へ、社会全体へ視線をむける契機をユニオン活動に見出していた。

「(ユニオンに加入したから) 怪我したとき、自分の意見を会社に言う気持ちが強くなった。「労災」で生活できなくて、お金がなくて、友人のアパートで住んで、食べ物もなかったとき。ずっとこんな生活はできないと思った。早く、怪我を治して、仕事しないといけない。しっかりしないといけない。子供のこと考えて、考え方変わってきた(ボリビアにいたときは主婦だったから、外で働いたことなかった。ユニオンで変わった)」

(ボリビア出身・30歳代・女性・インタビュー調査より)<sup>19</sup>

### ③ユニオン活動への期待

さらに、表 5.9 からユニオン活動への期待をみると、回答結果では、労働組合の役割に関連する内容としては、「労働条件の改善」(45.6%)、「パート・派遣。契約社員など非正規労働者の組織化」(26.5%)「相談活動の充実」(24.2%)、「学習会の充実」(14.9%)の順に多かった。一方、コミュニティ・ユニオン活動の特徴を示す内容では、「平和で公正・公平な社会をめざす運動」(25.1%)、「誰でも参加できる『よりどころ』になるユニオン運動」(24.2%)の順に多かった。とくに、外国籍組合員は、日本での滞在歴が長期化するなかで、個別に地域の小規模な事業所に派遣され、事業所を転々とするなかで、日本人従業員と比べて不当な待遇にさらされるなかで、ユニオン活動に「平和で公正・公平な社会をめざす運動」(37.5%)を期待する回答が最も多かった。

表 5.9 ユニオン活動への期待

ユニオン活動に期待するもの(3つまで)	人	%
パート・派遣、契約社員など非正規社員のユニオンへの組織化	57	26.5
労働条件・労働環境の改善(健康診断、年休の取得など)	98	45.6
労働相談活動の充実	52	24.2
同業種の分会活動、地域の支部活動の充実	6	2.8
労働者の権利を学ぶ学習会活動の充実	32	14.9
地域で働く仲間との連帯とネットワーク作り	33	15.3
パート・派遣労働者の失業対策(雇用調整助成金の支給など)	32	14.9
労働者派遣法の抜本改正	23	10.7
誰でも参加できる「よりどころ」になるユニオン運動	52	24.2
同一労働・同一賃金をめざす運動	33	15.3
平和で公正・公平な社会をめざす運動	54	25.1
その他	4	1.9
無回答	26	12.1
回答者数	215	100.0

累計(n)	累計(%)
502	233.5

インタビュー調査においても、職場での差別や不当な扱いを是正するためのユニオン活動への期待が大きかった。外国籍組合員にとって、ユニオンは日本での滞在が長期化するなかで、派遣会社や居住地の移動が頻繁となり、友人も少なく、家族もいない(家族が本国の

ケースなど)、地域のなかに居場所もなく孤立するなかで、「ユニオンを知らなければ僕は行き場がなかった」(ボリビア出身・30歳代・男性)、「ユニオン活動は、助け合い。知らない情報の収集の場」(ボリビア出身 30歳代・女性)など、ユニオンを「居場所」と位置付けるひとが少なくなかった。

「外国人同士は仲間意識があまりない。サッカーチームやバレーはやるつながりはあるけど、困ったときの助け合いできない。最初は、自分のことでユニオンに相談にくる。ユニオンに加入して、仲間意識をもつようになる。加入後、仲間が大切だと学ぶ。自分のことだけでない。別の会社でも同じ問題が起きていると考えるようになる。その悪循環を断ち切らなければと思う。そこにユニオンの役割があるのではと考えている。」

(ブラジル出身・来日 2001年・40歳・男性代・加入歴3年)<sup>20</sup>

一方、日本籍組合員にとっても、「いろいろなひとと付き合い、協力することができた。ユニオには外国人も多い。彼らと声かけ、あいさつし、触れ合うようになって、国が違うひとたちと触れ合う機会を得た。お互いが『裁判どう?』『裁判に来てください』(50歳代・女性)など、外国籍組合員と日本籍組合員が同じ経験をとおして触れ合うことで、そこに新しい社会関係が生まれている。

## 5. 小括

ベックは、現代の「失業」を個人化の宿命として悲観的に論じた(Beck1986)。今日のグローバル化、個人化の深化が圧倒的な力で労働者階級(労働組合)を破壊している一方で、その破壊のなかで剥き出しの個人が生成されている。しかし、ここでいう「個人」は何もできない存在なのだろうか。今日、逆説的だが、個人的には災難や宿命といわれる「失業」が社会への「参加の回路」にもなる。たとえば、それまで、「1年」、次は「8ヶ月」、それから「1年」、また「1年半年」……と各地の製造業現場でクルマやテレビの組み立てを黙々としていた「彼」「彼女」が「失業」(解雇・雇止め)を契機に文字通りに工場の外に放り出され、無力さや絶望、怒りから周囲を見回し、タウンページの「無料相談」や労働基準監督署や弁護士事務所などを歩き回り断られ、断られ、断られ、最後に「ユニオン」に辿り着く。そこで、「彼」「彼女」は、それまでの孤立した「自分」に出会う。移住労働者と出会う。自分と同じような雇止め・ハラスメントと闘う経験に出会う。怒りに出会う。「ユニオン」はまずは辿り着く場所であり、次に、自由な出入りの場所であり、経験の場所として位置づけられている。

たとえば、渡邊(2012)は、「零細カフェ」での社会实践を紹介しながら、「わたしたちの

日常的経験と主観性」に対して破壊的な影響を与える「グローバル資本主義の圧倒的な力強さ」に対抗する「多種多様な抵抗的な力動」のひとつとして「第三の場所」、「非公式セクター」（地域社会の趣味・娯楽の集まり・場・自治会・生活協同組合・社会運動ネットワークなど）の重要性を指摘している。現在、グローバル資本主義に抗するグローバルな抵抗運動からローカルな抵抗運動まで、場所もかたちも違う異種混合の社会運動が展開されている。

そのような運動が生み出す場は、伝統的な社会運動の集団性・イデオロギー的・組織的な強さの主張に対して、新しい社会運動以降の運動の特徴として、「それぞれの差異をたいせつにし、ゆるやかな関係性を好む、強い共同性は期待できないものの開放的で外へ広がっていく強みをもつ」と指摘される（渡邊 2012：202）。

それゆえに、本節で取り上げたユニオン活動に関わるかれ／彼女らがユニオンをどのような場所（居場所、拠点、通過点）につくっていくのか。また一方で、ユニオンの労働運動がグローバル化、社会の個人化へ抗する社会運動の公共空間をどのように生成していくのか、その可能性について、次節ではかれ／彼女らのライフから探っていきたいと思う。



## 第2節 ユニオン運動の「たたかいかた」

### 1. はじめに

「はじめに叫びがある。われわれは叫ぶ」(Holloway2002=2009:13)

ひとびとは、今日、資本主義の圧倒的な暴力のなかで絶望からではなく、自由になることを夢見て、理不尽に踏みつけられたくないから、あきらめたくないから叫ぶのであり、まだ他の可能性があるという希望をもつから叫ぶのだ。おそらく、ホロウェイが言及する叫びの出発点は、自分が間違っていると思う世界を拒絶することや理不尽だと思ふ世界を否定することから始まるといえる(Holloway2002=2009)。ここでいう理不尽な世界を否定する自由はひとびとの新しい行為の出発点になる。

「われわれには世界を変え、そのなかで何か新しいことを始める自由がある。存在を否定したり、肯定する精神的な自由、『イエス』と『ノー』をいう精神的自由—賛成や反対を表明するための言明や命題に対してばかりではなく、賛成・反対を超えて知覚と認識を司る器官に与えられているままの事物に対して、『イエス』と『ノー』をいう自由—がなければ、どんな行為もできない」(Arendt1969=2000:4)

アーレントが指摘するように、世界を変革する自由は、ひとびとの叫び、単純に何かを破壊する叫びでなく、眼前にある世界が変わることを想像し(事実、世界は刻々と変わる)、その変化のなかで新しい行為をする場所、裂け目や余地をつくる場所を求める小さな叫びのなかから生まれる。そこで、本節では、今日の労働市場のフレキシブル化、雇用破壊が深化するなかで、遺棄される労働者、居場所を失った労働者の「叫び:cry」がユニオン運動を契機に自由への叫びへとどのように転化するのか、会社(資本)や社会に立ち向かう「たたかい:struggle」を実践する先に何をみいだすべきなのかを考えてみたい。

ここで取り上げるユニオンの運動は、前節で触れたように、既存の労働運動の周辺で、せっぱつまった状況での異議申し立てから社会を変えようとする動きからはじまった社会運動のひとつである。言うまでもないが、この「個人」が参加するユニオン運動は「市民社会」の社会運動とは同じ系譜で考えることはできない。「市民社会」の社会運動の系譜を辿ると、かつて、「個人の自由」という価値を求め、ヨーロッパからメキシコにまで拡大した世界規模の学生たちの「政治的反乱」(68年)が求めた学校や企業、官僚制や国家の束縛からの解放が新自由主義のレトリック(リバタリアンからアイデンティティ・ポリティクス、多文化主義、消費主義)に絡めとられていったことがわかる(Harvey2005=2007:62-64)。当時

の「市民社会」の社会運動は、権威への反抗を装いながら、結局は、社会体制の要求に従順な運動であったからである。もちろん、60年代の社会運動が、のちに、99年のシアトルから始まるグローバルな反資本主義の社会運動へ、「もう一つの世界は可能だ」という反グローバリズム運動へ結集したことは否定しない。しかし一方で、新自由主義体制の構築をめざしたレーガン-サッチャーらの宣戦布告が、あらゆる社会的紐帯（フレキシブルな経済体制への移行の壁となる労働組合、公共サービス部門・自治体など）を破壊したとき、新自由主義経済体制に合致する新中間層（新しい階級）を生成することにも寄与したこともまた事実である。日本国内に目を向けたとき、90年代以降、グローバル経済下での国際競争へ突入するための急速な政治改革と規制緩和へ動員されていったのは、不平等な労働市場の拡大を「個人の宿命」（Beck1986=1998）に帰していく反官僚主義、個人主義という新自由主義経済に親和性の高い価値観を有する「新しい階級」であった。この「新しい階級」は、IT関連・金融・保険部門など専門的サービス部門の成長産業に従事する人々である（Sassen1998=2004）。

この間、正社員のリストラ、非正規労働の拡大に対抗する役割を担うべき企業別労働組合、既存の労働運動は停滞していた。そのようななかで、現実的な対抗軸としての役割を示したのは国境を越えた「フローな空間」のなかから生まれた反グローバリズム運動のような大きなうねりだけではない<sup>21</sup>。だからこそ、国内では、むしろ、ローカルな場所から小波のように生まれるユニオン運動の動きこそ重要といえる。では、なぜ、新自由主義経済の圧倒的な暴力に対してローカルなユニオン運動が対抗軸になりえるのか。

正確に言えば、ユニオン運動は、新自由主義経済体制の恩恵を受ける新しい階級が描く世界に対して「ノー」という自由を希求する運動である。だからこそ、対抗軸になる可能性がある、あえて、ここでは、対抗軸として布置するべきだといってもいいだろう。そのような意味でユニオン運動の系譜は直線的なものではない。

もともと、アメリカの労働運動のなかでのローカル・ユニオン：local union といえば、全国組合：national union の「労働組合支部」を指した（企業別組合の意味を含むローカル・ユニオンには一般的に交渉権はない）。それが近年、一定の地域やひとつの事業所やひとつの企業内での組合活動をする独立労組：independent local union という組合活動が生まれている。用語的に見た場合、後者が日本におけるローカルな労働組合に近い運動形態といえる（長峰2004）。

前節で述べたように、日本国内のローカルな労働運動における「ユニオン」という名称は、コミュニティ・ユニオン、地域ユニオン（連合）、ローカル・ユニオン（全労連系）など「地域に基盤をおき、企業を超えて、労働者を組織化する個人加盟を原則とした地域合同労組」（大原社会問題研究所2010：40）を基盤に設立されたものを中心に使用されてきた。したがって、個人加盟を原則としても、地域の中小企業の労働運動の系譜から企業別支部や職場分会を組織化するユニオンが多い。しかし、近年は、労働市場の分断化・個人化に呼応する管理職、派遣などの職位、性別、エスニシティ、若者、学生など社会的属性別に組織化する

文字通り新しいスタイルの個人加盟ユニオンが相次いで設立されている（橋口 2001：小谷 2010：伊藤 2013）。

そのようななかで、今日のローカルなユニオン運動の特徴として重要だといえるのは、まずは、どんな小さな案件でも、相談にきた労働者の叫び＝声に耳を傾け、職場での理不尽な扱いに対して一緒に怒り、不当労働行為とたたかうということである。実際に、相談者の声に耳を傾けた結果として、既存の産別や企業別組合の労働運動と比べて、「個別紛争解決」能力の高さが評価されてきた（呉 2011）。

「そうですね。だから共通しているのは、組合運動やってきている人というのはわりかし人とのコミュニケーション、人の話を聞く。相談員として、人の話を聞くとかです。そういうことは比較的、積み重ねてきているので。じゃあ話を聞いてもらって、じゃあその次どう組み立てていくかというのは、また集団的に議論していくということですよ。電話なんかの場合は、受けるのは個になる。こっちも個人になるから、そこで個々人が人の話を聞くという、そういうものがひじょうに大事になるわけで。じゃあそのあと会社にどうするかというときは、個々じゃなくて集団的にどうしようか、という議論になってきますから。そこはお互いに全ての能力を持ってなくていいわけで、お互いに議論して進めばいいけども。とっかかりのところは、やっぱり人の話を聞いて理解するという姿勢と、優しさといいますかね。」（ユニオンネットおたがいさま書記長の聴き取りより）<sup>22</sup>

戦後の労働組合運動の組織化の図式からいえば、労働相談を出発点に相談者の職場での組合づくりや、団体交渉、職場環境の改善のために職場分会・支部を組織化するという目標を掲げ組合運動を展開するのが組合活動の目的である<sup>23</sup>。しかし、現実には、個人加盟ユニオンの場合、相談者の多くは、職場で孤立しており、問題解決後、離職しユニオンから離れていくケースが少なくない。コミュニティ・ユニオンの設立時に調査研究した高木によれば、もともと、ユニオン運動の組織論は、組合員の流動性のある程度想定しており、「それぞれの組合員が自発的に組合と触れ合う部分」（どのようなかたちでもユニオンと関係を維持すること）があれば、ユニオンとしての目的は達成されているという組織論を展開している。もちろん、この場合、「ユニオンの中心に活動家の存在があり、その周辺に数百人の組合員、過去から未来に組合に関わる数千人の地域の人々の存在があるという条件つき」の組織論がユニオンの特徴であると指摘する（高木 1988：23）。（傍点は筆者）

「やっぱりね、いわゆる解雇になったあと相談来られて。やっぱり条件問題とかで交渉したケースって、結構ありますけど。そういう方はほとんど問題解決した時点で、しばらくしたらユニオンから離れていく傾向があるかなという。同じくそういうケースであって

も、一定のいろいろな闘争も含めて、ユニオンとのつながりとかがある中で闘っていったという傾向のある方については、やっぱり定着しているというかね。それは、ある程度の関わりの問題かなと思いますね、ひとつはね。」(あかし地域ユニオン・委員長の聴き取りより)<sup>24</sup>

近年、社会運動論の研究においては、社会運動を構造的に捉える資源動員論から、誰が運動に参加するのか、参加に至る過程や動機の解明に焦点をあてたマイクロ分析が注目されてきた。一方、運動継続の理由や運動への動員が個々の組合員／メンバーの経験、活動家／リーダーたちの意味づけや、そこから生成される「集合的アイデンティティ」に結びつく点を重視するフレーム分析や異議申し立ての意味を発見する運動の文化的研究に主眼をおく運動の意味づけ、そこから生成される「集合的アイデンティティ」に結びつきを重視するフレーム分析や異議申し立ての意味を発見する「運動文化」に主眼をおく社会運動論の研究がトレンドといえる (Tarrow1998=2006：野宮 2002：西城戸 2008)。

しかし、言うまでもないが、どのようなアプローチであっても、出発点は、誰が運動(あるいは運動的なもの)に参加するのか。どうして参加するのか。どのような状況で、何にむかって異議申し立てをするのかを明らかにすることである。

本節では、先行研究が指摘するように、ローカルなユニオン運動の組織化の特徴を踏まえながら、具体的には、労働者の「声」に耳を傾ける技法、それがどのようなたたかひの技法なのかに注目する。繰り返すが、ローカルなユニオン運動における「ローカル：local」の語源は、ラテン語の「場所の：locus」である。それが「他の語と複合して用い、地方の、地方特有の、また、局地的・局所的な」の意を表す。転じてみると、日本国内の労働運動に限定していえば、ローカルなユニオン運動という場合の「ローカル」は、かつては、仕事の場であり生活の場である地域社会で地域の人々が支える地域労働運動というローカルな性格を内包していたのが、今日では、労働市場の周辺で個人を組織化し、局地的／ローカルなたたかひを展開する社会空間という意味で考えるべきだといえる。

## 2. ユニオン運動の社会空間

今回、筆者らが実施した「CCUN 全国調査 (2012 年)」<sup>25</sup>の対象ユニオンの設立時期に改めて注目してみる。質問紙調査で回答を得た 68 ユニオンのうち、聴き取り調査によると各ユニオンの設立時期は以下の 3 つの時期に大きく区分される (表 5.10)。主に、①は 1980 年代に地区労を母体に総評解散のなかで、地域の労働運動、平和運動など地域組織の支援から結成されたものである。②はもともと、1950-60 年代、総評の中小労連運動の流れのなか、各地で生まれた一般労組が加盟する中小の拠点労組の協力のもとで、増加する非正規労働者の組織化や相談活動にシフト化していったものである。基本は、全国企業一般組合と個人加盟組合員の中小労連型の組織運営である。③の多くは、90 年代以降に相次いで設立したシングル・イシュー型の個人加盟ユニオンである (東京管理職ユニオン編 2003)。

具体的に、ユニオンの設立時期、つまり「ユニオン・ウェイブ」（ユニオンの社会空間の活性化）の3つの時期について整理する。各ユニオンの結成時期は、①ファースト・ウェイブ：1970-80年代の地域労働運動からユニオン運動への「継承期」、地域の中でユニオン運動が生成される時期、②セカンド・ウェイブ：ユニオン運動の「社会化」として、ローカルなユニオン運動が社会問題を構築する時期、③サード・ウェイブ：ユニオン運動を結節点にして個人が社会につながる「公共空間」が生まれ時期として整理可能である。この点に関して、ユニオンの執行委員、書記長のライフ・トークから接近してみる（インフォーマントリスト5-③）。

表 5.10 ユニオンの設立時期

	運動の動き	設立時期	特徴	設立数
①	ファースト・ウェイブ	1970-80年代	ユニオン運動の生成	17
②	セカンド・ウェイブ	1990年代	ユニオン運動の社会化	24
③	サード・ウェイブ	2000年代	ユニオン運動と公共空間	21
計				62

出典：「CCUN 全国調査（2012年）」（N=68）および各地のユニオンのインタビュー調査から作成<sup>26</sup>。

註：「CCUN 全国調査（2012年）」（N=68）のうち、1950-60年代に設立したのが3ユニオン、設立データがないのが3ユニオン。また、88年のバブル期に68最初のピークとして8ユニオンが設立。次に景気後退の98-2002年に設立が相次ぐ。

## 2. 1 オルグたちのライフ・トーク

### 2. 1. 1 ファースト・ウェイブ：1970-80年代

1950年代から60年代、総評全国一般労働組合（以下、総評）は地県評や地区労の組織支援と、中小企業対策オルグを全国に派遣し、地方組織を形成していった。のちに89年の日本労働組合連合会（以下、連合）結成時に、総評傘下の地方組織は、連合加盟の「全国一般労働組合」「全労連全国一般労働組合」、全労協加盟の「全国一般労働組合協議会」の3つに分裂し、地県評や地区労は縮小し、解散するなかで、いくつかの地方組織が多様な労働者の組織を模索し、コミュニティ・ユニオンや企業内組合へ転換していく。

「70年代から80年代頃、もともと地域のなかで零細企業の相談、パートの相談をたく

さんやってきた。10人規模の小さな組織をつくっていた。地区労と産別がだめになるなか、別の組合をつくるべきと思い始めていた。当時、熊沢さんなんか『都市の一般労働者を代表する組合がない』と言っていた。それなら、東京なら東部とかいくつかの『地域』を単位にいくつか組み合わせて、労働者の組合をつくろう。『地域』を『職場』にする組合をということで、交渉はじめて、地域の労組、ひとつの労働者のコミュニティをつくる、共済制度という3点セットでスタートした。当時、共済制度は、葬式代くらい出したいという労働者のコミュニティの助け合いの精神からはじめたもの。‘みんなはひとりのために、ひとはみんなのために’というスローガンは、‘みんな’はユニオンを意味し、‘ひとはみんなのため’には、個々人がユニオン活動を続ける、組合費を払うということがユニオン=みんなのためになるという意味があった。」(江戸川ユニオン副委員長のインタビューより)<sup>27</sup>

80年代にはいると、それら各地の労働運動のなかで、ジェネラルセンターとは違う新たな運動のかたちが生まれくる。この時期の特徴的な活動としては、未組織労働者の労働・生活相談からはじまった「パート110番」(現、東京一般)の活動が全国に展開していくことがあげられる。この時期、既存労働運動の分裂のなかからユニオン運動の新たなかたちが生まれたという意味で、ユニオン運動におけるファースト・ウェイブが起きたといえる。

当時、パートから社外工、不安定雇用層の組織化へと団体交渉を活用する戦術が広がり、各地で小規模の労働組合が組織化されていく。労働者の「受け皿」になっていったのが地区労や県評の支援をうけた各地のユニオンであった(大原社会問題研究所2010:42-43)。地区労を基盤とした「ユニオンひごろ」(83年設立)<sup>28</sup>、「江戸川ユニオン」(84年設立)<sup>29</sup>からはじまり、地域労働運動と平和運動のネットワークから「札幌パートユニオン」(85年設立)、「おおだてユニオン」(89年設立)、「パートユニオン盛岡」(89年設立)などが相次いで設立し、一方で、地区労解散により存続の危機から自立的なユニオン運動として活動拡大していったのが、「大分ふれあいユニオン」(88年設立)や「武庫川ユニオン」(88年設立)などがあり、総評時代からの地域労働運動の遺産が「ユニオン」という新たな地域労働運動へ継承され、あるいは変容していったといえる。この時期、各地で個々の労働者の生活空間/「地域」から新たにユニオン運動が生まれたといえる。

「(発足の経緯は)もともと地区労(昔の総評系の盛岡地区の労働組合。連合にわかれるまえの盛岡地区労働組合連合会)、そこは組織された労働者だけなので、一般の未組織の方の相談にのりながら、労働条件をあげていこう、地域であげていこう、ということで、当時は、連合ができる前なので、取り組みも先駆的なものだった。未組織のひとびとの労働相談を受けつけて、その人たちを結集して、1989年にパートユニオン盛岡が発足した。組合員は80~100名だった」(パートユニオン盛岡・事務局長のインタビュー)

ューより) <sup>30</sup>

「(連合ができる頃) 地区労組織をどのように残すかが議論になった。当時、地域の労働運動をどう残すかは‘根性論’の問題だった。九州だと、宮崎ユニオン (87 年結成)、都北ユニオン (いまは存在しない)、鹿児島ユニオン、あいらユニオンなど設立するながれで、先にできた江戸川ユニオンなどを勉強して学んだ。県労評をスポンサーとして設立した。設立時、二重加盟や家族も加盟の形で 130 名のスタートだった (実際は 20 ~30 名)。とにかくハッキリでスタートしないといけなかった。ユニオンはある意味で‘象徴’として、企業や地元の労働者を守るために必要だった、という‘根性論’でつくった」(大分ふれあいユニオン・副委員長のインタビューより) <sup>31</sup>

## 2. 1. 2 セカンド・ウェイブ：1990 年代

80 年代から 90 年代前半には、各地でさらにコミュニティ・ユニオンの結成が相次ぐなか、89 年に、総評解散後、それまで地域の活動家たちの声にこたえるかたちで毎年開催されていた「地域労働運動を強める全国集会」(70 年代後半~88 年) が終了したのをうけ、各地で活動していたユニオンが結集しコミュニティ・ユニオン全国ネットワーク (以下、CCUN) の第 1 回集会 (青森・弘前市) が開催された。翌 90 年に大分で CCUN の結成総会・交流会がおこなわれ、正式に CCUN が成立した。CCUN の HP には、当時、ユニオンが内包する「コミュニティ」の意味が簡素に説明されている。

「『コミュニティ』とは『社会』『生活協同体』、『ユニオン』は労働組合です。これまでの日本の労働組合の多くが企業ごとに正社員だけを対象に組織されてきたのに対して、コミュニティ・ユニオンは、地域社会に密着して、パートでも派遣でも、外国人でも、だれでも 1 人でもメンバーになれる労働組合です。働く事業所はさまざま、職種はもちろん、雇用形態も正社員、パート、アルバイト、派遣、契約、嘱託、フリーター、そして失業者もいます。だから、どこまでいっても同じ顔しかでてこない金太郎飴ではなくて、それぞれのユニオンがさまざまに豊かな『顔』をもっています。」 <sup>32</sup>

ここでいう「コミュニティに根ざした労働組合運動」(高木 1988) が社会的に認知されたのが、1995 年の阪神・淡路大震災後の「阪神・大震災・労働雇用ホットライン」の開設と武庫川ユニオン、神戸ワーカーズユニオン、関西のユニオンのネットワークが中心となった「被災労働者ユニオン」の設立だった (高井・関口 2011)。前者の「阪神・大震災・労働雇用ホットライン」は 1995 年 2 月 5 日から開始 3 月 10 日まで開設され、約 2500 件の労働

相談を受け付け、「雇用保険の遡及加入」「雇用保険調整給付金の前倒し支給」などの成果をあげた。また、被災地で結成された被災労働者ユニオンは約 250 人を組織化し、「震災解雇」のパート・派遣切りに対応した。当時、「阪神・大震災・労働雇用ホットライン」の活動は、90 年代以降の雇用破壊・流動化の問題を顕在化させ、社会問題化した点で、被災地のユニオンのネットワークをとおした活動の成果がその後のユニオン運動の方向性をしめす重要な意味をもった。

被災地の各ユニオンは、せっぱつまった状況で、地域のなかで行政や既存労組が対応しなかった個々の派遣労働者や移住労働者の労働相談を引き受けて問題解決するプロセスで、ユニオン運動の目標を確認し、社会へ発信する役割を担っていったといえる。個別のユニオン活動が地域をまきこむ社会運動へ展開されるという意味で、ユニオン運動の「社会化」というセカンド・ウェイブの時期だといえる。

「震災前までのユニオン活動は、個別の事案、労働相談で「駆け込み寺」の役割しか担っていなかったのが、ユニオン運動になっていなかった。それが、大震災が起きて、大量解雇が発生し、労働組合としてどういう活動ができるか悩んだ。ユニオン設立 7 年間、ずっと地域で声を聴いてきた。声を聴くことしかできないということで、2 月 3 日から相談活動に踏み切った。電話 5 台をひいて、ずっと鳴りっぱなしの状態。当時、労働相談をやっているところがなかったから。反響がおおきかった（当時、圧倒的にパートの解雇が多かった。正社員を守るためにパートを解雇するというかたち）。企業も被災している状況で、労働者の生活をつなげるために、雇用保険の遡及的加入をめざした（99%が未加入）。相談受けて、資格あるから、ハローワークに行って、申請するようにした<sup>33</sup>。そしたら個人だと追い返される。集団でハローワークに行って、後日、‘風穴をあけた’。通常では雇用保険が適用されないケース（マッサージ師など）のひとつも、当面の生活保障として撤回を求めた。‘当時、気が変になるくらい高揚感があった’。個別の問題だけ対応していたら労働運動にならないが、地域全体でやれば雇用保険の加入も可能になった。震災後、武庫川ユニオンの知名度があがった。コミュニティ・ユニオンの役割が見えた。個別、個別でつながるなかで、地域でユニオンが認知されていき、個々の相談から社会の問題、いろいろな問題を発信する役割を担うことだとわかった。組合活動は両輪でやらないといけない。労働運動と地域の活動をとおして、社会の問題を可視化する必要がある」（武庫川ユニオン委員長のインタビューより）<sup>34</sup>（傍点は筆者）

80 年代後半から、CCUN に参加している「江戸川ユニオン」（88 年設立）、「よこはまシティユニオン」（90 年設立）、「北海道ウィメンズユニオン」（93 年）、「わたらせユニオン」（94 年）、「名古屋ふれあいユニオン」（99 年）、「ユニオンおおさか」（98 年）、「下町ユニオン



ン」(98年)や、全国一般からのちにユニオン化した「札幌地域労組」(90年)や「ユニオンみえ」(99年)など未組織の女性(福祉・医療従事者)や移住労働者、派遣労働者の労働相談の「受け皿」となり活動してきた。いずれのユニオンの取り組みも、各地域のなかでの労働相談の小さな取り組みが、CCUN という全国のユニオンの横のネットワークを媒介して、全国からの支援・全国でのたたかいかたに発展することで、個別の地域から不特定のひとと、社会へとつながる新しいタイプのユニオン運動の社会空間を形成していった。

「90年代以降、労働相談の質的变化がおきてきたと思う。88年のユニオン発足当初、パート労働者の相談内容は税金相談(配偶者控除)、年休相談などだったのが、92年のバブル崩壊後は整理解雇の相談が急増し、2005年以降からは正社員と同じ働き方(労働時間・仕事内容)をしているのに低賃金で、なんとか正社員になりたいという相談が増えはじめた。かつて、パートは中高年の主婦が中心だったのが、いまは、若い層に拡大している。既婚者はM字型就労からの復職、世帯主の賃金が低くなっている、子どもが3歳まで待たずに復職願望が強まっており、‘生活のためにパートに出る’タイプがほとんど。また、中高年の男性でもリストラなどから再就職が難しくパート・非正規へというのが増えている。新卒のパート化(高卒・大卒)も顕著。とにかくフルタイムで働くパート労働者・非正規が全体的に増えている。だから、かつては職場で組合と目立つし、イジメにあうし。パートのくせに生意気という雰囲気があったから有期雇用で切られても我慢していたのが、いまは、若い世代なんかは生活がかかっているから、がんばろうという気持ち強い(夫がいても低賃金や派遣が多いから)。我慢しないで怒るケースが増えている。相談にくるひとには、個人で不満いっても怒っても、それだけでは非正規であるゆえの問題は変わらない。組合に加入して、個人の問題解決だけでなく法律を変えるような運動の必要性をいう。パートも派遣もみんな横のつながりがない状況。労働組合の役割は、そんな彼女らかれらにどんな選択肢を出せるかが問われている」(なのはなユニオン委員長のインタビューより)<sup>35</sup> (傍点は筆者)

## 2. 1. 3 サード・ウェイブ：2000年代

2008年のリーマン・ショック後の雇用悪化による「派遣切り」が社会問題化するなか、相次ぐ「派遣切り」「雇止め」の労働相談に対応したのが、各地のユニオンの「ホットライン」の開設とインターネットを駆使した労働相談であった。

すでに90年代から、労働市場の再編化が、労働者を属性別にフレキシブルな労働力として配置・活用することに対して、ユニオン運動もフレキシブルなかたちが求められていた。その結果、フレキシブルな雇用問題に対応すべく社会的属性にもとづく管理職ユニオンや

女性ユニオンなどが生まれていた（小谷 2013）。そのなかには、既存の労働運動内部からの動きも少なくなかった。下町ユニオン、すみだユニオン、江戸川ユニオンで「東京東部地域ユニオン協議会」をつくり、介護職やビル設備など正社員からパートや再雇用者など職場でのつながりがもてないフレキシブルな労働者の雇用問題に対応すべくケアワーカーズユニオン（2002年）やビルメンテナンスユニオン（2004年）などつくられていく。また、2000年代にはいると、地方で活動してきたユニオンへの相談者が変化しだす。医療・介護分野の市場化（介護保険、ケアの社会化）のなかで、女性の介護職など職場に労働組合がない層の組織化が重要となっていた。

「介護関係、とくにヘルパーさんは、（労働者の）権利意識がもてない状況にいる。愚痴や不満はいい合うが、こういう権利があるといってもなかなか動かない、それはちょっとという感じが多い。利用者さんへサービスして喜んでもらえるのが励みになっているとみんないう。登録ヘルパーの場合、まったく横のつながりがない。自宅から直勤で利用者宅へむかう（バスとか自転車）。同じ事業所内でもヘルパー同士、誰が働いているのかわからない、お互いの顔が見えない。そこで、下町ユニオンで交流会を何回か開催した。当初、ヘルパー交流会というと、ヘルパーの世界ではスキルを学ぶ学習会と思って集まったひが多かった。労働基準法さえ知らないひが多く、カンファレンス時間や交通費など支払われないヘルパーの働き方の問題点を洗い出すために、現場でつぶされないために、なんでも書きましようノートをつくり、交流会を開催した。介護現場は、‘がんばり’思いや‘自己満足’だけでなりたっている、それでは賃金ベースもあがらない、当時の交流会には口コミで20人くらい集まった。2004年にケアワーカーズユニオンを立ち上げた。」（下町ユニオン・ケアワーカーズユニオン運営委員のインタビューより）<sup>36</sup>

「介護現場の組織化が進んだのは介護保険です。介護保険が始まる前後、介護現場から同じような相談が相次いだ。最初は、問題意識がもてなかったが、あれ？なんで？こんなに同じような相談が多いんだろう？ 端的に言えば、賃下げ、職場の古株さん、昔は寮母さんといっていたでしょう、古株のケアワーカーさんたちを狙い撃ちしたような、嫌がらせ、こういうクレームが来るから辞めろとか、そういうことが続くなかで、なんでもかなと思ったら、そのひとたち給料が高いとか、リーダーシップあって、職場で。そういうひとたちを辞めさせちゃうみたいことが続くんです。なかには、賃下げで給料が半分になったケースもあったけど、組織化したら、一発逆転で撤回できる、団交で。団交の席で、『理事長さん、これ、おかしいでしょう。撤回しないと、裁判やりますよ』

とかやっていると、『わかりました、撤回します』。こんなわかりやすい組合効果、ってないです。あとは解雇になった、雇止めになったとか相談続きますが、マスコミも効果的に利用して、やっています。そういうとこ大阪や東京より恵まれていると思う。むこうはユニオンとか 10 や 20 どころでなくて、いっぱいごちゃごちゃあるから、何やってもマスコミはそんなに取り上げてくれない、札幌ぐらいだと、けっこう大きく取り上げてくれます。…こういうのが新聞に載ると、組合をつくったら解雇が撤回される。それを読んだひとが、そういう職場で働いているひとが『もしかしたら、うちでもこういうこと、あるかもしれない』と思ったら、その記事を切り取っておくんです。お財布や定期入れに大事に。それから 1 年後とか 2 年後にその切り抜きをもってくるわけで、…こういうことで組織化の連鎖ができるんだなと、僕も気づきました。」(札幌地域労組の書記長のインタビューより)<sup>37</sup> (傍点は筆者)

一方、非正規労働の増大は若者の就労状況に大きな変化を与えており、新卒のフリーター、若者の貧困問題が社会問題化してきた。そのなかで首都圏を中心に若者に対象をしぼったユニオン運動として首都圏青年ユニオン(2000年)が先陣をきって設立される(「名ばかり店長」「すき屋ワンオペ」問題などで注目)。そのほかにフリーター全般労組(2004年)、ユニオンぼちぼち(2005年)、派遣ユニオン(2006年)、移住労働者を組織化するスクラムユニオン広島(2002年)、女性のユニオン運動として、女性地域ユニオンおかやま(2002年)、女性ユニオン名古屋(2007年)などが各地で誕生した。これら、90年代から2000年代に生まれた新しいタイプのユニオンは、いずれも、国民年金未加入、非正規、パート、不安定就労の若者や、セクハラ、パワハラなど職場のハラスメントを我慢してきた女性労働者、「名ばかり管理職」で夜勤手当も、残業代も支給されずリストラの危機にさらされる中間管理職という位置づけから、既存労働組合が組織化してこなかった層である。当時、既存労組が対応しきれなかった未組織労働者の駆け込み先として、新しい役割を担うユニオンが生まれていった。

「93年に、地区労の女性仲間たちと弁護士、教員などで人権ネットワーク事務所としてスペース・オンを立ち上げる。スタート直後は電話相談を中心に活動したが、DVや離婚、女性の人権問題のなかに労働相談が多数あり、そこからユニオンを立ち上げる。労働現場の女性差別問題、職場のセクハラ問題、労働問題に対応してきた。正社員・男性中心の既存の労働組合に加入できない非正規・パート女性労働者、組合のない職場の女性労働者中心に個人加盟のユニオンとしてスタート。当時、女性パート労働者の場合、男性組合員からは、家庭の事情だろうとなんだらうと自分で選んだ働き方とみなされ

てきた。女性は政治参加できない、組合幹部にも女性は少ない。それが、リーマン・ショック後、男性までも日雇い派遣で働いていた実態、非正規雇用の拡大がやっと社会問題化するようになった。女性の貧困問題も可視化した。男性中心の労働組合はそれらを検討してこなかった。」（おんなのスペース・おん理事のインタビューより）<sup>38</sup>

また、90年代後半から2000年代にかけて、未組織の労働者を組織化するユニオン運動は社会の個人化に抗する運動へ（文2012）、さらに、個々の労働相談の先に労働市場全般の課題、社会全体の課題へ取り組む方向に舵をきっていったといえる。ユニオン運動が労働運動の枠を超え、派遣法改正、均等法や女性労働問題など社会問題にかかわる市民運動や反貧困運動、移住労働者の連帯運動などとネットワークをもつことで、ユニオン運動の社会運動としての性格が強まっていくなか、従来の労働運動に参加する層とは異なる個人（移住労働者・女性・非正規労働者・若者・障がい者）と公共空間をつなぐユニオン運動のサード・ウェイブがおきた時期といえる。たとえば、「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」（97年結成）や「労基法改悪NO！全国キャラバン」（98年-）など、各地のユニオンとナショナルセンター巻き込んだ労働法制をめぐるキャンペーンや2008年12月末の「年越し派遣村」に結集した「反貧困ネットワーク」（07年結成）との共闘など反貧困の社会運動との連帯が生まれた（湯浅2009：大原社会問題研究所2010：高井・関口2011）。

ここでいうユニオン運動が開く「公共空間」とは、たとえば、「年越し派遣村」の展開で、労働運動に参加するひとびとだけでなく、労働運動に参加しないひとびとも、その場にいるひとびと、その場にはいないひとびとも含めて、異議申し立てを行うひとびと、示威行為をするひとびと、応援をするひとびと、その場を通り過ぎるひとびとの間でお互いに関係性が生成され、創造される空間、他者に対して出現し、自分自身に対して出現する空間を「公共空間」と考える<sup>39</sup>。

一方で、長年、地域のなかで「労働と生活をつなぐトータルユニオン」をめざして活動してきたユユニオンひごろ（88年結成）、ユニオンとうなん（1983年結成）<sup>40</sup>と北大阪ユニオンが結集して新たににわユニオン（2010年）に単独労組として統合するという動きも、今後、ユニオン運動のなかで新たな方向となっている。

以上の3つのユニオン・ウェイブについて概観してきたが、ユニオン運動がその当初から「パート110番」「震災ホットライン」をはじめ、毎年各地で開催される「パート・派遣ホットライン」、近年では「ブラック企業・ブラックバイトを許さない！ホットライン」など、労働現場でせっぱつまったひとびとの労働相談に対応し、個別紛争を社会問題化し、個人化する労働者、未組織の労働者を組織化するなかで、地域社会や社会全体へ問いかけ、行動する労働運動のニュー・ウェイブを生み出してきたといえる<sup>41</sup>。

次に、そのようユニオンのニュー・ウェイブの個々人への働きかけ（組織化）の特徴をみておこう。

### 3. ユニオン運動のたたかいかた

#### 3. 1 声に耳を傾ける

「…耳を傾けることは単なる情報収集の道具ではないということ、あるいは相談の欄にチェックを入れるようなことではないということです。……積極的に耳を傾けることによって生まれるのは、たとえそれが一時的なものであっても新たな社会関係であり、究極的には新たな社会なのです」(Back2007=2014:13)

1980年代以降、各地で相次いで結成されたコミュニティ・ユニオンが、結成当時からめざしたものは、①労働組合を必要とする層の組織化（女性労働者や中小零細事業所の労働者）、②解雇や離職をしても地域を生活基盤とする層が加入できる労働組合をめざし、③かれら彼女らの生活課題に向き合い「相談」「助け合い」「交流」を重視した活動を行うことで、④各ユニオンが水平的なネットワークを結ぶ協力体制をとり、⑤将来的には産別組合への組織化の可能性も視野にいたした地域労働運動の展開であった（小畑 1993）。

80年代当時、各地のユニオン運動は、地域のなかの中小零細事業所の労働者など、労働組合を必要とする層の組織化をめざしていた。90年代以降は、とくに、労働市場の再編・流動化のなかで、初職から労働組合のない職場でずっと働いてきた若年層や派遣・パートなど不安定就労層に拡大していく。

「(自治労で)ずっとパートの問題を担当してたんですね。……1995年ぐらいかな。そのあたりから、何か変わってきたなというのはね、感じたんですよ。前はね、不安定ながらも正規のほうに吸収していけるね、正規の労働者にしていかんといかんの。いわゆる安定雇用、長期雇用を前提にした年功序列型の、いわゆる日本型経営といわれたような仕組みの中で働けるような人にしていくというかね、そういう方向でずっとやってきてしてたんですけど。それがどうもうまくいかない、なんでやる、なんでやる、と思いながら、いろいろなところで顔出して。ユニオンにも参加して、ユニオンの東京のアレ、全国交流会かな、東京へ行ったんが初めやったと思うけど。ああ、こういう運動もあるんやなというのがあって。……いわゆる僕らにすれば、安定して一つの会社で働くというのが、そういうのが労働者やというのがね。労働者というか、労働者の本来のあり方やというのがずっと頭にあったんで。しかしそうやないんやと、もう時代は、というのがあって。そういうところから、いわゆる不安定なままで労働者として頑張っていけるような組織。あるいは解雇されても闘っていけるような、解雇されてもというのが非常に大きかったですね。……ですからパート、

不安定な雇用でどんどん、どんどん会社を変わりはる人も、いわゆる解雇になって。いま仕事はないけども、そういう権利を主張していけるような場みたいなのがほしいな、そういう仕組みがほしいなと思ったときに、このユニオンに出会ったんでこれをやろうと思って。……」（はりまユニオン・書記長の聞き取り調査より）<sup>42</sup>

今日の雇用不安定な時代、どのような働き方であっても、職場で理不尽な思いをする層が増えている。働き方はアルバイトや派遣なのに‘店長’といわれ、長時間働き、正社員であっても休日なしの連続勤務が当たり前のように横行しているなか、多くのひとびとが、働くなかで、直感的に何かが間違っていると気づいていても、何が間違っているのか、その責任は誰にあるのかを問わないまま、個々の労働者の責任ではなく、労働者の多くが不安定な働き方をする背景にある「構造的不正義」（Young2011）に気付かないふりをすることで耐えてきた。それが、突然、その何か間違っているという気づいた瞬間、ひとびとは叫ぶのである。そのようなひとびとにとってのユニオンは、「失業」（解雇・雇止め）を契機に文字通りに「社会」に放り出され、無力さや絶望、怒りから周囲を見回し、労働基準監督署や弁護士事務所などに相談にいき、断られ、断られ、断られ、最後にたどり着く場所である。ユニオンは誰も耳を傾けない彼女らかれらの叫び＝声に耳を傾ける場所といえる。

そこで、はじめて自分たちの話を聴いてもらい、応援してもらい、会社とたたかう。最初の労働相談における、「話す／聴く」（個別の行為）を出発点に、次に、「たたかい」（集合的な行為）へ進む運動のなかで、ユニオンメンバー間でのアクティブな関係がうまれていく。それは、具体的には、ほかのメンバーの団体交渉、抗議行動、裁判傍聴に参加するだけでなく、新年会や学習会、レクレーション行事などをとおして日常的なライフと運動の実践が結ばれていくといえる。

「だから基本的に相談スタッフも、交渉スタッフもたくさんいてるわけじゃないんですけど。やっぱりユニオンというのは団体というか組織やないですか、直接その相談者と関わって話し聞いたりとか、一緒に動くっていうメンバーはかぎられてるわけなんですけども。……いわゆるそういう何人かのメンバーとの付き合いじゃなくて。ユニオンのほかのメンバーも応援してる、っていうふうな実感をいかに持ってもらうかね。だからそのためにレクレーションがあったりとか、学習会やってたりとか、飲み会とか、忘年会とかで、そういうのを定期的にやったりしてるんやけど。そういうところにやっぱり来てもらうとか、そういう中でやっぱり相談者が普段対応している人だけじゃなくて、こんな人がいてるんやというかたちののね、組織的な付き合いになっていったときは、やっぱり定着率が高いのかなと、そういう感覚はありますよね。」（傍点は筆者）

（あかし地域ユニオン・委員長の聞き取りより）<sup>43</sup>

では、地域のなかでの各ユニオンの活動のなかで、労働相談というユニオンへの「入口」から組織化が広がらないのなら、未組織の労働者に対してどのような組織化の在り方が求められているのだろうか？ どのようなユニオンの運動スタイルが求められているのだろうか？ この疑問に対して、2つの視点から答えを探っていく必要があるだろう。具体的には、各ユニオンの組織化戦略と個々の組合員のユニオン運動への意味づけ／リアリティの形成である。

### 3. 2 仲間とたたかう、ひとりでもたたかう

「オルグ活動は、ひとがひとに働きかけ、働きかけた相手のひとを組織化するという活動であるだけに、人間の活動のなかでも、もっとも人間臭の強い活動のひとつである。そうであるだけに、オルグ活動は、従来のオルグにあたるひとの個人的な経験や勘或いは洞察などといった極めて私的な日常体験の積み重ねとして発展してきた」

(村田 1982:1)

村田が指摘するように、ユニオンの組織化活動は、個々の労働者の日常的な体験、「個人的な経験」や「体験」に現れる「ライフ/生」の実践のなかで戦術化していくといえる。そこで、現在のユニオン運動の組織化戦略について各ユニオンの組合員のライフ・トークから整理する。

#### ① たたかひの技法

ここで、ローカルなユニオン運動の組織化／たたかひかたの技法を整理すると、ひとつは、職場の「外部」にある制度（「労働行政制度」）<sup>44</sup>を活用するものがあげられる。多くのユニオンが労働基準監督署・都道府県の労働委員会を活用するたたかひかたを実践しており、その結果、地域の中でのユニオンの存在感を高め、労働者の組織化に役立てており、交流集会や学習会でその方法を共有化している。もうひとつが職場の「内部」（なかまをつくる）を活用するものである。具体的には、現業職の労働者が集まる喫煙室で声をかけながら、組合結成のための人数を増やしていった組織化の事例では、管理職は禁煙者が多いのに対して、現場労働者は喫煙者が多いという労働者のハビトゥスを利用した技法がある<sup>45</sup>。

「最初に、未払い残業手当、長時間労働の相談にきた。もっとほかのひとは？ 次の週に5人、また次の週に10人……倍々で相談者が増えた。この会社は消防車を作る会社で、ほとんどの従業員が現業職。20代の若者中心。仕事は好きだが、労働時間に不満

はあったが、どうしようもないとあきらめていた人が多かった。そこで、喫煙室でひとり、またひとりと声をかけて仲間を増やしていった（事務職は喫煙してないから）。」

（札幌地域労働組合・書記長のインタビューより）<sup>46</sup>

そのほかに福祉施設、清掃事業など女性の多い職場などでは、カラオケという趣味（労働者のハビトゥス）をとおした女性労働者の組織化もある（札幌一般労組の事例）。

各地のユニオンが、地域の労働行政の特徴を踏まえ、かつ労働者の働き方や趣味に働きかけながら、ユニークな組織化の戦略を採用しているといえる。

「最初の相談段階では、組合つくる相談でないから、絶対無理と思っている。人がやめて欠員でも、人を増やさないので人手不足で困るという相談からはじまっている。絶対無理というならやってみようと思う。『組合をつくったら解雇』という念書をとられているから、逆に、面白い、やれると思った。とくに、女性の介護職の女性たちは、井戸端会議、カラオケ…コミュニケーションが多いから、組合つくるとき、それがパワーとなる。強さを発揮する。男性の場合、我慢して、我慢して自殺に追い込まれる深刻なケースでも…。」（札幌地域労働組合・書記長のインタビューより）<sup>47</sup>

## ②フェイスブック

また、移住労働者の組織化の技法として、フィリピン人労働者のフェイスブック利用の高さを踏まえてユニオンの情報伝達に活用する動きもある（ユニオンみえ）。ユニオンみえのフィリピン人組織 SPU の結成に際して、またその後の会社側との交渉においてフェイスブックをフル活用している。

「（ユニオンが結成される前）いままでは、日本人のラインリーダーは自分たちを低く見えていた。（ユニオンができて）態度がコロッと変わった。職場にハラスメントがたくさんあった。たとえば、5月の新入社員のオリエンテーションのとき、SPU メンバーははいってはいけないと会社側が言ってきた。これからは、誰が、いつ、何を言ったかきちんとメモしないと、会社と交渉していけない…昨日、GL の社長と話したとき、新入社員にも SPU の説明をする約束をしてきたばかり…何かあるとグループ内のフェイスブックにどんどん書き込みしてくるようにしている。」（ユニオンみえ・SPU のリーダーへのインタビューより）<sup>48</sup>

## ③メディア

また、組合結成や活動においては、マスコミの記者会見は大きな役割を果たす。



「SPU の設立のきっかけ？ 最初は、アパート問題だった。派遣会社が用意したアパートに強制的に入居するよう命令され、引っ越ししないひとは首にすると言われた。その時の気持ちは、仕事だけでなく、プライベート（住宅）までコントロールされたくないという気持ちが強かった。それでジーエル(シャープ亀山工場の下請けの企業（ミエテック）の請負事業所)にもともとユニオンのメンバーがいたから、その人の紹介でユニオンに来た。最初は、4人で。もっと人を連れてきなさいといわれて、毎週20名ずつ連れてきた。100人くらいになったので、早く、早く、早くしないと、(会社)にげると、焦っていたけど、過半数集めないで組合つけれない(委員長にアドバイスもらっていたから)。まずは、人数を集めて、それから、(ユニオンの)名前決めて、リーダー決めて、要求項目10項を決めて、それからフィリピン大使館に行った。そんなことやっていたら、8月にはいってしまい、会社に通告日を決める段取りして、マスコミを一斉に読んだ。8月18日に、代表リーダー20人とマスコミ一緒に会社に入って、ユニオン結成の記者会見をやった。翌日、新聞にわっと一斉報じてもらった。ユニオンをつくらせた成果は、アパートを強制的に引っ越さないでよくなり、給与の前借システムができたり、送迎バスの費用が下がったりした。また有給休暇を取得できるようになった。一時帰国者の再雇用問題も解決した。ユニオンみえに入って、SUPを結成して、自分たちは『自由』だと思った。ユニオンにはいって、学習会で労働基準法を勉強して、はじめて、自分たちが闘う理由ができた。やる気がでた。」(ダバタ出身・在日歴5年目・ユニオンみえ・SPUリーダーのインタビューより)<sup>49</sup>

東部労組のメトロコマース支部のはじめてのストライキ(再雇用問題)－東京地下鉄メトロの売店で働く非正規の彼女たちは、仕事前や仕事を終えて時間に各駅の売店にピラを配り、隣駅の売店で働く組合員と仕事が終わった時間に、狭い売店内でしゃがみこんで話し合うことをとおして、とにかく、はじめての組合作り、そしてストライキというなかで、「不安で、不安でしょうがなかった」。記者会見では、はじめて、自分たちの職場の問題を外にむかって話すことで、ツイッターで「イイネ」を7,000件もらい、社会のなかで彼女たちの味方をつくっていった。

「もう、私たちは、ほんとにその準備期間も無かったし、とにかくもうね、本当にギリギリ、もう必死でやって、当日を迎えて、あの、なんとか終わってってね。何やったかわかんなかった感じですよ、正直言って。それをたまたま私たち運が良くてね、その初めてのとときに記者会見をやったんですよ。誰も来なかったんですよ。記者、記者会見に。ほとんどがらがらで、ほら、組合なんて人気無いじゃないですか。それで、あの、

その時にたまたま JR も風が強くて止まっちゃったりして。本当にねえと、S さん（新聞記者）、私たちがメトロコマー立ち上げたときから注目してくれて記事にしてくれたりしたから。その人と、あとはレイバーネットの人たち。私も、私たち、その時、レイバーネット知らなかったですけど、レイバーネットの方が2人来てくれて。で、ほんとにね、スカスカのね、記者会見だったんですよ。でも、時間、時間通り始めて。で、だけでもね、あの、スカスカの少人数の、来てくれた方たちが、いろいろ質問してくれましたよ、私たちに。で、私たち、それに答えたんですけど、結局、私たち初めて自分たちの職場の問題を、外の人に聞いてもらえたんですよ。すごく嬉しかったですね。人はがらがらだったんだけど、その時に、最後に、こう、じゃあ、って、ガンバローって言って、みんなで写真撮ったのがさっきの写真なんですけど、すごくみんないい顔してるんですよ。あんなにがらがらだったのにね。そしたらそのレイバーネットの人たちが、私たちはレイバーネットの人たちだなんて知らなかったんですけど、その1日、行動を共にしてくれたんですよ。」（メトロコマース書記長のインタビューより）<sup>50</sup>

#### ④団体交渉

また、「労働相談」にきた当事者は、自分自身の「団体交渉」のみ参加するのではなく、ほかのユニオンの仲間の「団体交渉」や裁判に参加する。新規加入の組合員を団体交渉にどんどん参加させていくことで、運動の経験をつませ活動家をつくる方向がある。今回の「CUNN 全国調査(2012年)」の結果でも、組合員の活動内容（団体交渉）の回答結果を見ると、参加しているが30%という回答結果であった。この参加団交の中身としては、聴き取り調査の知見によれば、自分自身の職場の団体交渉だけでなく、ユニオンの仲間の職場の団体交渉への参加も含まれていることがわかる。個人加盟ユニオンだからこそその活動といえる。

「もともとの加入のきっかけは、家内のパワハラ問題。それが解決したとき、委員長から自分たちの苦しみ、他の人も体験しているから、他のひとのためにやってみないかと誘われる。出来る範囲でやっといこうと思った。現在の活動の中心は団体交渉。とにかく苦しんでいるひとの側で闘いたい。勝たないといけない。正義が勝つのはうそで、勝ったほうが正義なんだと思う。でも、正義感だけでは勝てない。団体交渉で主導権をにぎっていかないといけない。」（岐阜一般の組合員・男性・加入歴1年）<sup>51</sup>

これらの組織化の技法の新しさは、既存労働運動や強固な組織をもつ社会運動とは異なる、まったく個別の異なった指向性や運動戦術をもつユニオン運動の新しい社会運動とし

での側面を示しているといえる。そもそも社会運動としての性格を有するからこそ、ユニオンの組織化の技法が多様であり、団体交渉や行政への異議申し立てやメーデーデモからはじまり、労働者である自分だけでなく、労働者にもなれない・労働者をやめた個々のひとびとをもサポートする運動（障がい者雇用の支援、生活保護申請、メンタル問題への対応など）にもなっているのだといえる。

一方で、多くの労働者が職場で孤立している。正社員の場合でも、転職経験の多いひとは職場に同僚や友人を得ることが難しい（表 5.11）。

表 5.11 職場転職の事例

【九州出身・45歳・男性・工業高校卒業後10年間派遣で働く・ユニオンは自分で探して加入・妻と子ども】

回数	仕事内容	雇用形態	就労期間	居住地
1	クリタ工業の子会社	正社員	2年	高槻市
2	電子部品の製図	アルバイト→ 正社員	1年6ヵ月	九州
3	東芝工場	派遣→正社員	4年	北九州市
4	松本引越センター	正社員	2年	北九州市
5	タイル工場	正社員	3年	春日井市
6	設備会社	アルバイト	倒産	春日井市
7	タカラスタンダード	正社員	17年	愛知県

出典：筆者インタビュー・ノートより。

そのようなかれら彼女らにとって、ユニオンは、不安定な自分（労働者として認められない存在、非正規・フリーター、学生、失業者など）に意味を与える場所となる。たとえば、組合員のなかには職場や社会から排除されて、孤立して、なかまをつくれなひともいる（職場で同僚がいない、労働争議には義理で参加するけど、ユニオン内にもなかまをみいだせない組合員もいる）。それでも、組合員だからこそ、ユニオン事務所に集まり、雑談し、食事をして、労働相談をする。ときには団体交渉もするという日常の延長上でゆるやかなユニオン活動をおこなうことができる。たとえ、職場やユニオンにおいて友人をつくれなくても、ユニオン運動に参加することで、「ひとり」でも生きて・たたかうことが可能となる。むしろ、今日、ユニオン運動に参加する個々の労働者にとっては、ユニオンはこの「生きて」いく<技法>を習得する場所としての意味が大きいといえる。ユニオン運動は、たとえ、なかまがいなくても、一人でもたたかう、たたかい方を実践する運動だからである。

「一人でも（ユニオンに加入できる）、というのが僕は一番。自分はそういうね。自治

労というような日本で一番大きな組合でずっとやってきたというのがあって。そこで息苦しさみたいなものがあったんで、(ユニオンだと)それは一番思ってるんですけどね、なんか多様なことができるといいます……メンバーも多様だし、闘い方も多様な闘い方ができるし、その人その人に合ったね。そうではないですし、一人は一人の闘い方があるし。ですから、職場に労働組合をつくらんといけないという意見もね、ユニオンの中であるみたいですが。それとか、やっぱりそれはつくれば、職場でたとえば必ず三六の問題とかね、労使協定の問題とか、なんとかいろいろなかたちがあるけど。でもそうできない立場の人がいっぱい困ってるやないですか、だけどそれは、一人やったら一人のたたかい方ができるし、二人やったら二人のたたかい方ができるし。(ユニオンの)そういうところはひじょうに魅力を感じるというんですかね、それはなくしたくないな、っていうふうに思っていますけど。」(はりまユニオン・書記長の聴き取りより)<sup>52</sup>

#### ④ ネットワーク

現在、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークのなかには、北海道ネットワーク(5つのユニオン)、東北ネットワーク(3ユニオン)、首都圏ネットワーク(19ユニオン)、東海ネットワーク(5ユニオン+14団体)、関西ネットワーク(13ユニオン+兵庫ネットワーク、RINKなど外国人支援のネットワーク)、兵庫パート・ユニオンネットワーク(14団体)、中国・四国ネットワーク(4ユニオン)、九州ネットワーク(6ユニオン)というようなかたちで、各地のユニオンのネットワーク化がすすんでいる。

個別問題への対応から本社企業への抗議活動、ユニオン全国同時アクション(最低賃金引上げ運動)、ユニオン非正規春闘、全国一斉ホットライン、厚生労働省交渉などの取り組みや派遣法改正への国会への要望まで多様な取り組みを個別の小さなユニオンが水平的なネットワークとして共闘する「たたかいたか」を実践している<sup>53</sup>。これは既存の労働運動とは違うユニオン運動の特徴だといえる。この地域横断的なネットワークの取り組みは、いわゆる各地のユニオンの「白地域」をカバーする役割も大きいといえる。

そのほかに、地域のなかでのネットワーク化の取り組みとしては、ホームレス支援のNPOなどと連携して「生活保護」申請などの運動を地域のなかで展開や(連合熊本ユニオン)、個別の組合員の障害者雇用の支援に特化する形でユニオン活動を維持しながら、ユニオンを中継点に地域内の障害者運動と連携強化をおこなうネットワーク化もある(北摂地域ユニオン)。それぞれのユニオンの規模は小さくても、トータルでみたら、数千人になるようなユニオンのネットワーク化の取り組みはユニオン運動のプラットフォームとしての役割を示すといえる。

「ユニオンの特徴? 『誰でもは入れる労組』、『多様性』。多様な活動ができる。メンバーも様々。職場も様々、労使協定の問題も対応がさまざま。一人ならひとりの戦いかた、二人ならふたりのたたかいかたがある。それがつながっていく“連帯の中の多様性”

みたいなものをめざすたかいかたがある。ひょうごユニオンにとっては、ユニオン同士のつながりも、ユニオンメンバー個々人のつながりも同じ比率で重要だと思っている。課題も多い。職場のなかでの組織化が難しい。みんな仕事や職場で孤立しているから。だからこそ、地域のなかでつながることが大切で、集まる場所が大事になっている。……地域のなかににこさいのユニオンをたくさんつくるのが理想（財源問題、世話役、他の労組との上下関係などめんどろなことが多いが）。自分たちでやるのが大事だといえる」（はりまユニオン書記長のインタビューより）<sup>54</sup>

### 3. 3 たたかひのリアリティ

次に、組合員にとってのユニオン運動の＜意味づけ＞について検討してみよう。今日のユニオンは労働組合という存在すら知らなかった世代、声をあげる機会をもてなかった女性労働者、移住労働者まで多様なひとびとが日常的な生活のなかで、個別の問題をきっかけにしてユニオンに関わり、メンバーになって自分の問題を解決するツールを手に入れる場所である。組合員のなかには、自分の問題が解決したら去っていくひともある。逆にユニオンに踏みとどまるひとも少なくない。では、とどまるひとびとは誰だろうか。その違いはなんだろうか？ ということを考えてみたい。そこでまず、現在のユニオン運動に関わるひとびとのユニオンに対するリアリティの基底が何かを組合員のライフの位相から検討する。

今日、労働市場の再編過程が加速化するなかで、雇用フロー化（労働者の選別・配置）は「労働者階級」（集会的）を「彼」や「彼女」（個人的）へとバラバラに解体し、不安な個人を生み出す過程である。バラバラな個人が、労働問題に直面し、せっぱつまった状況のなかでユニオンにたどり着く（文 2012）。だからこそ、今日のユニオンが従来の労働組合活動とは異なる場になるのは、運動そのものが個人化した労働者と向き合う表れであるからである。労働争議に参加しない、団体交渉もしない、それでも年に1回の総会に顔をだし、ユニオンで知り合った仲間の顔を見にくるひと、あるいはユニオンで運動のノウハウを学びながら活動家になるひと、労働者の権利など多くのことを学ぶことが新鮮でユニオンの事務所に集う若者たち、それぞれが様々な目的からユニオン運動の社会空間に集うといえる。

具体的に、ひとびとがどのような「ライフ/生」のリアリティをもってユニオン運動にかかわるのかをみてみよう。

#### ① 経験者の運動

かつての学生運動、市民運動世代のひとびとにとってユニオンは自分たちの運動経験を生かす場であり、運動の経験や思想的なもの、具体的な運動方法をユニオンで実践する場でもある。既存労働組合のなかで組織的に労働組合活動を学ぶ場が脆弱化しており、原発事故など社会問題として争点化している事柄にナショナルセンターが取り組めない現状で、労

働運動の文化や運動のノウハウの蓄積が失われることへの危機感をもつ世代がどのように次の世代に運動文化を伝えていくかが課題と思っている。既存の労働組合運動のなかに場所や資源を活用することができないなら、ほかの場所や資源を活用しようとするのは当然だといえる。とりわけ労働運動の文化の継承という面からいえば、「運動文化を伝える人と受け取る人が存在して初めて意味をもつ。…『運動の学校』という『学舎』をどのように作り、『生徒』をどのように巻き込んで、『教師』が何を伝えるのか。その方法論(=『しかけ』)は運動の現場で異なる。」(西城戸 2008: 278)と指摘されるように、具体的に、ユニオンでは、学生運動世代や労働運動の経験者たちが(=先生)が、若いメンバー(=生徒)と出会い、ユニオン(=学舎)という新しい経験の場をとおして運動文化の継続の必要性を訴える。

「ユニオンの専従者は、いろいろカラーはあるけど、結局は、学生運動をやってきた世代。学生運動も地方にいくとそこの職場にはいって、青年運動をやってきた。ひとつの価値観の転換をされたひとたちがユニオン運動を担ってきた。ひとつの価値観の転換をされたひとたちがユニオン運動を担ってきた。…その世代の貴重な経験を『ユニオンセミナー』なんかの連続講座でやってノウハウを教えてもらう感じだった。最近、また若い世代のために『ユニオン塾』を開いている。」(コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク事務局長のインタビューより) <sup>55</sup>

「BG会(ババ&ジジ会)は、昼間の学習会のこと。10人から12人ほどが参加している。労働法の勉強会や食事会をする集まり。現在の専従4人はNTT、国労、郵政、日教組など出身者でコアメンバーに60歳代が多いのは、年金生活だからユニオン活動ができる。2007年、リーマン・ショック前後の頃、きちんと今起きていることに向き合わなければいけないという思いから2007年12月ユニオンを設立した。労働運動の経験者だから、労働相談は個人的に上手。相談は個別対応となるが、行動は集団でおこなうのが原則……なぜ、リタイアしたいま、ユニオン活動をするか? それは、歴史を前に進める生き方をしたいから。アベノミックスの流れを止めるために。」(ユニオンネットお互いさまの書記長のインタビューより) <sup>56</sup>

## ② たたかうツールとしてのユニオン

すでに言及したように、2000年代以降、ユニオン運動のニュー・ウェイブが起きている。では、このニュー・ウェイブに乗るひとびと、ユニオン運動に新たに参加するひとびとの運動をめぐるリアリティが何であるかを考えてみよう。まず、その前に、一般的な「社会運動」の定義を踏まえておく。社会運動論の研究において「社会運動」の定義は、「i 複数のひと

びとが集合的に、ii 社会のある側面を変革するために、iii 組織的に取り組み、その結果iv 敵手・競合者と多様な社会的な相互作用を展開する非制度的な手段を用いる行為である」(道場・成 2004: 4) と説明される。実際のユニオンの参加者が意識的にこのような運動の在り方や思想を理解し実践しているかどうかをここでは問題にしない。むしろ重要なことは、ユニオン運動に参加するひとびとのリアリティが「社会運動」の性格を帯びている点である。

たとえば、若者の労働運動を分析してきた橋口(2011)によれば、「労働/生存組合」を名乗る「働くことを絶対視しない居場所」としての非正規・フリーターなど「若者の労働運動」は、「矛盾に満ちた運動である。組合員は労働問題をきっかけに集まり、不当解雇や賃金未払いなど不法行為を企業に是正させるために日々走り回っている。その一方で、『労働者』としてのアイデンティティや『働かざるもの食うべからず』といった労働規範を共有していない。……また、職場や職業が異なり階級意識も持たない人々を惹きつけるために、『青年』や『フリーター』『プレカリアート』などの集合的アイデンティティの形成を試みてきた。それは一定成功し、多くの組合員が加入するようになっている。しかし同時に、多様なアイデンティティを持つ組合員との間で葛藤も生じている。しかしこのような、通常の労働組合であれば乗り越えるべき課題と捉えられるであろう矛盾や葛藤こそ、『若者の労働運動』の特徴であり、この運動を運動たらしめているものである」(橋口 2011: 298) と分析する。

この若者の労働組合の特徴は、そのまま、今日のユニオン運動の「公共空間」としての特徴に重なる。なぜならば、ユニオン運動は社会を変えようとする動き、あるいは、新たな運動の方向を模索する動きのなかから生まれる運動であり、既存の労働組合運動の組織モデルに統合されない葛藤と矛盾をかかえた未完の運動、いまだ運動と位置づけられない「運動的なるもの」(長谷川・町村 2004: 15) の社会空間を生成しているからである。

この間の筆者のユニオン調査によれば、90年代以降の労働市場の再編・流動化のなかで、学校をでた初職の時点から労働組合のない職場でずっと働いてきたひとびとや、派遣やパートなど不安定な生活・労働しかしないひとびとが、派遣切りや労災など職場のパワハラなど理不尽な状況で追い詰められ、せっぱつまった状況でユニオンにたどり着くケースが少なくない。アルバイトや派遣なのに「店長」といわれ、長時間働く、有給もなしの連続勤務や突然の解雇など自分の働き方がおかしい、しんどいというのはわかるが、どのようにその労働問題を解決していいのかわからない。また、多くのひとびとが直感的に何か間違っていると気づいていても、何が間違っているのか、その責任は誰にあるのか、個々の労働者の責任ではなく、労働者の多くが不安定な働き方をする背景にある「構造的不正義」(Young2011)に目をつむってきた。それが、ユニオンをとおして、自分たちの疑問が「わたしや、誰かが居住の不安や仕事の不安にさらされている立場に置かれているのは正しいことなのか」(Young2011=2014: 66) という社会化されていく瞬間から、おかしいことをおかしいとっていいんだ、自分を責めなくていいんだ、ちゃんと休んでいいんだ、ちゃんと働いた分だけ給与をもらっていいんだ、と主張できる。ユニオンで経営者や社会にむかってちゃんと責任を問うための団体交渉ができる。そのための「武器」がユニオンである。か

れら彼女らは、ユニオンを「なんか変な世のなかとたたかうツールであり、息をして生きていく武器」と位置付けている。

「結成時（2004年頃）の15名のメンバーは、労働者としての自己像をもてない、社会的にも労働者として位置づけられない層（学生、フリーター、外国人など）が学習会をしたり、メーデーのイベントを企画したりしたのがスタート。非正規が増え、派遣や請負などなんだか世の中に『不安定さを生きるひとたち』が増えている。単に不安定だから、かわいそうでなく、自分らで活動できる領域をもつ。意味づけられる活動をできないか。もともと職場を起点にはじめた組合ではない。自分らの問題に取り組むために「労組」というツールを発見した。…『プリカリアートのたくらみのために』スローガンのもとメーデーやったり、集会参加したら、原宿でのサウンドデモで渋谷警察に逮捕される（デモに参加したコアメンバー）。このままつぶしたら申し訳ないと、2006年に再結成しきちんと労働組合の体制をつくろうということになった。しかし、労働相談というより、『労働運動』『労働組合』がやりたいひとが集まった。『貧乏人の運動』をやりたいひとたち。自分の労働問題でないけど、サポートしたいというひとたちが集まった組織。既存の労働運動の流れが断ち切れて、『労働運動アレルギー』が減少し、市民運動では成果は望めない時代、非合法な時代に突入しているからこそ、いまだから、『やられたら、やりかえせ』。労働運動で会社とたたかえば、成果を得られる。会社を追い詰められる。だから、何も知らないなかでスタートして、労働相談がきたら、そうですねと話だけきいて、帰して、判例を調べて対処するなんてことやっていた。…享楽主義的な労働組合だったのが、だんだんとフリーターの電話相談をこなしてくなかで、労働運動らしい個別紛争処理、解雇事案などに対処していくようになっていった…」（フリーター全般労組・共同代表）<sup>57</sup>

### ③ 「ライフ/生」の実践

最後に、ユニオン運動に参加するひとびとのリアリティの基底をなすものとして、ユニオンが「公共の空間」として位置づけられることの意味をとりあげる。社会のなかで生きているということは、その社会のメンバーとして隣人と雑談する公園やコミュニティ文化を継承する祭り、子育て世代は子どもたちを介した親密圏が、あるいは正社員なら「職場」という帰属する場所をもつことをさす。あるいは、消費者ならショッピング・モールという快適な空間を手に入れているだろう。それらの公共的な空間や親密圏は、隣人をもたない不安定居住の単身者や安定的な職場をもたない非正規労働者や失業者を、隣人や家族、同僚がいない存在、「何ももたない」存在として締め出している。今日ではあるべきはずの「私たちの場所」がないという不安がひろがっている。ここでいう「私たち」という集合的アイデンテ



ィティは、必ずしも「労働者アイデンティティ」のような固有のものとして存在するのではなく、たとえば、ユニオンに「集まって」「労働法の勉強会する」「食事会をする」「労働相談をする」という日々のユニオン活動の社会的な行為・実践そのものが日々生成される「ライフ/生」そのものといえる。

「若者支部（パチンコ店、サービス業）に力をいれている。月2回の定例会、月1回の学習会、裁判傍聴活動など定期的に集まる。月1回の学習会と飲み会は集まることで“居場所”をつくる目的でやっている。加入のきっかけはバラバラ。アルバイトでも、非正規でも有給や残業手当があることを学習会で知るようになる。そのうち、団体交渉でもしゃべれるようになる、電話当番もやるようになる。…ユニオンが“一時的な団結”の場になればいい。何か課題があるときわっと集まって取り組むスタイル。」(なかまユニオン執行委員長のインタビューより) <sup>58</sup>

かれら彼女らがユニオンに集まる理由、従来の労働運動でないユニオン運動、ユニオン運動でない運動をする理由は、もやもやしていた自分の存在（労働者として認められない存在、非正規・フリーター、学生、失業者など）に意味を与えることである。たとえば、組合員のなかには職場や社会から排除されて、孤立して、仲間をつくれぬ存在もいる（職場で同僚がいないひと、争議は義理でいくけどユニオンにも仲間をみいだせないひとも含めて）。それでも、組合員だからこそ、ユニオン事務所に集まり、雑談し、食事をして、労働相談をする、ときには団体交渉もするという日常の延長上でゆるやかなユニオン活動をおこなうことができる。ユニオン運動をすることで、今日もなんとか生きていけるかれら彼女らがそこにいる。そして、こうしたユニオンに集まるひとびとの生活世界へユニオン活動が浸透することこそが、ユニオン運動のリアリティの基底であり、当事者の「ライフ/生」が見いだされるといえる。

この点について、クロスリーが「社会運動における『運動』とは、私たちの日常生活を形づくっている諸々の習慣—そこには言語的習慣や家庭内での基本的習慣も含まれる—の変容」(Crossley2002=2009:22)を意味すると指摘するように、社会運動としての性格をもつユニオン運動においては、ユニオン活動に参加するひとびとの日常の「ライフ/生」が変化し、その先に社会の変革を目的とする抗議運動が生成されるとき、社会空間の可能性が生まれていくといえる。

### 3. 4 声を聴くことのさきに……

今日、社会全体を包囲するような圧倒的な資本主義の「大きな壁」（ヤングの言葉を借りるならそれは「構造的不正義」）の前で立ち止まり、ぶつかり、途方にくれたりしながら、それでもその「大きな壁」に少しずつ亀裂をいれるような小さなたたかいが生まれている。誰もがその「大きな壁」の前でまるで自分が存在しないかのようにふるまうなか、何かを感じて叫んだり、その壁にぶつかったりするとき、その存在を訴えるような叫びが届く場所が、ここでとりあげたユニオンだとしたら、次に、その場所に辿りついたひとびとは、誰もが自問するだろう。わたしには何ができるのだろうか。

とりあえず、ユニオン運動のメンバーは、相談にきたひとの声を聴くことから始める。それから、動き出す。いったん動きだしたユニオン運動はとまらない。たとえば、「やめない！負けない！あきらめない！」というスローガンをかかげ民間企業を相手に国内初の「セクハラ労災」裁判をたたかった女性ユニオン（北海道ウィメンズ・ユニオン）の場合、ここでいう「やめない・負けない・あきらめない」は、労働者が崖っぷちの状況でも、「勝つまで負けない」「退職に追い込まれても、たたかいをやめない」という意味だ。では、どうしてやめないのか、たたかいを続けるのかといえば、現在の北海道ウィメンズ・ユニオンの書記長いわく、最初は「一人でない」という、支えられているという感覚が、仲間がいるという感覚が大きかったという<sup>59</sup>。そこから、実際に、「今度は支える側にならないと、恩返ししないといけない」というような責任を背負う気持ちをもつようになる。しかし、その気持ちだけでは運動は持続しない。

そもそも、手元の辞書を開くと、「運動：movement」とは「物体が動く様子」とある。movement はそもそも、「具体的な動きの方向・目的・規則性など強調した「運動」の意味（不可算名詞）と、movement（加算名詞）「体の動き、動作、身ぶり」を意味する運動（加算名詞）の意味がある。どちらも目的の達成や方向にむかい「動く」ことを含有している。

一方、「叫ぶ:cry」は「大声をあげること」または、その声。「比喩的に、ある意見を世間にむかって強く主張する」ことも意味する。さらに、「たたかう：struggle」（動詞）は、「もがく、あがく、努力する」、「（…と）闘う、争う」、「（…に）取り組む」とある（竹林滋他編 2003）。

以上の意味を踏まえて今日のユニオン運動を考えると、はじめに個々のひとびとの「ライフ/生」の叫びがあり、その先にある目的にむかって「動く」、その瞬間、新しい社会運動が生まれといえる（社会運動である以上、社会変革が目的だといえる。社会的不正義を是正すること、具体的に、派遣法改正、同一労働同一賃金など個別の闘争目標もあるだろう）。そして、社会運動の目的にむかって動くための＜技法＞を身に着けなければならない。

先述の北海道ウィメンズ・ユニオンの書記長は、まずは、たたかいを学ぶなかで、各地のユニオン交流会や支援運動に顔を出すようになる。その過程で、ユニオン運動における新しいたたかいかたの意味を知る。新しいたたかいかたの意味は、おそらく、冒頭で引用したアーレ

ントの言葉を借りるなら、「われわれには世界を変え、そのなかで何か新しいことを始める自由」を手に入れるために「動く」ことからはじめなければならないといえる。

「そういうふうに、それこそ、一つひとつ勉強だったんですね。あちこちで勉強するほど、こうやってたたかうんだ、こうやって発言していけば、相手はそこを突いていけばことばに窮したりとか、こっちがこの法律を知っていれば追及していけるんだというのが一つひとつあって。そうしたら最初はやっていくうちに、何か自分の問題解決したら、ほかの人のお手伝いできれば、ぐらいいろいって思っていたんですよね。そうしたら、……そんな自分の問題解決したらお世話になったところに恩返しぐらいいろいって気持ちだと続かないよ、っていわれて、ユニオンまわしていくぐらいいろいって、って元気がないときっていわれて。たしかにそうだよな、お世話になったから恩返しじゃ続かないかもと思って。それでやっていくうちに、本当に楽しくなってる。」(北海道ウィメンズ・ユニオンの書記長のインタビューより)<sup>60</sup>

また、別のユニオンの書記長は、零細企業の職場で、三度、労働組合をつくったが、その度に、切り崩しにあい、裏切られ、組合を潰された経験を経て、最後にもう一度、新しい職場でユニオンを立ち上げる。かれがユニオンを立ち上げる理由は、職場や社会で抑圧されている労働者の声をしっかり聴く場所がユニオンであり、そのような労働者を抑圧する社会にむかって「ノー」というたたかいを展開する／自由を手に入れるために、職場の外でも一人でも加盟できるユニオンを立ち上げたのだといえる。自由を手にした瞬間、一人ひとりのたたかいも、仲間とのたたかいも「面白い、楽しい」ものになる。自由をもたない苦しいたたかいは持続しないだろう。おそらく。

「面白いし、楽しい。それはひとり、ひとり立ち上がったらね。こうやりなさい、ああやりなさいっていわなくてもね、ああこの人ってこんなことをいわれるかたなんだと。はっきりいうしね、ひとり、ひとり秘めているところがある。ただそれはいろいろな圧力の中で抑えている、それが発揮できない社会的な圧力。でも労働組合というようなことで、私も組合づくり3回やって2回失敗して、やめるんですよ、なかなか過半数いかない、あの部署の部分が一人もいないでつくるのはやばいとかって、ここはいま思いとどまろうといったら。ああもうこんな職場はいやだって、ばらばらと辞めちゃうでしょう、そうしたらまた、一から仲間づくりでしょう。で、2回やって、内部に内報者がいたりさ。で、そいつは出世したりね。3回つくったときに、初めて組合つくったときによかったね。よく、みんな立ち上がってくれたと。それがあるかぎりね、やっぱり続きますね。やるときは、労組はやるんだなという。」(ユニオンくしろ書記長の聴き取りより)<sup>61</sup>

#### 4.小括ープラットフォームー

今日の不安定な社会で、個人が断片化された社会のもとで成功できるのはある特別な人間に限られるという。その「特別な人間」は3つの試練に耐えなければならない。一番目の試練が時間に関わる試練で、仕事を転々と、場所を移動しながら一時的な人間関係のなかで自分を律するもの。二番目の試練が才能に関わる試練で、能力主義に応じられる考え方・スキルを身につけること。そして、三番目の試練は、二番目の試練に関係するが、リストラや派遣切りで過去の職位や地位が現在の状況に何の保証も与えないことへの「諦め」。これら3つの試練に打ち勝つ人間だけが、現代の雇用流動化の時代を理不尽な社会を生き延びられるという (Sennet2006=2008:11-12)。しかし、私たちの周囲を見渡してみても、そんな「特別な人間」にはめったに出会えるものではない。

現実には、多くのひとびとが3つの試練に耐える前に、ばらばらに労働市場の中に投げ出されプラネット／惑星のようにさまよい、もがいている。必死にもがくなかでひとびとが辿りつく場所が「ユニオン／ユニオン運動」といえる。

以上のことから、本章では、今日のユニオン運動の特徴をプラットフォーム型の社会運動として捉えたい。労働問題に直面した労働者がユニオンに相談にきて問題解決後に去っていったり、あるいは留まったりするとき、文字通り、ユニオンは乗客の乗り降りする線路に沿った駅の施設(プラットフォーム)である。しかし一方で、ここでは、ユニオンがプラットフォーム型の運動であるというとき、IT用語のプラットフォーム:(computing platform)<sup>62</sup>がコンピュータにおいて、ソフトウェアが動作するための土台(基盤)として機能する動作環境であることを確認するのは重要だろう。

なぜならば、何よりも、労働者にとってユニオンが自分の労働問題を解決するためのツールを獲得する基本的な環境であり、場合によっては「生存」のためにたたかう最後の砦にもなる場所であり、一方で自分の問題を社会につなげ、新たな価値や創造を生み出すという社会運動の要件(対抗性／社会性)<sup>63</sup>を帯びたネットワークの基盤となる運動の環境だからである。このことは、そもそもの労働組合の定義と深くかかわるといえる。

労働組合を最初に定義したシンディ&ベアトリス・ウェブらの古典的著作『労働組合運動史』(1894年)では、労働組合は、「雇用条件の維持または改善を目的とする賃金労働者の恒久的団体である」と定義された。その再版(1920年)において、「労働生活の諸条件を維持または改善するための恒久的団体」(Sidney&Beatrice,Webb,1920=1975:4)と改定したように、労働組合の目的は、雇用・労働条件の維持や改善だけでなく、より広く労働者の社会的・政治的・生活全般の向上と発展をめざし、その実現のために、活動し、たたかうという「一点」において、労働組合は存在するといえる(高橋1957:192)。

今日のユニオン運動においては、「労働運動が、経営者に対する影響力の行使を労働者や職場、労働市場での交渉力よりも、労使間の紛争を労働問題ではなく、社会問題として捉えなおし、それを地域や社会に説得的に訴える能力」を有する(鈴木2010:206)。これこそ

がユニオン運動が既存の労働運動とは異なる特徴を有する点だと指摘される。

個々の労働者にとってユニオンを基盤に「たたかう」ことは、個別の労働問題の解決を経た個人的な変化をもたらすことを意味するだけでなく、社会の内部にも変化を引き起こす方向に作用する「たたかい」があり、つねに、社会に問いかける運動を展開するからこそ、ユニオン運動が「公共空間」の基盤となるプラットフォームとしての役割を担うともいえる。

最後に、アーレントの「公共性」の考えからユニオン運動が「公共空間」の基盤となりうる可能性を提示したい。

『<sup>public</sup>公的』という用語は、密接に関連しているが完全に同じではないある二つの現象を意味している。第一にそれは、公に現れるものすべて、万人によって見られ、聞かれ、可能なかぎり最も広く<sup>publicity</sup>公示されるということの意味する。私たちにとっては、<sup>appearance</sup>現れがリアリティを形成する。この現れというのは、他人によっても私によっても、見られ、聞かされるなにものかである。……第二に、『公的』という用語は、世界そのものを意味している。なぜならば、世界とは、私たちすべての者に共通するものであり、私たちが私的に所有している場所と異なるからである。……ここでいう世界は、人間の工作物や人間の手が作った製作物に結びついており、さらに、この人工的な世界に共生している人びとの間で進行する事象に結びついている。世界の中に共生するというのは、本質的には、ちょうどテーブルがその周りに座っている人びとの<sup>in-between</sup>真中に位置しているように、事物の世界がそれを共有している人びとの真中にあるということの意味する。つまり、世界は、すべての介在者と同じように、人びとを結びつけると同時に人びとを分離させている。」  
(Arendt1958=1994:75-79)

ここで、アーレントが示す「公共性」は、ひとびとの言葉や行為が、他者に見られる、聞かれるのは、他者がひとびとの行為を見て、聞いてくれる空間として説明されている。逆にいえば、ひとびとが他者を見てくれる、聞いてくれるという関係性が存在する空間が担保されていることが「公共性」の要件といえる。本論に引き付けていえば、ユニオン運動が生成する社会空間は、第一の公共性の要件となる、誰かの存在を見つけて、聞いてくれ、その行為の場となる社会空間であり、第二の公共性を成立させるのは、多様な価値観、多様なひとびとが出会い、共通の場所となる世界の中で、「生きていく空間」をつくるという意味で公共空間の要件を満たしているといえる。さらにいえば、本章ではユニオン運動の多様な「たたかい」をユニオンに集う個々のひとびとのライフ・トークの集積 (lexis) として、「ライフ/生」の実践 (praxis) としてとらえる。よって、ユニオン運動の「社会空間」とは、ひとびとの行為や自らの言葉を聞きとってくれる場所として、かれら彼女らの自由への叫びを

社会にむかって、世界にむかって届くような「公共空間」であることが求められる。

---

<sup>1</sup> “新しい包摂主義”とは、90年代後半以降、イギリス労働党政権下での「福祉から就労へ」の政策が示した失業対策・再教育プロジェクト（カウンセリング）など職業訓練を重視したニューディール・プログラムの実施に見出される社会的排除の問題への新自由主義的な取り組みをさす（Byrme2005=2010:286-318）。この「福祉から就労へ」の政策転換は、新自由主義の深化がもたらした過剰な市場原理とコミュニティの崩壊に顕在化した構造的失業問題への対応というよりも、非正規労働者の増大、若者の失業率の急増の背後にコミュニティの衰退や家族の崩壊（孤立化）、社会分裂を見出し、社会的秩序の回復、社会統合を目標にした「社会の個人化」への処方箋を意味する（Young2007=2008:201）。

<sup>2</sup> 岩田が述べるように、このような労働参加に重点をおく社会的包摂策への批判点としては、なによりも、就労プログラムへの参加・不参加を労働者自身が決定する自由が奪われ、万が一就労可能な場合でもその就労実態がきわめて不安定であることなどから労働市場が自由な市場原理に委ねられている点など考えあわせると、労働参加を中心に据えた社会的包摂策では、雇用の確保＝労働参加がゴールとなり、労働市場の不平等な参加の実態を隠蔽してしまうことになる。さらに、岩田は、むしろ、社会的包摂策では、労働市場との接合だけではなく、人びとが地域や家族など様々な社会関係に帰属するものとして承認される「承認の正義」の実現がどのように可能か、社会への「参加の回路」をどのように担保できるかという問題群こそが重要な視点となっていると指摘している（岩田 2008：172-174）。しかし、「参加の回路」がローカルな場所（地域、家族など）に限定されるとき、そのような場所をもたないものたちの差異が改めて顕在化される。

<sup>3</sup> 濱西は、(McDonald1999)の「社会運動と個人化－社会的排除・ホームレスギャング・拒食症・落書き・エスニシティ」のレビューにおいて、「(フローな労働市場から排除される)若者たちが、一見して個人的なものにみえる struggles が現代のモダニティにおける中心的なコンフリクト（主体性をめぐる闘争）である可能性を認め」、そこに「経験運動」としての社会運動を問い直している（濱西 2005:121）。

<sup>4</sup> 総務庁「労働力調査」平成 27 年平均（速報）結果より（<http://www.stat.go.jp/最終閲覧日/2017年1月15日>）

<sup>5</sup> ヨーロッパでは、第二次世界大戦以降、アメリカでは 1930 年代以降、労働組合は産業別組合というよりも、企業別組合として、大企業においては労働者と経営者との間における唯一の「仲介者」として、自由主義社会における社会調整メカニズムとして重要な役割を果たしてきたといえる（ビジネス・ユニオニズム）。その労働組合の機能・役割（雇用の維持、労働者の生活保障社会安定）がグローバル化の深化のなかで失われていく。たとえば、フランスでは、そのような労働組合の弱体化が、その後の失業者運動、労

---

働組合の周辺部の多くの人びとを動員するかたちで、社会運動の再生に関わっていくことになる (Aguiton1997=2001)。

<sup>6</sup> Burgmann (2007) は、オーストラリア海運労働組合の地域と連帯した「コミュニティ・ピケ」(一九八八年)、あるいはマイノリティとの連帯の事例としては、労働組合がアポリジニ労働者の権利擁護運動 (ノーザンテリトリーでの土地所有権利回復運動) を支援し、アポリジニ労働者の「同一労働同一賃金」実現などの事例からネオリベリズムに抗するオーストラリアの労働組合の活動として「労働者とコミュニティの大多数の人々を同じ側に団結させる」、コミュニティ・ユニオニズムの事例をとりあげ、労働運動が新しい社会運動の性格を有すると同時に、新しい社会運動が反グローバル化の動きのなかで、以前より経済問題や労働運動の役割の重要性を認識していることを明らかにしている (Burgmann2006=2007)。

<sup>7</sup> 2011年5月1日、筆者が参加したユニオンみえのメーデーデモのシュプレコール内容より。

<sup>8</sup> 日本の戦後労働組合運動の最大の特徴として指摘されるのは、職制、職域などにおけるブルカラー、ホワイトカラーの区別なく従業員全員加盟によって企業単位 (企業別労働組合) をつくったことが欧米の労働組合と決定的に違う。しかし、50年代以降、GHQによる左派運動の抑制、レットパーシー後の労働運動の後退のなかで、企業別組合は産別全国組織に企業単位、団体単位で加盟のため、企業別単位で産別を抜けることが可能となり、その後、労働運動の意味を変容する要因となっていく。また、企業別組合の要求は企業内の年功序列の賃金・昇給、生活改善という論理に進み、「日本的労使関係」を形成していく、経営組織と労働組合組織が共通利害にむけて融合する方向にむかっていった。その結果が、民間大企業労組の主導のもとでの89年の総評解散から連合の結成であった (赤堀 2014: 熊沢 2013: 木下 2007: 塩田 1986)。この大企業・正社員を中心とした機能的組織となった日本型の労働組合の問題点に関して (野村 1993: 上井・野村編 2001) を参照のこと。

<sup>9</sup> 2013年8月22日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>10</sup> 尼崎を活動拠点とする武庫川ユニオンに移住労働者からの労働相談がある背景を補足するならば、かつて、兵庫県南部、瀬戸内海岸沿線は阪神工業地帯や播磨臨海工業地帯といった日本有数の重化学工業の集積地であった。三菱電機 (尼崎市、三田市、神戸市兵庫区、伊丹市、姫路市、赤穂市)、パナソニック (尼崎市、姫路市、神戸市西区など)、旭硝子 (尼崎市、高砂市)、清水化学工業 (尼崎市)、ダイセル (尼崎市、姫路市、たつの市) など大企業を中心とした近畿圏で最大の工場立地地帯であった。とくに武庫川ユニオンの活動拠点の尼崎市は、第二次産業が大きな比重を占め、臨海部では鉄鋼、化学等の基礎素材型産業の立地が、内陸部では一般機械、精密機械等の加工組み立て型産業の立地が発展し、多種多様な業種が集積した工業都市としての性格を有する地域である。それが90年代以降の長引く経済低迷、グローバル化のなかで事業所の廃止、転出が相次ぎ、いわゆる産業の空洞化がおきた (2000年代半ばから工場跡地でマンション開発が活発化してい

---

る)。1989年のアサヒビールモルトが尼崎から滋賀県に移転したのを筆頭に、2006年にはフジテックが彦根市へ移転していく。90年代にはいって、兵庫県、大阪の多くの事業所・工場が滋賀県・湖北地域に移転している。とくに湖北地域は近畿・中京・北陸の交通交点であり、工場や物流センターの建設が相次いだ。中部圏の一角として関西と中部を結ぶ物流生産拠点として役割が高まっていった。それらの親会社の移転・統合にともない関連下請け会社、派遣会社、請負会社が滋賀県に進出し、そこで働く派遣労働者・移住労働者も兵庫から滋賀県へ移動していったといえる。

<sup>11</sup> 「朝日新聞」(夕刊)1995年3月10日記事より。

<sup>12</sup> 2010年3月4日、武庫川ユニオン委員長の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>13</sup> 「毎日新聞」2011年8月19日記事(三重版)より。

<sup>14</sup> 東海ネットワークの強化の背景は、ユニオンみえの活動拠点である三重県が大阪市と名古屋市の間地点として、名阪国道が通っている伊賀地方北部の生産拠点・物流拠点の工業団地の点在し、ホンダ鈴鹿製作所(鈴鹿市)、トヨタ車体(いなべ市)、ユニバーサル造船(津市)などを中心に、横浜ベイブリッジや本四連橋、地元青山高原の風車など鉄鋼製品を出荷しているJFEエンジニアリングなど大企業が立地する東海地方の製造業集積地域として周辺地域の労働力を吸引する労働市場であるため、そこに派遣会社をとおして大量の非正規労働者が吸引されてきており、その派遣労働者の雇用・生活のためのユニオン運動が急務であるためである。

<sup>15</sup> 2010年4月8日、ユニオンみえ書記長の話し、「ようこそユニオンみえに」(ユニオンみえ 資料)、「ユニオンみえ59周年」(資料)、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>16</sup> 名古屋ふれあいユニオンの活動拠点である愛知県は豊田市、刈谷市という西三河地方を本拠地とするトヨタグループの生産拠点であり、自動車・電機・など製造業の集積地である。トヨタ自動車の進出前は、日本ガイシ、INAX、日本特殊陶器などをはじめとするセラミックス産業も盛んな中京工業地帯として多くの労働力を吸引してきた地域である。よって、名古屋ふれあいユニオンには名古屋市内よりもその周辺地域の製造業現場で働く移住労働者からの相談が多い。

<sup>17</sup> 2007年4月27日、2010年7月10日、名古屋ふれあいユニオン委員長の話し、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>18</sup> 2012年1月30日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>19</sup> 2012年1月30日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>20</sup> 2012年1月30日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>21</sup> グローバル化のなかで、現在、多くのひとびとがサミット・プロテクトに結集している。目的もイデオロギーも異なる国際的NGOから社会運動集団、市民団体、多様なマイノリティ帰属集団、反グローバルや反貧困、反原発運動などをテーマに活動するローカル／グローバルな団体が多様な領域からのばらばらなプロテクト運動として出現している。そこで、サミット・プロテクトという集合的な、グローバルなネットワーク化した社会運動に突き進むうえでも、そこに参加するひとびと、個々人の「動機」は、ローカルな社会



---

運動においても同じように重要である（矢澤 2016:319）。なぜならば、参加するひとびと／組織の運動の多様な「動機」が明確化される時、社会運動の性格がより鮮明になるからである。

<sup>22</sup> 2013年10月20日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>23</sup> ここで、戦後の日本の労働組合運動と限定していうのは、企業別組合運動をさしている。日本における企業別労働組合は、西欧のクラフト・ギルトやクラフト・ユニオンの歴史を継承し同業・同職集団の「労働社会」を基盤に組織化されていった産別労働組合とは異なり、戦後、日本の労働組合は企業別組合として、「工職差別撤廃」し、昇給経路の平準化した「職能給」が広がった結果（ブルーカラーのホワイトカラー化）、労働組合と企業が対峙することなく、新卒社員は昇進コースへ進み、管理職、経営者へと昇進するコースがうまれた。その結果、本来的な社会運動を意味するひとびとを動員する「差別に対する怒り」が後退し、サラリーマン化した正規労働者中心の企業別組合活動に転換していったと指摘される（二村 1994:71-72）。

<sup>24</sup> 2013年11月16日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>25</sup> 調査内容については、参考文献に掲載した報告書（『グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究』を参照のこと）。

<sup>26</sup> 「CCUN 全国調査（2012年）」（N=68）の共同研究者の伊藤泰郎（広島国際学院大学）は、設立経緯の記録のある49ユニオンについて、遠藤（2012）の分類にある「地域組織援助型」（地域組織を母体に設立）、「一般労組転化型」（80-90年代に非正規労働者を組織化）、「特定労働者指向型」（女性・若者・移住労働者の組織化）をもとに、「地域組織援助型」が31ユニオン（→そのなかで正規労働者の組織率が70%未満の19ユニオンを「一般労組転化型」への転化タイプ）、「特定労働者指向型」を12ユニオンと分類している）。

<sup>27</sup> 2013年8月28日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>28</sup> 活動内容については、（UNION ひごろ東地域合同労組 2003）を参照のこと。

<sup>29</sup> 江戸川労協での「パート110番」の相談にきたパート労働者たちが、「わたしたちも入れる組合があればいいのに」という思いがきっかけとなり「江戸川区労働者組合協議会・労働組合江戸川ユニオン」（43名でスタート）が結成された（コミュニティ・ユニオン研究会編 1988:36）。

<sup>30</sup> 2012年9月21日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>31</sup> 2012年9月15日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>32</sup> [https://sites.google.com/site/cunnet/home/about\\_CUNN](https://sites.google.com/site/cunnet/home/about_CUNN) 最終閲覧日 2015年1月19日より

<sup>33</sup> 「朝日新聞」1995年3月10日記事（夕刊）より。

<sup>34</sup> 2010年3月4日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>35</sup> 2007年6月8日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>36</sup> 2007年7月6日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>37</sup> 2012年11月2日、筆者インタビュー・ノートより。

---

<sup>38</sup> 2013年9月20日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>39</sup> ここでいう「公共空間」の考えは、アーレントの「公共性」の概念を整理した斎藤(2000)の論考に依拠している。斎藤の整理によれば、アーレントの公共性の概念は、「私が他者に対して<sup>appearance</sup>現れ他者が私に対して現れる空間」という「現れの空間：the space of appearance」と「世界」との関連をさす(Arent1958=1994)。

<sup>40</sup> 当時、ユニオンとうなんでは、地域の労働者の生活を守るコミュニティ・ユニオンのトータルユニオン構想のなかで菜の花診療所(1992年)をオープンし、のちに在宅医療・訪問医療の中核を担うようになる(2013年7月13日、なにわユニオン特別執行委員の話し、筆者インタビュー・ノートより)。

<sup>41</sup> たとえば、近年の労働組合研究において、従来型の企業別労働組合などビジネス・ユニオンズムを非難し、労働組合の社会的機能を注目する研究(河西1989:2001)や個人加入ユニオンをコミュニティ・ユニオンの「公共性」を有したNPO型労働運動としてのユニオンに期待する分析や(福井2002)、管理職ユニオン、女性ユニオンの研究をとおして、新しい労働運動の「公共性」を注視する研究(小谷2013)など、日本における新しい労働運動の多様な特徴として、ユニオンの「公共性」(公共財)への注目が集まっている。

<sup>42</sup> 2013年11月15日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>43</sup> 2013年11月16日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>44</sup> たとえば、神奈川シティユニオンの資料によれば、神奈川県内の労働委員会申し立て事件の割合は2011年62%、2012年57%、2013年45%、2014年56%も比率を占め、労働委員会に特化した労働問題の解決方法を活用していることがわかる(2014年第26回コミュニティ・ユニオン全国交流集会の資料より)。

<sup>45</sup> 札幌地域労組の書記長の話しでは、高齢者施設の介護職員の組織化のケースでは、最初は、職場処遇の改善の相談だけだったのが、相談内容を聞いて、ユニオン側が「組合、つくれないかな」というと、「いいや、いいや、絶対無理です」。「絶対つくれない訳があるんです」という、「私たちは、実はこの会社に就職した時に組合をつくりませんって念書を取られています」という話が出てくる。「そんなの、うそだよ。だましたんだよ」っていうふうに説明する。労働相談のなかで、日常生活について聞いていくなかで、それよりも、「みんなでカラオケ、行ったり、居酒屋、行ったりするの?」。いろいろ話を聞いていくうちに、だんだんと、カラオケなど職場の仲間うちのネットワークの存在が見えてきて、そこから団結していくことで、仲間を増やす組織化の取り組みが可能となっていったという。

<sup>46</sup> 消防車を製造する田井自動車(札幌)の労組結成過程での労働者のハビトゥスを活用した事例(2012年11月2日、札幌地域労組・書記長の話し、筆者インタビュー・ノートより)。

<sup>47</sup> 2012年11月2日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>48</sup> 2012年7月26日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>49</sup> シャープ・ピノイユニテエィ(SPU)の結成については、「朝日新聞」、「毎日新聞」、「中

---

日新聞」2011年8月19日(三重版)で一齐に記者会見が報じられた。また、SPUの結成によって、アパートの強制入居は撤回され、また、フィリピン人の住んでいる松坂から亀山工場への送迎バス費用が3,000円から1,500円に下がり、有給休暇の取得(年間10日)、一時帰国者の再雇用、給与の前払いシステムなどの労働条件の改善を果たした(インタビュー通訳は静岡県立大学の高畑幸氏)。

<sup>50</sup> 2016年8月15日、筆者インタビュー・ノートより。全国一般東京東部労組メトロコマース支部は、地下鉄東京メトロの駅売店で働く女性非正規労働者の労働組合として、2009年3月8日結成。メトロ売店数は81店舗あり、雇用形態として、正社員、契約A、契約Bと賃金や労働時間、福利厚生において差別待遇がある。もともとメトロコマース売店の仕事が、地下鉄職員の寡婦のための就労機会を提供する目的ではじめたので、現在働いているひとたちの多くが中高年単身女性、シングル・マザーであり、彼女ら家計維持にとって賃金ベースが低い問題を抱えていた会社である。業務のスリム化のなかで、2015年からローソンと業務提携をスタートさせ、現在、契約Bの社員たちはリストラ対象となっている。組合結成時の契約社員B型が111名で、組合は6名でスタート。このときのストライキはのちにDVD化された。

<sup>51</sup> 2012年5月25日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>52</sup> 2013年11月15日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>53</sup> コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク第29回全国総会資料(2017年10月7日、8日、福岡市で開催)より。

<sup>54</sup> 2013年11月13日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>55</sup> 2012年9月18日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>56</sup> 2014年2月10日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>57</sup> 2013年8月3日、第5回科研研究会での報告より。

<sup>58</sup> 2013年8月1日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>59</sup> 2013年9月20日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>60</sup> 2013年9月20日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>61</sup> 2014年10月18日、筆者インタビュー・ノートより。

<sup>62</sup> プラットホームの語源は、台、壇、台地、高台、舞台、演壇、乗降場、綱領などの意味を持つ英単語であるが、ITの分野では、ある機器やソフトウェアを動作させる土台(基盤)となる装置やソフトウェア、サービス、あるいはそれらの組み合わせ(動作環境)のことをプラットフォームという。周辺機器やアプリケーションソフトなどをコンピュータに追加する際には、動作可能な機種やOSの種類、必要とする装置やソフトウェアなどが決まっており、これらを適切に組み合わせた環境を用意する必要がある(<http://e-words.jp/w/プラットフォーム.html> 最終閲覧日2018年3月10日)。

<sup>63</sup> 今日、社会運動の要件とは、①「社会問題」を認知させる機能を担うこと(対向性)、②多様な制度や文化、思想、価値を作り出すという社会のダイナミズムを維持する重要な役割(社会性)を果たすことが指摘されている(西城戸2008:10-12)。

インフォーマントリスト5-① (ユニオンみえ)

	性別	年齢	在留資格	国籍	来日年	家族	日本での就労内容			現在の仕事		ユニオン加入理由	日本での永住意志	
							初職地	初職	転職回数	仕事内容	雇用形態			
1	女性	31	3年	ボリビア	2005	子ども2人	鈴鹿市	不明		4	食品加工	派遣社員	労災	あり
2	女性	41	永住者	ブラジル	1991	夫と子ども2人	三重県	自動車関連		4	ドアノブ製造	直接雇用	送迎バス問題	なし
3	男性	51	永住者	ペルー	1995	妻と子ども2人	大阪市	溶接工		2	病気療養	派遣社員	社会保険加入問題	不明
4	男性	52	不明	ブラジル	1991	妻と子ども2人	豊田市	自動車関連		5	雇止め	派遣社員	疾病手当	なし
5	女性	49	不明	ブラジル	1991	夫と子ども3人	豊田市	自動車関連		5	ヘルパー	直接雇用	労災	帰国希望
6	男性	48	日系2世	ブラジル	1991	妻と子ども2人	鈴鹿市	プレス工場		3	ホンダ下請け工場	派遣社員	派遣切り	あり
7	男性	39	日系人の配偶者	ボリビア	2001	妻と子ども2人	鈴鹿市	ゴムプレス工場		4	プレス工場	派遣社員	労災	あり
8	女性	33	日系人の配偶者	ボリビア	1997	夫と子ども2人	兵庫県	板金工場		2	冷凍食品工場	派遣社員	疾病手当	あり(子ども教育のため)
9	男性	46	日系人の配偶者	ペルー	2002	妻と子ども2人	滋賀県	プラスチック工場		8	オートパーツ子会社	派遣社員	労災	あり(子どもの希望)
10	男性	32	日系人の配偶者	ブラジル	2006	妻と子ども1人*	愛知県	木材加工業		0	雇止め	派遣社員	労災	あり
11	男性	50	日系3世	ブラジル	1997	子ども4人と孫**	豊田市	自動車組立工場		2	プラスチック成型	派遣社員	労災	あり(子どもの希望)
12	男性	43	日系3世	ブラジル	1992	妻と子ども1人	埼玉県	造船組立工場		5	リサイクル工場	直接雇用	偽装請負・解雇	帰国予定
13	男性	50	日系人の配偶者	ブラジル	1991	子ども***	兵庫県	コンクリート会社		4	解雇	派遣社員	偽装請負・解雇	帰国予定
14	男性	36	日系3世	ブラジル	1992	妻と子ども1人	豊田市	自動車関連		9	解雇	派遣社員	偽装請負・解雇	帰国予定

出典：筆者インタビュー・ノートより作成。

インフォーマントリスト5-② (岐阜一般労働組合)

	性別	年齢	学歴	同居	仕事	ユニオン活動について				
						労働組合経験	加入年度	加入のきっかけ	主な活動	運動継続理由
1	男性	65	高校	妻と両親	定年(情報通信)	あり	2008	委員長から誘われ	反原発・在日外国人問題	社会正義
2	男性	61	大学	妻と子ども	定年(金融調査会社)	あり	2012	会社に組合をつくるため	外国人の個別相談	社会正義
3	男性	52	大学	妻	休職中	あり	2009	解雇	合同支部長	社会正義
4	男性	52	専門学校	妻	医療機器営業	あり	2012	単位組織で世話になったから	団体交渉	自分の経験から協力
5	男性	67	大学	妻	定年(郵便局)	あり	2010	委員長の同窓	研究生問題・日系ブラジル人問題	その他
6	男性	45	高校	妻	メーカー工場	あり	2012	妻のパワハラ問題	団体交渉	自分の経験から協力
7	男性	54	大学	妻・子ども	組合専従	なし	2006	外国人実習生の相談	外国人支部特別執行委員長	自分の経験から協力
8	男性	78	大学	妻	定年(自営)	あり	2006	先輩に誘われ	外国人の個別・通訳・団体交渉	社会正義
9	男性	39	高校	妻	機械工場	あり	1994	ユニオンショップ	合同支部長・ネット委員・NPO活動	社会正義
10	女性	31	専門学校	夫・子ども	産休	なし	2006	雇用形態の変更(→個人雇用へ)	中国人実習生のサポート	自分の経験から協力
11	男性	56	高校	母	観光(自営)	あり	1997	不当解雇	団体交渉	会社と対等に交渉するため
12	男性	45	大学	両親	物流センター	なし	2003	不当解雇	行事参加	身の保全
13	男性	51	専門学校	妻・子ども	専門学校講師	なし	2012	労働条件・減給	支部活動	身の保全
14	女性	31	大学	友人	専門学校事務	なし	2012	雇用継続	支部活動	自分の経験から協力
15	男性	42	専門学校	妻・子ども	専門学校講師	なし	2012	職場のパワハラ	個人加入	社会正義
16	男性	35	高校	自分	販売員	あり	不明	職場支部	支部活動	会社と対等に交渉するため

出典：筆者インタビュー・ノートより作成。

インフォーマントリスト 5-③ (ユニオン組織)

	ユニオン名	組合員数
1	札幌地域労働組合	2000
2	札幌パートユニオン	150
3	北海道ウィメンズ・ユニオン	90
4	ユニオンくしろ	15
5	おおだてユニオン	100
	かづのユニオン	
6	パートユニオン盛岡	46
7	おきたまユニオン	300
8	なのはなユニオン	200
9	神奈川シティユニオン	818
10	江戸川ユニオン	290
11	下町ユニオン	
12	ふれあい江東ユニオン	
13	フリーター全般労働組合	150
14	全国一般労働組合全国協議会 東京東部労働組合	850
15	ユニオンお互いさま	75
16	名古屋ふれあいユニオン	300
17	ユニオンみえ	650
18	岐阜一般労働組合	3200
19	北摂地域ユニオン	24
20	在日高麗労働者連盟	40
21	なかまユニオン	270
22	なにわユニオン	236
23	ユニオンおおさか	100
24	せんしゅうユニオン	60
25	はりまユニオン	45
26	姫路ユニオン	35
27	ユニオンあしや	40
28	ひょうごユニオン	20
29	あかし地域ユニオン	140
30	武庫川ユニオン	365
31	大分ふれあいユニオン	420

出典：筆者のインタビュー・データより

註：組合数はインタビュー時点の数字（2007-2016）

## 終章 考察と結論－生きる／働く／運動の社会空間－

### 第1節 都市周辺層の「生きられた空間」

今日、グローバル化は都市空間内部に中心性と周縁性を帯びた労働力を配置している。具体的に、都市中心に金融資本と専門サービスのグローバル市場が、周辺部には不安定な労働市場が生成されており、それにともない労働力の二極化をもたらしている。その結果、中心性を帯びた高度専門技術職・管理職（プロフェッショナル階層）と周縁性を担うサービス・保安職など（サービス・プロレタリアート層）に階層構造が分極化しているといわれる（Sassen2001：園部 2014）。

そもそも近代的な労働市場の形成において、労働力の調達には2つの方法が用意されてきた。第一に、空間的・地理的な移動障壁の克服（移動の自由）である。具体的には、経済格差や植民地主義がもたらす地方から都市への移動、周辺国から中心国への移動があるだろう。それらの労働力の多くが労働市場におけるフォーマルセクターの周縁を形成するインフォーマルセクターへの参入であった。第二に、都市空間における労働力は選別され、そして、編成されてきた。選別の方法は、都市空間内部の特定の場所（寄せ場、エスニシティなど）へ、特定の労働力を社会的カテゴリー（学歴やジェンダー、年齢、国籍など）にそっての配置であり、そのような選別のプロセスをとおして都市は拡大してきたといえる。

日本国内についていえば、かつて、労働市場における都市周辺層の大部分は、労働市場における「縁辺労働力」のように労働市場編の参入と退出を短期的に繰り返す不安定労働力とされたパートタイム労働者、派遣労働者など主に結婚や出産で退職を余儀なくされた女性従業員が占めていた。今日のグローバル経済のなかでは、非正規女性労働だけでなく、かつての新卒者のように地方から中央へ吸引される労働力や国境を越えて移動する労働力がそこに含まれる。それらに代表される周辺から中心へ吸引された労働力は労働市場の周辺部に接合されてきた。そして、ここでいう労働市場の周辺への接合はつねに社会的な意味を帯びていた。

都市空間を編成する労働市場は決して無徴ではない。経済のグローバル化が都市空間内部の変容をもたらしているというとき、大企業の資本集中や都市再開の過程においては、膨大なインフラストラクチャーが集中する拠点が生まれる一方で、都市空間内部においては、地域的あるいは歴史的な意味を帯びた特定の場所/周辺においても深化している。そうした都市空間内部の有徴性を帯びた「社会空間」の変容を考えると、はじめてグローバル化の〈いま・ここ〉をとらえることが可能となるのではないだろうか。

そこで、本論においては、都市空間における「空間」の社会的なあり方が、主に90年代のバブル崩壊後の都市空間の再編過程のなかで都市周辺層にどのような影響を与えているか。また、地理的・社会的に都市空間内部に形成されてきた周辺労働市場としての寄せ場、

エスニシティ、ジェンダー化された労働市場の変容がどのようなかたちで、ひとびとの「ライフ/生」に埋め込まれているかに焦点をあて4つの主要な考察をおこなってきた。

まず、各章の考察に入る前に、本論で90年代を起点として都市空間を取り上げる理由について述べておく。まず何よりも、90年代は日本社会の変容を考えるうえでメルクマールになる年代であるといえる。都市空間の変容としては、90年代にはいり、バブル期をはさんで都心再開プロジェクトが相次ぐなか、製造業集積地の工場跡地にタワーマンションが立ち並ぶという都市空間の再編は、都市景観を変えただけでなく、都市内部の階層構造それ自体を変化させていったと指摘される（園部2001：2014）、都市の階層構造の変化は、労働市場の再編のなかでの非正規労働の拡大（99年、2004年の労働者派遣法の改正）、日系人労働力の導入（90年改正入管法）という労働市場の二極化によって「もたらされてきたといえる。90年代以降の非正規労働者の増大や「ホームレス」の存在は、都市空間がセグリゲートされた空間によって編成されていることを示した。また、日系人労働力は、労働市場では派遣会社をとおした「労働力」（モノ）の導入として扱われたが、現実の地域社会では、地域を超えた、国境を越えたヒトの移動であり、現実の「ライフ/生」がそこには存在していた。都市空間は、多様なひとびとの、多様な「ライフ/生」の実践によって複数の「社会空間」が幾重に重なりあいことで生成/変化してきた。そこで、本論では、この間の都市空間の変容を実態的に捉えるために、起点となる90年代を出発点にする必要があると考える。

本論の目的は、山谷の野宿者、流動性の高い女性サービス労働者、在日朝鮮人、そして労働運動にかかわる不安定雇用の非正規労働者、移住労働者のライフ・トークをとおして都市周辺に位置付けられたかれら彼女らが、どのような労働をして、どのように生きているのか。かれら彼女らの「ライフ/生」の実践から、「社会空間」がどのようにく生きられる空間>としての生成されているのかを問うものである。そこでの目的は、ライフ・トークというひとびとの人生の語り、生きてきた記憶が社会空間の語り、社会空間の記録へどのように変換されるか、その過程をとおして、どのように社会空間＝「生きられる経験の空間」が立ち現れるかを実証的に明らかにすることである。

終章では、寄せ場、エスニシティ、ジェンダー、運動の社会空間に関する4つの考察から、なぜ、いま、ひとびとのライフをとおして「生きる/働く/運動の社会空間」を考えるのか、本研究の問題意識に立ち戻り、本論の研究意義と課題を提示する。

## 1. 都市周辺層とは

「グローバル都市とは、大企業資本に過大な価値を付与し、企業であれ労働者であれ、不利な境遇におかれた経済主体に過小な価値を付与する場である。大企業資本による先端部門はいまや組織においても活動においてもグローバルである。グローバル都市

で不利な境遇におかれた労働者の多くは女性、移民、有色人種であり、そういった人々の政治意識や帰属意識は必ずしも『国民』や『民族共同体』におかれていない。どちらの側の勢力も、グローバル都市に経済的・政治的活動の場を見出している。」  
(Sassen1998=2004:37-38)

サッセンはグローバル都市の経済地理的分析から、経済グローバル化は国境を越えた資本による一方向へのみ力学が作用するのではなく、それと同時に、グローバル化は国家を超えた新たな政治、「無力だが、『その場にいる』人々による政治」の実現可能性の契機をもはらむことを指摘した。さらに、サッセンはグローバル都市内部に、国家を超えた主体が新たに登場し、権利を主張するとき、「都市は誰のものか？」という問いが生まれることを示唆した (Sassen1998=2004)。しかし、サッセン自身、この問いに明確な答えを出しているわけではない。都市空間内部には階級的対立や、グローバル資本と都市周縁に追いやられたひとびとの対立が生まれるとき、周縁に追いやられたひとびとは異議申し立てを行う権利を主張し、国境を越えた政治活動を展開しうる可能性をもつというが、その具体的な方向は示していない。もちろん、近年、WTO 閣僚会議への抗議運動(99年)など反グローバリズムの運動の展開はあるが、それが都市空間内部で周辺化されたひとびとの抗議運動と直接的に結びついているわけではない。

本論の問題関心からいえば、このサッセンの指摘から、グローバル都市に見いだされる都市周辺層の存在そのものを確認することである。「その場にいる」ひとびとは、国民共同体やコミュニティに回収される存在ではない。なぜならば、国民でないひとびと、コミュニティへの参加の回路から締め出されているひとびとが都市周辺層として存在しているからである。

具体的に、本論では、そのような都市周辺層として、寄せ場やエスニシティ、労働集約型産業であるサービス業の集積地の「社会空間」を取り上げた。それらの社会空間は、歴史的、社会的な文脈では、「周縁 marginal=マージナル」として位置づけられる社会的な産物である。しかし一方で都市空間における「周縁」は社会的な統制下にある貧者とは異なる位置にあると定義されてきた。たとえば、カステルは、社会の価値体系のなかで支配的な価値が分配する地位や、社会階梯の基礎づけや特定の意味の付与によって、つねに中心に対して周縁は作られてきたと指摘する。とりわけ今日の経済グローバル化が深化させている労働関係における「不安定化 (プレカリザシオン)」や「不安定雇用 (プレカリテ)」のひとびとが都市周縁に増大している (Castel2009=2015)。

「(現在の特殊な状況、労働者階級の置かれている状況に関する命題から出発すると) ある社会が近代化の方向に再構造化されると、ある社会集団の周縁が引き起こされる、というものだ。封建社会のゆっくりとした変容のときもそうだったし、また産業革命期においてもそうだった。今日において、ここ二十年来、産業の再構造化が進み、労



働関係が再構成され、激化する国際競争に直面するために生産装置が再展開するなどの動きによって、同じかたちの結果が引き起こされている。より正確に言えば、現在では二重の動きがみられる。つまり一方では大量の失業が生まれ、労働条件がますます不安定化するなかで、これまで完全に統合された集団が、現在では安定を欠く状態に置かれている。他方において、調整された労働関係のなかに参入し、そうした関係に付随した社会性の諸形態の恩恵を得ることが、ますます困難になっている。」

(Castel2009=2015：316) ( ) は引用者の補足

ここで欧米において論議となっている「不安定雇用 (プレカリテ)」の概念そのものをくわしく検討する余裕はないので、このプレカリテのひとつとが追いやられる「周縁」について若干論じることとする。カステルは、「周縁」が社会の外部に追い立てられる社会的排除ではなく、社会の内部において、つねに中心との関係性のなかで生成される問題群として取り上げるべきだと指摘している。カステルは、「排除」を「社会喪失テリタリシオンのプロセスがもたらした結果」(Castel2009=2015：62)と捉え、「雇用不安定」のひとつとが社会の中心からも最も遠く離れた場所に存在しても、決して社会の外側に存在することないという出発点から「不安定雇用 (プレカリテ)」に対する社会的な力学が貫く「周縁」を論じた。この視点は、1章で言及した寄せ場/山谷の「周縁性」につながるものである。かつて、山谷の運動家/労働者であった山岡は、寄せ場/山谷の歴史的社会的な形成過程において、山谷が都市空間の外部に形成されたのではなく、資本主義の発展のなかで労働力供給体制が飯場などの強制労働を強いるなかで確立し、それと同じく労働力の中継点、堆積する場所として、「都市のどまん中」に形成された意味を問い続けた。寄せ場/山谷が都市内部の裂け目に見いだされる「差異の空間」として形成されたことの意味を考えた。山岡が読み取った山谷の「周縁性」は、アフリカ系フェミニストのフックスが、アフリカ系女性たちが、マイノリティとして「周縁」に追い立てられているだけではなく、自ら自分自身を位置づける抵抗の場としての「周縁性」を選び取っているという指摘につながる。山岡は都市空間内部における寄せ場/山谷の「周縁性」に抵抗/語りの空間(差異の空間)を読み取ろうとしていたといえる。

「ただ言葉のなかに見いだされるだけでなく、そのひとの習慣や生き方のなかに見いだされるカウンター・ヘゲモニックな言説の生産のための中心的ロケーションとして、わたしが名付けたのは、まさにこの周縁性にほかならない。したがって、わたしは、そのひとが失くしたいとか、諦めたいと思うような周縁性について述べているのではない。そうではなく、そのひとがそこにとどまりたい、あるいはしがみつきたいとさえ思うような場-周縁性について話している—なぜならそこが、そのひとの抵抗する力を育むからである。そのような場所はオルタナティブな新しい世界を見た

り、創造したり、想像したりするラディカルなパースペクティブを提供する可能性をもたらすからである。」(hooks1990:149-150)

しかし、90年代にはいると、都市における寄せ場労働市場の空間性（「都市のどまん中」の労働力の中継地点・集積地）はその地理的意味を失い、ひとりひとりの労働者が都市空間内部でバラバラな状態でメディア空間（新聞求人広告・携帯電話）を媒介として直接労働市場につながる事態、＜寄せ場にならない寄せ場＞が都市空間のいたるところ生まれていく（下田平 1988：87）。都市空間内部に「特定の場所」としての寄せ場を形成し、労働力をストックする意味が急速に失われていった。経済グローバル化とは、資本の蓄積の地理的な空間的なフレキシビリティを増大させることであり、それに付随したフレキシブルな労働力が求められ、特定の場所へのストックが無意味化していく。

今日の労働市場は、かつての寄せ場労働市場をひな型とするとして派遣労働市場（フレキシブルな労働力供給システム）が拡大している。その結果、「雇用の不安定」なひとびと（プレカリアートなひとびと）が都市空間内部に拡散しだしているといえる（原口 2011）。

グローバル経済の深化のなかで、80年代以降、各国の労働市場のフレキシブル化が加速し、90年代にはいると、世界中の労働市場においてインフォーマルセクターの労働者が増大したといわれる。近年のグローバル経済下での増大するインフォーマルセクターへ吸引される労働者は市民的権利、文化的権利、社会的権利、政治的権利の多くを喪失している。このインフォーマルな雇用、不安定雇用のひとびとに対して、近年は「雇用不安定：precario」と「プロレタリアート：Proletariato」を組み合わせた造語「プレカリアート：precariato」と呼び、下層階級でも労働者階級でもない新たな階級として定義する議論も生まれている（Standing2011）

欧米で、プレカリアートが「新しい貧困問題」「社会問題」として認識されたまさにそのとき、日本においては、90年代以降、雇用不安、居住不安定層が寄せ場から日払いアパート、ネットカフェやサウナ、低額宿泊施設、公園、ストリートへ出現しだし、2000年代以降は「新しい貧困問題」、「ホームレス問題」として可視化していった。経済グローバル化の深化は世界規模で雇用不安定なひとびと、プレカリアート、都市周辺層を生み出している。

そこで、まず、本論で取り上げた都市周辺層について、第4章で取り上げた先行研究における「都市下層」という概念との関連から整理しておく。青木は、都市下層を「都市の『最底辺』にあって階層的・空間的に隔離された人びと」と規定した（青木 1999：276）。また、西澤は、周辺から中心への労働力移動は、単に貧しい地域から豊かな地域への人の移動を指すのではなく、空間的なあるいは社会的なカテゴリーの間の「隔たり」を利用し、労働市場の周辺部に接合されるひとびとの労働を周辺労働と呼んだ（西澤 2011:17）。先行研究では、「都市下層」が（抽象度は高くても）実体的な概念であり、「都市下層」の労働は補助的・代替可能・二次的労働と定義される不安定就労層の労働に重なるだけでなく、

「都市下層」の概念が内包する意味を付与された労働として存在する。西澤は、「都市下層」概念が「イデオロギー的な烙印づけ」と「労働者一般との断層」を踏まえ、「都市下層」に同定される彼ら彼女らによる社会的世界の構築過程を視野にいたした、すこぶる動的な概念であることを強調した（西澤 1997：81）。

したがって、この「都市下層」の労働は、今日の建設労働に代表される日雇い労働市場や偽装派遣などが問題になる製造業現場、遊技場や都市的雑業など不安定労働だけを意味するのではなく、「イデオロギー的な烙印づけ」（西澤 1997）によって配置される労働、個人化された労働者が特定の要件（学歴・ジェンダー・エスニシティなど）によって都市空間内部に配属されている労働といえる。そこで、本論においては、この「都市下層」の具体的な存在を都市周辺層として捉えた。都市周辺層は単なる不安定就労の状態にいるひとびとを指すだけではない。新たな階級とされるプレカリアートの空間的な発露でもある。

## 2. 都市空間の書き換え

原口は、寄せ場/釜ヶ崎の都市空間の変容について、今日の「ホームレス問題」は、寄せ場/山谷/釜ヶ崎という都市空間では日常的にみられる空間性、「不安定労働の空間（寄せ場）」、「不安定居住の空間（簡易宿泊所街）」、「野宿の空間（ホームレス）」という三層の空間性の特徴が、グローバル化において、フローの空間へ、路上や公園へ、都市空間全体に拡散した結果であると指摘した（原口 2011）。原口が指摘する「社会の寄せ場化」あるいは「地名なき寄せ場」、「総寄せ場化」という現象を具体的に捉えるためには、都市空間の再編、都市空間の生産に関わる事柄を再検討する必要がある。その再検討において、ここでは、今一度、ルフェーヴルが探求した「空間の生産」について考えることから始めたい。ルフェーヴルは都市空間の社会秩序の空間形成、都市空間における社会諸関係における生産/再生産の過程が「社会空間」を表出していることを論じていた（Lefebvrre1974=2000）。さらに、ここで、ルフェーヴルが探求した「空間の生産」を考えると、何よりも、空間を「生産」するのが多様な主体であることを思い起こす必要がある。

そして、原口(2011)が言及したのは、ルフェーヴルが探求した「空間の生産」におけるマルクスとヘーゲルにおける「生産」概念の二つの意味のうち、一方が今日の資本の論理が貫徹する「総寄せ場化」の現象であり、もう一方の「生産」の意味は、社会的存在としての人間がみずから生活・歴史・意識・世界を生産する」（Lefebvrre1974=2000：123）ことであった。さらに、後者の意味するところは、「空間」が生産されるというとき、「空間」は自然を「原料」として生産される。それは経済的な意味での「生産物」であるだけでなく、政治的な意味での「生産物」であり、都市周辺における空間の資源配分・利用（工業化・都市化・国家化）が都市中心への富の集積を意味した。さらに、空間はイデオロギ

一的、社会的な「生産物」でもある。しかし一方で、都市空間は多様な社会関係を生み出し、発展している。だからこそ、存在するのは、「ひとつの空間ではなく、複数の社会空間」である（Lefebvre1974=2000：146）。そして、空間の各断片は、ひとつの社会関係ではなく多面的な社会関係を内包していると考えるとき、「社会関係のそのような多面性を暴き出す」（Lefebvre1974=2000：148）ことが可能となる。このことは、都市空間において、ひとびとが生成する「生きられた空間」が多様な次元で存在する可能性を示唆しているといえる。

そこで、本論においては、都市周縁から都市空間に働きかけ、新たな「作品」を生成するユーザーの社会的実践について考察を試みた。ここでいう「作品」とは、たとえば、都市空間のユーザーである山谷の旅館経営者が山谷を「生産の場」（利潤を生みだす）として捉えているのに対して、もう一方のユーザーである野宿者たちが、山谷周辺の公園やストリート、その先にある隅田川河川敷などの都市空間を「生活の場」、「労働の場」として空間の意味を新たに書き換え、社会空間の製作者として「作品」をつくりあげている。

都市空間における経済的意味での「生産物」としての空間について考えるとき、第1章において取り上げた、90年代の都市再開発の時期の寄せ場／山谷の“ジェントリフィケーション”とは、バブル崩壊後、建設労働需要の減少を背景に、山谷の旅館経営者層による簡易宿泊所の建て替え/ビジネス化であった。まさに、経営者層の寄せ場/山谷の社会空間を「生産物」としての書き換えであったといえる。また、90年代から2000年代にかけ、山谷地域周辺の再開発では、東京都住宅供給公社や独立行政法人都市再生機構の再開発事業（高層化・高質化）の結果、旧来の低所得住民層を排除する“ジェントリフィケーション”が進展していた。

ここに、ルフェーヴルが指摘した「空間の占拠」の問題を読み取ることができる。「空間の占拠」は、都市空間内部になんらかの空間領域を“製造する”ということだけを意味するのではなく、都市空間における生産と消費がもたらす都市構造の変容が都市空間とひとびとの生活との密接な関係をどのように“社会化”しているかを問うものである（Lefebvre1974=2000）。

そこで、第1章では、具体的に、簡易宿泊所の建て替えの起点となる90年代の山谷の社会空間の変容について、簡易宿泊所の経営層の分極化（大手系列化、零細経営者の廃業）と、それまでの簡易宿泊所の住民であった日雇い労働者の二極化（野宿化／生活保護化）が同時に進展していったことを検証した。それと同時に、1章では、寄せ場/山谷の居住空間の変容を背景とした野宿者の析出過程を概観した。

さらに、第2章では、都市空間の意味を書き換えていく女性野宿者のライフ・トークの背後に、今日の経済グローバル化のなかで、インフォーマル労働市場に接合する女性たちの労働、「生きるための労働」の意味を考察した。

つぎに、この都市空間の書き換えを考えるうえで、なぜ、彼女たちの「ライフ／生」を

描くことが必要なかを改めて検討しておく。

文化人類学者の佐藤は、ネパールのカトマンズ北東に位置するヒマラヤ南面のヨルモという土地の女性たちの民族誌を描くにあたって、ヨルモの「女性たちの生」と彼女達自身による「その生についての語り」をライフ/ストーリーと呼び、彼女たちの「生きられた生 (life as lived) の具体的なかたちを描くことの意味として、ヨルモで生きる女性たちの「エージェンシー (行為者/行為者性/行為主体)」に注目し、個々の女性たちの行為が社会的・文化的な規定を受けていても、ひとの行為は決定されておらず、「自由がある」ということを指摘した。この女性たちのエージェンシーへの着目から、ひとびとの行為、ひとびとの社会関係における相互行為が社会的に形成されていることを踏まえ、ひとびとが社会的諸関係において、支配的な規範や確立された関係性に「接続」の方向 (社会的な力に流される) と既存の制度や支配、関係性に逆らう、反する「逆接」の方向が互いに織り込みながら成立していることにライフ/ストーリーに働く社会的な力の在り方を見出そうとした (佐藤 2015)。佐藤がフィールドワークで出会ったヨルモの女性たちのライフ/ストーリーは、とりわけ結婚をめぐる語りは、結婚への抗うこと、受け止めること、流されること、やりすごすこと、つまり何らかの「行為の語り」であった。佐藤がヨルモの女性たちの「ライフ/生」へ接近する方法は、彼女たちの「行為の語り」を分析することで、ライフ (あるいは特定の人生の出来事) を語る社会的、文化的なパターンの抽出にあった (斎藤 2015:29)。この点は本論の第 2 章で取り上げた女性野宿者のライフ・トークの意味に示唆的である。

たとえば、第 2 章で取り上げた女性野宿者のライフ・トークでは、「結婚」をはじめとする彼女らの人生の個人的な出来事の断片は、彼女らの現在進行中の野宿生活の断片は、いずれにおいても、フォーマル労働市場からの退出・参入において、「労働商品としての資格」を失った瞬間にもジェンダー化された位置を与えられていた (公園での主婦化・労働者)。一見すると、労働市場の「周辺」に追い立てられる彼女たちの「ライフ/生」は無力なものに見えた。彼女らのライフ・トークも収奪されているように見える。しかし、彼女たちをめぐる社会的・経済的に要請される位置において、空間的に再配置される位置において、(永久にではなく)「とりあえず」回収されても、その先で新たな移動や方向転換をするかもしれない可能性を彼女たちは示していた。彼女らは自らの労働の価値、社会的な価値を十分に知りつくしており、労働市場における階層・ジェンダーの差異による分断化された労働市場へ再回収されることを拒否している。彼女らのライフ・トークは断固なる拒否でなくても、留保付きの拒絶、元の場所 (家族・地域・労働市場) への帰還を望んではいなかった。そして、都市空間のなかで都市周辺層は硬直的に縛られた「不自由な存在」では決してないことを示唆していた。

本論では、この都市周辺層の「ライフ/生」が硬直的なものでない点に関しては、第 3 章のエスニシティの社会空間をとりあげて整理した。第 3 章では、戦前戦後にかけて、特定の地域産業に在日朝鮮人の集積の歴史的社会的過程を整理するにあたり、個々の在日朝鮮

人の<断片化>したライフ／労働がどのように都市空間を書き換えてきたかをみてきた。そこで、具体的に取り上げる事例は、神戸市長田区のケミカルシューズ産業と東京都足立区関原地区のヘップサンダルである。前者については、戦前から兵庫の地域産業として発展したゴム工業に労働力として吸引されていった在日朝鮮人が、戦後、地域産業を牽引するケミカルシューズ産業を担った過程を、文献資料と筆者のインタビュー・データから整理した。後者の足立区関原地区については、関東大震災後の東京のスラムの移動、戦前戦後のバタヤ部落の形成、朝鮮人の流入という地域の産業構造の変化と地域コミュニティの変容についての整理をおこなった。これらの整理をとおして、都市の発展がもたらす不均衡な産業構造と都市化が当該地域へ都市下層の社会移動・定住化の社会的要件をいかに生み出していったかという構造的な要因と都市空間内部に形成されたエスニシティの「地域の歴史／社会空間」に着目した。

ところで、このエスニシティへの歴史的分析としては、戦後ドイツの労働移民の社会史について実証的な歴史研究をおこなった矢野の以下の視点が示唆的である。矢野は、戦後ドイツの「労働移民」を「他者/外国人」という視点からみることに批判的な論考を展開している（矢野 2010：21-22）。矢野は、現代ドイツにおける労働移民の研究において、「他者/外国人」を規定するときの「歴史的問題意識」の欠如が、社会的に労働移民を「他者/外国人」とスティグマ化したり、あるいは安易に労働政策の犠牲者と説明したりすることを批判した。戦後ドイツに流入した労働移民の「主体性」、「行為する人間として生きている」ことそれ自体を考えることの重要性を指摘した。さらに、矢野は外国人労働力をドイツ国内において経済的・社会的に都市下層に編成する社会的状況に対し、労働移民が「個人的な生活実現」をめざし、熟練工や自営業者としてドイツ社会で多様化の道を選択する現実を詳細に検討した（矢野 2010：74-76）。そこで採用された研究方法は、文献資料による「居住の社会史」であった。労働移民の「居住という生活の現場」を「日常史」または「下からの歴史」として取り上げ、労働移民の居住空間のセグリゲーションが、「他者/外国人」をめぐる住宅政策、民間住宅市場における住居差別を要因とした集住化であること指摘している（矢野 2010：214）。この指摘は、本論 3 章における足立への在日朝鮮人の流入の背景をなした地域の歴史（バタヤ部落）に重なるといえる。

本論 3 章では、在日朝鮮人の都市空間の特定地域への集住過程をその歴史的要因と就業構造の連関について、地域住民、在日自営業者のライフ・トークから明らかにした。神戸市長田地域のケミカルシューズ産業と東京都足立区関原地区のヘップサンダル内職の特定の都市空間内部への集積を比較しながら、在日朝鮮人の地域産業への流入過程をみてきた。

そこで、戦前からの在日朝鮮人労働者の技術習得がその後の自営化の条件を生み出し、在日韓国・朝鮮人の集住地域の特性がそのままケミカルシューズ産業の生産ネットワークに反映されたかたちでエスニック産業としての展開過程を明らかにした。高度経済成長期以降の第二次産業から第三次産業への転換のなかで同産業における日本人自営業者たちが世代間での転業・廃業が進むのに対して、在日自営業者の場合は、ケミカルシューズ産業

の集積地を構成する人的・物的なネットワークが固定化されていった。その背景には、日本社会の排除のメカニズム（階層移動を遮断する就職差別など）が作用し、結果的にはエスニック産業を維持する方向が選択されたといえる。一方、東京都足立区についていえば、戦前戦後の区内の地域産業の変化、地域住民の変容は、戦前からの同地域が東京の都市空間内部の再編過程のなかで、歴史的・社会的に差別の視線が生成された地域であることが指摘される。一方で、新住民層として在日朝鮮人の流入を可能した背景には、地域の内職業として発展したヘップサンダルが存在が大きかったといえる。もともと、足立の皮革産業は、明治以降の滋賀県の被差別部落からの荒川への技術伝搬にはじまりをみる。戦前は済州島で技術をもっていたひとたちが三河島の皮革産業に職工として入っていき、戦後になると、済州島、神戸などを経た同郷ネットワークによってもたらされた長田のケミカルシューズ産業の技術の導入をきっかけに発展したものである。高度経済成長期以降のヘップサンダル内職業を担う在日朝鮮人の女性労働力が集積されていく。これらの整理は、都市空間内部にエスニックな要件をもってセグリゲートされた地域の特徴を示すことだけが目的ではない。第3章において、個々の在日朝鮮人自営業者のライフ・トークの断片が示したのは、オールドカマーの在日朝鮮人集住地域へ80年代以降のニューカマーの流入における、「個人的な生活実現」（矢野2010）のためにエスニック・ネットワークの利用、特定の職業の選択、熟練工や自営業者となる過程の多様な「ライフ/生」の実践による都市空間の書き換えにあった。

### 3. 都市周辺層とジェンダー

次に、本論（第4章）では、特定の労働市場に吸引される都市周辺層の問題を考察した。具体的な事例として、女性労働者を吸引するサービス業就業者特化地域である熱海市の旅館ホテルの労働市場を取り上げた。労働集約的サービス業のひとつである旅館ホテル業の特徴は、長時間労働、休日確保の困難さ（交代制のため）など労働条件の劣悪性である。そのため、旅館ホテル業界は、景気後退のなかでも、つねに慢性的な労働力不足におかされてきたため、経営者側は雇用面での技能的な柔軟化や数量的な柔軟化を推し進め、従業員の確保を行ってきた。そのなかで、熱海の旅館経営者たちは、長年、労働力確保のために、北海道からの出稼ぎ者の受け入れや、母子寮、保育所の開設など女性従業員の求人に力をいれてきた。一方、熱海に仕事を求めて流入する女性労働者は、家内労働の延長の「仕事」（経験不問）と「居住」（住み込み）を条件に吸引されてきた。一方、本論では、労働集約型労働市場への女性労働者の参入退出のメカニズムには、経営者の雇用戦略のみが作用しているのではなく、都市周辺層として規定される女性労働者の労働価値の内面化が大きく作用していることを女性従業員のライフ・トークから明らかにした。

事例で取り上げた熱海の労働市場への都市周辺層の女性労働者が吸引されるための最

初の条件は、「住み込み」という居住・労働環境が重要となる。次に、女性労働者自身に「動機付け」が必要である。従来、旅館従業員の仕事は、給与が低く、労働条件が不安定で、そのため定着率が悪く、流動性が高いことが指摘されてきた。つまり、仕事を誇れるような職業アイデンティティの確立が難しい職業のひとつである。しかし、彼女らの個々のライフ・トークには、「特殊な事情」（離婚や失業など）によって、地域を移動し、働かねばならないというスティグマの内面化だけが見いだされたのではなく、個々の女性労働者のライフ・トークからは、「特殊な事情/人生の危機」を乗り越え、新たな仕事でキャリアを形成し、「人生の転機」（チャンス）を得る職業に転換させる可能性も見いだされた。彼女らは覚悟をきめて、就職した旅館ホテルで長年勤め、熟練労働者になるプロセスで、「生きられた空間」を生成しているといえる。

しかし、サービス業の労働現場（旅館ホテルの従業員・中居）は、製造業労働現場と異なり、「たすきがけ」という勤務形態によって個別化・細分化され、そのため労働者同士の仲間意識、労働環境の改善にむけ組織的に動くことが難しい労働現場である（労組をつくるなど）。職場が合わなければ、別の職場に移動するしかない。しかし、それは「よく動くひと」というさらなる負の評価をうけることになる。そのような負の評価に対抗するには、じっと我慢して、同じ旅館で一所懸命、長く働き続け熟練者になるしかない。そのような熟練者になるのは容易ではないという「現実」がある。この旅館ホテルの女性従業員を吸引し集積する労働集約型サービス業の集積地の労働市場は労働者を分断する労働市場の特徴を示していた。今日の労働市場の分断化・個人化の深化は、「社会の個人化」（個人化の宿命）を徹底させるものであり、大量に生み出された「不安定就労層」がばらばらな個人に解体され、職場での解雇やいじめ・ハラスメント、差別、労災などが「個人的な問題」として向き合わねばならなくなっている。さまざまな労働問題に直面したとき、そのばらばらな個人には我慢すること、あきらめることを強いられている。

そこで、第5章では、労働市場にばらばらに投げ込まれたひとびとの徹底的に個人化される「労働問題」に対抗する新しい労働運動のひとつであるユニオン運動の展開をとおして、すべてのひとに無条件に開かれた「公共空間」の可能性を考えてみた。

#### 4. ライフ・トークと公共空間

都市の特徴とは、移動するひとびと、多様なひとびとの出会いの空間であるといえるだろう。また、都市は、そこに暮らして、働いて、生きているひとびとが製作者として「都市/作品」を生み出すことで、昨日と違う今日、今日と違う明日、日々、都市の意味はアクティブに書き換えられてきたといえる。しかし、今日の都市についていえば、都市空間のジェントリフィケーションが都市空間を蝕んで、いたるところにセグリゲートされた空間が出現していると指摘できる。具体的に都市空間内部では労働・生活の空間が隔離・分断



されていると指摘されている（橋本 2011）。

本論で取り上げた寄せ場/山谷の労働市場や在日朝鮮人の集住地域/エスニシティ、あるいはサービス業就業者特化地域の労働市場は、歴史的・社会的に仕事と住まいを要件に都市周辺層を“囲い込み”、かれら彼女らの労働・生活の空間を隔離・分断することで、必要な労働力を調達してきた。そのような特別な意味を付与される労働市場でなくても、たとえば、90年代のバブル期以降の都心再開発が地域の性格を変え、住民層の居住空間の隔離している。その一方で、ひとびとは居場所をもとめ、地域へのアイデンティを再生すること、コミュニティへの帰属意識を高める方向に向かっている。だが、市民自らが地域問題に関心を持ち、活動する自治的なコミュニティ活動が「公共空間」を可能にしているわけではない。繰り返すまでもないが、ここでいうひとびとの希求するコミュニティには「成員資格」が必要である。バウマンが指摘するように、ある人を歓待する「コミュニティ（避難所）」が、他のある人を攻撃する「コミュニティ（戦場）」でもある（Bauman2000=2001: 44）。今日、どのような意味においても「コミュニティ」を再構築すること、創造することにはナショナリティやジェンダー、家族などのさまざまな要件が求められており、それ自体が社会的排除／包摂の境界線を新たに作り出している。現実のコミュニティは貧困状態の人びとには決して「拠り所」にはならない（Bauman2001=2008）。すべてのひとに無条件に開かれた「公共空間」と呼べるコミュニティは存在しない。

そこで、以下では、「公共空間」とは何かということ出発点にして、誰もが無条件でそこに存在すること、誰もが出会うことを可能とする、誰もが自分のことばを聞いてくれる、あるいは他者のことばを聞く社会空間を想定して議論を展開したい。

「公共的空間とは、自らの『行為』と『意見』に対して応答が返される空間である」  
（斎藤 2000: v i i）。

アーレントを批判的に継承し、「公共性」についての議論を展開した政治学者の斎藤によれば、アーレントの「公共的空間: public space」の意味するところは、ひとびとの生から「行為の権利: the right to action」、「意見への権利: the right to opinion」が奪われない政治的な自由の空間である。アーレントは、歴史的にユダヤ人が「公共的空間」から「場所」を奪われ、「見捨てられた境遇」に陥れられたことを出発点に、開かれた「公共的空間」の問題を私たちに提出した。アーレントは、ひとびとからこの「場所」を奪う暴力にどのように対峙すべきなのか、ひとびとの生の次元から「公共的空間」へのアクセスする人権の意味を考えたといえる。

そこで、第5章では、以上のようなアーレントが示す自由のための場所とされる「公共的空間」を踏まえ、都市周辺層の「ライフ/生」の実践から、今日の分断された労働市場のなかで、公共空間の可能性がどのように開かれているのかをユニオン運動の社会空間を取り上げ検討した。

ここで、アーレントが示す「公共性」の重要な論点は、ひとびとの言葉や行為が、他者に見られ、聞かれるのは、他者がひとびとの行為を見て、聞いてくれる空間の存在である。そして、ひとびとが他者を見てくれる、聞いてくれるという関係性が存在する空間が担保されていることが「公共性」の基本的要件となる。本論の問題関心からいえば、ユニオン運動が生成する社会空間は、第一の公共性の要件となる、誰かの存在を見つけて、聞いてくれ、その行為の場となる社会空間であり、第二の公共性を成立させるのは、多様な価値観、多様なひとびとが出会い、共通の場所となる世界の中で、「生きていく空間」をつくるという意味と考える。

さらにいえば、5章ではユニオン運動の多様な「たたかい」（組織化の戦術）をユニオンに集う個々のひとびとのライフ・トークの集積(lexis)として、「ライフ/生」の実践(praxis)としてとらえた。ユニオン運動の「社会空間」とは、ひとびとの行為や自らの言葉を聞きとってくれる場所として、かれら彼女らの生きた実践が日々つくり出す「公共空間」であるといえる。

なぜならば、本論で取り上げたユニオン運動は、もともと、80年代に、急増するパート、派遣、有期雇用の労働者を対象に「パート110番」という労働相談活動を中心に、地域の生活圏での労働運動として生まれた。その後、95年の阪神淡路大震災直後には、「阪神大震災・労働雇用ホットライン」を開設し、「震災解雇」された被災労働者の「労働相談」をおこない（武庫川ユニオン）、2008年リーマン・ショック後の移住労働者や非正規労働者の「派遣切り」の労働相談を各地でおこなってきたように、労働現場でせっぱつまったひとびとの労働相談に対応し、個別紛争を社会問題化し、未組織の労働者を組織化する労働運動を展開してきた。地域のなかでパート労働者が「個人的意思」で加入する組織として、「ユニオン」の名称が用いられた（江戸川ユニオン）。

現在、「ユニオン」という名称は、コミュニティ・ユニオン、地域ユニオン（連合）、ローカル・ユニオン（全労連系）など「地域に基盤をおき、企業を超えて、労働者を組織化する個人加盟を原則とした地域合同労組」（大原社会問題研究所2010：40）を基盤に設立されたものを中心に使用されてきた。したがって、個人加盟を原則としても、地域の中小企業の労働運動の系譜から企業別支部や職場分会を組織化するユニオンが多い。しかし、近年は、労働市場の分断化・個人化に呼応する管理職、派遣などの職位、性別、エスニシティ、若者、学生など社会的属性別に組織化する文字通り新しいスタイルの個人加盟ユニオンが相次いで設立されている（橋口2001：小谷2010：伊藤2013）。

そのようななかで、今日のローカルなユニオン運動の特徴として指摘されるのは、どんな小さな案件でも、相談にきた労働者の声に耳を傾け、職場での理不尽な扱いに対して一緒に怒り、不当労働行為とたたかうということである。実際に、相談者の声に耳を傾けた結果として、既存の産別や企業別組合の労働運動と比べて、「個別紛争解決」能力の高さが評価されてきた（呉2011）。このユニオン運動の特徴は、先述のアーレントの指摘する「第一の公共性」の要件となる、誰かの存在を見つけて、聞いてくれ、その行為の場とな

る社会空間の性格を見て取れる。実際、筆者のインタビュー調査に協力してくれたユニオンの設立メンバーは、がユニオン運動へ関わるきっかけとして、既存の労働組合（企業組合）が排除する非正規労働者、移住労働者、都市周辺層の相談に耳を傾け、かれら彼女らの権利（解雇されても生きていく権利、ここでは「ライフ/生」と捉える）を主張できる社会空間を生成するからだという。

「いわゆる不安定なままで労働者として頑張っているような組織。あるいは解雇されても闘っているような、解雇されてもというのが非常に大きかったですね。……ですからパート、不安定な雇用でどんどん、どんどん会社を変わり回る人も、いわゆる解雇になって。いま仕事はないけども、そういう権利を主張しているような場みたいなのがほしいな、そういう仕組みがほしいなと思ったときに、このユニオンに出会ったんでこれをやろうと思って。……」（はりまユニオン・書記長の聞き取り調査より）

また、東部労組のメトロコマース支部（東京地下鉄メトロの売店で働く非正規女性の組合）のはじめてのストライキのとき、組合員は、不安で、不安でしょうがないなかで、暴風の日記者会見を開く。自分たちの職場の問題を外にむかって話すことで、ツイッターで「イイネ」を7,000件もらう。記者会見をとおして、社会に声をあげたことで、はじめて社会とつながったという。

「（記者会見はガラガラだったけど）来てくれた方たちが、いろいろ質問してくれたんですよ、私たちに。で、私たち、それに答えたんですけど、結局、私たち初めて自分たちの職場の問題を、外の人に聞いてもらえたんですよ。すごく嬉しかったですね。」  
（メトロコマース書記長のインタビューより）

また、「第二の公共性」を成立させる要件である、多様な価値観、多様なひとびとが出会い、共通の場所となる世界の中で、「生きていく空間」をつくる場としてのユニオンの役割を考えると、派遣で地方を転々とし、母国からの移民ネットワークから切断され、労働市場に投げ込まれている移住労働者にとってのユニオンは、同じ労働問題に直面する日本人との出会いや、日本の労働法を学ぶ場であり、また、自分の問題から社会の問題へむかうきっかけをつくっている。ユニオンの組合活動（団体交渉、学習会、ストライキ、総会、レクレーションなど）をとおして、日本人組合員、外国籍組合員がお互いに声かけ、あいさつし、触れ合うようになっていくなかで、別の場所なら決して出会わないひとびとが出

会い、触れ合う機会が生まれている。組合員がお互いに「裁判どう?」、「裁判に来てください」など、外国籍組合員と日本籍組合員が同じ経験（不当解雇など）をとおして触れ合うことで、そこに新しい社会関係が生まれていた。

「外国人同士は仲間意識があまりない。サッカーチームやバレーはやるつながりはあるけど、困ったときの助け合いできない。最初は、自分のことでユニオンに相談にくる。ユニオンに加入して、仲間意識をもつようになる。加入後、仲間が大切だと学ぶ。自分のことだけでない。別の会社でも同じ問題が起きていると考えるようになる。その悪循環を断ち切らなければと思う。そこにユニオンの役割があるのでとは考えている。」（ブラジル出身・来日 2001 年・40 歳・男性代・加入歴 3 年）

また、本論で紹介した事例では、ユニオン運動をとおして、労働者は、経営者や社会にむかって団体交渉やストライキという行為をとおして、自らの存在を他者に示すことができ、また、他者の存在を知ることができた。世界のなかで「生きていく空間」を生成するための「武器」がユニオンであり、かれら彼女らは、ユニオンを「なんか変な世のなかとたたかうツールであり、息をして生きていく武器」と位置付けていた。ユニオンに集まる都市周辺層の労働者たちのライフ・トークから、かれら彼女らの「ライフ/生」の権利を主張する「生きていく空間」の生成を垣間見たといえる。

以上、概観してきたように、本論では、都市周辺層のライフ・トークをとおして、ひとびとの生きる／働く／運動の社会空間を描いてきた。

## 第 2 節 本研究の意義と課題

「存在するのは、ひとつの社会空間ではなく、複数の社会空間である。実際、無数の多様な一連の社会空間が存在している。われわれが一般に『社会空間』として言及しているものは、非加算的な集合体である。」(Lefebvre1974=2000:146)

まず、本研究の意義としては、第一に、序章で述べたように、ルフェーヴルの「社会空間」をめぐる命題に対して、複数の社会空間のあり様を具体的な事例によって実証的に検討した点である。たとえば、第 1 章では、90 年代以降の都市空間の変容について、寄せ場/山谷という具体的な日雇い労働市場の労働者たちの労働と居住の空間の変容の背景をなす、簡易宿泊所のビジネス化/建て替えについて実証的に明らかにした。従来の寄せ場/山谷を対象とした調査研究では、日雇い労働者、野宿者の生活課題、労働問題、生活課題、福祉課題へのアプローチが大半を占め、簡易宿泊所経営者の経営戦略の転換（ドヤの建て

替え)が寄せ場/山谷の労働者たちの居住空間の変容のひとつの要因であることを十分に検証してこなかった。寄せ場/山谷地域の社会空間を形成するのは、地域住民、簡易宿泊所の旅館経営者、従業員、食堂や衣料品店など自営業層と家族、従業員、簡易宿泊所で宿泊し労働現場に出ていく労働者、そして山谷のその周縁にいる野宿者の「ライフ/生」である。そのことを踏まえ、本論では、寄せ場/山谷地域の社会空間を形成する主要なアクターとして、簡易宿泊所の旅館経営者を捉え、経営者たちのライフ・トークから90年代以降の山谷の居住空間の変容を明らかにした。

また、エスニシティの「社会空間」を論じた第3章においても、90年代以降の日本国内における在日朝鮮人のアイデンティティ・ポリティックスをめぐる研究(福岡・辻山1991:金1999)が活発化するなかで、現実のエスニシティにおける生活や労働問題が後景化してきたことに対して、本論の意義としては、戦前戦後をとおして、在日朝鮮人が特定の地域や都市に集中し、特定の職業に就く過程を文献資料と在日朝鮮人のライフ・トークから明らかにすることで、エスニシティの「地域の歴史/社会空間」を描いたことがあげられる。

第二に、ルフェーヴルの「社会空間とは社会的生産物である」という命題を踏まえ、都市空間を編成するひとつのライフ・トークから「社会空間」へ実証的にアプローチした点である。序論で述べたように、マーシーをはじめ多くの先行研究は、社会空間をひとつの相互行為の産物として、複数性/多様性の存在可能な領域として、そして、つねに生成過程にある(Massey2005=2014)と捉え、「社会空間」に対する抽象的な議論を展開してきた。しかし、本論では、社会空間をめぐる抽象的な空間概念の再編やディスコース分析などではなく、より具体的に、都市周辺層が労働市場のなかでどのように配置されているのかという都市の「資本」と「暴力」のあり方を考察し、都市周辺層がどのように生きているのか、どのような労働と生活を営み、個々の「ライフ/生」を実践しているのか、という問題に実証的にアプローチすることで、「社会空間」がどのように<生きられる空間>としての生成しているのか明らかにすることをめざした。

最後に、本研究の残された課題としては、以下の2点をあげる。

まず、第一に、「社会空間/公共空間」に関する問題がある。5章では、ユニオン運動という運動の「社会空間」が、ひとつの行為や自らの言葉を聞きとってくれる場所として、かれら彼女らの生きた実践が日々つくりだす「公共空間」となる「可能性」を2つの要件から検討したが、「公共空間」は誰にでも開かれるべきであるが、現実には、本論で取り上げたユニオン運動の場合のように、そこに集まり、参加するという「活動」があり、はじめて「社会空間/公共空間」は開かれている。いまは、集まらないひと、活動できないひと、いま、動けないひと、立ち止まっているひと(たとえば、本論2章の女性野宿者)の声にも応答することの「可能性」については、十分な議論ができなかった。

第二に、本論の調査方法についての問題がある。本論では都市周辺層のインタビュー調査の知見を用いるにあたって、従来の質的研究法のライフ・ヒストリーにおける「史(history)」、ライフ・ストーリーにおける「物語(story)」でなく、ひとつの「ライフ/

生」(life as lived)の重要性を強調するために、ライフ・トークという用語を用いた。ここでいうライフ・トークは、ひとびとの人生の語りであり、ひとびとの生きてきた記憶であり、それが地域の語り、地域の記録へ変換されるものでもあった。また、ある出来事/経験に対する語り、ある出来事/経験の生成の瞬間の記録でもあった。そして、ライフ・トークはひとびとの「生きられた経験の空間」が立ち現れる瞬間に出会った記録と捉えた。本論におけるライフ・トークとは、「ライフ/生」に関する「トーク (talk)」であり、「ライフ/生」それ自体を示すものと考えた。しかし、この点に関して、質的研究法の先行研究との関連で十分な整理ができたとはいえないため、今後の課題にしたいと考える。

## 参考文献一覧

- 鱒坂学、2009、『都市移住者の社会学的研究「都市同郷団体の研究」増補改題』法律文化社
- 赤堀正成、2014、『戦後民主主義と労働運動』御茶の水書房
- 青木秀男編、1999『場所をあける！ 寄せ場／ホームレスの社会学』松籟社
- 青木秀男、2000、『現代日本の都市下層』明石書店
- 足立真理子、1994、「経済のグローバル化と労働力の女性化」竹中恵美子・久場嬉子編、『労働力の女性化－21世紀へのパラダイム－』有斐閣:255-290
- 赤川学、2000、「女性の階層的地位はどのように決まるか？」盛山和夫編『日本の階層システム4』東京大学出版会
- 「荒川部落史」調査会編、1999、『荒川の部落史』現代企画室
- 浅川晃広、2003、『在日外国人と帰化制度』新幹社
- コミュニティ・ユニオン研究会編、1988、『コミュニティ・ユニオン宣言』第一書林
- コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク編、1993、『ユニオン・にんげん・ネットワーク』第一書林
- 江口英一・大山博、1979、「消費生活の内容とその本質」、江口英一・西岡幸泰・加藤祐治、1979、『山谷－失業の現代的意味－』未来社：172-285
- 江口寛、1952、「集団と個人」『人民文学』11月号:19-22
- 江原由美子、2015、「見えにくい女性の貧困－非正規問題とジェンダー」小杉礼子・宮本みちこ子編著、『下層化する女性たち－労働と家庭からの排除と貧困－』勁草書房：45-72
- 李光奎、1988、『在美韓国人』一潮閣
- 伊田広行、1991、「ME化と女子労働」、竹中恵美子編『新・女子労働論』有斐閣:132-167
- 遠藤公嗣、2012、「新しい労働者組織の意義」遠藤公嗣編緒、2012『個人加盟ユニオンと労働NPO』ミネルヴァ書房：1-32
- 泉麻人、2001、「“泉麻人の「消えた日本」(21) マネキン紹介所の謎”」、『新潮』(45) 新潮社：154-157
- 笛木俊一、1997a、「林訴訟の社会的意義・再論(上)－名古屋高裁判決の特徴と問題点」『賃金と社会保障』No.1213:4-8
- 笛木俊一、1997b、「ホームレスの生活保護裁判最高裁へ－林訴訟の社会的意義・再論(中)」『賃金と社会保障』No.1215:38-47
- 笛木俊一、1997c、「ホームレスの生活保護裁判・最高裁へ－林訴訟の社会的意義・再論(下)」『賃金と社会保障』No.1216:27-39
- ふるさとの会編、1997、『高齢路上生活者――山谷・浅草・上野・隅田川周辺その実態と支援の報告』、東峰書房
- 藤田進、1998、「二〇世紀世界の中での寄せ場を考える」日本寄せ場学会、『寄せ場』(11) れんが書房
- 藤原法子、2008、『トランスローカル・コミュニティ-越境する子ども・家族・女性/エスニック・スクール-』ハーベスト社
- 福岡安則・辻山ゆき子、1991、『同化と異化のはざままで』新幹社
- 福井祐介、2001、「コミュニティ・ユニオンが個別紛争解決に果たす役割について」九州大学大

- 学院人間環境学紀要『共生社会学』（2）：29-45
- 福井祐介、2005、「日本における社会運動的労働運動としてのコミュニティ・ユニオン」『大原社会問題研究所雑誌』No. 562.563:17-28
- 福原宏幸編著、2007、『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社
- 福本拓、2010、「東京および大阪における在日外国人の空間的セグリゲーションの変化－「オールドカマー」と「ニューカマー」間の差異に着目して－」『地理学評論』88(3)：288-313
- 拝野寿美子、2010、『ブラジル人学校の子どもたち』ナカニシヤ出版
- 濱西栄司、2005、「社会運動の個人化－社会的排除・ホームレスギャング・拒食症・落書き・エスニシティー」（書評）、『京都社会学年報』第13号:115-125
- 原真志、1994、「社会ネットワークと社会空間からみた住民の定着過程－堺市百舌鳥梅北町5丁を事例に－」『地理学評論』67A-10：701-722
- 原純輔・盛山和夫、1999『社会階層－豊かさの中の不平等－』東京大学出版会
- 橋口昌治、2011、『若者の労働運動 「働かせろ」と「働かないぞ」の社会学』生活書院
- 橋口昌治、2012、「メンタルヘルスに関わる労働相談をめぐる困難」『大原労働問題研究所雑誌』No.642：30-44
- 橋本健二、2011、『階級都市』ちくま新書
- 原口剛、2011、「地名なき寄せ場」西澤晃彦編、『労働再審④－周縁労働力の移動と編成－』大月書店：157-200
- 原口剛、2016、『叫びの都市』洛北出版
- 長谷川公一・町村敬志、2004、「社会運動と社会運動の現在」曾根中清司・他編著、『社会運動という公共空間』成文堂
- 兵庫朝鮮関係研究会編、1993、『在日朝鮮人90年の軌跡－続・兵庫と朝鮮人』神戸学生青年センター出版部
- 兵頭淳史、2006、「日本の労働組合運動における組織化活動の史的展開-敗戦から高度経済成長までを中心に-」鈴木玲・早川征一郎編著、『労働組合の組織拡大戦略』御茶の水書房:3-36
- 林真人、2014、『ホームレスと都市空間』明石書店
- 樋口直人、2014、『日本型排外主義－在特会・外国人参政権・東アジア地政学－』名古屋大学出版会
- 樋口直人・松谷満、2013、「右翼から極右へ？ 日本版極右としての石原慎太郎の支持基盤をめぐって」『理論と動態』（6）：56-71
- 樋口直人・稲葉奈々子・丹野清人・福田友子・岡井宏文、2007、『国境を超える－滞日ムスリム移民の社会学－』青弓社
- 広田康生・藤原法子、2016、『トランスナショナル・コミュニティ-場所形成とアイデンティティの都市社会学』ハーベスト社
- 五野井郁夫、2012、『「デモ」とは何か－変貌する直接民主主義－』日本放送出版協会
- 今井幸彦、1968、『日本の過疎地帯』岩波新書
- 今村仁司、1998、『近代の労働観』岩波新書
- 井上信宏、2001、「戦後日本の労働市場政策の展開とジェンダー」竹中恵美子編、『労働とジェ



- ンダー』明石書店:103-137
- 伊藤大一、2013、『非正規雇用と労働運動』法律文化社
- 伊豫谷登士翁、2001、『グローバリゼーションと移民』有信堂
- 岩田正美、2000、『ホームレス/現代社会/福祉国家』明石書店
- 岩田正美、2008、『社会的排除-参加の欠如・不確かな帰属-』有斐閣
- ジェフリー・S・アイリッシュ・橋口博幸、2015、『ライフ・トークー学生たちと歩いて聞いた  
坂之上の35名ー』南方新社
- 梶田孝道、1998、『テクノクラシーと社会運動 対抗的相補性の社会学』東京大学出版会
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人、2005、『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会
- 上井喜彦、2001、「日本の労働組合は交渉しているか」、上井喜彦・野村正實編著、2001、『日本  
企業 理論と現実』ミネルヴァ書房：107-133
- 金谷千慧子、1991、「女性の働く権利と労働法規」竹中恵美子編『新・女子労働論』有斐閣：207-  
243
- 加瀬和俊、1997、『集団就職の時代』青木書店
- 河西秀哉、2016、「うたごえ運動とは」、道場親信・河西秀哉編・解題『現代社会・文化史資料  
「うたごえ」運動資料集 第1巻 雑誌・新聞編①』金沢文圃閣：342-350
- 河西宏祐、1989、『企業別組合の理論』日本評論社
- 河西宏祐、2001、『日本の労働社会』早稲田大学出版会
- 笠井和明、1995、「いわゆる『ホームレス』問題とは」『寄せ場』(8)：5-14
- 小浜逸郎、1996、『方法としての子ども』ちくま学芸文庫
- 小畑精武、1993、「コミュニティ・ユニオン運動の到達点と課題」コミュニティ・ユニオン全国  
ネットワーク編『コミュニティ・ユニオン宣言 Part II ユニオン・人間・ネット  
ワーク』第一書林
- 金哲雄、1999、「在日朝鮮人の経済問題」朴鐘鳴・編『在日朝鮮人第2版-歴史・現状・展望』  
明石書店：101-134
- 金泰泳、1999、『アイデンティティ・ポリティックスを越えて』世界思想社
- 小林謙一、1979『日本の雇用問題』東京大学出版会
- 小林丈弘、2003、『都市下層の社会史』解放出版社
- 小林端五、1986、『日本労働組合運動史』青木書店
- 木下武男、2007、『格差社会にいどむユニオン』花伝社
- 久場嬉子、1991、「資本制経済と女子労働」竹内恵美子編、『新・女子労働論』有斐閣:1-31
- 窪山哲雄、2003、『サービス哲学』、オンデックス・コミュニケーションズ
- 近松順一、2003、『戦後高度経済成長期の労働調査』御茶ノ水書房
- 小杉礼子、2009、「若者にとっての<働くということ>」小杉礼子編『若者の働きかた』(叢書  
働くということ)第6巻、ミネルヴァ書房：1-18
- 小杉礼子・宮本みち子編、2015、『下層化する女性たち』勁草書房
- 小谷幸、2013、『個人加入ユニオンの社会学』御茶ノ水書房
- 熊沢誠、2013、『労働組合運動とはなにか』岩波書店
- 倉沢進、1968、『日本の都市社会』福村出版
- 久世律子・鈴木玲、2012、「個人加入組合が行う労働相談が組合加盟に結びつく要因についての

数量分析』『大原労働問題研究所雑誌』No.642：45-66

- 町村敬志、1994、『「世界都市」東京の構造転換』東京大学出版会
- 町村敬志、1999、「グローバル化と都市」奥田道大編『講座社会学4 都市』東京大学出版会：159-211
- 牧野富夫、1998、『「日本的経営」の展開と労働者状態』牧野富夫監修・労働運動総合研究所・編、『「日本的経営」の変遷と労使関係』新日本出版社：9-49
- 丸山里美、2013、『女性ホームレスとして生きる-貧困と排除の社会学』世界思想社
- 松本通晴・丸木恵祐編、1994、『都市移住の社会学』世界思想社
- 道場親信、2016、『下丸子文化集団とその時代-1950年代サークル文化運動の光芒-』みすず書房
- 道場親信・成元哲、2004、「社会運動は社会がつくる？」、大畑裕嗣他編『社会運動の社会学』有斐閣選書：1-11
- 水内俊雄、1986、「インナーシティの過去と労働者問題』『経済地理学年報』32-4：293-312
- 宮島喬・太田晴道、2005、『外国人の子どもと日本の教育』東京大学出版会
- 南川文里、2007、『「日系アメリカ人」の歴史社会学』彩流社
- 宮内洋、1999、「私はあなた方をどう呼べばよいのだろうか？在日韓国・朝鮮人？在日朝鮮人？在日コリアン？それとも」在日朝鮮人研究会編『コリアン・マイノリティ研究』第3号、新幹社：5-28
- 宮本みち子、2002、『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社
- 文貞實、1994、『「在日」コミュニティの可能性』奥田道大他編著『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店：129-172
- 文貞實、2000、「震災とエスニシティ-神戸市長田のケミカルシューズ産業の再生と共生のまちづくり-」地域社会学会編『地域社会学会年報第12集-生活・公共性と地域形成-』ハーベスト社：55-78
- 文貞實、2006、「地域産業の発展と衰退に関わるエスニック・コミュニティの形成について-神戸市長田地域のケミカルシューズ産業と東京足立区関原地区のヘップサンダルを事例に-」『エスニック・コミュニティの比較都市社会学』平成14年度~17年度科学研究費補助金（基盤（A））（研究代表：広島大学・西村雄郎）研究成果報告書：501-547
- 文貞實、2003、『山谷の「社会空間」分析-都市空間/野宿/ジェンダー-』（平成11-13年度科学研究費補助金（基盤研究C（2））研究成果報告書
- 文貞實、2012、「個人化に抗する労働運動」、日本解放社会学会編『解放社会学研究』（26）：76-96
- 毛利嘉孝、2009、『ストリートの思想-転換期としての1990年代-』日本放送出版会
- 水谷竹秀、2017、「外国人や女性も集う山谷の変貌』『文芸春秋』95（13）：374-385
- 麦倉哲著・ふるさとの会編、2006、『ホームレス自立支援システムの研究』第一書林
- 村田宏雄、2012、『オルグ学入門 新装版』勁草書房
- 中安定子、1995、『中安定子論文集I 労働力流出と農業構造』農林統計協会
- 二村一夫、1994、「戦後社会の起点となる労働組合運動』坂野潤治・宮地正人・高村直助・渡辺修（編集委員）『シリーズ日本近現代史 構造と変動4 戦後改革と現代社会の

形成』岩波書店：37-78

並木正吉、1960、『農村は変わる』岩波書店

なすび、1999、「寄せ場と野宿をめぐる最近の状況」日本寄せ場学会編『寄せ場』(12)：52-77

野尻龍雄、1978、『昭和前期農政経済名著集 10 農民離村の実証的研究』(近藤康夫総編集・  
社団法人・農村漁村文化協会、岩波書店

野村正實、1998、『雇用不安』岩波書店

西村雄郎編著、2006a、『阪神都市圏における都市マイノリティ層の研究—神戸在住「奄美」出身者を中心として—』社会評論社

西村雄郎、2006b、「外国籍市民の流入とエスニック・コミュニティ～エスニック・コミュニティの分析視点～」『エスニック・コミュニティの比較都市社会学』平成14年度～17年度科学研究費補助金(基盤(A))(研究代表：広島大学・西村雄郎)研究成果報告書：1-37

西澤晃彦、1995、『隠蔽された外部—都市下層のエスノグラフィー』彩流社

西澤晃彦、1997、「都市下層としての野宿者」、『現代日本社会に於ける都市下層社会に関する社会学的研究』(平成7-8年度文部科学省研究費補助金総合研究(A))研究成果報告書

西澤晃彦、2010、『貧者の領域—誰が排除されているのか—』河出ブックス

西城戸誠、2008、『抗の条件-社会運動の文化的アプローチ-』人文書院

野宮大志郎、2002、『社会運動と文化』ミネルヴァ書房

野村正實、1993、『トヨティズム』ミネルヴァ書房

丹羽弘一、1992「、『寄せ場』釜ヶ崎と『野宿者』-都市社会地理学的研究-」『人文地理』44(5)：1-20

奥田道大・広田康生・田嶋淳子、1994、『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店

奥田道大・田嶋淳子編、1993、『新宿のアジア系外国人—社会学的実態報告—』めこん

奥田道大、2004、『都市コミュニティの磁場-越境するエスニシティと21世紀都市社会学-』東京大学出版会

大橋薫、1961、「不良住宅地区の改良について—その実態と対策」『都市問題研究』13(5)：47-59

呉圭祥、1992、『在日朝鮮人企業家活動形成史』雄山閣

呉圭祥、1996、『アジアを翔る—華僑・在日コリアン—』朝鮮青年社

呉学殊、2010、「合同労組の現状と存在意義」労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』No.604：47-65

大畑裕嗣、2004、「モダニティの変容と社会運動」、曾良中清司他編著、『社会運動という公共空間』成文堂：156-189

大沢真理、2011、「ジェンダー分析の学的インパクト：社会的排除/包摂を見据える」大沢真理編、『承認と包摂へ—労働と生活の保障』(ジェンダー社会科学の可能性 第2巻)、岩波書店：21-62

小野旭、1981『日本の労働市場—外部市場の機能と構造—』東洋経済新報社

朴在一、1957、『在日朝鮮人に関する総合調査研究』新紀元社

朴沙羅、2016、「生活史における『事実』のために」、『at プラス 特集 生活史』(28)、太田

出版：28-42

- 朴沙羅、2017 a、『外国人をつくりだす－戦後日本における「密航」と入国管理制度の運用－』  
ナカニシヤ出版
- 朴沙羅、2017b、「幻の『転回』――オーラルヒストリー研究の対象と方法をめぐって」『現代思想―特集エスノグラフィー』 vol.45-20、青土社：200-110
- 斎藤日出治・岩永真治、1996『都市の美学』平凡社
- 斎藤日出治、2003、『空間批判と対抗社会』現代企画室
- 斎藤純一、2000、『公共性』岩波書店
- 斎藤貴男・東京管理職ユニオン編著、2005、『成果主義神話の崩壊』旬報社
- 桜井厚、2002、『インタビューの社会学-ライフストーリーの聞き方-』せりか書房
- 桜井厚、2005a、『境界文化のライフストーリー』せりか書房
- 桜井厚、2005b、「ライフストーリーから見た社会」、山田富秋編著『ライフストーリーの社会学』北樹出版:10-27
- 佐藤（粒来）香、2004、『社会移動の歴史』2011, Verso 史社会学』東洋館出版社
- 佐藤齊華、2015、『彼女達との会話－ネパール・ヨルモにおけるライフ／ストーリーの人類学』三元社
- 佐藤俊樹、2000、『不平等社会日本』中公新書
- 関満博・大塚幸雄・編、2001、『阪神復興と地域産業－神戸市長田ケミカルシューズ産業の行方－』新評論
- 關義城、1943、『江戸東京紙漉史考』富山房発行
- 渋沢英男、1953、「有料職業紹介事業の実態を探る－モデル・マネキン・芸人・派出婦・看護婦」、職業問題研究会『職業研究』7（8）：22-34
- 塩田庄兵衛、1986、『戦後日本の社会運動』労働旬報社
- 島津俊之、1993、「ディルケム社会形態学における社会と空間」『人文地理』45（4）：1-18
- 新川敏光・篠田徹編著、2009、『労働と福祉国家の可能性』ミネルヴァ書房
- 清水美知子、2004、『＜女中＞イメージの家庭文化史』世界思想社
- 清水美知子、2005、「社会調査にみる＜女中＞」『関西国際大学研究紀要』第6号：87-98
- 下田平裕身、1988、「雇用変動時代のなかの寄せ場」、日本寄せ場学会編、『寄せ場』（1）：74-88
- 園部雅久、2001、『現代大都市社会論-分極化する都市？-』東信堂
- 園部雅久、2014、『再魔術化する都市社会学』ミネルヴァ書房
- 宋安鐘、2007、『『コリア系日本人』化プロジェクトの位相を探る』『現代思想』（特集：隣の外国人-異郷に生きる） vol. 35-7：225-239
- 徐龍達・全在紋、1987、「在日韓国・朝鮮人の商工業の実態」徐龍達編著『韓国・朝鮮人の現状と将来』社会評論社：221-256
- 杉本貴代栄、1993、『社会福祉とフェミニズム』勁草書房
- 杉原達、1986、「在阪朝鮮人の渡航過程－朝鮮・済州島との関連で」杉原薫・玉井金吾・編『大正／大阪／スラム－もうひとつの日本近代史』新評論：213-248
- 杉原達、1998、『越境する民－近代大阪の朝鮮人史研究－』新幹社
- 新宿連絡会編、1997、『新宿ダンボール村 闘いの記録』現代企画室

- 鈴木富之、2011、「東京山谷地域における宿泊施設の変容——外国人旅行客およびビジネス客向け低廉宿泊施設を対象に」『地学雑誌』120(3):466-485
- 鈴木玲、2005、「社会運動的労働運動とは何か」『大原社会問題研究所雑誌』N.562-563:1-18
- 鈴木玲、2010、「社会運動ユニオニズムの可能性と限界」、鈴木玲編『新自由主義と労働』御茶ノ水書房：195-221
- 菅野和夫、2017、『法律学講座双書 労働法』（第11版補正版）、弘文堂
- 田端博邦、2003、「コミュニティ・ユニオンと日本の労働運動」、東京管理職ユニオン編、『転換期の日本労働運動』緑風出版：185-220
- 高井晃、2003、「「ニュー連合」加盟で労働運動の再生を——東京管理職ユニオンをめぐって——コミュニティ・ユニオンの視点から」、東京管理職ユニオン編、『転換期の日本労働運動』緑風出版:151-184
- 高井晃・関口達矢、2011、『闘うユニオン』洵報社
- 高木郁朗、1988、「コミュニティ・ユニオンの構想」、コミュニティ・ユニオン研究会編『コミュニティ・ユニオン宣言』第一書林:10-24
- 高橋早苗、1993、「マニユエル・カステルと『都市的なもの』——『都市の意味』の変容をめぐって」吉原直樹編、1993、『都市の思想』青木書店:225-246
- 高橋勇悦、1974、『都市化の社会心理』川島書店
- 高橋洸、1957、「第3章 第1節 資本主義と労働組合」『講座 社会学 第6巻 階級と組合』東京大学出版会:191-209
- 武田尚子、2010a、「熱海の近現代とリゾートの演出者」武田尚子・文貞實『温泉リゾート・スタディーズ—箱根・熱海の癒し空間とサービスワーク』青弓社：42-62
- 武田尚子、2010b、「サービスワークの革新」武田尚子・文貞實『温泉リゾート・スタディーズ—箱根・熱海の癒し空間とサービスワーク』青弓社：63-81
- 武川正吾、2007、『連帯と承認』東京大学出版会
- 竹林滋他編、2003、『新英和中辞典（第7版）』研究社
- 竹内恵美子・久場嬉子編、1994、『労働力の女性化-21世紀のパラダイム』有斐閣
- 田巻松雄、1995、「社会的『底辺層』と『われわれ』の関係性についての一考察——野宿者に対する『差別』と『支援』を中心に——」『名古屋商科大学論集』39（2）:77-89
- 田巻松雄+HANDS プロジェクト、2014、『宇都宮大学国際叢書 地域のグローバル化にどのように向き合うか—外国人児童生徒教育問題を中心に—』下野新聞社
- 玉野和志、1996、「都市社会構造論再考」日本都市社会学会編『日本都市社会学会年報』（14）:75-91
- 丹野清人、1998、「創り出される労働市場—非合法就労者の移動メカニズム—」『大原社会問題研究所雑誌』（478）:1-14
- 丹野清人、2007、『越境する雇用システムと外国人労働者』東京大学出版会
- 谷富夫編、1989、『過剰都市化社会の移動世代-沖縄生活史研究-』溪水社
- 谷富夫編、2008、『新版ライフヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社
- 谷富夫、2015、『民族関係の都市社会学』ミネルヴァ書房
- 寺西雄三、1978、『兵庫ゴム工業史』兵庫県ゴム工業協同組合・兵庫ゴム工業会発行
- 東畑精一、1965、「農業人口の今日と明日」有沢広巳他編『世界経済と日本経済』岩波書店

- 友常勉、2003、「都市における部落問題の形成について－東京・荒川区（三河島）の皮革産業の場合－」小林丈宏編著『都市下層の社会史』解放出版社：100-143
- 堤圭史郎、2010、「ホームレス・スタディーズへの招待」『ホームレス・スタディーズ－排除と包摂のリアリティー』ミネルヴァ書房:1-29
- 堤研二、2004、「社会地理学研究の系譜」水内俊雄編『シリーズ人文地理学5 空間の社会地理学』朝倉書店:1-22
- 上野俊哉、1999、「空間論的転回、その後」『現代思想』Vol.27-13、青土社:72-79
- 上田元、1986、「領域性概念と帰属意識－諸概念の展開とそのメタ地理学的反省－」『人文地理』38(3):1-19
- 植木豊、1996、「資本・国家・社会的なもの<空間的発現>」吉原直樹編『都市空間の構想力』勁草書房:1-51
- 梅村又次、1971、『労働力の構造と雇用問題』ミネルヴァ書房
- 浦野正樹、2017、「バブル経済期の社会変動と地上げに対する地域社会の動き」、日本都市社会学会編、『日本都市社会学年報』(35):45-63
- 牛島千尋、2001、「戦間期の東京における新中間層と『女中』」『社会学評論』Vole. 52, No2:88-103
- 若林幹夫、2013、「多様性・均質性・巨大性・透過性－ショッピングセンターという場所と、それが生み出す空間」若林幹夫編『モール化する都市と社会－巨大商業施設論』NTT出版:193-235
- 渡部秀樹・近藤博之、1990、「結婚と階層結合」岡本英雄・直井道子編、『現代日本の階層構造④ 女性と社会階層』東京大学出版会:157-176
- 渡戸一郎、2006、「地域社会の構造と空間－移動・移民とエスニシティ－」似田貝香門監修、『(地域社会学講座I) 地域社会学の視座と方法』東信堂：198-224
- 渡辺治、2007、「日本の新自由主義 ハーヴィ『新自主主義』によせて」渡辺治監訳『新自由主義 その歴史的展開と現在』作品社:290-329
- 渡邊太、2012、『愛とユーモアの社会運動論』北大路書房
- 山口寛、2016、『集団就職とは何であったのか-<金の卵>の時空間-』ミネルヴァ書房
- 山岡強一、1996、『山谷 やられたらやりかえせ』現代企画室
- 山北輝裕、2006、「支援者からの撤退か、それとも……野宿者支援における<応答困難>の現場から」三浦耕吉郎編、『構造的差別のエスノグラフィ』世界思想社:205-235
- 山口恵子、2013、「現代における流動する若年派遣労働者の労働・生活」日本寄せ場学会編『寄せ場』(26):40-61
- 山口恵子、2006、「都市空間の変容と野宿者－90年代における新宿西口地下の事例より－」狩谷あゆみ編、『不埒な希望－ホームレス／寄せ場をめぐる社会学－』松籟社:56-98
- 矢野久、2010、『労働移民の社会史－戦後ドイツの経験』現代書館
- 矢澤修次郎、2016、「グローバル化時代の社会運動－グローバルとローカル、精神とコミュニケーションの弁証法－」野宮大志郎・西城戸誠・編、『サミット・プロテスト－グローバル化時代の社会運動－』新泉社：302-321
- 吉見俊哉、1992、「空間の実践-都市社会学における空間概念の革新にむけて」倉沢進・町村敬

- 志編『都市社会学のフロンティア I-構造・空間・方法』日本評論社:111-139
- 吉見俊哉、1999、「空間の政治、あるいは都市研究とメディア研究の対話をめぐって(1)」『現代思想』Vol.27-13、青土社:62-71
- 吉本加代子、1993、『おあねさんー山中温泉加代女日記ー』かまくら春秋社
- 吉村臨兵、1999、「ホームレスと生活保護行政」、社会政策学会編、『日雇労働者・ホームレスと現代日本』御茶ノ水書房:67-84
- 吉原直樹、1983、『都市社会学の基本問題』青木教養選書
- 吉原直樹編、1993、『都市の思想』青木書店
- 吉原直樹編、1996、『都市空間の構想力』勁草書房
- 湯浅誠、2009、「労働運動と社会保障運動が再び手をつなぐときがやってきたー貧困の現状と反貧困運動ー」『労働法律旬報』1696号:72-78
- 在日高麗労働者連盟、1992、『在日朝鮮人の就労実態調査-大阪を中心に-』新幹社

欧文文献

- Anderson, Benedict, 1983, *Imaging Communities Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, London and New York, Verso (=1997 白石隆・白石さやか訳『増補 想像の共同体ーナショナリズムの起源と流行』NTT出版)
- Aguiton, Christophe & Benid, 1997, *Le Retour De La Question Sociale: Le renouveau des mouvements sociaux en France*, Editions Page deux (=2001 湯川順夫訳、『フランス社会運動の再生』つげ書房新社)
- Arendt, Hannah, 1958, *The Human Condition*, University of Chicago Press.
- Arendt, Hannah, 1969, *Crises of The Republic: Lying in Politics-Civil Disobedience -On Violence-thoughts on Politics and Revolution*, Harcourt Brace Jovanovich. (=2000 山田正行、『暴力についてー共和国の危機』みすず書房)
- Atkinson, John, William, 1985, Flexibility, uncertainty and manpower management (IMS Report No.89), Institute of manpower studies, University of Sussex.
- Back, Les, 2007, *The Art of Listening*, Berg (=2014 有元健・訳『耳を傾ける技術』せりか書房)
- Barber, Benjamin R, 1998, *A Place for US: How to Make Society Civil and Democracy Strong*, Hill and Wang. (=2007 山口晃訳、『<私たち>の場所』慶応義塾大学出版会)
- Barth, Frederic, 1969, *Ethnic Groups and Boundaries the Social Organization*, Little Brown & Co.
- Bauman, Zygmunt, 1998, *WORK, CONSUMERISM AND THE NEW POOR*, Open University Press. (=2008 伊藤茂訳『新しい貧困-労働、消費主義、ニューブアー』青土社)
- Bauman, Zygmunt, 2000, *LIQUID MODERNITY*, polity. (=2001 森田典正訳『リキッド・モダニティ』大月書店)
- Bauman, Zygmunt. 2001, *Community: Seeking Safety in an Insecure World*: Polity Press  
(=2008, 奥井智之訳『コミュニティ』筑摩書房)
- Beck, Ulrich 1986, *Riskgesellschaft Auf dem Weg in eine anderer Moderne*, Suhrkamp Verlag KG. (=1998 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』放送大学出版局)
- Beechy, Veronica, 1988, *Rethinking the Definition Work: Gender and Work, Feminization of The*

- Labour Force: paradoxes and promises*, Jenson, Jane, Hagen, Elisabeth (ed.). Polity Press: 45-62.
- Bertaux, Daniel, 1997, *Les Récits de Vie: Perspective Ethnosociologique*; Éditions Nathan. (=2003 小林多寿子訳『ライフストーリー——エスの社会学的パースペクティブ』ミネルヴァ書房)
- Blumenkranz, Carla, et al., eds., 2011, *OCCUPY! : Scenes from Occupied America*, Verso Books. (＝肥田美佐子訳 2012『わたしたちは“99%”だ—ドキュメント ウォール街を占拠せよ』岩波書店)
- Bonacich, Enda, 1973, *A Theory of Middlemen Minorities*, *American Sociological Review* 38:583-594.
- Bruner, Edward M., ed., 1984, *TEXT, PLAY, AND STORY; the Construction and Reconstruction of Self and Society*; Waveland Press.
- Burgmann, Verity, 2006, *Labor and the new social movements : the Australian Story* (＝2007 鈴木玲訳「労働運動と新しい社会運動-オーストラリアの事例-」『大原社会問題研究所雑誌』No.584:11-23)
- Buttimer, Ann, 1969, *Social space in interdisciplinary perspective*, *Geographical Review*: 417-426.
- Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, New York & London: Routledge (＝1999 竹村和子訳『ジェンダー・トラブル』青土社)
- Byrne, David, 2005, *Social exclusion, Second Edition, Berkshire*: Open University Press. (＝2010 深井英喜・梶村泰久訳『社会的排除とは何か』こぶし書房)
- Castells, Manuel, 1983, *The City and the Grassroots, A Cross-Cultural Theory of Urban Social Movements*: London Edward Arnold. (＝1997 石川淳志監訳『都市とグラスルーツ』法政大学出版局)
- Castells, Manuel, 1999, *Global Economy, Information Society, Cities and Regions* (＝1999 大澤善信訳『都市・情報・グローバル経済』青木書店)
- Castells, Manuel, 2009, *The Power of Identity*, Blackwell.
- Castel, Robert, 2009, *La Montée des Incertitudes; Travail, protection, statut de l'individu*. (＝2015 北垣徹訳、『社会喪失の時代—プレカリアテの社会学—』明石書店)
- Caton, Carol L.M., 1990, *Homeless in America*, Oxford University Press.
- Certeau, Michel, du, 1980, *L'Invention du Quotidien, 1: Arts de faire*: U.G.E. (＝1987 山田登世子、『日常実践のポイエティック』国文社)
- Connolly, Deborah R., 2000, *homeless mothers; face to face with women and poverty*, University of Minnesota Press.
- Costa, Mariarasa, Dalla, 1977, 78A *Proposito del Welfare*..., *Primo Maggio*, n.9-10 (＝1986 伊田久美子・伊藤公雄訳「社会福祉をめぐって」『家事労働に賃金を』インパクト出版会)
- Crossly, Nick, 2002, *Making Sense of Social Movements*, University Press UK (＝2009 西原和久他訳、『社会運動とは何か』新泉社)
- Davis, Mike, 1990, *City of Quartz: Excavating the Future in Los Angeles*: Verso. (＝2001 村山利勝・日比野啓訳『要塞都市 LA』青土社)



- Donzelot, Jacques, 1977, *La police des familles* ;Éditions Minit. (=1991 宇波彰訳『家族に介入する社会』新曜社)
- Deleuze, Gilles, 1986, *FOUCAUT*, Les Editions de Minit (=1987 宇野邦一『フーコー』河出書房新社)
- Fowler, Edward, 1996, *SAN'YA BLUES*, Cornell University (=1998 川島めぐみ『山谷ブルース-<寄せ場>の文化人類学-』洋泉社)
- Giddens, Anthony, 1991, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Polity Press. (=2005 秋吉美都・安田太郎・筒井淳也訳『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における事故と社会』ハーベスト社)
- Goffman, Erving, 1963, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*. Prentice-Hall, Inc. (=1987 石黒毅訳『スティグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ—』せりか書房)
- Haveman, Robert and Wolfe, Barbara, 2002, *The 1996 US Welfare reform: objectives, effects and lessons*, Mosley, Hugh, O'Reilly, Jacqueline and Schömann, Klaus, eds., *Labour Markets, Gender and Institutional Change: Essays in Honour of Günter Schmid*, Edward Elgar: 166-184.
- Harvey, David, 1973, *Social Justice and the City*, London, Edward Arnold. (=1980 竹内啓一・松本正美訳『都市と社会的不平等』日本ブリタニカ株式会社)
- Harvey, David, 1985, *The Urbanization of Capital: Studies in the History and Theory of Capitalist Urbanization*, Baltimore and Oxford: The Johns Hopkins Unive. Press and Basil Blackwell (=1991 水岡不二雄監訳『都市の資本論』青木書店)
- Harvey, David, 1989, *The Condition of Postmodernity*, Oxford: Blackwell, 1st edition. (=1999 吉原直樹監訳『ポストモダニティの条件』青木書店)
- Harvey, David, 2005, *Brief History of Neoliberalism*, Oxford University Press. (=2007 渡辺治監訳『新自由主義 その歴史的展開と現在』作品社)
- Harvey, David, 2012, *Rebel Cities :From Cities: From the Right to the City to the Urban Revolution*: Verso Books. (=2013 森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井大輔訳『反乱する都市』作品社)
- Hoch, Charles & Slayton, Robert A, 1989, *New Homeless and Old; Community and Skid Row Hotel*, Temple University Press.
- Hollander, Joceyn A & Einwoher, Rachel L, 2004, *Conceptualizing Resistance*, Sociological Forum. Vol.19No4:533-554.
- Holloway, John, 2002, *Change the World Without Taking Power*, Pluto Press. (=2009 大窪一志・四茂野修・訳『権力を取らずに世界を変える』同時代社)
- Honneth, Axel. 1992, *Kampf um Anerkennung* ;Suhrkamp Verlag (=2003, 山本啓他訳『承認をめぐる闘争』法政大学出版局)
- hooks, bell, 1984, *Feminist Theory :from margin to center*. South End Press. (=1997 清水久美訳『ブラック・フェミニストの主張』勁草書房)
- hooks, bell, 1989, *Talking Back :Thinking Feminists, Thinking Black*, Boston South End Press.

- hooks,bell,1990,*Yerning:race,gender,and cultural politics*. South end Press.
- Jencks,Christopher,1994, *THE HOMELESS*, Harvard University Press.(=1995 大和弘毅訳・岩田正美監訳、『ホームレス』図書出版社)
- Kingfisher,Catherine,Péllissier,1996,*Women in American Welfare Trap*. Pennsylvania Press.  
Laclau,Ernesto,1990,*New Reflections on the Revolution of Owe time*,Verso.
- Lévi-Strauss,Claude ,1958 ,*ANTHROPOLOGIE STRUCTURAL* ,Librairie Plon,Paris.(1972 荒川幾男・生松敬三・川田順造・佐々木明・田島節夫共訳『構造人類学』みすず書房)
- Lefebvre,Henri,1968 ,*Le droit á la ville*; éditions Anthropos,paris.(=2011 森本和夫訳『都市への権利』ちくま学芸文庫)
- Lefebvre,Henri,1974, *La Production de L'espace*,Paris.(=2000 斎藤日出治訳『空間の生産』青木書店)
- Liebow,Elliot,1993,*Tell Them Who I am* ,The Free Press.(=1999 吉川徹・轟由香訳、『ホームレス・ウーマン』東信堂)
- Light,Ivan & Bonacich,Enda,1988,*IMMIGRANT ENTERPRENURS; Koreans in Los Angeles1965-1982*,University of California Press.
- Luna,Yvonne M,2012,*Single Welfare Mother's Resistance*(=2012 徐阿隆貴訳「生活保護を受けるシングルマザーの抵抗戦略」『現代思想』(特集 女性と貧困):175-195)
- McDonald,Kevin,2002,*From Solidarity to Fluidity: social movements beyond 'collective identity'—the case of globalization conflicts*, Social Movement Studies, Vol.1No.2:109-128
- McDonald,Kevin,2004, *Oneself as Another; From Social Movement to Experience Movement*, Current Sociology,Vol.52(4):575-593
- Maclver, Robert. Morison, 1917, *Community: A Sociological Study*. Ltd,Cambridge. (=1975 中久郎他訳『コミュニティ』ミネルヴァ書房)
- Mark,Karl&Friendrich,Engeles,1932,*Historische Gesam-Ausgabe.Im Auftrage des Marx-Engels-Lenin-Instituts Moskau herausgegeben von.V.Adoratskij. Erste Abteilung Band 6.Marx-Engels-Verlag Berin*(=2017 大内兵衛・向坂逸郎訳『共産党宣言』岩波文庫)
- Massey,Doreen,2005 *For Space*,SAGE Publications of London.(=2014 森正人・伊澤高志『空間のために』月曜社)
- Melucci,Alberto,1996,*Challenging Collective Action in the Information Age*, Cambrige : Cambridge University Press.
- Mies,Maria,1988,*Capitalist development and subsistence production, Women: The Last Colony*, Zed Books, London,(=1995 「資本主義の発展とサブシステム生産-インドの農村女性」吉岡睦美・善本裕子訳『世界システムと女性』藤原書店:79-113)
- Mies,Maria,1982, *The Lace makers of Narsapur :India Housewives Produce for the World market*, Zed Press.

- Mollenkopf, Jhon Hull and Castells, Manuel.(eds.),1992:*Dual City: Restructuring New York*: New York ,Russell Sage Foundation.
- Offe,Claus,1985,*New Social Movements: Challenging the Boundaries of Institutional Politics*, Social ReSearch,Vol.52(4) : 817-868
- Park,R.E.1952,*HumanCommunities* the Free Press.
- Passaro,Joanne,1996,*The Unequal Homeless: Men on the Streets, Women in their Place*, Routledge New York and London.
- Plummer,Ken,1995、*Telling Sexual Stories: Power, Change and Social Worlds* ,London and New York: Routledge.(=1998 桜井厚・好井裕明・小林多寿子訳、『セクシュアル・ストーリーの時代』新曜社)
- Portelli, Alessandor,1991, *THE DEATH OF LUIGI TRASTULLI AND OTHER STORIES* :Form and Meaning in Oral History .State University of New York Press(=2016 朴沙羅訳『オーラルヒストリーとは何か』水声社)
- Portes , Alejandro,1987,*The social origins of the Cuban enclave economy in Miami*, Sociological Perspectives ,30 : 340-372.
- Portes, Alejandro and Bach, Robert L. 1985,*Latin Journey: Cuban and Mexican Immigrants in the United States*,Berkeley: University of California Press.
- Saide,Edward W ,1978,*Orientalism*, Georges Borchardt Inc.,New York (=1993 板垣雄三・須田英明監修・今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社)
- Sassen, Saskia,1998, *Globalization and Its Discontents* ;The New Press,NY (=2004, 田淵太一他訳『グローバル空間の政治経済学』岩波書店)
- Sassen, Saskia,2001, *The Global City*, Princeton University Press. (=2008 伊豫谷登士翁監訳、大井由起、高橋華生子訳『グローバル・シティ』筑摩書房)
- Sennet,Richard,2006, *The Culture of The New Capitalism* .(=2008,森田典正訳、『不安な経済／漂流する個人』大月書店)
- Shaneerg,,Paul G,1996, *What About America's Homeless Children?;Hide and Seek*, SAGE.
- Sidney&Beatrice,Webb,1920, *The History of Trade Unionism*, London(=1975 荒畑寒村・監訳、飯田鼎他訳、『労働組合運動の歴史』(上巻)、日本労働協会)
- Soja,Edward .W,1989,*Postmodern Geographies :The Reassertion of Space in Critical Social Theory*. London and New York: Verso.(=2003 加藤政洋他訳『ポストモダン地理学』青土社)
- Soja,Edward .W,1996 ,*THID SPACE*, Oxford(=2005 加藤政洋訳、『第三空間ーポストモダンの空間論的転回ー』青土社)
- Spivak,Gayatri Chakravoety,1988,"Can the Subaltern Speak?" in :Cary Nelson and Lawrenc Grossberg, Eds., *Marxism and Interpretation of Culture*.University of Illinois Press. (=1998 上村忠男訳『サブアルタンは語る事ができるのか』みすず書房)
- Standing,Guy,2011,*The Precarit: The New Dangerous Class*.(=2016 岡野内正監訳、『プレカリアートー不平等社会が生み出す危険な階級ー』法律文化社)

- Stone, Gregory, 1962, *Appearance and the Self*, Arnold Maeshall Rose ed., Human Behavior and Social Processes: An Interactionist Approach, Routledge & Kegan Paul, London: 93-94.
- Stoner, Madeleine, 1995, *The Civil Rights of Homeless People: Law, Social Policy, and Social Work Practice*, Aldine de Gruyter New York.
- Tarrow, Sydney 1998, *Power in Movement*, Cambridge University Press. (=2006 大畑裕嗣監訳『社会運動の力』彩流社)
- Thomsen=Bennhold, Veronika, 1983, *Frauenarbeit und Gewalt gegen Frauen, Dokumentation: kongreß, Zukunft der Frauenarbeit*, Universität Bielefeld, 4-6 (=1995 「女性労働と暴力」 吉岡睦美・善本裕子訳『世界システムと女性』藤原書店:210-223)
- Thomsen=Bennhold, Veronika, 1988, *Why do housewives continue to be created in the third world too?, The Last Colony*, Zed Books, London. ( 「なぜ第三世界においても主婦がつくられ続けるのか」 吉岡睦美・善本裕子訳『世界システムと女性』藤原書店:269-282)
- Wilson, William, Julius, 1987, *The truly disadvantaged: The inner city, The Underclass, and Public Policy*, The university of Chicago Press. (=1999 青木秀男監訳・平川茂・牛草英晴訳『アメリカのアンダークラス』明石書店)
- Wilson, Elizabeth, 1977, *Women & the Welfare State*. Tavistock Publications.
- Virilio, Paul, 1977, *Vitesse et Politique*, Éditions Galilée, Paris. (=1989 市田良彦訳『速度と政治』平凡社)
- Wilson, William, J., 1987, *The Truly Disadvantaged: The inner City, The Underclass, and Public Policy*. University of Chicago press. (=1999 青木秀男監訳『アメリカのアンダークラス』明石書店)
- Young, Iris, Marion, 2011, *Responsibility for Justice*, Oxford University Press. (=2014, 岡野八代・池田直子訳, 『正義への責任』岩波書店)
- Young, Jock. 1999, *The Exclusive Society: Social Exclusion, Crime and Difference in Late Modernity*, SAGE Publications, London (=2007, 青木秀男他訳『排除型社会』洛北出版)
- Young, Jock. 2007, *The Vertigo of Late Modernity*, Sage. (=2008 木下ちがや・中村好孝志・丸山真央訳『後期近代の眩暈－排除から過剰包摂へ－』青土社)
- Zorbaugh, Harvey W, 1929, *The Gold Coast and the Slum :a Sociological Study of Chicago's Near North side*: the University of Chicago Press.

## 参考資料・URL

- 荒川区役所、1955、『新修 荒川区史』（下）
- 足立区、2005、『数字で見る足立』（平成 17 年版）
- 熱海市、1968、『熱海市史・下巻』
- 熱海市、2003、『熱海市統計書』（平成 14 年版）
- コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク、2013、「第 26 回全国総会・資料」
- 皮革産業沿革史編纂委員会、1959、『皮革産業沿革史』（上巻）、東京皮革青年会
- 兵庫県商工部・日本ケミカルシューズ工業組合、1973、『神戸ケミカルシューズ-産地緊急診断  
勧告ならび報告書-』（兵庫県）
- 稲月正、1997、「4. 地域移動」李龍熙発行人『在日韓国人の社会階層と社会意識全国調査』  
在日韓国青年商工人連合会
- 伊豆地区観光旅館労務対策連絡協議会、1980、「旅館の労務」No. 5
- 伊豆地区観光旅館労務対策連絡協議会、1977-2003、「旅館の労務」No.1-No.40
- 釜ヶ崎聞き取り調査団、1995、「月かげのいたらぬ里はなけれども-54 の出会い、54 の物語-釜  
ヶ崎聞き取り調査団'94-」
- かながわ自治体の国際政策研究会、2001、『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』
- 神戸市、1931、『神戸市市勢調査結果』
- 神戸市、2005、『第 81 回神戸市統計書 平成 16 年版』
- 神戸市会事務局編、1973、『神戸市會史』（第 3 巻）
- 神戸市社会課、1927、『在神半島民族の現状』
- 神戸市社会課、1930、『神戸在住朝鮮人の現状』
- 神戸市社会課、1936、『朝鮮人の生活状態調査』
- 神戸商工会議所、1965、『ケミカルシューズ産業の構造』
- 神戸ゴム工業協同組合・編、1987、『神戸ゴム工業協同組合史 創立四十周年記念』
- 国土交通省編、2003、『観光白書』（平成 15 年版）
- 厚生省、1999、「ホームレス対策に対する当面の対応策について」
- 厚生労働省、2003a、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」
- 厚生労働省、2003b、『ホームレスの実態に関する全国調査報告書』
- 厚生労働省編、2002『労働経済白書（平成 14 年版）』日本労働研究機構
- 厚生労働省大臣官房統計情報部、2004、『平成 15 年版産業労働事情調査』労務行政
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局編、2006、『女性労働の分析 2005 年-中高年女性の就業実  
態と意識-』財団法人 21 世紀職業財団
- 公益財団法人 21 世紀職業財団、2018、『女性労働の分析』
- 文貞實・朝倉美江、2012、『コミュニティ・ユニオンの役割と課題に関する実証的研究』（中部  
学院大学学内特別研究・調査報告書）
- 長田区役所、1977、『ながたの歴史-古代から戦後まで-』
- 日本共産党中央出版局、1972、『日本共産党の五十年 増補版』
- 日本ゴム工業史編纂委員会・編、1950、『日本ゴム工業史』
- 日本ゴム工業会編、1969-1971、『日本ゴム工業史』（第 1 巻～第 3 巻）東洋経済新報社

大原労働問題研究所、2010、『日本労働年鑑』第80集、旬報社  
 大原社会問題研究所、2014、『日本労働年鑑』第84集、旬報社  
 大原社会問題研究所、2017、『日本労働年鑑』第87集、旬報社  
 大阪ゴム履物工業協同組合、1968、『創立拾周年記念誌』  
 大阪ゴム履物工業協同組合、1976、『創立二十周年記念誌』  
 大阪ゴム履物工業協同組合、1986、『創立三十周年記念誌』  
 大阪市立大学都市環境問題研究会、2001、『1998-1999年度「野宿生活者（ホームレス）調査」調査報告書』  
 朴慶植、1975、『在日朝鮮人関係資料集成』（第1巻、第2巻）三一書房  
 旅館経営研究所、1990、『ホテル・旅館のサービスマニュアル』  
 労働大臣官房政策調査部、1999、『平成10年産業労働事情調査結果報告書』労務行政  
 総務庁統計局、1990、『人口移動』日本統計協会  
 総務庁統計局、2006、『労働力調査年報』（平成17年）財団法人・日本統計協会  
 総務庁統計局「国勢調査」各年  
 総務庁統計局「労働力調査」各年  
 東京百年史編纂委員会、1979a、『東京百年史』（第2巻）ぎょうせい  
 東京百年史編纂委員会、1979b、『東京百年史』（第3巻）ぎょうせい  
 東京都荒川区・開発部都市計画課、1991、『南千住駅周辺地区都市活力再生拠点整備事業調査報告書』  
 東京都荒川区・開発部都市計画課、1993、『都市計画のあらまし』  
 東京都荒川区・開発部都市計画課、1994、『荒川区実施計画』  
 東京都足立区役所、1967a、『新修足立区史』（上巻）  
 東京都足立区役所、1967b、『新修足立区史』（下巻）  
 東京朝鮮人商工会、1959、『東京朝鮮人商工便覧』  
 東京都公文書館、1961、『東京市史稿』（市街篇）第五十・第五十一  
 東京都公文書館、1963、『東京市史稿』（市街篇）第五十五  
 東京都公文書館、1964、『東京市史稿』（市街篇）第五十六  
 東京都公文書館、1965、『東京市史稿』（市街篇）第五十七  
 東京都公文書館、1966、『東京市史稿』（市街篇）第五十八  
 東京都公文書館、1967、『東京市史稿』（市街篇）第五十九  
 東京都公文書館、1981、『東京市史稿』（市街篇）第七十二  
 東京都福祉局、2001、『東京のホームレス——自立への新たなシステムの構築に向けて』  
 東京都福祉保健局、2017、『平成28年度 地域居宅支援モデル事業報告書』  
 東京都保健福祉局、1975-90、『東京都衛生年報』  
 東京都城北福祉センター、1977、『事業概要 昭和52年版』  
 東京都城北福祉センター、1979、『事業概要 昭和54年版』  
 東京都城北福祉センター、1998、『事業概要 平成10年版』  
 東京都城北福祉センター、2001、『事業概要 平成13年版』  
 東京都労働局職業安定部、1962、『山谷地区の労働事情』  
 東京都労働局職業安定部、1969、『山谷地区の労働事情』

- 都市生活研究会、2000、『平成 11 年度路上生活者実態調査』
- 東京市社会局、1920、「東京市内の細民に関する調査」
- 東京市社会局、1923a、「東京市内の木賃宿に関する調査」
- 東京市社会局、1923b、「自由労働者に関する調査」
- 東京都資源回収事業協同組合、1936、『東資協五十年史』
- 東京都山谷対策検討委員会、2001、『山谷対策の今後のあり方について』
- UNION ひごろ東地域合同労組、2003、「ひごろがゆく UNION ひごろ 20 年闘争記」
- 早稲田大学社会学研究室、1997『転換期における地域社会と生活の変容 part2－石原・亀沢・町屋・荒川・関原地域を事例として』
- 財団法人入管協会、2008、『平成 20 年版 在留外国人統計』
- 財団法人 山谷労働センター、1996、『30 年のあゆみ－創立 30 周年記念誌』
- 在日本朝鮮足立商工会、2004、『在日本朝鮮東京足立商工会結成 55 周年記念集』
- 在日本朝鮮人東京都商工会、2000、『在日本朝鮮人東京都商工会結成 55 周年記念集－同胞たちと一緒に 55 年』
- 在日本朝鮮人商工連合會、1957、『在日本朝鮮人商工便覧』（1956）
- 在日本朝鮮人商工連合會調査部編集、1958、『在日本朝鮮人商工団体名簿』（1959 年版）
- 在日本朝鮮人商工連合會、1961、『東京都内朝鮮人事業所名簿』
- 在日本朝鮮人商工連合會、2001、『在日本朝鮮人商工連合會 55 年－朝鮮商工会半世紀の歩み－』
- 全国マネキン紹介所連合会、1978、『マネキンの歴史』（非売品）
- 『グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究』平成 24-26 年度科学研究費助成事業（基盤研究（B））（研究代表者：文貞實）
- 「朝日新聞」1992 年 12 月 19 日（朝刊）
- 「朝日新聞」1996 年 2 月 12 日（朝刊）
- 「朝日新聞」1998 年 1 月 22 日（朝刊）
- 「産経新聞」1997 年 2 月 3 日（朝刊）
- Shelter Partnership, Inc., 2000, Homelessness and Poverty in Los Angeles County.  
Institute for the Study of Homelessness and Poverty at the Weingart Center, 2000,  
Just the Facts: One in a series of reports.
- 東京都荒川区 HP <https://www.city.arakawa.tokyo/jpsyasen/> /最終閲覧日 2017 年 11 月 20 日
- 法務省「平成 28 年在留外国人数」（確定）<http://www.moj.go.jp/http://www.stat.go.jp/> /最終閲覧日 2017 年 8 月 9 日
- 城北旅館組合 HP <http://www.e-conomyhotels.jp/ja/pc/history.php/> /最終閲覧日 2017 年 11 月 20 日
- 公益財団法人 城北労働・福祉センター、2017「平成 29 年度 事業案内」  
<http://homepage33.la.coocan.jp/> /最終閲覧日 2017 年 11 月 10 日
- 総務庁、2015、「住民基本台帳人口移動報告」<http://www.stat.go.jp/> /最終閲覧日 2017 年 8 月 9 日

## 論文題目 都市周辺層の社会空間に関する社会学的研究

### 論文要旨

#### 1.本研究の目的

本研究の目的は、山谷の野宿者、流動性の高い女性サービス労働者、在日朝鮮人、そして労働運動にかかわる不安定雇用の非正規労働者、移住労働者のライフ・トークをとおして都市周辺に位置付けられたかれら彼女らが、どのような労働をして、どのように生きているのか。かれら彼女らの「ライフ／生」の実践から、「社会空間」がどのように<生きられる空間>としての生成されているのかを問うものである。そこでの目的は、ライフ・トークというひとびとの人生の語り、生きてきた記憶が社会空間の語り、社会空間の記録へどのように変換されるか、その過程をとおして、どのように社会空間＝「生きられる経験の空間」が立ち現れるかを実証的に明らかにすることである。

まず、本論において 90 年代を起点として都市空間を取り上げる理由について述べておく。まず何よりも、90 年代は日本社会の変容を考えるうえでメルクマールになる年代であるといえる。都市空間の変容としては、90 年代にはいり、バブル期をはさんで都心再開発プロジェクトが相次ぐなか、製造業集積地の工場跡地にタワーマンションが立ち並ぶという都市空間の再編は、都市景観を変えただけでなく、都市内部の階層構造を変化させた。都市における階層構造の変化は、労働市場の再編のなかでの非正規労働の拡大（99 年、2004 年の労働者派遣法の改正）、日系人労働力の導入（90 年改正入管法）という労働市場の二極化によってもたらされてきたといえる。90 年代以降の非正規労働者の増大や「ホームレス」の存在は、都市空間の再編がセグリゲートされた空間によって編成されていることを顕在化した。また、日系人労働力は、労働市場では派遣会社をとおした「労働力」（モノ）の導入として扱われたが、現実の地域社会では、地域を超えた、国境を越えたヒトの移動であり、現実の「ライフ／生」がそこには存在していたといえる。

そこで、本論においては、都市周辺層を日雇い労働市場者や不安定労働者だけでなく、特定の要件（学歴・ジェンダー・エスニシティなど）によって都市空間内部に配属されている労働者として捉えて考察をおこなった。この都市周辺層が労働市場のなかでどのように配置されているのか、どのように生きているのか、どのような労働と生活を営み、個々の「ライフ／生」を実践しているのか、という問題に実証的にアプローチすることで、「社会空間」がどのように<生きられる空間>としての生成しているのか明らかにすることをめざした。

#### 2.各章の構成

序論においては、本研究の問題意識と目的を提示し、先行研究の都市空間と社会空間をめぐる分析を踏まえて、ひとびとの「ライフ／生」をとおして社会空間を実態的にとらえる必要性を整理した。



第Ⅰ部「都市の裂け目と社会空間」においては、都市空間の内部に歴史的・社会的に生成されてきた差異の空間／寄せ場／エスニシティの社会空間を取り上げた。第1章「寄せ場と社会空間」では、90年代のバブル期都市再開発前後、山谷地域においても簡易宿所の建て替えが進み、寄せ場の日雇い労働者の居住空間が大きく変化した実態をあきらかにした。具体的に、簡易宿泊所の建て替えの起点となる90年代の山谷の社会空間の変容について、山谷地域周辺の再開発として、東京都住宅供給公社や独立行政法人都市再生機構の再開発事業（高層化・高質化）の結果、旧来の低所得住民層を排除する“ジェントリフィケーション”が進展していた。そのなかで、簡易宿泊所の経営層の分極化（大手系列化、零細経営者の廃業）と簡易宿泊所の住民であった日雇い労働者の二極化（野宿化／生活保護化）が同時に進展していったことを検証した。

第2章「都市空間／野宿／ジェンダー」では、寄せ場におけるジェンダー問題を取り上げ、90年代以降の女性野宿者をめぐる経済的・社会的な背景を視野にいれながら、フォーマルな労働市場の周辺部に位置付けられるインフォーマルな労働市場の問題の基底にあるジェンダー化された都市下層の社会空間を考察した。具体的に、女性野宿者のライフ・トークをとおして、今日の経済グローバル化のなかで、インフォーマル労働市場に接合する女性たちの労働、「生きるための労働」の意味を考えた。

さらに、都市空間の裂け目に存在する社会空間のもうひとつの事例として、第3章「エスニシティと社会空間」では、戦前戦後にかけて在日朝鮮人が特定の地域産業へ集積していくプロセスを個々のライフ・トークから明らかにした。具体的に、神戸市長田区のケミカルシューズ産業と東京都足立区関原地区のヘップサンダルの事例を取り上げ、都市の発展がもたらす不均衡な産業構造と都市化が当該地域へ都市下層の社会移動・定住化の社会的要件をいかに生み出していったかという構造的な要因と都市空間内部に形成されたエスニシティの「地域の歴史／社会空間」に着目した。

第Ⅱ部「分断される労働／分節化される労働者と社会空間」においては、主に経済グローバル化が深化する90年代以降の労働市場の再編・分断化の過程を踏まえ、第4章「サービス労働市場の社会空間」においては、都市周辺層の女性労働者たちが地方都市のサービス業集積地（温泉街）へどのようなかたちで吸引されていくかを分析した。事例で取り上げた熱海の労働市場への都市周辺層の女性労働者が吸引される条件は、「住み込み」という居住・労働環境である。さらにそこには、女性労働者自身の「動機付け」も必要である。個々の女性労働者のライフ・トークからは、「特殊な事情／人生の危機」を乗り越え、新たな職業キャリアを形成し、「人生の転機」（チャンス）を得る可能性が見いだされた。彼女らは覚悟をきめて、就職した旅館ホテルで長年勤め、熟練労働者になるプロセスで、「生きられた空間」を生成していたといえる。

第5章「労働運動と社会空間」においては、今日の労働市場の分断と社会の個人化に回答するかたちで生成されている「新しい社会運動」のひとつとしてユニオン運動をとりあげ、日本国内の労働運動と社会運動の結節点となるユニオン運動の社会空間について考え

た。また一方で、ユニオンの労働運動がグローバル化、社会の個人化へ抗する公共空間をどのように生成していくのか、その可能性について考察した。さらに、第5章ではユニオン運動の多様な「たたかい」（組織化の戦術）をユニオンに集う個々のひとびとのライフ・トークの集積（lexis）として、「ライフ/生」の実践（praxis）としてとらえた。ユニオン運動の「社会空間」とは、ひとびとの行為や自らの言葉を聞きとってくれる場所として、かれら彼女らの生きた実践が日々つくりだす「公共空間」に可能性を論じた。

以上、概観してきたように、本論では、都市周辺層のライフ・トークをとおして、ひとびとの生きる／働く／運動の社会空間を描いてきた。

### 3. 研究の意義と課題

まず、本研究の意義としては、第一に、序章で述べたように、ルフェーヴルの「社会空間」をめぐる命題に対して、複数の社会空間のあり様を具体的な事例によって実証的に検討した点である。第二に、ルフェーヴルの「社会空間とは社会的生産物である」という命題を踏まえ、都市空間を編成するひとびとのライフ・トークから「社会空間」へ実証的にアプローチした点である。具体的に、都市周辺層が労働市場のなかでどのように配置されているのかという都市の「資本」と「暴力」のあり方を考察し、都市周辺層がどのように生きているのか、どのような労働と生活を営み、個々の「ライフ/生」を実践しているのか、という問題に実証的にアプローチすることで、「社会空間」がどのように＜生きられる空間＞としての生成しているのか明らかにすることをめざした。

最後に、本研究の残された課題としては、以下の2点をあげる。

まず、第一に、「社会空間/公共空間」に関する問題がある。5章では、ユニオン運動という運動をとおして、ひとびとの「ライフ/生」の実践が日々つくりだす「公共空間」の可能性を検討したが、現実には、本論で取り上げたユニオン運動の場合のように、そこに集まり、参加するという「活動」があり、はじめて「社会空間/公共空間」は開かれている。いまは、集まれないひと、活動できないひと、いま、動けないひと、立ち止まっているひと（たとえば、本論2章の女性野宿者）の声にも応答することの「可能性」については、十分な議論ができなかった。第二に、本論の調査方法についての問題がある。本論では都市周辺層のインタビュー調査の知見を用いるにあたって、従来の質的研究法のライフ・ヒストリーにおける「史（history）」、ライフ・ストーリーにおける「物語（story）」でなく、ひとびとの「ライフ/生」（life as lived）の重要性を強調するために、ライフ・トークという用語を用いた。本論におけるライフ・トークとは、「ライフ/生」に関する「トーク（talk）」であり、「ライフ/生」それ自体を示すものと考えた。しかし、この点に関して、質的研究法の先行研究との関連で十分な整理ができたとはいえないため、今後の課題にしたいと考える。

# 参考資料 1

## 「女性ホームレス調査」の概要

### I 調査の概要と単純集計結果

#### 1 調査の概要

##### 1. 1 目的

本調査は、特定非営利活動法人（NPO）自立支援センターH会が「高齢单身女性を対象とした宿泊所・H館」（2000年8月・設立）の設立に際して、山谷周辺地域の女性野宿者の福祉的ニーズの把握を目的としたものである。

##### 1. 2 調査経緯と実施主体

本調査は、「平成11年度路上生活者実態調査」（都市生活研究会2001）の調査期間中に（以下、「東京23区調査」）、東部エリア（隅田川・上野公園・上野駅・山谷地域）調査に参加したNPOのH会のボランティア・スタッフの協力を得て、同調査で出会った女性野宿者に、後日アポイントを取る形でおこなわれたヒアリング調査である。

本調査では、NPO自立支援センターH会のボランティア・スタッフが新しく設立する女性野宿者のための宿泊提供施設への入居希望やニーズ把握を目的としたこともあり、調査期間中に会った女性野宿者のなかには、調査員がヒアリングを数回重ねたひとも少なくない（断続的なヒアリングは8月まで継続した）。

ヒアリング項目は、「現在の野宿の状況」「仕事」「家族」「福祉サービス」「将来のビジョン」の5項目をたて、「東京23区調査」の調査項目を参考に作成した。なお、調査に際しては、NPO自立支援センターふるさとの会のボランティア・スタッフがヒアリング調査をおこなった。また、調査日と調査エリア、調査に参加したメンバーは、以下のとおりである。

#### ・調査日・調査エリア

2000年4月30日、5月7日は隅田川沿いテント・上野公園・浅草駅周辺

5月28日は隅田川沿いテント

6月10日、6月17日は上野公園

#### ・調査参加者 16名

H会のボランティア14名、山口恵子（東京都立大学大学院）、文貞實（中部学院大学）

\*（ ）内は、調査当時の所属を記す。

今回のアンケート調査の有効票は14人と少なく、社会調査における統計調査の代表性の問題や統計的なデータ分析に対して十分に答えることは困難である。しかし、上記の「東京23区調査」の調査結果（路上調査の710人・97.7%が男性回答者）においても、女性の有効回答数は15人（2.1%）と少なく、女性野宿者の状況が調査結果に十分に反映しているとはいえ

ない。よって、今回、本調査に協力してくれた 14 名の単純集計結果をまとめることで、女性野宿者のおかれている困難な状況を理解するための参考資料になればと思う。

### 1. 3 調査結果

#### ・年齢

回答者の年齢は、50-60代が全体の8人（57%）を占めており、最年少が31歳、最年長が73歳、平均年齢は53.4歳である。

#### ・出身地

回答者13人中、東京出身が3人、次いで関東出身者が5人、その他5人という回答だが、地方出身者は、上京時の様子を聞くと、野宿直前に東京に出てきたひとが多いことがわかる。また、山谷や上野で野宿の経緯を聞くと、若い頃に一度、上野で仕事の経験があるなどの理由から出てきたという内容であった。

#### ・学歴

学歴については、初職に関する質問項目で聞いた。回答者11人の内訳としては、中学卒業後に製造業・サービス業（自動車部品組み立て・菓子製造・喫茶店）に就職したのが5人（45.5%）、高校卒業後に会社勤めが3人、公務員が1人、大学卒業者は1人という回答を得た。回答者の年齢と学卒時期をみると、回答者中6人（54.5%）が高度経済成長期（60-70年代）に社会への一歩を踏み出していることがわかる。

#### ・結婚と子ども

「結婚の経験あり」が10人（71%）、うち離婚が8人、死別が1人、家出が1人である（家出の内容は、夫の暴力に耐えられずに出てきたという内容）。「結婚経験なし」が1人という回答結果である。また、「結婚経験あり」の回答者10人中に子どもがあるひとが7人で、そのうち野宿後も子どもとは連絡をとっているひとが3人だった。

#### ・住民票

野宿後の「住民票」の有無について聞いたところ、「いまでも、□□都道府県にある」という回答がもっとも多く、10人（71%）で、その回答の内訳は、4人が野宿直前の住所に「住民票」をそのままにしてあると回答している。また、野宿直前に世話になった知人のアパートの住所が2人、いまでも出身地にあるという回答が3人。その他1人の内訳は、野宿後の結婚で相手の住所に住民票を変更したという回答結果である。女性野宿者の場合、男性野宿者と比較して、野宿歴が短く、また、野宿直前に「知人」や「こども」などのアパートで世話になっていたケースが多いため、「住民票」をもっている場合が多いと思われる。

#### ・野宿の状況について

野宿歴「1年未満」が9人（64%）、「1年～3年未満」が3人、「3年以上」が2人。

またそれぞれの野宿開始時期をみると、回答者のほとんどが 1995 年以降であることがわかる。また、野宿直前の住居は、民間住宅が 8 人（57 %）。「野宿の理由」（複数回答）としては、失業をあげたひとが 7 人（50 %）でもっとも多く、ついで、家出や同居人（夫・雇用主）の暴力がそれぞれ 2 人ずついた。その他の理由としては、住んでいたアパートの建て替えで追い出された、野宿していた男性と知り合ってテント生活にはいるようになったなどがあった。「野宿後の荷物」については、コインロッカーに預けた、鞆に持ち歩くがそれぞれ 3 人、その他の内容としては、すべて処分した。娘に預かってもらっているなどが含まれる。

現在の「野宿形態」についての回答では、小屋・テントが 10 人（71 %）でもっとも多く、その内訳としては、上野公園が 6 人、隅田川河川敷のひとが 3 人、その他の場所が 1 人であった。また、現在、パートナーがいるひとが 8 人（野宿前からのパートナー 3 人を含む）、パートナーなしが 6 人であった。「野宿後の危険な目にあったことがある」（複数回答）の回答結果から、パートナーのいないひとは、いるひとに比べて、年齢に関係なく、「性的ないやがらせ」や「暴力」「罵声」など受けた経験が多い。一方、パートナーがいるひとは一応の「安全」を確保しているようにみえる。ただし、パートナーが夜勤仕事に出るときなどは、鍵を二重にロックしたりするという。

#### ・仕事について

まず、「現在の仕事」についての質問で、野宿後の生活のなかで、仕事があるひとは 3 人、仕事がないひとが 9 人（75 %）という回答結果である。前者の「仕事」の内容は、廃品回収、チケット並び、それに「赤ちょうちん」（売春）という内容であった。廃品回収・チケット並びは野宿場所が「上野・隅田川河川敷」のひとの回答であり、「赤ちょうちん」は浅草のひとの回答であった。野宿場所と仕事には関連があるといえる。なぜならば、廃品回収・チケット並びは仲間に声をかけてもらい、携帯電話で連絡をとることで得られる仕事であるのに対して、一方の浅草で野宿してるひとはパートナーもなく、孤立化しており、野宿者の多くが従事するような仕事にアクセスできずに、路上で出会った男性に声をかけられたり、ご飯を食べさせてもらうというなかで、「赤ちょうちん」の仕事を経験するようになったという。また、仕事のないひと 9 人の内訳として、6 人（67 %）は、パートナーに生活をみてもらっているひとたちであり、2 人は年金生活者であった。ヒアリングでは、長年働き続けて、いまやっと休憩中だと答えたひともおり、野宿以前の生活の困難さが伺えられる。一方の男性野宿者にとっては、女性パートナーとの出会いによって、「はじめて、家庭をもった」という甲斐性を自認するひとも多い。次に、「直前職」についてみると、野宿直前に仕事のあったひとは 8 人（57 %）、仕事がなかったひとは 4 人である。仕事のあったひとたちの職種と従業上の地位をみると、製造業現業が 2 人、販売・サービス業が 3 人（ホテル勤務の常雇 1 人・水商売のパート 2 人）であり、その他の職業（便利屋・弁当屋）2 人も日雇い・パートであり、建設土木が 1 人（日雇い）であった。また、その就職期間をみても、3 年未満が 4 人（44 %）。

一方、仕事のなかった 4 人は年金生活、親の援助で生活、身寄りのない老人の介護をすることでアパートに住み込んでいたなどである（老人が入院することで、その老人の家族にアパートを追い出されたという）。

また、「初職」についてみると、初職時の職種としては、事務職が 4 人（常雇）、製造業現

業が3人（常雇2人・非常雇1人）、販売・サービス業が2人、自営（果樹園の手伝）が1人であった。その後の職業移動を経ての「最長職」についてみると、事務職が2人（常雇）、製造業現業が3人（非常雇）、建設土木現業（ブロック運び・コンクリートの流し）と弁当屋の手伝いが1人、販売・サービス業が4人（常雇2人・非常雇2人）とそれぞれ、常雇が減少していることがわかる。初職時から定年まで働いたひとは1人にすぎなかった。

#### ・福祉サービスについて

回答者中11人（78.6%）は、福祉事務所が病気や怪我、失業で生活に困ったときに生活保護の相談窓口であるということを知っていたが、実際に相談にいったひとは2人であった。その相談時期と内容をみると、野宿直前に生活保護の相談にいったひとが1人（50代）、野宿後に、パートナーの病気のことを相談にいったひとが1人（40代）であった。いずれの福祉事務所でも、具体的な対応はなかったという回答結果であった。また、福祉事務所に相談にいかなかったひとは、その理由として、「まだ自分でなんとかなる」と思っているひとが5人（50%）であった。その回答者の半数がパートナーや年金を支えにしているといえる。

#### ・将来のビジョン

調査時点では、NPOのH会では、女性野宿者を対象とした宿泊提供施設の設立を考えていたので、野宿しているひとたちの住居やグループホームに対する希望を質問している。ここでの回答結果をみると、将来の住居としては、「民間住宅」の希望者が4人（33.3%）、「公営住宅」を希望者が3人（25%）、生活保護施設への入所希望者が2人（16%）、グループホーム入居希望はいなかった。

さらに、行政やボランティア団体が運営するグループホームへの入居条件を聞いたところ、「個室・6畳」のプライベートが確保できる住居の希望が4人、「同室・2人」の希望が1人、はいりたくないが2人、回答なしが6人におよんだ。また、そのようなグループホームに入居する場合、利用者とのどのような関係を希望するかという質問に対しては、「食事はパートナーと一緒に」という回答が2人、「仲間と食事と一緒にでもいい」が2人、なるべく自分の自由な時間・場所を希望したのが1人であった。この設問に対して、回答が少なかった理由としては、公的な生活保護施設と民間のグループホームの違いについて十分に説明していなかったことが回答結果に反映しているためだけでなく、「ホーム」（施設型）そのものへの拒否感も感じられる。

最後に、いま、求められる福祉的なサポートについて聞いたところ、それぞれ、求職サポートを必要という回答が3人、病気を治すまでのサポートが必要と回答したひとが1人、パートナーと一緒に生活できるような環境（住居・仕事）を必要という回答が2人であった。そこでさらに、いま、最も必要な支援の具体的な内容としては、仕事、住居を回答にあげたひとがそれぞれ4人だった。行政への要望としては、具体的に、いまの生活の中で、公園の水をとめられたら困るとか、月に一度の撤去（清掃目的）に際して、テントを移動させるのが高齢なので大変だとかいうような回答であった。また、都営住宅への優先的な入居を希望したのが2人という回答結果であった。

## 2 単純集計結果

### 1 基本的属性

表1-1 年齢

30-40 歳未満	1
40-50 歳未満	4
50-60 歳未満	5
60-70 歳未満	3
70歳以上	1
回答総数	14(100.0)

\*2000年3月1日現在  
満年齢

表1-2 出身地

東北	福島	1
関東	群馬	3
	千葉	1
	東京	3
	神奈川	1
東海	静岡	1
近畿	兵庫	1
	京都	1
九州	福岡	1
NA		1
回答総数		14(100.0)

### 2 【現在の野宿の状況について】

表2-1 Q1 「現在の野宿はいつ頃からですか？」

Q2 「今回の野宿がはじめてですか？」

	野宿 期間	野宿 経験		
		なし	あり	NA
1ヶ月未満	1	1	0	0
1ヶ月-3ヶ月未満	2	1	1	0
3ヶ月-6ヶ月未満	3	2	1	1
6ヶ月-1年未満	3	2	0	0
1年-3年未満	3	2	1	0
3年-5年未満	1	1	0	0
5年-10年未満	1	0	1	0
回答総数	14(100.0)			

表 2-2 Q2-1 「初めての野宿はいつ頃ですか？」

Q2-2 「初めての野宿はどこでしたか？」

はじめて野宿		野宿場所				
		山谷周辺	上野公園	浅草周辺	東京都内	NA
1995 年以前	1	0	1	0	0	0
1995 - 97 年以前	1	0	1	0	0	0
1997-99 年以前	3	1	0	0	2	0
1999-2000 年以前	4	1	3	0	0	0
2000 年以降	3	0	1	1	0	1
NA	2	0	0	0	0	2
回答総数	14 ( 100.0 )					

\* 野宿場所に上野を選んだ理由には、以前、仕事で関係があり「土地勘」があったとか、自然環境があっていい場所だと思ったとか、以前から「浅草・上野」（地名）への憧れがあったという内容を含む。

表 2-3 Q2-4 「初めての野宿から今日までの野宿状況は？」

ずっと野宿してきた	8
ときどきトキヤ、飯場、カフセルホテルなどに泊まっていた	1
病院（臨時施設）に一時入所していた	0
トキヤや飯場などに泊まったり、入院（入所）したりしていた	0
ときどき友人宅などに泊めてもらっていた	1
その他	2
NA	2
回答総数	14(100.0)

表 2-4 Q3 「初めての野宿のときの心境は？」

Q3-1 「具体的に何に一番危険を感じましたか？」

		何に危険を感じたか	
		酔っ払い	その他
大変、怖かった	5	2	3
少し怖かった	2	1	1
別に何も感じなかった	5	—	—
NA	2	—	—
回答総数	14(100.0%)		

\* 「その他」は特定の現象ではなく、野宿後の精神的な不安を回答している。



表 2-5 Q 4 「初めての野宿直前に住んでいたのはどこですか？」

Q4-1 「誰と住んでいましたか？」

		誰と同居							N A
		両親	ひとり	夫と子ども	パートナー	子ども	友人	雇い主	
民間賃貸住宅	8	0	5	1	0	1	0	1	0
公営住宅	1	0	0	0	1	0	0	0	0
親の家	1	1	0	0	0	0	0	0	0
友人宅	1	0	0	0	0	0	1	0	0
N A	3	0	0	0	0	0	0	0	3
回答総数	14(100.0)								

表 2-6 Q4-2 「初めて野宿のときに、荷物はどうしましたか？」

コインロッカーに預けた	3
友人宅に預けた	1
鞆にいれて持ち歩いた	3
その他	4
NA	3
回答総数	14(100.0)

\* 回答の「その他」の内容は、荷物を処分した、娘に預けたなどが含まれる。

表 2-7 Q4-3 「野宿するようになって、住民票はどうかされましたか？」

		関東（東京を除く）		
		東京都	その他県	
野宿する前から、不明だった	0	0	0	0
野宿してから、不明だった	0	0	0	0
いまも、（ ）都道府県にある	10	5	4	1
N A	4	—	—	—
回答総数	14(100.0)			

表 2-8 Q5 「野宿をするようになった理由はなんですか？」（複数回答）

失業	7
家出	2
同居人の暴力	2
その他	4
NA	3
回答総数	18(100.0)

\* 「その他」の内容としては、住んでいたアパートの建て替えで追い出されたとか、野宿をしている男性と知り合ったなどが含まれていた。

表 2-9 Q6 「現在、主にどこで野宿をしていますか？」

Q6-1 「現在の野宿の場所は？」

		公園	河川敷	高架下	商店街	その他	NA
山谷周辺	3	0	2	1	0	0	0
上野周辺	6	6	0	0	0	0	0
隅田川周辺	3	0	1	0	0	1	1
浅草周辺	2	0	0	0	1	1	0
回答総数	14(100.0)						

\*上野公園や隅田川河川敷はテント小屋をつくった安定的な野宿場所を確保しているのに対して、浅草周辺のひとは、商店街のシャッター前とかお金があれば喫茶店という回答であった。

表 2-10 Q6-1 「現在の野宿場所」 Q6-2 「その場所を選んだ理由は？」 (複数回答)

		公園	河川敷	高架下	商店街	その他	NA
トイレが近くある	4	3	1	0	0	0	0
荷物がおける	1	0	0	0	0	1	0
雨風をしのげる	2	0	1	0	1	0	0
安全だから	4	2	1	0	0	1	0
食事の確保	1	0	0	0	1	0	0
その他	8	4	3	1	0	0	0
NA	2	0	0	0	0	0	2
回答総数	22(100.0)						

\*野宿場所を選んだ理由の「その他」には、仲間、友人がいたからという内容が多かった。

表 2-11 Q6-1 「現在の野宿場所」 Q6-3 「現在の野宿の方法はなんですか？」

		公園	河川敷	高架下	商店街	その他	NA
小屋・フルシート・テントなど常設	10	6	3	1	0	0	0
タンスホールをつかって毎回同じ寝場所	1	0	0	0	1	0	0
寝場所は毎回特に決まっていない	1	0	0	0	0	1	0
NA	2	0	0	0	0	0	2
回答総数	14(100.0)						

表2-12 Q6-4 「現在、何人で野宿していますか？」

ひとり	4
パートナー（男性）	10
家族	0
友人	0
回答総数	14(100.0)

\*パートナーありのひとは、野宿前からパートナーありは3名。

表2-13 Q6 「主な野宿場所は？」 Q7 「日中はどこで過ごすか？」（複数回答）

		山谷周辺	上野公園	浅草周辺	隅田川周辺
公園	6	0	5	0	1
駅構内・駅周辺	3	0	2	1	0
繁華街	2	0	0	2	0
河川敷	3	1	0	0	2
高架下	1	1	0	0	0
その他	1	0	1	0	0
NA	1	0	0	0	1
回答総数	17(100.0)				

表2-14 Q8 「野宿するようになって、危険な目にあつたことは？」（複数回答）

			パートナー	
			あり	なし
よくある	0	性的ないやがらせ	0	0
	1	暴力行為	0	1
	0	花火・煙草の投げ捨て	0	0
	1	罵声など	0	1
	0	その他	0	0
ときどきある	1	性的ないやがらせ	0	1
	2	暴力行為	0	2
	0	花火・煙草の投げ捨て	0	0
	3	罵声など	0	2
	1	その他	1	0
まったくない	5		4	1
NA	2		2	0
回答総数	16(100.0)			

\*パートナーの有無と野宿生活での危険は関連する。回答における「性的ないやがらせ」については、「最初の頃は夜這いにくる奴もいたが、みんな蹴散らした」（70代）という回答内

容だった。

表2-15 Q9「野宿するようになっての健康状態はどうでしたか？」

Q9-1「具体的に、どこが、いつ頃から？」

		野宿前		野宿後		
		病	怪我	病	怪我	その他
よくない	3	2	1	0	0	0
あまりよくない	3	0	0	1	1	1
ふつう	4	—	—	—	—	—
まあよい	1	—	—	—	—	—
よい	1	—	—	—	—	—
NA	2	—	—	—	—	—
回答総数	14(100.0)					

\*怪我の内容には、野宿後に暴力を受けた後遺症なども含まれる。また、健康状態が「ふつう・よい」という回答には、上野公園にきてから、とにかくよく歩くので健康になったという回答が含まれた。

表2-16 Q10「何か、いままで病気（怪我）で入院（通院）をした経験がありますか？」

Q10-1「どのような病気（怪我）でしたか？」

		病気 怪我	
		ある	8
ない	4	—	—
NA	2	—	—
回答総数	14(100.0)		

\*病気の内容としては、糖尿病など慢性的な内臓疾患が含まれる。

表2-17 Q10-2「いままでに、障害者手帳などを持ったことがありますか？」

Q10-3「(もっている人へ)もっている手帳の種類は？」

		手帳の種類		
		身体障害者手帳	精神障害者福祉手帳	わからない
今もっている	0	—	—	—
以前はもっていたがなくした	1	0	0	1
障害はあるがもっていない	0	—	—	—
障害がないのでもっていない	8	—	—	—
NA	5	—	—	—
回答総数	14(100.0)			

表2-18 Q11 「この1週間の食事（平均）、一日に何回食事をとっていますか？」

Q11-1 「その食事は主にどのようにしてとっていますか？」（複数回答）

		食事方法						
		自炊	外食	炊き出し	福祉事務所	ハートナー	商店の残り物	その他
1回	3	1	0	1	0	0	0	1
2回	3	2	0	0	0	1	0	0
3回	6	1	2	1	0	0	1	1
その他	2	2	0	0	0	0	0	0
NA	3	—	—	—	—	—	—	—
回答総数	17(100.0)							

\* 「その他」の内容は、仕事、お金があるときに食事をするという回答を含む。

また、「炊き出し」利用者は、その情報を仲間から得ると回答している。

表2-19 Q12 「困っているときに相談（助け）にのってくれるひとはいますか？」

Q12-2 「（いるの回答者へ）相談することは何ですか？」（複数回答）

いる	9
いない	2
NA	3
回答総数	14(100.0)

相談内容	
食べ物	5
金銭的なもの	4
人間関係	1
その他	2
回答総数	12(100.0)

表2-20 Q12-1 「（いるの回答者へ）それは誰ですか？」（複数回答）

パートナ ー	相談相手					いない	回答総数
	いる	友人	仲間	ボランティア	その他		
あり	2	4	0	0	1	2	9(100.0)
なし	—	2	1	1	0	0	4(100.0)

### 3 【仕事について】

表3-1 Q13「現在、何か仕事をしていますか？」\*現職

Q13-1「(仕事のあるひとへ)それはどのような仕事ですか？」(複数回答)

現在の仕事		パートナー		仕事内容		その他
		あり	なし	廃品回収	チケット並び	
あり	3	1	2	2	1	2
なし	9	6	3	-	-	-
NA	2	1	1	-	-	-
回答総数	14(100.0)	8(100.0)	6(100.0)			

\*仕事内容の「その他」には「赤ちょうちん(売春)」という回答を含む。

表3-2 Q13-2「(仕事のあるひとへ)その仕事はどのように見つけましたか？」

就労経路		連絡方法		
		携帯電話	仲間	その他
新聞・雑誌の求人	1	1	0	0
友人	1	0	1	0
その他	1	0	0	1
回答総数	3(100.0)			

表3-3 Q13-4「(仕事のあるひとへ)この3ヵ月間で月にどのくらいの日数を働きましたか？」

仕事		働いた日数		
		0日	20日	NA
あり	3	0	1	2
ない	9	5	0	4
NA	2	-	-	-
回答総数	14(100.0)			

\*20日の回答は、廃品回収とチケット並びをしたひと。

表3-4 Q13-5 「ここ3ヵ月間の月の平均収入はどのくらいですか？」

平均収入		あり	なし
0円	3	0	3
0円～5000円未満	1	1	0
5000円～1万円未満	0	0	0
1万円～3万円未満	1	1	0
3万円～5万円未満	0	0	0
...	...	...	...
20万円以上	1	0	0
その他	1	1	1
NA	7	—	—
回答総数	14(100.0)	3 ( 100.0 )	4 ( 100.0 )

\*平均収入が20万円以上の回答者は年金受給者である。

表3-5 Q14 「初めての野宿直前に仕事をしていましたか？」

\*直前職

Q14-3 「(直前職のなかったひとへ) どうやって生計を維持していましたか？」

仕事		収入内容			
あり	8	年金	親の収入	その他	回答総数
なし	4	2	1	1	4(100.0)
NA	2	—	—	—	—
回答総数	14(100.0)				

表3-6 Q14-1 「(直前職ありのひとへ) どのような仕事でしたか？」

(職種・従業上の地位)

職種		従業上の地位		
		常雇従業員	非常雇従業員	NA
事務職	0	0	0	0
製造業現業職	2	0	0	2
建設土木現業職	1	0	1	0
販売・サービス職	3	1	1	1
その他	2	1	1	0
回答総数	8(100.0)			

\*「その他」は便利屋・弁当屋を含む。

表3-7 Q14-2 「(直前職ありのひとへ) その仕事についたのはいつ頃ですか?  
そして、退職したのはいつ頃ですか?」 (就職期間)

職種		就職期間					
		1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	NA
製造業現業職	2	0	1	0	0	0	1
建設土木現業職	1	1	0	0	0	0	0
販売・サービス職	3	0	0	1	0	1	1
その他	2	1	1	0	0	0	0
回答総数	8(100.0)						

\* 10年以上の回答は、学卒後、定年退職(35年間)まで務めたひとである。

表3-8 Q15 「学校を卒業して、はじめての仕事はなんですか?」 \*初職  
Q15-1 「就職した場所は?」 「初任給は?」

		働いていた都道府県			
		東京	関東(東京以外)	九州	関西
15-18歳	6	2	2	1	1
18-22歳	4	2	2	0	0
22歳以上	1	1	0	0	0
NA	3	—	—	—	—
回答総数	14(100.0)				

\* 初職の場所の「東京」は東京出身者も含まれる

表3-9 Q15-1 「初任給は?」

1万円未満	3
1万～5万円未満	0
5万～10万円未満	1
10万～15万円未満	0
15万～20万円未満	1
20万円以上	0
NA	6
回答総数	11(100.0)



表 3-10 Q15-3 「(初職時の) 仕事の種類・内容・就業上の地位は？」

職種		従業上の地位			
		常雇従業員	非常雇従業員	自家家族	NA
事務職	4	4	0		0
製造業現業職	3	2	1	0	0
建設土木現業職	0	0	0	0	0
販売・サービス職	2	1	0	0	1
その他	1	0	0	1	0
NA	4	—	—	—	—
回答総数	14(100.0)	7(100.0)	1(100.0)	1(100.0)	1(100.0)

表 3-11 Q16 「これまでで一番長くしていた仕事はなんですか？」 \*最長職  
Q16-1 「働いていた場所は？」 (都道府県名)

職種		働いていた都道府県			
		東京	関東(東京以外)	東海	関西
事務職	2	0	1	1	0
製造業現業職	3	2	1	0	0
建設土木現業職	1	0	0	0	1
販売・サービス職	4	3	1	0	0
NA	4	—	—	—	—
回答総数	14(100.0)	5(100.0)	3(100.0)	1(100.0)	1(100.0)

表 3-12 Q16 「これまでで一番長くしていた仕事はなんですか？」  
Q16-2 「(最長職時の) 仕事の種類・内容・就業上の地位は？」

職種		従業上の地位	
		常雇従業員	非常雇従業員
事務職	2	2	0
製造業現業職	3	0	3
建設土木現業職	1	0	1
販売・サービス職	4	2	2
その他	0	0	0
NA	4	—	—
回答総数	14(100.0)	5(100.0)	5(100.0)

表3-13 Q16-3 「そのときに、社会保険に加入していましたか？」

		会社・団体の保 国民年金・国民 険に加入 健康保険に加入	
		加入していた	5
加入していない	3	-	-
わからない	1	-	-
NA	5	-	-
回答総数	14(100.0)		

4 【家族について】

表4-1 Q17 「結婚の経験はありますか？」

Q17-1 「（結婚の経験ありのひとへ）はじめての結婚は何歳？」

Q17-2 「（結婚の経験ありのひとへ）その後、最初の結婚生活は？」

結婚経験		結婚年齢			結婚生活			
		10代	20代	NA	継続中	離婚	死別	家出
		あり	10	3	6	1	0	8
なし	1	-	-	-	-	-	-	-
NA	3	-	-	-	-	-	-	-
回答総数	14(100.0)							

表4-1 Q17-3 「（結婚の経験ありのひとへ）あなたの夫はどのようなひとでしたか？」  
(複数回答)

Q17-4 「（結婚の経験ありのひとへ）子どもはいますか？」

		連絡あり なし NA		
		真面目	2	
仕事熱心	2			
子煩悩	0			
嫉のきびしい	0			
口うるさい	1			
お金にこまかい	0			
お金にルーズ	2			
やさしい	0			
賭け事が好き	1			
暴力をふるう	5			
その他	5			
回答総数	18(100.0)			

表4-2 Q18「あなたは、子どもの頃、誰と暮らしていましたか？」

Q19「あなたの両親はどのようなひとでしたか？」（複数回答）

両親	1
両親と兄弟姉妹	6
父親	0
母親	0
父親（母親）と兄弟	1
祖父	0
祖母	0
祖母と兄弟	0
その他	0
NA	6
回答総数	14(100.0)

真面目	0
仕事熱心	1
几帳面	0
子煩悩	0
躰にきびしい	2
口うるさい	2
お金にこまかい	0
お金にルーズ	1
やさしい	4
いい人	1
賭け事が好き	1
暴力をふるう	0
その他	4
NA	5
回答総数	21(100.0)

## 5 【福祉サービス】

表5-1 Q20「あなたは、福祉事務所が病気や怪我、失業などで生活に困ったときに生活保護の相談窓口になっていることを知っていますか？」

はい	11
いいえ	1
NA	2
回答総数	14(100.0)

表5-2 Q20-1「（上記の質問で「はい」の回答者へ）野宿する前、あるいは野宿後に福祉事務所に相談にいったことがありますか？」

はい	2
いいえ	10
回答総数	12(100.0)

表5-3 Q20-2 「（相談したひとへ）それは、いつ頃、どこの福祉事務所に  
いきましたか？」

野宿はじめ	相談時期	福祉事務所	相談内容	対応
2000年3月～	2000年2月	館林福祉事務所	生活保護	なし
2000年2月～	2000年4月	台東区福祉事務所	パートナーの病気	なし

\* 回答者2名の福祉事務所への相談時期は、野宿前後の相談であった。

表5-4 Q20-4 「（相談にできなかったひとへ）福祉事務所に相談にできなかった  
理由はなんですか？」

福祉事務所の相談内容がわからなかったから	0
福祉事務所似行っても、相談にのってくれないと思ったから	0
「福祉の世話」になりたくなかったから	1
まだ自分でなんとかなると思っていたから	5
NA	4
回答総数	10(100.0)

\* 「まだ自分でなんとかなる」という回答者は、パートナーがいる層、自分より困っている立場のひとが相談に行くものと思っていたという回答内容だった。

## 6 【将来のビジョン】

表6-1 Q21 「今後、どのような住居での生活を希望していますか？」

公営住宅	3
民間アパート	4
簡易宿所	0
飯場	0
生活保護施設	2
老人ホーム	0
仲間とグループホーム	0
その他	3
NA	2
回答総数	14(100.0)

\* 「その他」の内容としては、住み込み、息子の家に帰るなどが含まれる。

表6-2 Q21-1 「今後、どの地域での生活を希望しますか？」

山谷周辺（山谷・浅草・上野）	6
新宿	0
東京23区内	1
横浜・川崎・神奈川	1
関東地域	0
故郷	0
その他	3
NA	3
回答総数	14(100.0)

\* 「その他」の内容は、どの地域でもいいという回答を含む。

表6-3 Q22 「もし、今後、行政やボランティア団体などが運営する施設（グループホーム）が作られた場合、あなたが希望する条件はなんですか？」

Q22-1 「どのくらいの広さの部屋を希望しますか？」（居住空間）

Q22-2 「そこで、ほかの利用者とどのような関係を望みますか？」

居住空間		なるべく自分の時間がほしい（食事・部屋）	1
個室・二畳	0	自分のことは自分でやりたい	0
個室・三畳	0	パートナーと一緒にがいい（食事など）	2
個室・四畳半	0	自分にできることは手伝っていきたい	1
個室・六畳	4	仲間と一緒に食事がしたい（共同リビング・娯楽室）	2
同室・二人	1	その他	1
同室・四人	0	非該当	2
同室・六人	0	NA	5
同室・六人以上	0	回答総数	14(100.0)
特に条件はない	1		
入りたくない	2		
NA	6		
回答総数	14(100.0)		

\* 回答者の多くが、公共福祉施設とグループホームの違いを理解してなかったり、否定的だった。

表6-4 Q22-3 「そこで、どのような福祉的サポートを望みますか？」（複数回答）

求職サポート	3
生活保護のためのサポート	0
病気を治すためのサポート	1
現在の仕事をしながら、アパートを探すまでのサポート	0
パートナーと一緒に暮らすことができるようなサポート	2
仲間と一緒に暮らすためのグループホーム	1
NA	9
回答総数	16(100.0)

表6-5 Q23 「いま、あなたにとって一番必要な支援はなんですか？」

Q23-1 「（仕事を希望するひとへ）具体的にどのような仕事を希望しますか？」

仕事	4	事務職	1
住居	4	製造業	1
NA	6	建設業	1
回答総数	14(100.0)	賄い婦	1
		回答総数	4(100.0)

\* 求職希望者4名は、従来の仕事に戻ることを希望。

表6-6 Q23-2 「行政への意見・要望はありますか？」

公園の水をとめないで欲しい	1
公園の月一度の撤去をやめてほしい	1
住居保障（都営住宅への入所など）	2
その他	2
特になし	1
NA	7
回答総数	14(100.0)

\* 公園で生活しているひとは、毎日の生活上の問題の解決を望んでいた。

表6-7 Q23-2 「ボランティア団体への意見・要望はありますか？」

よくしてやっていると思う	1
もっと女性の支援	1
炊き出し	1
特になし	1
その他	1
NA	9
回答総数	14(100.0)



## 参考資料 2

# コミュニティ・ユニオン組合員の雇用と生活に関するアンケート調査 報告書（速報版）

2011 年 3 月

コミュニティ・ユニオン研究会



## アンケートの概要

今回のアンケート調査では、近年の景気後退の影響が大きい製造業の集積地である東海・関西地域で活動する名古屋ふれあいユニオン、ユニオンみえ、武庫川ユニオンの組合員のみなさまにご協力いただきました。251名の方々（男性約7割、女性約3割）にご回答をいただきました。ご協力に御礼申し上げます。

アンケート結果から、まず、回答者の約7割が40歳以上であること、約半数の人が現居住地での居住期間が10年以上にわたっているということから、回答者の多くが、長年、地域のなかで働いて生活している人たちだということがわかります。

ここで、主なアンケート結果内容をいくつか紹介します。まず、組合員が困ったこととしては、雇用のことが6割以上と最も多かったのですが、職場の人間関係や健康など心身の健康に関する悩みが多いこと、さらに相談先についてはユニオン、家族以外が少ないことが特徴でした。就労支援としては、「相談」と「情報提供」とともに「就職するための資格・技術取得、教育」、「つなぎ資金」が求められていました。また、雇用環境の悪化を背景に「起業支援」への期待もありました。

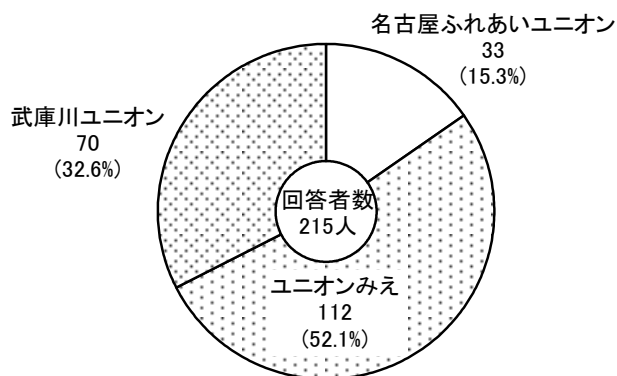
ユニオン加入のきっかけとして、多くの回答者が、近年の景気悪化を背景に、解雇や退職強要・労災問題など深刻なケースをあげていました。実際に、加入期間が「1年未満」が回答者全体の3割ということから、リーマン・ショック以降の雇用悪化からユニオンに駆け込むケースが増えているといえます。そのなかで、回答者の職場の4割に労働組合がありませんでした。また、派遣・アルバイト・パートで働く仲間には組合加入資格がない職場もあり、改めて、個人加入のユニオンの存在がいかに重要か明らかになりました。

また、回答者のユニオンでの活動内容からは、職場の労働問題の解決に向けた団体交渉など労働組合としての活動内容と、地域に根ざしたユニオン活動から市民社会への働きかけ、働く人びとと連帯する社会運動としてのユニオン活動の特徴がよく示されていました。

組合員 215 人の回答で 7 割が 40 歳以上、現住所の居住期間 10 年以上が約半数

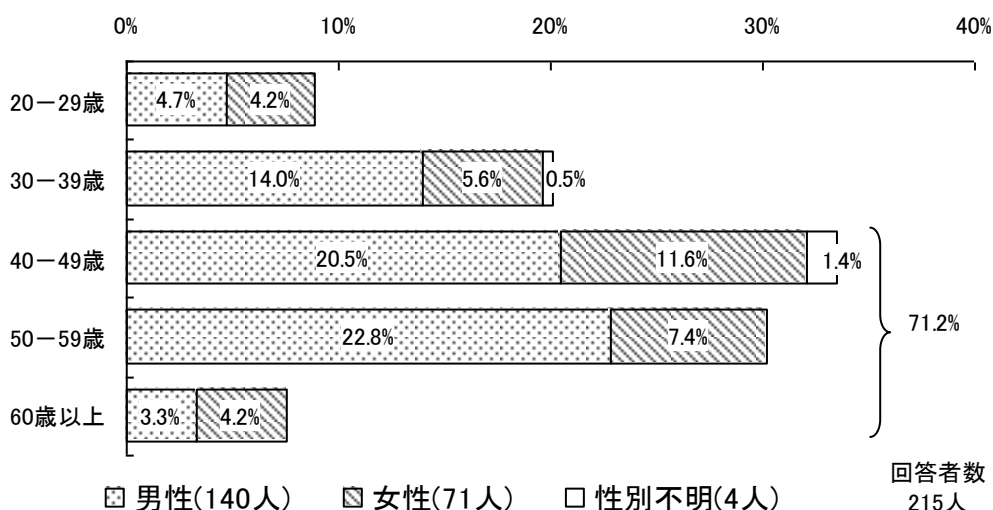
## 1. ご協力いただいた方々

図 1 所属ユニオン



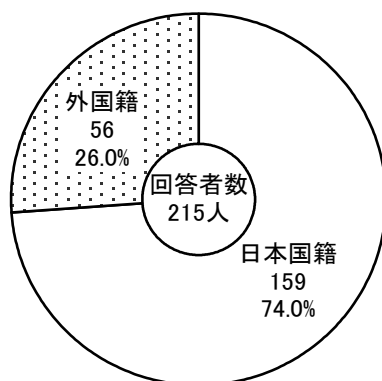
今回の調査でご協力いただいた方々は、名古屋ふれあいユニオン、ユニオンみえ、武庫川ユニオンの組合員の皆様 215 人（外国籍の方 56 人含）です。図 1 のとおり、ユニオンみえの組合員の方が約 5 割、武庫川ユニオンの組合員の方が約 3 割、名古屋ふれあいユニオンの方が 2 割弱でした。調査は、調査票を各ユニオンから配布もしくは郵送し返送いただき、回収率は 32.0%でした。皆様のご協力を改めて御礼申し上げます。

図 2 [問1]性別、[問2]年齢



回答者の性別と年齢構成は図 2 のとおりです。性別は男性が 65.3%、女性が 33.0%であり、年齢は 40 歳以上が 71.2%を占めています。

図3 [問9]国籍



国籍は、日本国籍が74.0%（159人）、外国籍が26.0%（56人）でした。外国籍と答えた人の国籍は、ブラジルが41人とほとんどを占め、ペルー10人、ボリビア2人、その他3人となっています。

表1 [問3]居住地

居住地	人	%
名古屋市内	17	7.9%
名古屋市以外の愛知県内	17	7.9%
津市内	29	13.5%
津市以外の三重県内	80	37.2%
尼崎市内	39	18.1%
尼崎市以外の兵庫県内	15	7.0%
滋賀県内	7	3.3%
その他	6	2.8%
無回答	5	2.3%
回答者数	215	100.0%

居住地は概ね所属ユニオンに対応し、愛知県内15.8%、三重県内50.7%、兵庫県内25.1%、滋賀県内3.3%、その他2.8%となっています。滋賀県在住者は、兵庫県内にあった組合員の事業所が滋賀県に移転したことによります。

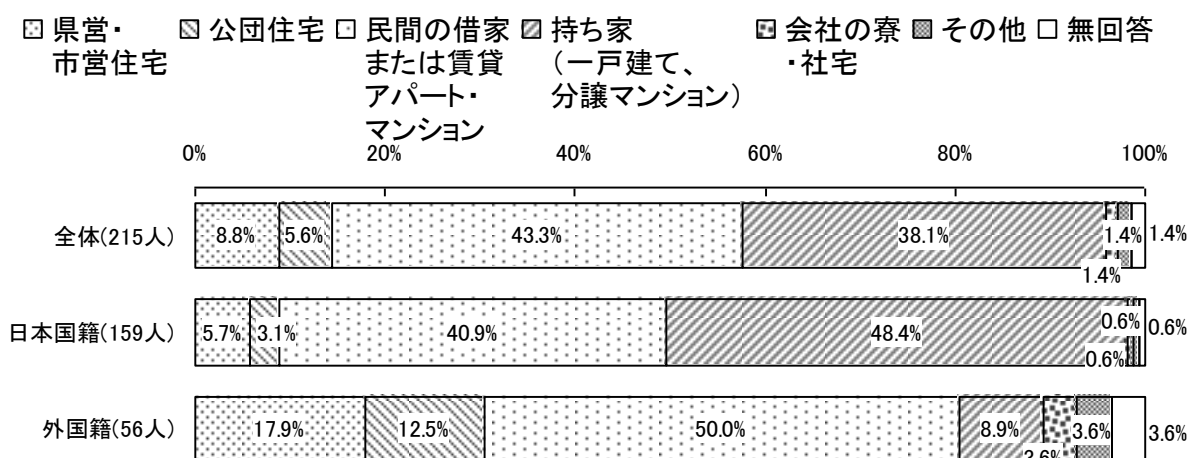
表2 [問4]居住期間

居住期間	人	%
1年未満	16	7.4%
1～3年未満	27	12.6%
3～5年未満	22	10.2%
5～10年未満	44	20.5%
10～15年未満	30	14.0%
15～20年未満	22	10.2%
20年以上	53	24.7%
無回答	1	0.5%
回答者数	215	100.0%

現在の居住地の居住期間は、10年以上現在の居住地に住んでいる人が約半数（48.9%）、そのうち、20年以上になる人は24.7%と全体の約4分の1に及ぶことがわかります。一方、5年未満の人も約3割（30.2%）となっています。

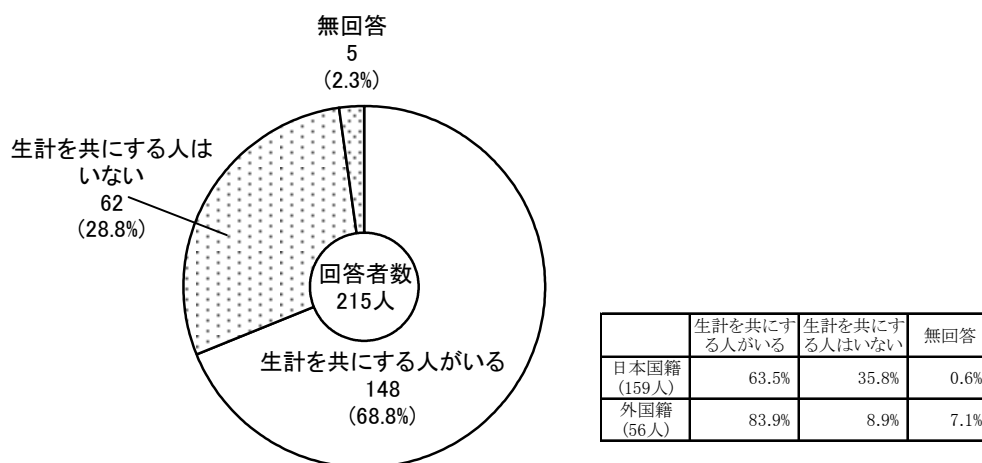
持ち家率は約4割、単身者3割

図4 [問5]現在の住居



日本人の組合員の現在の住居は、持ち家（一戸建て、分譲マンション）が48.4%で最も多く、次いで民間の借家または賃貸アパートマンションが40.9%となっています。外国籍の組合員は、半数が民間の借家または賃貸アパートマンションで最も多く、次いで県営・市営住宅、公団住宅でした。会社の寮・社宅は日本人の組合員に1人、外国籍の組合員に2人の計3人のみでした。持ち家率は全国平均と比べると（2009年総務省家計調査による持ち家率は約7割で、40歳代後半の持ち家率はより高い割合となる）低いことがわかります。

図5 [問6]生計を共にする人



生計を共にする人がある組合員は68.8%で約7割、いない組合員は28.8%であり、約3割は単身者であることがわかります。

国籍別に見ると、外国籍の組合員の8割強（83.9%）は、生計を共にする人があると回答しており、日本国籍の組合員の回答63.5%を上回っています。

表3 [問8]最終学歴

	義務教育		高校	ブラジル人学校(日本)	専門・各種学校	短大	大学・大学院	その他	無回答
	小学校	中学校							
全体(215人)	1.9%	20.5%	40.5%	0.0%	8.8%	3.7%	19.5%	1.4%	3.7%
日本国籍(159人)	0.0%	18.9%	44.7%	0.0%	6.9%	4.4%	23.3%	1.3%	0.6%
外国籍(56人)	7.1%	25.0%	28.6%	0.0%	14.3%	1.8%	8.9%	1.8%	12.5%

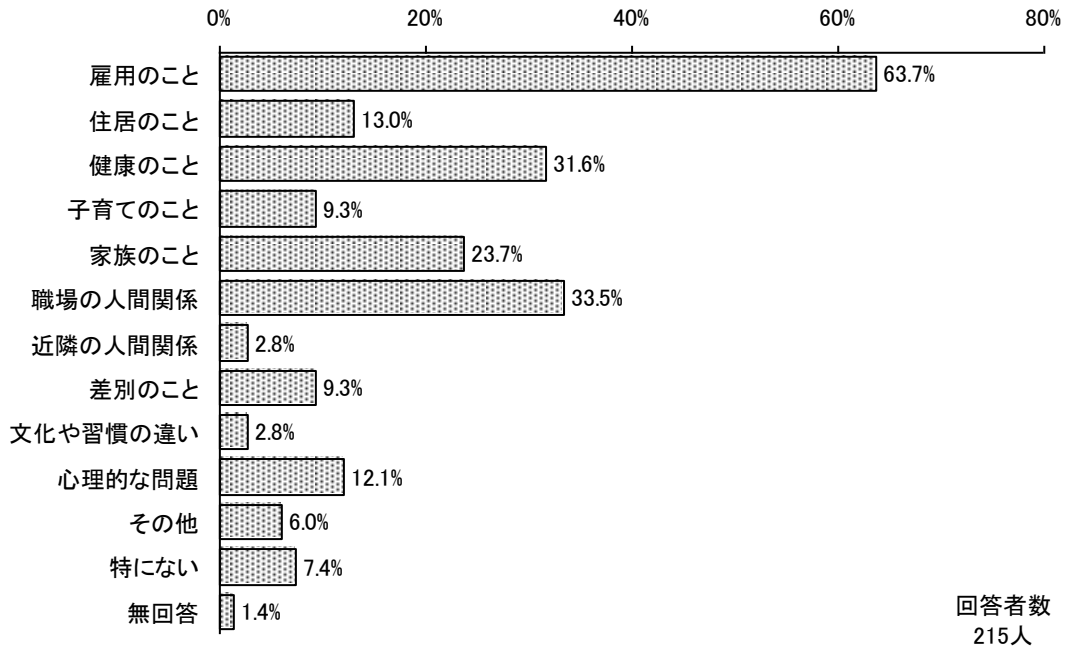
最終学歴は、義務教育（小学校・中学校）が 22.4%、高等学校が 40.5%、短大・大学（大学院含）卒が 23.2%となっています。

国籍別に見ると、外国籍の組合員は義務教育が最も多く 32.1%、日本国籍の組合員は高等学校が 44.7%と最も多くなっています。

困ったことは、雇用が6割以上で、職場の人間関係・健康が各3割、相談先はユニオンと家族・親族が各約5割

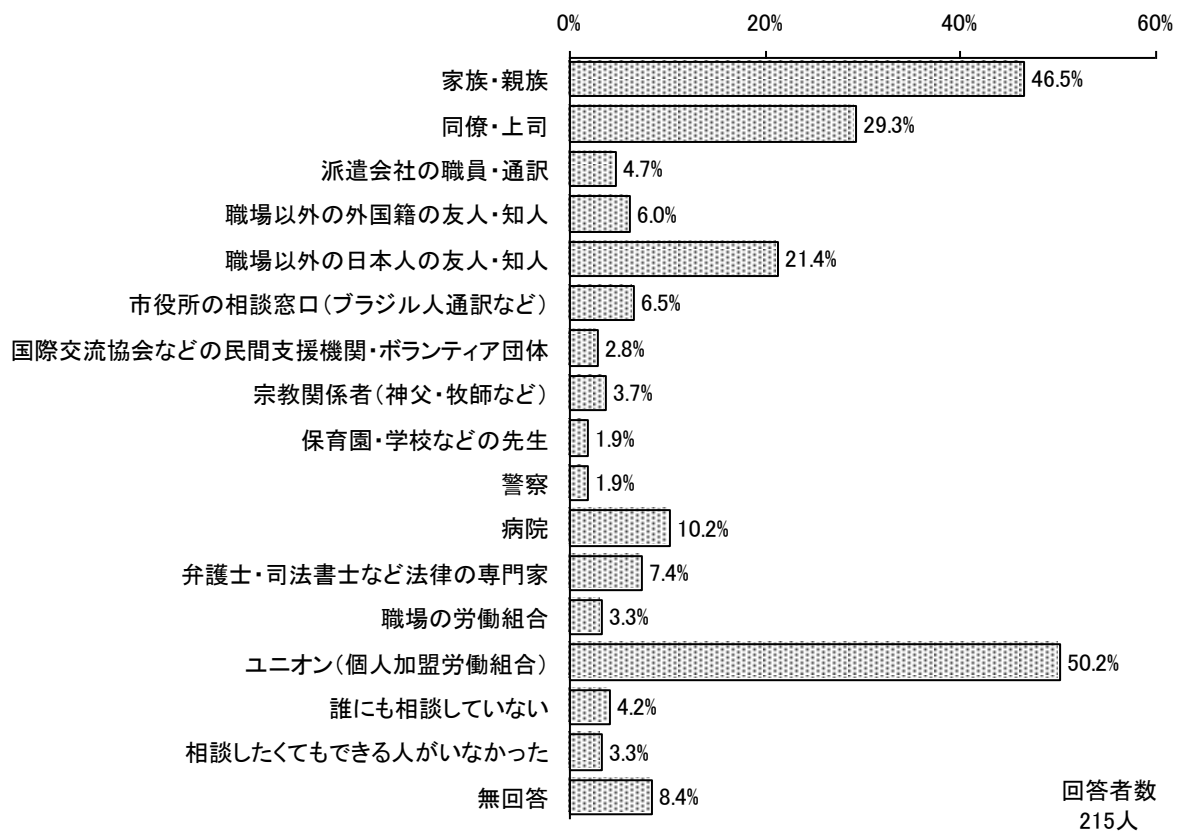
## 2. 困りごと・人間関係・地域関係について

図6 [問11]この5年間で困ったこと(複数回答)



ここ5年間で困ったことでは、雇用のことが63.7%で最も多く、2番目が職場の人間関係で33.5%、3番目が健康のこと31.6%、4番目が家族のこと23.7%、5番目は住居のこと13.0%でした。この間派遣切りによって雇用と同時に住居も失う状況の深刻さが指摘されていましたが、本調査からもその実態が明らかでした。さらに職場の人間関係の悪化や健康の問題などが深刻なことが伺えます。

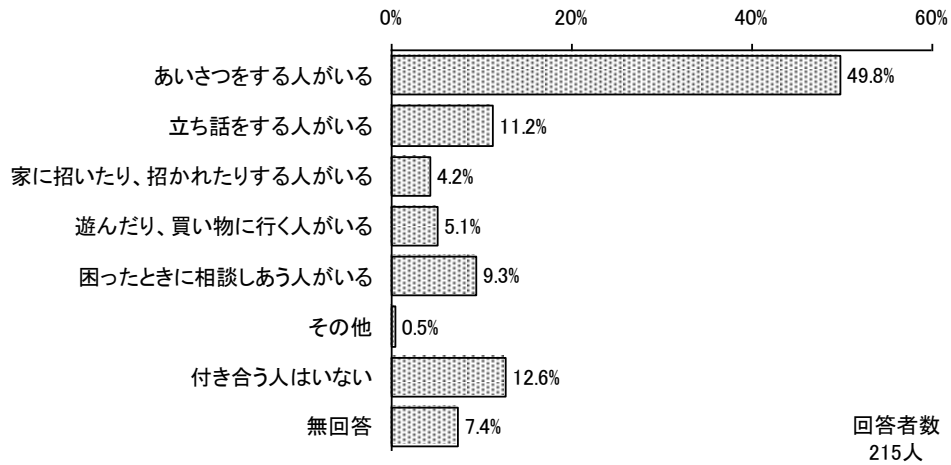
図7 [問 12]相談先(複数回答)



困ったことについての相談先として最も多いのは、ユニオンで 50.2%でした。本調査対象がユニオン組合員であることから当然ともいえますが、職場の労働組合が 3.3%であり、既存の労働組合が機能していないことも示しています。2 番目に多いのは家族・親族 46.5%、3 番目が同僚・上司 29.3%、4 番目が職場以外（日本人・外国籍）の友人・知人 27.4%となっています。

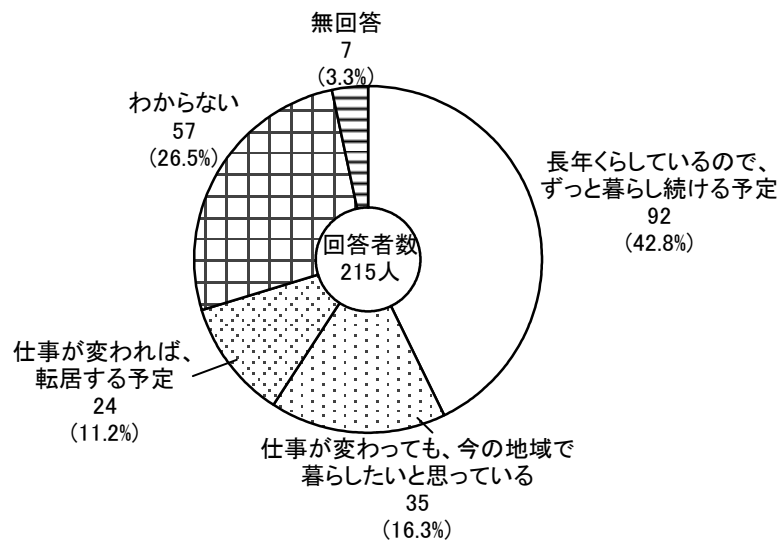
近所づきあいは、あいさつ程度が5割だが、現在の地域での生活を希望する人が6割、しかし仕事が変われば転居せざるを得ないと考えている人が1割以上

図8 [問 14]近所や地域の付き合い



近所や地域のつきあいについては、「あいさつをする人がいる」が49.8%と最も多いが、2番目が「付き合う人はいない」12.6%でした。さらに3番目は「立ち話をする人がいる」11.2%、4番目は「困ったときに相談しあう人がいる」9.3%であることから近所づきあいは比較的あると思われます。

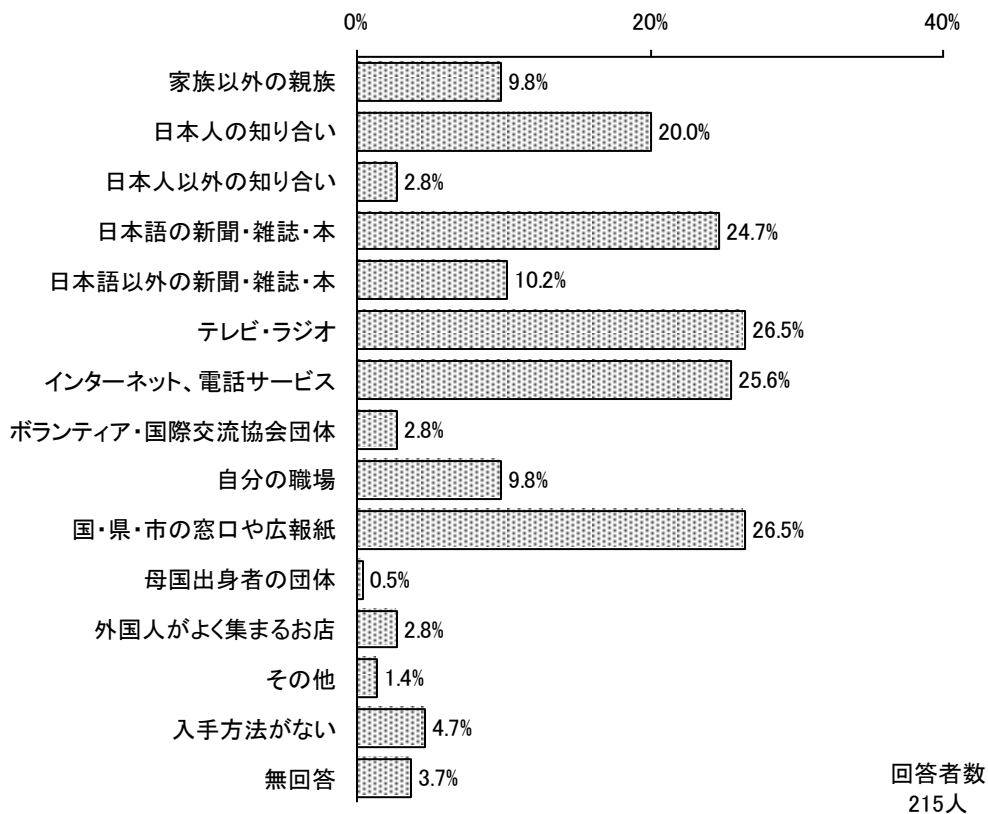
図9 [問 15]地域での生活の継続



今後もその地域に暮らしたいという人が59.1%であり、そのうち長年くらしているので、ずっと暮らし続けるという人が42.8%いることから居住年数の長さが近所づきあいの深さにつながっていると思われます。しかし、その一方で、仕事が変われば、転居する予定という人が11.2%であり、雇用の不安定さが居住の見通しを困難とし、地域の付き合いの希薄化を招いていることが推測できます。

情報は、広報誌、TV・ラジオ、インターネットからが各2割強で、口コミ情報が少ない傾向

図10 [問17]社会サービスに関する情報の入手先(複数回答)

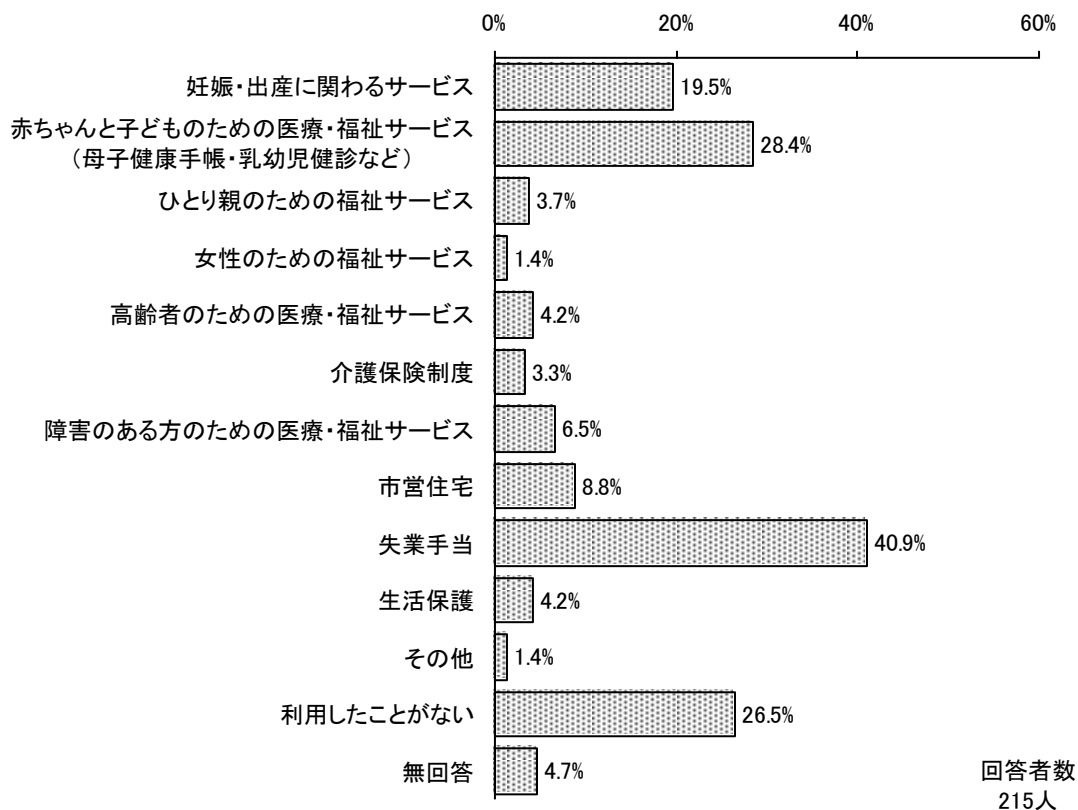


情報の入手先として、最も多いのは「国・県・市の窓口や広報紙」26.5%と「テレビ・ラジオ」26.5%、2番目が「インターネット、電話サービス」25.6%、3番目が「日本語の新聞・雑誌・本」24.7%であり、紙媒体・インターネット等が多いといえます。4番目によろやく「日本人の知り合い」20.0%、5番目に「家族以外の親族」9.8%、「職場」9.8%となり、口コミ情報が少ないのが特徴です。



利用した社会サービスは失業手当が4割強しかなく半数にも満たない。さらに2番目が赤ちゃん・子どものためのサービスで3割弱、3番目は利用したことがない2割強であり、必要な社会サービスが利用されていない状況にある。

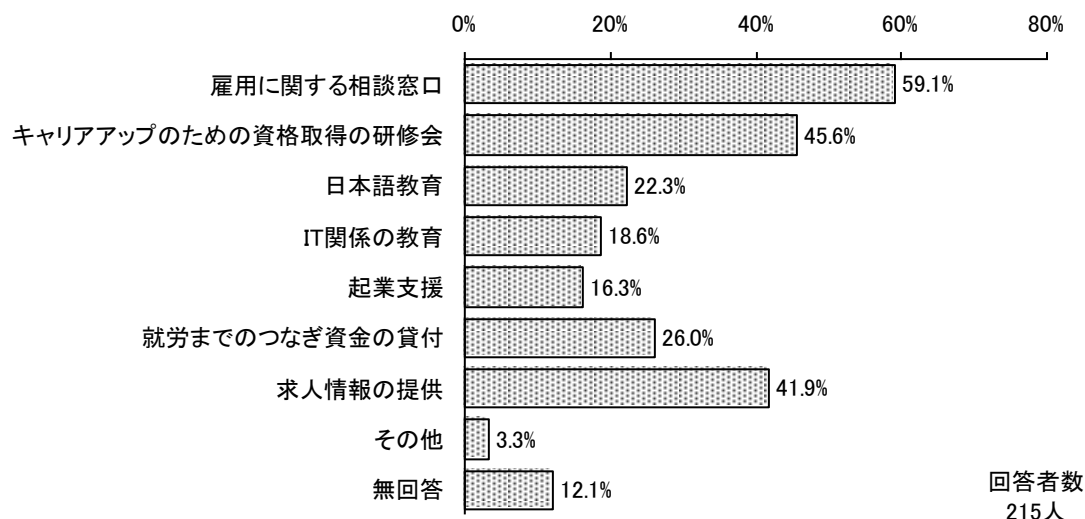
図11 [問18] 今まで利用したことがある社会サービス(複数回答)



今までに利用したことがある社会サービスで、一番多いのは「失業手当」で40.9%であり、2番目は「赤ちゃん・子どものための医療・福祉サービス」28.4%、3番目は「利用したことがない」26.5%、4番目は「妊娠・出産に関わるサービス」19.5%、5番目は「市営住宅」8.8%、6番目は「障害者の医療・福祉サービス」6.5%でした。これらの結果は子どもに関連するサービスは比較的に利用されており、さらにユニオンの組合員にとっては失業手当や市営住宅のサービスが比較的に利用されていることが明らかでした。とはいえ、ユニオンに駆け込むという状況におかれてなお、社会サービスを利用したことがないという人が2割以上いるということは社会サービスが必要とする人すべてには届いていないことを示しています。

就労のために必要な支援は、相談窓口が6割強、資格取得の研修4割強、日本語教育2割強、IT教育2割強であり、就労のための教育支援へのニーズが高い

図12 [問20]就労に関して必要だと思う支援(複数回答)

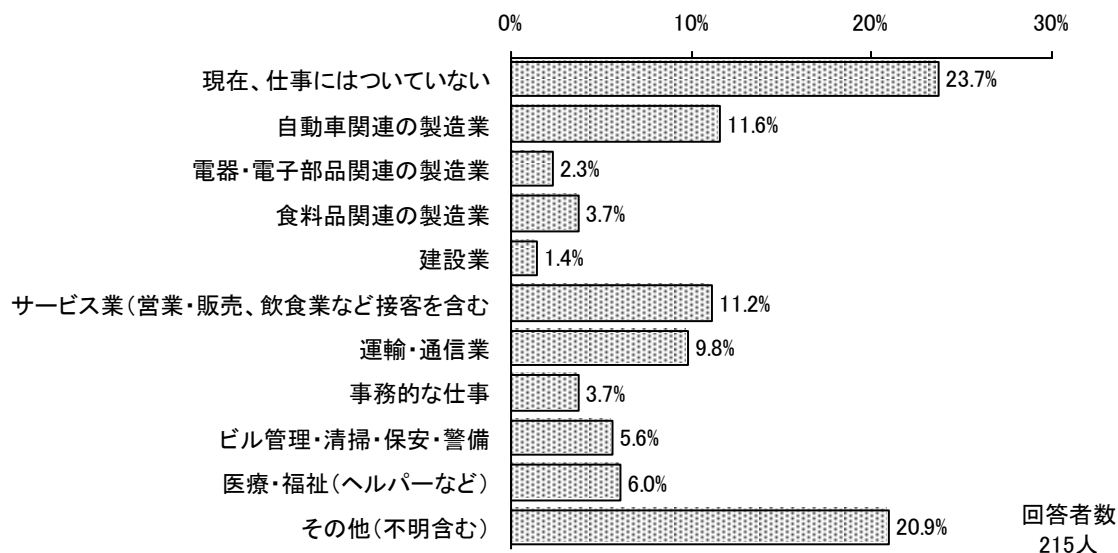


就労に関して必要な支援として最も期待されているのは、「雇用に関する相談窓口」59.1%、2番目は「キャリアアップのための資格取得の研修会」45.6%、3番目は「求人情報の提供」41.9%、4番目は「就労までのつなぎ資金の貸付」26.0%、5番目は「日本語教育」22.3%、6番目は「IT関係の教育」18.6%、7番目は「起業支援」16.3%となっています。相談と情報提供とともに就職するための技術取得への期待が大きいことが伺えます。さらに16.3%が起業支援を望んでいるということは、既存の就職への限界と新たな労働への意欲とも受け止められ、今後の検討が必要ではないかと思われます。

現在の仕事内容は製造業からサービス業まで多方面、転職経験は5～9回が3割以上

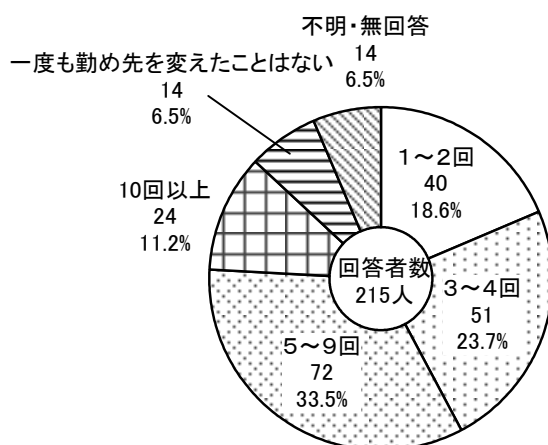
### 3. 仕事について

図13 [問27]現在の仕事について



現在の仕事について、回答結果で最も多いのが、「自動車関連の製造業」11.6%、次いで「サービス業（営業・販売、飲食業など接客を含む）」11.2%の順で、回答者の職種が多義にわたることがみてとれました。また、現在、失業中の方が23.7%に及んでいました。

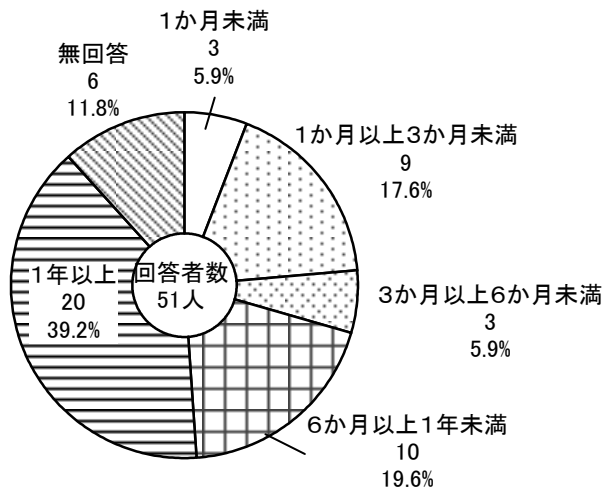
図14 [問23]転職について



転職状況を見ると、一度も勤め先を変えたことがない人が6.5%に対して、転職経験「5～9回」33.5%の回答が最も多く、次いで「3～4回」23.7%となっていました。さらに、過去5年間の転職状況を見ると、正社員、派遣の区別なく3回以上の方が19.7%いました。このことから、組合員の不安定就労の実態がわかります。

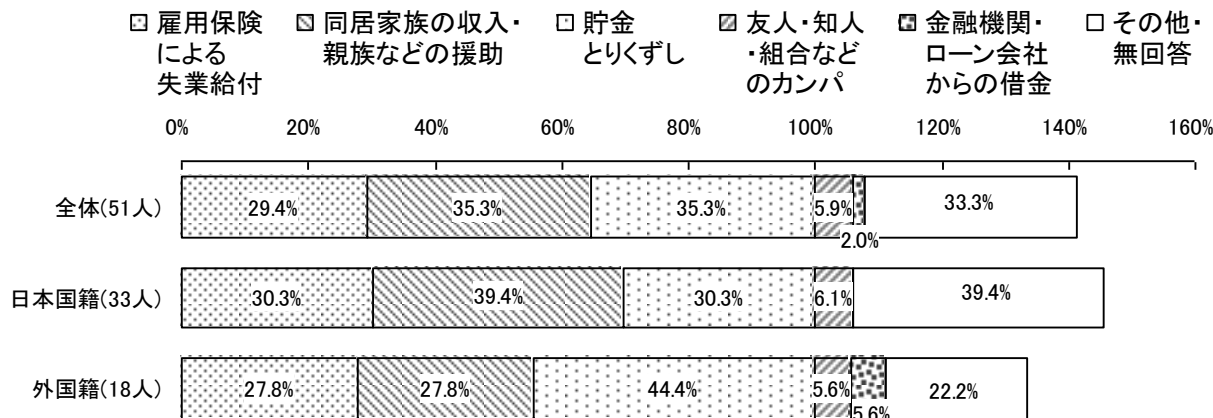
現在、失業中の回答者の失業期間は1年以上が4割。失業中の家計維持は雇用保険が3割、外国籍の組合員では預金とりくずしが4割強

図15 [問 26-1]失業の状況(仕事についていない方)



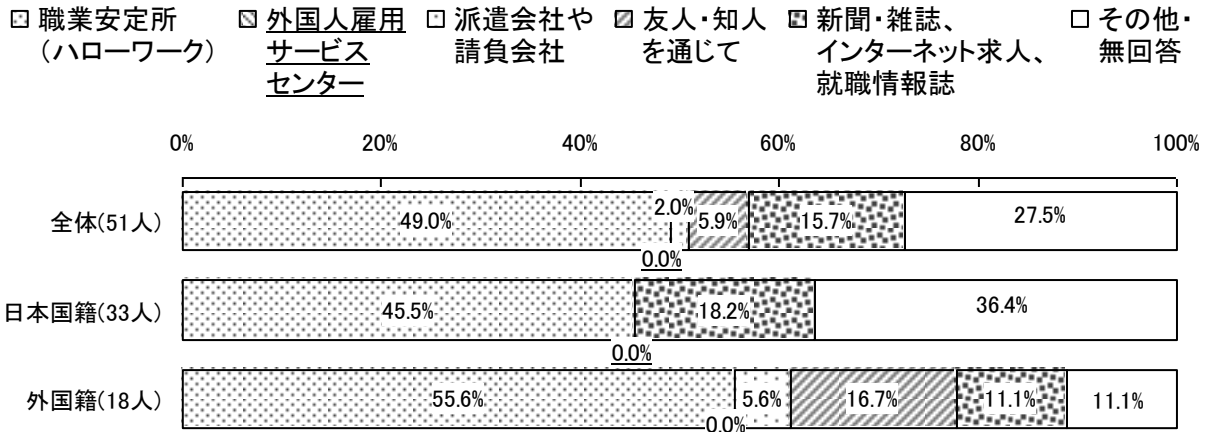
回答者中、失業している人の状況を見ると、「1年以上」が約4割と最も多く、次いで「6か月以上1年未満」が19.6%と、長引く不況の影響をみてとれました。

図16 [問 26-2]失業後の生計維持(2つまで回答)(仕事についていない方)



また、現在、失業中の人の家計の維持費では、「雇用保険」が29.4%に対して、「貯金とりくずし」35.3%、「同居家族の収入・親族などの援助」35.3%という回答結果となりました。とくに、外国籍の組合員の場合は、「貯金とりくずし」が44.4%に及んでいることから、失業中の公的なセーフティーネットの機能が不十分なこのことが明らかになりました。

図17 [問 26-4]失業者の主な求職活動(仕事についていない方)



失業後の公的支援の役割が希薄ななかで、求職活動においては、ハローワークでの求職が最も多く 49%でした。また、失業中の外国籍組合員 18 人の回答者のなかで、実際に「外国人雇用サービスセンター」の利用が皆無という結果から外国籍の労働者の求職サポート面で行政の相談窓口機能が不十分なことが改めて確認できました。

朝日新聞 2008年12月23日 朝刊 31ページ 名古屋本社

## 「家ない」相談愛知最多

### ハローワーク 全国の4分の1

全国のハローワークで15日から始まった非正規労働者を対象にした特別相談のうち、住居の確保に関する内容が19日までの5日間で5997件に上り、4分の1近くは愛知県の相談者であることがわかった。トヨタをはじめとする企業の業績悪化の影響が、愛知でより深刻に出ている。(非田徳幸)

#### 岐阜も5番目

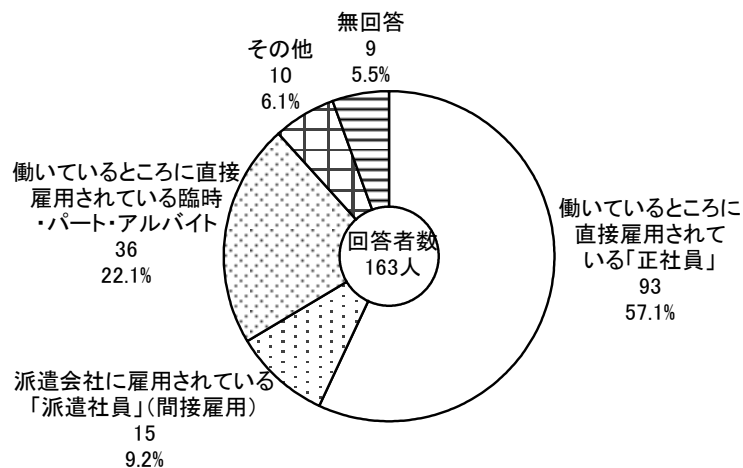
全国の主要なハローワーク 愛知1385▽岡山41▽187カ所の相談件数(電話 東京410▽広島34▽岐阜3328)を厚生労働省が集計している。東海地方では、ほかそれによると、住居に関する相談件数は都道府県別で、なで社員寮の退去を余儀なくされた相談が大半だ。愛知はトヨタ本社のある西三河地域、岐阜は中濃地域の相談が特に目立つという。

「雇用対象外のハローワークにも相談が寄せられている(岐阜労働局)という、実態はさらに深刻とみられる。愛知は製造業の、非正規労働者も含めた従業員数が約94万人(06年度)と、もともと全国で最も多い。厚労省が企業への聞き取りなどを通じて、10月から来年3月までに失業すると見込んでいる非正規労働者約3万人のうち、愛知は最多の約4万人を占めていた。

一部のハローワークは仕事納め後の29、30の両日も臨時窓口を設けて対応する。愛知ではハローワークプラザ名古屋とハローワーク豊橋の2カ所、岐阜ではハローワーク岐阜、三重ではハローワーク津で、いずれも午前10時〜午後5時。

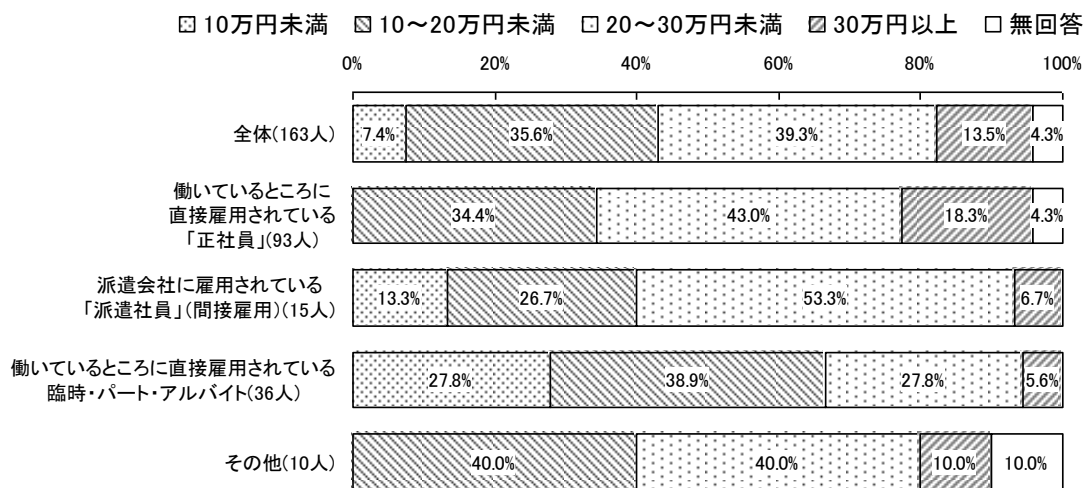
回答者の半数以上が正社員。派遣、臨時・パート・アルバイトが3割。収入でも働き方によって二極化が顕著

図18 [問27]働いている人の就業形態



回答者の半数以上が「正社員」(57.1%)である一方で、派遣(9.2%)や臨時・パート・アルバイト(22.1%)という働き方をしている人が回答者全体の3割以上いることがわかりました。また、「その他」の内訳としては、派遣、パート・アルバイトとは違う不安定な就業形態として行政の嘱託教員、嘱託社員という回答が少なくありません。

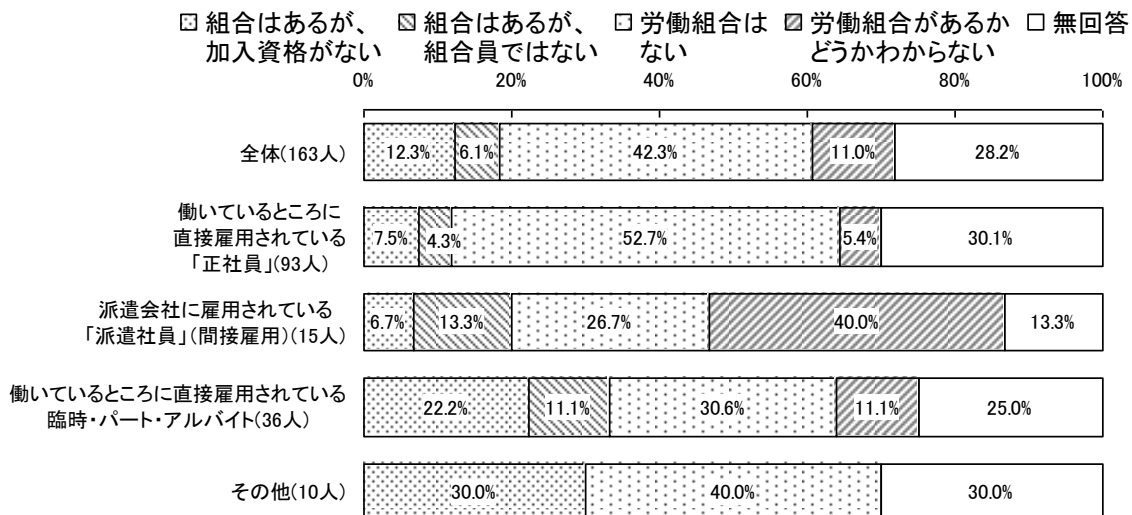
図19 [問30]収入について(働いている方)



現在、働いている人(163人)の収入をみると、正社員の43%、派遣社員の53.3%は月収平均「20~30万円未満」の回答だったのに対して、臨時・パート・アルバイトの38.9%が「10~20万未満」という回答結果でした。また、臨時・パート・アルバイトの人のなかには「10万円未満」も27.8%いることがわかりました。雇用悪化のなかで、二極化が顕著になっていることがみてとれます。

働く事業所の4割に労働組合がありません。また、非正規労働者に組合加入資格がない事業所が2割に及びます

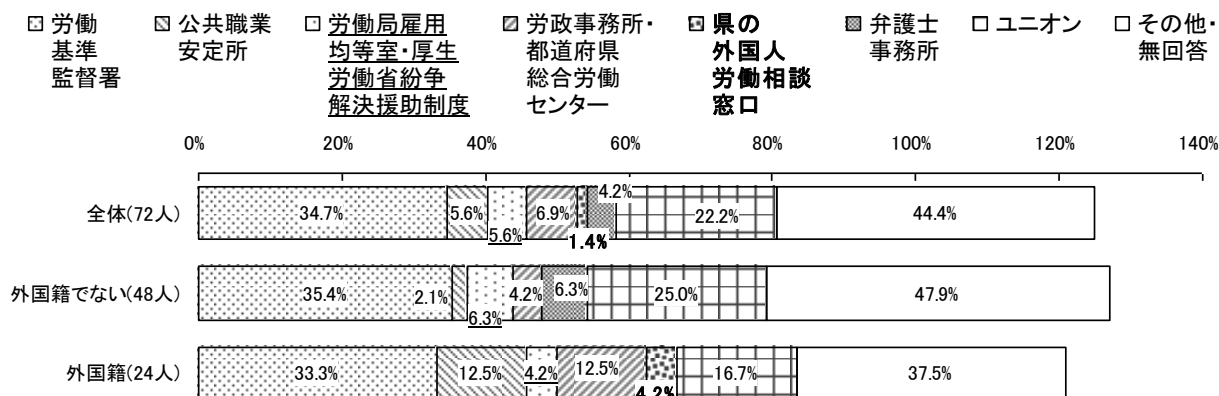
図20 [問 33]職場の労働組合の有無について(働いている方)



現在、回答者の働く事業所の42.3%に労働組合がありませんでした。正社員の事業所の半数、52.7%にも労働組合がありません。このことは、回答者が働く事業所の多くが中小零細事業所(50人未満の事業所が全体の65%)であることによります。一方で、組合がある事業所でも、臨時・パート・アルバイトに「加入資格がない」が22.2%でした。回答結果から、企業別労働組合が働く労働者の権利を守っていないことがわかります。

職場で労働問題が生じたとき、回答者の3割が労働基準局、2割がユニオンに相談

図21 [問 34-1]第三者機関への相談(複数回答)(相談をした方)

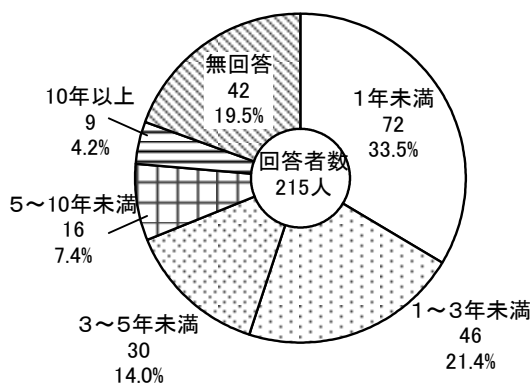


職場での労働問題が生じた場合、相談先となる第三機関としては、労働基準局が最も多く34.7%、次いでユニオンが22.2%でした。また、回答者中の外国籍組合員のなかで、県の外国人相談窓口相談にいった人は1人だけでした。

ユニオン加入歴1年未満が回答者の3割強。ユニオン加入のきっかけは、解雇、退職強要や労災問題など深刻なケースが多い

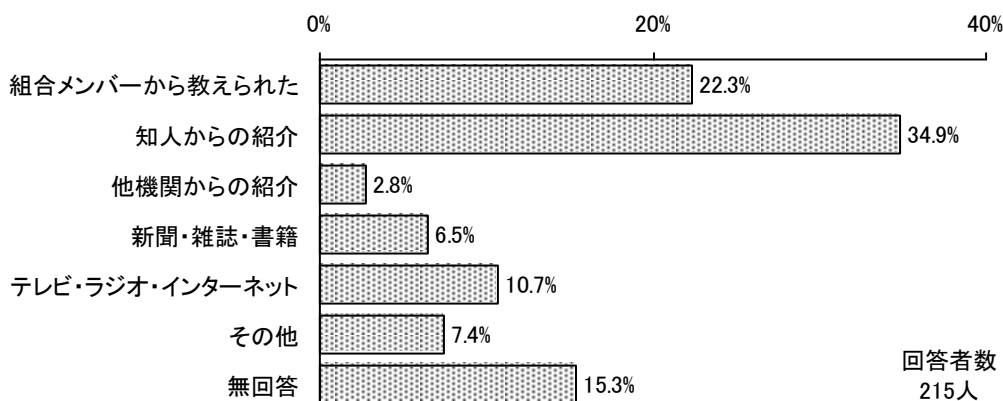
## 4. ユニオン活動について

図22 [問 35-1]ユニオンの加入期間



ユニオンの加入期間をみると、「1年未満」が全体の33.5%で最も多く、次いで「1～3年未満」が21.4%の順です。また、回答者の23.7%が失業中であることをあわせて考えると、リーマン・ショック以降、組合員の加入が増えているといえます。

図23 [問 35-2]ユニオンを知ったきっかけ



回答者がユニオンを知ったきっかけは、「知人からの紹介」がもっと多く34.9%、次いで、職場などの「ユニオンのメンバー」22.3%という順です。このことから、何かあったとき、職場などのパーソナルなネットワークが重要なことがみてとれます。また、「その他」7.4%の自由記述をみると、弁護士からの紹介やタウンページなど自分で探した人もおり、職場の労働問題解決にむけての当事者自身の積極的な姿勢が伺えます。





回答者が最も積極的に参加しているユニオン活動は団体交渉

図25 団体交渉

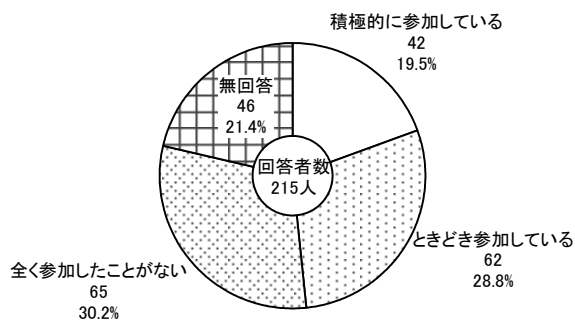


図28 学習会

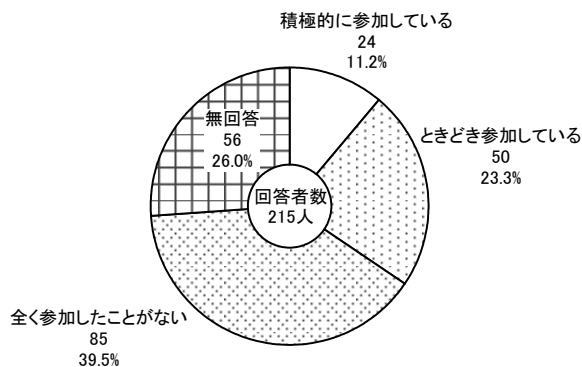


図26 交流会

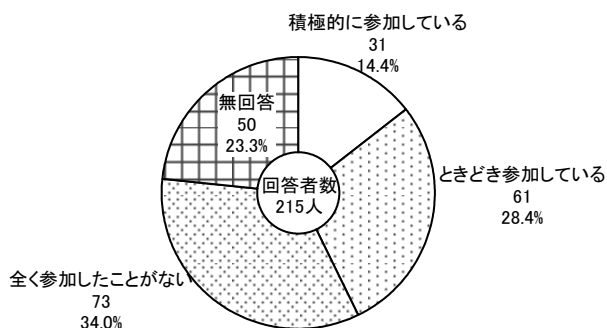


図29 抗議活動

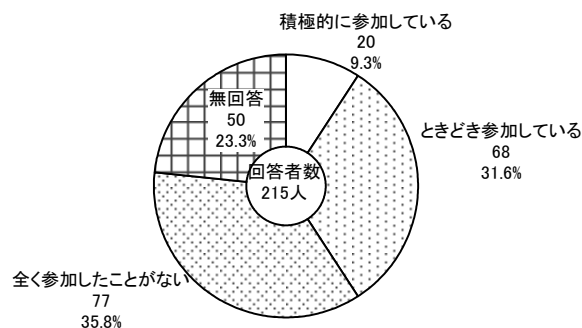
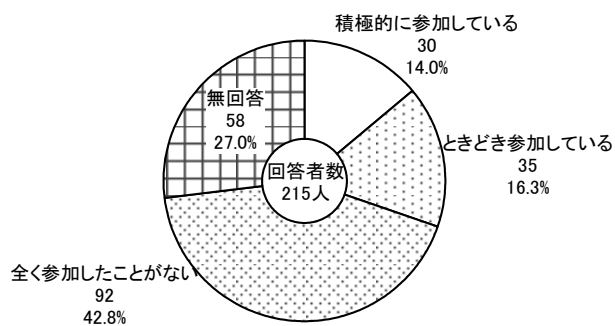


図27 組合結成



現在の活動内容（複数回答）のなかで、主に「積極的に参加している」活動内容をあげてもらおうと、まず、解雇撤回や職場環境を守ること、労働条件の改善を求めるなどの団体交渉19.5%が最も多く、次いで、交流会14.4%、組合結成14%、学習会11.2%、抗議活動9.3%の順でした。この回答結果から、ユニオン活動が働く仲間を守る労働運動であることがよくわかります。

ユニオン活動で得られたものとして、「労働者としての権利意識」から「人間としての成長」や「仲間や友人」の出会い、「たまり場」的な機能までコミュニティ・ユニオンの特徴があげられる

表4 [問 37]ユニオン活動でえられたもの(回答は3つまで)

ユニオン活動でえられたもの	人	%
雇用の継続(解雇撤回・職場復帰)	40	18.6%
労働条件改善(長時間労働・有休など)	52	24.2%
労働問題の解決による不払い賃金や和解金を入手	39	18.1%
新しい仕事	6	2.8%
地域のなかでの多様なネットワーク	16	7.4%
外国人の仲間・友人	11	5.1%
日本人の仲間・友人	28	13.0%
労働法などの専門的な知識	59	27.4%
労働者としての権利意識	62	28.8%
様々な社会問題への感心が高まった	42	19.5%
人生の希望・目標	12	5.6%
自分を認めてくれる場所・たまり場	17	7.9%
人間としての成長	34	15.8%
その他	7	3.3%
無回答	32	14.9%
回答者数	215	100.0%

ユニオン活動で得られたものとして、「労働者としての権利意識」28.8%、「労働法などの専門知識」27.4%、「労働条件の改善」24.2%など労働組合としての活動やユニオン活動を通しての学習の成果があげられます。また、「様々な社会問題への関心が高まった」19.5%、「人間としての成長」15.8%、「仲間や友人」13%、「自分を認めてくれる場所・たまり場」7.9%などの回答には、企業別組合と異なり、働く仲間たちと連帯するユニオン活動の特徴がみられます。

ユニオン活動へ期待することは、「労働条件・労働環境の改善」から「平和で公正・公平や社会をめざす運動」まで、すべての働く人びとに開かれた社会運動

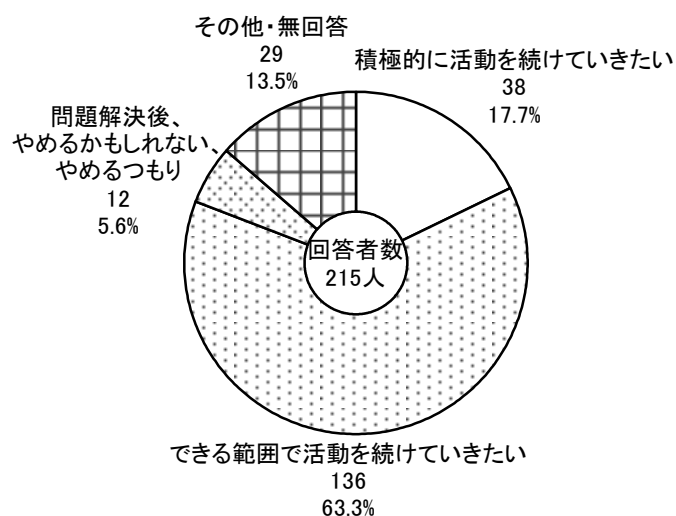
表5 [問 38]ユニオン活動へ期待するもの(回答は3つまで)

ユニオン活動へ期待するもの	人	%
パート・派遣、契約社員など非正規社員のユニオンへの組織化	57	26.5%
労働条件・労働環境の改善(健康診断、年休の取得など)	98	45.6%
労働相談活動の充実	52	24.2%
同業種の分会活動、地域の支部活動の充実	6	2.8%
労働者の権利を学ぶ学習会活動の充実	32	14.9%
地域で働く仲間との連帯とネットワーク作り	33	15.3%
パート・派遣労働者の失業対策(雇用調整助成金の支給など)	32	14.9%
労働者派遣法の抜本改正	23	10.7%
誰でも参加できる「よりどころ」になるユニオン運動	52	24.2%
同一労働・同一賃金をめざす運動	33	15.3%
平和で公正・公平な社会をめざす運動	54	25.1%
その他・無回答	30	14.0%
回答者数	215	100.0%

ユニオン活動へ期待することは様々でした。そのなかでも、「労働条件・労働環境の改善」45.6%が最も多く、次いで「平和で公正・公平や社会をめざす運動」25.1%、「誰でも参加できる『よりどころ』になる運動」24.2%と、地域に根ざしたユニオン活動から市民社会への働きかけ、働く人びとと連帯する社会運動としてのユニオン活動への期待がみてとれました。

8割以上が今後もユニオン活動を続けていきたいと回答

図30 [問 39]今後のユニオン活動について



今後のユニオン活動の継続に関しては、「できる範囲で活動を続けていきたい」63.3%が最も多く、次いで、「積極的に活動を続けていきたい」17.7%という回答結果でした。両者をあわせると活動継続が全体の8割を占めていました。また、自由記述では、ユニオン活動をとおして職場復帰した人、ユニオンを知って安心して働けるようになった人がいました。「いままで自分の権利も知らず、自分の意見も言わずに働いてきた」という外国籍組合員のなかには、ユニオン活動をとおして、労働者としての権利のために闘わなければならないことを知った人もいました。

## 組合員の声

---

最後に、今回のアンケートにご協力いただいた組合員の自由記述の一部を紹介します。

失業中の生活困難を訴える声、現在の職場の理不尽さを嘆く声だけでなく、働く仲間たちと一緒に多くのことを学んだ声、職場の労働条件・労働環境の改善を求める声……、いまは、まだ、一人ひとりの組合員の声は小さなものです。しかし、それらの小さな声は、働く人びとにとって公正・公平な社会の実現をめざす運動、社会正義の実現にむけて活動するコミュニティ・ユニオンへのエールです。その小さな声には、地域を基盤とするコミュニティ・ユニオンが働く人びとの未来を切り開くことへの期待が込められていました。

### <日本国籍組合員の声>

- ・ユニオンに加入したことで、職場の雇用条件が改善されてとても助かりました。また、自分以外の職業についても知る機会が多く、視野や交遊関係が広がったことが楽しいです。
- ・現在解雇について裁判で争っています。ユニオンの存在を知らなかったら、ここまでこれなかったです。全国のユニオン（コミュニティ・ユニオン全国集会等）の活動にも参加させてもらっており、大変勉強になっています。最近、大病をして手術しました。体が続くかぎり頑張りたいと思います。
- ・現在の生活—生活保護。私もそうですが、解雇されたたたくさんの人たちに、これからも気軽に相談できる場所、相談にきた人たちを不安にさせないような組合にしてもらいたいです。私も色んな人たちと出会い、助けてもらい、色んなことを教えていただき、とてもうれしく思っています。これからもよろしくお願いします。
- ・おかげさまで年末に応募していた会社より内定をいただくことができました。これもひとえに「ユニオン」に加入していることで、一朝有事の際は助けてもらえるという安心感が後ろ盾になっていたからに他なりません。今後も可能なかぎり組合活動に参加していきたいと思えます。
- ・同一労働同一賃金という考えが派遣労働者にほとんどなく、ゴーマンな会社の方針に従うだけです。ふてくされてやめてしまったり、泣く泣く別の就職先を探したりする姿を見るにつけ思うのは「声を上げる勇気をもて」ということです。労働者自身の意識改革はどうやったらできるのか、そこから始めないと…。

- ・以前は職場の労働組合に加入していましたが、退職後コミュニティ・ユニオンに加入して、より多様な年代と職種の方と知り合うことができ、別の楽しさを感じています。「失業組合」とか「示談屋」と言われてしまうこともあります。労働組合の枠を越えた「自分を認めてくれる場所・たまり場」としてのユニオンであってもかまわないと思っています。「保険」でもない相互扶助の団体として認識してもらい、末永くお付き合いできるような集まりになればいいと思います。
- ・若者がフルタイムで働いて年収 200 万円未満である現実に胸がつまる思いである。非正規から抜け出さないかぎり、この現実年齢を重ねても続く。むしろ条件は悪くなる。結婚はおろか、生きる権利さえも簡単に奪われてしまう今の社会は、あまりにも非情である。税金も年金も払えない若者が増えて、一方では生活保護受給者が増え、国の財政破綻も目に見えている。今こそ若者も声を上げて立ち上がり、国も派遣法の抜本改正をもっと深く切り込んで改正すべきである。若者たちのために、一緒に頑張りたい。

### ＜外国籍組合員の声＞

- ・私の職場には、たくさん問題があります。例えば、いじめ、有給がない、休憩がない、土曜日の仕事が義務なのに 25%の上乗せがない、理由があっても休むことができない、不良を出してはいけない、もし不良を出した場合、報告し同僚、課長及びリーダーの前で侮辱を受ける。大変悩んでいます。正義は存在しますか。もう限界に来ています。助けてください。
- ・まだ、仕事をしていません。コミュニティ・ユニオンに関して、現在の生活を考えると、ユニオンが私してくれていることに対して感謝しています。さらに、私が知らなかった法律を教えてくれたことにも。
- ・私たちは、もっと安定した労働契約が結べるように期待しています。
- ・私は、組合の活動が気に入っています。私は裁判所、ビジター、会議など公的機関に対する活動が好きで、社会的な活動が一番好きです。今現在の自分の生活環境、特に子ども達と離れていることや経済状況などから憂鬱な状態です。
- ・仕事に関して、現在の仕事に限らず、たくさんの方が自分の権利を知らずに働いています。又は自分の意見を言わずに働いています。しかし、ユニオン（組合）を通じて、いろんな疑問が解けてきていることは確かです
- ・現在の仕事では、いくら頑張って、自分が出来ることを覚えても給料が良くなりません。会社から認めてもらえていません。ユニオンは仕事に関して大切な役割を持っています。労働者のために良いことを成し遂げてくれています。
- ・給料は低いですが、生活はなんとか出来ています。仕事はそんなに悪くありません。たまに、派遣会社が労働者に相応しい給料を払いません。ユニオンの支援によって、外国人労働者の条件を少しずつ改善していきましょうね。
- ・私の考えを言える機会を与えていただきありがとうございます。仕事はまだなくて、失業中です。生活状況はそんなに良くなく、貯金で生活をつないでいます。でもそろそろ底をつきそうです。コミュニティ・ユニオンでの私の活動を通して、非正規労働者の組合加入、派遣社員期間、期間契約労働者など、日本政府が私たちに支援してくれるといいと思います。



解雇撤回を求めるコミュニティ・ユニオンのデモ風景  
(2010年4月11日・三重県桑名市にて撮影)

.....

★このアンケート調査は、名古屋ふれあいユニオン、ユニオンみえ、武庫川ユニオンの協力を得て、コミュニティ・ユニオン研究会によって、2010年度 中部学院大学特別研究（「コミュニティ・ユニオンの役割と課題に関する実証的研究」）および、平成20-22年度科学研究費補助金基盤研究（B）（「都心回帰」時代における大都市の構造変容 研究代表者：同志社大学・鯉坂学）の研究助成を受けて行われたものです。報告書執筆は、文貞實（中部学院大学）、朝倉美江（金城学院大学）、原史子（金城学院大学）です。

★この冊子についての連絡先

コミュニティ・ユニオン研究会（代表：文貞實 中部学院大学／0575-24-9332 moon@chubu-gu.ac.jp）

## 参考資料3

### 「組合員の雇用と生活および組合活動に関するアンケート調査」

#### 結果の概要

##### 調査の概要

- ・調査方法：自記式調査票を用いた量的調査  
コミュニティ・ユニオン全国ネットワークに参加する全てのユニオンに協力を依頼し、回収に際しては集合法と郵送法を併用した
- ・調査票の言語：日本語，ポルトガル語，スペイン語，フィリピン語，中国語
- ・調査対象：コミュニティ・ユニオン全国ネットワークに参加する 69 組合・組合員 1 万 6736 人
- ・調査期間：2013 年 11 月～2014 年 5 月
- ・回収数：1362 票（60 組合）
- ・回収率：全体では 8.1%，組合別の平均では 19.6%

「組合員の雇用と生活および組合活動に関するアンケート調査」は、ユニオン運動研究会(研究代表：文貞實)が、日本学術振興会の研究助成を得て、2013 年から 2014 年に実施した調査です。このアンケート調査は、「コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク」に参加する北海道から九州まで 35 都道府県のユニオンの組合員のみなさんを対象とした、はじめての全国調査です。

調査の目的は、組合員の方々の雇用と生活の状態や組合への参加状況などを明らかにすることを通じて、現在のユニオン運動の担い手がどういった人々であるのか、また、経済のグローバル化の進展による雇用破壊が進むなかで、労働者の「最後の砦」となるユニオンがどのような役割を担い、どのような課題があるのかを明らかにしようというものです。このリーフレットは、アンケート調査結果の概略をお伝えするためにユニオン運動研究会のメンバーで作成したものです。調査結果のより詳しい説明などにつきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

2015 年 3 月  
ユニオン運動研究会

#### 【調査に関する問い合わせ先】

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 東洋大学 社会学部・社会学科 文貞實 研究室  
Tel : 03-3945-7732 E-mail : moon@toyo.jp

#### 【分析】

1. 西澤晃彦（神戸大学・国際文化学部）
2. 北川由紀彦（放送大学・教養学部）
3. 内田龍史（尚絅学院大学・総合人間科学部）
4. 伊藤泰郎（広島国際学院大学・情報文化学部）





## 1-2. 家族

	三世代	核家族				単身	総計
		本人と親	本人夫婦と子	本人と子	夫婦のみ		
全体 (%)	134 10.9	173 14.0	372 30.2	72 5.8	270 21.9	211 17.1	1232人 100.0
男性 (%)	70 10.2	86 12.5	243 35.3	11 1.6	160 23.3	118 17.2	688人 100.0
女性 (%)	63 11.7	85 15.8	127 23.6	59 11.0	110 20.5	93 17.3	537人 100.0
20代以下 (%)	1 2.0	23 45.1	8 15.7	2 3.9	6 11.8	11 21.6	51人 100.0
30代 (%)	13 7.2	43 23.9	56 31.1	4 2.2	29 16.1	35 19.4	180人 100.0
40代 (%)	29 10.0	57 19.6	104 35.7	20 6.9	27 9.3	54 18.6	291人 100.0
50代 (%)	50 13.2	40 10.6	118 31.1	29 7.7	86 22.7	56 14.8	379人 100.0
60代以上 (%)	38 12.1	7 2.2	82 26.1	15 4.8	120 38.2	52 16.6	314人 100.0

→加齢とともに結婚，出産，親の死などのライフ・イベントを通過し，多くの回答者の家族形態が変化していくことがみてとれます。しかし，単身世帯は，全世代を通じて15～22%の範囲にあり，男女差もありません。

→女性の場合，「本人と子」（母子世帯）が11%と多くなっています。

## 1-3. 住居

	持ち家	公営住宅	賃貸	社宅・社員寮・その他	総計
全体 (%)	871 67.1	65 5.0	329 25.3	33 2.5	1298人 100.0
20代以下 (%)	40 58.8	2 2.9	24 35.3	2 2.9	68人 100.0
30代 (%)	97 50.5	6 3.1	78 40.6	11 5.7	192人 100.0
40代 (%)	192 63.2	16 5.3	87 28.6	9 3.0	304人 100.0
50代 (%)	284 71.0	24 6.0	84 21.0	8 2.0	400人 100.0
60代以上 (%)	249 78.1	16 5.0	52 16.3	2 0.6	319人 100.0

→年齢が高い回答者ほど持ち家が増加し，30代で約4割である賃貸は減少していきます。

一方，40代以上の回答者のうち，5～6%は公営住宅です。

→居住における自立性が最も弱い社宅・社員寮・その他は全体では2.5%に留まっており，もっとも比率の高い30代で5.7%です。

#### 1-4. 学歴

中卒・小卒	5.9
高卒	39.4
短大・高専・専門学校卒	24.2
大卒・大学院卒	30.5
総計	1362人

参考 全国 (2010)	
中卒・小卒	18.8
高卒	46.5
短大・高専・専門学校卒	14.8
大卒・大学院卒	19.9

※2010年国勢調査結果

→回答者の学歴では、大卒が30.5%、短大・高専・専門学校卒が24.2%、高卒が39.4%、中卒・小卒が5.9%となっています。高齢者を多く含んでおりやや分類方法が異なるため単純に比べることはできませんが、国勢調査における学歴の分布と比較してみると、全体としてやや学歴は高めであるといつてよいと思われます。

→表には特に示しませんが、短大・高専・専門学校卒は男性13.2%・女性38.0%、大学・大学院卒は男性38.7%・女性20.4%となっています。

#### 1-5. 学歴と年齢

	中卒・小卒	高卒	短大・高専・ 専門学校卒	大卒・大学院 卒	総計
20代以下 (%)	4 5.8	22 31.9	26 37.7	17 24.6	69人 100.0
30代 (%)	10 5.2	51 26.3	61 31.4	72 37.1	194人 100.0
40代 (%)	11 3.6	132 43.4	77 25.3	84 27.6	304人 100.0
50代 (%)	15 3.8	149 37.7	96 24.3	135 34.2	395人 100.0
60代以上 (%)	33 10.5	154 49.0	45 14.8	82 26.1	314人 100.0

→一般的に、世代が下がるとともに学歴は高学歴化しますが、この調査においては、そのような傾向は見られませんでした。大学・大学院卒は、20代以下では24.6%、30代・37.1%、40代・27.6%、50代・34.2%、60代以上・26.1%となっています。高年齢層における学歴の高さが、回答者全体の学歴を押し上げていると言えるでしょう。

→20代以下の回答者についていえば、中卒5.8%、高卒31.9%という数値は、同世代全体、回答者全体の趨勢を考えれば高いというべきものです。

## 1-6. 現在の居住地

	実数	(%)
北海道	81	6.2
東北	141	10.8
南関東	223	17.1
北関東・甲信	13	1.0
北陸	10	0.8
東海	271	20.8
近畿	295	22.6
中国・四国	60	4.6
九州・沖縄	210	16.1
総計	1304	100.0

参考 地域別労働力率 (2014) ※

北海道	3.9
東北	11.6
南関東	27.9
北関東・甲信	7.5
北陸	4.0
東海	11.6
近畿	15.0
中国・四国	8.2
九州・沖縄	10.4
総計	100.0

※総務省「労働力調査」(2014.1公表値)

→回答者の現住地の分布は、ユニオンの分布にほぼ対応していますが、地域別労働力率と比較しつつ、分布の特徴について触れたいと思います。地域的労働力率に比べれば、回答者の現住地は、北海道、東海、近畿、九州・沖縄で高い比率になっています。

・逆に、東北、南関東、北関東・甲信、北陸、中国・四国では、低くなっています。

## 1-7. 県をまたいだ移動

	県をまたいだ 移動なし	県をまたいだ 移動あり	総計
全体 (%)	852 70.4	359 29.6	1211人 100.0
20代以下 (%)	54 88.5	7 11.5	61人 100.0
30代 (%)	124 73.4	45 26.6	169人 100.0
40代 (%)	213 75.3	70 24.7	283人 100.0
50代 (%)	263 68.1	123 31.9	386人 100.0
60代以上 (%)	191 63.0	112 37.0	303人 100.0

→地域的な移動を測る指標の一つとして、小学校を卒業した時点での居住地と現在の居住地の間で県をまたいだ移動があるかどうかを集計してみました。

→県をまたいだ移動を経験している人は、全体では29.6%です。20代以下では11.5%に留まりますが、30代では26.6%に急増します。40代は24.7%ですが、50代・31.9%、60代以上・37.0%となっています。

## 2. 組合活動との関わり

### 2-1. 現在加入している組合(ユニオン)を知った経路

	度数	有効%
組合員から教えてもらった	606	45.8
組合員以外の友人・知人から教えてもらった	175	13.2
実際のユニオン活動をみて	54	4.1
組合のビラやパンフレット、看板、広告をみて	31	2.3
組合のホームページをみて	78	5.9
テレビ・ラジオの放送を通して	19	1.4
新聞・雑誌・書籍を読んで	59	4.5
ネットや携帯電話で情報を得て	58	4.4

※不明(38)を除く。\*は「その他」の自由回答欄から新たに分類して設けたカテゴリー。

	度数	有効%
他の労働組合や相談窓口からの紹介で	122	9.2
結成時から*	45	3.4
ユニオンショップ協定*	7	0.5
弁護士など*	14	1.1
家族・親族*	6	0.5
友人・知人など(組合員かどうか不明)*	6	0.5
議員・政党*	4	0.3
その他	40	3.0
合計	1324	100.0

→「組合員から教えてもらった」が最も多くて、5割近くです。なお、ここでいう「組合員」には、同じ職場の組合員(職場分会の仲間など)と、職場の異なる組合員の両方が含まれます。

### 2-2. 現在の職場の労働組合(現在加入しているユニオン以外)の有無

	度数	有効%
組合があり加入している	227	21.5
組合はあるが加入資格がない	104	9.8
組合はあるが加入していない	73	6.9
労働組合はない	603	57.0
労働組合があるかどうかわからない	51	4.8
合計	1058	100.0

※非該当(=現在就業していない人)(251)、不明(53)を除く

→そもそも職場には「(現在加入しているユニオン以外の)労働組合はない」という人が6割近くいます。また、職場に労働組合があっても「加入資格がない」という人も1割近くいます。

### 2-3. 現在加入しているユニオン以外に相談したことのある相談先(複数回答)

	回答数	有効ケース(708)に占める%
そのユニオン以外の労働組合・ユニオン	193	27.3%
労働基準監督署	350	49.4%
公共職業安定所(ハローワーク)	114	16.1%
労働局雇用均等室	47	6.6%
労政事務所	32	4.5%
自治体の総合労働相談コーナー	77	10.9%
弁護士事務所・無料の法律相談	204	28.8%
その他行政機関*	19	2.7%
友人・知人*	7	1.0%
NPO・支援団体*	9	1.3%
他相談_その他(分類不能)	13	1.8%
他相談_その他(自由回答なし)	35	4.9%

\*は「その他」の自由回答欄から新たに分類して設けたカテゴリー

→現在加入している組合(ユニオン)以外での相談先として最も多いのは「労働基準監督署」で、約半数の人が相談をした経験をもっています。また、「弁護士事務所・無料法律相談」や「他の労働組

合・ユニオン」に相談したことがある人も3割近くいます。

## 2-4. ユニオンの活動に直接足を運んで参加している頻度

	度数	有効%	累積%
ほぼ毎週	94	7.2	7.2
月1～3回程度	343	26.4	33.6
3ヶ月に1回程度	227	17.5	51.1
半年に1回程度	163	12.5	63.6
年1回程度	176	13.5	77.2
ほとんど参加なし	297	22.8	100.0
合計	1300	100.0	

→最も多いのは「月1～3回程度」で、約半数の人が3ヶ月に1回以上、直接参加しています。

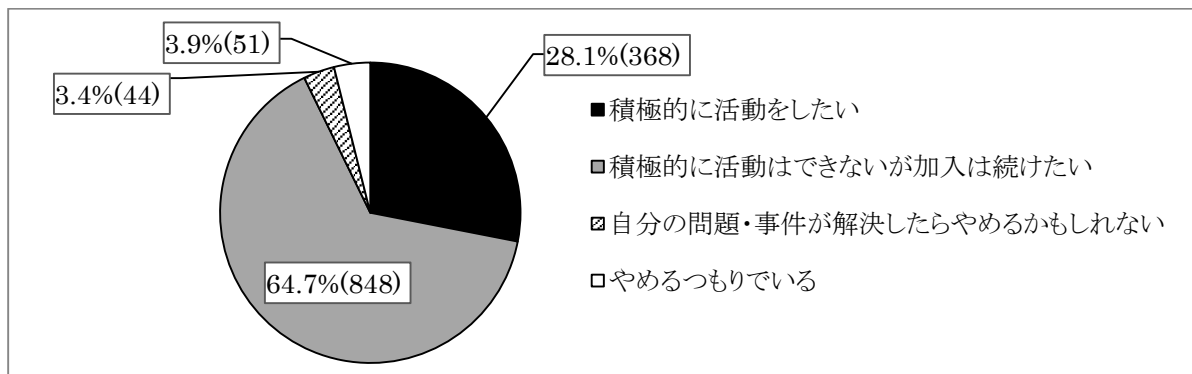
## 2-5. 活動種類別の参加頻度

	定期大会や総会		団体交渉		ピラマキやデモ行進、決起集会など社会的なアピール活動	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
参加している	546	40.9	409	30.8	243	18.2
ときどき参加している	272	20.4	227	17.1	275	20.6
あまり参加していない	186	13.9	172	12.9	259	19.4
参加していない	332	24.9	521	39.2	561	41.9
合計	1336	100.0	1329	100.0	1338	100.0

労働相談の相談員			交流会などの親睦活動		
	度数	有効%		度数	有効%
している	116	8.7	よくいく	223	16.8
ときどきしている	90	6.8	ときどきいく	406	30.5
あまりしていない	107	8.0	あまりいかない	317	23.8
していない	1020	76.5	いかない	385	28.9
合計	1333	100.0	合計	1331	100.0

→それぞれの組合の活動内容や活動頻度にもよりますが、全体としては、「定期大会や総会」「団体交渉」「親睦活動」に参加する人が多いことがわかります。

## 2-6. ユニオン活動へのこれからの参加の意思について



→組合活動への今後の参加意思については、最も多いのは「積極的に活動はできないが加入は続けたい」という人で、回答者のおよそ65%を占めています。また、「積極的に活動をしたい」は30%弱、

「自分の問題が解決したらやめるかもしれない」と「やめるつもりでいる」がそれぞれ3%台となっています。

## 2-7. 雇用や職場の問題に関してユニオンに加入して得られたと感じている成果

	応答数		ケースの%
	度数	%	
解雇が撤回された	143	8.6%	12.7%
職場に復帰できた	85	5.1%	7.6%
退職することができた	36	2.2%	3.2%
未払賃金が支払われた	173	10.4%	15.4%
賃金のベースアップができた	180	10.8%	16.0%
降格・減給が撤回された	70	4.2%	6.2%
昇格・昇給の差別がなくなった	36	2.2%	3.2%
会社都合の配置転換・出向がなくなった	53	3.2%	4.7%
労災が取得できた	33	2.0%	2.9%
長時間労働がなくなった	46	2.8%	4.1%
休みがとれるようになった	114	6.9%	10.2%
セクシャルハラスメントの問題が解決した	17	1.0%	1.5%
パワーハラスメントの問題が解決した	111	6.7%	9.9%
職場のいじめがなくなった	53	3.2%	4.7%
特にない	353	21.2%	31.5%
その他	40	2.4%	3.6%
金銭解決	35	2.1%	3.1%
退職強要停止	6	0.4%	0.5%
職場労働条件改善	29	1.7%	2.6%
個人労働条件改善	7	0.4%	0.6%
雇用継続	9	0.5%	0.8%
退職条件有利化	9	0.5%	0.8%
労働者発言力強化	20	1.2%	1.8%
裁判和解(詳細不明)	5	0.3%	0.4%
合計	1663	100.0%	148.2%

※複数回答

→3割程度の人が「特にない」と答えています(現在争議・交渉中の方も含まれています)。他方で、未払賃金の支払い、ベースアップ、解雇の撤回、などが成果として挙げられています。

## 2-8. 雇用や職場の問題以外でユニオンに加入して得られたと感じている成果

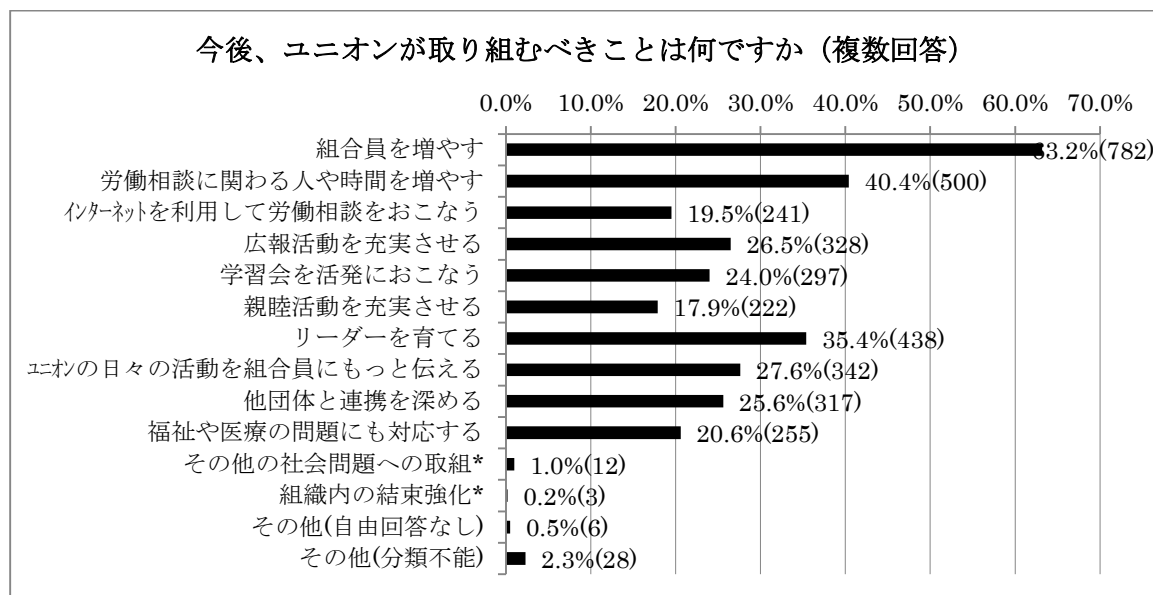
	応答数		ケースの%
	度数	%	
日本人の仲間・友人	351	9.8%	28.7%
日本人以外の仲間・友人	107	3.0%	8.8%
労働法などの専門知識	529	14.8%	43.3%
労働者としての権利意識	641	17.9%	52.5%
社会問題への関心の高まり	447	12.5%	36.6%
自分の尊厳の回復	222	6.2%	18.2%
人間としての成長	284	7.9%	23.2%
気軽に立ち寄れる場所・たまり場	154	4.3%	12.6%
頼りにできるところがあるという安心感	707	19.7%	57.9%
共済組合への加入	108	3.0%	8.8%
その他(詳細記入なし)	23	0.6%	1.9%

その他(分類不能)	11	0.3%	0.9%
合計	3584	100.0%	293.3%

※複数回答

→6割弱の人が「頼りにできる場所があるという安心感」を挙げています。また、「労働者としての権利意識」や「労働法などの専門知識」「社会問題への関心の高まり」「日本人の仲間・友人」なども挙げられています。組合が、仕事の面での直接の利得を得るためだけでなく、労働者としての学びや交流のための場ともなっていることが読み取れます。

## 2-9. 組合員が感じているユニオンの課題



注) \*は、「その他」の具体的な内容から新たに設定したカテゴリー。また、%は有効回答者数（1237）に占める%、( )内はその選択肢を挙げた人数。

→最も多く挙げられたのは「組合員を増やす」で、6割以上です。次いで、「労働相談に関わる人・時間を増やす」4割、「リーダー育成」3割5分などとなっています。

## 2-10. 参加意思から見たそれぞれの特徴

ここからは、ユニオン活動へのこれからの参加意思による4つのグループ（下記）それぞれの特徴を見てみます。

積極	「積極的に活動をしたい」
加入継続	「積極的に活動はできないが加入は続けたい」
解決待ち	「自分の問題・事件が解決したらやめるかもしれない」
脱退見込	「やめるつもりでいる」

### 2-10-1. 参加意思と年齢・性別

	平均年齢	年齢								性別		
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計	男性	女性	合計
積極	51.5	0 0.0%	16 4.5%	52 14.6%	76 21.3%	92 25.8%	108 30.3%	13 3.6%	357 100.0%	252 70.2%	107 29.8%	359 100.0%
加入継続	49.5	1 0.1%	44 5.4%	125 15.3%	202 24.8%	270 33.1%	159 19.5%	14 1.7%	815 100.0%	430 51.9%	399 48.1%	829 100.0%
解決待ち	45.9	0 0.0%	6 13.6%	8 18.2%	10 22.7%	12 27.3%	8 18.2%	0 0.0%	44 100.0%	18 40.9%	26 59.1%	44 100.0%
脱退見込	52.1	0	2	5	15	15	13	1	51	19	32	51



		0.0%	3.9%	9.8%	29.4%	29.4%	25.5%	2.0%	100.0%	37.3%	62.7%	100.0%
合計	50.1	1	68	190	303	389	288	28	1267	719	564	1283
		0.1%	5.4%	15.0%	23.9%	30.7%	22.7%	2.2%	100.0%	56.0%	44.0%	100.0%

→「積極」グループでは60代が最も多くおよそ3割を占めています。「加入継続」グループでは40代、50代が多くなっています。また、性別では、「積極」グループでは男性が多くなっています。

## 2-10-2. 参加意思と雇用形態

	正社員	派遣社員	臨時雇用・パート・アルバイト、嘱託、契約	外国人研修生 技能実習生	その他	自営・経営者	合計
積極	151 57.2%	13 4.9%	94 35.6%	1 0.4%	0 0.0%	5 1.9%	264 100.0%
加入継続	442 61.4%	17 2.4%	249 34.6%	3 0.4%	3 0.4%	6 0.8%	720 100.0%
解決待ち	21 61.8%	1 2.9%	12 35.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
脱退見込	17 45.9%	0 0.0%	19 51.4%	0 0.0%	1 2.7%	0 0.0%	37 100.0%
合計	631 59.8%	31 2.9%	374 35.5%	4 0.4%	4 0.4%	11 1.0%	1055 100.0%

→「積極」で「派遣社員」が少し多くなっています。また、「脱退見込」では「臨時雇用等」が多くなっています。

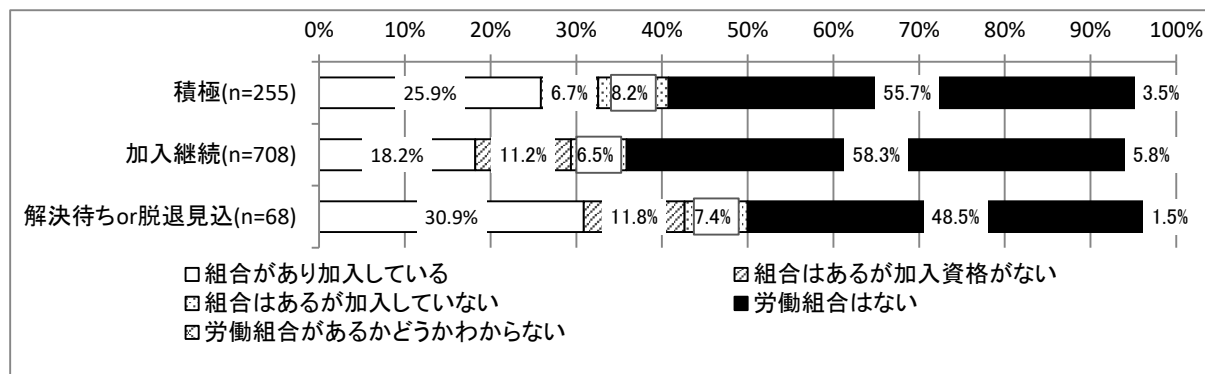
## 2-10-3. ユニオンを知った経路と参加意思

	積極	加入継続	解決待ち	脱退見込	合計
組合員から教えてもらった	143 24.7%	403 69.7%	16 2.8%	16 2.8%	578
組合員以外の友人・知人から教えてもらった	44 25.4%	109 63.0%	8 4.6%	12 6.9%	173
実際のユニオン活動のみて	32 60.4%	21 39.6%	0 0.0%	0 0.0%	53
組合のビラやパンフレット、看板、広告のみて	9 30.0%	20 66.7%	1 3.3%	0 0.0%	30
組合のホームページのみて	21 27.3%	49 63.6%	4 5.2%	3 3.9%	77
テレビ・ラジオの放送を通して	4 21.1%	10 52.6%	2 10.5%	3 15.8%	19
新聞・雑誌・書籍を読んで	16 27.6%	37 63.8%	2 3.4%	3 5.2%	58
ネットや携帯電話で情報を得て	9 16.1%	42 75.0%	3 5.4%	2 3.6%	56
他の労働組合や相談窓口からの紹介で	34 28.3%	75 62.5%	6 5.0%	5 4.2%	120
結成時からのメンバーである*	27 61.4%	16 36.4%	0 0.0%	1 2.3%	44
ユニオンショップ協定*	3 42.9%	3 42.9%	0 0.0%	1 14.3%	7
弁護士など*	4 28.6%	8 57.1%	1 7.1%	1 7.1%	14
家族・親族*	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	6
友人・知人など(組合員かどうかは不明)*	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	6
議員・政党*	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	4
その他	12 30.8%	23 59.0%	0 0.0%	4 10.3%	39
合計	362 28.2%	828 64.5%	43 3.3%	51 4.0%	1284

注) \*は、「その他」の具体的記入内容から新たに分類したカテゴリーです。また、%は「加入継続」者のうちの有効回答者数(827)に占める%、()内はその選択肢を挙げた人数です。

→「結成時からのメンバーである」のほか、「実際のユニオン活動のみて」で「積極」の割合が高くなっています。ユニオンの実際の活動に直接触れることの意味は大きそうです。また、「ネットや携帯電話」「組合員から教えてもらって」で「加入継続」の割合が高くなっています。

#### 2-10-4. 参加意思と、現在の職場の(ユニオン以外の)労働組合の有無・加入



→どのグループでも「(そもそも職場にユニオン以外の)労働組合はない」という人が最も多くなっています。「加入継続」では「労働組合はない」や「組合はあるが加入資格がない」人の割合が相対的に高くなっています。ユニオン以外に組合がない職場で働く人にとってはユニオンに加入し続けることが特に重要な意味をもっていることがうかがわれます。また、「解決待ち or 脱退見込」では「組合があり加入している」人、つまり二重加入状態である人の割合が相対的に高くなっています。

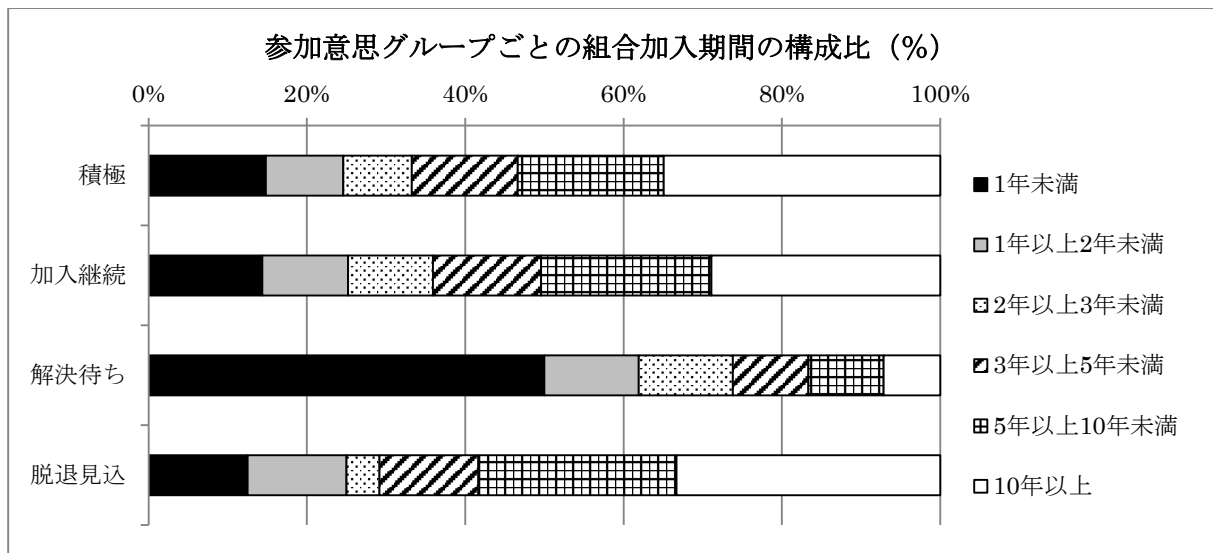
#### 2-10-5. 参加意思と組合(ユニオン)加入期間

参加意思グループごとの組合加入期間の平均(ヶ月)

	平均値	度数	標準偏差
積極	96.4	358	92.3
加入継続	81.4	813	77.5
解決待ち	30.1	42	42.9
脱退見込	89.5	48	73.4
合計	84.3	1261	81.8

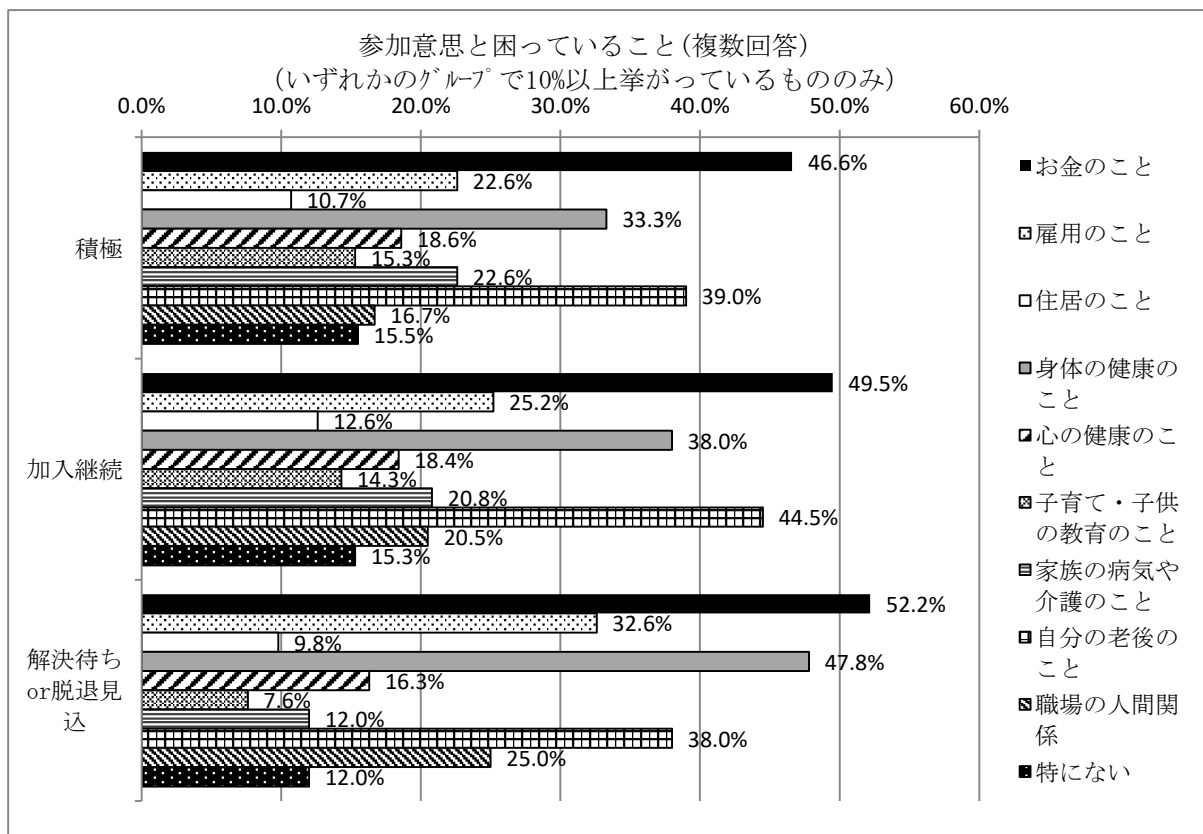
→平均加入期間は、「積極」グループで最も長くなっています(約96ヶ月=約8年)。他方で、「脱退

見込」グループでも長く(89.5ヶ月=約7年半)なっています。最も短いのは「解決待ち」(30.1ヶ月=約2年半)です。



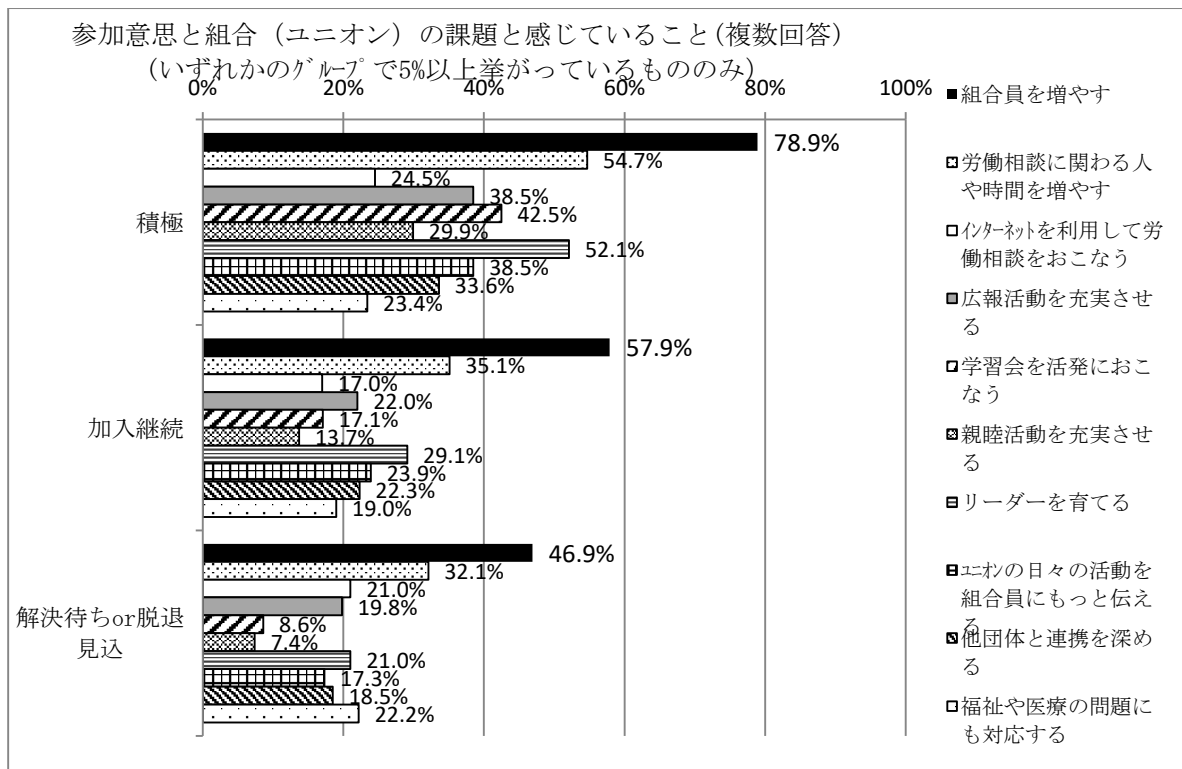
→各グループ内での構成比で見ると、「積極」グループでは「10年以上」が3割5分ほどですが、「脱退見込」グループでも「10年以上」の人が同じく3割5分程度います。「脱退見込」グループの中には、長年組合活動に携わってきて、高齢になったために組合活動から引退する、という人も含まれているようです。他方で、「解決待ち」グループでは「1年未満」の割合がほぼ5割にのぼっています。

#### 2-10-6. 参加意思と日常生活で困っていること



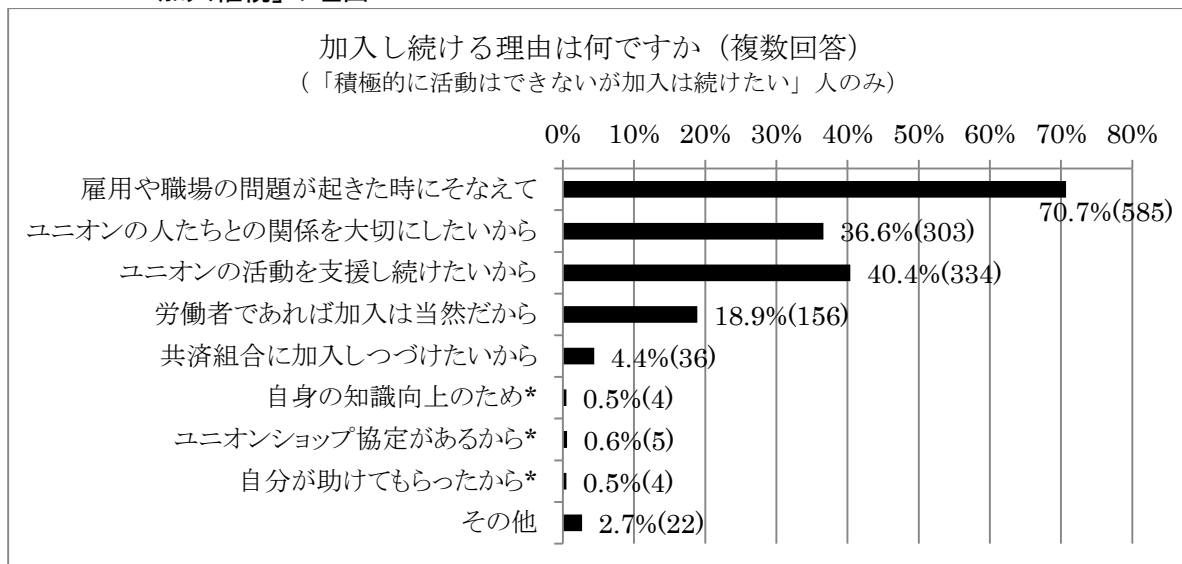
→いずれのグループでも多くの人が「お金のこと」「自分の老後のこと」を挙げています。「解決待ち or 脱退見込」グループでは「お金のこと」「身体の健康のこと」を挙げる人の割合が相対的に高くなっています(後でみる「脱退理由」とも対応しているようです)。

#### 2-10-7. 参加意思と組合(ユニオン)の課題



注) %は「積極」「加入継続」「解決待ち or 脱退見込み」それぞれの有効回答者数（351人,783人,81人）に占める%。  
 →いずれのグループでも最も多くの方が課題として挙げているのは「組合員を増やす」です。また、「積極」グループでは「学習会を活発に行う」や「リーダーを育てる」が相対的に多く挙げられています。「解決待ち or 脱退見込」グループでは「福祉や医療の問題にも対応する」が相対的に多く挙げられています。「解決待ち or 脱退見込」では身体の健康面でも困っている人が相対的に多いことを反映しているようです。

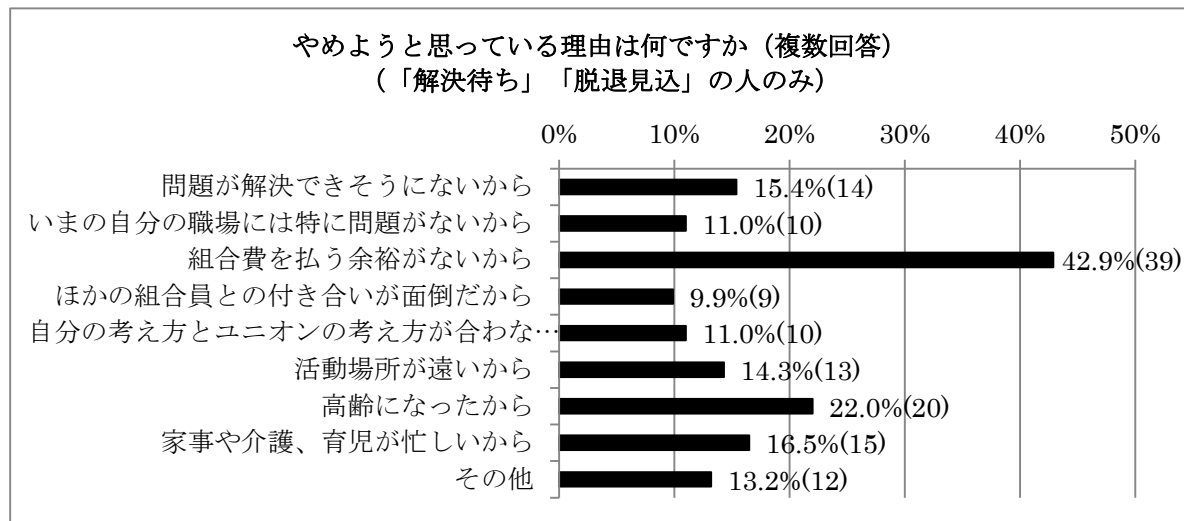
## 2-10-8. 「加入継続」の理由



注) \*は、「その他」の具体的な記入内容から新たに設定したカテゴリー。また、%は「加入継続」者のうちの有効回答者数（827）に占める%、()内はその選択肢を挙げた人数。

→有効回答者数に占める比率で見ると、もしものときの「そなえ」が7割ですが、次いで「活動を支援し続けたいから」が4割、「ユニオンの人たちとの関係を大切にしたいから」が3割5分となっています。自分の安心感だけでなく、ユニオン（の仲間）を支えたい、という気持ちもまた、組合を支える力になっていることがうかがえます。

## 2-10-9. やめようと思っている理由

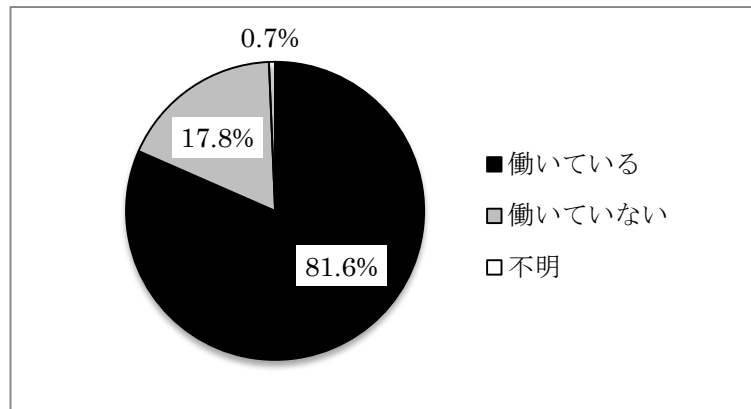


注) %は「解決待ち」「脱退見込」者のうちの有効回答者数(91)に占める%, ()内はその選択肢を挙げた人数.

→組合をやめる(かもしれない)理由として挙げられているのは、「組合費を払う余裕がないから」が4割で最も多く、次いで「高齢になったから」2割強、「家事や介護、育児が忙しいから」「問題が解決できそうにないから」「活動場所が遠いから」がそれぞれ15%程度となっています。

## 3. 仕事と職場環境

### 3-1. 就業の状況

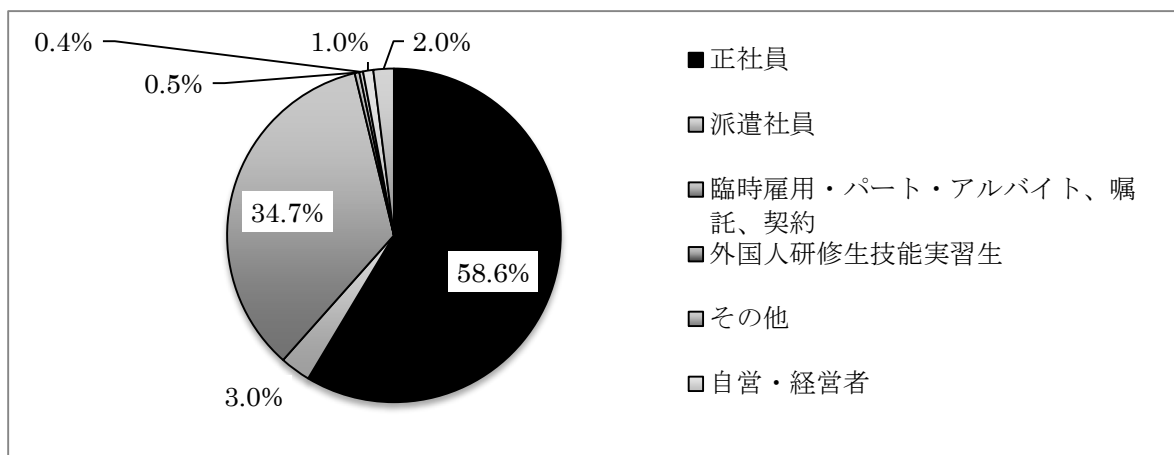


→現在働いているかどうかについては、8割以上の方が「働いている」と答えています。

・図表は省略しますが、「働いている人」のうち1割弱は、複数の仕事をかけもちしています。

・「働いていない」人は2割弱ですが、60代以上では4割弱と、その割合が高くなっています。

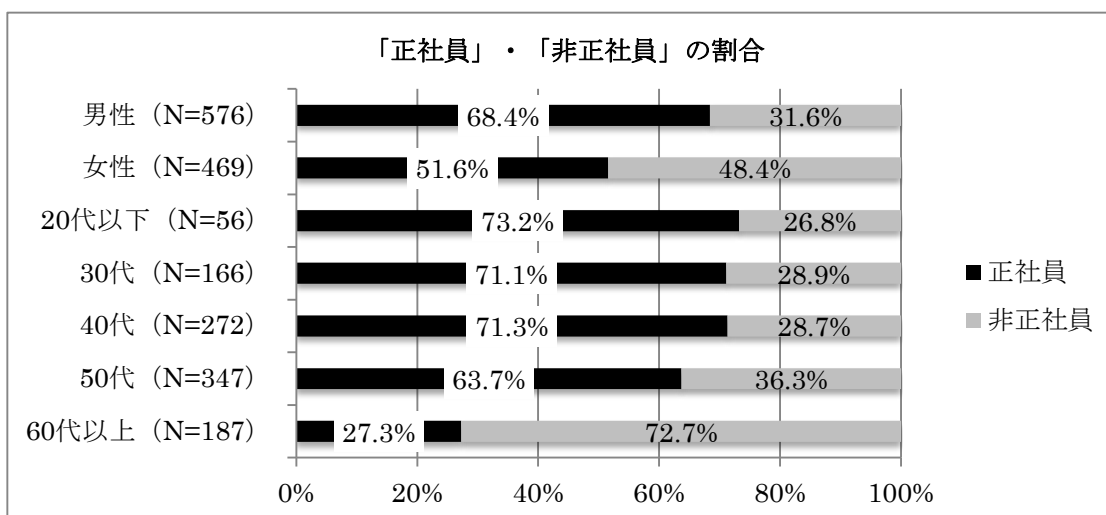
### 3-2. 雇用形態



注) 「働いている」と回答した 1111 人に占める%。

→働いている人の雇用形態は、「正社員」が6割弱、「臨時雇用・パート・アルバイト、嘱託、契約」が3分の1強で、このふたつでほとんどを占めています。

- 以下では「臨時雇用・パート・アルバイト、嘱託、契約」と「派遣社員」をあわせて「非正社員」とし、「正社員」とふたつにわけて、仕事と職場環境の状況を示します。



→性別に「正社員」・「非正社員」の割合を見ると、男性では「正社員」が7割弱を占めるのに対し、女性では5割にとどまっています。

- 年齢階層別に見ると、20～30代は「正社員」が7割強を占めるのに対し、50代では6割強、60代以上では3割弱と、年齢が高くなるほど「正社員」の割合が低くなり、「非正社員」の割合が高くなっています。

### 3-3. 仕事の種類

	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
医療福祉教育	384	36.2%	255	40.5%	126	31.5%
製造建築	127	12.0%	69	11.0%	49	12.3%
事務	139	13.1%	94	14.9%	40	10.0%
運転配送	96	9.1%	58	9.2%	37	9.3%
清掃警備	65	6.1%	15	2.4%	49	12.3%
サービス	67	6.3%	37	5.9%	30	7.5%
販売	64	6.0%	33	5.2%	29	7.2%

その他	118	11.1%	68	10.8%	40	10.0%
合計	1060	100.0%	629	100.0%	400	100.0%

→働いている人のうち、全体では4割弱が「医療福祉教育」の仕事をしています。ほか、「事務」・「製造建築」の仕事がそれぞれ1割強となっています。

- ・「正社員」では4割が「医療福祉教育」の仕事をしており、以下「事務」・「製造建築」が1割を越えています。
- ・「非正社員」では、「医療福祉教育」が3割強と、「正社員」よりもやや割合が低くなっています。また、「清掃警備」が1割を越えているほか、「正社員」と比較して「サービス」・「販売」の割合もやや高くなっています。

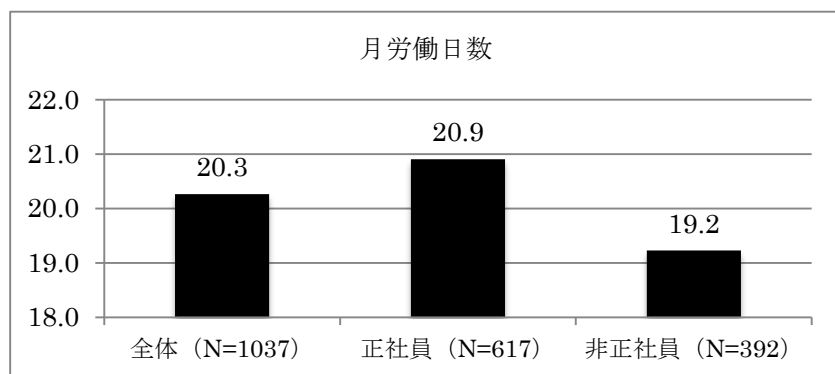
### 3-4. 勤め先の規模

	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
1~4人	88	8.1%	34	5.2%	43	10.4%
5~29人	272	25.0%	159	24.5%	107	26.0%
30~99人	305	28.1%	173	26.7%	127	30.8%
100~299人	239	22.0%	168	25.9%	69	16.7%
300~999人	82	7.6%	48	7.4%	33	8.0%
1000人以上	69	6.4%	46	7.1%	23	5.6%
公務員	31	2.9%	20	3.1%	10	2.4%
合計	1086	100.0%	648	100.0%	412	100.0%

→働いている人のうち、全体では「30~99人」が3割弱と最も割合が高くなっています。300人未満の規模で8割を越えています。

- ・「正社員」では「30~99人」「100~299人」「5~29人」がそれぞれ4分の1程度を占めています。
- ・「非正社員」では「30~99人」が3割と正社員よりも割合がやや高く、「100~299人」が2割弱と「正社員」よりも割合が低くなっています。
- ・「非正社員」の方が、「正社員」よりも勤め先の規模が小さい傾向が見られます。

### 3-5. 1ヶ月の労働日数・1週間の平均労働時間

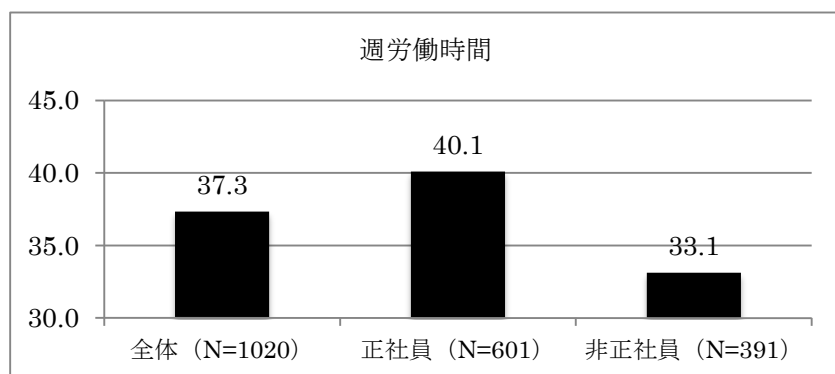


→働いている人の1ヶ月間の労働日数は、平均 20.3 日でした。「正社員」は平均 20.9 日、「非正社員」は平均 19.2 日となっています。

	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
20 日未満	160	15.4%	46	7.5%	106	27.0%
20～23 日未満	670	64.6%	430	69.7%	232	59.2%
23 日以上	207	20.0%	141	22.9%	54	13.8%
合計	1037	100.0%	617	100.0%	392	100.0%

→全体では3分の2が「20～23日未満」と回答しています。

- ・「20～23日未満」の割合は、「正社員」では7割、「非正社員」では6割となっています。
- ・これらの結果から、「正社員」では労働日数が多く、「非正社員」では少ない傾向が見られます。



→働いている人の1週間の平均労働時間は、平均 37.3 時間でした。「正社員」は平均 40.1 時間、「非正社員」は平均 33.1 時間となっています。

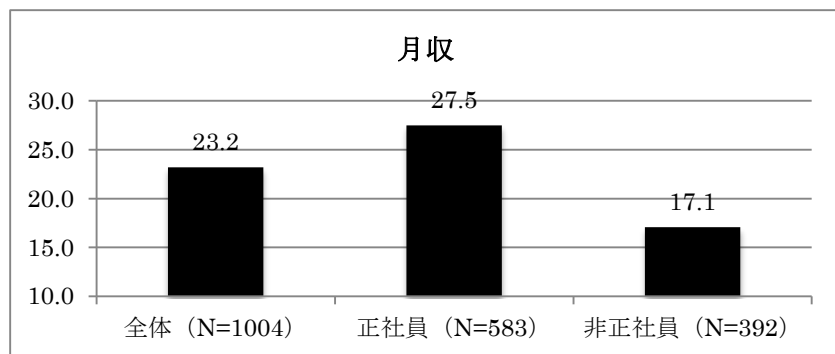
	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
20 時間未満	140	13.7%	70	11.6%	65	16.6%
20～40 時間未満	253	24.8%	87	14.5%	161	41.2%
40 時間	317	31.1%	216	35.9%	94	24.0%
40～50 時間未満	146	14.3%	102	17.0%	41	10.5%
50 時間以上	164	16.1%	126	21.0%	30	7.7%
合計	1020	100.0%	601	100.0%	391	100.0%

→全体では「40時間」が3割強となっています。

- ・「正社員」では「50時間以上」が2割を超えるなど労働時間が長く、「非正社員」では「20～40時間未満」が4割を超えるなど、労働時間が短い傾向が見られます。



### 3-6. 月収



→働いている人の月収は、平均23.2万円でした。「正社員」は平均27.5万円、「非正社員」は平均17.1万円となっています。

	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
15万円未満	198	19.7%	29	5.0%	156	39.8%
15万以上20万未満	202	20.1%	91	15.6%	106	27.0%
20万以上25万未満	205	20.4%	138	23.7%	63	16.1%
25万以上35万未満	258	25.7%	197	33.8%	57	14.5%
35万以上	141	14.0%	128	22.0%	10	2.6%
合計	1004	100.0%	583	100.0%	392	100.0%

- ・全体では「25～35万未満」が最も割合が高く、4分の1程度を占めています。
- ・「正社員」では25万以上が過半数を占めるのに対し、「非正社員」は20万未満が3分の2を占めています。
- ・これらの結果から、「正社員」で月収が高く、「非正社員」で低い傾向が見られます。

### 3-7. 仕事の満足度

収入	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
満足	327	30.3	203	31.8	113	27.8
どちらでもない	182	16.9	123	19.3	55	13.5
不満	570	52.8	312	48.9	239	58.7
合計	1079	100.0	638	100.0	407	100.0

→働いている人のうち、仕事から得られる収入の満足度は、全体では過半数が不満と回答しています。

- ・「正社員」では「不満」とするのは半数弱ですが、「非正社員」では6割弱となっています。
- ・「非正社員」で収入面を不満とする割合が高くなっています。

労働時間	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
満足	593	55.2	336	52.8	242	59.5
どちらでもない	211	19.6	133	20.9	75	18.4
不満	270	25.1	167	26.3	90	22.1
合計	1074	100.0	636	100.0	407	100.0

→働いている人のうち、労働時間の満足度は、全体では過半数が満足と回答しています。

- ・「正社員」では「満足」は半数強ですが、「非正社員」では6割となっています。
- ・「非正社員」で労働時間を満足とする割合がやや高くなっています。

仕事内容	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
満足	548	51.2	296	46.5	231	57.3
どちらでもない	268	25.0	179	28.1	83	20.6
不満	255	23.8	161	25.3	89	22.1
合計	1071	100.0	636	100.0	403	100.0

→働いている人のうち、仕事内容の満足度は、全体では過半数が満足と回答しています。

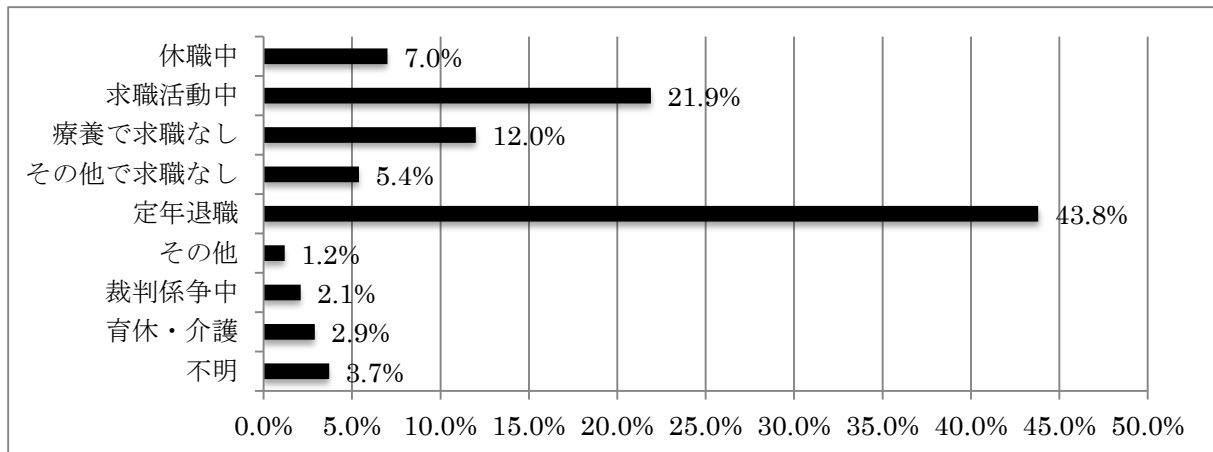
- ・「正社員」では「満足」は半数弱ですが、「非正社員」では6割弱となっています。
- ・「非正社員」で仕事内容を満足とする割合が高くなっています。

人間関係	全体		正社員		非正社員	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
満足	514	48.2	285	44.7	212	52.9
どちらでもない	261	24.5	158	24.8	97	24.2
不満	292	27.4	194	30.5	92	22.9
合計	1067	100.0	637	100.0	401	100.0

→働いている人のうち、職場での人間関係の満足度は、全体では半数弱が満足と回答しています。

- ・「正社員」では「満足」は4割台ですが、「非正社員」では過半数を占めています。
- ・「非正社員」で人間関係を満足とする割合が高くなっています。
- ・以上の結果から、仕事の満足度については、収入面では「正社員」の方が満足度が高くなっていますが、労働時間・仕事内容・人間関係においては「非正社員」の方が満足度が高くなっています。
- ・図表は省略しますが、これら仕事の満足度と組合活動の参加頻度との関係を見ると、「正社員」「非正社員」問わず、収入満足度が低い人たちが、組合活動への参加頻度が高くなっています。

### 3-8. 働いていない人たちの状況



注) 「働いていない」と回答した242人に占める%。

→働いていない人たちの状況は、「定年退職」が4割強と最も割合が高くなっています。

- ・続いて割合が高いのが「求職活動中」でおよそ2割、「療養で求職なし」としている人たちが1割を越えています。
- ・定年退職した人たちが、コミュニティ・ユニオンで活躍している状況がうかがえます。

## 4. 社会関係

### 4-1. 相談できる相手、趣味などのつながり

	相談 できる人	趣味や関心 を話せる人
全体	85.4	87.9
家族・親戚	77.3	61.2
職場・仕事	50.2	62.5
近隣	12.4	17.2
学校時代	35.5	42.9
ユニオン	35.9	27.7
趣味やサークル	15.2	26.9
宗教関係	4.9	4.9
子ども関係	9.3	10.8
ネット	3.4	7.2
その他	12.5	14.9

※複数回答

この表では、「人生で大切なことを決める際に相談できる人」と「共通の趣味や関心について話ができる人」がいる人の割合を示しています。

→相談できる人がいない人が14.6%、趣味や関心について話せる人がいない人が12.1%います。

・いずれについても、家族・親戚、職場・仕事関係が高く、学校時代の関係も高いです。

・「ユニオンで知り合った人」は、相談は35.9%、

趣

味や関心は27.7%となっており、ユニオンへの加入が人間関係をひろげている様子も分かります。

### 4-2. 「ユニオンで知り合った人」が重要な関係になった人

		相談 できる人	趣味や関心 を話せる人
性別	男性	51.4	37.4
	女性	31.5	24.3
年代	20代以下	21.3	5.4
	30代	38.9	21.7
	40代	40.5	26.3
	50代	41.5	32.9
	60代	50.0	45.6
	70代以上	69.6	45.8
居住者の有無	独居	51.2	37.5
	同居	40.5	30.3
分会	所属	30.2	23.1
	非所属	52.8	39.3

この表では、グループ別に「ユニオンで知り合った人」を回答した人の割合を示しています。→いずれについても以下の傾向が見られます。

・男性の方が女性よりも高くなっており、特に相談できる人については差が大きくなっています。

・年配の人の方が高く、特に60代や70代が高いです。20代は他の年代と比べて少なくなっています。

・一人暮らしの人の方が一緒に住んでいる人の方が高いです。

・分会については、所属しない人の方が高く、これについても差が大きくなっています。

この調査は、平成24から26年度科学研究費助成事業（基盤研究（B））「グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究」をうけて行われたものです。

